譯文大日本史

四

譯文大日本史第四册目次

卷の一百四十二

列傳第六十九

卷の一百四十三

列傳第七十

卷の一百四十四

列傳第七十一

卷の一百四十五

列傳第七十二

卷の一百四十六

列傳第七十三

卷の一百四十七

列傳第七十四

卷の一百四十八

卷の一百四十九

卷の一百五十

卷の一百五十五

列傳第八十二

卷の一百六十

列傳第八十七

卷の一百六十一

列傳第八十八

卷の一百六十二

列傳第八十九

卷の一百六十三

列傳第九十

卷の一百六十四

列傳第九十一

卷の一百六十五

列傳第九十二

卷の一百六十六

列傳第九十三

卷の一百六十七

列傳第九十四

卷の一百六十八

列傳第九十五

卷の一百六十九

列傳第九十六

卷の一百七十

卷の一百七十四

列傳第一百一

卷の一百七十五

列傳第一百二

卷の一百七十六

列傳第一百三

卷の一百七十七

列傳第一百四

卷の一百七十八

列傳第一百五

卷の一百七十九

列傳第一百六

卷の一百八十七

列傳第一百十四

將軍家族一

卷の一百八十八

列傳第一百十五

將軍家族二

譯文大日本史第四册目次終

譯文大日本史

權中納言從三位源光圀　修
男權中納言從三位綱條　校
玄孫權中納言從三位治保重校
山路彌吉謹譯
西田敬止謹校

卷の一百三十九

列傳第六十六

藤原實資、乳名は大學丸。大鏡。參議齊敏が子なり。祖父實頼、養ひて己が子となし公卿補任・大鏡・榮華物語。甚だ慈愛せられ、其の珍寶莊園、咸焉に歸す大鏡。少くして屢清要を歴、長保三年、權大納言に任ぜられ、右

近衞大將を兼ぬ。公卿補任。是の時、左大臣藤原道長、累世の權威に加ふるに、后の父を以てし、專ら朝政を總べ、威福を逞縱にす。三條帝位を嗣ぐに及び、道長、驕蹇殊に甚しく、朝臣上下、夤緣攀附し、唯及ばざらんことを恐れ、朝廷の綱紀、日に益頽弛す。實資、獨侃然として色を正しくし、回撓する所なければ、帝も、亦竊に之に依賴す。小右記・大鏡・榮華物語を參取す。初め、宣耀殿女御、宮に入りて幸あり、小一條院を生めり。枇杷中宮の立つや、帝、繼ぎて女御を立てゝ皇后となさんと欲す。然れども、道長を憚りて決せず。道長、帝の意の之に嚮ふを揣り、外贊襄を示して、內實は沮礙す。冊拜の日に及びて、廷臣佞媚の徒、其の皇后職に補せられんことを恐れて、悉く中宮の居る所に往き、朝命を逃れ避く。帝、使を遣はして之を召せども、衆皆應ぜず、醜言を以て敕使を凌侮す。參議藤原正光が如きは、瓦礫を以て之に投ぐるに至る。實資、適疾あり、之を聞きて曰く、天に二日なく、土に兩主なし。實資、豈に權臣を畏れて朝命を忽にすべけんやと。卽時、疾を力めて、中納言藤原隆家等數輩と入朝し、嘉會に預る。帝、深く之を德とし、密に實資が子資平に諭して曰く、朕、淹しく東宮に在りて物情を知らず。常に謂らく、一旦登極せば、何の事か意の如くならざらんと。而るに今、爾るを獲ず、昨日、后を立つるに、公卿より以下、咸左大臣を憚りて、敕喚に應ぜざれば、唯大將の經理を須ちしに、朕、深く忠懇を嘉す。今より以往、庶事、必ず大將と議せん。卿、其是を以て密に報じ、大將をして之を知らしめよ、愼みて泄すことなかれと。實資、敕諭を聞きて、大に感喜して曰く、食祿の身、恒に素餐の責を恐る。臣子の義、安

ぞ命を奉ぜざるべけんやと。會道長病む。時に流言あり、實資・隆家等、道長が病を喜ぶと。實資曰く、此の言、何の所より來る。榮辱、命あり、何ぞ恤ふるに足らんと。時に、帝、久しく眼を患ふ。道長、因て逼りて位を後一條帝に禪らしめ、而して、皇長子小一條院を以て其の儲副となし、實資をして東宮大夫たらしめんと欲す。實資、輙ち辭謝して曰く、身、親衞を典ること此に十六年、衰老日に迫れば、警衞或は懈らん。重ぬるに顯要を以てするは、益堪ふる所に非ざるなりと。事遂に寢む。寬仁三年、刀伊、西海に寇すれば、太宰府に敕符して之を討たしむ。藤原隆家、時に權帥たり、符未だ到るに及ばざるに、管內の兵を發し、擊ちて之を卻け、捷を京師に奏せしかば、公卿、酬賞を會議す。權大納言藤原公任・中納言藤原行成等曰く、下す所の敕符は、賞募の文ありと雖も、而も、符の未だ府に到らざるに、先に既に兵を發したれば、賞を加ふべからずと。實資、駁して曰く、昔在、寬平中、新羅、對馬を侵し、島司文室善友、敕符を待たず、擊ちて寇賊を走らせしとき、朝議、賞を加へぬ。苟も功の錄すべきあらば、何ぞ敕符の到ると到らざるとを問はん。此にして賞せずば、將何を以てか後を勵さんと。權大納言藤原齊信も、亦其の議に同じて、賞遂に行はれたり（小右記）。治安元年、右大臣に拜せられ（公卿補任・日本紀略）。尋で皇太弟傅を兼ね（公卿補任）。萬壽三年、牛車に駕して宮門に入り、班列に就かずして直に上殿することを聽さる（日本紀略）。長曆元年、從一位に敍せられ（公卿補任）。永承元年、薨ず。年九十（公卿補任・扶桑略記・榮華物語〇尊卑分脈に、寬德二年、薨ず、年九十二に作れり）。世に後小野宮と稱す（尊卑分脈）。日錄を小右記と曰ふ（仁和寺書籍目錄）。實資、性明達方正にして、權貴に

阿らず。初め、上東門院の入内するとき、道長、一時の名輩を要して屏風の和歌を作らしむるに、藤原公任、其の選首たり。華山法皇も、亦御製あり。實資、獨拒みて作らず、乃ち歎じて曰く、豈に、宦、上達部に列り、大臣の命を受けて其の屏風の歌を作るものあらんや。我、未だ前聞せざるなり。況や、法皇の尊に於てをや。公任、身、華冑より出で、職、廷尉を典る、當に自ら凡流に異なるべし。而るに、阿從の甚しき、何の心か敢て爾ると。道長、人をして懇祈せしむれども、實資、固辭して作らず。後一條帝、中宮を立つるに及び、百僚咸會す。道長、實資に謂て曰く、我、和歌を賦せん、子肯て和せんかと。實資諾す。既にして和歌出づ。蓋し其の意、天下を以て己が有となすの義なり。實資、其の僭慢を惡み、詭辭もて之を賛して和せず（小右記○藤原清輔が袋草子に、小右記を引きて、秀歌に和せざる故實となせるは誤なり。） 帝、凶夢あり、心に之を惡めるに、或ひと白す、宜しく最勝王經を講じて以て之を除くべしと。實資曰く、夫の佛の說く所、亦法政を釐正するの事に非ず。若し能く政務、理に循はゞ、則ち災眚自ら熄まん。陛下、念を留めて省察し給へと。帝、其の言を然りとす（小右記。） 園城寺の僧明尊、夢むらく、關寺の牛、自ら迦葉佛と稱すと。乃ち徒侶を率ゐて、往きて膜拜す。是に於て、朝野、靡然として之に赴くに、獨實資往かず（今昔物語。） 賴通、關白となりしとき、暴に京師の婦女の笠を戴き襪を著くるを禁ず。時に違反するものあれば、吏、輙ち毀ち剝ぐ。實資、之を非として曰く、都下の婦女の、笠を戴き面を覆ひて、以て佛宇に詣づるは、亦善心の向ふ所、其の爲す所に任せて可なり。況や、公に妨害なきをや。方今、憲令の設くべきもの一に非ず、而して、何ぞ此

に汲汲たらんやと（小右記○著聞集に曰く、後朱雀帝、廷臣の褒の太だ長く、其の弊、漸く侈靡に至るを惡み、實資と之を矯むる所以を議す。實資、奏して曰く、愚臣、先此に因りて譴を蒙ると稱して、門を杜ちて家居せば、則ち廷僚、當に禁ぜずして自ら革るべしと。乃ち朝參を停むること數日。是に於て、朝貴肅然、悉く舊規に復せりと。按ずるに、大鏡に載する所の藤原時平が事と大に同じ。蓋し傳聞の誤ならん。今、取らず。）人或は之を姍笑すれども、實資、以て意となさず、益勉めて飭勵せり。實資、少くして操行を修む。嘗て新宅に移り居りしに、爐火飛びて簾を燒き、俄頃にして延きて屋宇に及びしを、衆、皆喧擾して來り救ひしに、實資、之を止めしかば、人、其の故を怪む。曰く、微火倏發して、終に救ふべからざるは、蓋天災なり。假令、救ひて滅すとも、別に災の此より大なるものあらんも亦測るべからずと。徐徐車に駕りて出で、唯一笛を携へ、餘は顧る所なし。人、其の曠達に服す（十訓鈔）。道長、嘗て邪祟ありしを、實資、往きて候せしに、鬼、忽ち人に憑りて曰く、賢者方に來る、我、此の人を見るを欲せずと。欻ち解散の狀をなし、疾、卽ち瘳えたり（古事談）。時人、號して賢右府と曰へり（十訓鈔・今昔物語・尊卑分脈）。然れども、性土木を好み、終歲、修葺相繼ぎ、斧斤の聲常に絕えず、殆ど東六寺と相比す。此を以て、頗る物議を招きぬ（大鏡）。實資、初め、子なければ、兄高遠が子資高、弟懷平が子資平を養ひて子となしゝに（尊卑分脈・大鏡を參取す。）後、二子を生み、資賴と曰ひ、某と曰ふ。某は、僧となりて良圓と稱し（大鏡。）資高は、從四位下、筑前守（尊卑分脈。）資賴は、伯耆守（小右記・大鏡。）刑部少輔を歷て（小右記。）正四位下、攝津守に至る（尊卑分脈。）初め、後一條帝、除目を視る時、攝津國司闕けたるに、實資、執筆たれば、自ら關白に請ひて曰く、天曆の舊臣實資、身、七朝に歷仕せり。冀はくは、此の勤勞を以て攝津國司を賜へと。卽ち敕して之を許す。實資、拜謝し、遂に資賴を以て之に補す（古事談。）

資平、長德中、侍從に任じ、從四位上に敍せらる。公卿補任。三條帝登極するに及び、父の故を以て甚だ親暱せらる。帝、其の恪勤を嘉し、之を淸貫に置かんと欲し、辨官暨び藏人頭に擬したれども、道長、並に之を沮めり。小右記。長和四年、遂に藏人頭に補せられ、長曆中、累進して正二位に至り、治曆元年、大納言に任ぜられ、三年、薨ず。年八十二。公卿補任。嘗て水眞餘流記・決戶記を著したり。仁和寺書籍目錄。子は、資宗・公房。資宗は、正四位下、右馬頭。資房は、參議、正三位。尊卑分脈。日錄を春記と曰ふ。仁和寺書籍目錄。子は、資房・資仲。資房は、參議、正三位。尊卑分脈。公房は、參議、正三位。公卿補任・尊卑分脈。資仲は、長元中、讚岐權守・侍從・右近衞少將に歷任して、長久・延久の間、累官して權中納言に至り、承曆四年、太宰權帥となり、寬治元年、薨ず。年六十七。公卿補任。嘗て節會鈔を著したり。仁和寺書籍目錄。子顯仲は、和歌を善くし、從四位下、左兵衞佐となる。尊卑分脈。嘗て白河帝の宴に侍し、柳臨池水の和歌を詠じ、勝間田池を以て興を託せり。時に、池廢して既に久しかりければ、人、其の紕繆を嗤ひ、呼びて勝間田兵衞と曰へり。袋草子。

藤原能信、攝政道長が第五子なり。寬弘中、從五位下に敍せられ、侍從・兵衞佐・藏人に歷任し、長和の初、中宮權亮を兼ね、左近衞權中將に累遷し、從二位に敍せられ、寬仁元年、權中納言に任じ、正二位に敍せられ、幾もなくして、權大納言に陞り、陸奧出羽按察使を兼ね任。公卿補任。後朱雀帝の東宮に在るとき、其の女嬉子を進めて妃となす。妃、後冷泉帝を生み、位を宮闈に正さずして薨ず。後朱雀帝位に卽くに及びて、禎子內親王を立て、中宮となし、能信を以て中宮大夫を兼ねしむ。此より

前、后妃、多くは藤原氏攝籙の家より出でしに、是の時、能信が兄賴通、關白となり、而も、女の后とすべきものなければ、因て、其の妻の女姪嫄子を子とし養ひ、諸を掖庭に納る。是に於て、中宮を改めて皇后と稱し、嫄子を中宮と稱し榮華物語・愚管鈔を參取す。因て、能信を以て皇后宮大夫となす公卿補任・榮華物語。寬德二年、帝、違豫、位を後冷泉帝に禪り、而して、後三條帝をして東宮に居らしめんと欲す。賴通、顧命を受けて退く愚管鈔・十訓鈔。能信、賴通が議を沮むを知り、躬ら御牀に近づきて、詭言して白して曰く、陛下、第二の宮を以て何の僧に付せんと欲し給ふと。帝曰く、是何の言ぞや、朕、將に之を東宮に置かんとし、前に之を關白に謀りしに、曰く、事未だ晩からずと。故に止みぬと。能信曰く、聖慮已に然らば、宜しく早く決定し給ふべし、今日を過すべからずと。卽日、尊仁親王を立てゝ皇太弟となす、後三條帝是なり。能信を以て東宮大夫となす。世、其の讜言を稱す今鏡・愚管鈔。治曆元年、薨ず。年七十一公卿補任・尊卑分脈。後三條帝、儲位に在るとき、能信、妻の兄藤原公成が女茂子を養ひて宮に納れしに、白河帝を生めり榮華物語・今鏡・愚管鈔。帝、位に卽きて、外祖父たるを以て、能信に太政大臣を贈る扶桑略記。常に曰く、朕、此の人微りせば、此の座に居ることを得ざりしならんと愚管鈔。凡そ言の能信に及べば、則ち稱して大夫殿と曰ひて名いはず。其の追崇せられしこと、此の如し今鏡・愚管鈔。

藤原伊周、幼名は小千代大鏡・榮華物語。關白道隆が第二子なり公卿補任・榮華物語。才貌人に邁ぎ、特に道隆が爲に愛せらる榮華物語。兄道賴、祖父兼家が養子となる大鏡・榮華物語。故を以て、早く顯職に擢でられ、中納言に累進

す。榮華物語。伊周は、正暦中、參議に任じ、權中納言に拜せらる。公卿補任。道隆、恒に伊周が官階の道賴に如かざるを憂へ、俄に遷して大納言となし、榮華物語。正三位に敍し、又叔父道長等を超えて、內大臣に拜す。公卿補任。時に年二十一。大鏡。道隆、既に疾に嬰りて事を視ること能はず、因て、請ひて伊周をして權に省中の事を攝せしめ、又敕して、文書宣旨、先關白を經て而る後に之を覽さす。伊周、謂らく、事合に專ら我に委ぬべし、何ぞ關白を經るを煩さんと。道隆、從ひて關白たらしめんと請へども、帝聽さず、唯隨身は、其の請ふ所に從ふ。小右記。道隆薨じ、伊周、身喪次に在れども、横に朝政に預り、裁定する所多く、首として衣服制度を革易し、自ら謂ふ、父の職に代らんものは、必ず我なりと。而るに、叔父道兼、屬尊く望重きを以て、竊に之を憂へ、外祖高階成忠をして呪詛せしむ。既にして、道兼、關白となりしかば、伊周、憤恚せしに、道兼、尋で薨ず。伊周、喜びて以爲らく、果して願ふ所を得んと。榮華物語。初め、東三條太后及び道長、伊周と協はず。而るに、伊周は、中宮の兄たるを以て、帝の爲に親寵せらる。大鏡。太后、雅より其の人となりを惡み、謂ふ、此の兒、一旦權を執らば、幾ど國事を誤らんと。愚管鈔。因て、屢道長をして關白たらしめんことを請へば、帝、已むことを得ずして之を聽す。伊周、益憤れども、時論、其の自ら揆らざるを譏れり。大鏡・榮華物語・愚管鈔。太政大臣爲光が二女、鷹司第に孤居す。伊周、其の姉に私す。華山法皇も、亦其の妹の美を聞きて、書もて之を挑めども、聽かず。法皇、屢往きて之を窺ふ。伊周、其の姉と通ずるかと疑ひ、以て弟隆家に告ぐ。隆家曰く、兄、憂ふること勿れ、我、能く之を辨せんと。長德元

年、隆家、輕俠數人を率ゐて、夜、法皇の鷹司より歸るを覘ひ、矢を放ちて之を怖さんと欲し、誤りて御衣に中つ○按ずるに、百錬鈔に、二年正月の事に作れり。今、小右記の元年七月廿七日の條を攷ふるに、其の元年の事たるや明なり。故に今、本書に從ふ。事、京師に喧傳す。帝、粗知聞すと雖も、法皇の爲に之を慙ぢて、驟に推窮せず。伊周、又太元法を修して、東三條太后を咒詛す。故事に、太元法は、唯官之を修して、人臣の爲すこと能はざる所なり。事發覺しければ、帝、震怒し、二年四月、檢非違使を遣はして之を收へしめ、官使、敕を宣べ、伊周を太宰權帥、隆家を出雲權守に貶す。伊周、驚怖して肯て出でざれば、檢非違使、其の第を圍み守る。伊周、夜半、竊に圍を出で丶、木幡の先塋に詣りて別を告ぐ○按ずるに、小右記・百錬鈔・古事談、皆曰く、愛太子山に遁ると。未だ孰か是なるを知らず。是より先、中宮、娠めることあり、出で丶伊周が第に居る。翌日、帝、中宮を責めて伊周を出さしめしに、中宮、在らずと陳ず。帝、大に怒り、之を索むること甚だ急に、檢非違使、第に入りて偏く搜索す。其の夕、伊周、木幡より歸り、兄弟、乃ち配所に赴く。伊周、道に病みければ、帝、聞きて之を憐み、敕して、伊周を播磨に、隆家を但馬に安置す。是の秋、伊周、母の疾を聞きて亡げ歸り、匿れて西京に居りしを榮華物語。帝、復檢非違使に命じて、筑紫に徙さしむ公卿補任・榮華物語。三年、赦に遇ひて京師に還る公卿補任・大鏡裏書・扶桑略記○按ずるに、榮華物語に以爲らく、長德四年、皇子敦康生る、卽ち伊周兄弟を召し還すと。誤なり。長保元年、中宮、皇子敦康を生む日本紀略・小右記。二年、道長が女女御彰子、立ちて中宮となる日本紀略。因て、中宮を改めて皇后と稱す。何もなくして、皇后崩ず日本紀略・百錬鈔。三年、伊周が本位を復す公卿補任・百錬鈔。五年、從二位に進み任公卿補任。寛弘二年、敕して、大臣の下大納言の上に居て、朝政に參預せしむ公卿補任・百錬鈔・小右記。

五年、大臣に進ぜられ、封一千戸を賜り、尋で正二位に敍せられ公卿補任。一千戸は、日本紀略に據る。儀同三司と稱す公卿補任・職原鈔・尊卑分脈。伊周、常に謂らく、敦康親王、後、必ず靑闈に登らんと。中宮の皇子敦成を生むに及び、大に望を失ひぬ。時に、會〻流言すらく、伊周、高階明順と敦成を呪詛すと。道長、明順を召して之を責めしに、明順、憂懼し、數日にして死す榮華物語。六年、伊周、呪詛の事に坐して朝參を停められ、既にして之を赦さる公卿補任・日本紀略・百錬鈔。七年、疾篤し、終に臨みて其の子女を誡めて曰く、我、平生、男は顯職に陟せ、女は皇妃たらしめんと意ひしに、今、命の窮、此に至りぬ、奈何ともすべからず。汝等、愼みて身を人に誤られ、以て我が名を辱しむること勿れ。道雅、汝、下位に居るを恥づること勿れ。世を希ひ權に媚び、忍びて之をなすは、則ち跡を山林に晦して僧となるに如かざるなりと。又隆家に謂て曰く、吾儕、宿志を遂げず、恨を齎して地に入らんとす、今、道雅を以て子に託すれば、善く之を教督せよと。薨ず。年三十七榮華物語。帥內大臣と稱す公卿補任。子道雅は、從三位、左京大夫。顯長は、從五位上、縫殿頭尊卑分脈。

隆家、幼名は阿古大鏡。一條帝の時、官階を累歷して、正曆五年、進みて從三位に敍し、長德元年、中納言に任ぜらる。時に年十七〇按ずるに、扶桑略記に、長德二年、年十七に作れり。二年、出雲權守に貶せられ、道にして病みければ、但馬に安置せらる公卿補任。母の病に會ひ、外祖高階成忠、隆家に代り、上書して歸養を請へども、省みられず扶桑略記・本朝文粹。幾もなくして、伊周と倶に赦されて歸り、兵部卿となる公卿補任・大鏡・榮華物語。是より交を絕ちて出づること罕なり。道長が加茂に詣でしとき、公卿、皆從ひしに、隆家、列して後行に在

れば、道長、其の不平を慮り、同じく載せて語り、且つ誓ひて曰く、衆謂らく、子が前に譴に遭ひしは、我が奏定する所なりと。子の意も、亦然らん。是の時、詔旨を奉行せしのみ。我、豈に一辭を加へん。若し、我、之を專にせば、今日、何ぞ此の社に詣づることを得ん。天鑒上に在り、寧ぞ欺罔すべけんやと。道長、廷臣と會飲せしとき、宴酣にして曰く、此の如き席に、隆家なければ樂しからずと。乃ち書を遣はして之を招く。坐客、霑醉し、衣を釋きて讙呼せしが、隆家が至るに及び、之が爲に容を斂む。道長、隆家を促して衣を釋かしむるに、隆家、諾して未だ肯てせず。藤原公信、後より其の衣を褫がんとせしに、隆家、色を作して曰く、我、素卿等に侮弄せらるゝものに非ず、今乃ち坎壈して此に至ると。衆、咸色を失ひぬ。道長、笑ひて曰く、我、今日、聊諸君と遊戯す。子も、亦強て之を爲せと、躬ら起ちて其の袍を釋きければ、隆家、乃ち悅べり（大鏡）。長保四年、本官に復し、從二位に敍せらる（公卿補任）。隆家、常に敦康親王を東宮に居ゑんと欲す。一條帝の大漸なるに及び、臥内に就きて顧命を候ふ。時に、道長が威權日に盛なり。帝、親王を愛すと雖も、而も、道長を憚りて肯て册立せず。隆家、家に歸り、膺を拊ちて憤歎し、居常鬱鬱として樂まず（大鏡）。長和中、皇后宮大夫を兼ぬ（公卿補任）。竊に外に出づる志あり、加ふるに目疾を患ふ。時に、宋國の醫、筑紫に來りければ、就きて之を療せんと欲せしに、會太宰大貳闕けたれば、隆家、其の闕に補せられんことを求め（大鏡）。迺ち權帥に任ぜらる（按ずるに、本書に、太宰帥に作れり。今、公卿補任・朝野羣載に據る。）任に赴くに及び、宴を其御室に賜り（小右記）。正二位に進む（公卿補任・小右記）。治に在りて政績あり、士民に歸嚮せらる（大鏡）。寛仁三年、刀伊、

對馬・壹岐二島に寇し、壹岐守藤原理忠を攻め殺し、進みて筑前怡土郡に入る小右記。隆家、郡人文室忠光等に命じて之を拒がしめ、頗る殺獲あり。賊、又那珂郡に至る。隆家、再び前少監大藏種材・藤原明範等を遣はして之を拒がしむ。賊船、俄に至り、警固所を燒かんと欲せしに、府兵奮戰せしかば、賊衆、多く矢に中り、能古島に退く。數日にして、賊、志摩郡船越津に抵る。隆家、豫め權檢非違使財部弘延を遣はして邀へ擊たしめければ、賊、逃れ去る。隆家、乃ち小貳平致行・種材等の數將を遣はして、船三十餘艘を發して追擊せしむ。賊、肥前の松浦に抵りしに、前介源知、擊ちて之を走らす朝野羣載。致行等が船、博多津に泊す。隆家、諸將の逗撓するを聞き、少貳源道濟を遣はし、督して之を趣さしめしに、將士、皆謂ふ、賊船頗る多し、請ふ、戰艦を益せ、一時に齊しく發せんと。種材、獨奮ひて曰く、若し船を造るを待ちて發せば、賊徒既に逃れん。我、功臣の後を忝なくし、犬馬の齒七旬を過ぐ、一夫の用に非ずと雖も、願はくは、單身賊に當り、命を王事に隕さんと。道濟、之を壯とし、其の議に同じ、兵を勒へて纜を解く。既にして、賊徒遠く去り、事乃ち止みぬ小右記。隆家、諸將士の功を上りしに、朝廷、種材を賞して壹岐守となす大鏡。種材は、對馬守春實が孫なり。春實は、天慶中、小野好古と俱に、兇賊藤原純友を討ちしものなり大鏡・秋月系圖。是の歲、隆家、帥を罷めて京師に歸る。治安三年、中納言を辭し、尋で大藏卿となり、長曆二年、復太宰權帥に任ぜられ、長久三年、帥を辭し、寬德元年、薨ず。年六十六公卿補任・大鏡裏書。子良賴は、正三位、權中納言。經輔は、正二位、權大納言公卿補任・尊

卑分脈。

譯文大日本史卷の一百三十九終

譯文大日本史卷の一百四十

列傳第六十七

源滿仲　子 賴光 賴信
平維茂
藤原保昌

源滿仲、鎮守府將軍經基が長子なり。村上・冷泉・圓融・華山の四朝に仕ふ。人となり勇略ありて、和歌を善くし尊卑分脈。王公より以下、皆之を器重し、朝廷、賴りて爪牙となす今昔物語。常陸介、武藏・攝津・越前・伊豫・陸奥等の守、左馬權頭・治部大輔を累歷して、鎮守府將軍に拜せられ、正四位下に至り、内昇殿を聽さる尊卑分脈。天德中、賊倉橋弘重等、夜、其の家に入りて、資財を掠めしに、滿仲、射て弘重を獲たり。敕して、其の黨中臣良材・紀近輔等を索め捕ふ古事談。後、賊、又其の家を圍みて火を放ち、煙焔甚だ熾に、延きて三百餘家に及ぶ。越後守宮道弘氏、來りて之を救ひ、賊矢に中りて死し、滿仲、拒ぎて之を卻く日本紀略。安和二年、橘繁延繁延は、日本紀略に據る○扶桑略記・愚管鈔・源平盛衰記に、繁を敏に作れり。藤原千晴・僧連茂等、爲平親王を奉じて亂を作さんことを謀りしに、滿仲も、亦其の謀に預る。既にして、繁延に憾あり源平盛衰記。遂に武藏介藤原善時と、變を上りて之を告ぐ日本紀略・扶桑略記。辭、親王の外舅左大臣源高明に連る。右大臣藤原師尹、

高明を排陷して其の位に代らんと欲す。故に、專ら其の獄を奏譣す源平盛衰記。勅して、滿仲が弟檢非違使滿季を遣はして、其の黨を搜し捕へしめ、繁延・千晴等を流し、功を賞して、滿仲・善時が階を進む今昔物語。滿仲、性漁獵を好み、殺生に忍ぶ。其の子僧源賢、深く之を患へ、惠心院僧都源信と、之を誘導せしかば、滿仲、大に感悟し古事談・今昔物語。乃ち從士を召して謂て曰く、我、久しく戎事に從ひ、未だ嘗て一日も懈緩せざりしが、明日、當に剃髮すべし、我が武人たること、今夕に止る、汝が輩、善く衞護をなせと。即ち兵五百をして甲を擐弓矢を負ひ、館を環りて旦に達せしめ、明日、遂に剃髮し今昔物語。名を滿慶と更め尊卑分脈。多田新發意と號す源平盛衰記○按ずるに、神皇正統記に曰く、攝政兼家、剃髮して入道と稱す。當時、入道と稱するものなし。源滿仲が如きも、亦剃髮して新發意と稱すといふと。故に、悉く鷹鷂を放ち、網罟を燒き古事談・今昔物語。從士五十餘人、亦從ひて髮を剔る今昔物語○古事談に、男十六人、女三十餘人に作れり。受戒の日、殺生戒に至れば、佯り睡りて聽かず。後、陰に源信に造りて曰く、向に、弟子、戒を受けて、心に深く殺を戒めたり。而るに、家人をして之を知らしめば、輕侮の心を生ぜんことを恐れ、故に輒ち敎を奉ぜざりしが、師の悦ばざるを意ひ、是を以て來り謝するのみと古事談。遂に佛乘に歸し、頗る止觀の旨に通ず小笠原系圖。滿仲、嘗て攝津の多田に居る、故に家を多田と號す尊卑分脈。天祿元年、多田院を創む帝王編年記・尊卑分脈・今昔物語。天祿元年は、編年記に據る。長德三年、卒す尊卑分脈。年八十六諸系圖、並に云ふ、寛和二年、剃髮す、年七十五、長德三年、卒す、年八十五と。按ずるに、寛和二年より長德三年に至るまで、相距ること十二年。諸系圖誤れり。今、甲子を推して之を訂す。即ち多田院に葬り、其の像を安ず多田院文書。後土御門帝の文明四年、勅して、從二位を贈る親長記・多田院文書。初め、滿仲、以爲らく、鎭護の任は、利劒あるに非ざれば、以て威を示すに足らずと。數冶工を鳩めて、多く刀

劒を造りしに、皆其の意に愜はず。筑前に良工ありと聞き、因て召して作らしめしに、亦意の如くならず。工、之を憂へ、神に祈ること七日、精錬すること六十餘日、乃ち二刀を得たり。滿仲、大に悦び、試に死囚を斬るに、其の餘勢、一は其の鬚を截り、一は其の膝を斷ちたれば、名けて鬚切・膝丸と曰ひ、源氏、世傳へて之を寶とす平家物語劒卷。 子は、賴光・賴親・賴信・僧源賢。賴親は、左衞門尉・檢非違使、信濃・大和等の守を歷て、正四位下に敍せらる尊卑分脈。 永承四年、興福寺の僧徒、來りて其の館を攻めしに、其の子前加賀守賴房等、拒ぎ戰ひて之を卻け、殺傷頗る多し扶桑略記。 僧徒、怒りて朝に訴ふ。五年、朝議、其の罪を定め、賴親を土佐に扶桑略記・百錬鈔・歷代皇紀・尊卑分脈。 賴房を隱岐に流し扶桑略記・歷代皇紀○尊卑分脈に、肥前に作れり。 康平五年、賴房が本位を復す扶桑略記○尊卑分脈に、配所に死すに作れり。 賴親が子孫を大和源氏と稱す尊卑分脈。 源賢、小名は美女丸、幼にして學に延暦寺に就き、擧措狡惡なり。後、僧源信に事へ、節を折りて法を求め、終に得る所あり小笠原系圖。 多田法眼と號す尊卑分脈。 和歌を好み、著す所、樹下集二十卷あり八雲御鈔。 世に傳はる。

賴光、人となり英武にして、驍勇世に冠たり。射を善くし、將略を以て稱せらる。圓融・華山・一條・三條・後一條の五朝に歷事し、攝津・伊豫・美濃等諸國の守を累歷し、內藏頭を兼ね、左馬權頭に遷り、內昇殿を聽され、正四位下に至り尊卑分脈。 長保中、東宮大進となり、皇太子に侍す。時に狐あり、殿上に臥す。皇太子、賴光に命じて之を射させ、御弓及び蟇目の矢を賜ふ。對へて曰く、臣、壯歲には或は麋鹿の類を射たれども、久しく藝を試みざれば、之に中てんこと易からず。如し其中らずば、適以て

家聲を墜すに足らん、敢て辭すと。皇太子、之を強ふ。乃ち射て其の胸に中て、狐地に墜つ。皇太子及び羣臣、其の能く弱弓重矢を以て、射て之に中てたるを感じ、寮馬を賜ひて焉を賞す。賴光、拜謝して曰く、此微臣が射藝の功に非ず、唯祖先神祐の力に藉るなりと今昔物語。寛仁中、皇外祖母の京極第を改造するや、賴光、其の器用を進む。凡そ家中に須ふる所の物は、悉く備らざるなく、其の精巧を極めければ、藤原道長、甚だ驩びぬ小右記・榮華物語。弟賴信、初め、藤原道兼に事へしが、嘗て謂へり、我、能く關白道隆を殺し、吾が主人をして之に代らしめん。我、劒を提げて突入せば、誰か之を防ぐを得んと。賴光、聞きて大に駭き、責め諭して曰く、汝、妄言すること勿れ。志を得んことは誠に難し、縱ひ能く殺すと雖も、一旦事泄れば則ち、主人、何ぞ關白たるを得ん。若し事發露せず、代りて關白となるとも、世を沒する間、之を蔽はんは亦甚だ難しと。賴信、乃ち服す古事談。治安元年、卒す尊卑分脈。賴光、嘗て夜、賴信が宅に過りて宴飮し、適〻一人を厩中に繫ぐを見て、問ふ、彼は何人ぞと。賴信曰く、鬼同丸といふものなりと。賴光曰く、彼は多力なり。何ぞ其の縛を嚴にせざると。賴信、乃ち繫ぐに鐵鎖を以てせしむ。鬼同丸、其の言を聞きて大に之を怨む。爾の夜、賴光、醉ひて賴信が家に臥しゝに、鬼同丸、鎖を脫して逃れ出で、潛に承塵に上り、將に便を伺ひて之を刺さんとす。賴光、從士を召して左右を警衞したりければ、鬼同丸、發することを得ず。諸を歸路に要せんと欲し、乃ち鞍馬に赴き、市原に至り、野牛を殺して、身を其の間に匿し、以て之を待つ。既にして、賴光至り、源綱・平貞道等從へり綱が姓は、尊卑分脈・劍卷に據り、貞道が姓は、今昔物語に據る。

頼光、牛の羣游するを見て、從士をして之を射さす。綱、斃牛を見、射て之に中つれば、牛、突然として起つ。俄にして、鬼同丸跳り出で、刄を揮ひて頼光に逼る。頼光、刀を捉きて之を斬り、遂に其の首を墜しかば、人、其の勇武に服せり古今著聞集。綱・貞道、平季武季武が姓は、今昔物語に據る。公時と姓闕けたり。並に頼光が部下に在り、驍勇を以て名を齊しくす。世、稱して四天王と曰へり劍卷。綱が祖仕は、武藏守に任ぜられ、父宛は、箕田源次と稱せり。綱は、源敦に子養せらる。敦は、滿仲が婿なり尊卑分脈。綱が養母、攝津の渡邊に居る劍卷。因て、渡邊を以て氏となす太平記。初め、宛、貞道が父良文と、並に東國に居り、各其の勇武を恃みて相下らず。適人之を間するものありしに、二人、大に怒り、與に相接戰し、以て勝負を确せんと欲す。乃ち日を剋して約を定め、各兵數百を率ゐ、出でゝ野に陣す。既にして、良文、人をして宛に謂はしめて曰く、衆を率ゐて戰はんよりは、單騎相當り以て雌雄を決するに曷若ぞと。宛、亦之を然りとす。是に於て、二人、徑に前みて矢を注ぎ、良文、矢を發すれば、宛、身を回して之を避け、宛、矢を發すれば、良文も、亦之の如くし、縱横馳騖、交矢を相發す、而れども、中つること能はず。二人、各其の技に服し、乃ち相謂て曰く、吾と子と、深讐あるに非ず。一戰して以て勝負を校せんと欲せしのみ。今、已に各其の技を試みたれば、亦以て已むべしと。乃ち兵を斂め和を講じ、深く相結託したりと云ふ今昔物語。綱が曾孫直、勇力あり尊卑分脈。源義家に仕へて、陸奧の役に從ひぬ奧州後三年記。頼光が子は、頼國・頼家・頼基。頼國は、仕へて左馬權頭に至る。頼家は、歌人傳に在り。頼國六世の孫行綱は、伯耆守に任ぜられ、藏人となり、

世攝津の多田莊に居り、多田藏人と稱す。尊卑分脈。後白河法皇の平氏を滅さんことを謀りしとき、權大納言藤原成親、密旨を行綱に諭し、啗はすに重利を以てし、將帥の任を委ねければ、行綱許諾す。既にして、意中ごろ變じ、以爲らく、衆寡敵せず、勢必ず成り難し、事若し發覺せば、禍至ること日無けんと。乃ち馳せて福原に至り、狀を以て淸盛に告ぐ。淸盛、大に驚き、成親等を流竄せしかば、世、其の反覆を惡めり。平家物語・源平盛衰記。源賴朝が起るに及び、行綱款附す。源義經が京師を去りて南海に赴くや、路、攝津の河尻を歷しに、行綱、兵を帥ゐて之を邀へ、反て義經が爲に擊ち破られたり。東鑑。

賴信、人となり剛果明決にして、兵法に練達し、兄賴光と名を齊しくし、又藤原保昌・平維衡・平致賴と、並に驍勇を以て稱せられて、賴信、之が稱首たり。十訓鈔。一條・三條・後一條・後朱雀の四朝に仕へ、治部權少輔・左馬權頭、伊勢・陸奥・甲斐等諸國の守を歷て、上野・常陸の介となり、鎭守府將軍に拜せられ、從四位上に至る。尊卑分脈。長元元年、前上總介平忠常、亂を下總に起しゝかば、朝廷、檢非違使平直方・中原成道に命じて、之を討たしむ。日本紀略・扶桑略記。忠常、州郡を侵掠し、勢甚だ强大なり。今昔物語。二將、屢之を攻め、久しくして功なし。日本紀略・扶桑略記。三年九月、更に賴信及び坂東諸國司に敕して、之を討たしむ。日本紀略。賴信、時に甲斐守たり。日本紀略・小右記。兵を率ゐて常陸に抵り、將に之を攻めんとす。○按ずるに、本書に、此を以て賴信が常陸介たる時の事となせるは誤なり。小右記に據るに、賴信が常陸介に任ぜられしは、長和中に在り。紀略・略記・小右記を攷ふるに、並に甲斐守賴信と書せり。故に、今之を訂す。宇治拾遺に、以て上野介の時の事となせるも、亦誤なり。左衞門尉平惟基、諫めて曰く、忠常、嶮隘に依阻し、軍鋒甚だ銳く、猝に攻むべきこ

と難し。謂ふ、兵の集るを俟ちて行かんと。頼信聽かず、遂に兵を率ゐて下總に赴く。惟基、騎三千を率ゐ、來りて鹿島に會す。忠常、大水に臨みて壘を設け、悉く舟檝を收む。頼信、至れば則ち濟ることを得ず、乃ち大中臣成平をして、往きて諭すに利害を以てして之を招かしむれども、忠常從はず。頼信、衆を集めて、攻戰の術を問ふ。咸曰く、舟なくば、何を以て軍を濟さんと。頼信曰く、如し水を環りて行かば、則ち徒に日を曠しくし、賊益固守せん。意ふに、賊、險を恃みて備を設けじ。如し直に濟りて其の不意に出でば、則ち一鼓して拔くべし。急に之を攻むるに如かず。我、嘗て聞く、此の河に淺處あり、廣さ一丈許、水僅に馬腹に及ぶと。豈に軍中能く之を知るものあるかと。眞髪高文といふものあり、進みて曰く、我、之を濟ること熟せり。請ふ、先渡らんと。遂に馳せて水に入り、一卒をして其の行く所に從ひて、葦を立てゝ標となさしむ。是に於て、全軍、流を亂りて進む。忠常、果して備を設けず、大衆の至るを見て、敢て逆へ戰はず、惶怖して出で降る。軍士、相謂て曰く、吾が徒、皆此の地に生長す。而るに、其の津渡を知れるもの三人に過ぎず。將軍、始て來りて能く之を言ふ、殆ど人の及ぶ所に非ずと。（今昔物語。）明年六月、頼信、忠常を以て京師に歸りしに、忠常、病みて道に死せしかば、首を斬りて京師に傳ふ。（扶桑略記・百錬鈔・左經記。）朝廷、其の功を嘉して之を疇賞す。頼信、懇に請ひて曰く、臣、恭しく敕旨を奉じて逆賊を討つ。而るに、未だ接戰に及ばずして、賊、倉皇として擒に就きしは、實に是天威の致す所、臣、何の力か之あらん。臣、向に謬りて國恩を蒙り、忝なく四國に任ぜられたり。而るに、衰老

日に迫り、遠任に從事し難し。如し改めて丹波に任ぜらるゝことを得ば、則ち臣が志願足りぬと。既にして、又其の母の墳墓の美濃に在るを以て、其の守に任ぜられんことを請ひ（小右記。）明年、遂に美濃守となる（春日若宮神主所藏編年殘篇。）後、河内守に遷る（尊卑分脈・今昔物語。）初め、關東に良馬あり、賴信、求めて之を得たり。京に歸るに及びて、盜あり、路に之を奪はんと欲し、多方之を詐れども得ず、行きて京師に至りて之を伺ふ。子賴義、心に之を得んと欲し、入りて賴信に侍す。賴信、逆め之に謂て曰く、我、良馬を得たり。明旦、當に汝に與ふべしと。賴義、悅びて留り宿せしに、會風雨甚し。盜、間に乘じ、馬を偸みて去る。賴信、以爲らく、盜は必ず東國の人ならんと。胡簶を負ひ、單騎之を逐ふ。賴義も、亦驚き起ち、弓矢を執り、騎して東に馳せ、關山に至りて之に及ぶ。盜、其の馬に乘り、徐徐として水を涉るに、夜黑くして咫尺を辨ぜず。賴信、賴義が必ず來りて後に在らんと謂ひ、顧み呼びて曰く、之を射よと。言未だ訖らざるに、忽ち弦聲を聞く。其の馬驚ぎ逸し、鐙撼きて聲あり。賴信曰く、盜斃れたり、汝、馬を取り來れと。乃ち先歸りて寢に就きしに、賴義、遂に馬を得て還る。賴信、心に深く之を嘉し、明日、其の馬を飾りて之に與ふ。初め、賴信、上野介たり、右兵衞尉藤原親孝、從ひて其の國に在り、盜を其の家に縛せしに、盜、枷鎖を脫して遁れ出で、親孝が兒を劫して質となし、走りて壺屋に據り、刃を其の胸に擬す。親孝、驚き悲み、爲さん所を知らず、固く家人に囑して曰く、敢て之に逼り近づくこと莫れ。如し彼をして兒を殺さしめば、則ち其の肉を寸斬すとも何の益かあらんと。走りて賴信に見え、

泣きて之を訴ふ。頼信、笑ひて曰く、勇士、事に臨みては妻子を顧みず。如何ぞ一兒の故を以て、狼狽すること此の如くなると。乃ち自ら往きて之を視る。盜、其の至るを見、屛息して敢て仰ぎ視ず、兒を捉ふること益急なり。頼信、叱りて曰く、汝、此の兒を殺さんと欲するか、將た死を免れんと欲するか、明に之を言へと。盜、對へて曰く、我、豈に之を殺すことをせんや。苟も活命の地を爲せるのみと。頼信曰く、速に此の兒を舍け、我、汝を殺さじと。盜、懾伏して之に從ふ。頼信、命じて盜を曳き出さしむ。親孝、之を斬らんと請ふ。頼信、許さずして曰く、彼、窮して盜をなし、生を貪りて兒を劫せるのみ、深く罪するに忍びず。且つ我、彼と約せり、豈に言を食むべけんやと。乃ち之に糧馬弓矢を與へて去らしめたり（今昔物語。）永承三年、卒す（尊卑分脈。）年八十一（諸系圖、並に云ふ、康平三年、卒す、年六十と。淺田系圖・小笠原系圖、並に云ふ、安和元年生れ、永承三年卒す、年八十一と。諸系圖に比すれば、較詳なり。今、之に從ふ。）子孫相繼ぎて、皆世に名あり（今昔物語。）子は、頼義・頼清・頼季・頼任・義政。頼義は、自ら傳あり。頼清は、肥後・陸奥等の守、子孫、村上と稱す。頼季は、掃部助、井上と號し、皆信濃に居る。頼任は、河内と號し、義政は、國井と號す（尊卑分脈。）

平維茂、鎭守府將軍繁盛が孫なり。父兼忠は、上總介（平氏系圖に、繁盛が子となせり。今、今昔物語に從ふ。）維茂、少くして勇略あり、從祖父貞盛、甚だ之を奇とし、養ひて子となす（後拾遺往生傳・元亨釋書。）貞盛、多く姪及び從姪を養ひて子となせるに、維茂、年最も少く、行十五に居る、故に餘五と曰ふ。初め、維茂、陸奥に在りしとき、國の豪族藤原師種と、田を爭ひ（〇本書に、諸任に作れり。師種は、尊卑分脈に據る。）守藤原實方に訟へしに、實方、斷ずること能はず、交嫌隙を生じ、兵を

集めて相攻む。既にして、師種、維茂が勢の強さを避け、兵を斂めて常陸に奔りしに、維茂、之を侮りて備を設けず。師種、急に來りて之を襲ふ。維茂、夜、水鳥の驚くを聞き、師種が至るを覺り、急に起ちて兵を戒む。見卒僅に二十人。維茂、妻子をして逃れ避けしめ、身親ら力戰して、曉に及び、自ら其の宅を火き、士卒、皆傷き死す。維茂、髮を被りて婦人の服を著、潛に萑葦の間に逃れ匿る。師種、徧く其の屍を檢するに、燒爛して識別すべからず。謂らく、維茂既に死せりと、大に喜びて去る。維茂が士卒、變を聞きて至るもの數十人。維茂、大に呼びて曰く、我は死せず。汝等、憂ふることなかれと。乃ち士卒を督して急に之を追はんと欲す。皆曰く、彼は衆我は寡、暫く其の鋭を避けて後擧を圖るに如かずと。維茂曰く、昨夜、我、自ら萬に勝理なきを分とせり。而るに、身を挺で、獨奮ひたるは、誠に彼が風を望みて潰走すと謂はんを耻ぢてなり。辱を忍びて苟も生くるは、一死の快きに如かず。彼、一勝に狃れて、後を慮らじ、我、其の不意を襲はゞ、則ち克たざることなけん。我が意已に決せり、去留は、汝が欲する所に任すと。士卒、皆奮躍して從ふ。師種、路に妻の兄大君が家に過りしに、大君、拒ぎて納れずして、酒饌を爲りて之に餉りしかば、師種、櫪原に至りて士卒を饗せしに、士卒、鞍を卸して醉臥せり。維茂、追ひて之に及ぶ。師種、維茂が至るを見て、騷擾して度を失ひければ、維茂、急に擊ちて之を敗り、師種を斬り、乃ち進みて其の宅に至り、令して曰く、男子は殺して遺すこと勿れ、婦女は傷くること勿れと。遂に火を放ちて之を燒き、師種が妻を擒にし、大君に禮送して還る。是より維茂が威名、大に關東に

著る。今昔物語。時人、其の勇敢に服し、推して將軍と稱す。東鑑文治四年。後、出羽介となり、印本尊卑分脈。鎭守府將軍に拜せられ、印本尊卑分脈・東鑑○按ずるに、維茂が歷任、諸書に、考定する所なし。蓋し一條・三條・後一條の朝に在らん。卒す。年八十。世に餘五將軍と稱す。維茂、篤く佛敎を信じ、法華を練習し、屢僧源信に從ひて法を問ふ。後拾遺往生傳・元亨釋書・東鑑○世に傳ふ、維茂、嘗て信濃戸隱山を過ぎしに、羣盜あり、佯りて婦人の裝をなし、維茂を誑し、又夜叉の假面を著て之を劫せしが、維茂、擊ちて之を殺せりと。口碑の載する所にして、此に贅せず。又按ずるに、越後蒲原郡小川莊の平等寺は、維茂が建つる所にして、寺に維茂が墓ありと云ふ。子は、繁貞・繁兼・繁茂・繁職。繁茂は、出羽介、平氏系圖○本書に、繁茂を繁成に作れり。今、東鑑に據りて之を訂す。繁茂が玄孫長茂は、自ら傳あり。

藤原保昌、大納言元方が孫なり。父を致忠と曰ふ。尊卑分脈。天暦中、藏人となり、備後守に除せられ、江談鈔。右京大夫・右馬權頭を歷て、從四位下に敍せられしが、尊卑分脈。永延中、保輔が事に坐して免ぜらる。日本紀略。長保元年、前相模介橘輔政が子及び其の家僮を射殺しゝに、今昔物語。長保元年は、小右記・日本紀略に據る。廷議、其の罪を決して、佐渡に流す。小右記・日本紀略○江談鈔に曰く、村上帝、天文を賀茂保憲に問ふ。致忠、屢旨を奉じて往復し、粗天文を曉る。後、偶厠に在り、人に對して天文を談ずるとき、飛矢あり、柱に中る。致忠、驚きて曰く、固より當に然るべし。厠に上りて天象を說く、故に、熒惑、我を射るなり。而るに、今歲、木星の助あるを以て、故に柱に中るのみと。怪誕不經、故に取らず。致忠、源允明が女を娶りて保昌を生む。尊卑分脈○按ずるに、本書に、元明親王に作れり。而るに、當時其の人なし。蓋し醍醐の皇子源允明ならん。故に今、之を訂す。保昌、人となり、膽智勇決にして、膂力人に過ぎ、武藝に精達し、今昔物語。甥源頼信等と名を齊しくし、十訓鈔。兼て和歌を善くす。後拾遺和歌集。左馬頭となり、小右記。丹後・大和・攝津等の守に歷任し、丹後守は、古事談・十訓鈔に據り、大和は、左經記、攝津は、歷代皇紀・今昔物語・作者部類。四位に至る。作者部類○按ずるに、正從上下、未だ詳ならず。長和中、帝、左大臣道長が第に幸し、競馬を觀、寮馬の肥壯なるを以て、保昌に物を賜ふ。小右記。保昌、任に丹後に赴き、路、與謝山を歷るとき、一老者あり、馬に騎り笠を戴きて樹下に倚りしが、從者、叱

りて之を下さんと欲せしに、保昌、之を戒めて曰く、彼の鞍に據り轡を按ずるを視るに、所謂一人當千なるもの、殆ど庸人に非ずと。既にして、平致經が衆を率ゐて至るに遇ふ。保昌を見て曰く、公、向に老翁を見しか、是我が父平五大夫なり。田舍翁、素より禮法に疎し、恐らくは敬を失せるあらんと。致經、既に去り、保昌、顧みて從者に謂て曰く、向に汝等が言に從ひて之を辱めば、則ち悔ゆとも何ぞ及ばんと。十訓鈔。古事談。保昌、嘗て冬夜微行せり。時に、巨盜袴垂といふものあり、多力にして、善く走り、劫剽を業となす。保昌を見て其の衣を褫がんと欲すること數たび。保昌、笛を吹きて回顧せしに、袴垂、覺えず心悸き、謂らく、常人に非ざるなりと。刀を拔きて之を擊たんとす。保昌、之を叱れば、袴垂、惶怖して地に伏しぬ。保昌、其の名を問へば、乃ち自首す。保昌曰く、我、嘗て汝が名を聞けり。汝も、亦碌碌たるものに非じ、吾に從ひて來れと。復笛を吹き、從容として行く。既にして、家に還り、之に絮衣を與へ、誡めて曰く、乏しくば則ち復來れ。人を侮りて害を受くること勿れと。今昔物語。長元九年、卒す。年七十九。歷代皇紀。尊卑分脈。子あり、僧快範と曰ひ、島禪師と號す。尊卑分脈。議者謂ふ、保昌は、固將種に非ず、而るに、武幹を以て稱せられ、朝廷も、焉を重ず。惜むらくは、子孫復業を繼ぐものなしと。今昔物語。保昌が弟保輔は○江談鈔に、兄に作れり。右兵衛尉に任ぜらる。尊卑分脈。人となり貪戾凶暴にして、事に不法多かりしが、永延中、獄に下りて死せり。續古事談。

譯文大日本史卷の一百四十終

譯文大日本史卷の一百四十一

列傳第六十八

源經信 子基綱
藤原齊信
源俊賢
藤原公任 子定賴
藤原行成

源經信、民部卿道方が第六子なり公卿補任。博識多藝にして公卿補任・古今著聞集。和歌に妙に、藤原公任と並び稱せらる八雲御鈔・古今著聞集。長元の初、從五位下に敍せられ、參河權守となり、長曆・寬德の間、刑部少輔・少納言・左馬頭に任ぜられ、永承中、正四位下に進む公卿補任。圓融院の八講に、經信、會に赴かんとして、北野の廟前を過ぎて、車を下らざりしかば、人怪みて其の故を問ひしに、對へて曰く、四位、二位を拜せざるは、式に於て之あり。菅公存せし日、二品に過ぎざりき。沒して神となれりとも、何ぞ非禮を享けんやと古事談・東齋隨筆。天喜・治曆の間、左右中辨・藏人頭を歷て、右大辨に遷り、參議に任ぜられ、伊豫權守を兼ね、延久の初、中宮權大夫となり、大藏卿を兼ね、正三位に累敍し、左大辨に

轉ず公卿補任。帝の住吉に詣でしとき、羣臣、和歌を獻じ、經信、序を作れり。其の歌に曰く、沖津風吹きにけらしな住吉の、松の下枝を洗ふ白浪と。異日、經信、子俊頼に謂て曰く、古今集に載する所の躬恒が住江の歌は、諸を大臣に任ぜらるゝに譬ふれば、其の大饗の日に、吾が歌は、中門に入りて、史生の席に就くに當らんと。俊頼曰く、大人、豈に躬恒が下に出で給はんや。今を以て之を論ぜば、大人の歌は、猶一大納言の徐歩して南階を昇り、大臣と對坐するがごとくならんのみと。經信、悦ぶ袋草子・古今著聞集・十訓鈔。人に語りて曰く、躬恒が歌は、老翁の錦帽を戴きて、琵琶を彈じ、紫檀の几に憑り、眺望して詩を吟ずるが如し。此に對するものは、唯我が此の歌なりと十訓鈔○按ずるに、三五記に、或ひと、此の歌を評して曰く、松下の緣苔、山風灑酒の地に、八十の老翁、錦帽を戴き、紫檀の几に憑り、虎皮に坐し、和琴を彈じて吟望するが如しと。又曰く、帝、經信に問ひて曰く、汝が歌と躬恒が歌と、孰か勝れると。對へて曰く、臣が歌は、當に躬恒に對すべし。然れども、實は躬恒が上に出づと。其の自負すること、此の如し。袋草子にも、亦此の事を載せて、此と稍異なり。承保元年、皇后宮權大夫となり、勘解由長官を兼ね、尋で權中納言に任せらる公卿補任。白河帝の西河に幸せしとき、詩歌管絃の三船を設け、一時の名輩を選び、其の長ずる所に随ひて之に分乗せしむ。三船、既に中流に泛べども、經信、猶未だ至らざれば、帝、懌ばず。頃くして、經信、來りて沙汀に跪き、喚びて曰く、請ふ、船を回せと。乃ち管絃の船に上り、琵琶を彈じて、詩歌を獻ぜしに、帝、欣然たり。蓋、經信、三事に長じたるを以て、其の船を斥言せざりしなり古今著聞集・十訓鈔。事、公任と相類す。世、並に之を稱美せり。御府に、二の琵琶あり、玄象・牧馬と曰ひ、世、傳へて以て名器となす。帝、經信を召して、試に牧馬を彈ぜしめ、且つ問ひて曰く、二器、孰か

勝れると。經信、奏して曰く、昔、一條帝、源信明兄弟をして之を試みしめ給ひしとき、信明、玄象を彈じ、弟信義、牧馬を彈ぜしに、牧馬勝れり。相換へて彈ずれば、玄象勝れり。然らば則ち、器に優劣あるに非ず、惟人の工拙に由るのみと。乃ち玄象を彈ずれば、果して其の言の如し（古今著聞集）。承曆の初、正二位に敍せらる。四年、高麗王、使を遣はして、名醫丹波雅忠を請ひければ、事、公卿に下して之を議せしむ。經信、後れて至り、曰く、高麗王の病、我に於て何ぞ與らんと、遂に遣はさず（十訓抄・續古事談。承曆四年は、百錬鈔に據る。）永保の初、民部卿を兼ね、尋で權大納言に轉じ、皇后宮大夫を兼ね、嘉保元年、太宰權帥となり、二年、府に赴き任（公卿補任）。路、筑前の筵田驛に宿せしに、會八月十五夜なり。驛邸に大なる槻樹ありて月を蔽ひければ、經信、命じて之を伐らしめ、通宵、琵琶を彈じて朗吟せり。其の風致、此の如くなりき（古今著聞集）。承德元年、府に薨ず。年八十二（公卿補任）。經信、資性穎敏にして、事に遇ひて能く斷ず。人あり、狐を某の社頭に射たり。社は、狐を以て神となせば、事、廷議に及び、將に之を法に處せんとす。經信、謂て曰く、白龍も魚服するときは、豫且が密網に掛ると。是に由りて、其の人、罪を免るゝことを得たり（續古事談）。源定通、童殿上人たりしが、廷議、之を官にせんと欲す。經信曰く、嘗て聞く、童子の官に任ぜられしもの、唯宇治關白の牧牛童のみと。滿坐逌然として、事竟に寢みぬ（古事談）。延喜以後、歌の觀るべきものなく、唯公任・經信あり。經信は、殆ど古風に適る。然れども、世に識るものなかりければ、後人、謂らく、楚に屈子あるが如しと。此の時、藤原

通俊も、亦歌を以て自負し、常に經信・大江匡房等と、互に相論難す。匡房は、才、通俊が右に出づ。通俊、白河帝の命を奉じて、後拾遺を撰びしに、經信は、難後拾遺集を著しぬ。凡そ朝廷の和歌會に、經信、與らざることなく、或は判者となり、或は序者となりければ、世に天下判者と稱したり(八雲御鈔。)嘗て桂里に居りしかば、桂大納言と稱す(尊卑分脈。)其の日錄を帥記を曰ふ(仁和寺書籍目錄。)子は、基綱・俊賴(尊卑分脈。)俊賴は、歌人傳。

基綱、承德の初、藏人頭に補し、參議に任ぜられ、康和・長治の間、正三位に累敍し、權中納言に拜せられ、永久四年、太宰權帥を兼ね、正二位に至り、明年、府に薨ず(公卿補任。)年六十八(尊卑分脈。)基綱、琵琶を善くし、藤原宗俊・政長等と、名を齊しくす(古今著聞集。)其の太宰に赴くや、白河法皇、面敕して曰く、卿、衰暮を以て、遠く任に赴かんとす。琵琶の祕曲は、料るに應に付授する所あるべしと。基綱、奏して曰く、臣が二子、闇劣にして、皆其の器に非ず。孫女は、幼なしと雖も、性甚だ聰慧にして、二子の及ぶ所に非ざれば、臣が得たる所は、傳へて遺すことなしと。基綱薨ずるに及び、帝、其の言を思ひ、其の女を召し見て、琵琶を與へて之を彈ぜしむ。女、年僅に十三、凡そ其の祕曲、咸能く之を奏しければ、帝、大に感賞せり(十訓鈔。體源鈔を參取す。)

藤原齊信、太政大臣爲光が第二子なり(公卿補任。)資質英敏にして、典故に練習す(愚管鈔・十訓鈔。)寛和・正暦の間、左近衛中將に累歷し、藏人頭に補せられ、備中・播磨等の權守を兼ね、後、參議に任ぜられ、長

保中、從三位に敍せられ、權中納言となり、右衞門督を兼ね、檢非違使別當に補せらる。寛弘の初、帝、松尾及び平野社に幸せしとき、齊信、行幸の行事となる。車駕宮に還りて、特に從二位に擢でられ、班、藤原時光・藤原公任が上に在りければ、世、以て榮となせり。尋で正二位に陞り、權大納言に轉じ、長和中、按察使を兼ね、寛仁四年、大納言となる公卿補任。萬壽中、蹈歌節會に、右大臣藤原實資、內辨となり、陣に著座し、宣命を拜閱す。帝、起ちて內に入るに、右近衞中將源師房、當に警蹕を唱ふべし。而るに、齊信、傍より唱へしかば、衆、皆愕貽せしに古今著聞集。藤原行成、其の失錯を扇に記しゝを、子行經、持ちて入朝す。左近衞少將源隆國、誤りて其の扇を執り、遂に其の事を以て衆に播きければ、齊信、之を怨む古今著聞集・古事談。行成曰く、我、愛憎に意なし、常に禮儀を尋繹し、朝會あるごとに、退きて注記す。故に、姑く之を書して以て遺忘に備ふ。而るに、家兒、偶〻誤りて攜へ去りたるのみ、吾は、實に知らずと。時人、以爲らく、行成、齊信と相能からず、意を其の子に授け、佯りて知らざる爲したりと古事談。長元八年、薨ず。年六十九公卿補任。齊信、辭藻宏麗、才藝優長にして、源俊賢・藤原公任・藤原行成と、其の名相上下し、世に四納言と稱す愚管鈔。薨ずるに及び、朝野、之を惜めり榮華物語。藤原伊周、嘗て論じて曰く、公任・齊信は、詩敵と謂ふべし。諸を相撲に譬ふれば、公任は、能く人を倒せども、齊信を倒すこと能はずと。文章に至りても、亦伊周が爲に許されたり江談抄。後一條帝、清暑堂の神樂を修するとき、公任、當に拍子を擊つべし。時に、齊信、班に隨

ひて公任が上に坐せしに、公任、以爲らく、彼は、管絃を能くするものに非ず、必ず之を辭せんと。乃ち試に讓をなしゝに、齊信、辭せずして之を擊ち、始終、律に協ひぬ。事竣りて、公任、齊信に謂て曰く、足下、何の時にか之を習へると。曰く、是亦朝儀の一事、知らずんばあるべからず。是を以て、略學びたるのみと古事談・十訓鈔。齊信、子多かりけれども、皆夭せしかば、弟公信を養ひて子となしゝに、何もなくして卒しければ榮華物語。又右衞門督藤原懷平が子經任を養へり。經任は、累に參議・左兵衞督・檢非違使別當・權中納言を歷て、正二位に敍せられ、權大納言に至り、治曆二年、薨ず公卿補任。

源俊賢、左大臣高明が第三子なり。圓融・華山・一條の朝に仕へ、侍從を歷て、備後介・左近衞少將を兼ね、藏人に補し、右中辨に任ぜられ、太皇太后宮權亮を兼ぬ公卿補任。俊賢、素より關白道隆と相善し。道隆、私に俊賢に謂て曰く、藏人頭は、古より其の選を重ず。方今、才能の稱せらるるものは誰そと。對へて曰く、僕に踰ゆるものなからんと。道隆頷きて遂に擢でゝ藏人頭に補す。是に由りて、俊賢、常に道隆を德とす古事談。既にして、從四位下に敍せられ、右兵衞督を兼ね、長德元年、參議に任せられ、尋で勘解由長官・右近衞中將・治部卿・播磨守を兼ね、正三位に累敍し、寬弘中、權中納言に任じ、正二位に敍せられ、寬仁元年、權大納言に任ぜられ、尋で上表して之を辭し、民部卿となり、萬壽四年、薨ず。年六十九公卿補任。俊賢、嘗て關白賴通に從ひて北山に遊びし

に、路に堂舍ありて、衆、將に入らんとするを、俊賢、止めて曰く、週日、北方塞がらず、恐らくは將に凶穢あらんとすと。之を驗するに、果して屍を載せたる車ありて、廡下に置きたりければ、衆、嘆服せり古事談・十訓鈔。二子、顯基・隆國。隆國は、自ら傳あり。顯基は、隱逸傳。

藤原公任、關白賴忠が長子なり公卿補任。天元三年、元服を清涼殿に加へ、帝、親ら冠を授く日本紀略。帝、親ら冠を授くるは、扶桑略記に據る○按ずるに、略記に、二年の事となせるは、恐らくは誤ならん。正五位下に敍せられ日本紀略・公卿補任・歌仙傳。尋で侍從となり、永觀・寬和の間、左近衞權中將に任ぜられ、尾張・伊豫の權守を兼ね、正四位下に進み、永祚の初、藏人頭に補せられ、備前守を兼ね、正曆三年、參議に拜せられ、長德・長保の間、左右衞門督・檢非違使別當を兼ね、中納言に任じ、正三位に敍せらる公卿補任。人となり聰敏にして、博く衆藝を綜べ、善く詩を賦し、音樂に工に、最も和歌に長ず大鏡・十訓鈔・古今著聞集を參取す。源俊賢、藤原行成と倶に納言となり、典禮を掌る。而して、朝儀式目に至りては、則ち多く公任が手より出づ。議者謂ふ、進退禮容は、其の識る所に及ばじと江談鈔。寬弘の初、藤原齊信、位次、公任を超えたるに、公任、觖望し、疾と稱して朝せず、上表して職を辭すれども、允されず。右中辨藤原經通を遣はして、第に就きて從二位に敍し、促して入朝せしむ續古事談。幾もなくして、權大納言に任ぜられ、正二位に進み、按察使を兼ぬ公卿補任。攝政道長、羣卿と大井川に遊びしとき、詩歌管絃の三船を浮べ、各其の才を選びて之に乘らしむ。道長、公任に謂て曰く、足下、多能なり、將に何の船に獨らんとするかと。公任、和歌の船に乘らんこ

とを請ふ。他日、人に語りて曰く、我をして詩を作ること歌の如くならしめば、必ず名を世に播かん。悔ゆらくは、當時詩船に駕らざりしことをと大鏡・古事談〇十訓鈔・袋草子・古今著聞集に、詩歌兩船に作れり。萬壽元年、其の愛女を喪ひ、憂念して輟まず、遂に上表して致仕し、意に薙髪せんと欲す。然れども、兒孫の肯て從はざらんことを恐れ、堂を造りて方忌を避くるに託し、北山の長谷別莊に入り、遂に祝髪して僧となる。性素より色を好まず。其の妻、先に尼となりしが、是より獨居して、常に閒寂を樂となし榮華物語。長久二年、薨ず。年七十六扶桑略記。世に四條大納言と稱す榮華物語。著す所、北山鈔・和歌九品論義・新撰髓腦・前十五番名所和歌集及び深窓秘鈔・金玉集等の書あり。又和漢朗詠集を撰びて、女婿藤原敎通に授く又撰以下は、十訓鈔。女婿の姓名は、榮華物語に據る。公任、業を高岳相如に受く。故を以て、朗詠集中、多く其の句を載す江談鈔。嘗て具平親王と和歌を論じて曰く、貫之は歌仙なりと。親王曰く、何ぞ人麻呂に及ぶことを得んと。公任、之を然りとせず。後日、各秀絶十首を撰びて之を議せしに、八首は人麻呂勝ち、一首は優劣辨ぜず、而して、貫之は、僅に一首の勝を得たるのみ古事談・袋草子。公任、心に服せず、退きて自ら歌仙三十六人の秀歌を撰び、左右相配せしが、今に至るまで、世に傳れり袋草子。左右相配するは、藤原爲家が弘長歌合序に據る。子は、定賴。

定賴、姿儀美しく、和歌を善くし榮華物語。兼て書に工なり。寬弘中、侍從・右近衞少將を歷て、長和三年、右中辨となり、中宮權亮を兼ぬ公卿補任。此の歲、帝、將に春日社に幸せんとせしに、定賴、行事となる。時に、定賴が從者、敦明親王の奴と鬪爭す。定賴、怒りて從者をして之を毆たしめしに、

幾ど死せしかば、親王、之を帝に訴ふ。帝、方に震怒し、藏人藤原永信に敕して、宣を下し、檢非違使を遣はして、定賴が從者及び事を用ひたるもの中務丞源光成・進士橘爲通を收へしむ。左大臣道長、奏して曰く、其の諸司の官人進士輩を捕ふるは、事に於て細ならず、當に敕命を以て臣に傳ふべし。而るに、永信、直に其の宣を下せり。請ふ、先づ永信が罪を論ぜんと。是に於て、帝、暫く宣を停め、既にして、定賴が從者を收へて、其の行事を停む。五年、大嘗會に、定賴、當に行事となるべかりしに、攝政賴通、雅より其の惰慢にして事を廢するを知り、右少辨藤原資業を以て之に代へ、乃ち衆に語りて曰く、定賴が才能の如きは、賢は則ち賢なり。然れども、緩怠も亦甚し。我聞く、博雅は才人にして、文筆・管絃、該通せざるはなかりき。而れども、天下緩怠の白者なりと。定賴、豈に其の匹ならんかと。白者とは、猶知名のものと言はんがごとし（小右記）。定賴、嘗て詐りて關白賴通が言と稱して、源顯定を嘲りしに、賴通、之を聞き、面責して曰く、攝關、豈に人を嘲らんやと。是に由りて、朝參を停むること、幾ど半歲。蓋し顯定は、賴通に黨し、定賴は、敎通に黨し、其の相惡めること、此の如し（江談鈔）。寬仁元年、正四位下に敍し、藏人頭に補せらる（公卿補任）。定賴、嘗て諸殿上人と尙侍の直廬に飮み、藤原兼房と、互に相嘲謔す。兼房、怒りて之を陵辱せしかば、藤原資業、定賴に勸めて罷め歸らしむ。兼房、其の冠を奪はんと欲したれども、定賴、走りて免れたるを、兼房、追ひて其の家に至り、瓦礫を門內に投げ、大に詈りて還る。世、其の藏人頭となりて、威嚴の行はれ

ざるを識れり。小右記。 四年、參議に任ぜられ、右大辨を兼ね、治安二年、從三位に敍し、長元中、權中納言に任ぜらる。長久三年、敕を奉じて、宮殿の榜を書しければ、特に賞して正二位に敍せられ、尋で兵部卿を兼ぬ。寛德元年、病を以て免ぜられ、乃ち薙髮し、明年、薨ず。年五十一。公卿補任。 初め、一條帝、大井川に行幸せしとき、定頼、父と同じく扈從せしに、帝、羣臣に命じて和歌を獻ぜしめたれば、公任、心竊に定頼が秀歌を作らんことを願へり。既にして、講師、定頼が歌を唱へて曰く、水もなく見えわたるかな大井川と。公任、憮然として色變せしに、峯の紅葉雨と降れどもの句を唱ふるに至り、欣然として曰く、之を秀歌といふも亦可ならんと。西行談鈔。

藤原行成、右近衞少將義孝が長子なり。祖父伊尹、養ひて子となせり。寛和中、侍從となり、左兵衞權佐に任ぜられ、永祚・正曆の間、備後權介を兼ね、從四位下に敍せられ、長德元年、藏人頭に擢でらる。公卿補任。 初め、行成、藤原實方と、事を殿上に論ぜしに、實方、怒に堪へず、行成が冠を取りて之を中庭に投ぐ。行成、敢て之と抗せず、主殿司をして冠を取らしめて之を著け、徐に曰く、何を以て此に至ると。帝、偶蔀を隔てゝ之を見、以爲らく、器度此の如し、以て事に任ずるに足らんと。古事談・十訓鈔。 會藏人頭源俊賢、參議に遷りたり。帝、問ひて曰く、誰か汝に代るべきものぞと。俊賢、行成を以て對へしに、帝曰く、階級卑賤なれば、遽に超擢し難しと。俊賢曰く、行成は、才能、人に過ぎ、獻納を司るに足る。何ぞ資望の淺きを以て、其の登庸を沮まん。夫人に君たるものは、

務て人を知るに在り。人を知れば、則ち賢者益〻德を進め、小人、自ら戒めんことを懼ふ。否ずんば、則ち政事に愆失なきこと能はず。唯陛下之を察し給へと。帝、其の言を然りとし、翌日、之に補す大鏡。是より先、行成、坎壈日久しく、怏怏として樂まず、薙髪して世を遁れんと欲せしに、俊賢、素より其の才に服したりければ、慰諭して曰く、窮達命あれば、宜しく志を屈することなかるべし。足下、家寶ありや否やと。行成曰く、我に一劒あり、累世の重器なりと。俊賢曰く、當に急に鬻ぎて以て資となし、以て榮達を祈るべし。我、且に力を竭して推奬せんと古事談。行成、納言に任ぜらるゝに及び、班、俊賢が上に在り、而れども、深く舊恩を感じ、坐するごとに席を讓りぬ古事談・大鏡。尋で民部權大輔・左右中大辨を歷て、大和權守を兼ね、長保三年、參議に任ぜられて、侍從を兼ね、從三位に敍せられ、寬弘中、皇太后宮權大夫を兼ね、兵部卿となり、權中納言に任ぜられ、長和の初、正二位に至り、寬仁中、太宰權帥を兼ね、權大納言に轉じ、萬壽三年、按察使を兼ね、明年、薨ず。年五十六公卿補任。性直諒にして古事談。才藝多く愚管鈔。最も書法に長じ、當時に冠絕せり十訓鈔・江談鈔。世に兼明親王・藤原佐理と並べ稱す江談鈔。一條の朝、敕を奉じて、宮闕禁門の榜を題せしとき、帝、褒賞して、特に其の位を進む公卿補任。時に、敕して、僧空海が書せる所の美福門の榜を修飾せしむ。行成、空海が肖像を設け、大江以言をして文を作らしめ、祭りて之を告げ、而る後に、潤色す。世に傳ふ、往時、小野道風、空海が榜字を謗毀せしに、忽ち手顫ひて字を成すこと能はざりきと。蓋し、行成、祟

あらんことを懼れたるなり。其の謹飭なりしこと、此の如し古今著聞集。凡そ行成は、題榜するごとに、必ず位署姓名を其の背に記せども、佐理は、然らず。後人、疑似に渉るものは、是に由りて決す徒然草。後一條帝、戯に侍臣をして各扇を御前に出さしめ、其の意趣の巧拙を觀て、以て優劣を科し、之を殿上扇合と曰ふ。行成、未だ顯れざる時、此の戯ありしに、衆、競ひて金銀珠玉を彫飾し、以て其の美に誇りたれども、行成は、唯其の柄を髹漆にし、黄紙もて之を製し、樂府の數句を書せるのみなるに、楷草相半して、筆勢殊に絶れたりければ、帝、把り玩びて、歎賞已まず、取りて之を藏めたり古今著聞集・十訓鈔・大鏡。初め、行成、遽に職事に補せられ、辨官に任ぜられたり。故を以て、禮典に失墜多かりしが、稍練習するに及び、還て等輩に優れり。時人、問學の力なりと謂へり古事談。四納言、嘗て相會して蹴鞠せしに、鞠逸して場外に落ちたるに、公任、戯れて曰く、衆中、脱し大臣大將の子に非ざるものあらば、須らく鞠を攝りて來るべしと。蓋し行成を斥すなり。行成、艴然として曰く、嗟乎、先人をして壽を享けしめば、則ち大臣大將、豈に得難しとなさん。而るに、不幸にして早世し、卿が曹の爲に侮を受くること、此の如しと。公任、默して失言を慚づ十訓鈔。長保中、外祖源保光が舊宅を捨てゝ、世尊寺を創むる日本紀略・百錬鈔。外祖は、尊卑分脈に據る○按ずるに、大鏡に、世尊寺は、乃ち伊尹が舊居なりと。後世、行成が書法を傳へて、世尊寺家樣と稱し尺素往來。其の日錄を權記と曰ふ。又東宮年中行事二卷を著せり仁和寺書籍目錄。子は、實經・良經・行經榮華物語・尊卑分脈。行經は、藤原長家が養子となり、儀容閑雅にして、和歌を善くし榮華物語。寛德中、

參議に任ぜられ、永承中、兵部卿を兼ね、從二位に至る。公卿補任 書に妙にして、頗る父の風あり。子孫相繼ぎて、書を以て世に稱せらる。尊卑分脈

譯文大日本史卷の一百四十一終

譯文大日本史卷の一百四十二

列傳第六十九

藤原師實　子　師通　家忠　孫　敦長
源師房　子　俊房　顯房

藤原師實、關白頼通が子なり。天喜中、正五位下に敍せられ、侍從・左近衞權中將となり、從三位に進み、權中納言に任ぜられ、權大納言に轉じ、康平三年、内大臣となり、治暦元年、右大臣に任じ、從一位に敍せられ、延久の初、東宮傅を兼ね、尋で左大臣に轉ず公卿補任・尊卑分脈。後三條帝、位に卽きて、鋭意、治を圖り、務て舊弊を革む榮華物語・續古事談。此より前、天子は、藤原氏の所出多く、政柄、皆外家に歸せしが、帝、天資英明にして、加ふるに三條の外孫たるを以て、攝籙に權を假さず、東宮に在りしより、毎に頼通が專恣を惡めり。頼通も、亦帝に容れられざるを知り、宇治に屛居し榮華物語。毎に師實を戒めて曰く、汝、一日も朝參を闕くこと勿れ。宮中事なくとも、亦候せよと。帝、藏人をして殿上の侍臣を覘はしむること、日に二三次。便ち報じて曰く、某は在り、某は在らずと。而して、師實は、一日も直に在らざることなし。廉問すること累月、夜、遽に師實を召して問語し、問ひて曰く、卿に女あるかと。對へて曰く、一女ありと。帝曰く、東宮に嬪事せしめよと。師實、拜謝して出づ。

師實、實は女子なければ、妻の女姪賢子を養ひたりければ、是を以て對へたり。師實、之を頼通に告げんと欲し、是の夜、裝を趣して宇治に至り、頼通に告げ、謝して曰く、小子、常に慈訓を奉じて、朝參を怠らざりしに、今日、果して此の榮命を荷へるは、實に大人の賜なりと。頼通、感喜して涕を出しぬ。賢子、東宮に入りて、甚だ寵幸を獲。既にして、太子、位に卽く。是を白河帝となす。賢子を立てゝ中宮となす。愚管鈔。　初め、頼通、關白を弟教通に讓り、約して曰く、後、之を我が子に傳へよと。而るに、教通、遂に其の約に背きしかば、頼通、恨を飮みて終りぬ。承保二年、教通、疾に寢ねしが、終に臨みて奏請し、子信長をして職を襲がしめんとす。帝、之を許しゝかば、師實、望を失へり。帝、偶〻中宮に至りしに、后、髮を梳り、涙墮ちて席を濕しければ、帝、怪みて之を詰りしに、后曰く、左府、陛下の信長をして關白たらしめんと欲し給ふを聞き、憂愧に堪へず、將に跡を林藪に晦さんとす。若し然らば則ち、妾も亦君王と永く訣れんと。帝、大に驚き、俄に職事を召し、師實に敕して、關白たらしむ。古事談。　堀河帝禪を受けて、關白を改めて攝政となす。寬治二年、太政大臣に拜せられ、尋で辭す。四年、復關白となり、而も、事を視ること攝政の如し。嘉保元年、關白を辭しければ、之を許し、而して、隨身兵仗は、故の如く、輦車にて宮に入ることを聽す。康和三年、祝髮して、名を法覺と更め、是の歲、薨ず。年六十。公卿補任・尊卑分脈。法覺は、分脈に據る。　世に後宇治入道と稱し、又京極關白と稱す。尊卑分脈。　其の日錄を京極關白記と曰ふ。後三條帝卽位記に京極關白記を引けるに據る。　子は、師通・家忠・經實・能實・忠教。經

實は、正二位、大納言、家を大炊御門と稱す尊卑分脈。二條帝、位に卽きて、外祖父の恩を推して、正一位、太政大臣を贈る今鏡。能實は、正二位、大納言、小野宮と稱す。忠教は、正二位、大納言、難波と稱す尊卑分脈。公卿補任を參取す。

師通、稟性豁達にして、學を好みて倦まず、博く百家に通じ、兼て篆隷・絲竹に工なり。大江匡房に從ひて經史を受け、又太宰帥源經信に從ひて琵琶を學び、氷藍の譽あり外記日記。延久・承保の間、累遷して正三位に敍せられ外記日記・公卿補任。承曆元年、參議に拜せられ、左近衞大將を兼ね公卿補任・水左記○職原鈔に曰く、參議にして近衞大將を兼ぬることは、師通を始となすと○按ずるに、是より前、巨勢野足・藤原冬嗣等、並に、參議にして大將を兼ねたり。豈に親房、偶考を失せるか。永保中、內大臣に至り、嘉保元年、父に代りて關白となり、從一位に敍せらる外記日記・公卿補任・今鏡。師通、賢を好みて士を愛し、文學の士を進め、勢利の徒を黜けゝれば、嘉保・永長の間、天下肅然たり。康和元年、疾に寢ね、上表して職を辭し外記日記。尋で薨ず。年三十八外記日記・公卿補任・今鏡。世に後二條殿と稱し源平盛衰記・尊卑分脈。其の日錄を後二條關白記と曰ふ後二條關白記。匡房、嘗て稱して曰く、公の威容を望むに、大に世間の人に類せず。恨むらくは、異邦の人をして之を見せしめざることをと外記日記・今鏡。初め、嘉保中、延曆寺の僧徒、神輿を奉じ、關を犯して事を訴へしに、師通、中務丞源賴治をして之を拒がしめ、射て神人を殺しゝかば、僧徒、大に怒りて、師通を詛へり。適師通薨じければ、世、以て神の祟となせり源平盛衰記・愚管鈔。賴治は、盛衰記に據る。是の時、白河法皇、位を禪りて、仍政事を親し、百司、常に門に塡る。師通、嘆じて曰く、豈に禪位の君にして、

車を門に立つるものあらんやと。師通亡せてより、法皇、益憚る所なかりければ、時人、嗟惜せり今鏡。子忠實は、自ら傳あり。家政は、正三位、參議。性峻急なりければ、時人、之を三條惡宰相と謂へり。家隆は、從四位、少納言尊卑分脈・今鏡。

家忠、家を花山院と稱す。延久・應德の間、權中納言に累遷し、從二位に敘せられ、寛治二年、正二位に進み、五年、權大納言に轉ず公卿補任・尊卑分脈。師通薨じければ、家忠が序齒、應に關白となるべし。然るに、父師實、孫忠實を以て己が子となし、意、攝籙たらしめんと欲す。帝、乃ち忠實をして太政官の事を視さす。康和五年、右近衞大將闕けしかば、家忠、之を得んと欲せしに、法皇も、亦其の寵臣藤原宗通を以て之に任ぜんと欲したれば、家忠、私に忠實と謀りしに、忠實曰く、復他の計なし。中宮に憑りて內援となさば、庶幾はくは志を得んと。家忠、其の言に從ひ、密に中宮に請ひけれども、中宮、法皇の意の奪ふべからざるを知りて、之が先容を爲さず。既にして、法皇、右大辨藤原宗忠をして、旨を帝に言はしむ。會、帝、便殿に在りて笛を吹けるに、宗忠、進みて奏したれども、帝、故に聞かざる爲す。宗忠、間を承けて復奏すれども、帝應へず、猶笛を吹き、徐に起ちて內に入る。宗忠、法皇の譴を恐れ、速に報を得んことを請ふ。帝、乃ち出でゝ曰く、宗通を以て大將に補するは、唯命是聽かん。而れども、朕、惑ふ所あり、昔、敎敕あり、政の大なるものは、人を官にするに過ぐるはなし。上は、大臣大將より、下は、靭負尉に至るまで、器用を妙簡し、一に輿議の

歸する所に從へと。朕、深く服膺せり。朕が心を以て之を擬するに、權大納言家忠は、位次才望、宗通が比に非ず。何ぞ此を舍てゝ彼を取らん。若し逸羣の材あらば、則ち位卑く官微なりと雖も、超擢して可なり。未だ宗通が才の人に過ぎたることを聞かず。汝、是を以て之を奏せよと。宗忠、反命せしに、法皇、愧ぢ服し、乃ち家忠を以て之に任ず（今鏡。）保安元年、關白忠實、事に因りて法皇の旨を失へるに、法皇、怒りて內覽を停め、家忠を以て之に代へんと欲し、其の親臣藤原顯隆と議す。顯隆曰く、稻荷祭の日の棚閣上の事は何如と。法皇、乃ち止む。是より先、流言あり、稻荷祭の日に、家忠、其の姻家藤原顯季等と、棚閣上に會飮して、甚だ卿相の體を失へりと。顯隆、是を以て譖せり（愚管鈔。）明年、左近衞大將に轉じ、天承元年、左大臣に拜し、從一位に敍せられ、保延二年、牛車にて宮に入ることを聽され、是の歲、薨ず。年七十五。子忠宗は、權中納言（公卿補任・尊卑分脈。）著す所、監要鈔あり（仁和寺書籍目錄。）孫忠雅は、太政大臣。忠親は、內大臣、中山と稱し（公卿補任・尊卑分脈。）著す所、水鏡・山槐記あり（仁和寺書籍目錄。）

敎長、小字は文殊、忠敎が子なり。和歌に工に、書を善くし、佐理が楷法を學べり（今鏡。）大治・康治の間、累進して藏人頭に至り、參議に拜せられ、久安五年、正三位に敍せられ、保元元年、左京大夫に遷り（公卿補任。）崇德上皇に親昵せらる。上皇、將に兵を起さんとするに、敎長、諫むれども、止むることと能はざりければ、深く以て憂となし、私に內大臣藤原實能に告ぐ。實能、又敎長に附きて不可を奏陳したれども、皆納れられず。事敗るゝに及び、敎長、薙髮して廣隆寺に居る（保元物語。）法名は、親蓮（尊卑分脈。）

朝廷、上皇の近臣なるを以て、人を遣はして逮捕せしめ、常陸の浮島に流す（保元物語。浮島は、今鏡に據る。）應保二年、召し還され（一代要記。）後、高野山に隱れ、以て終る（今鏡。）著す所、拾遺古今あり（仁和寺書籍目錄。）敎長が弟賴輔は、永曆中、豐後守に任ぜられ、應保・仁安の間、太宰少貳。皇后宮亮となり、嘉應中、刑部卿に拜せられ、從三位に至る（尊卑分脈。）壽永二年、平氏、帝を奉じて太宰府に入りしとき、賴輔、子賴經に命じて之を拒がしむ（平家物語・源平盛衰記。）文治二年、薨ず（尊卑分脈。）賴輔は、大鼻なりければ、人呼びて鼻豐後と曰へり（平家物語・源平盛衰記。）

源師房、始名は資定、具平親王の長子なり（公卿補任・尊卑分脈。）甫て生れて二歲、親王、之を奇として曰く、此の兒は、將軍の相あり、後、必ず大將とならんと（續古事談。）長ずるに及び、才識博洽にして、善く文を屬し、兼て和歌に工なり（今鏡。）關白賴通、約して父子となり（公卿補任・尊卑分脈○榮華物語・今鏡に、道長が養子に作れり。）其の妹を以て之に妻す。或、竊に其の醜を言ふものありしに、師房曰く、夫婦は、暫時の偶合なれば、美惡は、以て心を累すに足らずと（寶物集・榮華物語。）寬仁四年、從四位下に敍せられ、姓源朝臣を賜り、今名に更め、尋で侍從・右近衞中將に任ぜられ、萬壽元年、累進して從三位に敍せられ、三年、權中納言に任ぜられ、長元・康平の間、權大納言となり、右近衞大將を兼ね、治曆元年、內大臣に拜せらる。後三條帝位に卽きて、右大臣に轉じ、大將たること、故の如く、輦車にて宮門に入ることを聽さる。白河帝登極して、益優異を加へられ、從一位に敍し、牛車を聽され、左近衞大將に轉じ、尋で皇太子

傅を兼ぬ。承暦元年、病を以て官職を辭すれども、優詔して允さず（公卿補任。）藏人頭源俊實を遣はして、第に就きて太政大臣に拜せしに、是の日、薨ず。年七十（扶桑略記・公卿補任。）土御門と稱す。著す所、敍位除目鈔・土右記あり（仁和寺書籍目錄。）子は、俊房・顯房・師忠・廣綱。師忠は、正二位、大納言、澤大納言と稱す。廣綱は、從四位下、攝津守（尊卑分脈。）

俊房、天喜中、從二位に敍し、參議に任ぜらる（公卿補任。）前齋院娟子內親王、皇太后と同居せるとき、俊房、之と姦しければ、皇太子、大に怒り、帝に奏して、將に其の罪を正さんとせしかば、帝、已むことを得ずして、其の朝參を停む（榮華物語・古事談。）既にして、正二位に進み、權中納言に任ぜらる。然れども、後三條の世を終ふるまで、大に用ひらるゝことを得ず。承暦中、大納言に任ぜられ、尋で陸奧出羽按察使を兼ぬ（公卿補任。）永保二年、右大臣缺けしとき、帝、其の人を擇びて決せず、大江匡房と議せしに、匡房、乃ち俊房を推す。帝曰く、朕も、亦以て然りとなす。然れども、顯房は、見に中宮の父たり。今若し補せずんば、恐らくは、披剃して世を避けん。其の餘の先進も、亦冀望するもの多し。朕、是を以て難ずと。匡房曰く、大臣は、序進の官に非ず、要は、其の人を得るに在り。況や、顯房は、既に國司を歷たるをやと。帝曰く、國司を歷たる人の大臣に陟るは、其の例なきに非ず。菅原道實が如き、是なりと。匡房曰く、博士は、此の限に非ず。且つ之を人情に揆るに、豈に弟にして兄の台司に登るものを娼疾するものあらんやと（今鏡。）乃ち俊房を右大臣に拜す。明年、左大臣に轉じ、寬治

七年、左近衞大將を兼ね 扶桑略記・公卿補任。 明年、從一位に敍せられ、嘉保三年、輦車を聽され、保安二年、致仕して祝髮し 公卿補任。 寂俊と號す 尊卑分脈・後拾遺往生傳。 薨ず。年八十七 公卿補任・後拾遺往生傳。 堀河左府と稱す 今鏡・尊卑分脈。 日錄を水左記と曰ふ 仁和寺書籍目錄・印本尊卑分脈。 俊房、政事に練達し、祖具平より、三世相繼ぎて文才あり、兼て書を善くし、殿門の榜、其の書する所多し 後拾遺往生傳。今鏡を參取す。 子師賴は、博聞强記にして、才藻あり 今鏡。 業を大江匡房に受け 古今著聞集。 永保・承德の間、稍遷りて參議に任せられ、右兵衞督を兼ぬ 公卿補任。 堀河の朝に、左大辨源基綱・右大辨藤原宗忠等、皆後進を以て師賴を超えて、權中納言となりしに、師賴、之に平ならず、家居して出でざること數年。是に由りて、右兵衞督を罷む。崇德帝、頻年、天變屢〻見るゝを以て、諸道の博士に敕して、之を禳ふ所以を言はしむ。皆言ふ、宜しく才能の士を起すべし。其をして抑鬱せしめずんば、則ち天心に副はんと。是に於て、師賴を以て權中納言に任ず 古事談。 職に就くの後、釋奠の上卿となり、事ごとに諮訪し、然る後、之を行ふ。藤原成通、勞して曰く、公、久しく家居して、公事に從はず。宜なり、其の心を降して訪求し、失誤あらんことを恐るゝことと。師賴、顧みて曰く、大廟に入りては事ごとに問ふと、復他語なし。成通、悔い愧づ 十訓鈔・古事談。 何もなくして、大納言に轉じ、正二位に敍せらる 公卿補任・一代要記。 保延五年夏、旱し、雨を丹生・貴布禰に祈るに、師賴、之を奉行す。時に、大內記、故ありて會せざりければ、少內記文屋相永、事を攝して宣命を作ること能はず。師賴、代りて書し、退きて曰く、此の宣命は、必ず應に神應を得べしと。果し

て滂沛たること三日古今著聞集。是の歳、薨ず。年七十尊卑分脈○公卿補任・一代要記に、七十二に作れり。小野宮と稱す。弟は、師時・師俊尊卑分脈。師時は、詩歌を善くし、才名あり、匡房が爲に稱せられしが今鏡。正三位、權中納言に至り、皇太后宮大夫を兼ね公卿補任。著す所、皆記印本尊卑分脈。長秋記あり仁和寺書籍目錄。師時、既に薨じて、鳥羽帝、其の家に命じて之を上らしめ、鳥羽北殿に藏め、櫃上に題して權大夫次第と曰ふ今鏡。師俊も、亦官を累ねて權中納言に至る公卿補任・尊卑分脈。

顯房、和歌を善くし、文學は、兄に如かずと雖も、頗る時望あり今鏡。後冷泉の朝に、侍從、右近衞の少將・中將を歷て、藏人頭となり、近江・周防の介、伊豫權守を兼ね、參議に任じ、正二位に敍せられ、再び遷りて權大納言となる公卿補任。白河帝位に卽きて、中宮の父たるを以て、兄俊房を超えて、右近衞大將を兼ぬ榮華物語。永保三年、俊房、左大臣に轉じければ、顯房、代りて右大臣となり、仍右近衞大將を領す公卿補任。扶桑略記・今鏡・榮華物語を參取す。寬治七年、疾に寢ねしに、帝、敕して輕囚を赦し、以て其の病を救はしむ中右記。嘉保元年、從一位に敍せられ、是の歳、薨ず。年五十八公卿補任・中右記・尊卑分脈。帝、哀悼し、爲に御膳を廢し、朝を輟むること三日、正一位を贈る中右記。世に六條右府と稱す尊卑分脈。初め、治部卿源隆俊、女あり、爲に其の婿を擇び、相者を召して、俊房・顯房、孰か可なると問ふ。相者、答へて曰く、後、皆大臣に至らんと。又兄弟孰か榮えんと問ふ。曰く、弟最も榮えん。或は至尊を生み、或は一人を出すこと、必ず斯の人の後に在らんと。後、子雅實は、太政大臣に至り、女賢子は、白河帝の中

宮となり、堀河帝を生み、果して其の言の如くなりき。今鏡。顯房が子は、雅實・顯仲・雅俊・國信・顯雅・雅兼。尊卑分脈。雅實は、自ら傳あり。顯仲は、從三位、左京大夫にして、神祇伯を兼ね、公卿補任。和歌に工に今鏡・印本尊卑分脈。書を善くす。十訓鈔・古今著聞集。源俊頼が、勅を奉じて金葉集を撰びしに、顯仲、心に之を然りとせず、更に良玉集を著しぬ。八雲御鈔・仁和寺書籍目錄。保延四年、薨ず。年八十一。一代要記。雅信は、正二位、權大納言。國信は、正二位、權中納言、公卿補任。家を坊城と稱す。尊卑分脈。顯雅は、正二位、權大納言、保延二年、薨ず。公卿補任。家を楊梅と稱す。尊卑分脈。顯雅、性疎率にして才能なし。古今著聞集。世に謂ふ、詩を作ること能はずして公卿に至れるものは、顯雅を以て始となすと。古事談。堀河帝、笛を善くし、嘗て侍臣に謂て曰く、朕、五常樂の急百遍を奏せんと欲す。卿等、草木の將に舞はんとするを視んと。乃ち吹くこと五十遍に垂んとするとき、伶官時元、簾を掲げて曰く、樹動くこと、果して明詔の如しと。坐者、其の對を善しとせしに、顯雅、率爾として曰く、樹自ら動くに非ず、風之を吹くなりと。滿坐、皆口を掩ひぬ。古今著聞集・體源鈔。雅兼は、才識ありて、詩歌を善くす。今鏡。天承元年、從三位に敍し、權中納言に任ぜらる。公卿補任。白河帝、亟其の才幹を稱し、嘗て鳥羽帝に謂て曰く、吾、嘗て藤原通俊・大江匡房を用ひしに、實に近古の名臣なりければ、自ら謂らく、其の人を得たりと。今、雅兼、殆ど此の輩に下らずと。古事談。保延元年、病を以て職を辭したれども、朝廷に大議あるごとに、鳥羽帝、引見して諮訪せり。今鏡。康治二年、薨ず。年六十五。世に薄雲中納言と稱し、尊卑分脈。著す所、禮記あり。仁和寺書籍目錄。

譯文大日本史卷の一百四十二終

譯文大日本史卷の一百四十三

列傳第七十

源賴義　子　義綱　義光
源義家　子　義國　孫　爲義　曾孫　爲朝　平景政

源賴義、鎭守府將軍賴信が長子なり（尊卑分脈・小笠原系圖・陸奧話記）。小名は王代丸（小笠原系圖）。沈毅にして、武略多く、將帥の器あり、騎射を善くす。長元中、父に從ひて、平忠常を討ちて功ありければ、坂東の將士、意を屬するもの多し（陸奧話記）。小一條院判官代となる（陸奧話記・尊卑分脈）。院、畋獵を好みしに、賴義、每に從ひ、上好みて弱弓を用ひて、猛獸を射るに、發するごとに、必ず羽を飲み、弦に應じて倒れざるはなし。上野介平直方、其の騎射を見て、之を奇とし、謂て曰く、我、不肖なりと雖も、名將の胤として、雅より武藝を好めり。而れども、未だ嘗て控弦の巧なること、卿が如きものを見ず。請ふ、女を以て箕帚の妾となさんと。賴義、之を納る（陸奧話記）。尋で相模守となりしに（陸奧話記・尊卑分脈・小笠原系圖）、俗、驍勇を尙ぶ。賴義、任に在りて、士を愛し施すことを好みければ、威風大に行はれ、强悍の徒、皆奴僕の如く、會坂以東、弓馬の士、爭ひて門客となれり。秩滿ちて京師に歸る（陸奧話記）。是より先、陸奧に安倍賴時あり、世豪帥として、勢を恃みて驕橫なり。永承中、守藤原登任、陸奧・出羽の兵を率ゐて、之を討ちたれども、克たず。

事聞えければ（陸奥話記・今昔物語。）廷議、頼義を以て陸奥守に拜し（陸奥話記・今昔物語・尊卑分脈・小笠原系圖。）兵を帥ゐて之を討たしむ。既に陸奥に至りしに、會大赦ありければ、頼時、大に喜び、心を傾けて服事す（陸奥話記・今昔物語。）頼義、尋で鎭守府將軍を兼ねしに（扶桑略記・帝王編年記・百錬鈔・陸奥話記・今昔物語・尊卑分脈・小笠原系圖。尋で兼ねは、本朝續文粹の上疏文に據る。○陸奥話記には、陸奥守に拜する時、之を兼ぬとなせり。）閫境清靜なり。任終るに及び、鎭守府に入りて事を視、留ること數十日。頼時、之に奉ずること恭謹にして、厚く其の軍に饋る。既にして、頼義、國府に歸らんとし、路に阿久利川に宿せしに、人ありて、夜、藤原光貞が營を斫る。頼義、其の主名を廉得すれば、則ち頼時が子貞任が所爲なり。頼義、怒りて曰く、是我を射るなり、光貞を射るに非ずと。乃ち貞任を收へて、罪に抵さんと欲す。頼時、之を聞き、子姪を聚めて衣川に據り、關を閉ぢて反けり（陸奥話記・今昔物語。）天喜四年七月、朝廷、頼義に詔して、之を討たしむ。（帝王編年記○按ずるに、頼時が反は、諸書に、其の年月を詳にせず。蓋し天喜二年、頼義、任終へて、頼時反きしなり。今、當時の事情を推すに、頼義、任終へて、三年京師に還らざれば、則ち其の故を報ぜざるを得ず。而して、朝廷、亦當に即ち詔を下して之を討たず、延きて以て今年に至るべからず。疑ふらくは、是より先、已に之を討ちて、未だ克たざりければ、此に至りて、頼義、又兵を發せんことを請ひ、而して、朝廷、再び詔を下ししならん。又按ずるに、藤原經清等が頼時を降しゝは、頼時が反きし時に在るに似たり。則ち其の事、四年の前に在るなり。然るに、金爲時等の俘囚を招喩する、亦其の何の時に在ることを詳にせず。故に、姑く此に係け、以て考に備ふ。）頼義、乃ち坂東の兵を發して之を擊たんとするに、歩騎數萬を得、國内響應す。時に、頼時が女婿藤原經清・平永衡、兵を率ゐて頼義に歸す。永衡、銀冑を戴きしに、或ひと、頼義に說きて曰く、永衡、初め、前司登任に仕へ、厚く眷顧を被りしが、頼時と婚を結びしより、遂に太守に貳あり。戰ふに及び、舊主に背きて、頼時に屬せしは、其の人、素より不義なり。今、外に誠款を示すと雖も、内に實は姦謀を挾めり。恐らくは、陰に使

を通じて、軍の動靜を報ぜん。且つ其の冑、衆と異なり、是、頼時が兵をして、己を射ざらしめんと欲するに非ざらんや。速に之を斬り、以て其の內應を絶つに如かずと。頼義、以て然りとなし、永衡及び其の腹心四人を收へて、立に之を斬る。經淸、內に自ら安せず、乃ち軍中に流言して曰く、頼時、將に輕騎を遣はして國府を襲はんとすと。時に、頼義及び麾下の妻子、皆國府に在りければ、兵士、多く頼義を勸めて、國府に歸らしむ。是に於て、氣仙郡司金爲時等をして頼時を衣川に攻めしめ、親ら驍騎數千を率ゐ、馳せて國府に歸る。經淸、乃ち逃れて頼時に歸す。頼義、金爲時・下毛野興重等をして、國內の俘囚を招諭せしめしに、俘囚の長安倍富忠、兵を擧げて之に應ず。五年七月、頼時と大に戰ふこと二日、頼時、敗死したれども七月は、百錬抄に據る。餘黨、未だ平がず、貞任が兵勢、日に熾なり。時に、兵革を以て、歲荐に饑饉し、軍糧給せず、兵衆離散して、復合することを得ざれば、頼義、之を憂ふ陸奥話記・今昔物語を參取す。　八月、上書して、官符を東山。東海諸國に下して、糧穀を運輸せしめんことを請ふ扶桑略記。　九月、又賊を破るの狀を奏し、官符を賜りて、諸國の兵士を徵發し糧食を輸納せしめんことを請ふ。扶桑略記・陸奥話記○按ずるに、八月の奏請は、蓋し頼時未だ死せざる時上る所なり。而して、九月の狀は、則ち頼時が死後上る所、此に至りて、京師に達せしなり。　十一月、親ら兵一千八百餘人を督し○按ずるに、扶桑略記・十訓抄に、千三百餘人となし、今昔物語には、三千百餘人、一代要記には、三千餘。　貞任を河碕柵に擊つ。時に大風雪ありて、人馬凍餒す。貞任、精兵四千餘を率ゐ、出でゝ鳥海に戰ふ鳥海は、陸奥話記に據る。　頼義、大に敗れ、士卒、死亡殆ど盡き、纔に六騎を餘すのみ。賊、急に之を圍み、矢を發つこと雨の如し扶桑略記・陸奥話記・今昔物語。　頼義が子義家、及び

藤原景通・大宅光任・清原貞廣・藤原範季・藤原則明、皆驍勇にして奮擊せしに、頼義が馬、矢に中りて斃れしかば、景通、馬を得て之を授け、義家及び光任等、殊死して戰ふ。景通が長子景季、年二十餘、馳せて賊陣を衝き、其の將數人を斬り、遂に之に死し、和氣致輔・紀爲清等、亦皆力戰して死す。和氣致輔・紀爲清は、陸奥話記に據る。 賊兵、遂に退き、頼義、僅に脱することを得たり。相模人佐伯經範といふものあり、頼義、素より厚く之を遇せり。軍敗るゝに及び、頼義が在る所を知らず、以て亡卒に問ひしに、對へて曰く、將軍、賊の爲に圍まれ、從兵、數騎に過ぎざれば、意ふに、必ず脱し難からんと。經範曰く、我、將軍に事ふること三十年、齒、耳順に及べり。而して、將軍、亦懸車に逼れり。今、覆滅の時に當り、何ぞ地下に相從はざらんやと。遂に馳せて賊中に入る。從兵二三騎、亦相謂て曰く、我が公、既に將軍の爲に節に死せんとす、吾が曹、豈に獨生くることを得んやと、相與に陣を衝きて死す。其の士心を得たること、率此の類なり陸奥話記・今昔物語。 十二月、頼義、解を上りて曰く、諸國兵士の軍糧、徵發の名ありと雖も、到來の實なく、本國の民、悉皆逋避して、兵役に從はず、出羽守源兼長、賊を討つの心なし。天裁を蒙るに非ずんば、何ぞ征伐することを得んと扶桑略記・陸奥話記。 是より先、朝廷、頼義が任終るを以て、改めて國守に補せり扶桑略記・百錬鈔。 然れども、虜未だ蕩平せざるを以て、辭して任に赴かざりしが陸奥話記。 是の月、頼義に詔して、再任せしめ○百錬鈔に、去年十二月に係けたり。今、略記に從ふ。 兼長を罷めて、源齊頼を以て之に代へ、諸國に官符して、軍糧を徵發す。齊頼、遷延して兵を發せず、糧運、亦至らざれば、

貞任、勢益彊大にして、諸郡を横行し、人民を劫略す扶桑略記・陸奥話記。賊將經清、兵を率ゐて衣川關を出で、官物を侵奪す陸奥話記。康平五年春、朝廷、頼義が任又滿ちたるを以て、高階經重に敕して、之に代らしめたれども、國民、素より頼義が威名を慕ひ、經重が指揮を受けざれば、已むことを得ずして京師に歸る扶桑略記・陸奥話記。頼義、鋭意、賊を勦さんとし、使を遣はして、出羽の俘囚長清原光頼、及び弟武則を諭して、援となしたれども、光頼等、猶豫して未だ決せず。頼義、屢珍寶を以て之に啗はしければ、七月、武則、子弟部下萬餘人を率ゐて來る。頼義、兵三千餘を將ゐて、進みて武則に栗原郡營岡に會し、與に軍事を議す。會鳩あり、營上に翔りしかば、衆、以て瑞となし、頼義以下、之を羅拜し扶桑略記・陸奥話記・今昔物語。乃ち兵を分ちて七隊となす。清原武貞を一陣となし、橘貞頼を二陣となし、吉彥秀武を三陣となし、橘頼貞を四陣となし、頼義、自ら五陣に將たり○本書に曰く、五陣中、又三陣を分つと。註に曰く、一陣は將軍、一陣は武則、一陣は國内官人等なりと。吉美侯武忠を六陣となし、淸原武道を七陣となし陸奥話記。進みて磐井郡萩馬場に至り、將に貞任が叔父僧良照が小松柵を攻めんとせしに、會日暮れ、且つ凶日なるを以て發せず。武貞・頼貞等、進みて地勢を覘ひ、從卒、火を柵外の民舍に放ちしに、賊、驚譟して、速に矢石を發つ。頼義、武則に謂て曰く、兵は機に乘ずるを貴ぶ、必ずしも日時に拘らずと。乃ち騎兵をして圍みて之を攻めしむ。深江是則・大伴員秀、敢死者二十餘人を率ゐて、岸を鑿ち巖に登り、柵を伐りて入り、短兵接戰したれば、柵中大に亂れ・貞任が弟宗任、八百餘騎を將ゐ、出でゝ戰ふ。頼義が驍騎平眞平・菅原行基等、力戰

して之を敗る陸奥話記・今昔物語。清原武道、險要に邀へしに、宗任が精兵三十餘騎、之を襲ふ。武道、逆へ戰ひて、殺傷殆ど盡き、賊兵、柵を棄てゝ逃走せしかば、遂に火を縱ちて柵を燒く。賴義、退きて士卒を休め、敢て追撃せず。會霖雨あり、留ること十八日、軍、食に乏しければ、磐井以南の諸郡、盡く宗任に屬し、官軍の輜重を奪ふ。賴義、之を憂へ、兵一千餘をして之を防がしめ、又三千餘を中村に分ち遣はし、稻を刈らしめて糧となす。營中に留るもの、六千五百餘人陸奥話記。九月、貞任、其の兵の寡きを偵ひ、自ら精兵八千を將ゐて、來り襲ふ扶桑略記・陸奥話記。賴義、長蛇の陣を作りて、邀へ戰ひ、呼聲、天地を動し、午より酉に至り、遂に大に之を破り陸奥話記。勝に乘じて北ぐるを逐ひ、磐井川に至り、賊兵百餘を殺し、馬三百餘匹を獲たり扶桑略記・陸奥話記。賴義、武則に謂て曰く、今日、賊を縱たば、明日、復振はんと。乃ち武則をして精兵八百を以て夜に乘じて之を追はしむ。賴義、營に還りて、士卒を勞し、親ら創痍を問ひければ、衆、皆感激し、爭ひて之が用をなさんことを樂む。武則、間道より貞任を襲ひ、攻めて之を破り、殺傷甚だ多し陸奥話記。貞任、退きて衣川關を保つ。賴義、親ら兵を將ゐて之を攻めしに、道路險隘、加ふるに、霖雨水溢を以てして、軍、利あらず。武則、竊に兵を遣はして、賊將藤原業近が柵を燒かしめしに、貞任、火を望みて大に驚き、關を棄てゝ鳥海柵を保つ陸奥話記・今昔物語。賴義、進みて大麻生野及び瀨原の二柵を攻めて、之を拔き陸奥話記。遂に鳥海柵を襲ひしに、貞任、拒ぐこと能はず、退きて廚川柵を保つ。賴義、鳥海柵に入りしに、酒數十瓮あり、士卒、爭ひて之を

飲まんと欲せしに、頼義、之を止めて曰く、恐らくは、賊、毒を置きて我を困むるなりと。而るに、一人、竊に飲むものありしに、害なかりければ、乃ち縱に之を飲ましむ。擧軍歡洽し、進みて黒澤尻柵を拔き、速に鶴脛・比與登利の柵を破り、遂に廚川・嫗戸の柵を圍む陸奥話記・今昔物語。貞任、樓櫓を構へて固く守り、矢石雨のごとくに下り、官軍の死者數百人。頼義、士卒に命じて、民屋を壞り、塹湟を塡め、草を刈りて河岸に積み扶桑略記・陸奥話記。馬を下りて遙に皇城を拜し、八幡神に禱り、自ら火を取り、神火と稱して之を投げしに、暴風歘ち起り、煙焔天に漲り、樓櫓壘柵、一時に灰燼となり、柵中擾亂す。官軍、急に之を攻めしに、賊兵數百、圍を衝きて死戰すれば、武則、其の一面を紓べしに、賊衆、逃れ走るを、頼義、擊ちて之を殲し、遂に貞任及び弟重任、藤原經淸を斬る扶桑略記・陸奥話記・今昔物語。柵中に美女數十人あり、皆綾羅を衣金翠を飾れるを、頼義、悉く頒ちて將士に給す陸奥話記。何もなくして、貞任が伯父爲元、弟家任・宗任等、出でゝ降り、餘黨、悉く平ぎぬ。六年二月、藤原季俊・物部長頼を遣はし、貞任・重任・經淸が首を函にして、京師に送る扶桑略記・陸奥話記・今昔物語。朝廷、其の功を賞し、正四位下に敍し、伊豫守となし、義家以下、官に拜すること差あり扶桑略記・陸奥話記。八月、頼義、私に八幡神宮を鎌倉の鶴岡に創めて、報賽す東鑑治承四年。七年、諸降虜を以て、陸奥より歸り百錬鈔・歷代皇紀。奏して、有功者を賞せんことを請へども、朝議、未だ決せず。明年、上疏して曰く、勳功に依りて恩賞を蒙るは、本朝異域、軌躅多く存す。或は徒隷より起り、以て金紫の高位に昇り、或は卒伍に出

で、以て將相の崇班に至れり。賴義、功臣の末葉として、奉公の忠節を持す。嚮者、奧州の中、夷賊蜂起し、郡縣を領して、以て胡地となし、人民を驅りて、以て蠻虜となし、數十年間、六箇の郡內、國務に從はず、皇威を忘れたるが如し。中に就きて、近古以來、暴惡、祟をなし、去る永承六年、賴義に任ずるに彼の國を以てし、專ら征伐を委ね給ひ、天喜元年、鎭守府將軍を兼ねしめ給へり。賴義、鳳凰の詔を銜みて、虎狼の俗に向ひ、甲冑を紆ひて、以て千里の路に赴き、矢石に交りて、以て萬死の命を忘れしに、其の魁首たるもの、安倍貞任及び重任、散位藤原經淸等、適〻兵略に依りて、皆誅戮に伏し、或は首を京師に傳へ、或は馘を隴道に聚む。其の餘の醜虜、安倍宗任等五人、手を束ねて歸降し、夷狄の居、已に公地となり、叛逆の輩、皆王民となりければ、其の功績に依り、去る康平六年、伊豫守に任ぜられたれども、賴義、其の年、餘類を平げんが爲に、奧州に逗留したり。去年二月、適〻以て華に入りたれば、須らく虎符を剖きて、早く豫州に赴くべし。而して、征戰の間、軍功あるもの十餘人、抽賞を請ふと雖も、未だ裁許あらざれば、仰ぎて綸言を待ち、任國に赴くを憚りぬ。況や、去年九月、方に任符を賜ひ、途を戒めて淹滯せしめられたれば、自然に是の如くして、四年の任、二稔は空過し、彼の國の官物、徵納すること能はず。而して、封家納官、其の責雲の如くなれば、仍私物を以て、且つ進濟を勤めたり。方今、彼の國の雜掌言ふ、頻に旱損に遇ひて、稻粱秀でず、境に秋實なく、民に菜色あり。須らく興復の計を廻し、且つ辨濟の勤を致すべしといへれば、重て傍例を檢するに、或は

境に莅むの年限に尋ぐに計歷を以てし、或は擧國の亡弊に依るに重任を以てし、古今の間、寔に繁く徒あり。況や、希代の大功を致したれば、何ぞ殊常の厚賞なからん。昔、班超が西域を平ぐるや、早く千戸の侯に封ぜられき。今、頼義が東夷を征する、盍ぞ重任の賞を賜はざる。彼は、三十年を送りて、以て功を彰し、此は、十三年を歷て以て勳を立てたり。遲速の間、已に優劣あり、採擇の處、何ぞ哀矜なからん。望み請ふ、天恩、征夷の功に依り、速に重任の宣旨を下し、且つ興復の計を廻し、且つ進濟の勤を致さんことをと（本朝續文粹○按ずるに、頼義、再任を乞ふこと、此の如し。而して、朝廷の裁決、諸書見る所なし。）承保二年、剃髪し、尋で卒す（水左記○按ずるに、尊卑分脈に云く、永保二年、剃髪し、尋で卒す。年八十八と。）。世に伊豫入道と稱す。頼義、畫に工なり。幼時、戲れに不動像を中門廊の壁に畫きしに、客に畫を識れるものありて、之を見て大に驚き、頼信に問ふ。頼信曰く、我が兒の畫ける所なり、兒、常に畫を好めども、我は、以て無益となすと。客曰く、是を天骨と謂ふ、人の能く及ぶ所に非ず、之を禁ずること勿れと（古今著聞集）。篤く佛を信ず（續往生傳）。嘗て堂を六條坊門の北に建て、陸奥の役に獲たる所の馘の餘を埋め、名けて耳納堂と曰へり（古事談・東齋隨筆・尊卑分脈）。子は、義家と曰ひ、義綱と曰ひ、義光と曰ふ（尊卑分脈）。義家は、自ら傳あり（按ずるに、源平盛衰記に曰く、頼義が季子頼俊、頼義に從ひて貞任を討ちしに、驍勇にして善く戰ひしが、流矢に中りて死しければ、頼義、甚だ哀みしに、後冷泉帝、之を聞き、自ら死骸成佛の數言を書し、賜ひて其の棺に入ると。諸系圖に據るに、頼俊は、頼親が孫にして、頼義に於ては從姪たり。今、取らず。）。

義綱、元服を賀茂祠に加ふ、因て賀茂二郎と稱す（尊卑分脈）。康平中、父に從ひて貞任を討ち、功を以て左衛門少尉に任ぜられ（百鍊鈔・扶桑略記・一代要記・陸奧話記）、陸奧・伊勢・甲斐・美濃等諸國の守に歷任す（尊卑分脈）。寛治七、

年、平師妙・師季等、出羽を横行し、守信明が館を燒きて、財物を掠む（中右記○信明の姓、闕けたり。）時に、義綱、陸奥守たり。勅を奉じて、討ちて之を平げ（中右記・百錬鈔。）明年三月、其の首を函にし（中右記。）降虜を將ゐて京師に至りければ（中右記・百錬鈔。）功を以て從四位上に敍せらる（中右記○尊卑分脈に曰く、義綱正五位下に終ると。蓋し誤なり。）天仁二年、姪義忠、人の爲に殺さる。廷議、以て義綱が子義明等が所爲となし、檢非違使源重時をして義明を討たしめしに（百錬鈔・歷代皇紀・帝王編年記。）義明、戰死せり（尊卑分脈。）義綱、之を寃とし、走りて近江の甲賀山に據りたれば、勅して、其の姪爲義をして之を討たしむ。義綱、剃髮して降を請ひ（百錬鈔・尊卑分脈。）子義弘・義俊・義仲・義範、皆自殺す（尊卑分脈。）爲義、義綱を以て京師に歸りしに、詔して、其の死を減じ、佐渡に流す（百錬鈔・尊卑分脈。）長承三年、再び譴責を蒙り、遂に自殺す（尊卑分脈。）

義光、元服を新羅明神の社に加ふ、故に、新羅三郎と稱し（尊卑分脈。）又館三郎と稱す（十訓鈔。）幼にして弓馬を善くし、長ずるに及び、雄勇にして謀ありしが、左兵衛尉となり、京師に宿衞す。兄義家、清原武衡・家衡を擊ちて利あらずと聞き、奏して之を援けんことを請へども、許されざりしかば、遂に官を辭して、陸奥に赴く（尊卑分脈・古今著聞集。）義家、大に悅び、感泣して曰く、今日、汝を見るは、猶先大人の再生し給へるがごとし、戮力して賊を討たば、之を破らんこと必せりと。遂に義家に從ひて、金澤柵を圍む。武衡、義光に就きて、降を乞へども、聽さず。再び請ひて曰く、願はくは、公、我が爲に柵中に來り給へ、我、卽ち出でゝ降らんと。義光、義家に告げ、將に入りて降を受けんとす。義家、

固く之を止めければ奧州後三年軍記。乃ち從兵藤原季方をして往かしめしに、武衡、兵を嚴にして之を待ちたれども、季方、粗懼色なし。武衡、之に賂ふに金を以てせしに、季方、受けずして曰く、城、旦夕且に陷らんとす、是、皆吾が握中の物なりと、劍を按じて出づ十訓鈔・奧州後三年軍記。城、陷るに及び、義光、武衡を庇ひ、其の死を貸さんことを請ふに、義家、聽かず。尋で義家に從ひて、京師に歸り奧州後三年軍記。刑部丞に任じ、常陸介・甲斐守を歷て、從五位上に敍せられ、刑部少輔に至り、大治二年、卒す尊卑分脈○印本尊卑分脈に曰く、六年卒す、年七十三と。義光、少くして音律を好み、其の精妙を究む。嘗て笙を豐原時元に學びしが、時元卒する時、其の子時秋、尙幼にして、秘曲を傳ふることを得ざれば、乃ち義光に大食調・入調を授けたり。義光、陸奧に赴くに及び、時秋、追ひて近江の鏡驛に至り、乃ち與に俱にせんことを請ふ。義光、之を止むること數次なれども、可かず、行きて足柄山に至る。義光、轡を駐め、之に謂て曰く、吾、深く子が志を感ず。然れども、此の山に關あり、嚴に闌出を禁ず。吾、已に死を以て自ら矢ひたれば、必ず當に關を斫りて過ぐべし。子、身を以て之に殉するは、益なきなり、宜しく速に歸るべしと。時秋、猶從はんことを請ひて已まず。義光、稍、其の意を曉り、乃ち馬を下り、二楯を布きて俱に坐す。因て、胡籙の中より、時元が傳へし所の大食・入調の譜を出して、之を示し、又笙を齎せりや否やを問ふ。時秋、乃ち懷中を探りて、笙を出す。義光曰く、子が我に從ふ所以のものは、想ふに必ず此の事ならん。我、今、戰に赴き、生歸は、期し難し。子は、官守あり、宜しく歸りて其の業を全

うすべしと。乃ち悉く祕曲を以て之に傳へ、畢りて各別れ去る古今著聞集。義光、嘗て藤原顯季と莊園を爭ふ。顯季、謂らく、彼曲にして己直、己必ず勝たんと。已にして、訟、久しくして決せず。顯季、之を怪む。白河法皇、顯季に謂て曰く、莊園の訟久しく決せず、汝、之を恨むるかと。顯季、因て、具に義光が枉曲の狀を陳ず。帝曰く、汝、宜しく彼に與ふべしと。顯季、默然として對へず。帝、徐に之を諭して曰く、汝が采邑餘あり、一莊の得喪、汝に於て何かあらん。義光が采邑多からず、僅に彼の地を食む。渠に於ては、失ふ所固より大なり。然らば則ち、汝、宜しく之を與ふべし。且つ義光は、猛獰の武夫なり。萬一其の怨毒を汝に逞しくせば、禍、將に測られざらんとす。訟の曲直、朕、固より之を知れり。然るに、朕が敢て之を決せざる所以のものは、汝を愛するを以てなりと。顯季、感泣し、起ちて謝し、退きて義光を招き、爭ふ所の莊園を以て之に與ふ。義光、大に喜び、乃ち名簿を書して之に授く。後、顯季、出づるごとに、必ず甲士數人ありて、之に從ひ、左右を警衞す。顯季、之を問ふに、乃ち云ふ、刑部家の兵なりと。顯季、是に由りて、益帝の恩に感ぜりと云ふ十訓鈔・古事談。當時、朝政姑息にして、武人の跋扈すること、大率此の如し。子、義業は、刑部太郎と稱し、左衞門尉・檢非違使となる。曾孫佐竹秀義は、自ら傳あり。義淸は、刑部三郎と稱す。孫武田信義・安田義定・曾孫小笠原長淸は、自ら傳あり。盛義は、刑部四郎と稱し、左兵衞尉となる。子平賀義信は、自ら傳あり。親義は、岡田冠者と稱し、祐義は、刑部六郎と稱す子義業以下尊卑分脈。

源義家、伊豫守頼義が長子なり。小字は源太。初め、頼義、八幡神の劒を賜ふと夢み、覺めて之を異む。既にして、其の妻身めることありて、義家を生む。年甫て七歲、元服を石淸水宮に加ふ。因て、八幡太郎と稱す（尊卑分脈・閒中鈔。小字源太は、平治物語に據る○陸奥話記・十訓鈔に、並に曰く、鳥海の戰、義家が騎射神の如し、賊衆、號して八幡太郎と云ふと。按ずるに、頼義が三子、各元服を神社に加へ、皆社名を以て稱となす。故に今、取らず。）人となり英武明決、最も騎射に妙なり（尊卑分脈・陸奥話記。）永承中、頼義に從ひて、安倍貞任を陸奥に撃ち、鳥海柵に戰ひ（陸奥話記・扶桑略記。）大に貞任が爲に破らる。義家が馬、矢に中りしかば、藤原則明、賊の馬を奪ひて之を授く。義家、奮戰連射し、向ふ所披靡す。賊、其の驍勇を嘆じ、以て神となせり（陸奥話記・今昔物語。）康平五年、衣川關を攻めて、大に之を破り、貞任、誅に伏す（陸奥話記・扶桑略記○古今著聞集に曰く、衣川の戰、貞任敗走す。義家追ひ及び、矢を注ぎて將に之を射んとし、大呼して和歌を唱へて曰く、ころものたては綻びにけりと。貞任、馬を駐めて回顧し、續ぎて上句を成して曰く、年を經し糸のみだれのくるしさにと。義家、乃ち矢を斂めて還ると。按ずるに、此の說、他に見る所なし。疑ふらくは、和歌者流好事者の爲る所に出でしなり。故に今、取らず。）東陲、兵を用ふること、凡そ十餘年、陸奥の平定せるは、義家が功多きに居る（陸奥話記・扶桑略記・今昔物語。）六年、功を以て從五位下に敍せられ、出羽守となり（陸奥話記・一代要記・扶桑略記・今昔物語。）既にして京師に還る。嘗て關白頼通が第を過り、陸奥の軍事を談ず。大江匡房、座を隔てゝ之を聞きて曰く、彼、將才あれども、惜むらくは兵法を知らずと。從者、之を義家に告ぐ。義家謂ふ、其或は之あらんと。匡房が出づるを見、其の車に就きて之を拜し、禮甚だ恭しく、遂に之を師として、兵書を學ぶ（奥州後三年軍記・古今著聞集。）承暦三年、右兵衛尉源重宗、散位源國房と、兵を美濃に構ふ（水左記・扶桑略記。）義家に詔して、之を討たしむ（水左記・百錬鈔。）國房は、義家が從祖父頼光が孫なり。父頼國、美濃守たるを以て、美濃七郎と稱す。重宗

は、頼光が叔父滿政が曾孫なり（尊卑分脈。）初め、義家が從士、嘗て國房が爲に詬辱せられたり。而して、義家、未だ之を知らず。時に、頼義、方に佛事を修し、義家、座に在り。會人あり、義家に耳語し、告ぐるに其の事を以てす。義家、蹶然起ちて館に反る。頼義、人を遣はして、之を視させしに、報じて曰く、方に戎衣を著、鞍馬を裝ふと。頼義曰く、向に、吾、其の毛髮の上指するを見たり、必ず以あるならんと。迺ち之を止めしめて曰く、汝、忿る所あらば、宜しく佛事の終るを待ちて、然る後發すべし、一兩日を延ぶるに過ぎざるのみと。因て、其の門を鎖す。義家、鎖を破りて出で、從騎僅に三人、馳せて關山に至り、及ぶもの十五騎、明日、美濃に至る。見兵二十五騎、國房が家を燒きければ、國房逃れぬ。從騎、義家に謂て曰く、吾、蹤跡を知れり、請ふ、得て之を殺さんと。義家曰く、吾が憾既に報ぜり、以て已むべきなりと、迺ち還る（古事談。）是に至りて、義家、詔を奉じて、重宗等を討つ。重宗、之を聞きて遁れ匿る（水左記。）既にして、重宗、國房と兵を合せて、義家を拒ぎければ、義家、遂に重宗を誅す（尊卑分脈○按ずるに、國房が事、諸書に、其の顚末を詳にせず。而して、分脈に據るに、國房は、伊豆・陸奧等の守及び諸官を歷て、正四位下に至れり。則ち當時兵に死せざるや知るべし。然れども、今、考ふる所なし。）永保元年、園城寺の僧徒、延曆寺を攻む。義家、又詔を奉じて、之を逮捕す（扶桑略記。）既にして、帝、石清水に行幸す。僧徒未だ平がざるを以て、特に義家と弟義綱とに敕して、竊に從はしめ、其の扈衞の職に非ざるを以て、關白師實が前驅となす。夜に及び、義家、服を更へ、弓矢を執りて、御輿の側に立てり（水左記・續古事談。）春日に行幸するとき、義家、又家兵を率ゐて、朱雀門を衞る。特に詔して、甲冑を被弓矢を執らしむ

水左記。帝、儲貳の故を以て、輔仁親王と協はず、行幸するごとに、義家・義綱をして從はしむ。愚管鈔。三年、陸奥守となり、鎭守府將軍を兼ぬ。時に、藤原清衡・清原家衡、淸原眞衡と、兵を構へて相戰ふ。義家、急に陸奥に赴き、眞衡を助けて、家衡を出羽に攻めしかど、利あらずして還る。家衡が叔父武衡、義家が敗れたるを聞き、兵を起して家衡に應じ、乃ち謀を合せて、金澤柵に據る。奧州後三年軍記。寛治元年九月、義家、又自ら數萬騎を將ゐて、金澤柵を攻めしに、敵、伏を設けて之を待てり。義家、遙に雁行の亂るゝを見て、其の伏あるを覺り、兵士をして之を偵はしめしに、果して伏兵を得、擊ちて之を殲す。乃ち衆に謂て曰く、兵書に之あり、伏兵野に在れば、飛雁行を亂ると。我、若し學ばざりせば、則ち今日殆ど賊の計中に墮ちたらんと。奧州後三年軍記・古今著聞集。遂に進みて柵を圍む。弟義光、京師より來るに會ひ、義家、大に悅び、兵を分ちて義光に授け、力を戮せて之を攻む。柵中固く守り、矢石雨下し、死傷甚だ多く、之を久しくして拔けず。義家、日に兵士の勇怯を校して、各一座となし、戰罷めば、迺ち其の座を更定し、以て之を激勵す。義光が從士藤原季方、戰ふごとに必ず勇なり季方が姓は、尊卑分脈に據る。未だ嘗て怯者の座に就かざれば、軍中之を榮とす。季劑惟弘といふものあり、陣に臨みて每に怯なり。一日、自ら奮ひて曰く、吾が勇怯は、今日に決すと。衆に先ちて進みしに、箭、頸に中りて死し、食する所の物、瘡口より出づ。衆、皆之を笑ふ。義家、之を聞きて曰く、性、怯にして奮勵せるもの、死すること必ず此の如し、亦憫むべきなりと。吉彥秀武、義家に說きて曰く、柵中、守固くして、我が軍疲勞せり。之を攻むる

も益なけん、日を曠しくし久しきを持するに如かず。彼、糧盡き計窮まらば、則ち戰はずして自ら潰えんと。義家、之に從ふ。○按ずるに、本書に、秀武、初め眞衡に隷し、憾ありて兵を起し、清衡・家衡に説きて、眞衡を襲はしむ。義家、國司となり、眞衡を援けて、清衡・家衡を討つ。其の兵端を推すに、實に秀武に由る。則ち秀武は眞衡が仇にして、清衡・家衡は、其の黨與なり。是に至りて、秀武、義家に説くに、此の計を以てし、遂に武衡・家衡を破るを得たりと。事相蒙らず、主客紊亂せり。蓋し賴義、貞任を討つの日、秀武は、一隊の將たり。故を以て、款を義家に歸して、是の擧あるなり。然るに、本書脱略し、中に闕文多く、事實、得て詳にすべからず、他書徵すべきなし。今、一に舊文に從ふ。既にして、柵中食乏しく、武衡、義光に就きて降を請ふに、義家、聽さゞれば、柵中の窘蹙、日に甚し。乃ち羸弱をして逃れ去らしむ。秀武曰く○本書に、季武に作れり。今、之を訂す。請ふ、之を斬り、以て逃路を絶たん、柵中人衆ければ、則ち糧盡くること愈〻速なりと。義家、之に從ふ。是より復逃るゝものなし。柵中、糧果して盡く。而して、時既に冬に至り、奥地、寒甚し。義家が將士、皆之を患へ、相謂て曰く、日ならずして大雪あらば、必ず凍死を致さんと。皆妻子を顧念し、竊に衣甲を脱ぎ、戎馬を卻け、之を國府に遣はし、妻孥をして、鬻ぎて以て歸京の資となさしむるに至る。一夜、義家、親兵藤原資通をして令を下さしめて曰く、今夜、柵必ず陷らん、宜しく火を軍營に放ち、士卒をして煖を取らしむべしと。軍中、之を怪みけるに、曉に及び、武衡・家衡、果して柵を燒きて自ら遁る。義家、之を追撃し、武衡・家衡を獲て之を斬り、其の黨四十八人の首を梟す。陸奥・出羽、悉く平ぐ。義家、國解を上りて曰く、武衡・家衡が謀反は、罪、貞任・宗任に浮ぐ。今、調發を煩はさずして、幸に討平することを得たり。請ふ、速に追討の官符を下し給へ、其の首を闕下に獻ぜんと。朝議、以て私鬪となして、官符を下さず、其の功を賞せざりければ、遂に首を道路に棄てゝ、

京師に還る。奥州後三年軍記○按ずるに、中右記・百鍊鈔に、皆元年の事となせり。本書に、五年に係けたるは誤なり。 五年、藤原實淸、淸原則淸と、河內の田園を爭ふ。義家・義綱、各之を左右し、以て相下らず、是に由りて忿爭し、將に相攻伐せんとす。廷議、謂らく、恐らくは天下の變を生ぜんと。詔を五畿七道に下し、義家が兵士の京師に入り、及び諸國の百姓の田園の公驗を以て、義家に寄することを禁ぜしかば、事、遂に寢みぬ。百鍊鈔。 義家、左近衞將監・檢非違使・左衞門尉・左馬權頭、河內・相模・武藏・信濃・下野。伊豫等の守に歷任し、正四位下に敍せられしが、嘉承元年、病を以て剃髮し、天仁元年、卒す。年六十八。尊卑分脈。天仁元年は、閨中鈔に據る。 義家、英略世を蓋ひ、機智神の如く、趫捷絕倫にして扶桑略記・十訓鈔・古事談・古今著聞集を參取す。又和歌を善くす閨中鈔。 其の陸奥に赴き勿來關を過ぐるとき、山櫻落花の詠あり、後人、傳稱す千載和歌集。 陸奥の役、義家、射るごとに、必ず敵甲を貫き、弦に應じて斃れざるはなし。淸原武則、其の射力を試みんと欲し、堅甲三領を疊み、之を樹枝に挂け、義家に之を射んことを請ひしに、義家、一發して洞貫せり。 武則、大に驚きて曰く、神なり、人の能くする所に非ずと陸奥話記・扶桑略記・保元物語。 白河法皇、嘗て夢魘を患へ、義家に敕して、兵器を獻じて之を厭はしめしに、義家、黑漆弓一を上りければ、法皇、之を枕上に置きしに、魘遂に弭みぬ。乃ち問ひて曰く、汝が上れる所の弓、豈に陸奥の軍中に操れる所のものに非ずやと。 義家、對へて曰く、臣、復記憶せずと。法皇、嘉嘆す古事談○源平盛衰記に曰く、寛治中、堀川帝、魘魅を患へ、義家に詔して、甲冑して禁庭に直せしむ。義家、殿上を睨視し、弓を執りて、三たび虚弦を鳴らししに、帝の病忽ち愈えたりと。疑ふらくは、古事談に記する所と一事、而して、記者に異同あるのみ。 初め、貞任が敗れしとき、弟宗任、頼義に詣りて降りければ、頼義、善く之を遇せり。而して、宗任、日に義家に侍して、朝夕懈ら

ず。義家、亦誠を推して之に接し、未だ嘗て小しも猜嫌せず。一日、獵裘して野に之くに、獨宗任をして從はしめしに、一狐を見て之を逐ひ、曰く、我、之を殺すに忍びずと、言ひ終りて矢を發てば、矢、耳間を汰して地に著き、狐斃る。宗任、擧げて之を示しゝに、義家曰く、畏怖して卒倒せるのみ、今將に蘇らんとす、蘇らば、則ち之を縱てと。宗任、其の矢を取りて之を進むるに、義家、背きて之を胡簶に挾ましむれば、見るもの、之を危みたれども、宗任、卒に敢て害を加へざりき。嘗て微服して人の家に至りしに、惟宗任のみ從ひて、留りて中門に在り。時に、雨ふりて夜暗し。適盜數十人あり、炬を持ちて來り窺ふに、宗任、之を知る。適犬吠を聞きければ、故に蟇目箭を取りて之を射、連に二矢を發ちしに、犬、吠え且つ走る。義家、内に在りて、問ひて曰く、誰ぞと。曰く、宗任なりと。義家曰く、矢を注ぐこと何ぞ太だ急なると。盜、之を聞きて曰く、八幡殿在せりと、皆逃れ去る古今著聞集。義家、出づるごとに、必ず家兵を隨へ、以て自ら備ふ。而して、人をして見させず。一日、右大臣藤原賴宗が家に在りて、碁を圍むに、僅に小豎一人を從へたり。會人あり、刀を拔きて突入せしに、義家が在るを聞き、刀を投げて縛に就きしに、兵士數十人あり、旁舍より至り、之を擁して出づ。其の不虞に備へたること、此の如し十訓鈔・古事談。義家、父祖の業に藉り、威名大に著れ、坂東の兵士、心を傾けて服從せざるはなし保元物語。其の子孫に至りて、天下兵馬の權を專轄すること、實に此に基せり。義家が子は、義宗・義親・義國・義忠・義時・義隆（高階系圖に、高階惟賴を以て、義家が第四子となせり。何に據るを知らず。今、取らず。）義宗は、兵庫允となり、早く卒す。義親は、叛臣傳。義忠は、帶刀長・檢非違使を

歷て、河內守に任ず。嘗て叔父義光と相得ざりしが、天仁二年、義光、義忠が家士鹿島三郎をして之を殺さしめたり。義時は、陸奧五郎と稱し、左兵衞尉となる。義隆は、陸奧六郎と稱し（尊卑分脈。）平治の亂に、義朝に從ひて、龍華越に戰死せり（平治物語・東鑑治承四年。）子賴隆は、毛利冠者と稱し、生れて僅に月餘、父の故を以て、下總に配せられたりしが、賴朝が兵を起すに及び、千葉常胤と、賴朝に謁見せしに、賴朝、其の風采を見て、喜びて曰く、眞に源氏の胤なりと、延きて常胤が上に座せしめたり（東鑑。）

義國、三郎と稱し、上野新田郡に居る。帶刀長となり、從五位下に敍せられ、加賀介となり、式部丞に遷り、檢非違使に任ぜらる。康和中、兵を將ゐて、佐竹昌義を常陸に討つ。久安の末、義國、衞仗を以て禁闕に入らんとし、路に右大臣藤原實能に遇ひしに、左右、叱りて之を撻ち、義國、馬より墮ちたるを、從者、忿恚し、直に馳せて實能が第を燒き、其の怨を報じたりしかば、朝廷、義國を逐ひて、下野の足利に蟄せしめたり（尊卑分脈の寫本・印本、及び常陸正宗寺古記を參取す○東鑑養和元年の文に據るに、當時、足利を食めるものは、藤原俊綱なり。分脈を按ずるに、義國が母は、足利有綱が女なり。而して、印本の一說に云ふ、義國、嘗て關東の賊を討ち、有綱が子基綱が家に至り、遂に基綱が女を以て妻となすと。蓋し義國が罪を得るや、新田に居ることを得ず、足利氏と姻戚なるを以ての故に、往きて之に依れるなり。然るに、他に考ふべきなし。而して、有綱が兄俊綱、養和元年を以て死せり。則ち其の基綱が女を娶るは、疑ふべきに似たり。而も、俊綱、義重と時を同じくす。若し以て有綱が兄となさば、則ち義重、祖父の伯父と年齒相似たり、恐らくは、是の理なし。而して、分脈に、又云く、有綱が從祖師種、平維茂と戰ふと。維茂は、則ち藤原實方と同時なり。實方は、長德四年を以て卒す。養和元年を去ること百餘年。則ち其の世次、恐らくは闕略あらん。而して、基綱が女を娶りしは、蓋し亦信ずべきなり。姑く附して以て考に備ふ。）久壽元年、鬀髮す。世に荒加賀入道と稱す。明年、卒す。子は、義重・義康・季邦。義重、及び義康が子義兼は、自ら傳あり。義康は、義兼が傳に見ゆ。季邦は、八條院の藏人判官代となる（尊卑分脈。）義親が子は、爲義。

爲義、陸奧四郎と稱す（保元物語。）康和四年、父義親、隱岐に流さる（百錬鈔。）義家が意、爲義をして其の叔父義忠を嗣がしめんと欲す（尊卑分脈・岡崎本保元物語。）天仁二年、義忠、從兵の爲に殺さる。事、從叔義綱に連りしかば、義綱、逃れて近江の甲賀山に走る。爲義、時に年十四、敕を奉じて、之を討ちしに、義綱、薙髮して出でゝ降りければ、爲義、義綱を以て京師に還り（百錬鈔・尊卑分脈。）擢でられて左兵衞尉となり、遂に祖父義家を嗣ぐことを得（岡崎本保元物語。）尋で左衞門大尉となる（按ずるに、諸本保元物語・劍卷・尊卑分脈に、左衞門尉に任ずるを、或は天仁二年、或は永久元年・保安四年となせり。而して、中右記・長秋記・百錬鈔には、天永・保安の間、皆左衞門尉と書せり。蓋し天仁・天永の間に在り、故に、此に書す。大尉は、玉海の建久二年に據る。）永久元年、興福寺の僧徒、將に延暦寺を攻めんとす。爲義、詔を奉じて之を拒ぐに、從者僅に十七騎、栗子山に戰ひて、之を走らす（保元物語○栗子は、諸書に、或は栗栖、栗前等に作れり。今、諸異本保元物語に從ふ。）保安四年、檢非違使に任じ、從五位下に敍せらる（檢非違使となるは、諸本保元物語・劍卷・尊卑分脈等の書、其の說一ならず。見行本保元物語に曰く、年二十八にして、檢非違使となり、五位に敍せらると。天仁二年年十四を以て之を推すに、保安四年に至り、實に二十八歲なり。今、之に從ふ。從五位下は、尊卑分脈に據る○按ずるに、尊卑分脈には、爲義、治部丞・中宮少進・左馬允・兵庫助・尾張介、伊豫・相模・河內等の守を歷任す。而して、諸本保元物語・平家物語劍卷に、並に曰く、爲義、陸奧・伊豫の守たらんと請ひて、允されず、終に國守に任ぜずと。其の餘の歷任、亦確據なし。故に取らず。）久壽元年、子爲朝、豐後に在り、暴橫にして鎭西を侵擾すれば、爲義、坐して罷めらる（台記・尊卑分脈○保元物語に、久壽二年となせり。）保元元年七月、鳥羽法皇崩ず。崇德上皇、左大臣藤原賴長と謀を合せ、將に再び踐阼せんとし、數爲義を召すに、爲義、猶豫して至らざれば、上皇、參議藤原敎長を其の家に遣はして、旨を諭す。爲義、辭して曰く、臣、嘗て敕を奉じて、義綱を甲賀山に降し、僧徒を栗子山に拒ぎぬ。爾後、事あれば、則ち唯諸子に命じて、親ら戰に臨まず。故を以て、稍軍事に疎し。況や今、景、桑楡に迫れり、豈に能く事を濟さんや。長子義朝

が如きは、坂東に長じ、兵事に曉暢し、麾下、亦精鋭多し。然れども、既に高松殿に詣れり。餘子は、其の器に勝へず。八郎爲朝は、鎭西に長じ、材武驍勇、善く射善く戰ふ。今、適京師に在り、君、宜しく以聞せらるべし。臣に名甲あり、薄金・膝丸・楯無・慈姑・八龍・月數・日數・源太產衣と曰へるを、飇風の爲に吹き去らると夢みたれば、臣、心に之を惡む。故に、敢て辭すと。敎長曰く、子は、累世の將種なり、宜しく速に勤王すべし。夢寐の拘忌、何ぞ意に介するに足らんと。爲義、已むことを得ずして、子賴賢・賴仲・爲宗・爲成・爲朝・爲仲と、倶に白河殿に詣る〇京師・杉原・鎌倉本保元物語に、義憲を載せて七人となし、愚管鈔には、賴賢・爲朝の二子となせり。未だ孰か是なるを知らず。　上皇、大に喜び、乃ち爲義を以て判官代に補し、莊園及び名劍鵜丸を賜ひ〇保元物語。賴賢を藏人となし〇半井本保元物語。遂に諸子を率ゐて西門を守らしむ。兵百騎許、獨爲朝、二十八騎を將ゐて西河原門を守る〇諸本保元物語に、並に云ふ、爲朝、西門を守り、爲義、西河原門を守ると。而して、其の兵數亦同じからず。今、見行本に從ふ。　賴長、乃ち爲朝を召して、軍事を議す。爲朝、策を進むれども、聽かず、又爲義と議す。爲義曰く、臣聞く、甲兵、多く高松殿に聚ると。臣が兵寡しと雖も、防拒に難からず。皇輿、設し宮を出でなば、宜しく南都に幸して、宇治橋を斷ち、幾を見て動くべし。勢若し振はずんば、皇輿を奉じて關東に至り、足柄・箱根の險を扼し、部下の兵を八州に聚め、而して、皇輿を京師に還さんこと、我が彀中に在りと。賴長曰く、然り、但我が皇は、是太上法皇の正嫡、一宮、亦我が皇の正嫡なり。而るに、四宮をして位に卽かしめたれば、人神共に憤れり。方今、幾に乘じて策を決せずんば、又何の時をか期せん。皇輿、宮を出づべらず、子、宜しく志を勵

して功を建て、以て他日の榮を圖るべしと。爲義曰く、臣、既に死を決せりと。乃ち起ちて軍に赴く諸本保元物語〇愚管鈔に曰く、爲義、白河殿に詣りて曰く、麾下の兵、皆義朝に屬し、來るもの甚だ寡し。二兒、僅に此の宮を守る、何ぞ能く事を濟さん。坐して敵の至るを待つは、計に非ざるなり。請ふ、速に宇治に幸し、橋を斷ちて之を防がん。然らずは、直に近江に幸し、甲賀山に據らん。則ち東兵來り屬せん。兵若し未だ來らずば、則ち關東に幸し、足柄の固に據り、東兵を招致せば、以て志を得べし。計儻し行はれずんば、則ち臣請ふ、高松殿を襲ひ、一戰して決せんと。賴長曰く、事急ぐを須ひず。我が兵固より寡し。大和の人檜垣冠者をして吉野の兵を以て來らしむれば、日ならずして當に至るべし。汝、姑く之を待てと。爲義、失望して退くと。既にして、帝、源義朝及び平清盛・源賴政等をして、夜に乘じて來り攻めしむ。爲義等、奮戰して之を防ぐ。義朝、火を上風に縱ちければ、宮中擾亂し、上皇、騎して宮を出で、爲義等、歩して從ふ。如意山に至り、上皇、諸將に謂て曰く、汝が曹、速に去れ、朕、當に出で、降るべしと。爲義等、對へて曰く、臣、死を以て之を奉せん、乘輿、將に何に嚮はんとし給ふと。上皇曰く、汝が曹去らずば、適朕が累をなさんと。諸將、涕泣して去る。爲義、乃ち木工神主が家に匿る。淸盛、敕を奉じて、兵三百を率ゐて、東坂下大津に至り、搜索すること甚だ急なり保元物語。爲義、之を聞き、去りて三河尻五郎大夫景俊が家に匿れ〇見行本に、三河三郎大夫近末に作れり。今、諸本保元物語に從ふ。將に東國に遁れんとすれども、病みて行くこと能はず、僅に蓑浦に抵りしに、追兵來り迫りしかば、諸子、力戰して之を拒ぎ、從兵、死亡略盡く。復景俊が家に入り、遂に黑谷の佛寺に抵り、薙髮して名を義法と更む。爲義、諸子に謂て曰く、我、今老憊して、力、爲すべからず、將に義朝に憑りて降を乞はんとす。義朝、豈に其の賞格を以て、我が餘命を丐はざらんやと。爲朝、以て不可となし、關東に赴きて後擧を圖らんことを勸むれども、爲義、聽かず、奴を遣はして、旨を義朝に告げ、間行して西坂に赴き、諸子

をして散じ去らしめ、戒めて曰く、一方に聚り、以て菹醢となること勿れ、須らく時幾を伺ふべしと、相與に歔欷して別る。義朝、之を迎へて其の家に居らしめ、累に奏して死を滅ぜんことを請へども、許されず。義朝、已むことを得ず、遂に之を弑す。時に年六十一〇見行本・半井本保元物語に、並に云ふ、六十三と。按ずるに、諸本、既に云ふ、天仁二年年十四、永久元年年十八と。今、此に據りて之を推す。　義朝、首を朝廷に奉りしに、朝廷、又義朝に賜ひければ、北白河圓覺寺に葬りき。爲義、六條堀河に家したれば、世に六條判官と稱せり保元物語。諸異本を參取す。　子は、義朝・義賢・義廣・頼賢・頼仲・爲宗・爲成・爲朝・爲仲・行家・爲家・頼定・正親・維義・義俊・經家・義成・僧仙覺・僧頼憲・乙若。龜若・鶴若・天王。義朝は、叛臣傳。行家は、自ら傳あり。義賢は、近衞帝東宮たりしとき、仕へて帶刀長となり尊卑分脈〇按ずるに、本書に、藤原忠平が流に、熊野別當湛快が子湛増あり。曰く、實は源爲義が子なりと。然るに、劍卷には、外孫となし、源平盛衰記には、從母夫となせり。姑く附して考に備ふ。　仁平の末、上野多胡郡に居りしを〇源平盛衰記に、武藏に作れるは誤なり。　秩父重隆、養ひて子となす。故を以て、屢武藏比企郡に往來し、士卒、多く來り歸す源平盛衰記・長門本平家物語を參取す。　姪義平と釁を生じ、久壽二年、兵を構へて、大藏館に鬪ひて敗死す東鑑・源平盛衰記・長門本平家物語・尊卑分脈。　子は、仲家。義仲。仲家は、父死して、源頼政、養ひて子となし、八條院の藏人となり、六條藏人と稱す。治承の亂に、頼政に從ひて、子仲光と同じく戰死す山槐記・源平盛衰記・平家物語・尊卑分脈を參取す。　義仲は、叛臣傳。義廣、初名は義範玉海壽永二年。　常陸の信太に居り、信太三郎先生と稱し、衆、寖來り附く。治承四年、姪頼朝、常陸に至り、佐竹秀義を撃ちしとき、義廣、弟行家と、國府に抵りて、頼朝に謁す。明年、鹿島の社戸を掠略し、遂に頼朝を撃たんことを圖り、兵三萬を將ゐて、常

陸を發し下野に至り、人をして足利忠綱を誘はしむ。忠綱、之に應じ、又小山朝政を誘ひしに、朝政、僞りて之を許しゝかば、義廣、大に喜び、行きて朝政が家に至る。朝政、先野木宮に據りて、之を撃ちしに、義廣、大に敗れ、士卒、逃散す。下河邊行平・政義、之を古我の高野の津に邀撃せしかば、義廣、僅に脱れて信濃に奔り、姪義仲に依り東鑑。壽永二年、義仲に從ひて京師に入る。義仲、義廣をして追討使たらしめんと欲したれども、廷議、頼朝を憚りて許さず。義仲、又奏して曰く、曩に、義廣を追討使となさんと請ひたれども、院宣、未だ下らず。請ふ、義廣に備後を賜ひて、其の州兵を督し、以て平氏を討たしめんと。法皇、旨を諭さしめて曰く、義廣、固より怯弱、恐らくは其の任に勝へじ、故に命を下さゞるのみ。卿、以て可となさば、則ち之を可とせよ。但其の任官は輙く許すべからずと玉海○按ずるに、本書に、又美濃守義廣と書せり。源平盛衰記、亦同じく、本文と異なり。今、考ふる所なし。三年、頼朝、弟範頼・義經をして、西上して義仲を討たしむ。義仲、義廣をして三百騎を將ゐて、之を芋洗に拒がしめしに、兵敗れて奔竄し東鑑・諸本平家物語○玉海に、宇治に作れり。五月、波多野泰通・大井實春等と、伊勢の羽取山に戰ひて敗死す東鑑○源平盛衰記に、六月となせり。尊卑分脈に、爲義が第三子を載せて曰く、名は義憲、信太三郎と稱す。文治元年、伊豆守に任じ、後義經に從ひて西海に走り、尋で匿れて伊賀に居りしが、頼朝、服部時定に命じて、之を攻めしめしに、義憲自殺すと。盛衰記に亦曰く、文治元年、信太三郎義憲、伊豆守に任ずと。而して、其の義經に從ふことを載せず。唯異本平家物語の說、分脈と同じ。義憲、或は義範或は義教に作れり。今、百錬鈔・東鑑に據るに、文治元年、源氏六人、官に任ず。中に義範あり、伊豆守となる。分脈及び山名系圖を考ふるに、時に伊豆守に任ぜられしものは、新田義重が子山名三郎義範にして、信太三郎に非ず。按ずるに、義廣、初名は義範。故に分脈・盛衰記に、誤りて山名義範を以て、信太義範となせり。而して、其の義經に從へるは、伊豆右衞門尉有綱なり。故に又誤りて、伊豆守義範を以て義經に從ふとなせり。東鑑を考ふるに、有綱、後匿れて大和に居る。平時定、之を攻め、有綱自殺す。是伊豆守仲綱が子にして、義經が壻なり。分脈・平家物語に、並に伊賀に匿るとなせり。傳聞舛謬、蓋し此に由るなり。義廣が戰死は、既に其の前に在り。義範は、頼朝が世を終ふるまで、仕へて鎌倉に在り、義經に從ふの理なし。盛衰記に又曰く、元暦元年六月、中原親能、爲義が季子前美濃守義廣を捕ふ

と。此乃ち東鑑に載する所の信太三郎なり。今、其の異同を擧げて、以て考索に備ふ。　賴賢は、左衞門尉となり、保元の亂に、父に從ひて白河殿の西門を守りしに、義朝等が來り攻むるに及び、兄弟、先を爭ふ。賴賢、遂に進み戰ひ、水を隔てゝ矢を發ち、射て二人に中て、弟賴仲と兵數十を率ゐて、陣を衝きて力戰し、軍敗るゝに及び、弟賴仲・爲宗・爲成と、船岡山に殺さる異本保元物語。　子義房は、八條院の藏人となり、八條太郎と稱し、叔父行家、養ひて子となす。賴仲は、掃部助・左兵衞尉たり。爲宗は、丹波に居り、丹波冠者と稱し、爲成は、八幡に居り、八幡七郎と稱し、爲家は、淡路冠者と稱し、賴定は、加賀冠者と稱し、正親は、練絹冠者と稱し、維義は、松井冠者と稱す尊卑分脈。　乙若・龜若・鶴若・天王は、六條堀河に在りしが、朝廷、義朝をして之を殺さしむ。義朝、秦野延景を遣はして、之を船岡に殺さしめ、圓覺寺の爲義が塋側に合瘞す。從者、隨ひて刑處に至り、亦同じく自殺す保元物語。尊卑分脈を參取す。　爲家・義俊・經家・義成・僧賴憲五人は、皆養子なり尊卑分脈○見行本保元物語に、爲義が子四十二人となし、京師本・杉原本には、四十六人となせり。而して、皆曰く、爲義、嘗て謂らく、我、願はくは子六十六人を生み、每國に各一人を居らしめんと。今、取らず。

爲朝、人となり魁岸奇偉、意氣豪逸にして、膂力人に過ぎ、長七尺許、左手、偏長なること四寸、最も射を善くす。幼より勇を恃みて人を陵ぎしかば、甫て十三歲、爲義、其の誨ふべからざるを知り、之を鎭西に逐ふ。爲朝、豐後に居り、鎭西八郎と稱し、自ら九國總追捕使と稱し、將に筑紫を徇へんとす。菊池・原田の諸族、兵を聚めて之を拒ぐ。爲朝、婦翁阿曾三郎平忠國を以て鄕導となし、大小二十餘戰、城を陷るゝこと若干。年十五に至り、九國を掠略し、多く不法を行ひければ、擧國、來

り訴ふ。朝廷、爲義をして之を召さしむれども、至らず保元物語。久壽元年、爲義、坐して官を解かる台記・尊卑分脈。二年、太宰府に敕して、爲朝を捕へ、其の黨與を治せしむ百錬鈔。爲朝、既に父の官を解かれしを聞きて曰く、家君、我が故を以て罪を獲たり。豈に坐して聞くに忍びんや。我、當に歸りて罪を乞ふべきなりと。鎭西の兵士、從はんと願ふもの多し。爲朝曰く、宜しく衆を擁して京に入るべからずと。遂に驍勇二十八人を率ゐて、京師に至る○諸本保元物語に、並に云ふ、久壽元年、敕して爲朝を捕へしむ。二年、爲義、官を解かる。爲朝、之を聞き、乃ち首藤九郎家季・惡七別當等を率ゐて京師に至ると。今、台記・百錬鈔に據るに、諸本誤れり。保元の亂に、父に從ひて白河殿に詣る。左大臣頼長、召して謀を諮ふ。爲朝、對へて曰く、臣、久しく鎭西に在りて、城を陷れ圍を破り、屢戰陣を歴たり、其の勝を制するや、夜戰に若くはなし。臣請ふ、今夜高松殿を襲ひ、三面に火を縱ち、一方より之を攻めん。兵火相逼らば、敵、必ず支ふること能はじ、臣に敵せんものは、唯臣が兄義朝のみ。臣、能く一矢之を殪さん。況や、尫弱淸盛輩の如きをや。主上、若し他所に徙り給はゞ、臣請ふ、騶從少許を射るを得ん、則ち、彼、必ず乘輿を棄てゝ走らん。臣、乃ち乘輿を此に遷し、陛下をして再び天位に卽くを得させ奉らんは、易きこと掌を反すが如く、決勝の機、天明を待たざるなりと。頼長曰く、爲朝は、年少くして、勇を恃み氣を使ひ、事、甚だ麤率なり。汝が輩の輕騎私鬪は、宜しく夜襲に利あるべし。今、二帝、位を爭ひ給ふ、豈に輕易に事を擧ぐべけんや。南都の僧兵を徵したれば、料るに應に黎明に到來すべし。宜しく其の至るを待ち、衆を整へて戰ふべしと。爲朝、退きて人に謂て曰く、戰陣の法は、朝廷の禮節に異なり、固

より宜しく武夫に任すべし。搢紳の徒、焉ぞ能く軍事を知らんや。阿兄は、兵機を曉れり、夜に乘じて火攻せば、誰か能く之を拒がん、敗、目前に在り、何ぞ明旦兵衆の集るを待つに暇あらんやと。既にして、義朝・淸盛、夜に乘じて來り襲ふ。爲朝、怒りて曰く、臣、累に之を言ひしに、今果して然りと（保元物語。）上皇、遽に爲朝を進めて藏人となし、以て之を奬勵せんと欲す（半井本保元物語。）爲朝曰く、敵兵來り逼る、當に方略を施すべし。此豈に除目の時ならんや。官に任ぜば任ぜよ。我は、特舊に仍りて、鎭西八郎と稱せんと。將に戰はんとし、兄弟、先を爭ひて決せず。爲朝、謂らく、我、嘗て諸兄を陵ぐを以て逐はれたり。今日、宜しく父の前に於て先を爭ふべからずと。乃ち曰く、諸兄、宜しく進み戰ふべし。若し敵彊くして當り難からば、請ふ、但弟に命ぜよと。淸盛が部將伊藤景綱及び子忠淸・忠直、來り前む。爲朝曰く、淸盛、尙敵とするに足らず、況や、汝が曹をや、宜しく手を斂めて退くべしと。景綱、怒りて之を射る。爲朝曰く、我、汝が勇を嘉し、汝に一矢を與へん。汝、試に之に當れと。乃ち射て忠直が胸を洞き、而して、忠淸が鎧袖に及びければ、一軍讋慄し、敢て進むものなく、淸盛、引き退く。獨山田伊行、馬を回らして呼びて曰く、願はくは八郎殿を一見せんと。爲朝、又射て之を殪す。詰旦、義朝、鎌田政家をして百騎を率ゐて進擊せしむ。政家、射て爲朝が冑に中てしに、爲朝、大に怒りて曰く、豈に汝が輩の爲に一矢を耗さんや、赤手之を禽にするに如かずと、乃ち拳を張りて進み、首藤家季等二十八騎、之に從ひしに、政家、兵を引きて逃奔せり。義朝、親ら二百餘騎を督して來り戰ふ。乃ち

大呼して曰く、我は、是源義朝なり、今、宣旨を蒙りて、官軍を指揮す。汝が輩は、我が家屬に非ずや、宜しく速に兵を解きて去るべしと。爲朝、之に應へて曰く、家大人、院宣を奉じて、諸軍を總督し、爲朝、一隊の兵を領して此に在りと。義朝、又曰く、我は、宣旨使、且つ汝が兄たり。汝、我に向ひて矢を放たば、天譴逭れ難けん、宜しく弓矢を棄てゝ降を乞ふべしと。爲朝曰く、兄に向ひて矢を放つは、父に抗して兵を執ると、天譴孰か重きと。義朝、媿屈し、語塞る。既にして、兩軍交戰し、爲朝が矢、虛發せず、弦に應じて倒る。遙に義朝を見て、將に矢を注ぎて之を射んとす。而して、父と兄と潛に勝敗交相助けんことを約せしも、亦未だ知るべからざるを慮り、乃ち止む。義朝が兵、來り進みて決戰す。爲朝、家季に謂て曰く、敵兵甚だ衆し。若し吾が軍矢竭き、短兵相接せば、則ち一以て百に當るとも、亦敵すべからず。我、一箭を發して軍將を懾れしめんと欲するは、何如と。家季曰く、然り、但誤りて之を傷くること勿れと。爲朝、乃ち射る。鏃、義朝が鍪を斷りて、寶莊嚴院の門楔に著く。義朝、馬を進めて曰く、汝、本射を善くせるに、今何ぞ精ならざると。爲朝曰く、家兄を憚りて敢てせず、若し假借せられなば、請ふ中てん所を命ぜよと。矢を注ぎて將に發せんとし、事已に急なれば、深巣淸國、進みて、義朝が馬前を遮りしに、爲朝、射て之を斃す。兩軍格鬪し、互に勝負あり。義朝、風に乘じて火を縱つ、果して爲朝が料る所の如し。軍、遂に敗績す。爲義、將に僧となりて出で降らんとす。爲朝曰く、不可なり。新院は、主上の兄たり、左府、又關白の弟に非ずや。而して、罪相容れず。縱

ひ、家兄、父を救はんと欲すとも、朝廷、豈に能く之を赦さんや。關東に赴きて、三浦・畠山・小山田等の族を說き、其の兵馬を藉りて、東國を管領するに如かず。官兵來り討たば則ち、爲朝、力を竭して拒守せん、若し支ふること能はずんば、死すとも未だ晩からざるなりと。爲義從はず、遂に義朝が爲に弑せらる〇按ずるに、京師・杉原・半井本、並に曰く、爲朝、爲義に、關東に至りて兵を聚め、諸子をして東北諸道に分據せしめ、都を鎌倉に建て、百官を設置すること、平將門が所爲の如くせんを勸むと。其の言、浮夸虛誕、蓋し作者、從ひて緣飾せるのみ。故に今、取らず。　爲朝、逸去して、近江の輪田に匿れ〇源平盛衰記に曰く、近江の石山寺に匿ると。平家物語劔卷に曰く、筑紫に至り、田根に匿ると。　將に筑紫に奔りて、復讐を謀らんとす〇三字、諸異本に據る。　而して、淸盛が部將平家貞が衆を率ゐて京師に入ると聞きて、果さず。既にして、疾に罹り、湢室を借りて澡浴す。會佐渡兵衞源重貞、敕を奉じて搜索す。人あり、爲朝が容貌を怪みて之を告げゝれば、重貞、其の浴するを偵ひ、兵三十餘を率ゐて〇諸本保元物語に、三百餘となせり。湢室を圍む。爲朝、裸裎、木材を手にして、數人を毆殺し、遂に擒にせられ、京師に傳送せらる。帝、北陣に御して之を觀る。廷議、斬に處せんとすれども、其の非常の壯士なるを以て、死一等を減じ、臂筋を斷ちて、伊豆の大島に流す。居ること五旬、創既に愈え、臂力稍減ずと雖も、矢を注ぐこと、反て舊より長ぜり。自ら謂らく、我が先、淸和天皇より出で、而して、八幡太郎の胤なり、祖先の業失ふべからず。此の地は、是朝廷の我に賜ふ所なりと〇保元物語。　是に於て、自ら大島及び三宅・八丈・美計・澳の五島を領し〇按ずるに、鎌倉本・半井本保元物語に、上津島・新島・三倉島を加へて八島となせり。今、見行本及び京師・杉原本に從ふ。　其の租稅を奪ひ、島中己に從はざるものは、咸弓箭を奪ひて之を焚く。舊臣、亦稍來り屬し、勢日に熾なり。居ること十年、偶海上に鷺の飛べるを見

て、其の島あるを意ひ、海に航すること一晝夜、遂に一島に至るを得たり。傳へ言ひて鬼島となせり。爲朝、土人を威服し、島に名けて葦島と曰ひ、一人を以て大島に歸る。因て、伊豆の人民を嚇さんと欲し、毎に國府に往來せしめ、暴横加甚し。土人、焉を患ふ。嘉應二年、伊豆介工藤茂光、京師に至りて狀を奏しければ、朝廷、茂光に詔して、兵五百を率ゐて之を討たしむ。戰艦、大島に抵る。爲朝、從士に謂て曰く、我、如し遁れんと欲せば、敵、縱ひ萬數なりとも、輙ち擊ちて敗るべし。顧ふに、吾、嘗て筑紫に在りて、武を九國に耀かし、西海の人士、讋服せざるはなかりき。保元の難、東國の將士、亦面我が射藝を見たり。流竄に遭へりと雖も、猶島主たることを得たるは、快を一時に取れるのみ。而して、我、隱忍して死せざる所以のものは、將に父の志を繼ぎて、吾が事を成さんとすればなり。今縱ひ射て官軍を卻くとも、而も、敕に違ひ命に方ふ、亦終に免るべからず。多く人民を殺すとも、何の益か之あらん。吾が志決せり。汝が曹、當に悉く離散すべしと。乃ち弓を執りて海濱に出で、大箭を注ぎ、遙に一艦を射て之を洞さしに、艦淪み人沒したれば、擧軍、大に懼れ、敢て艦を進めず。爲朝、家に歸り、柱に靠り腹を剳きて死せり。年三十二（年は、見行本保元元年年十八の文に據りて、之を推す○本書に云ふ、保元元年、年十八、永萬元年、二十九、嘉應二年、三十三と。一書矛盾せり、三は、蓋し二の誤ならん。諸本皆云ふ、保元元年、年十八と、而して、其の死の何歲に在るを書せず。但京師本に、二十八に作り、杉原本には、三十八に作れり。而して、尊卑分脈に云ふ、安元二年を以て死すと。杉原本と合へり。未だ孰か是なるを知らず。今、姑く本書に據る。）加藤景廉、進みて其の首を斬り、京師に傳へて之を梟す。（諸本保元物語。）爲朝、射藝絕倫、彊弓長箭、世の及ばざる所なり。後世、其の鏃を傳へて槍となす。相傳ふ、爲朝が至る所の諸島、今に至るまで祠を立て

之を祭ると。子義實は、上西門院の判官代となる。次は實信、上西門院藏人となる（子義實以下、尊卑分脈に據る。）次は爲賴、大島に生れ、島冠者と稱す。爲朝、將に自裁せんとし、先之を刺し殺す。次は爲家、大島二郎と稱し、年五歲、其の母抱きて逃る。因て脫るゝことを得たり（諸本保元物語、尊卑分脈を參取す〇雜太平記・足利系圖に、並に云ふ、足利義兼は、實は爲朝が季子にして、義康、養ひて子となせりと。然るに、分脈に云ふ、義康が妻藤原氏、義兼を生むと。二書の說疑ふべし。故に取らず。）

平景政、鎭守府將軍忠通が孫なり。父景成は、鎌倉權守と稱し、景政は、權五郎と稱し（諸本平氏系圖を參取す。）勇武を以て顯る。年甫て十六、源義家に從ひて、仙北金澤柵を攻め、衆に先ちて進みしに、敵、射て景政が目に中つ（〇保元物語に曰く、鳥海三郎が爲に射らると。按ずるに、鳥海三郎は、安倍賴時が子家任なり。貞任敗死するに及びて出で降る。則ち其の死せざるや明なり。今、取らず。）景政、自ら其の矢を折り、遂に敵を射て之を斃し、冑を脫ぎて仆る。矢、猶目に在り。三浦爲繼、之を拔かんと欲し、足もて其の面を蹋みければ、景政、刀を拔きて、爲繼を刺さんと欲せしに、爲繼、驚きて故を問ふ。景政曰く、命を鋒鏑に隕すは、士の甘ずる所なり、生きて面を蹋まるゝは、汚辱、焉より甚しきはなし。汝を刺して死するに如かずと。爲繼、乃ち跪きて之を拔きしが、後其の終る所を知らず（奧州後三年軍記。）子孫、世相模に居る。大庭・梶原の族、源賴朝に從ひて功あり（平氏系圖・源平盛衰記を參取す。）相模の鎌倉に景政の祠あり。御靈祠と曰ふ。建久五年、賴朝、八田知家をして、幣を奉じて之を祭らしむ（東鑑。）

譯文大日本史卷の一百四十三終

譯文大日本史卷の一百四十四

列傳第七十一

清原武則

藤原清衡　曾孫　泰衡

清原武則、出羽の山北の俘囚の長なり（陸奥話記・今昔物語・系圖を按ずるに、武則が父は、兵部大輔光方、祖父は、左京權大夫基光、右大臣夏野が裔なり。然れども、他に見る所なし。故に今、取らず。）源賴義、安倍貞任を討ちしとき、累年克つこと能はずして、兵を武則及び兄光賴に徵しければ、康平五年、武則、子弟萬餘人を率ゐて、賴義に陸奥栗原郡の營岡に會す。賴義、與に語りて大に悅び、乃ち武則及び其の子武貞・甥橘貞賴。賴貞・吉彥秀武等を以て、分ちて隊將となす。武則、遙に京師を拜し、誓ひて曰く、臣、子弟を率ゐて、將軍の命に應ずるは、志、節を立つるに在りて、身を殺すを顧みず。八幡三所、臣が丹誠を照す、死力を致さざらん所の者は、神明、之を殛せんと。將士、咸感激す。既にして、官軍、萩馬場に至り、將に小松柵を攻めんとして、日を擇ぶに吉ならざれば、賴義、軍を駐めて進まず、既にして、決戰を議す。武則曰く、官軍の怒れること、猶水火の如し、用兵の機、此の時に過ぎずと。遂に騎兵を以て、攻めて之を破る。之を久しくして、霖雨に會ひ、官軍、食乏しきに、貞任、自ら精兵を將ゐて來り襲ふ。武則、賴義に告げて曰く、賊、計を失せり、將に首を授

けんとすと。頼義曰く、官軍分散して、孤營、兵寡きに、賊、大衆を將ゐて奄至すれば、勝算、彼に在り。而るに、卿、計を失せりと謂ふ、其の意如何と。武則曰く、我が軍は、客兵たり、常に糧の乏しきに困めば、利は速戰に在り。若し賊、險を守りて戰はずば、則ち客兵疲れ易く、久しきを持すること能はず、勢屈し情見れ、彼が乘ずる所とならん。僕、常に之を患ふ。今賊、來り進みて戰はんと欲す。是、天、將軍を祐くるなり。且つ賊軍に黑氣ありて、樓の如し、是、敗衂の兆なり。官軍、必ず勝を得んと。頼義、悅びて曰く、卿が忠謀に因りて、將に朝廷の威を耀さんとす。卿、其旃を勉めよと。武則曰く、今將軍の爲に命を棄てんは、輕きこと、鴻毛の如し。寧ろ進みて死すとも、退きて生きじと。遂に戰ひて大に之を敗る。武則、精兵八百餘を將ゐ、夜に乘じて之を追ひ、更に敢死の士五十八人を選びて、間道より賊營に入りて、火を縱てば、官軍、火光を見、鼓譟して之に薄る。事、不意に出で、貞任が營、大に擾亂し、自ら相殺傷し、遂に高梨宿石坂柵を棄て、退きて衣川關を保つ。武則、武貞。頼貞と、道を分ちて之を攻むれども、利あらず。武則、馬を下りて河岸に立ちしに、會雨、岸に樛木ありて、枝葉、河を覆へるを見る。從士あり、久清と曰ひ、趫捷絶倫なり。武則、命じて樹に緣り河を踰えて、賊營を燒かしむ。久清、跳梁し、岸樹を攀ぢて、繩索を縣け、士卒三十餘人、相引きて度り、竊に賊將藤原業近が營を火きければ、貞任、驚き逃る。官軍、進みて鳥海柵に至りしに、賊、柵を棄てゝ走る。頼義、悅びて、武則に謂て曰く、此の柵に入るを得しは、實に卿が力なり。我が顏色を見るに如何と。武

則曰く、將軍、王事に鞅掌し、櫛風沐雨、軍に在ること十餘年、甲冑、蟣蝨を生ず。天地、精忠を感じ、將士、皆用を爲さんことを樂み、賊衆を破ること、積水を決するが如し。愚臣は、執鞭して相從ふのみ、何の功か之あらん。今將軍を見るに、白髮、半黑に反れり。如し貞任が首を得ば、則ち鬢髮盡く黑く、皮膚悅澤ならんと。賴義、謝して曰く、卿、子姪を率ゐて大軍を發し、堅を被り鋭を執り、自ら矢石に當り、陣を陷れ城を拔き、其の功甚だ大なり。卿、多く讓ること勿れ。但我が髮半黑なりと曰ふは、我、亦之を然りとすと。武則、拜謝す。既にして、賴義、武則、兵を合せて、廚河柵を圍む。柵陷るに及び、賊、殊死して戰ひしかば、官軍、死傷するもの多し。武則、急に令して、其の一面を解きて、之を縱ち出でしむ。賊衆、大に潰ゆ。官軍、遮りて之を擊ち、脫るゝことを得るものなく、遂に貞任を滅す。六年二月、朝廷、其の功を賞して、從五位下に敍し、鎭守府將軍に拜す（陸奥話記）。武則、嘗て賴義と野に射獵し、一發にして兩翼を獲たり。賴義、嗟賞し、贈るに其の馬を以てし、親ら轡を執りて之を授く（東鑑建久四年。）子は、武貞（後三年軍記・東鑑文治五年。）武衡（東鑑養和元年。）武貞は、荒河太郎と稱し（後三年軍記・東鑑文治五年。）武衡は、將軍三郎と稱す（東鑑養和元年○按ずるに、武則が何子、今、考ふる所なし。）武貞、陸奥の伊澤・和賀・江刺・稗拔・志波・岩手六郡の地を領せしが（後三年軍記・東鑑文治五年。）長子眞衡、相繼ぎて領す。初め、貞任が敗れしとき、武貞、藤原經清が妻を納れ、子家衡を生めり。經清が子淸衡、亦母に從ひて武貞に養はる。眞衡、父祖の餘業に資りて、勢益強盛、門族、自ら其の臣僕となり、政を爲すに私なく、境内富庶なり。子なかりければ、成衡といふものを養ひて

子となす。海道小太郎を稱す。賴義、貞任を討ち、軍、常陸に次りしとき、多氣權守平致幹が女を見悅びて私し、遂に身めることありて、女子を生みしに、致幹、擧げて之を養ふ。（致幹は、系圖に據る。後三年軍記に、宗基に作れり。訓讀相通ず。）眞衡、之を聘して、成衡が妻となし、臣族に命じて、飮食金帛を餽り、以て新婦を饗せしむ。眞衡が姑夫吉彥秀武、出羽より來り、多く酒饌を齎し、盤に黃金を盛り、之を捧げて謁見す。會眞衡、客と棊を圍み、意、秀武に在らず。秀武、危坐すること良久し。怒りて以爲らく、我は、眞衡が姻屬なり。時勢に脅され、以て臣庶に隷し、年老い、膝を屈して、庭上に跽けり。而も、之を省みられず。豈に堪ふべき所ならんやと。遂に金を投げて趨り出で、從者を戒めて、甲を擐、齎す所の酒饌を縱啖して、出羽に歸りければ、眞衡、聞きて大に怒り、兵を發して、往きて之を攻む。秀武、衆寡敵せざるを慮り、使を遣はして、淸衡・家衡に說き、眞衡が堡塞を襲はしむ。淸衡等悅び、乃ち兵を發して之を襲ひ、伊澤郡白鳥村の人家四百餘區を燒く。眞衡、聞きて大に驚き、急に馳せ還る。淸衡・家衡も、亦自ら敵すべからざるを圖り、兵を引きて還る。永保三年、源義家、陸奧守となりしに、眞衡、邀へて之を饗し、事畢りて、又兵を發し、往きて秀武を攻む。淸衡・家衡、間に乘じて又之を襲ふ。會義家が從士藤原正經・伴助兼、本郡を檢察す。眞衡が妻、使を遣はし謂はしめて曰く、淸衡・家衡來り襲ふと雖も、兵馬備あり、懼るゝに足らず。但婦人は、兵に將たるべからず。願はくは、君等、此に來りて衆を領し、方略を指授し、且つ戰鬪の狀を國司に報ぜよと。二人、卽ち來りて城に入りければ、淸衡・

家衡、引き還る。義家、出羽に赴きて、家衡を沼柵に攻めしに、家衡、拒ぎて之を卻く○按ずるに、本書に、清衡・家衡、眞衡を襲ふの下に、卽ち云ふ、武衡、國司の敗還を聞き、出羽に來り、家衡に謂ふ云々と。文義屬せず、事實明め難し。蓋し清衡・家衡、兵を引きて還る。眞衡、義家に請ひて之を擊たしめしに、義家、進み攻めたれども利あらず、賊勢稍振ふ。故に、武衡、是の言あるか。然るに、此の間、闕文あり、眞衡が事迹、亦見る所なし。而して、武衡出兵の由、亦知るべからず。今、武衡が言に據り、大意を商酌して之を書す。叔父武衡、兵を率ゐて、沼柵に造り、家衡に謂ひて曰く、義家、英略人に邁ぐ。而るに、君、孤軍を以て之を卻けたるは、是唯君が美名のみに非ず、亦吾が曹の榮なりと。乃ち共に謀を合せて、沼柵を棄てゝ金澤柵に據る。義家、武衡が來り援くるを聞きて、大に怒り、寛治元年九月、自ら兵數萬を將ゐて之を攻め、前鋒、奮擊苦戰すれども、柵中、力を悉して拒守し、厓岸壁立、矢石倶に發し、官軍の死傷甚だ多し○本書に、前鋒の戰を載すること、義家未だ金澤柵に至らざるの前に在り。蓋し錯簡なり。今、之を釐正す。吉彥秀武、義家に說くに、曠日持久の計を以てせしに、義家、之に從ひ、乃ち長圍を合せ、自ら其の二面を圍み、弟義光、其の一面を圍み、清衡・重宗、其の一面を圍む○按ずるに、後三年の亂、秀武に起る。武衡・家衡は、其の黨與なり。義家國司となるに及び、眞衡、兵を罷めて之を奉ず。則ち秀武は、其の讎敵なり。今、義家に屬して家衡を攻むるは、其の間、必ず事故あらん。說、義家傳に見えたり。重宗は、何人たるを知らず。而して、本書に、眞衡を襲ふの後、復清衡が事を書せず。此に至りて始めて見ゆ。蓋し故ありて秀武と義家に屬し、而して、城を攻むるの列に在りしか。本書闕略し、並に知るべからず。疑以て疑を傳ふ。之を久しくして、武衡、義家が陣中に言はしめて曰く、久しく戰鬭を罷め、柵中無事なり。我に健卒あり、龜次と曰ひ、勇にして善く鬭ふ。請ふ、銳士一人を選びて之と劇せしめんと。義家、輒ち軍中に於て、壯士鬼武を得、出して之に應ぜしに、鬼武、龜次を擊ち殺しければ、柵中、之を恥ぢ、出でゝ大に戰ふ。既にして、柵中、食盡き、武衡、義光に就きて降を請へども、義家、許さず。柵中、羸弱をして逃げ去らしめんとするに、義家、悉く之を殺せば、窘急日に甚し。十一

月○本書に、寛治五年となせるは、誤なり。說、義家が傳に見えたり。家衡、自ら柵を燒き、服を變じて逃れ去る。武衡、池水の中に匿れ、草を以て面を覆ひしに、義家が兵、搜索して之を獲たり。初め、義家が柵を圍むや、家衡が兵千任、樓に登りて義家を罵りて曰く、汝が父賴義、安倍貞任が爲に困められ、名簿を故清將軍に奉りて、救を請ひ、終に其の力に賴りて、賊を殲すことを獲たり。汝は、我が家の臣僕なり。今、恩を忘れ本に背く、天譴焉ぞ逭れんと。義家、大に怒る。是に至りて、武衡を責めて曰く、軍に在りて援を請ふは、是兵家の常なり、何ぞ異むに足らん。汝が父武則、官符に應じ、兵を率ゐて先人に從へり。而るに、日者、汝、千任をして言はしめけるは、先人、名簿を汝が父に奉れりと。名簿、今安にか在る。汝が父、軍に從へるを以て、先人、特に奏して、鎭守府將軍に拜せしむ、其の功勞に酬ゆること、亦至れり。而るに、汝、恩を忘れ逆を構へ、妄言して我を辱む、罪誅に容れずと、命じて之を斬らしむ。武衡、義光を望見して哀を乞ふ。義光、義家に謂て曰く、降を赦すは將家の常なるに、將軍の固く之を殺さんと欲するは如何と。義家、色を作して曰く、夫降虜といふは、苟も免れて生を偸み、罪を悔い款を歸る、宗任が如きもの是なり。武衡は、身俘獲せられ、窮蹙して生を祈る、降虜と謂ふべけんやと、遂に之を斬る。家衡は、縣小次郎次任が爲に殺さる。次任、從者をして、其の首を義家に獻ぜしむ○按ずるに、眞衡、秀武を攻むるの後、本書に、復眞衡が事を書せず、其の終る所を知らず。清衡亦然り。說、上に見えたり。武衡、兵を率ゐて沼柵に造るの前、亦見る所なし。何に由りて兵を連ね勢を合せたるかを知らず。蓋し眞衡は、始ありて終なく、武衡は、終ありて始なし。皆闕文なり。今、並に攷ふる所なし。千任、亦虜に就きければ、義家、吏に命じて其の舌を斷たしむ。吏、手を以て之を探るに、義家、叱りて曰く、汝、手を

以て虎口に觸るゝかと。更に別人に命じて、鐵箸を以て其の齒を抉り、舌を抽きて之を斷ち、樹枝に繫縛し、武衡が首を其の下に置きて、之を蹈ましむ。千任、脚を屈めて、肯て蹈まざりしかども、力殫きて、足、遂に首に及べりと云ふ。後三年軍記。

藤原淸衡、鎭守府將軍秀鄕七世の孫なり。秀鄕、千時を生む。鎭守府將軍たり。千時、千淸を生み、千淸、正賴を生む。下野守たり。正賴、賴遠を生む。下總に居る。賴遠、經淸を生む。尊卑分脈。經淸、始て、陸奧に居り、權守となり、亘理權大夫と稱す。後三年軍記・源平盛衰記。權守となるは、尊卑分脈に據る。卽ち淸衡が父なり尊卑分脈・後三年軍記。淸衡、因て權太郎と稱す。源平盛衰記。經淸、安倍賴時が女を娶る。賴時、伊澤・江刺等の六郡を領し、彊を恃みて憑陵し、貢賦を輸さゞりければ、永承中、陸奧守藤原登任、之を擊ちたれども、克たず。朝議、源賴義を選びて、任に赴かしむ。賴時、素より威名に服せしかば、己を屈して恭順す。既にして、子貞任が事に因りて、衣川關に據りて反き、經淸、平永衡と、兵を將ゐて賴義に應ず。永衡は、伊具十郎と稱し、前守登任に仕へしが、後、賴時が女を娶りて、又賴時に屬せり。或、賴義に說きて曰く、永衡は、反覆の徒なり、必ず內患をなさん、之を殺すに如かずと。賴義、收へて之を斬る。經淸、懼れて自ら安せず、竊に其の客に謂て曰く、前車の覆るは後車の鑑なり、十郎已に歿し、吾、死所を知らずと。客曰く、公、赤心もて將軍に事へんと欲すと雖も、必ず疑ひて信せじ。公の爲に計るに、叛きて安大夫に歸し、禍を轉じて福となすに如かず、今にして斷せずんば、悔ゆとも及

ぶことなけんと。經清、乃ち軍中に流言して曰く、賴時、將に輕騎を遣はして、間道より襲ひて、將士の妻子を取らんとすと。軍、大に騷擾す。賴義、馳せて國府に還り、金爲時をして留りて賴時を攻めしめしに、軍、利あらず。經清、間に乘じて、兵八百餘を率ゐて、奔り賴時に赴く。俄にして、賴時、戰死す。賴義、貞任と戰ひて敗績し、官軍、死傷多く、賊勢、大に熾なり。經清、私に符を造り、諸郡に遣はして官物を徵納し、令して曰く、白符を用ふべし、赤符を用ふべからずと。國符は、赤くして印あり、私符は、白くして印なし。賴義、制すること能はず、對壘すること數年、多方經略して、清原武則が兵萬餘人を得、小松・高梨・石坂等の柵を攻めて、皆之を破る。貞任、鳥海柵に奔り、經清、貞任が弟宗任と、廚川柵を保つ。地勢峻絕にして、守禦甚だ固し。官軍、力を悉して之を攻め、火を縱ちて奮擊し、遂に之を拔く。貞任、敗死し、經清、虜にせらる。賴義、其の反覆を惡み、故に鈍刀を以て徐に之を斬り、曰く、今能く白符を用ふるかと。陸奥話記。經清、旣に誅せられ、清原武貞、其の妻を納れて、子家衡を生む。故に、清衡、其の母に從ひて、武貞に養はる。武貞が子眞衡、父祖の業に藉り、勢、寖彊大なり。部屬吉彥秀武と兵を構へしに、秀武、衆寡敵せざるを慮り、人を遣はして、清衡・家衡を誂ひて曰く、眞衡、勢を恃みて驕縱に、君が輩、臣僕を以て遇せらる、何ぞ自ら愧ぢざる。彼、今衆を悉して來り攻む。宜しく速に虛を擣きて、其の堡塞を焚き、妻孥を虜にすべし。彼、進みて攻むる所なく、退きて據る所なくば、必ず擒と成らん。我、怨を報い恥を雪ぐを得ば、則ち眞

衡が爲に元を喪ふと雖も、亦甘心する所なりと。清衡・家衡、大に悅び、兵を發して之を襲ふ。眞衡、之を聞きて、道より還る。清衡等、亦敵すべからざるを料り、兵を引きて還る。永保三年、源義家、守となる。眞衡、兵を分ちて留守せしめ、躬ら往きて秀武を擊つ。清衡、家衡に貳あり、遂に義家に屬して、家衡及び其の叔父武衡を出羽に攻めて、之を滅し後三年軍記。伊澤・和賀・江刺・稗拔・志波・岩手六郡の地を領し東鑑文治五年。陸奧押領使となる尊卑分脈。國人、稱して御館と曰ひしが尊卑分脈・源平盛衰記。江刺郡豐田より、岩井郡平泉に移りて卒す。子基衡、陸奧出羽押領使となる。奧羽は、京師を去ること遼遠なれば、朝廷、猶蝦夷を以て之を視る。而も、地廣く民殷なり東鑑。基衡、奕世豪彊にして、吏民奔附し、勢、國衙に過ぐ。藤原師綱、陸奧守となり、公田を括す。基衡、信夫郡に隱れ、數守を閱して官吏を納れず。使者、宣旨を齎して行きしに、基衡、本郡の莊司季春と謀りて之を拒み、爭鬭して使者を傷く。既にして、基衡懼れ、季春に謂て曰く、今守、前例に循はざるを以て、之を驅逐せり。然れども、彼、狀を具して奏上せば、違敕の罪遁るべからず、將に之を如何せんとすると。季春曰く、是、素より料る所なり。然れども、主命辭し難くして、聊か一矢を發ちたるのみ。公、陽に知らざる爲して、罪を臣等に歸し、首を刎ねて守に謝せば、何の虞か之あらんと。乃ち季春を拘へて、守の所に送る。基衡、其の勇悍なるを惜み、隱に妻を遣はし、黃金萬兩、他物若干を賚して、季春を贖はしめたるに、師綱、許さずして、遂に之を斬る古事談・十訓鈔。基衡が子秀衡、沈毅にして度量あり、嘉應二年、鎭守府將軍に任ず。源

頼朝、義を起し、平氏の師、數衂る。平宗盛、秀衡が兵馬を藉りて之を擊たんと欲し、陸奥守を授けて、其の兵を發せしめんと請ふ。朝廷、以爲らく、今、新に職を授けずと雖も、彼、固より閫境を奄有したれば、之を授くるに如かずと。養和元年、就きて陸奥守を授く。秀衡、除命を受け、依違して敢て兵を出さず（玉海）。平氏滅びて、一方に雄據し、頼朝と通ぜず。頼朝、書を致して交を修め、其の貢獻は、京師に遞送す。初め、頼朝が弟義經、秀衡に依り、與に倶に平氏を圖らんことを謀る。居ること年あり、頼朝が起るを聞き、往きて之に從はんと欲するに、秀衡、堅く留めて遣らざりしが、義經、潛に陸奥を出で、頼朝に歸し、竟に平氏を滅せり。頼朝と鬩構するに及び、流離轗軻し、間道より遁れ歸る。時に、頼朝、大勳を建て、威武四に掩へり。秀衡、既に老い、子孫の業を守ること能はざるを憂へたりしに、義經が來るを聞きて喜び、以爲らく、二州の兵を擧げて、其の驅使に任せば、頼朝、敢て手を藉る所なけんと。衣川に館せしめ、禮接甚だ篤し。頼朝、建言すらく、秀衡、反者を納れて、亂を扇すと。院宣して誚責せしに、秀衡、異圖なきを謝す。然れども、義經を奉ずること衰へず、文治三年、卒す。諸子に遺言し、義經を推して大將軍となし、國を擧げて命を聽かしむ（東鑑）。子は、國衡・泰衡・忠衡・高衡・通衡・頼衡。

泰衡、秀衡が卒するに逮び、陸奥押領使となり、出羽を兼管す。頼朝、秀衡卒すと聞き、屢院宣を乞ひて、泰衡をして密に義經を圖らしむ。泰衡、恇懼し、文治五年、義經を衣川に襲ひて、之を殺し、首を鎌倉に送る。既にして、頼朝、二州を取らんと欲し、乃ち泰衡が遲回して速に義經を殺さゞりしを

以て辭となし、奏請すらく、泰衡、王命を沮格し、反者を庇護せり、兵を發して之を討たんと。朝議、允さず。其の年秋、遂に三道を分ちて之を撃つ。千葉常胤・八田知家は、岩城岩崎より、遇隈河に會し、比企能員・宇佐美實政は、念種關より、別に出羽を攻め、頼朝は、親ら大軍を將ゐて、下野より白河關に入る。泰衡、之を聞き、城を熱借山に築き、庶兄國衡を以て將となし、諸軍を指麾せしむ。○按ずるに、愚管鈔に、國衡は、父太郎と稱し、泰衡は、母太郎と稱す。蓋し國衡が母賤しく、泰衡が母貴し。故に、國人、之を稱せしなり。金剛別當秀綱等が精鋭二萬騎、之に屬し、城を刈田郡に築き、名取・廣瀬の二河を引き、水柵相接す。栗原・三迫・一野の諸砦、皆重兵を置き、田河行文・秋田致文を遣はして、出羽を守らしめ、泰衡は、國分原の鞭楯に軍す。頼朝、先鋒畠山重忠に命じて、急に熱借山を攻めしむ。工藤行光・小山朝政、之に從ふ。大軍繼ぎ至り、秀綱、敗走す。信夫の莊司佐藤元治、弓弩を張り石那坂に遮る。常陸冠者爲宗、其の弟爲重・資綱・爲家等と、甲を潜めて伊達の澤原に出で、横より之を衝きしに、元治以下の部將十八人戰死し、泰衡が軍、氣を褫はる。頼朝、勝に乘じて、熱借山を踰え、大木戸を攻むれば、國衡、勇壯にして善く拒ぎ、部將、死力を出して鬪ひ、聲、山谷に震ふ。朝光等、土湯・鳥取の險を陵ぎ、大木戸の後山に出で、大呼して矢を發ちしかば、城中驚擾し、國衡、據を失ひて、大關山に奔り、道に殺さる。泰衡が部將金十郎・勾當八等、壘を根無藤に構へ、險に據りて拒げども、亦破らる。出羽の守將田川行文・秋田致文、亦比企能員・宇佐美實政と戰ひて敗死す。泰衡、退きて物見岡に陣し、多加波々城を保たんとし、道、平泉を過ぐれども、入ること能はざれば、

火を放ちて城を燒きしに、樓櫓屋宇、一時に灰燼となりぬ。賴朝、進みて多加波々城を圍みしに、泰衡、風を望みて遁れ、窘困して出づる所を知らず、卒を遣はして、書を賴朝が營に遺り、使を戒めて速に逃れ去らしむ。書意以爲らく、豫州の本州に依阻せられしは、父秀衡が時に在りて、泰衡が知らざる所なり。父歿するに及び、命を聞きて之を戕ひたれば、功ありて罪なきに、何が故に戎を興して征伐せらるゝ。今、城邑を棄捐し、山林に彷徨して、二州、既に威靈を奉ず。冀はくは、一死を赦し、家人の列に就かしめられんことを。不らずば、遠流に處せられよ。二途、或は允許を蒙らば、則ち一行の答書を比内郡に置かれよと。辭旨懇惻なり。賴朝、聽さず、兵を分ちて比内郡を捜す。泰衡、將に蝦夷島に奔らんとして、贄柵に到りしに、其の將河田次郎叛き、泰衡を襲ひて之を殺す。時に年三十五。首を函にして軍に詣る。賴朝、執へて之を責めて曰く、泰衡、既に吾が握中に在り、何ぞ力を人に假らんや。汝、譜第の恩に背けるは、大逆無道なり。宜しく將來を懲すべしと、遂に之を斬り、泰衡が首を路傍に梟す。庶兄國衡、驍勇にして、善く戰ふ。城の西門外に居り、西木戸太郎と稱せしが、大木戸の敗るゝや、大關山に奔りしに、道に和田義盛に遇ひ、轡を回して將に射んとせしを、義盛、先射て膊に中てしに、畠山重忠が從兵大串重親、追ひて之を殺す。國衡、極て豐肥、良馬あり、高楯黑と曰ひ、騎して平泉の高山を上下すること日に三次、馬、終に汗せざりしが、是に至りて濘に陷り、鞭てども前むこと能はず、遂に重親が爲に斬られたり。國衡死してより、軍に統紀なく、泰衡、終に敗る。弟忠衡、泉三郎と稱し、父の遺命を守

り、義經に事へて、最も謹めり。泰衡が異圖あるに及び、獨與らざりければ、泰衡、之を殺せり。高衡は、本吉冠者と稱し、泰衡敗れて、出で丶降る。從父俊衡は、比爪太郎と稱し、弟季衡は、比爪五郎と稱し、俊衡が子師衡は、大田冠者と稱す。兼衡は、二郎と稱し、忠衡は、河比冠者と稱し、季衡が子經衡は、新田冠者と稱す。俊衡、志波郡に居りしが、頼朝が至るを聞き、城を燒きて走る。頼朝、三浦義澄等を遣はして、之を追はしめしに、俊衡、三子及び季衡父子と、出で丶降る。是より先、泰衡が外祖前民部少輔藤原基成、衣川館に居たり。頼朝、千葉胤頼を遣はして、之を招諭せしに、基成、使者と偕に來り降る。師出で丶より四十餘日にして、兩州平定せり。淸衡、六郡を領し、遂に二州を略してより、四世九十九年にして亡びぬ。頼朝、郡邑を割きて、從征將士に與へ、士人を撫慰し、其の治、一に秀衡が故規に遵ひ、兵を置きて鎭戍す。泰衡が敗るゝや、其の部將に由利維平といふものあり、宇佐美實政が爲に虜にせられしに、頼朝、問ひて曰く、汝が主泰衡、世二州に據り、兵十七萬を養ひ、威、境內に振へり。予、頗る誅を加ふることを難ず。然るに、大兵、一たび臨めば、百日を支ふること能はず、擧族覆滅し、身、其の下の爲に殺されたり、豈に養ふ所、用ふる所に非ざるかと。維平曰く、壯士は、要害を分守し、老者は、歩に艱みて自殺し、余が不肖の如きは、乃ち生擒せらる。故に、共に死せざるのみ。昔、左馬頭殿、海道十五國を管領し、兵數萬に將たりしも、平治の亂に、踵を旋さずして敗れ、首を長田莊司に授けられたり。古と今と、優劣何如。且つ我が主の統ぶる所は、僅に兩國の士なれども、拒ぎ戰ふこと數十日、猶幕下の憂を

なせり。幕下、深く誚ること勿れと。頼朝、默然たりしが、其の勇壯を愛し、釋して家人となせり。東鑑。

譯文大日本史卷の一百四十四終

譯文大日本史卷の一百四十五

列傳第七十二

平忠盛　子 經盛　教盛　忠度　經盛が子 經正　敦盛　教盛が子 通盛　教經

平忠盛、鎮守府將軍貞盛五世の孫なり。高祖維衡は、伊勢・下野等の守に任ぜられ平氏系圖。勇略を以て世に名あり古事談。長保中、平致頼と兵を構へて鬪ひしかば、事聞えて、淡路に流さる小右記。父正盛は、伊勢・因幡・讃岐等の守に任ぜられ東鑑。嘉承中、追討使となり、源義親を出雲に擊ちて、功あり、亦驍勇を以て著る百錬鈔。忠盛、白河・堀河・鳥羽の三朝に歷事し平家物語・源平盛衰記。正四位上に敍し、播磨・伊勢・備前等の守に任ぜられ、檢非違使・左衞門大尉となる系圖。大治中、山陽・南海二道に海賊起りければ、忠盛、敕を奉じて之を捕ふ朝野羣載。長承元年、鳥羽上皇、得長壽院を創むるとき、忠盛に敕して、土木の事を掌らしむ。功を以て但馬守に除せられ、何もなくして、刑部卿に擢でられ、内昇殿を聽され、上皇の寵遇日に隆なり。羣僚猜忌し、胥議して、陰に之を圖り、期するに豐明節會を以てす。忠盛、之を聞き、謂らく、我が門微なりと雖も、世武臣たり、一旦辱めを受けば、則ち大に家聲を隕さん。避けて朝せずんば、則ち恐らくは怯懦の譏を得ん。身を全うし恥を免れんは、是良計なりと。乃ち木刀を制し、銀薄を塗りて室を飾り、鞘卷の如くして、之を佩ぶ。家臣平家貞從

ふ。忠盛、昇殿し、闇處に向ひて、刀を拔きて之を視すに、光芒氷の如くなれば、羣僚惶懼して、謀、遂に行はれず。宴に方り、歌舞して迭に興ず。乃ち忠盛に命じて、舞を奏せしむ。羣僚、調を變じて歌ひて曰く、伊勢瓶子は醋甕なりと。忠盛、微なりし時、伊賀・伊勢の間に居りしかば、世に其の族を呼びて伊勢平氏と曰ひ、且つ一目眇なり、故に、託言して以て嘲りしなり○平氏、瓶子と音相近く、眇、醋甕と國語通ず。　忠盛、憤恚し、宴未だ罷まずして退き、出づるに及び、刀を解きて主殿司に授けて去る。既にして、羣僚、奏言すらく、忠盛、敕に由らずして、劒を帶び上殿し、擅に兵衞を設けたり。請ふ、官籍を削り罪に處せんと。上皇、驚きて、忠盛を召して之を問ふに、忠盛、陳謝して曰く、嚮に、臣が家僮、羣僚の謀あるを聞き、跡を蹤みて至りしに、臣、實に知らざりしは、罪固より逃るゝ所なけれども、臣が佩刀の如きは、卽ち主殿司に付せり。請ふ、之を按驗して、然る後、臣が罪狀を論じ給へと。是に於て、命じて刀を取りて之を視れば、乃ち木刀なり。上皇、歎じて曰く、良將の心を用ふる、固より當に此の如くなるべし、兵士の難に赴けるは、亦其の常なり、深く罪するに足らずと平家物語・源平盛衰記。　初め、白河法皇、每に勇士を選びて、以て護衞せしめたりしが、嘗て忠盛に謂て曰く、昔、小一條院、源賴義を親近し、未だ嘗て側を去らしめざりき。今、汝、亦朕が身を離るゝこと勿れと藤原伊通意見・古今著聞集。　法皇に寵姬あり、別宮を祇園社の東南に作りて居らしめければ、世に祇園女御と稱し、法皇、屢幸せり。一夜潛行せしに、忠盛、北面を以て從へり。會晴くして、雨驟に至りしに、前路に鬼あり、頭髮、鍼を束ぬるが如く、身に光あり、且つ明に且つ滅え、見るもの驚怖せり。

法皇、命じて之を驅らしむ。忠盛、進みて將に之を射んとし、意らく、其鬼にあらじ、狐狸、妖をなすならん、生獲するに如かずと。徑に前みて之を捉ふれば、乃ち一老僧なり。將に燈を神祠に點さんとし、麥稈を戴きて雨を蔽ひ、油注を提げ、煨器を持ち、行く其の火を吹く。是に於て、其の實を得、衆心、始て安し。法皇、其の膽略を稱し平家物語・源平盛衰記。後、女御を以て忠盛に賜ふ平家物語○源平盛衰記に、忠盛に賜ふ所の婦人を以て兵衛佐局となせり。蓋し誤なり。法皇、嘗て天下の殺生を嚴禁せり。時に、加藤成家といふものあり、鷹を養ひて鳥を捕ふれば、召して檢非違使廳に詣らしめ、之を鞫するに、成家、自ら陳じて云ふ、刑部卿忠盛が家人なり、口に課して鮮鳥を獲へ、以て女御の膳に充つ。如し闕怠あらば、輙ち重科に處せられん。凡そ源平の家法、所謂重科とは、頸を斬るを謂ふなり。愚賤の人、朝廷の嚴制あるを知らざるに非ず。然れども、朝廷の制を犯すとも、其の罪、禁獄・流罪に過ぎじ、苟も源平の家法に違はゞ、輙ち立に死に抵らん。故に、唯死を免るゝの計をなすのみ、敢て其の他を知らずと。事聞えしかば、法皇、笑ひて曰く、此の如き白物、宜しく之を放ち遣るべしと古事談。蓋し當時の武臣、勢を恃みて縱恣、自ら生殺の權を擅にせしに、而も、朝廷制する能はざりしこと、大抵此の如し。忠盛、仁平三年、卒す。年五十八忠盛以下は、平家物語・源平盛衰記。子は、清盛・經盛・教盛・家盛・賴盛・忠度源平盛衰記○系圖に、家盛を以て、清盛が弟、經盛が兄となせり。清盛・賴盛は、自ら傳あり。家盛は、從四位下、右馬頭系圖○平家物語に、右馬助に作れり。

經盛、和歌に工にして、善く笛を吹けり平家物語・源平盛衰記。久安中、從五位下に敍せられ、保元・嘉應の

間、累遷して從三位に敍せられ、治承の初、正三位に進み、太皇太后宮大夫に任じ、尋で修理大夫を兼ね、養和元年、參議に任ぜらる公卿補任。壽永二年、帝に西海に從ふ。壇浦の敗に、潛に山に入りて剃髮し東鑑。既にして、海に赴きて死す平家物語○源平盛衰記に曰く、山に入り自刃して死すと。時に年六十一。子は、經正・經俊・敦盛平氏系圖。經俊は、若狹守、一谷に戰死す東鑑・源平盛衰記。

敎盛、兄清盛が爲に特に友愛せらる。因て宅を六波羅總門の側に築きて居りければ、世、呼びて門脇殿と曰へり源平盛衰記。久安四年、本府奏を以て、左近衞將監に任じ、尋で藏人となり、仁平の初、淡路守に除せられ、保元中、左馬權頭を兼ね、大和守に遷る公卿補任。平治元年、右衞門督藤原信賴、亂を作す。敎盛、弟賴盛等と、官兵を率ゐて之を攻む。信賴、誅に伏し平治物語。功を以て越中守に任ぜられ公卿補任・岡崎本平治物語。永曆元年、常陸介に遷り、正四位下に累敍す公卿補任。應保元年、右少辨平時忠と、皇弟憲仁を立てゝ儲貳となさんと謀れるに坐して、官を奪はる源平盛衰記。本書に、敎盛を誤りて賴盛に作れり。今、山槐記・公卿補任に據りて之を訂す。明年、能登守に任ぜられ、內藏頭を兼ね、仁安元年、春宮亮を兼ね、高倉帝位に卽くに及び、藏人頭となり、參議に任じ、正三位に敍せられ、養和元年、權中納言に任ぜられ公卿補任。壽永二年、帝に從ひて西海に赴く。十一月、源行家、兵を引きて、播磨に至る。敎盛、重衡等と、兵一萬を將ゐて室山に待ち、分ちて五陣となし、敎盛、後に居る。行家至りしとき、四陣佯り北ぐ。行家、敎盛が陣を衝きしに、敎盛、兵を縱ちて奮擊し、四陣合圍して、大に之を破り源平盛衰記・平家物語。斬首百八十級、遂に備前・

播磨を復す源平盛衰記。三年、宗盛等、帝を奉じて、一谷城に據り、敘位除目を行ひ、教盛を正二位、大納言に拜す。教盛、和歌を作りて曰く、今日までもあればあるとや思ふらん、夢のうちにも夢を見るかなと、遂に之を辭す平家物語・源平盛衰記。帝、壇浦に崩ずるに及び、自刃して死す醍醐雜事記・源平盛衰記○東鑑に、海に赴きて死すとなせり。未だ孰か是なるを知らず。時に年五十七公卿補任。子は、通盛・教經・業盛。業盛は、從五位下に敍せられ平氏系圖。一谷に戰死す平家物語・源平盛衰記。時に年十七源平盛衰記。次は、忠快・盛緣、並に僧たり平氏系圖。

忠度、熊野に生長し平家物語。膂力、衆に邁ぎ、驍名、一時に震ひ、兼て和歌を善くし、藤原俊成に就きて學ぶ平家物語・源平盛衰記。仕へて正四位下に至り、左兵衞佐・薩摩守に任ず平氏系圖。養和元年、姪重衡等と、源行家を洲股川に破りしとき、忠度が麾下、殺獲頗る多く、行家が子行頼を擒にす東鑑・源平盛衰記・吉記。行頼が名は、尊卑分脈に據る。壽永二年、源義仲、延暦寺に抵り、足利義清、丹波に抵り、將に京師を犯さんとす。宗盛、路を分ちて諸將を遣はす。忠度、兵を率ゐて義清を拒ぐ玉海・吉記を參取す○平家物語に、忠度一千騎を率ゐて淀に赴くとなせるは誤なり。既にして、宗盛、諸將を召し還し、帝を奉じて西奔す。三年、源義經、一谷を襲ふ平家物語・源平盛衰記。忠度、時に西門を守り、土肥實平を拒ぐ平家物語。事、不意に出で、軍、大に敗れしかば、忠度、左右三人と、水濱に走る。岡部忠澄、十餘の兵を率ゐ、大呼して之に薄りしに、忠度、紿きて曰く、我は是東兵なりと、乃ち馬を躍らして走る。忠澄、及ぶに垂としけるに、忠度が從士、遮りて之を禦ぎたれども、忠澄、遂に進みて、忠度と交搏ちて馬より墜つ。忠度、刀を拔きて之を刺すこと三たび、纔に其の領下を傷く。忠

澄が從卒、馳せ至り、後より忠度を擊ちて、右臂を斷つ。忠度、自ら免るべからざるを度り、曰く、汝、且く緩くせよ、我、將に佛名を唱へて死なんとすと。乃ち忠澄を引き、之を投ぐること丈餘。是に於て、帶を解き甲を脫ぎ、西向端坐して、高く佛名を唱ふ。忠澄、跪きて姓名を問ふに、忠度曰く、汝、何ぞ戇なる、今此の極に至り、豈に姓名を告げんや。汝、我を獲ば、必ず重賞を受けん、疾く吾が首を斬れと。忠澄、遂に之を斬る。時に年四十一。忠澄、其の鎧を閱するに、書一卷あり、平日作る所の和歌にして、中に姓名を記せり。因て、其の忠度たるを知れり。初め、忠度が鎮西に赴くや、淀より還りて、潛に五條に抵り、俊成を見て別を敍し、書一卷を出し、乃ち言て曰く、忠度、敎誨を奉じてより已來、時に謁見せざるなし。然るに、比年以還、天下鼎沸し、京師繹騷して、屢〻杖屨を奉ずることを得ず。今、天子、播遷し、我が家の禍敗、且に及ばんとす。聞く、公、向に敕を奉じて撰集すと。竊に冀ふ、忠度、亦公の庇を以て、一首を留むることを得んと。意はざりき、今日此に至らんとは、若し昇平に屬せば、必ず其の擧あらん。卷中或は採錄を賜ひて、一首を載せば、死せる日と雖も、猶生ける年のごとけんと。俊成、淚を攬りて許諾しければ、忠度、喜び謝して出でたり。俊成、千載集を撰ぶに及び、故鄕花の一首を取りて之を載す。然れども、朝議を憚りて、姓名を書せざりければ、人、爲に之を惜めり（平家物語・源平盛衰記を參取す。）子あり、忠行と曰ひ、八田藏人と號す（平氏系圖。）

經正、和歌に工に、善く琵琶を彈ず。少小にして仁和寺に入り、守覺法親王に給事す。親王、甚だ

之を眷愛し、其の愛する所の琵琶の青山と名けたるを賜ふ平家物語・源平盛衰記。朝に仕へて、皇后宮亮源平盛衰記。但馬守となり、正四位下に進む平氏系圖。帝の西狩するに及び、琵琶を齎して仁和寺に詣り、親王に謁し、數曲を彈じて別を敍するに、聽くもの、涕を隕さゞるなし。彈じ罷みて、琵琶を親王に還して曰く、此の器は、昔日賜ひし所なり、常に寶愛して身を終へんと欲したれども。今將に遠く別れんとす。身、西海に歿せば、此の器も、亦隨ひて亡せなん、是を以て、奉還す。異日、亂平ぎて、再び奉謁することを得ば、請ふ、復之を賜へと。親王、泣を垂れて答ふること能はず。經正、遂に和歌を作りて辭し去りぬ平家物語・源平盛衰記。壽永三年、一谷城陷り、走りて大藏谷を過ぎしに、敵兵莊高家、大に呼びて曰く○本書に、莊を成に作れり。今、之を訂す。敵を見て走るは、豈に平家の公達に非ずや、來りて我と死を決せよと。經正、回顧して曰く、敢て走るに非ず、爾は、我が偶に非ずと。高家、怒りて、急に之に迫る。經正、免るべからざるを度り、馬より下り、刀を引きて、自ら潰腹して死せり源平盛衰記○諸本平家物語に曰く、經正、川越重房が爲に獲らると。八阪本に曰く、佐佐木高綱なりと。南都本に曰く、成田五郎なりと。未だ孰か是なるを知らず。子あり、甫て六歲、平氏族滅せるとき、六條河原に斬られたり長門本平家物語。

敦盛、從五位下に敍せられしが、其の職掌なきを以て、世呼びて無官大夫と曰へり。一谷城陷り、平氏の擧族、舟に乘りて遁れしとき、敦盛、獨後れ、單騎、水濱に赴き、從兄知盛が船を望みて、海に入ること一町許、源義經が麾下、熊谷直實、馬を馳せて大に呼びて曰く、公は、平氏の大將に非ずや、我は、是天下第一の剛者熊谷直實なり、還りて與に死を決せよと。敦盛、轡を回して水濱に至り、

直實と交搏ち、馬より墮ちて輾轉す。直實、其の上に乘り、膝にて鎧袖を壓し、刀を拔きて首を斬らんと欲し、俯して其の面を視れば、婉然たる美少年なり。直實、心に之を憐み、刃を施すに忍びず、乃ち其の姓名を問ふ。敦盛曰く、唯速に斬れと。直實曰く、若し姓名を詳にせずして、之を卒伍に厠へば、亦辱ならずやと。敦盛、乃ち實を告げ、遂に害に遭へり平家物語・源平盛衰記。時に年十六源平盛衰記。

通盛、初名は公盛、永暦元年、藏人に補し、從五位下に敍せられ、長寛・治承の間、正四位下、越前守に累遷し、中宮亮を兼ね、從三位に敍せらる公卿補任。養和元年三月、重衡等と兵を將ゐて、源行家を洲股に撃ちて、之を破る吉記・東鑑・平家物語・源平盛衰記。八月、通盛、但馬守經正と、兵を將ゐて、義仲を撃つ。通盛、越前國府に至りしに、義仲が兵勢甚だ熾なるを以て、使を遣はして援を乞ふ東鑑。通盛、經正を待ちて俱に進まんと欲せしに、經正、兵を若狹に頓め、逗留して至らず玉海。九月、通盛、兵衛尉淸家姓闕けたりを將となし、加賀に赴かしむ。適加賀人稻津實澄等、叛きて義仲に應じ稻津は、尊卑分脈に據る。營後より來り襲ふ。府中、兵寡く、通盛、麾下八十餘人を率ゐ、出でゝ戰ひしかど、力支ふること能はず、退きて敦賀を保ち吉記。復兵を益さんことを請ひしに玉海。朝廷、行盛・忠度を遣はして、赴き援はしむ百錬抄。北兵、來り攻め、城支ふること能はずして、十一月、軍を京師に回す吉記。壽永三年二月、敎盛に從ひて備中の下道に在り。時に、讃岐の廳衆二千餘人、叛きて京師に赴かんとし、路に其の營を襲ふ。敎盛、通盛・敎經をして之を撃たしめしに、廳衆、逃れて淡路に走る。通盛、敎盛と、急に攻めて之を殄

し、進みて伊豫に抵て、河野通信を攻めんと欲し、乃ち四國に赴く。敎經は、屋島行宮に至り、通盛は、阿波の花苑に至りしに、通信、懼れて安藝に走る。一谷城陷り、通盛、走りて湊川を過ぎしに、佐佐木俊綱、追ひて之に及びければ、通盛、力戰して死せり平家物語・源平盛衰記。俊綱が名は、東鑑に據る○本書に、成綱に作れり。

敎經、初名は國盛、正五位下に敘し、能登守に任ぜらる平氏系圖。壽永二年、平氏、山陽・南海を復す。源義仲、其の將足利義淸・海野幸廣を遣はして、來り攻めしむ。軍、備中の水島に次り、將に屋島を犯さんとす。宗盛、重衡・通盛・敎經を遣はし、大に舟師を率ゐて之を拒がしむ。敵七千餘騎、曉を侵して發す。敎經、士卒を激勵し、乃ち纜を以て戰艦二百を紡べ○源平盛衰記に、千餘艘に作れり。一板を施し、以て進退に便にし、舟中、坦然として大路の如く平家物語。期を刻して會戰す。敎經、善く射る。躬、自ら接戰し、敵將高梨高信以下十三人を射殺す源平盛衰記。會日蝕し天晦くして、東西を辨ぜず、敵、大敗して走る。明年、父に從ひて備中の下道に在りしに、讚岐の廳衆、來り襲ふ。敎經、大に怒りて曰く、此是の奴輩、昔、我が馬に秣ひ、我が馬に飮ひたりき。今、忽ち源氏に歸し、飜りて我が營を射る、甚だ無狀なり、請ふ、之を鏖盡せんと。乃ち輕舸に駕り、兄通盛と之を窮追せしに、廳衆、淡路に走り、源義嗣・源義久に屬す。敎經兄弟、遂に淡路に抵り、急に之を攻むること一晝夜、義嗣を斬り、義久を虜にし、餘黨逃散したれども、悉く之を追殄し、首を獲ること一百三十二級平家物語・源平盛衰記を參取す○保曆間記に、一百六十級に作れり。捷を福原に報ず。又河野通信を攻めんと欲し、乃ち通盛と路を分ちて四國に赴く。敎經、屋島の行宮に抵

れば、通信、安藝に走りて、沼田次郎と合したり。敎經、進みて之を破りければ、通信、逃れて伊豫に還り、沼田次郎、窮蹙して遂に降りしかば、之を執へて以て還る。敎經、又義嗣が黨淡路人安摩宗益が其の徒を率ゐて、竊に京師に赴くと聞き源平盛衰記・平家物語○阿摩は、諸書に、或は阿間、又は天野に作り、宗益は、或は宗員又は忠景に作れり。百五十騎を率ゐて、之を西海の海上に要す。宗益、進むことを得ず、退きて舟を和泉の吹井浦に泊せしに、其の黨紀伊人園部重茂、來りて之と合し○重茂は、平家物語に、忠康に作れり。倶に京師に赴かんと欲す。敎經、又紀伊に抵り、擊ちて之を破り、首を獲ること三十六級源平盛衰記ノ平家物語に曰く、園部忠康、既に阿摩忠景と合す。之を和泉に擊ち、獲首一百三十級と。未だ孰か是なるを知らず。敎經、又捷を福原に報ず。豐後人緒方惟能。海田宗親海田宗親は、源平盛衰記に據る。臼杵維高、各、其の衆を率ゐて、今木城に據り、通信、亦伊豫より往きて之に屬す。敎經、兵二千餘騎を將ゐて之を攻め○平家物語に、三千餘騎に作れり。一晝夜にして之を拔きしかば、惟能・通信、敗走す。敎經、福原に還る。源義經、將に一谷を攻めんとし、先づ三草山に至る。資盛・有盛等、衆を率ゐて之を拒ぎしに、夜、義經が爲に襲はれ、軍を棄てゝ走る。宗盛、更に兵を遣はして之を禦がんと欲し、乃ち使して諸將を督促すれども、諸將、皆沮む平家物語・源平盛衰記。宗盛、敎經に謂て曰く、三草、防禦に艱む。向に平盛俊を遣はして、軍務を董督せしめたれども、兵士、猶主將なきに苦めり。之を爲すこと何如。君、宜しく往きて、方略を指示し、軍士を激勵すべしと。敎經、對へて曰く、軍に臨み敵に對するときは、身を以て卒先すと雖も、而も、時ありて蹉跌す。況や、諸將、難を辭し逸に就くこと此の如くして、其の利を收めんと欲す。吾、未だ曉らざるなり。苟も身を全うせんと

欲せば、戰場に赴かざるの愈れりとなすに如かず、諸將の難ずる所は、敎經、之に向はん、公、意となすこと勿れと、遂に三草に赴き、營を山下に結びしに、二三の驚鹿ありて、突出せしが、敎經、士卒に謂て曰く、鹿は野獸なり、當に人を畏れて逃れ藏るべきを、今、此に來るは、意ふに、是敵兵の潛に襲ふならん、汝等、警備を怠ること勿れと。義經、果して輕鋭數千を率ゐて、黎明に奄至しければ、軍、大に敗績し、諸將、多く命を隕せり源平盛衰記。宗盛、又帝を奉じて、屋島に徙る。四年、義經、屋島を攻む。宗盛等、舟に乘りて之を避け、海陸、射戰す。宗盛、特に敎經をして、岸に登りて之を拒がしむ。敎經、乃ち敢死者三十餘人を率ゐて、船を回し陸に登り、矢を發ちて力戰し、敵兵多く死傷す。義經が麾下佐藤繼信、矢に中りて馬より墜ちしを、敎經が家僮菊王、進みて將に其の首を斬らんとせしに、繼信が弟忠信、射て之を殪せば、忠信が從卒、菊王が首を取らんと欲す。敎經、乃ち菊王を提げて、之を船に投ぐ。旣にして日暮れ、義經、退きて牟禮・高松に陣す。是の夜、敎經、義經を襲はんと欲せしに、江見守方、平盛嗣と、先鋒を爭ひて旦に達す。故を以て果さず。敎經、晨を陵ぎ來り攻む平家物語・源平盛衰記。盛嗣・景清以下の精鋭、各短兵を執り、奔衝縱橫、殊死して之に當れば、敵兵、少しく沮む。敎經、別に兵二十人を將ゐ、矢を發ちて之を禦ぐ。然れども、騎步敵せず、舟を廻して退く源平盛衰記。壇浦の敗に、東兵、素より敎經が驍名を聞きたりければ、先を爭ひて之を獲んと欲す。敎經、身を挺でゝ血戰し、遠きものは、射て之を殪し、近きものは、搏ちて海に投ぐ。從兄知盛、敎經が奮鬪して已まざるを見て、之を止めて曰く、

大事已に去りぬ、君、宜しく自ら圖るべし、爾く多く殺すこと勿れ。彼等は、皆卒伍、與するに足らざるなりと。敎經、乃ち義經と死を決せんと欲す。會〻義經が舟、敎經が舟を摩して過ぐ。敎經、乃ち兜鍪を脫し、鎧袖を徹し、躍りて其の舟に入り、回視して之を覓めしに、義經、自ら當るべからざるを揣り、衆中に之を避く。敎經、遂に義經を認め、大に呼びて自ら名のり、前みて之と搏たんと欲せしに、義經が從士、前を遮れば、蹴て之を倒す。義經、間を得て別船に遷れり。敎經、膂力衆に絕すと雖も、趫捷は、義經に如かず、故を以て、之を逸せり。敵兵安藝時家（平家物語に、實光に作れり。）手下の力士二人と、齊しく進みて之に當る。敎經、其の一人を蹴て海に墮し、二人を雙挾して遂に海に歿す（源平盛衰記。平家物語を參取す。）時に年二十六（平家物語〇源平盛衰記〇の一說、醍醐雜事記に、自刃して死すとなせり。未だ孰か是なるを知らず。東鑑に、一谷の敗、敎經、遠江守安田義定が爲に獲らる、諸將の首を幷せて之を京師に傳へ、獄門に梟すと。平家物語・源平盛衰記に、並に云ふ、明年、壇浦に戰死すと。按ずるに、玉海壽永三年二月十九日の記に、敎經現在の說を載せ、醍醐雜事記に、壇浦戰死の諸將を歷擧せるに、亦敎經あり。此に據れば則ち、義定が獲たる所は、眞の敎經に非ざること審なり。）

譯文大日本史卷の一百四十五終

譯文大日本史卷の一百四十六

列傳第七十三

藤原忠實　子忠通　孫基實　基房
源雅實　子雅定

藤原忠實、關白師通が長子なり（公卿補任・尊卑分脈。）祖父師實、之を子とし養ふ（尊卑分脈・台記・今鏡。）寛治中、正三位に累進し、權中納言に任ぜられ、左近衞大將を兼ね、承德元年、權大納言となる。康和元年、敕して、太政官の文書を內覽せしむ。明年、右大臣に拜せられ、東宮傅を兼ね、長治中、關白となる（公卿補任・尊卑分脈。）鳥羽帝立ちて、藤原公實、戚家の恩を恃み、攝政たらんことを冀望し、之を法皇に請ふ。法皇、心動く。院別當源俊明、機警以て之を止めければ、忠實、恙なきことを得たり（愚管鈔。）因て改めて攝政となる。語は、俊明が傳に在り（公卿補任・愚管鈔。）天永三年、右大臣を辭し、尋で從一位に進み、太政大臣に拜せられ、永久の初、關白となる（公卿補任・中右記。）忠實、既に牛車を聽され、之を久しくして駕らず、後始て駕り、朝を退き、人に謂て曰く、御堂殿の牛車を聽されしは、齒殆ど彊仕、宇治殿及び大殿は、之を賜ること、皆四十一なりき。我、蚤く是の命あり、深く盈滿を恐る。故に、未だ敢て駕らざりしが、今、我、亦四十一、我、先例を追ふなりと（中右記。）初め、法皇、忠實に敕して、其の女泰子を帝の宮に納れんとせし

に、忠實、固辭しければ、法皇、怒りて、藤原公實が女璋子を養ひて、以て之を納れたり。帝の幼かりしとき、擧止輕躁にして、或は小弓にて人を射る。忠實、之を憂ふ。長ずるに及び、行、稍易良せしかば、忠實、其の泰子を納れざりしを悔いぬ。保安元年、法皇、熊野に幸す。帝、忠實に敕して、泰子を納れんとし、奩裝已に備りしを、法皇、聞きて大に怒り、忠實を誚責して、內覽を停む愚管鈔。忠實、退きて宇治に居り、門を杜ぢて出でず、歌を作りて自ら傷み今鏡。祖神に內覽を復せんことを禱る古今著聞集。法皇、忠實が長子忠通を以て、代りて關白たらしむ。忠通、肯て就かず、且つ父の罪を宥さんことを請ふ愚管鈔。明年、忠實、內覽を復せられ、尋で上表して職を辭す公卿補任・尊卑分脈。法皇、乃ち忠通を以て關白となし、痛く忠實を抑ふ。大治四年、法皇崩ず。忠實、本鳥羽上皇の意を得たり。嘗て上皇に奏して曰く、臣、宸怒に觸れ、久しく朝參を罷む。然れども、忠通をして政を執ることを得させられ、榮寵甚だ至れり。請ふ、來歲正月拜禮日を以て、入朝して忠通が上に坐せんと。期に及びて入朝す。公卿の位班、未だ次せざるに、忠實、脚疾あり久立に堪へずと稱し、獨拜して出でしに、關白以下、之を扶け起しゝかば、時人、之を榮とせり愚管鈔。長承元年、更に詔して、內覽せしむ公卿補任。人、怪まざるものなし歷代皇紀。幾もなくして、上皇、遂に泰子を納る今鏡・愚管鈔。保延六年、三宮に准じ、食邑三千戶、輦車を聽さるゝこと、一に忠仁公の故事の如し。上表して之を辭す公卿補任。忠實、年老い、行歩甚だ難みたれば、入朝することに、或は輿に駕り、或は圓座に坐し、人をして之を引かしむ今鏡。薙髮して名を圓理と更め、宇治に居る公卿補任。世

に富家殿と稱す尊卑分脈・今鏡。忠實、最も次子頼長を愛せり。以爲らく其の才、大に用ふるに堪ふと。悉く律令格式及び敍位・除目・官奏の秘記を以て頼長に授けて曰く、此、祖先の遺物なれば、當に忠通に傳ふべし。然れども、彼、已に攝籙に居る、宜しく細務に預るべからず。且つ汝二男子あれば、我が家を繼ぐものは、必ず汝なりと。久安中、頼長、女多子を養ひて、女御となし、忠通、女呈子を養ひ、亦宮に入れ、共に后位を踐ましめんと欲す。頼長、忠實に告げ、多子の爲に之を求むること甚だ急なり。忠實、屢法皇に奏すれども、法皇、果さず。忠實・頼長、以爲らく、忠通、之を沮むと。大に恚り、奏請して已まず、終に多子を立てゝ后となす。是より、忠實、忠通を疎じ、命じて内覽を頼長に讓らしめたるに、忠通、默然たれば、忠實、法皇に請ひて、忠通を諭す。忠通、上書して、其の不可を論ず。法皇、其の書を取りて忠實に示しゝに、忠實、大に怒り、左衛門尉源爲義を召して、兵を御倉町に屯し、東三條亭を守らしめ、頼長に謂て曰く、攝政は不孝なり、我、怒を蓄ふること、日久し。然れども、忍びて言はず、屢汝が爲に内覽を求むれども、彼、敢て從はず、言已に不遜なり。今、我、意を決して、父子の義を絶つ。夫攝政は、天子の授くる所、我、之を奪ふことを得ず。氏長者は、我の讓る所、素より敕授あるに非ず、彼に奪ひて以て汝に予へんに、我、何の憚る所かあらんと。乃ち源仲行・頼賢・仲賢を忠通が第に遣はし、朱器・臺盤を奪はしむ。朱器・臺盤は、藤家の重器にして、世長者に授くる所なり。頼長、且つ諫め且つ辭すれども、聽かず。頼賢、忠實に謂て曰く、庫鑰得べからずと。忠實、色を作して曰く、盍ぞ

鎖を破らざると。頼賢、一鑰を庫邊に得て、遂に朱器・臺盤を取りしに、忠實、大に悦び、以て天の與ふる所となし、悉く頼長に授け、氏長者となし、又法皇に上書して、忠通が罪を陳ず。既にして、忠通が宅地・莊園を奪ひ、以て之を法皇に獻ず。久安六年、忠實、母を喪ひしに、忠通をして喪事に豫らしめず、曰く、凡そ家に凶あれば、嫡長の衰日を避く。忠通、既に我が兒に非ざれば、其の衰日を避くべからず、宜しく頼長が衰日を避くべきなりと。尋で頼賢を忠通が邸に遣はし、師實・師通が二記を收め、遂に法皇に請ひて、頼長を以て內覽せしむ台記。頼長、驕縱日に甚しく、法皇、頗る之を厭ふ。近衞帝崩じて、皇嗣を議するに及び、專ら忠通に任じ、復忠實・頼長を召さず愚管鈔。後白河帝立ちて、皇子守仁を以て皇太子となしゝに、忠實、頼長を以て傅となさんと請へども、法皇、聽さず台記。保元元年、法皇、崩じ、崇德上皇、兵を擧ぐ。頼長、之が謀主たり。未だ幾ならずして、兵潰え、頼長、流矢に中りしかば、忠實、大に懼れ、頼長が子兼長・師長・隆長を以て、奈良に奔り、禪定院に居り、宇治橋を斷ち、僧尋範・千覺、及び源頼兼等をして、寺僧・郡民を募り、以て官軍に抗せしめ、忠通が子興福寺の別當慧信を殺さんと謀る。慧信、京師に奔る。頼長、創を病みて幾ど死なんとすれば、橘俊成、馳せて忠實に告げ、一たび之を見んことを請ふ。忠實、淚を彈きて曰く、安ぞ氏長者にして、命を矢刄に隕すことあらんや。我、此の薄命兒を見るに忍びず、歸りて我が兒に告げよ、汝が之く所に任せよ、復我をして聞見せしむること勿れと。俊成、歸り報ぜんとすれば、頼長死したり。忠實、悲泣して曰く、

我、常に彼が攝關となりて、百辟に儀刑せんことを期せり、謂はざりき、斯に至らんとはと。廷議、忠實を流に當てしを、忠通、苦請して釋くことを得たり。忠實、聞きて嘆じて曰く、意はざりき、關白、我を愛すること、此に至らんとは、我、彼を疎ずるの日久しかりしを悔ゆと。乃ち誓書を帝に獻じ、以て惡心なきを明す。忠通、人を遣はして之を迎へしめしに、忠實、疾と稱して出でず。忠通、更に子基實をして、喩すに朝廷の意を以てせしむ。是に於て、奈良を出で、移りて知足院に居り（保元物語。）應保二年、薨ず。年八十五。（公卿補任・歷代皇紀・尊卑分脈。）撰述する所、乾鈔十卷あり（仁和寺書籍目錄。）其の日錄を知足院關白記と曰ふ（本書に據る。）忠實、容貌豐美、聲音清朗にして、音樂を好み、善く箏を彈じ、奧秘を師長に授く（今鏡。）萬秋樂秘說は、忠實が傳ふる所なるを以て、世、特に之を重ず（體源鈔。）子は、忠通・賴長（尊卑分脈。）賴長は、自ら傳あり。

忠通、嘉承・天永の間、正二位、權中納言に累進し、永久三年、權大納言に轉じ、內大臣となり、元永二年、左近衛大將を兼ね、保安二年、太政官の文書を內覽し、尋で關白となる（公卿補任・尊卑分脈。）初め、白河法皇、泰子の故を以て忠實を責讓し、輔臣を易へんと欲し、密に其の人を求むるに、忠通に如くものなければ、乃ち召して諭して曰く、鄙語に曰く、父は、自ら父たり、子は、自ら子たりと。父の罪、子に於て何かあらん。卿、執政となれと。忠通曰く、父、罪を獲て廢黜せられ、子、爲に請はず、而も、以て其の位に代る、孝に非ざるなり。且つ臣が家、世此の職を忝なうす、故に、授受の間、亦儀ありて存せり。願はくは忠實を宥して、後職に補せらるゝことを得ば、家庭の儀に於て、亦將に闕く

藤原忠實

る所なからんとすと。法皇、感じて之を聽す愚管鈔。三年、從一位に進み、左大臣に拜せらる公卿補任・尊卑分脈。家を移して皇居に近づき、朝參、必ず諸卿に先ず。召對ごとに、比例を條擧し、引據明確なれば、法皇、特に焉を重ず愚管鈔。崇德帝、位に卽くに及び、詔して、攝政せしむること、其の儀、一に忠仁公の故事の如し公卿補任。大治三年、太政大臣に拜せられ、明年、又關白となる。近衞帝位に卽きて、復攝政す公卿補任・尊卑分脈。天養元年、敕して、大和を賜ふ。忠通、人を遣はして、國内を檢注せしに、興福寺の僧徒、大に起りて之を拒みしかば、明年、更に石見を賜ふ。忠通、舊備前・伊賀に知たり。此に至りて、三國を併領す。四年、賴長が長子兼長、右近衞權少將に轉ず。是より先、忠通、兼長を養ひて子となししが、是の歲、侍從に任じ、正五位下に敍せらる。既にして、忠實、轉任を奏請す。法皇曰く、前に已に奏可せり、延滯異むべしと。忠實、乃ち忠通に書を與へて、之を責む。忠通、意平ならず。少將に轉ずるに及び、賴長、書を奉りて、之を謝す。忠通、報じて曰く、事賀すべし、但子抑留を以て嫌となす、何の謝することか之あらんと。遂に其の母師子に謂て曰く、今より以後、兼長が敍遷の事を管せじと。賴長、更に皇嘉門院の御匣に因りて陳謝すれども、忠通聽かざれば、忠實、聞きて之を恨む台記。五年、太政大臣に拜せらる。太政大臣に再任すること、此に始る。六年、辭して免せられ、尋で攝政を辭し、關白となる公卿補任。忠實、賴長を愛し、忠通を惡む。賴長、心に內覽を欲しければ、忠實、忠通に告げて曰く、汝、宜しく內覽を賴長に傳ふべし。他日、賴長、當に復汝が子孫に與ふべしと。忠通、應ぜず。

忠實、法皇に請ひて曰く、願はくは、召して忠通を諭し、彼をして衷情を吐かしめ給へと。法皇、爲に之を言ふ。忠通、白して曰く、賴長、資性凶險なり、彼、若し幼主を扶けなば、四海、其の禍を被らん。然れども、忠實をして此の言を聞かしめば、必ず怒りて臣を讓めん。臣、父に承順ならんと欲すれば、則ち君に忠ならず、忠孝、兩ながら全うし難し。臣、故に憚りて敢て對へざりきと。遂に言ふ、內覽の如きは、寧ろ公の收むる所となるも、臣、私に讓ること能はずと。法皇、以て忠實に告げしに、忠實、果して大に怒り（愚管鈔。）兵士に命じて、朱器・臺盤を奪ひ、悉く賴長に授け、以て氏長者となし、遂に忠通と絕ち、且つ其の宅地・莊園を奪ふ。忠通、以て意となさず、朝參、故の如し（台記・愚管鈔を參取す。）賴長、誇りて曰く、氏長者を失ひて、擧止、猶是の如きかと。忠通、嫡子基實に加冠せんと欲し、郡國をして其の供給を辦ぜしめんとせしが、氏長者を奪はれたるを以て、事、遂に寢みぬ。既にして、基實、元服し、次子基房、袴を著るに、公卿、來り會するものなく、惟藤原宗能・忠基・經定、其の事に與り、敍位・昇殿の命なし。而も、崇德上皇及び皇嘉門院、特に其の亭に臨めり（台記。）帝、賴長が驕恣を惡み、最も忠通を親信す。仁平元年元日節會に、賴長、內辨たれば、帝、臨まず（台記・愚管鈔。）翊日、帝、法皇に覲ゆるに、忠通從ひしが、法皇、之と言はず（台記。）以爲らく、帝の賴長を惡むは、皆忠通が所爲なりと（台記・愚管鈔。）既にして、賴長、內覽す。法皇、藤原公敎をして忠通に謂はしめて曰く、賴長が內覽は、實に朕が意に出で、忠實が言に因りて、之を爲したるに非ず。且つ卿、帝に敎ふるに不孝を以てしたれば、

朕、深く之を惡むと。三年、帝、目疾ありて、位を雅仁親王の長子守仁に禪らんと欲す。忠通、旨を承けて、法皇に奏せしに、法皇、聽さず。一日、忠實に謂て曰く、忠通、幼主を立て、以て威福を專にせんと欲し、帝に勸めて禪讓せしむ。復朕が聽さゞるを恐れ、帝をして疾と稱せしむ。彼、其の用意、此の如し、天下、此より漸く亂れんと。忠實、退きて賴長に告げて曰く、甚しいかな、忠通が愚なるや。若し親王の子をして卽位せしめば、親王、必ず權を專にせん。彼、豈に預るを得んやと。忠通、奏請すること再三。法皇曰く、事、大體に關すれば、朕、將に忠實と之を議せんとすと。忠通、乃ち止む。台記。賴長、驕傲日に甚しく、法皇の近臣を陵辱するに至りければ、法皇、漸く之を疎じ、始て忠通が言を信ず。愚管鈔。久壽二年、帝崩じて、嗣なし。時人、望を重仁親王に屬す。美福門院、之を忌み、雅仁親王を立てんと欲す。保元物語。法皇、謂らく、雅仁、年長と雖も、而も、資性輕躁なれば、大統を承くべからずと。因て、立つる所のものを擇び、乃ち忠通を召して之を議す。忠通曰く、天位は至重なり、臣、何ぞ敢て輕しく言さんと。法皇、固く問へども、對へず。法皇曰く、朕、公が言を聽くこと、將に命を大神宮に稟くるが如くせんとすと。忠通、乃ち曰く、聖諭、此に及ぶ、臣、敢て愚を盡さゞらんや。四宮、方に親王たり、春秋已に二十九。臣、以爲らく、宜しく立つべき所なりと。法皇曰く、善しと。是に於て、皇嗣定る。四宮は、卽ち雅仁親王なり。是を後白河帝となす。愚管鈔。忠通、關白たること、故の如し。公卿補任。是より先、賴長、權を秉り政を專にし、忠通は、位に備はるのみなりしが、是に至りて、奏すら

く、陛下、新に四海に臨み、綱紀を振整し給へば、政柄、當に分つべからず。如し臣が才用ふべからずんば、則ち請ふ、關白を罷め、以て賴長に授け給へ、不らずば則ち、內覽・氏長者、固より宜しく臣に屬し給ふべしと。帝、之を然りとす。未だ幾ならずして、難作りて、賴長、兵死し保元物語。帝之を然りとすは、異本に據る。忠通、復氏長者となる公卿補任・保元物語。忠實、賴長に坐して流に當る。忠通、藤原通憲に因りて、奏して曰く、忠實、若し流に處せられば、臣、何の面目ありてか朝に立たんと。帝、爲に之を釋す保元物語。二條帝位に卽くに及び、忠通、關白を辭し、子基實、之に代る。忠通、佛を好み、最も台敎に通じ、兼て眞言を學ぶ。別業を法性寺の側に造りたれば、世に法性寺關白と稱せり。又桂の別業に往來し、詩歌自ら娛み、優游歲を卒ふ今鏡。應保二年、薙髮して、名を圓觀と改め、長寬二年、薨ず。年六十八公卿補任。其の日錄を法性寺關白記と曰ふ本書に據る。忠通、人となり寬厚にして、喜怒形れず。善く詩を賦し文を屬し、其の集、世の貴重する所となる。夙に和歌を嗜み、風格高古、其の秀逸に至りては、殆ど人麻呂が下に在らず。嘗て詩集三卷を選び、之を白河帝に上り、又和漢の詩歌を纂め、以て藤原基俊に贈りたり。最も書を善くし、禁門の扁榜、寺閣の障壁、往往にして之を書せり今鏡。嘗て忠實に侍せしとき、忠實、試に屛風を出して、之を書せしめしに、與ふる所、皆小筆なり。忠通、故に最小なるものを把り、以て六大字を書せしに、忠實、嘆稱せり古今著聞集。或、寺門の額を請ひしに、忠通、書して之を與へしが、既にして、其の寺は、藤原基衡が創むる所なるを聞き、之が爲に書するを恥とし、人を陸奧に遣はし、逼りて之を奪へり今鏡。晚年、書法精巧、

藤原忠實

自ら一家を成せり。世に法性寺樣と稱す。少時、最勝寺の額を書し、其の門を過ぐるごとに、赧然として、其の拙を恥ぢたり（清案鈔）。忠通、關白を以て、四世に歷仕し、朝廷の典故を諳ず。左大辨藤原爲隆、嘗て人に語りて曰く、忠通、早く其の位を極め、滿を持して懼るゝこと多く、徒に自ら手を斂む。故に、世、其の長ずる所を見ることなし。設し忠實をして猶關白たらしめ、忠通及び源有仁、左右大臣たらば、則ち人才相並び、各其の力を竭すを得んに、惜しいかなと（今鏡）。子は、基實・基房・兼實・兼房。兼實は、自ら傳あり。兼房は、太政大臣、從一位に至り、禪林寺と稱す（公卿補任・尊卑分脈）。

基實、累官して、保元中、正二位に進み、右大臣に拜せられ、皇太子傅を兼ね、二條帝位に卽きて、關白・氏長者となる。時に年十六（公卿補任）。榮進の速なること、古今比なし（今鏡）。永曆の初、左大臣に轉じ、永萬元年、攝政し、明年、薨ず。年二十四。廢朝すること三日、太政大臣、正一位を贈る。世に、六條（公卿補任・尊卑分脈）或は中院（尊卑分脈・愚管鈔）又は梅津殿と稱す（尊卑分脈）。人となり白皙にして豐肥、書を能くし、頗る父の風あり（今鏡）。子は、基通・忠良。基通は、自ら傳あり。忠良は、大納言、正二位（公卿補任・尊卑分脈）。鳴瀧大納言と稱す（尊卑分脈）。

基房、左近衞權少將、正二位、權大納言を歷、永曆中、內大臣となり、左近衞大將を兼ね、長寬二年、左大臣に轉ず。仁安元年、兄基實薨じて、攝政・氏長者となる（公卿補任）。基實が妻盛子は、平清盛が女なり。基實が薨ぜし時、其の子基通、尙幼なければ、攝籙・莊園は、基房、當に盡く之を得べ

し。參議藤原邦綱、淸盛に謂て曰く、殿下の莊園、盡く擧げて之を今の攝政に屬すべからず。在昔、唯法性寺殿、併せて之を領し、其の餘は、皆分割する所ありき。況や、故攝政殿の子は、政所の出に非ずと雖も、而も、義は母子たり、則ち割きて之を領するも、何の不可か之あらんと。淸盛、大に喜ぶ。是に於て、基實が莊園第宅・古器文書、多く基通母子に屬し、基房は、攝政たりと雖も、領する所は、纔に興福寺・法成寺・平等院・勸學院・鹿田・方上等の數所のみ。愚管鈔。尋で太政大臣に任ぜられ、承安二年、關白となる公卿補任・尊卑分脈。基房、淸盛と愜はず、治承三年、關白を停め、太宰權帥に左遷せらる。基房、祝髮して、名を善觀と改む公卿補任・尊卑分脈。名を改むは、分脈に據る。淸盛、之を聞きて曰く、凡そ應に配流すべきもの、既に僧服に從へば則ち、法、當に配所を追改すべしと。因て、備前の湯迫に流す。源平盛衰記。明年、召し還さる玉海・山槐記○愚管鈔・平家物語に、養和元年の事となせり。養和帝西狩するに及び、源義仲、京師に入り、功を恃みて驕恣にして、婚を基房に請ふ。基房、其の勢に逼られて、之を許す。未だ幾ならずして、義仲、法皇を五條第に幽し、朝臣の官職を削奪し、暴横日に甚し。基房、義仲を召し、從容として喩して曰く、卿、未だ朝廷の尊を聞かずや。夫皇帝は、神明の統にして、天地鬼神の擁護する所、百世歷歷、以て今に至り給へり。一たび輕蔑悖慢するものあれば、立に亡滅せざるはなし。今、平淸盛が如きは、朝權を把握すること二十餘年、法皇を劫し遷し、宸極を陵ぎ逼り、罪惡貫盈したれば、天、其の命を奪ひ、闔族奔竄し、身を西海に寄せ、亡びんこと、旦夕に在り。卿、速に車駕を奉還し、過を悔い轍を易へば、則

ち庶はくは禍を免るゝことを得んと。義仲、之を頷き、法皇を西洞院第に移し、朝臣の官職を復す。源平盛衰記。寛喜二年、薨ず。年八十七。松殿、又中山、或は菩提院と稱す。尊卑分脈。後白河法皇、畫工に命じて、年中行事の圖を繪かしめ、基房に視しゝに、基房、其の舛違を簽貼して、進呈す。法皇、嘉稱し、且つ其の手書なるを以て、命じて蓮華王院に藏めしむ。古今著聞集。子は、家房・隆忠・師家・忠房。家房は、從二位、權中納言、隆忠は、從一位、左大臣、大覺寺と稱す。忠房は、正二位、大納言。公卿補任・尊卑分脈。大覺寺と稱すは、尊卑分脈に據る。師家は、八歳にして權中納言となり、十二にして内大臣・攝政・氏長者となり。公卿補任。貞永の初、天王寺に至りて祝髮し。百錬鈔。名を大心と改め、曆仁元年、薨ず。年六十九。天王寺と稱す。公卿補任。子基嗣は、正二位、大納言、實嗣は、右近衞少將。尊卑分脈。

源雅實、右大臣顯房が長子なり。少くして清貫を歷たり。白河帝位に卽きて、參議に任ぜられ、從二位に進み、永保二年、權中納言に任ぜられ、應德三年、權大納言に轉じ、康和・長治の間、内大臣に拜せられ、左近衞大將・皇太子傅を兼ぬ。鳥羽帝位に卽きて、從一位に敍せられ、右大臣に遷り、保安三年、太政大臣に拜せらる。公卿補任。特に敕して、關白の上に在らしむ。職原鈔。源氏の是の拜あること、此に始る。公卿補任。天治元年、官を辭し、薙髮して蓮覺と號し、大治二年、薨ず。年六十九。尊卑分脈・一代要記。蓮覺と號すは、分脈に據る。久我と稱す。尊卑分脈。其の日錄、久我相國記あり。雅實、樸直にして敢言しければ、白河帝、常に之を憚り、父顯房も、亦其の省視するごとに、爲に容を改め、尤も一時の重ずる所となれり。僧正某といふもの、

嘗て事を奏せしに、帝、之を雅實に謀りしが、雅實、對へて曰く、臣、不才にして、細事に親むこと能はず、毎に人をして之に代らしむ。淸問の及ぶ所、臣、未だ之を知らずと。帝、慚色ありき。子雅定、舞を善くす。初め、堀河帝の時、石淸水の臨時祭あり。勅して、公卿の子弟の舞を善くするものを選ばしむ。帝の意、雅定をして、第一舞を奏せしむるに在り。而も、關白忠實を憚りて、乃ち之を藤原宗能に命ず。雅實、之を恥ぢ、雅定をして命を辭せしめ、身は、門を杜ぢて朝せず。帝、乃ち雅定が位を進めて、其の意を慰めしに、雅實、入朝して恩を拜したり。時に、忠實が家、將に大饗せんとし、雅實に尊者たらんことを請ひしに、之を許ししが、期に至り、忠實、使を遣はして之を招きしに、辭するに齋を以てして往かず。嘗て瘧を患へしとき、白河帝、僧行尊に命じ、禱りて瘳えければ、雅實、報ゆるに驛馬を以てす。帝、戲に人をして之に謂はしめて曰く、行尊が功は、實に朕が力なり。公、唯行尊を賞して、曷ぞ朕に報いざると。雅實、乃ち武藏の大德隆頼が造る所の小弓を獻ずるに、弦弢を具へずして、裹むに陸奥紙を以てしたれば、帝、大に笑へり。今鏡。又忠實と倶に、酒を帝の前に賜り、三酌に至りしとき、帝、命じて酒を徹せしかば、忠實、退かんと欲す。雅實、目して曰く、猿樂の徒に非ざるよりは、豈に酒を賜ひて促し去らしむることあらんやと。帝、笑ひて更に酌みしに、忠實、特に之を憚れり。雅實、舞樂を善くす。帝、伶人多忠方をして、就きて胡飲酒を習はしめ、召して之を試みしに、未だ意に稱はざれば、以て雅實に告げしに、對へて曰く、彼、自ら器骨なくして、妙に至らざるのみと。帝、試に雅實をして舞はしめんと欲

し、徼に其の意を喩しゝに、雅實、舞具を家に取らしめ、直盧に入りて臥したり。帝、屢人を遣はして之を促せども、起きざりしが、暮に及びて、乃ち起ちて舞ひしに、帝、大に嗟嘆せり。是より先、忠方が弟助忠、人の爲に殺されたるに、帝、哀惜して曰く、神樂の祕曲、胡飲酒・採桑老、此より絕えんと。雅實曰く、神樂は、聖上、之を傳へ、採桑老は、天王寺の樂工、之を傳へ、胡飲酒は、幸に傳へて臣に在れば、聖心を苦め給ふこと勿れと。古事談。子は、顯通・雅定。顯通は、正二位、權大納言、父に先ちて薨ず。顯通が長子雅道は、叔父雅定が嗣となる。次子僧明雲は尊卑分脈。延曆寺座主となりしが、源義仲が亂に、賊兵の爲に殺されたり公卿補任・天台座主記〇平家物語に、次子を長子に作れり。

雅定、生れて甫て九歲、會鳥羽宮に童舞あり、雅定、胡飲酒を舞ひしに、娟秀閑麗なりければ、觀るもの、以て天童となし、堀河帝、御衣を脫して焉を賜へり中右記・今鏡を參取す。堀河・鳥羽の朝、侍從・右近衛權中將・參議・權中納言を歷て、從三位に至り、保延二年、權大納言となり、六年、左近衛大將を兼ぬ公卿補任。雅定、鳥羽上皇の爲に親昵せらる。內大臣藤原賴長、爲に左大將を辭し、雅定をして己に代らしめんと欲す古今著聞集。時に、右近衛大將藤原實能。權大納言藤原實行、班、雅定が上に在り。二人、共に之を得んと欲せしに、崇德帝の意、實能に屬せり。上皇、之を聞き、夜、禁中に如きて、雅定が爲に請ふ。因て超えて拜せらるゝことを得たり古今著聞集・今鏡。實行は、今鏡に據る。上皇、又淳和奬學兩院別當を命ずること、永く雅定が家に屬せしむ職原鈔。久安五年、內大臣に拜せらる。時に、實行、右大臣に拜せらる公卿補任。或、往き

て賀を致しゝに、車馬喧囂して、門外に塡塞せり。謁を通ずるに及び、實行、盛服して出で、喜眉宇に溢れたり。既にして、雅定に至れば、門庭寂閴として、他の營設なし。倉卒出で見て曰く、凡そ大臣に拜せられたるものは、大饗等の儀ありて、事、頗る煩擾なり。子、何ぞ賀するを之爲さんと。是に於て、人、其の優劣を知れり（今鏡。）尋で右大臣に轉じ（公卿補任。）久壽の初、薙髮す。法名は、蓮如（公卿補任・尊卑分脈○台記には、法如に作れり。）時に、賴長、左大臣たり。藏人頭藤原光賴に謂て曰く、聞く、右大臣、將に出家せんとすと。朝家の典故を知れるものは、唯此の人あるのみなるに、今、疾なくして出家したれば、國家何にか憑らん。宜しく法皇に奏して之を遏むべしと。光賴、稽緩して業已に及ばず。時人、嗟惜せり（台記。）雅定、朝典に諳練し、能く家說を傳ふ。賴長、素より博聞を以て自ら負ひたれども、然も、亦時に質問したり。出家の後、帝、人をして諮訪せしむ。其の世の爲に重ぜられたること、此の如し（續教訓鈔。）性、戲謔を好み、言笑して日を終ふ。嘗て使を伊勢に奉ぜしとき、言はざること數日、左右、之を怪みしに、內宮を出づるに及びて、言笑常の如くなりければ、人、其の誠敬を稱せり（台記。）應保二年、薨ず。年六十九（公卿補任。）世に中院右大臣と稱す（公卿補任・尊卑分脈○古事談に曰く、雅定、每に自ら稱して曰く、我に六能あり、松君・雙六・末木・舞・笙・職なりと。松君は、蓋し松若丸神樂曲なり、末木は、細射なり。）子なければ、兄顯通が子雅通を養ひて嗣となせり（尊卑分脈。）

譯文大日本史卷の一百四十六終

譯文大日本史卷の一百四十七

列傳第七十四

源隆國　子　隆綱　俊明
源經成
藤原爲隆　弟　顯隆
大江匡房

源隆國、權大納言俊賢が第二子なり。長元中、參議に任ぜられ、尋で權中納言となり、正二位に敍せらる。後冷泉の朝、關白賴通が女、立ちて皇后となり、隆國を以て皇后宮大夫となす。治曆三年、權大納言に拜せられ、承曆元年、病を以て出家し、幾もなくして薨ず（公卿補任、關白賴通の女は、扶桑略記に據る。）隆國、嘗て賴通が宇治の宅に詣りしとき、故に小馬に騎りて其の門を出入し、曰く、敢て馬に乘るに非ず、是足駄のみと（俗に屐を謂て足駄となす。）賴通、其の機警を悅び、復之を禁ぜず（古事談。）隆國、性、暑を畏れて、別莊を宇治に構へ、夏月の休暇ごとに、焉に居り、往來の人を招き、障を隔てゝ坐し、自ら其の談說を聽き、隨ひて之を筆す。方俗閭巷の小事の若きも、亦錄せざるなく、積みて卷帙を成し、今昔物語と曰ふ。後人、頗る之を增益せり。又前書に倣ひて之を述ぶるものあり、宇治拾遺物語と曰ふ（宇治拾遺物語序。）薨ず。年

七十四公卿補任。世に宇治大納言と稱す古事談。三子あり、隆俊・隆綱・俊明。隆俊は、康平中、參議に任ぜられ、從三位に叙し、右大辨を兼ね、治曆の初、權中納言に任ぜらる公卿補任。隆國、嘗て後冷泉の朝に在りしとき、寵を恃みて無禮なり。後三條の東宮に在るや、常に之を銜み、位に卽くに及び、忿を其の子に洩さんと欲し、隆俊が入直するに當り、帝、竊に之を窺ふに、其の笏を正して端坐し、事を陣に行ひ、營辨敏給なるを見て、嘉嘆して曰く、此の如き人才は、未だ得易からず、若し棄てゝ用ひずば、朝廷、一賢佐を失はんと古事談。進めて正二位に至らしむ。承保二年、薨ず。年五十一公卿補任。

隆綱、治曆中、參議に任ぜられ、右近衞權中將を兼ぬ公卿補任。初め、後三條帝、父の故を以て、亦隆綱を憎めり古事談。而も、關白賴通、善く之を視たり。故を以て、淸要に居る愚管鈔。會、藤原仲季、白狐を齋宮に射ければ、廷議、其の罪を定めんとす。或は曰く、狐已に死せりと。或は曰く、未だしと。隆綱、筆を抽き讞を書して曰く、飮羽の號ありと雖も、未だ首丘の實を見ずと。帝、之を讀みて曰く、才藻彼が如きは、固より嘉尙すべし。而るに、朕、嚮に榮進太だ過ぎたりと謂ひしは、豈に繆らずやと。遂に親任を得たり愚管鈔・續古事談○按ずるに、十訓鈔に、隆綱、定文を書す云々、帝、之を賞し、特に中將を兼ねしむと。公卿補任に據るに、是より先、隆綱已に中將を兼ぬとあり。十訓鈔誤れり。承保元年、薨ず。年三十二公卿補任。

俊明、侍從に補せられ、左近衞少將を兼ぬ公卿補任。延久中、禁內火け、帝、倉皇として出でゝ避けしに、衆、擾亂喧豗して、殆ど乘輿に觸れんとするを、俊明、後れて至り、親ら弓矢を執りて、叱りて之を退けし

かば、帝悦べり。是に由りて、寵遇を得たり古事談。白河の朝に、參議に任ぜられ、權中納言に至り、中宮大夫を兼ぬ公卿補任。中宮藤原氏薨ずるに及び、帝の慈哀過甚なりければ、俊明、入りて諫め、言頗る剴切なり古事談。帝、既に脫屣し、仍機務を與り聞く中右記。始て院別當を置き、俊明等を以て之と爲す。執政大臣も、之を憚らざるはなし愚管鈔。承德中、權大納言に任ぜられ、陸奥出羽按察使を兼ぬ公卿補任。初め、東宮大夫藤原公實、東宮の舅なるを以て、攝籙を冀望せしに、鳥羽帝、將に踐祚せんとするに及び、以て其の機を得たりとなし、固く法皇に請ふ。法皇決せず、內殿に御して、人の通謁を禁じ、未だ命戒あらず。衆、從ふ所を知らず。俊明、束帶して殿に上り、入りて旨を取らんと欲せしかば、左右、之を遏めたるに、俊明曰く、我、將に面大事を陳せんとすと、闥を排して入る。法皇曰く、何の爲に來ると。俊明曰く、日既に高し、踐祚の事、其之を奈何と。法皇曰く、攝政は、何人に屬せん、將關白を以て之となさんかと。言未だ畢らざるに、俊明、高聲に唯と稱して趨り出で、徑に關白忠實が第に造り、傳宣すらく、宜しく舊典に遵ひて、速に踐祚の儀を行ふべしと。事遂に定る愚管鈔。俊明、嘗て佛像を作りしとき、藤原清衡、砂金を遺り、以て之を資けしに、俊明、卻けて受けず。或、其の故を問ひしに、俊明曰く、清衡、竊に陸奥に據り、其の土地。人民を擅にす。一旦變を生ぜば、我、當に征討の議に與るべし。是我が辭する所以なりと古事談・十訓鈔。永久二年、薨ず。年七十一公卿補任。俊明、朝章に諳練したり。大禮あるに及び、偶儀注を遺れて携へざれば、則ち時に臨み意を以て推行し、毫も爽失なかりき古事談。子能俊は、官大納

言に至る任。公卿補

源經成、代明親王の曾孫なり尊卑分脈。父長經は、備前守。經成、萬壽・寬德の間、藏人・侍從・左中辨・民部大輔を歷て、藏人頭に補せられ、永承中、參議・檢非違使別當となり、正三位に至る任。公卿補上東門院、東北院を襃し、且に赦せんとせしとき、經成、輒ち吏に命じて、重囚三人を取り、其の手足を斷ちしに、時人、謂て曰く、赦令下らずんば、則ち、是の囚、死に至らじ、大赦、反て死刑を爲せりと。又盜瀆人丸を殺す。僧惟尊、聞きて、爲に報應を說きしに、經成、辨じて之を排せしかば、惟尊、語なくして退きぬ談。續古事今、左獄火けしとき、吏、囚徒を縱たんと請ふ。經成曰く、是の徒、禁を犯して繫れたり。天刑に罹るは、固より其の所なりと。旣にして、火熾に、囚徒、寃痛叫號して焚死せり十訓抄。康平四年、中納言闕けしを、經成、冀望し、石淸水宮に禱り、祠官に謂て曰く、我、刑獄を理め、多く囚徒を殺せり。願はくは、此の報を以て、納言となるを得んと。祠官曰く、神は、殺を惡む、焉ぞ人を殺すことの多きを以て、之が福報を祈ることを得んやと。經成曰く、國の爲に惡を除き、未だ嘗て法を枉げ私に狥はず、而も、之を殺を好むと謂はんや。儻し爲す所にして寃枉あらば、神、必ず祐けじと。果して納言となり古事談・續古事談を參取す○按ずるに、十訓抄に、朝成が事となせるは、蓋し誤なり。治曆元年、進みて正二位に敍せられ、二年、薨ず。年五十八任。公卿補子は、重綱・重資・成經尊卑分脈。重資は、從二位、權中納言公卿補任・尊卑分脈。

藤原爲隆、父は爲房と曰ひて、白河・堀河・鳥羽の三朝に歷仕し、參議に至り、大藏卿を兼ねたり任。公卿補

大江匡房

永久元年、醍醐寺の僧仁寛、不軌を謀りて、事、發覺せしに、廷議、仁寛を遠流に處し、而して、親族に逮ばんと欲す。爲房曰く、仁寛が所爲、悖逆無道なり。然れども、父母・兄弟、必ずしも與り知らず、安んぞ連坐するを得んと。公卿、爲房が議に同ず。因て免るゝことを獲たり。時人、語りて曰く、君に奉じて忠あり、下を遇するに仁あり、若き人の子孫、其れ必ず蕃衍せんと。源平盛衰記。子十五人あり、爲隆・顯隆、最も著る。而して、爲房、顯隆を以て嗣となす。尊卑分脈。爲隆、器宇倜儻にして、才幹、人に過ぐ。後拾遺往生傳。白河の朝に、藏人に補せられ、嘗て事を奏せしに、端緒頗る多かりければ、帝、倦色あり、起ちて内に入らんと欲せしに、爲隆、佯りて知らざる爲して、大神宮の事を奏しければ、帝、御座に復す。因て、其の奏を盡すことを得たり。續古事談。藏人頭を歷て、參議に任ぜられ、左大辨に轉じ、從三位に敍せらる。公卿補任。堀河の朝、伊勢に使し、還りて奏せんとせしに、帝、方に笛を吹きて顧みず。爲隆、退きて、上皇に告げて曰く、今上、不豫なり、請ふ之を禱らんと。上皇、驚きて内侍に問ふ。曰く、知らずと。爲隆を召して之を詰りしに、對へて曰く、臣、嚮に大神宮の事を奏せしに、主上、笛を吹きて省み給はず。苟も沴邪祟を爲すに非ずば、豈に宜しく此の如くなるべけんやと。帝、之を聞きて大に愧づ。人あり、柑樹を獻じたるに、帝、特に之を愛し、屋を架して庇護す。爲隆、喜ばず、小舍人をして撤去せしめければ、樹、遂に枯れたるに、帝、之を知れども責めず。其の畏憚せられたること、類此の如し。續古事談。大治五年、薨ず。年六十一。公卿補任・尊卑分脈。家を坊城と稱し、其の日錄を永昌記と曰ふ。尊卑分脈。

顯隆、堀河・鳥羽・崇德の三朝に仕へ、右大辨・藏人頭を歷、保安中、參議に任ぜられ、權中納言に進み、正三位に敘せらる。公卿補任。風力幹局、逈に等輩に出でたれば、最も法皇の爲に親任せられ、夜、常に入りて侍し、言ふ所多く聽かる。時人、稱して夜關白と曰へり。今鏡。保安以來、專ら機務に參預し、勢、一時を傾けしが、大治四年、薨ず。年五十八。中右記。其の日錄を中記・都記と曰ふ。仁和寺書籍目錄。子顯賴も、亦正二位、權中納言に至る。公卿補任。其の日錄を民記と曰ふ。仁和寺書籍目錄。

大江匡房、式部大輔匡衡が曾孫、信濃權守成衡が子にして、大江系圖。穎悟絕倫、四歲にして始て書を讀み、八歲にして史漢に通じ、朝野羣載に載する所の匡房暮年詩記、江談鈔。十一歲にして、詩を作りしかば、世、稱して神童となせり。權大納言源師房、詩を賦せしめ、以て之を試みしに、匡房、筆を援りて立に成りしかば、師房、之を奇とし暮年詩記・續古事談。神童と稱すは、詩記に據る。後冷泉帝に進呈しけるに、帝、大に感賞して、學料を賜へり。續古事談・中右記。關白賴通、平等院を宇治に創め、師房と往きて規度すれば、大門、北に向へり。賴通、師房に問ふ、寺門の北に向へること、古亦諸ありやと。曰く、知らずと。匡房、尙幼にして、從ひて後に在りしに、師房、試に之を問ふ。匡房曰く、天竺の那蘭陀寺、震旦の西明寺、本朝の六波羅寺、門は、皆北に向へりと。賴通、歎賞せり十訓鈔・古事談。文章得業生に補せられ、對策及第し、從五位下に敘せられ、式部少丞となる。公卿補任。才を負ひて世を憤り、跡を山林に晦さんと欲せしに、權中納言藤原經任、之を諭して曰く、卿は、命世の才なり、何ぞ自ら愛せずして、遽に此に至れると。匡房、迺ち止みぬ。然れども、此に由りて、頗る賴通が意に忤

大江匡房

へり。時に、後三條帝、東宮に在り。匡房、學士として帝に侍せしに、帝、悅びて善く之を遇せり。匡房、家貧しく、衣を借りて版位に就き、日夜、左右に在りて、文學を講論す。帝、位に卽き、卽日、藏人に補す。今鏡。幾もなくして、左衞門權佐となり公卿補任。京師に令して嚴に夜行を禁ず。是を以て、帝の世を終ふるまで、盜賊稀少にして、路人に剽掠の患なかりき。江談鈔。尋で春宮學士を兼ね、右少辨となる。公卿補任。帝、嘗て幣を伊勢に奉りしとき、親ら宣命を草して、匡房に示しゝに、朕、卽位以來、敢て私を爲さずの語あり。匡房曰く、神は欺罔すべからず、請ふ、叡念を垂れ給へと。帝、色を作して曰く、朕、何の私かあると。曰く、前に藤原實政を以て左中辨となしゝは、豈に隆方に超えずやと。帝、默して罷みぬ。續古事談。本書に、左中辨を常陸辨に作れり。今、今鏡に據りて之を訂す。○古今著聞集に曰く、後三條帝、宣命を神社に奉じ、其の未だ嘗て律令格式に違はざるを稱せしに、實仲、諫めて曰く、此の語、用ひて以て將來を戒めんは、則ち可なり、以て既往を言ふは、則ち臣が知る所に非ざるなりと。云々、匡房が語と相類せり。而して、他書相證すべきなし。故に、此に附して考に備ふ。實政は、參議有國が孫なり。尊卑分脈。嘗て帝の侍讀となり、甚だ眷遇を被れり。今鏡。語は、有國が傳に在り。承曆中、高麗、醫を請ひしに、廷議、其の無禮なるを以て、遣はさず、匡房をして牒を作りて之を報ぜしむ。其の詞に云へることあり、雙魚は、鳳池の浪に達し難し。扁鵲、豈に雞林の雲に入らんやと。世、傳稱す。江談鈔・十訓鈔・古今著聞集。永保・應德の間、式部大輔・左大辨を歷、寬治の初、參議に任ぜられ、嘉保元年、權中納言となり、承德元年、太宰權帥を兼ね、明年に至り、始て任に赴く。尋で正二位に進み、秩滿ちて歸り、嘉承中、中納言を罷め、再び權帥となりしが公卿補任。足疾を以て、任に赴かず、遙に府務を決す。是を以て、府解屢至り、獄訟繁く興り、時論、之を譏れり

中右記。天永二年、大藏卿を兼ね任。公卿補 幾もなくして、病を以て祝髮し、晩年の日錄を焚き、卽夜、薨ず。年七十一。中右記。世に江帥と稱す。中右記・古今著聞集・後三年軍記。其の宰府に在りしとき、始て菅原道眞を安樂寺に祭り、自ら竟宴詩及び序を作りしが、後人、祭を脩めて絶たず、以て今に至ると云ふ。古今著聞集。初め、參議音人、文學を以て著れ、八世、業を繼ぎて、匡房に至り、三朝の帝師となれり。薨ずるに及び、藤原宗忠、嘆じて曰く、朝の樞要文の燈燭なりしに、國家、良臣を亡ふ、惜むに勝ふべけんやと。中右記。八世業を繼ぐは、朝野羣載に載する所の匡房病中の祭文に據る○祭文には、九世に作れり。今、之を訂す。 匡房、和歌に工に、後拾遺和歌集・詞花集。 最も詩文を以て、世に名あり。少時、秋日閒居賦を作りしに、大學頭藤原明衡、之を賞して曰く、其の鋒、森然、定て敵するもの少からんと。落葉埋泉石詩を見て曰く、已に佳境に至れりと。長ずるに及び、才藻炳蔚、一時の名輩、悉く之を稱せり。暮年詩記。 博識強記にして、朝典に諳練し、江家次第二十一卷を著しゝに、搢紳、取りて模楷となせり。江家次第を著すは、仁和寺書籍目錄に據る。 白河帝、匡房に詔して、朗詠集全什を輯めしめたるとき、五月蟬聲送麥秋に至り、未だ其の全什を得ざりしに、或ひと、一詩を以て之に視して曰く、是なりと。匡房、以爲らく、首尾稱はず、是に非ずと。後、其の全什を得たるに、果して贋作なりき。今鏡。 人、其の鑒に服せり。其の家、藏書多く、累世、災に罹らず。庫を二條高倉に作れり。或ひと曰く、京師、火多し、何ぞ之を思はざると。匡房曰く、我が家の文章、當に朝家の盛衰に關すべし、何の慮ることか之あらんと。仁平中、文庫、火に遭ひ、朝廷、亦衰へたり。續古事談。 匡房、晩年、知己の凋謝を傷み、嘆じて曰く、匠石、斧を野人に輟め、伯牙、絃を

藤原雅長

鍾子に絕てり。況や風騷の道、何ぞ識者鮮きを怪まんやと。是を以て、寛治以後、心を文辭に役せず、感に觸れて偶詠せるを、輯集して卷を成し、暮年詩記を作り、以て自ら述ぶ（暮年詩記）。嘗て自ら稱して曰く、我、文學穎達を以て、名譽、古に邁ぎたれども、齡、中壽に垂として、唯藏人頭を歷ざると、子孫の無似と、以て憾となすのみと（江談鈔）。匡房、藤原伊房・藤原爲房と、博物を以て名を齊しくす。時人、稱して三房と曰へり（臥雲日件錄）。子隆兼は、式部少輔、維順は、式部大輔（大江系圖）。

譯文大日本史卷の一百四十七終

譯文大日本史卷の一百四十八

列傳第七十五

藤原頼長　子師長
藤原通憲　子成範

藤原頼長、太政大臣忠實が第二子なり。幼名は菖蒲若。長承中、正二位に敍せられ、權大納言となり、保延の初、右近衛大將を兼ね、内大臣に任ぜられ、五年、皇太子傅を兼ね、左近衛大將に轉ず（公卿補任・尊卑分脈。幼名は、台記に據る。）藤原通憲、之に學を勸む。頼長、乃ち通憲を師とし、又源師頼・藤原成佐に學び、傍ら因明を僧惠曉に受け、才名、日に著る。忠實、特に之を愛す（今鏡・台記・保元物語を參取す。）康治二年、始て易を學ぶ。頼長、謂らく、明年甲子、運、革令に膺れば、當に改元あるべし。宜しく易を學びて以て其の事を議すべし。然るに、世俗、或は云ふ、易を學ぶもの凶ありと。又云ふ、五十にして始て學ぶべしと。是、謬妄信ずるに足らず。論語皇侃が疏に據るに、少にして之を學ぶも、亦復何ぞ害あらん。而も、猶疑懼を懷くと。乃ち安部泰親をして、泰山府君を河上に祭らしむ。時に、雪を降らす。頼長、祈請して曰く、易を學ぶものは、將に天地の道を究め、消長の理に通ぜんとす。而るに、或は謂ふ、鬼、祟を爲すと。理を究むるは正なり、鬼の祟は邪なり、天、豈に邪をして正に勝たしめんや。須臾にし

て、雪霽る。頼長、大に喜び、以て天允となし、乃ち盥漱して之を讀む。遂に成佐を引きて、日に其の義を講究し、又筮儀を通憲に受く。天養改元の議、竟に其の手に決す。台記。一日、通憲と論じて、卜筮の先後に及びたるに、通憲、言屈せり。乃ち之を戒めて曰く、公の才太だ高く、今古に超絶す。我、則ち竊に公の爲に危む。請ふ、復學ぶこと勿れと。頼長、心に悅ぶ。台記・保元物語。久安三年、詔して、頼長を以て一上となす。是の歲の新嘗會に、頼長、內辨して、儀を失ひ、深く自ら怍づ。乃ち曰く、我が祖先、一上に居るもの凡そ三人、功德、世に施き、海內の仰ぐ所、未だ不肖我の如きものあらず。上、天心に逆ひ、下、人望に乖き、天人與みせず、以て此の失あるを致せるは、恥、焉より大なるはなしと。明年、式部權少輔闕く。時に、成佐、甲斐權守たりしが、之に補せられんことを請ふ。頼長、推薦して曰く、成佐、才學優長、夐に等輩に出づ。如し超擢を加へずんば、何を以てか後進を勸めん。且つ、臣、成佐を以て師となし、粗文字を知れり。今幸に員に大臣に備ること、十有三年、冀はくは、臣が勞を推して、以て成佐に及ぼし、其の請ふ所を允されなば、則ち公は以て才を擧げ、私は以て德に報いんと。敕して、之に從ふ。台記。五年、左大臣に拜し、從一位に敍せらる。公卿補任。六年、帝、元服す。初め、頼長、妻の兄藤原公能が女多子を養ひて子となしたりしが、是に至りて、入內して女御となる。時に、兄忠通も、亦藤原伊通が女呈子を子とし養ひて、宮に納れ、以て后となさんと欲す。呈子は、本美福門院の養女なり。頼長、多子を立て、后となさんと欲し、忠通に託して、之を法皇に請ふ。法皇、依違して決せず。頼長、疑ひ謂らく、忠通、

之を沮むと、密に上書して旨を請ふ。法皇、報じて曰く、朕、固より多子を抑ふるの意なし。鄕に、忠通、奏すらく、朱雀帝以後、執政の女に非ざれば、立てゝ后となすを得ずと。卿、宜しく忠實をして之を請はしむべし。忠通、豈に得て之を拒まんやと。頼長、乃ち忠實が嬖妾に因りて請ふ。忠實、高陽院に至り、上書して曰く、願はくは、今日、多子を册して皇后となさんと。頼長、亦奏すらく、冷泉・圓融・堀河の母后の若きは、皆執政の女に非ずと。又忠實と謀り、書を美福門院に奉りて、之を請ふ。法皇、報じて曰く、當に攝政を趣して宣下せしむべきなりと、而して、忠通に諭すに、但曰ふ、册立は故事に依ると、多子を立つるの語なし。忠實・頼長、大に惑ふ。頼長、忠實に謂て曰く、多子、后となるを得ずんば則ち、小子、世を遁れんと。忠實、焉を憂ふ。既にして、呈子、從三位に敍せらる。頼長、又法皇の近臣藤原季頼に因りて、奏して曰く、呈子、若し册立せられなば則ち、臣、世を遁れんと。忠實、亦復上書して、之を請ふこと、甚だ切なり。法皇、心未だ決せず。忠實、自ら法皇に詣り、涕泣して曰く、頼長は、性急なり、事、若し成らずんば、則ち出家せん。臣、齡七十に過ぎ、將に一子を失はんとす。願はくは、陛下、臣が故を以て之を許し、必ずしも先例を問はざれ。況や、近くは堀河母后の例あるをやと。法皇、遂に多子を立てゝ皇后となす。頼長、大に悦ぶ。呈子、尋で中宮となる台記。頼長、事ごとに忠通が爲す所を誹謗し、猜忌、日に甚し。忠實も、亦忠通を疏じ、其の授くる所の朱器・臺盤を奪ひ、以て頼長に授け、氏長者となす。時に、帝、頗る頼長が驕恣を惡

む。仁平元年の元會に、頼長、内辨たりしに、帝、御帳に入りて出でず台記・愚管鈔を參取す。暁に及び、帝、人をして法皇に奏せしめて曰く、明日、頼長、復至らば、則ち得て朝覲せじと。是の月の敍位に、忠通、左少辨平範家をして、法皇に奏せしめて曰く、誰か筆を執らんと。曰く、左大臣ならんと。帝、範家を召して曰く、右大臣をして筆を執らしむべしと。範家、對ふるに、法皇の詔を以てせしに、帝、怒りて曰く、卿、宜しく朕が言を以て法皇に白すべしと。範家、之を奏す。法皇、大に怒りて曰く、唯左大臣を召せ、豈に上臈故なくして、其の次を用ふることあらんやと。乃ち書を忠實に賜ひて、頼長を促し、尋で詔して、太政官の文書を内覽せしむ台記。範家が姓は、辨官補任・平氏系圖に據る。時に、忠通、方に關白たり。而して、更に此の命ありたれば、人、驚怪せざるはなかりき愚管鈔・保元物語。三年、法皇、頼長に詔して、進士を試みしむ百錬鈔。法皇の詔は、古今著聞集に據る。頼長、建白すらく、三省の申政及び釋奠の晴儀は、寛仁以降、久しく廢して、之を知るものなしと。乃ち其の儀を草して之を上り、諸司をして肆ひて之を行はしむ台記。寛仁以降は、百錬鈔に據る。久壽二年、上表して、左大臣、内覽を辭すれども、允されず公卿補任。帝崩ず。皇嗣を定むるに及び、法皇、唯忠通と議し、頼長は、與ることを得ず愚管鈔。時に、或、頼長に告げて曰く、人あり、巫をして帝の靈を降さしめしに、巫、靈言をなして曰く、嘗て愛宕山の天公像の目に釘し、以て朕を詛ひしものあり、故を以て、朕、明を失ひて世に卽きたりと。法皇、人を遣はして之を驗せしむれば、果して其の言の如し。美福門院及び關白、意に忠實と頼長との所爲なるを疑ふ。故に、法皇、深く之を憎めり。頼

長、聞きて惶恐し、天日を指して、以て自ら明す。台記。既にして、後白河帝立ちて、內覽を停む。公卿補任。忠實、請ひて、賴長をして皇太子傅たらしめんとす。法皇曰く、太子は、女院の育む所、賴長、女院に於て、簡忽なる所多し。願ふに、朕、卽世の後、賴長、必ず忠を太子に盡さじ、豈に之をして傅たらしむべけんやと。賴長、懼れて、法皇に上書し、以て情を陳ぶ。法皇、之を慰諭す。賴長、內覽を復せんと欲し、之を諸社に祈る。忠實、亦之を法皇に請へども、竟に得ること能はず。台記。法皇、素より崇德上皇を愛せず。賴長、屢法皇を謗る。忠通、法皇の爲に疏ぜらるゝに及び、賴長、法皇に諂事す。既にして、法皇、漸く賴長を惡み、專ら忠通と親む。是に至りて、賴長、上皇に阿附す。台記・愚管鈔・保元物語を參取す。初め、近衞帝の崩ずるや、上皇、謂らく、朕、當に再び踐祚すべし、不ずば則ち、重仁親王ならんと。而るに、後白河帝立ちたるを以て、大に悒憤す。保元元年、法皇崩ず。上皇、賴長を召して、大事を擧げんことを議す。賴長、以爲らく、事成らば、己、攝政とならんと。保元物語。乃ち對へて曰く、時は、得難くして失ひ易し、今、一院登遐し、時、已に至れり、宜しく宸衷に斷じて、復疑ひ給ふことあること勿るべしと。異本保元物語。上皇、遂に白河北殿に遷りて、兵を徵す。事、既に急なれば、將士をして四門を守らしむ。賴長、策を源爲朝に問ふ。爲朝曰く、夜、高松殿を襲ひて、其の不意を擊たんと。賴長、用ふること能はず。既にして、帝、源義朝等をして來り攻めしむ。諸將、逆へ戰ひて大に敗る。賴長、將に奔らんとせしに、流矢ありて、頸に中り、○愚管鈔に曰く、筑後前司源重定、射て之に中つと。口、言ふこと能はず。藤原

盛憲等、扶けて車に上せしに、忠實が奈良に在るを聞き、往きて之を見んと欲し、行きて木津川に至り、之を忠實に告ぐ。忠實、見ず。賴長、憤恚して、自ら其の舌を齧みて、遂に奈良坂に死す（保元物語。公卿補任に據る。）奈良坂は、朝廷、人を遣はして、其の墓を發驗す（百錬鈔・保元物語。）高倉の朝、使を遣はし、墓に就きて、正一位、太政大臣を贈る（公卿補任・保元物語。）賴長、姿貌美しく、人となり嚴厲深刻なり。朝會ごとに、諸卿、或は晩く至り、或は、議、己と異なるものは、特に之を摧辱す。甚しきは則ち、其の第を壞焚するに至りければ、時人、呼びて惡左府と曰へり（愚管鈔・今鏡・保元物語を參取す。）然れども、其の人を責むる、官吏より皂隷に迄るまで、必ず事情を悉し、是非を覈明す。其の人、若し陳說して理あれば、則ち咎を引きて辭謝す（保元物語。）初め、忠實、忠通に命じて、賴長を子とし養はしめたり（公卿補任・愚管鈔・保元物語。忠實命じては、今鏡に據る。）忠實、忠通を疏ずるに及び、賴長、力て之を牴排す（台記。）忠通、歌詩に巧にして、書を善くす。賴長、譏りて曰く、是小技、國家に益なしと（保元物語。）又其の備前等の三國を併領するを譏りて曰く、二朝に攝政し、租を三國に食めること、榮は則ち榮なれども、獨貪婪以て名を汚すを念はずやと。氏長者となりてより、益忠通を忌み、復相通せず（台記。）朝堂に相見れば則ち、賴長、禮を執ること猶恭し。忠實、故を問ふ。對へて曰く、豈に意氣合はざるを以て、天倫の常を紊るべけんやと（愚管鈔。）久壽の初、會右大臣闕けしに、賴長、大納言藤原宗輔と、素より善ければ、因て、內大臣藤原實能をして右大臣に轉せしめ、宗輔を內大臣に任せんと欲し、法皇に上書して曰く、宗輔、年幾ど八十、大納言の班首として、忠勤比なし、宜しく之を轉任すべし。若し之を舍て

て丶、其の次を抽擢せば則ち、臣も、亦職を辭せんと。法皇、諾して果さず。時に、中宮の父藤原伊通、亦大納言となり、宗輔が次に班せり。而して、中宮は乃ち忠通が養女なり、故に、賴長、宗輔に比して、伊通に軋る。其の險詖、率ね此に類せり。平素、好みて經傳を講究し、彊記人に過ぎ、未だ嘗て書を廢せず。嘗て春日社に詣でしとき、舟中に類聚三代格を閲し、曰く、我が輩、當に務て漢家の書を讀むべし。如し逆旅に在らば、亦須らく本朝の書を讀むべしと。嘗て南史を涉獵し、食飲沐浴するごとに、書生五人をして、其の綱要を說かしめて、之を聽きしが、後試に之を誦するに、其の說く所五百九十一事にして、記する所二百八十五、猶其の未だ悉さゞるを恥ぢたり。好みて載籍を購求し、書庫は、東西各架を設け、名けて陽棚・陰棚となし、部を分つこと四、曰く經、曰く史、曰く雜記、曰く本朝。其の書、手寫する所多し。台記。 著す所、治相記・台記あり。仁和寺書籍目錄。 宇治左大臣と稱す。子は、兼長・師長・隆長・僧範長。尊卑分脈・保元物語。 兼長は、幼にして、伯父忠通が爲に養はれ台記。 正二位、權中納言に至り、右近衞大將を兼ねしが公卿補任・尊卑分脈。 保元の初、父の事に坐して、出雲に流され、隆長は伊豆に、範長は安藝に尊卑分脈〇保元物語に、伊豆を常陸に作り、牛井本に、安藝を安房に作れり。蓋し誤なり。

師長、幼名は萬壽麻呂台記。 仁平中、右近衞權中將・參議に任じ、從二位に累進し、久壽中、權中納言となる公卿補任。 保元の初、父の事に坐して、土佐の畑に流され今鏡・保元物語。 長寛二年、赦されて還る今鏡・保元物語・源平盛衰記。畑は、盛衰記に據る。 按察使源資賢、貶所の事を問ひしに、師長、答へず、唯韓康が獨住の句を唱へし

に、資賢、之が爲に涙を掩へり古事談・十訓鈔。上皇、之を召し見て曰く、朕、琵琶を聞かざること久しと、乃ち授くるに琵琶を以てす。師長、始は賀王恩を奏し、繼ぎて還城樂を彈せしに、上皇及び左右、之を嘆美す十訓鈔。是の歳、本位に復し、正二位に進み、仁安中、大納言に轉じ、左近衞大將を兼ぬ公卿補任。土佐大將と稱す十訓鈔。安元の初、內大臣に任ぜられ、治承元年、太政大臣に拜し、從一位に敘せらる公卿補任。三年、平清盛、廷臣の己を圖るを怒り、數十人を流しゝとき、師長は、尾張の井戸田に流され源平盛衰記。薙髮して名を理覺と改む公卿補任。四年、赦されて還り源平盛衰記。建久三年、薨ず。年五十六歷代皇紀。妙音院と稱す公卿補任。師長、幼にして穎悟、音律を好み、最も琵琶及び箏に長じ、皆其の奧祕を極めたり今鏡。式部大輔源惟守、琵琶を師長に學ぶ。師長、土佐に遷さるゝに及び、惟守、送りて大物浦に至りければ、師長、感喜し、蒼海波の祕曲を授く今鏡・保元物語○千載和歌集・十訓鈔に、惟守を惟成に作れり。諸國亢旱し、百禱、應なければ、師長、敕を奉じて、琵琶を日吉社に彈せしに、澍雨、立に降りしかば、衆、嘆異し、稱して雨大臣と曰へり源平盛衰記。師長、嘗て人に謂て曰く、舞を觀樂を聽きて、國の興亡を知るは、古賢の論なり。今世、民間に所謂白拍子は、其の音、商に屬し、亡國の音なり。舞容、端しからず、天を仰ぎて立ち、憂思の態ありと壒囊鈔・續古事談。著す所、三五要錄・要略、仁智要錄・要略、白馬節會鈔あり仁和寺書籍目錄。子師妙は、右近衞少將、師良は、從五位下尊卑分脈。

藤原通憲、大學頭季綱が孫、加賀掾實兼が子なり。長門守高階經敏が爲に子養せらる尊卑分脈○本書に曰く、通憲、姓高

階氏を冒し、子孫に至りて、悉く本姓に復せりと。然るに、無題詩集・作者部類・仁和寺書籍目錄に、皆藤原通憲と書せり。此に據れば、則ち通憲既に本姓に復せしなり。今、之に從ふ。鳥羽・崇德・近衞の三朝に歷事し、正五位下に敍し、日向守に任ぜらる尊卑分脈・今鏡を參取す。通憲、相法を善くす。一日、自ら鑑して水に梳り、劍、頭を貫くの相あるを見て、心に之を惡みしが、後、相者に遇ひしに、亦其の凶相を告ぐ。通憲、憂へて曰く、如何にして之を禳はんと。曰く、僧とならば則ち免れん。然も、年七十の後は、我が知る所に非ずと。通憲、其の言を信じ、僧とならんと欲すれども、居る所の官卑きを以て、竊に法皇に請ひて曰く、臣、僧とならんと欲すれども、日向入道を以て、世に稱せられんは、亦遺憾なり、冀はくは、權に少納言とならんと。法皇、允さず平治物語。康治中、再び薙髮を請ひしに、法皇、之を前中納言藤原顯賴に問ふ。顯賴曰く、通憲は、天下の才子、人、復其の右に出づるものなし。請ふ所、聽し給ふこと勿れと。通憲、固く請ひて已まざれば、天養元年、遂に少納言に任ず。何もなくして薙髮し、名を圓空と更め、又信西と改む台記。保元元年、左大臣藤原賴長、上皇を奉じて、白河殿に據り、兵を集めて將に禁內を攻めんとす。通憲、敕を奉じて、軍事を源義朝に諮ふ。義朝、策を獻じて、遂に之に克つ。亂平ぎて、賴長が黨與藤原成隆・藤原盛憲等、潛匿して出でず。通憲、計を設け、其の罪を科して曰く、某は、某國に配し、某は、某地に放たんと。是に於て、逆黨、以爲らく、罪、死に抵らじと、剃髮して出で降る。通憲、悉く之を收ふ。源爲義・平忠正等十八人、亦降を請ふ。通憲、竟に死を以て論ず。右大臣藤原雅定・大納言藤原伊通等、議して曰く、嵯峨帝以後、未だ嘗て死刑を朝臣に加へず、

奈何ぞ今遽に之を論殺せん、死一等を減じて可なりと。通憲、堅く執りて聽かず、因て奏して曰く、臣聞く、非常の事は、人主、專ら之を斷ずと。今、反徒を郡國に放たば、恐らくは後患を遺さん、悉く斬るに如かずと。帝、之に從ふ保元物語。通憲が妻藤原朝子は、帝の乳母なり。故を以て、特に親信せられ、天下の事、與り聞かざるなし平治物語。初め、關白忠通、大內の圮壞して、朝儀の廢闕せるを憂へ、奏して繕治せんと請ひしに、鳥羽帝、擾費を致さんことを慮りて、許さゞりしが、通憲、事を用ふるに及び、奏して之を修治す。是に於て、通憲、躬自ら算を布き、日夜計畫し、殿堂門廡・諸司八省、纔に年を踰えて成り、朝會・內宴、咸舊儀に復す。又延久の故事に遵ひ、記錄所を置きて、政事を裁決す愚管鈔・神皇正統記・今鏡・平治物語を參取す。二條帝受禪して、政、上皇より出づ。通憲、權威益熾なり。時に、權中納言藤原信賴、上皇の爲に親眷せられしが、通憲、之と隙あり。信賴、近衞大將たらんと請ひしを、上皇、以て通憲に告げしに、通憲曰く、敘位・除目は、國家の大典なり、選、其の人にあらざれば則ち、上、天心に違ひ、下、人情に乖く。曩時、白河上皇、大納言藤原宗通を以て大將となさんと欲したれども、堀河帝、許し給はず、故院、中納言藤原家成を大納言に任ぜんと欲したれども、諸卿、議して以て不可となせり。大納言すら、猶輕しく人に授けず、況や、大將をや。若し、信賴、之に任ぜば、恐らくは驕奢を致し、自ら禍敗を取らん。願はくは、少しく聖思を留め給へと。上皇、悅ばず。通憲、唐の安祿山が事實三卷を圖し、以て之を進覽し平治物語。且つ其の後に書して曰く、唐の玄宗は、近世の賢主なり、然れども、其の

始を愼みて、其の終を棄てければ、泰岳の封禪ありと雖も、蜀都の蒙塵を免れざりき。今、數家の唐書、及び唐曆・唐紀・楊妃内傳を引き、其の行事を審にし、之を畫圖に彰す。伏して望むらくは、後代の聖帝明王、此の圖を披き、政敎の得失を愼み給はんことをと。玉海 蓋し其の意、信頼を以て、祿山に比するなり。信頼、聞きて、之を銜む。平治物語 初め、源義朝、其の女を通憲が子是憲に嫁せしめんと請ひしに、通憲、之を拒み、未だ幾ならずして、平清盛が女を聘して、男成範が妻となしければ、義朝、懌ばず。愚管鈔 信頼、因て、深く義朝に結び、通憲を殺さんことを謀る。愚管鈔・平治物語 平治元年、清盛、熊野に如く。信頼・義朝、間に乘じて兵を稱ぐ。是の日、白虹、日を貫く。通憲、驚きて以爲らく、宮中、夜、將に急變あらんとすと、直に三條殿に詣る。會 上皇、宴遊し、通憲が諸子、皆侍せり。通憲、上皇の樂意を破らんことを慮り、直に之を奏せず、密に宮女に告げて出で、歸りて其の妻に謂て曰く、天變、既に此の若し。汝、之を兒輩に告げよと。乃ち馬に策ちて、大和の田原に犇り、藤原師光・藤原成景等四人、焉に從ふ。平治物語 信頼・義朝、通憲が逃亡せしことを知らず、相議して曰く、通憲父子、常に院中に侍すれば、襲ひ捕へて之を斬るべしと、卽夜、兵を率ゐて、三條殿を圍み、之を火く。愚管鈔 曉に及び、通憲が宅を焚き、多く婢妾を殺す。通憲、走りて石堂山を過ぎ、復星變を見て、歎じて曰く、此、忠臣君に代りて災を受くるの象なり。今、君弱く臣強し、忠臣、君に代るもの、其將我に在らんかと。成景を遣はして、京師の消息を覘はしめしに、歸りて其の變を報ず。通憲、惶窘して、爲さん所を知らず、乃ち地に

藤原通憲

穴して自ら瘞め、竹筒を用ひて氣息を通じ、佛名を唱ふ。師光等、剃髪して僧となり、悲泣して去る。出雲前司源光泰、兵を率ゐて、通憲が所在を索め、奴を獲て鞫問し、實を得たり。乃ち就きて其の所を掘りしに、通憲、氣息未だ絶えず、遂に其の首を斬り、之を都市に徇へ、獄門に梟す（平治物語。○按ずるに、愚管鈔に、信西、自ら胸を刺して死すとなせり。未だ孰か是なるを知らず。）初め、通憲、薙髪せんと欲せしとき、藤原頼長、嘆じて曰く、卿は、高才絶代なり、而るに、世に識者なく、坎壈此に至る。我、常に朝廷の爲に之を恥づ。子、若し遁世せば、誰か復自ら勵まん。此、天、我が國を亡すなりと。通憲、亦頼長に謂て曰く、僕、薄命にして、一の顯職を帶びずして、今將に遁世せんとす。人、將に才あるものは天反て祐せずと謂ひて、亦學を廢するに至らんとす。願はくは、明公、之を勉めよと。因て、相對して泣けり（台記）。通憲、宏才博覽にして、典故に諳練し、兼て佛教・天文に通ず（今鏡・愚管鈔）。鳥羽法皇、熊野に幸せしとき、宋僧淡海を召し見しに、言語通ぜず。通憲、之が爲に譯語し、應對流るゝが如し。淡海曰く、子、宋に學べるか、抑宋人かと。通憲曰く、我、嘗て謂らく、或は異邦に使することあらんと。是を以て、略殊方の語に通ぜるのみと（平治物語）。著す所、本朝世紀。法曹類林、及び日本紀註二卷あり（仁和寺書籍目錄。日本紀註は、外錄に據る）。又歌舞を好めり。嘗て曲中の佳なるものを撰び、妓磯禪師に敎へて、之を舞はしめしが、白拍子、此に始りぬ（徒然草）。子は、俊憲・貞憲・是憲・成範・脩範・光憲、餘は、皆僧となれり。靜賢・澄憲・寛敏・憲曜・覺憲・明遍・勝憲・行憲・憲俊・寛兼・憲慶（尊卑分脈）。俊憲は、學に勸學院に就き、康治中、對策及第し、文章博士となり、式部少輔を歴て、刑

部大輔に任じ、藏人頭に補し、正四位下に敍せられ、平治元年、參議に任ぜられしが、公卿補任。十二月、父の事に坐して、越後に流さる。尊卑分脈。通憲、嘗て後白河帝を譏りて謂らく、叛臣傍に在りて知らず、人、或は之を言へども、警むることなく、不明甚し。然れども、强記人に過ぎ、聞く所の事、歳月を經と雖も、遺忘する所なし。而して、興建する所あらんと欲すれば、則ち意を決して施行し、復故常に拘らず。其の長ずる所、此の如きのみと。俊憲、亦竊に人に語りて曰く、法皇は、全然晉惠なり、八王、權を爭ふこと、將に遠からざらんとすと。人、以て知言となせり。玉海元曆元年○本書に、單に俊憲入道と書し、姓氏を載せず○按ずるに、尊卑分脈に、通憲が子俊憲、僧となると。則ち蓋し二人に非ず。故に此に書す。貞憲、亦坐して土佐に流さる。是憲は佐渡、修範は隱岐、靜賢は安房、澄憲は下野、寬敏は上野、憲曜は陸奥、覺憲は伊豆、明遍は越後、勝憲は安藝。後、皆召し還さる。○平治物語には、俊憲は出雲、貞憲は隱岐、是憲は安房、修範は阿波、靜憲は丹波、澄憲は信濃、寬敏は上總、覺憲は伊豫に作れり。貞憲は、從四位下、少納言。是憲は、從五位下、少納言。尊卑分脈。修範は、參議、正三位。公卿補任・尊卑分脈。

成範、仁平・保元の間、累遷して播磨守となり、左近衞中將に任じ、從四位上に進む。公卿補任。信頼が亂に、藤原經宗・藤原惟方、皆之に黨す。既にして、事の成らざるを知り、帝を奉じて六波羅に如きしが、亂平ぐに及び、成範が其の奸を發かんことを恐れ、構へて之を陷れ、下野の室八島に流す。幾もなくして、徵し還されて任に復し、平治物語。仁安中、正三位に敍せられ、左兵衞督となり、承安四年、參議に任ぜられ、安元二年、權中納言に任ぜられ、尋で民部卿を兼ね、正二位に至り、文治三年、薨

ず。年五十三。公卿補任。成範、性、櫻花を愛し、芳野山の櫻を移して、樋口町の宅に環植したれば、人、呼びて櫻町と曰へり。成範、神に花の壽を延べんことを禱りしに、花、爲に萎まざること三七日。帝、其の風流を愛し、書を賜ひて櫻町中納言と曰へり。源平盛衰記。平家物語を參取す。子基範は、從三位、左近衛中將・刑部卿。成房は、兵部少輔・近江守。範行は、從四位下、長門守。通成は、侍從。兼範は、大隅守。尊卑分脈。

譯文大日本史卷の一百四十八終

譯文大日本史卷の一百四十九

列傳第七十六

藤原伊通

藤原光頼　弟 惟方

藤原經宗

藤原伊通、右大臣俊家が孫なり。父宗通は、容貌魁偉、最も時務に達し、家を治むるに法あり、上下輯睦し、人、間言することなく、一時、之を稱せり。白河上皇の眷遇を得て、屢大議に預り、正二位、權大納言に至る（中右記）。世に阿古丸大納言と稱す（今鏡）。伊通は、保安三年、參議に任せられ、大治五年、中宮權大夫となる。是の歳、參議源師頼等四人、權中納言となる（公卿補任）。伊通、選に入らざるを愧ぢ、官を辭して朝參せず。節會日を以て、檳榔毛車を毀ちて、街路に焚き、褐衣布袴、馬を走せて倡家に遊宴す。院の寵臣藤原家成に書を寄せて曰く、我、當に徜徉自適し、以て歳を卒ふべしと。會子爲通、崇德帝の寵を得ければ、帝、復伊通を用ひんと欲せしに、關白忠通、可かず。帝、屢鳥羽上皇に請ひて、遂に之を用ふ。長承二年、權中納言に陣座に直任せらる。陣座に官を拜すること、伊通より始れり（今鏡。長承二年は、公卿補任に據る。）永治元年、權大納言に轉じ、尋で正二位に進み、保元元年、內大臣に

任ぜられ、明年、左大臣となる。公卿補任。是の歳、藤原信頼、藤原通憲を殺し、其の子十二人を捕へて、之を死に竄かんと欲せしに、伊通、議して死を宥し、流に從ふ。平治物語。永暦元年、太政大臣に拜せらる。時に、綱紀漸く弛み、舊章日に廢れしかば、伊通、深く之を憂へ、意見一篇を作りて之を上る。其の略に曰く、聖主は、人を棄てず、其の長ずる所を取る、猶良工の材を選ぶがごとく、曲りたるものは、之を輪とし、直なるものは、之を轅とす。夫是の如し、故に、世に遺才なしと。又曰く、治平已に久しく、上下安逸す。若し反側の徒、時に乘じて心を生ぜば、其の禍測り難けん。臣聞く、嵯峨帝、坂上田村麻呂を引きて、近衞に將たらしめて、逆徒、心沮み、小一條院、源頼義を擧げ、白河院、平忠盛を召して、禁內に侍衞せしめたるは、微を防ぎ衆を威する所以なりと。近代、殿上、夜直人なし。藏人ありと雖も、旁室に安臥し、召せども應ずるものなし。聖躬を重ずる所以に非ざるなりと。又曰く、帝王の學を崇ぶは、詩賦を善くするを謂ふに非ず、治體を知らんが爲なり。君、此を學びて以て臣を使ひ、臣、此を學びて以て君に事へば、則ち天下自ら治らん。若し徒に詩賦に工にして、事情に達せざるものは、無益の人なり。世、當に經世の器あるべし、臣を知るは君に如くはなし、乞ふ、之を選び給へ。凡そ人臣、專ら身の爲に謀りて、心を盡し公に奉ぜざるものは、皆朝廷の罪人なり、臣が學ぶ所は、此の如し。其の聞く所を輯めて、十七憲法に擬し、謹みて上ると、其の言、頗る時務に切なり。八條宮所藏本。性、詼謔を好む。今鏡・平治物語。藤原信頼、三條殿を圍みしとき、宮人、多く井に赴きて死せしに、

平治物語。亂平ぎ、武士、功を以て官に任ぜられければ、伊通、笑ひて曰く、人を殺すもの、皆官に拜せば、三條殿の井、人を殺すこと最も多し、何ぞ官を授けざると今鏡・平治物語。永萬元年、薨ず。年七十三。大宮大相國と稱し、又九條相國と曰ふ公卿補任・尊卑分脈。伊通、幼にして、弟季通と、准后全子に見えしに、全子、之を相して曰く、兄は當に大臣となるべく、弟は卿相に至らじと。果して其の言の如し古事談。父宗通、終に臨み、食む所の莊園を諸子に頒ち、伊通をして其の地名を記し、兄信通と同署せしむ。肥後の三重屋莊、丹波の今林莊を以て信通に與へ、諸子に命じて曰く、汝が母歿したる後、各、之を分領せよと。宗通薨じ、未だ幾ならずして、信通、亦歿す。其の子行通、幼なり。母、疾みて將に歿せんとす。乃ち三重屋莊を以て伊通に、今林莊を弟重通に與へしに、伊通、辭して曰く、先考の言、猶耳に在り、押字未だ滅せず、豈に之に違ふに忍びんや。且つ父逝きて子嗣ぐは、理固より當に然るべし。我、天道を畏れ、人倫に恥づ、敢て命を受けずと。遂に其の莊を以て行通に授く台記。著す所、無名鈔八雲御鈔。大槐秘鈔・人記除目鈔あり仁和寺書籍目錄。子は、爲通・伊實。爲通は、正四位下、參議・中宮權大夫公卿補任。伊實は、膂力あり、毎に人と戲れ、讀書を好まざれば、伊通、之を教戒せしに古今著聞集。正三位、權中納言に至れり公卿補任。

藤原光賴、權中納言顯賴が長子なり。大治五年、修理亮となり、長承中、藏人となり、從五位下に敍せられ、保延・仁平の間、左右少辨を歷て、藏人頭に補せられ、保元中、參議に任ぜられ、正三

位、權中納言に進み、左衛門督を兼ね、平治元年、檢非違使別當を兼ぬ公卿補任。時に、甥右衛門督藤原信頼、兵を擧げて大内に據り、帝及び上皇を幽し、兵を分ちて諸門を守り、詔を矯めて羣卿を召す。光頼、信頼が狂悖を疾みて、久しく入朝せざりしが、是の日、束帶して朝し、乳母子右馬允藤原範能をして、甲を裹みて從はしむ。範能に謂て曰く、事若し急ならば、汝、方に我が首を取るべし、亂兵をして侵辱せしむることなかれと、既にして升殿す。信頼、第一座に在り、羣卿、其の下に列せり。光頼、益く之に平ならず、以爲らく、彼は右衛門督、我は左衛門督たり、我、何ぞ其の下に立たんと。乃ち左大辨藤原長方に揖して曰く、今日の朝班、何ぞ位次なきと。直に信頼が上に坐しければ、信頼、畏怖して色沮む。光頼、笏を端し容を整へて曰く、知る、今日の議は、衛府督を第一座となすを、然るに、旨あり、諸卿を召すに、參ぜざらんものは誅せらると聞く。議する所、何事ぞやと。一座、皆對ふること能はず、信頼、竟に一言を出さず。光頼、囘視して曰く、噫、朝參したるは謬れりと、乃ち徐徐として起ち、將に出でんとし、弟惟方を召して、言て曰く、詔ありて我を召しゝに、而も、預り聞く所なし。但聞く、當時の才望、皆將に誅勠せられんとす、我が名も、亦其の中に在りと。我、此の輩と同じく死せば、實に遺恨なし。汝、前に信頼と車を同じくして、信西が首を檢せしに、汝、已に別當たり、別當は重職なり、人の車後に乘れる、何ぞ其屈辱せると。惟方、忸怩として曰く、此、旨を奉じてなりと。光頼曰く、旨ありと雖も、何ぞ曾て一議なき。我が家、延喜帝に事へて已降、今に十一世。善政に非ざれば奉行せず、忠

良に非ざれば事を共にせず。今、汝、凶逆に黨して、將に家聲を墜さんとす、亦哀しからずや。大貳淸盛、已に熊野より還り、大軍を以て來りて之を討たんとす、信賴が誅に伏すること日なけん。且つ聞く、信賴は、事大小となく、汝と謀ると。汝、委曲に保護し、玉體をして震驚せしめ奉ること莫れと。又問ふ、主上、今何に在すと。惟方曰く、黑戸御所に在すと。上皇、何に在すと。一本御書所に在すと。神鏡は如何。溫明殿に在り、劒璽は、夜御殿に在りと。光賴、又朝餉所の窻間に人影あるを見て、曰く、此を誰とかなすと。曰く、信賴、之に居る、故に、宮侍の輩來往するのみと。光賴、歎じて曰く、世澆季なりと雖も、日月未だ墜ちず、宗廟の神靈、何ぞ我が國家を祐け給はざる。吾、異國には世亂臣ありと聞けども、未だ皇朝に此の事あるを聞かざるなりと。因て、歔欷して涙を揮ひて出づ。惟方、帝を奉じて、潛に六波羅に幸せしむ。官軍、力を展ぶることを得たるは、光賴、與りて功あり 平治物語○世に傳ふ、信賴、間に乘じて光賴を殺さんと欲せしに、視る所の笏に光あり、信賴、畏れて敢て發せず。其の笏は、今、傳りて勸修寺家に在り、之を光笏と謂ふと。併て此に附す。 永曆元年、權大納言となり、應保の初、正二位に進み、長寬二年、致仕して薙髮し 公卿補任。 名を光然と改め 尊卑分脈。 桂里に居り 今鏡。 承安三年、薨ず。年五十 公卿補任。 世に桂大納言と稱し、又葉室と號し、或は六條と號す 尊卑分脈。 著す所、亞記・月中記あり 仁和寺書籍目錄。 子は、光方・光定・光雅・宗賴。光方は、正五位下、阿波守。光定は、正五位下、兵部權大輔 尊卑分脈。 光雅は、從二位、權中納言 公卿補任。 其の撰述する所を龍記と曰ふ 仁和寺書籍目錄。 宗賴は、叔父參議成賴が爲に養はれたり。初め、光賴、成賴を以て嗣となし、日錄文書を以て之に授く。嘉應中、

成頼、春日の行幸に供奉して勞あり、因て、請ひて宗頼を正五位下に敍せしむ。宗頼、累遷して參議に任ぜられ、正二位、權大納言に至り、建仁三年、薨ず。年五十（公卿補任）。嘗て權亞記を著せり（仁和寺書籍目錄）。
光頼が弟は、惟方。

惟方、永治。平治の間、官階累遷し、檢非違使別當となり、從三位に進む（公卿補任）。甥信頼、弟信俊が爲に、惟方が女を娶る。故を以て、情好款密なり。信頼、謀反するに及び、深く惟方に結び、遂に兵を發して、帝及び上皇を幽し、惟方・權大納言藤原經宗をして、二宮の擧動を覘はしめ、機務、皆惟方と謀るに、兄光頼、惟方を責むること甚だ切なれば、惟方、悔悟し、經宗等と、陰に謀を合せ、夜に乘じ、乘輿を奉じて大内を出で、藻壁門に及びしに、賊兵、怪みて之を詰る。惟方曰く、此、宮女の外出するなり、我在り、汝が輩、何ぞ疑はんと。賊、尚信ぜず、弓もて車簾を褰げ、炬を擧げて之を燭しゝに、帝、婉容美服し、中宮と同駕したりしかば、賊、以て眞の宮女となし、乃ち門を開き、遂に六波羅に幸す。惟方、身短小なれば、別當となるに及び、人、呼びて小別當と曰へり。既に信頼に黨して、兩宮を幽し、後、經宗と、帝を奉じて、賊中より脱す。時人、中間に居り事を成すを以て、中媒と稱す、故に、又目して中小別當と曰へり。左大臣藤原伊通曰く、中は忠なり、中媒に非ず。惟方、能く兄の誨に從ひ、逆を去り順に歸せるは、此、賢者の業なりと（平治物語）。惟方が母は、帝の乳母なり。故に親待せられ、漸く政事に預る。經宗は、元舅にして、頗る恩を恃む。二人相得て、稍朝權を弄す。且つ曰く、庶事、宜しく聖旨に取るべし、

上皇をして知らしむべからずと（愚管鈔。惟方が母は帝の乳母は、平治物語に據る。）　上皇、大に怒りて曰く、帝、年尚少くして、慮、此に至らず、是、必ず、二人、吾が父子を離間するなりと。乃ち平清盛に敕して、之を捕へしめ、將に死に寘かんとせしを（愚管鈔・平治物語。）　前關白忠通、諫めて止みぬ（今鏡・平治物語。）　是に於て、惟方を長門に、經宗を阿波に流す（愚管鈔・平治物語。）　惟方、薙髮して、名を寂信と改め、世に粟田別當と稱す（公卿補任。）　經宗、赦されて還るに及び、惟方、歌を作りて自ら悲めるに、詞意凄楚なり。上皇、聞きて之を憐み、仁安元年、召し還す（十訓鈔・古今著聞集。仁安元年は、愚管鈔に據る。）　子惟定は、從五位下、宮內大輔。爲頼は、皇后宮權亮。惟頼は、宮內大輔、惟基は、少納言・勘解由次官（尊卑分脈。）

藤原經宗、大納言經實が第四子なり。保元中、權大納言、正二位に至る（公卿補任。）　素より藤原信頼と睦べり。信頼、亂を作すに及び、經宗及び藤原惟方を引きて、寄するに腹心を以てす。經宗、事の成らざるを慮り、惟方と謀を合せ、潛に乘輿を奉じて、六波羅に幸せしむ（愚管鈔・平治物語。）　亂平ぎて、經宗は、元舅なるを以て、深く親信せられ、惟方と稍朝權を侵す。上皇、怒りて、乃ち阿波に流し（愚管鈔・今鏡・平治物語。）　時人、呼びて阿波大臣と曰へり（平治物語。）　仁安・承安の間、左近衞大將・左馬寮御監を兼ね、左大臣に轉じ、從一位に敍せられ、治承二年、皇太子傅となり、壽永元年、輦車・牛車を聽さる（公卿補任。）　時に、源義經、兄頼朝と協はず、奏して、頼朝を追討するの宣旨を乞へるを、法皇、猶預して決せず、公卿に下して之を議せし

む。經宗曰く、當時、京師を護衛するものは、唯義經一人なり。若し憤懣して變を生ぜば、知らず、朝廷、誰をして之を制せしめん。姑く請ふ所を許し、以て其の意を悦ばせ、而る後、頼朝に開諭し、朝廷の本意に非ざるを知らしめば、則ち何の不可か之あらんと。法皇、之に從ふ（玉海・東鑑）。頼朝、聞きて之を啣み、經宗を以て議奏の選に入れず（愚管鈔）。經宗、抗表して職を辭す。文治五年、薙髮して、薨ず。年七十一（公卿補任）。經宗、久しく顯要に居り、朝典に錬達し、時の欽重する所となる（愚管鈔）。世に大炊御門左大臣と稱す。子頼實は、累官して、正治元年、太政大臣に拜せられ、建仁・元久の間、東宮傅を兼ね、從一位に敍せられ、尋で太政大臣を辭す。承元二年、復太政大臣に任ぜられ、建保四年、剃髮し、嘉祿元年、薨ず。年七十一（公卿補任）。

譯文大日本史卷の一百四十九終

譯文大日本史卷の一百五十

列傳第七十七

藤原實行　子　公教　弟　實能　實能が孫　實定
藤原成通
藤原宗長　弟　雅經

藤原實行、權大納言公實が第二子なり公卿補任○尊卑分脈・今鏡に、第三子となせり。永久三年、參議となり、尋で從三位に進み、保安三年、權中納言となり、兼左右衞門督・檢非違使別當を歷て、天承元年、權大納言となり、久安中、右大臣となり、尋で太政大臣に拜せられ、特に節會に、班に就かずして直に上殿することを許され、保元二年、致仕し、尋で薙髮し、名を蓮覺と改め、應保二年、薨ず。年八十三尊卑分脈に、八十四となせり。八條太政大臣と號し公卿補任。又三條と號す尊卑分脈。其の日錄を八條相國記と曰ふ。實行、才學ありて、威儀に習ひ、性至孝、親、疾あれば、衣、帶を解かずして、晨昏、侍養す。父の喪に遭ひしとき、藤原基俊、來り弔ひて、和歌を梅樹に繫ぎて曰く、昔見しあるじがほにて梅が枝の、花だにわれにものがたりせよと。實行、感傷し、答歌して曰く、根にかへる花の姿のゆかしくば、たゞこのもとをかたみとは見よと今鏡。子は、公教・公行・公宗尊卑分脈。公行は、從三位、參議、久安四年、薨ず公卿補任。公宗

は、正五位下、民部大輔（尊卑分脈）。公敎、侍從・左右近衞少將・中將を歷て、保延二年、權中納言に任じ、久安中、正二位に敍せられ、大納言となり、左近衞大將を兼ね、保元二年、內大臣に拜せられ（公卿補任）。永曆元年、薨ず（山槐記・公卿補任）。公敎、資性溫良にして、公に奉ずること勤恪、而も、恬然として榮利を貪らず。世、以て賢となせり（今鏡）。嘗て客と相對せしとき、會飛礫あり、隔子を撲ちければ、客、色を失ひしに、公敎、顧みて問ひて曰く、何人の所爲ぞと。家人、對へて曰く、隣家の少將の擲つ所なりと。公敎、笑ひて曰く、此危地なり、居るべからずと、乃ち客を延きて坐を移しゝに、少時にして礫復至る。公敎、談笑自若、竟に慍色なかりき。其の雅量、此の如し（十訓鈔）。初め、少將となり、每夕盛服して、鳥羽上皇及び待賢門院に候するに、詣ること、必ず時あり。故に、宮女、日暮を以て、少將時となせり（今鏡）。子は、實綱・實國・實房。實綱は、正三位、權中納言。實國は、正二位、權大納言。實房は、累に顯要を歷て、正二位、左大臣に至る。實行が弟は、實能（公卿補任）。

實能、累官して、保安中、從三位に進み、權中納言に任ぜられ、天承・保延の間、左右衞門督を兼ね、權大納言に任ぜられ、右近衞大將を兼ね、久安六年、內大臣となり、左近衞大將に轉じ、尋で東宮傅を兼ぬ（公卿補任）。保元元年、鳥羽法皇、不豫なり。時に、崇德上皇、將に復位を謀らんとし、人心匈匈として、內外皆懼る。實能、密疏して、法皇に奏して曰く、陛下、一日羣臣を棄てなば、天下必ず

亂れん、宜しく叡念を萬歲の後に留め給ふべしと。法皇、亦固より之を疑ひしかば、深く其の言を然りとし、乃ち將帥十人に敕して、其の誓書を徵し、之を美福門院に付す愚管鈔。旣にして、法皇崩せしかば、上皇、果して復位を謀る。實能、又左京大夫敎長に附きて、上皇を諫めて曰く、世澆季に屬すと雖も、帝王の位は、實に祖宗神靈の陰隲に出る、而して、人力の致す所に非ざるなり。且つ夫弟を以て兄に越ゆる、其の比一に非ず。願はくは、陛下、命を天に聽き、優游として歲を卒へ給へ。事若し一跌せば、臍を噬むとも及ぶことなけんと。上皇、聽かず、遂に播遷の辱に遭へり保元物語。左大臣に轉じ、從一位に進み、二年、剃髮す公卿補任・尊卑分脈。法名は、眞理。薨ず。年六十二尊卑分脈。世に德大寺と稱し公卿補任・尊卑分脈。又大炊御門と號す今鏡。子は、公能・公親・公保尊卑分脈。公親は、幼にして學を好み、藤原賴長、其の穎敏を稱す台記。參議、正三位に至り、平治元年、薨ず。公保は、正二位、權大納言、安元二年、薨ず。公能は、正二位、右大臣、應保元年、薨ず。年四十七○尊卑分脈に、七を八に作れり。大炊御門と號す。子は、實定・實家・實守。實家は、正二位、大納言、建久四年、薨ず公卿補任・尊卑分脈。八條と號す尊卑分脈。實守は、從二位、權中納言にして、文治元年、薨ず公卿補任・尊卑分脈。實定、人となり穎敏にして、頗る才學あり玉海・古今著聞集。蚤に淸要を歷て、保元三年、權中納言に任ず公卿補任。應保二年、帝、日吉社に幸す。藤原實長、行事を以て賞せられ、實定を超えて、從二位に敍せらる。實定、昔日父公能が第に幸せし賞を追請し、因て從二位に敍せられたれども、班、實長が下に在り。長寬二年、實長と並に權大納言に任

せらる。實定、倘心に歉らず、遂に大納言を辭して、正二位に敍せられ、以て實長を超ゆ（公卿補任・古今著聞集。）凡そ公卿たるもの、官を罷めて以て位を進められしは、古より未だ之あらざるなり（古今著聞集。）仁安の初め、皇后宮大夫に任ぜられ、嘉應二年、之を辭す（公卿補任。）是より家居すること年あり、沈鬱して志を得ず、詩歌を作りて自ら遣りけるに、佳句頗る多く、世傳へて之を稱す（古今著聞集。）治承元年、再び大納言に任ぜられ、幾もなくして、左近衞大將を兼ぬ（○源平盛衰記に曰く、承安元年、左大將闕く。實定が門地才學、世の推重する所にして、且つ大納言の上首たれば、自ら以爲らく、必ず選に中らんと。而るに、右大將平重盛、轉じて之に任じ、弟中納言宗盛、右大將に任ず。實定、乃ち山林に屏居し、歌を作りて藤原顯長に寄す、詞意凄楚なり。顯長、答歌して之を慰諭す。實定、沈滯すること數年、鬱鬱として樂まず、出家の志あり。家臣佐藤近宗を召して、私に其の情を告げしに、近宗、固く諫めて之を止め、勸めて安藝の嚴島明神に詣で、大將を得んことを祈らしむ。實定、之に從ふ。靜海、素より嚴島明神を崇信す。其の自ら往きて禱を致せるを聞き、惻然として曰く、近衞大將は、彼が家の世任ずる所なり、我、斯の人を舍てゝ宗盛を擧げしは、我が過なりと。乃ち宗盛をして右大將を解かしめ、重盛を降して之に任じ、實定を薦めて左大將を兼ねしむと。按ずるに、實定が履歴は、著聞集載する所、補任と合へば、以て據となすに足る。盛衰記は、謬妄傳會なり。其の顯長と贈答せし和歌は、新古今集に見ゆ。而して、顯長は、仁安二年を以て薨じたれば、益其の誤なるを見る。故に取らず。）壽永二年、內大臣となり、大將、故の如し（公卿補任。）源義仲、亂を起し、妻の兄權大納言藤原師家を以て、攝政となさんと欲す。然るに、大臣闕くることなければ、實定に就きて內大臣を借り、師家を擧げて之となす。因て、內大臣を停む（玉海・愚管鈔・公卿補任・源平盛衰記を參取す。）義仲誅に伏して、復內大臣に任ず。文治中、右大臣に拜せられ、尋で左に轉じ、建久元年、官を辭し、子左近衞中將公繼を擧げて、參議となす。翌年、薙髮して、名を如圓と改め、是の年、薨す。年五十三。後德大寺と稱す（公卿補任。）源義經、兄賴朝を追討するの宣旨を奏請せしとき、事三公に下して、之を議せしめしに、實定、輙く可否せず。賴朝、之を德とし、議奏公卿を選擧せしに、實定、其の中に在り、

薨ずるに及び、深く之を惜めり東鑑。實定、家に藏書多く、和漢都て萬餘卷。花園左大臣記八十許卷・四條戸部記百餘卷、皆世に無き所なり玉海。最も和歌を好み、一室を構へ、常に歌人を延きて、嘯咏自ら娯めり清案鈔。　子は、公守・公繼尊卑分脈。公守は、右近衞中將玉海。公繼は、自ら傳あり。

藤原成通、右大臣俊家が孫、權大納言宗通が第四子なり公卿補任。甫て九歲、瘧を患へしに、僧都某をして之を祈らしむれども、効あらず。宗通、一僧を引きて更に之を禱らんと欲せしに、成通曰く、聞く、我、未だ胎を離れざりしとき、僧都、已に修驗師たり、九歲まで恙なしと謂へりと。誰か効あらずと謂はん。今、此の疾あり、遽に他僧をして祈請せしめんこと、縱其の力を蒙るとも、而も、我が願ふ所に非ず。況や、効驗未だ必すべからざるをや。且つ我が疾、命を隕すに至らじ。願はくは、大人、憂となすこと勿れと。宗通、嘆異せり長明發心集。永久・天承の間、右近衞少將・中將を歷て、參議に任せられ、長承三年、從三位に進み、權中納言に任ぜられ、侍從を兼ね、康治二年、正二位に敍せられ、久安五年、權大納言に轉じ、平治元年、薙髮して、名を栖蓮と改め、薨ず。年六十三公卿補任。成通、風姿美しく、車服、時に異裝を作す。雅より、性、好みて人の善を揚ぐ。一事の賞すべきを見れば、必ず涙を垂るゝに至る。精力、人に絕し、材藝多く、詩を能くし、和歌に長ず。崇德帝、嘗て羣臣に命じて、和歌を上らしめしに、成通が述懷の作、最も人の爲に嗟賞せられき。又善く馬を馭す。嘗て白河に幸するに從ひ、中流にして馬蹶きしに、忽ち鞍上に立ちて、裳衣、濡るゝ所なかりき今鏡。最も

藤原宗長

蹴鞠を好み、練習して倦まず。疾めば則ち、臥しながら之を蹴、雨ふれば則ち、大極殿に入りて、竊に之を習ひ、竟に其の妙に至れり。嘗て從者十許人をして坐せしめ、其の肩を走りて蹴鞠せしが、中に僧あり、乃ち其の頭を蹈みて過ぎしに、皆曰く、靴の身に觸るゝこと、輕輕、鷹の臂に在るが如しと。僧曰く、笠の頭にあるが如きのみと鞠譜。一日、鞠を庭上に蹴たるに、鞠、誤りて簾中に入りければ、成通、跳りて之に從ひしに、會〻宗通、座に在り、成通、其の席を蹈まんことを恐れて、鞠を跗上に受け、身を飜して出でたり古今著聞集。又清水寺に詣で、高欄の上に蹴鞠せしに、足、猶靴を著けゝれば、觀るもの、驚愕せざるはなかりき。嘗て自ら稱して曰く、我、人の鞠場に入るを見れば、啻に其の術の巧拙を察するのみならず、其の命分を相し、亦未だ嘗て謬らずと。又曰く、我、蹴鞠すること七千日、思を凝し神に通ず。自ら以爲らく、其の妙、古今に獨歩すと。世の歌人、人麻呂を尊信して之を祭れば、後世、鞠を好むもの、豈に我を遺るゝことを得んやと鞠譜。後世、蹴鞠盛に行はれ、鞠神祠を成通が西洞院の故宅に立てゝ、之を祭れるは、蓋し成通が言に據ると云ふ諸神根元鈔・雲井春を參取す〇鞠譜に曰く、余、蹴鞠七千日、初め、一千日に至り、棚上鞠を置きて以て之を祭り、會飲、歡を盡せり。客去りて、獨、燈下に坐し、忽ち三兒を見る。人面猿身、共に一鞠を舁きて來り、曰く、我は鞠神なりと。額上各金字あり、一は春楊花・一は夏安林・一は秋園、曰く、王公、鞠を好めば、則ち國富み身壽なり。凡人の思念する所、多く罪障を作る。好鞠の人、一たび鞠場に入れば、則ち他念あることなし、卽ち功德を成す、公、愈之を勸めよと、言畢りて見えずと。事怪誕に渉れり。故に取らず。其の著す所、鞠譜一篇、世に傳る鞠譜。成通、輕捷絶倫にして、能く牆腹を走り、或は屋上に輾轉し、忽ち簷端に坐す。宗通、屢〻其の輕捷を喜ぶことを戒め、鳥羽帝も、亦爲に之を言ひしも、成通、悛めず古今著聞集。成通、子なけ

れば、姪爲通が子泰通を養ひて嗣となしゝが、壽永・建久の間、參議・中納言を歷て、正治中、正二位、權大納言に至れり任。公卿補　又源行宗が子有通を養ひて之を子となしゝに、下總守に至れり脈。尊卑分

藤原宗長、大納言忠教が曾孫なり。祖父賴輔、養ひて子となす。賴輔は、豐後守・太宰少貳を歷て、刑部卿、從三位に至りしがすは、公卿補任に據る。尊卑分脈。養ひて子とな　父賴經が源行家・義經と交通するに坐して、文治五年、伊豆に流されたり鑑。東　時に、宗長、右近衞少將たりしが、亦坐して官を罷められしに、後、刑部卿、從三位に至れり衞に作れり。今、補任に從ふ。公卿補任・東鑑〇東鑑には、左近　初め、賴輔、蹴鞠を藤原成通に學び、稍名稱あり。宗長、其の業を受け、練習すること多年、遂に精妙を究め、弟雅經と、幷に上足の稱あり。後鳥羽上皇、鞠を好み、宗長を以て師となす。上皇、蹴鞠亦絕巧なり。宗長、雅經及び藤原泰通等と上表し、稱を奉りて蹴鞠長者と曰へり尊卑分脈に據る。雲井春。鞠師は、　上皇、前太政大臣藤原賴實が第に臨み、蹴鞠して宴を賜へり元御鞠記。明月記・承　上中下各八人を第し、冠緌及び襪の禁色を聽すこと、此に始る春。雲井　子は、宗教・輔長。宗教は、刑部卿となりしに、土御門帝、宗教を以て蹴鞠師となせり。宗教が二子は、敎繼・敎俊。敎繼は、左近衞少將に任じ、正四位下に敍せられ、敎俊は、侍從となる脈。尊卑分　宗長が弟は、雅經。

雅經、建久中、侍從となり、建仁・建永の間、兼越前介・加賀權介を歷て、左近衞少將に任ぜられ任。公卿補　和歌を善くするを以て、和歌所に直す傳・明月記。後鳥羽院口　敕を奉じて、源通具・藤原定家等と、新古

今和歌集を撰べり本書序。　承元中、左近衞中將に轉じ、建保六年、從三位に進み、承久二年、參議に任じ、明年、薨ず。年五十二公卿補任。　雅經、嘗て和歌を定家に學びしが、其の子孫に至りて、體裁、二條家と略別なし正徹物語。　又蹴鞠を好み、兄弟、一時に冠たり。宗長を號して難波と曰ひ、雅經を飛鳥井と曰ひ、子孫、以て稱號となせり。後、難波、漸く衰へ、唯飛鳥井の和歌・蹴鞠のみ、倶に世の爲に宗とせられたり雲井春○古今著聞集に曰く、雅經、少にして華山院の釣殿に寓居し、日に加茂社に詣づ。嘗て歌を作りて曰く、世の中に數ならぬ身の友千鳥、なきこそわたれ加茂の河原にと。一夜、社司、神告を夢む。曰く、我、夫のなきこそわたれと詠めるものを憫む、汝、必ず其の人を求めよと。社司、遍く求めて雅經を得、告ぐるに夢を以てせしに、雅經感嘆したり。此より官秩進むことを得たりと云ふ。　子教定は、右兵衞督、正三位に至れり公卿補任。

譯文大日本史卷の一百五十終

譯文大日本史卷の一百五十一

列傳第七十八

藤原敦光
清原頼業
藤原兼光

藤原敦光、式部大輔明衡が子にして、大内記敦基が母弟なり(尊卑分脈。)少くして文學を攻め、對策及第し、堀河・鳥羽・崇德の三朝に仕へて、式部丞・大内記を歴て、文章博士を兼ね、大學頭に遷り、式部大輔に轉ず。保延元年、災異荐に臻り、飢饉疾疫ありて、邊海繹騷し、盜賊踵起しければ、帝、諸儒をして論奏せしめしに、敦光、古今を援證し、上疏して曰く、天變地妖は、人主を警戒する所以なり。凡そ厥の休咎の象は、司天、之を奏す。古人、言へることあり、曰く、日月の食ある、風雨の時ならざる、怪星の儻し見はるゝは、世として有らざるはなきなり。上明にして政平なれば、則ち世を並べて起ると雖も、以て傷むことなきなり。後漢の永元年中に、日蝕の異ありければ、公卿大夫、皆封事を上りしに、詔して、郎官の寬博にして謀あり才典城に任へたるもの三十人を選び、悉く選ぶ所の郎を以て、出でゝ長相に補たらしめき。我が朝弘仁の聖代、賢才を登用し、抽でゝ侍中となし、

藤原敦光

選びて郎官となし、其の新敍の日に當りて、彼の專城の任を授けたり。其の後、代を歷ること二十四代、年を計ること三百餘年、車書、軌を同じくして、異路あることなし。而して、近年以來、風俗澆漓にして、恩典斑駁なり。儻し往代の聖猷を墜さずんば、自ら明時の皇化を贊くべし。夫、疾疫の起るは、政、時令に違ふの致す所なり。天平十三年、敕して、天下をして、釋迦牟尼佛の像を造り大般若經を寫さしめ、以て疾疫を禳ひ、豐穰を祈れり。弘仁四年、京畿の百姓の病人を棄擲するを禁じ、格を修めて、以て掩骸の義に協へたり。伏して惟みるに、和漢の間、災異あるごとに、或は賢良を擧げ、耆老を優にし、貧民を贍し、或は租穀を免じ、調庸を減じ、徭役を省けり。宜しく舊規に遵ひ、以て寬恤を存すべし。王者に八政あり、食を其の先となす。古人、言へることあり、曰く、寒者は、尺玉を貪らずして、短褐を思ひ、飢者は、千金を顧みずして、一食を美とすと。兼年の食に非ざるよりは、何ぞ荒飢の憂を免れん。夫衰弊の漸、其の來ること由あり。一は、廟社の不祀なり。祈年祭・月次・神今食・神嘗祭・新嘗會は、朝の重事なり。其の祀、僅に存し、其の禮、漸く薄し。凡そ神今食は、天皇、中和院に幸し、神嘗祭は、大極殿に幸し、威儀棣々として、自ら神心を感ぜしむ。昔、告朔の餼羊あり、仲尼、禮を愛し、小を以て大に喩へき、何ぞ恒規を失はんや。宜しく事ごとに式に遵ひ、擧げて之を行ふべし。諸國所在の大小神社、破壞して修めず、顚倒して基なく、國宰、祭祀の場を踐まず、社司、修治の營をなさず。況や、家譜の輩、廟社の務を知るに非ずば、誰か能く謹愼の誠を竭し、

而して、齊肅の禮を致さんや。二は、佛事の不信なり。福を招くの術は、教法を以て本となし、佛に歸するの要は、淸淨を以て先となす。是を以て、寶龜三年十一月の詔ありて、毎年正月、吉祥悔過を天下諸國の國分寺に行ひ、飢荒の禍を救ひ、以て恒例となせり。而るに今、廟堂の中、威儀を備ふと雖も、州閭の間、恐らくは闕略を致さん。國分寺に無實の聞あり、講讀師に有智の侶なし。感應を得んと欲すること、宛も芙蓉を木末に求むるが如し。恒例の齋會、臨事の佛事、叡念深しと雖も、施與疎なるが如し。是則ち、諸司の懈怠、諸國の艱澁の致す所なり。三は、農事を奪ふなり。中古以來、高堂大厦、造營寔に繁し。山を築き池を鑿ち、課役未だ絶えず。人、踵を旋らさず、民、肩を息ふることなし。昔、衞の靈公、宛春が諫に依りて、嚴寒の役を罷めき。矧や、非時に民を使へば、必ず農事を傷ふ。須らく土功を休め、農事を奪ふこと勿るべし。四は、賦斂を重くするなり。田畝加ふることなくして、賦斂増すことあるは、古之を傷み、今も之を傷む。魏の文侯の時、租稅歲に倍しければ、人ありて賀を致しゝに、文侯曰く、今、戶口加はらずして、租稅歲に倍すは、此、課斂の多きに由る、賀すべからずと。是に由りて、魏國、大に理りき。如聞、近來、田數の增減を檢することなく、農民の貧富を究めず、强て利田と稱して、租稅を徵納す。地廣く民富むものは、自ら其の宜しきに適ひ、地狹く民貧しきものは、暗に其の心を失ふ。富むものは寡く、貧しきものは衆く、旁魄して之を論ずるに、苛酷と謂ふべし。又田數を檢すと雖も、率法に過差あり。興亡の間、世、自ら之を知

る。宜しく國の實否に隨ひて、吏の褒貶をなすべし。五は、奢僭を禁ぜざるなり。彼の漆器畫罇、猶其の奢を議し、葛衣菲食、長に其の儉を傳ふ。漢文帝の露臺を罷めたる、齊の桓公の紫衣を卻けたるは、治世の盛擧、後代の美談なり。方今、天下の人庶、屋宅衣服、既に制度に踰え、軒騎僮僕、多く規模に過ぐ。頻に禁遏を加ふれども、猶悔改せず。鄙語に曰く、城中、大袖を好めば、四方、匹帛を用ひ、城中、廣眉を好めば、四方、且つ半額なりと。世の好む所、只時俗に從ふ。況や、復金銀の珍、彫鏤一に非ず、紅紫の服、冗費甚だ多し。宜しく從前の綸言を繹ね、以て當時の華麗を停むべし。六は、學校の廢れたるなり。天下の貴ぶ所は、唯賢にして、寶とする所は、唯穀なり。皇朝、宮城の南、左には則ち大學寮を置き、以て聖師を崇び、右には則ち穀倉院を置き、以て米穀を蓄ふ。而して、黌舍頽弊し、鞠りて茂草となり、蘋蘩蘊藻の奠、供備を累すことあり、縉紳青衿の徒、身を容るゝ處なし。唐太宗の卽位の初、京師飢饉しければ、孜々として士を求め、務は才を擇ぶに在り、政は舊弊を革めければ、頻に豐稔を致せり。宜しく聖代の遺風に依り、早く明時の新化を施すべし。七は、府庫の空虛なり。大府食廩、久しく以て空虛し、諸國の租稅、已に塡納を少けり。況や、納官封家、名ありて實なく、列位の臣、月俸に預らず、奉公の士、歲寒を禦ぎ難し。所謂衣食家に闕くれば、父母と雖も其の妻子を制すること能はず、凍餒、身に切なれば、巢由と雖も其の節を固くすること能はざるなり。又諸國の大糧、頒給幾ど希なり。臺隷の輩、衣糧支へ難し。此の如き七事、一を廢する

も不可なり。抑諸國の士民、課役を逃れんが爲に、或は神人と稱し、或は惡僧となりて、部内に橫行し、國務に對捍す。加以、京中に住む所の浮食の大賈、或は近都に於て一物を借し、遠國に向ひて三倍を貪り、或は春時に當りて、少分を與へ、秋節に及びて、大利を取る。若し數廻の寒燠を送らば、殆ど終身の貯資を傾け、窮民堪へず、擧家逃亡し、永く妻子を鬻ぎて、彼の奴婢となさん。天下の凋殘、職として此に之由る。伏して惟みるに、延喜年中、式部大輔三善清行朝臣の封事に謂ふ所の、天下の費、往世十分の一に非ざるものなり。彼の一分を以て、之を今時に比するに、復延喜の十分の一に非ず。國の衰耗すること、掌を指して知るべし。戸令に云く、凡そ水旱・災蝗・不熟の處に遭ひて、糧を少くときは、應に須らく賑給すべしと。賦役令に云く、凡そ田に水旱・蟲霜・不熟の處あらば、國司、實を檢し、具に錄して官に申し、租調・課役を免ぜんものは、須らく令條に遵ひ、速に德政を施し、以て人民を安ずべしと。凡そ海陸に盜賊の起るは、飢寒に繇りて、奸邪の心を萌すに非ざるはなし。所謂、渴馬、水を守り、餓犬、肉を護れば、則ち刑罰を用ふと雖も、肅清を致し難し。戸口饒に、衣食足れば、則ち邊境安寧にして、寇賊消散す。宜しく延曆五年四月十九日の格文に從ひ、良吏を簡擇し、姦盜を攘除すべし。但國に典刑あり、誰か懲誡を免れん。一面の網羅に觸ると雖も、遂に四海の靜謐を致さん。蓋し俗を馭するの道、寬猛相濟ふ。去る承平六年、南海の賊首藤原純友、黨を結びて屯聚したり。時に、紀朝臣淑人を以て、伊豫守に任じ、追捕の事を兼行せしめしに、賊徒、

其の寛仁なるを聞き、二千五百餘人、過を悔いて撫に就き、魁帥三十餘人、手を束ねて歸降しければ、卽ち衣食田地を給し、農業を勸めしめたり。然らば則ち、循良の吏、各任國に赴きて、黨類を捜求し、若し歸降の輩あらば、田を班ち物を給ふこと、前に依りて之を行はゞ、國富みて刑淸からん。亦籌策の一なり。抑太宰府は、蕃客往反の地にして、鎭守府は、遠夷交接の境なり。若し霜威の外土に振ふことなくば、恐らくは、風聞の殊方に及ぶことあらん。縱無爲の世に屬すと雖も、何ぞ不虞の備を忽にすべけんや。安くして危きを忘れざるは、古の炯誡なりと。敦光、學、內外を該ねて、窺はざる所なく、本朝帝紀・續本朝秀句を撰びたり。凡そ當時の文章銘讃、必ず敦光をして之を草せしめたり（續本朝文粹。本朝帝紀・續本朝秀句を撰ぶは、仁和寺書籍目錄に據る。）天養元年、卒す（尊卑分脈・一代要記。）子有光・永光・成光は、竝に文學を以て仕ふ（尊卑分脈。）

淸原頼業、初名は顯長、後今名に更む。左大臣夏野が裔にして、大外記祐隆が子なり。大外記・明經博士に補せられ、特に敕して、明法を兼學せしめられ、高倉帝の侍讀となる（淸原系圖。）承安二年、宋國、法皇に書を遺りて曰く、日本國王に賜ふと。朝議、以て非禮となし、宜しく之を卻くべくして、時論決せず。頼業曰く、朱雀・一條の兩朝に、彼が贈る所の牒狀、稱呼不敬なりければ、卻けて受けざりき。承曆中、贈る所も、亦曰く、日本國に賜ふと、而して、之を受けしかば、人、或は譏議せり。況や、今贈る所は、明州刺史にして、宋主に非ざるをや。古昔、彼我、互に天皇と稱し、敵國

の禮を用ひき。而るに今、此の如し。恥、孰か焉より大ならんと。聞くもの、之を韙とせり。安元中、越中權守を兼ぬ。治承・養和の間、諸州に兵起り、官軍、利なし。內大臣宗盛、計の出づる所なくして、賴業に謂はしめて曰く、今、事勢を觀るに、威力を以て戡定し難し、神に禱り佛を奉ずるに非ずば、則ち濟ふこと能はじ。其大神宮の臨時祭を修せんか、將阿育王の故事に遵ひて、八萬四千の寶塔を造らんか。籌略の宜しき所、請ふ、之を指畫せよと。對へて曰く、臨時祭は、其の人に問ふべし。塔を造るは、公の意に在り。今の急なる所は、亟に弊政を革め、辭訟を讞するに在り。然らずんば、危亡、日なけん。然りと雖も、是、我が知る所に非ず、公卿大臣の宜しく議すべき所なりと玉海。文治五年、卒す。年六十八清原系圖。關白兼實、稱して曰く、賴業は、學、和漢を該ね、當世無雙、國の大器道の棟梁なりと。凡そ朝儀典故、咨議することあるごとに、賴業、古今を引證し、辨析精覈にして、多く從用せらる玉海。嘗て禮記を讀みて、中庸を表出し、本經に據りて解を爲り、舊註を取らず。賴業、宋の朱熹と時を同じくし、熹が註未だ傳らざるに、其の見る所、適〻相暗合したりければ、人、以て奇となせりと云ふ康富記享德三年。子孫、祠を建て、之を祭りしに、後嵯峨帝、號を賜ひて、車折大明神と曰ふ舟橋家藏清原系圖。相傳ふ、人あり、嘗て車に乘りて、其の祠を過ぎしに、車忽ち折れたれば、因て名けたりと。子は、佐光・親業。並に少外記に任ず子佐光以下清原系圖。壽永中、源義仲、反きて法住寺殿を攻めしとき、親業、流矢に中りて死せり玉海・源平盛衰記・平家物語。

藤原兼光、參議有國六世の孫なり。祖實光・父資長、並に中納言、家を日野と號す（尊卑分脈。）兼光、永暦中、對策及第し、累に要職を歷て、文治中、權中納言、正三位に進み、右兵衛督を兼ね、建久二年、檢非違使別當となり（公卿補任。）廢絶を興復し、廳務修擧し、幹事の稱あり。時に、釜を失ひしものあり、其の隣家に就き、索めて之を獲たるに、隣人、服せず、官に訴ふ。乃ち召して之を問ふに、其の人、辨じて曰く、我は、蹇なり、毎に地に控きて行き、手に非ざれば、寸進することを得ず。何ぞ釜を持ちて去ることを得んやと。衆、以て然りとなす。釜を失ふもの、訟へて已まず。兼光、判じて、釜を以て告げられしものに予ふ。曰く、汝が言理あり、我、告げたるものゝ妄なることを知ると。盜、喜びて、卽ち頭を以て釜を戴きて去る。兼光、呼び回して、之を詰れば、盜、竟に服せり（古今著聞集。）六年、從二位に敍せられ、明年、薨ず。年五十二（公卿補任。）嘗て姉言記を著せり（仁和寺書籍目錄。）子資實は、正二位、權中納言・兼太宰權帥（公卿補任。）其の日錄を都玉記と曰ふ（仁和寺書籍目錄。）

譯文大日本史卷の一百五十一終

譯文大日本史卷の一百五十二

列傳第七十九

平清盛　子　基盛　宗盛　知盛　重衡

平清盛、刑部卿忠盛が長子なり（公卿補任・平氏系圖。）母は白河帝の宮女なり。帝、出して忠盛に賜ひしに、清盛を生めり（源平盛衰記・平家物語○按ずるに、二書皆曰く、帝、宮女を賜ふ。時に、宮女身めることあり。帝、忠盛に謂て曰く、女を生まば、則ち朕之を收めん、男ならば、則ち汝養ひて子となせと。生るゝに及び、忠盛、其の狀を奏せんと欲し、未だ便を得ず。年三歳に至り、忠盛、帝の熊野に幸するに從ひ、絲鹿山を過ぐ。零餘子を掇りて之を獻じ、歌を作りて曰く、はふほどにいもがぬかごはなりにけりと。帝、繼ぎて之を成して曰く、たゞもりとりて養ひにせよと。忠盛、遂に養ひて子となすと。而して、今昔物語には、則ち曰く、八幡の別當光清が妻、兒を生み、適零餘子を見、歌を作りて曰く、はふほどにいもがぬかごはなりにけりと。妻、之を繼ぎて曰く今はもりもやとるべかるらんと。其の事相似たり。疑ふらくは、世、清盛が強盛なるを見て、誤りて鳥羽帝の語を引きて、以て之を實とし、光清が歌を取りて、之を傅會せしならん。且つ二書は、母氏を書して、盛衰記には、兵衛佐局となし、平家物語には、祇園女御となせり。而して、平氏系圖には、清盛が母を書せず、曰く、教盛が母は、待賢門院の侍女なりと。待賢門院の侍女は、疑ふらくは、卽ち祇園女御なり。則ち其の母子の異同、猶詳にすべからず。而して、其の記事、特に委曲詳悉なるは亦疑ふべし。故に今、取らず。）長じて穎悟、姿貌美し（長門本平家物語。）忠盛、後に藤原宗兼が女を娶りて、子あり。故を以て、清盛、出でゝ宗兼が甥藤原家成に依る（源平盛衰記・尊卑分脈を參取す。）大治四年、從五位下に敍し、左兵衛佐に任ぜられ（公卿補任・中右記。）保延中、中務大輔に遷り、肥後守を兼ね、從四位上に累進す（公卿補任○源平盛衰記・平家物語に、並に曰く、時人謂ふ、清盛、年少にして華族に非ず、何ぞ榮位を叨りにすると。鳥羽法皇、之を聞きて曰く、清盛が族、豈に人の下に在らんやと。蓋し其の實白河帝の子なるを謂ふなりと。今、取らず。）久安二年、正四位下に進み、安藝守に任ぜらる（公卿補任。）將に熊野社に詣でんとし、路に、伊勢の阿濃津を經しに、鱸魚あり、躍りて舟中に入る。人あり、之を賀して曰く、昔、白魚、周武の舟に入り、以

て嘉瑞となせり。今、公、之を獲たり、豈に神の眷佑する所に非ずやと。清盛、喜びて、手自ら之を割き、従者と共に食す。平家物語。保元元年、上皇、兵を白河北殿に集めしとき、清盛が叔父右馬助忠正、及び源為義、召に應ず。初め、鳥羽帝、預め亂の作らんを知り、親ら下野守源義朝以下十人の姓名を書して、守禦に備ふ。清盛、其の父、上皇の命を奉じ、妻をして重仁親王を乳養せしめたる故を以て、預らず。然れども、其の彊宗にして世將なるを以て、美福門院、遺詔と稱して之を召す。乃ち義朝と兵を帥ゐて、北殿を攻む。北殿敗るゝに及び、清盛に勅して、為義を捕へしむ。清盛、捜索して未だ得ること能はざるに、為義・忠正、窘迫して出で降る。忠正、清盛に就きて死を宥されんことを乞ふ。清盛、雅より之と協はず、且つ其の意以爲らく、我、忠正を斬らば、朝廷、必ず義朝をして為義を斬らしめん。朝議、若し之を宥さば、我、則ち叔父を斬りたるを以て、固く爭はんと。遂に忠正を殺す。義朝、亦為義を殺す。保元物語。清盛、功を以て播磨守に任じ、尋で太宰大貳に除せらる。公卿補任。平家物語・源平盛衰記。

平治元年冬、右衛門督藤原信頼、亂を作す。義朝、清盛と隙あるを以て、誘ひて謀主となし、清盛が熊野に詣づるを覘ひ、兵を發して皇居を犯す。清盛、切部に至るとき○愚管鈔に、田邊に作れり。子弟、六波羅より、使を馳せて變を告ぐ。清盛、將に京師に歸らんとし、兵士の寡弱なるを患へ、使を熊野別當湛増及び湯淺宗重に遣はして、兵を徴す。伊勢の伊藤・加藤の族、兵を率ゐて來り迎へ、安部野に遇ふ。衆、皆踊躍し、遂に京師に入り、先稲荷祠に詣で、衆をして杉枝を折りて鎧袖に挿ましむ。已に

六波羅に至る。時に、信頼、入りて禁内に居り、將士を分ちて宮門を守らしむ平治物語。加藤は、諸異本に據る。清盛、名簿を信頼に致し、僞りて他志なきを示す。檢非違使別當藤原惟方、非藏人藤原尹明を遣はし、陰に清盛と謀り、夜、火を二條大宮に放ちければ、賊兵、宮門を棄てゝ赴き救ふ愚管鈔。是に於て、帝、潛に婦人の車に乘り、藻壁門より出でゝ、六波羅第に幸す愚管鈔・平治物語を參取す。清盛、騎兵三百餘を遣はして、乘輿を迎ふ。公卿百官、相踵ぎて至り平治物語。關白基實、亦至る。基實は、信頼が妹婿なりければ、人、皆之を疑へり。藤原公教、清盛を顧みて曰く、關白來る、之を如何せんと。清盛曰く、攝籙の臣、來らずんば則ち召すべし、今其の來る、固より其の宜しきなりと。衆、皆其の對を善しとす愚管鈔。帝、清盛を召し、諭して曰く、今、宮城新に成れり。汝、將士をして僞り走りて弱を示さしめよ、賊、必ず兵を悉して出でゝ鬪はん。因て、速に入りて之に據り、宮城をして兵燹に罹らしむること莫れと。清盛曰く、信頼の逆賊、臣が掌握に在り、其の兵燹の若きは、則ち奈何ともなすべきなし。然れども、聖旨は嚴重なり、敢て力を罄さゞらんやと。乃ち重盛・頼盛等を遣はし、兵を將ゐて之を撃たしめ、戰酣にして引き退く。賊、果して兵を悉して之を追ひければ、官軍、遂に宮城に入りしに、信頼、狼狽して出でゝ走る。義朝、兵を回し、更に六波羅を攻む。清盛、遽に兜鍪を著け、誤りて倒に之を戴く。左右、之を言ひしに、清盛、詭辭もて應じて曰く、至尊、此に在せば、我、之を背にするを欲せざるのみと。乃ち北臺に登りて、士卒を指麾す。賊兵、急に攻め、矢の下ること雨の如く、官軍、退縮す。清盛、叱

りて曰く、賊をして此の處に薄らしむ、何ぞ其恥づることなきと。軍を整へて徐に出で、躬、自ら之に當り、士卒をして更〻進み遞に戰はしめしに、賊軍、敗走す平治物語。清盛、禁内に入り、名簿を收めて曰く、昨日予へ、今日取ると、大笑して出づ愚管鈔。信頼、已に誅に伏しければ、帝、清盛が子弟の官爵を進む源平盛衰記。義朝、尾張に走り、平忠致が爲に殺さる。清盛、其の諸子を搜索し、頼朝・義經等を獲て、之を斬らんと欲せしが、既にして、皆之を赦す平治物語。是の歲、日向太郎通良、肥前に反く百鍊鈔・源平盛衰記。清盛、敕を奉じ、傔人平家貞を遣はして、之を討たしむ源平盛衰記。永曆元年、前後の功を以て、正三位に敍し、尋で參議に任ぜらる。應保・長寬の間、右衞門督・檢非違使別當を兼ね、權中納言となり公卿補任・源平盛衰記。從二位に敍せられ、皇太后宮權大夫・兵部卿を兼ね、永萬元年、權大納言に任ぜらる公卿補任。是の秋、延曆・興福の二寺、兵を構ふ。京師、訛言すらく、上皇、密に詔して、清盛を討たしむと。清盛、兵を聚めて守り備ふ。上皇、大に驚き源平盛衰記・平家物語。六波羅に幸し、躬自ら開諭せんとすれども、清盛病と偁りて出でず源平盛衰記。上皇、宮に還り、近臣に謂て曰く、浮言一たび出でゝ、京師動搖す、未だ言者の誰たるを審にせずと。嬖臣西光、進みて曰く、天に言なし、民をして之を言はしむ。驕りて禮なきものは、天の惡む所、平氏、其亡びんかと。坐者、默然なり。高倉帝、位に卽く。其の幼冲なるを以て、上皇、復庶務を親らす。清盛が妻平時子は、皇太后の姉なり。故を以て、勢焔益〻熾なり。上皇、稍之を惡む。然れども、制することを得ず、積憤して薙髮し、專ら佛乘に歸せしかば、清盛、心

竊に喜べり（源平盛衰記・平家物語。） 仁安元年、正二位に敘し（公卿補任。）内大臣に拜せられ（平家物語・兵範記。） 二年、從一位、太政大臣に陞り、隨身兵仗を賜り、輦車にて宮中に出入するを聽さる。左右大臣を歷ずして、直に太政大臣となりしは、此より前、止藤原信長一人のみ（公卿補任・源平盛衰記。） 何もなくして、上書して、太政大臣・兵仗輦車を辭しければ、之を許し、敕して、播磨の印南野、肥前の杵島郡、肥後の御代南郷・土比郷等を賜ひて、大功田となし、之を子孫に傳へて、世世絕つことなからしむ（公卿補任。） 三年、疾病なれば、詔して、非常赦を行ふ（百錬鈔。） 剃髮して、法名は、清蓮、尋で靜海と改む（公卿補任・長門本平家物語○見行本平家物語に、靜海或は淨海に作れり。） 世に太政入道と稱す（源平盛衰記・平家物語。） 嘗て別館を西八條に造り、土木を殫極し（長門本平家物語。） 其の第、多く蓬を藏ゑたり。因て、蓬壺と號す。又別莊を攝津の福原に營み、亭榭風流、以て四時の觀を窮む（源平盛衰記。） 天下の政事、一に其の手に出で、放濫驕溢なれば、上下、之に苦む。自ら己を議するものあるを知り、童子三百人を選び、以て耳目となし、髮を截りて詭服し、梅枝を執り、小鳥を臂にし、翼に赤幟を著けて、禁門に出入するに、姓名を通せず、街市に塡滿して、隱伏を伺察し、凡そ見聞する所、皆歸りて之を報せしむ。清盛、聽きて其の言を信じ、淫刑濫罰、頗る多し。一時、之が爲に震懾し、京師の騎乘者、皆望みて之を避く（源平盛衰記・長門本平家物語。） 孫資盛、途に攝政基房に遇ひしに、車を下らざりければ、從者、其の無禮を責めて、之を辱む。清盛、大に怒りて曰く、攝關の貴と雖も、何ぞ我に憚ることなきと。乃ち甲士を路に伏せ、基房が出づるを覘ひて、擊ちて其の車を破り、從者の髻を截り、以て之に報いたり。承安元

年、清盛、其の女徳子を進めて、女御となし、已にして立てゝ中宮となす。是を建禮門院となす玉海・源平盛衰記・平家物語。治承元年、重盛・宗盛兄弟、並に左右近衛大將となる。時に、上首者、皆怏々として平ならず。法皇の執事、權大納言藤原成親も、亦之を企覬して、得ること能はず。因て、西光と謀り、法皇の密旨を以て、源行綱・平康頼・法勝寺執行俊寛等と約結し、俊寛が鹿谷の山莊に會して、平氏を滅さんことを謀る。法皇、亦之に臨まんと欲したれども、法印靜賢、諫めて止みぬ源平盛衰記〇平家物語・愚管鈔に、法皇幸すとなせるは誤なり。事、詳に本紀に註せり。初め、西光が子藤原師高、加賀守となり、孫師經、涌泉寺を燒きければ、白山の僧徒、延暦寺に就きて、之を訟ふ。法皇、座主明雲をして之を和解せしむれども、僧徒、聽かず。朝議、已むことを得ずして、師高等を流しゝかば、法皇、悅ばず。西光、隙に乘じ、明雲を讒して流に處せんとす源平盛衰記・平家物語を參取す。清盛、嘗て菩薩戒を明雲に受け、約して師弟となれり。故を以て、延暦寺の僧徒、救を清盛に乞ふ。清盛、奏請して之を留めんと欲し、至れば則ち、法皇、見ず。明雲、遂に配所に赴きしを、僧徒、追ひて之を奪ふ。法皇、怒りて、將士に命じて、延暦寺を討たしむ。清盛、肯て命を奉ぜざれば、法皇、特に成親に敕して、兵を集めしむ。成親、竊に清盛を討たんと謀り、未だ發せざるに、源行綱、約に背き、馳せて福原に詣りて、之を告げゝれば源平盛衰記〇平家物語・保曆間記に、清盛、時に西八條第に在りとなせるは誤なり。今、本書及び玉海・顯廣王記に從ふ。清盛、大に驚き、急に京に歸り、檢非違使阿部資成を法住寺に遣はし、大膳大夫藤原信業に就き、奏せしめて曰く、成親等、臣が家を滅して、天下を亂さんと欲す。此、陛下の知る所に非じ。臣、將に此の徒を逮捕して、事情を

窮問せんとすと。法皇、錯愕し、少焉して曰く、朕が知る所に非ずと。清盛、乃ち西光を收へて栲治し、具に其の實を得たり。使を遣はして、成親を誘致し、戎衣を著、眉尖刀を操り、平貞能に謂て曰く、我、嫉を人に取るは、豈に官階の分に踰ゆるを以てか。夫田村麻呂は、苅田麻呂が子なり、而も、東征して功を建て、陞りて近衛大將となり、其の餘、軍功を以て賞を得しもの、多からずとなさず、豈に我一人のみならんや。昔、保元の亂に、右馬助已下の親族、多くは新院の召に應じ、且つ一宮は、則ち故刑部卿の奉ぜし所なれば、我、亦恝然たること能はず。然も、故院の遺詔を以て、身、禁旅に先ちて、禍亂を戡定せり。平治の亂に、信頼・義朝が凶鋒、熾鋭なりき。此の時に當りて、我、身を忘れ公に奉ずるに非ざるよりは、國家、殆ど危かりき。撥亂靖難、官家をして今日あらしめしは、是、誰の力ぞや。若し此の功を錄せば、則ち恩賚宜しく子孫に及ぶべし。況や、我が身に於てをや。今、成親等が讒を偏信し、遽に我が門を滅さんと欲す。向に行綱微りせば、我、豈に晏然たることを得んや。法皇の擧措、輕躁なること此の如し。他時、再び姦計を進むるものありて、院宣一たび出でなば、則ち、我、賊名を得んに、之を悔ゆとも及ぶことなからん。如かじ、事に先ちて、之を圖らんには。我、今法皇を鳥羽宮に徙さんと欲す。然らずんば則ち、我が第に幸せしめん。宿衛の士、或は枝梧することあらば、汝、宜しく士卒に號令して、警備を爲さしむべしと。是に於て、闔族、皆戎服を著、將士、嚮至せり。清盛、以謂らく、重盛、必ず己に從はじと、之を召すことを欲せず。然れども、父子の故を

以て、乃ち告ぐるに其の計を以てせしに、重盛、切に諫めて、事、遂に寢みぬ。既にして、西光を斬り、成親父子及び其の黨を流し、皆遠惡處に置く。幾もなくして、人を遣はして成親を殺さしむ。源平盛衰記・平家物語を參取す。

二年、中宮、身めることあり。是より先、清盛、其の男を生まんことを冀ひ、嚴島社に禱り、月に一たび造る。一夜、神、后に寶劍を賜ひて、其の懷に納め、復妻時子に授くと夢む。清盛、大に悅びしに、世、其の榮を貪るを疾み、門に榜して之を謗れり。清盛、以爲らく、文才あるものゝ所爲ならんと。差形迹に涉るもの、一千三百餘人を錄して、北野の社前に按問せしかども、竟に主名を獲ざりき。長門本平家物語。

是の冬、皇子生る。清盛、喜極りて泣きければ、人、以て不祥となせり。初め、中宮の產難かりき。時に、法皇、將に新熊野に幸せんとし、先產室に入りて、誦經護持し、既にして、分娩せしかば源平盛衰記・平家物語。

清盛、砂金・富士綿各一千兩を獻じて、之を謝したり源平盛衰記。

法皇、其の嚫物に似たるを怒りて曰く、朕、驗者となるも、亦以て一身を活すに足ると源平盛衰記・長門本平家物語。

三年、重盛薨ず。法皇、關白基房と謀り、其の所領越前を收む玉海・源平盛衰記。

故攝政基實が妻薨せしに、又其の莊園を收む玉海・山槐記。

基房、奏請して、子師家を以て、次を超えて中納言となさんとす玉海・公卿補任。

基房が兄の子基通は、清盛が女壻なれば、亦清盛に因りて之を請ふ。因て、爲に懇請すれども得ず源平盛衰記。

是の冬、清盛、兵士數千騎を率ゐて、福原より至り、京師、驚擾す玉海・山槐記・源平盛衰記。

清盛、子重衡をして帝に白さしめて曰く、臣、時勢を觀て、心、自ら安せず、若し一旦罪を得ば、悔ゆとも及ぶことなからん。今當に骸

骨を乞ひ、遐徼に竄匿すべし。願はくは、東宮を奉じて以て往かんと。帝、大に驚き、中使を遣はして慰諭し（玉海。）即日、基房父子の官職を停め、基通を以て關白となす（玉海・公卿補任・百錬鈔。）基房、清盛が京師に抵るを聞き、法皇に謁して曰く、臣、嘗て資盛が事を以て、清盛が怒に遭ひ、重盛が營救に因りて、免るゝことを得たり。今、重盛歿し、清盛、復憚る所なく、臣に甘心せんと欲す。臣、必ず遠竄せられ、永く左右に奉ずることを得じと。因て、嗚咽して泣下る。法皇、愀然として曰く、朕も、亦自ら安せずと（源平盛衰記。）靜賢を遣はし、清盛に諭すに、爾後、萬機に於て言ふ所あることなきを以てせしむ（百錬鈔。）靜賢、家臣に就きて、命を傳へて曰く、頃年、朝廷寧からず、人心動搖せり。惟、公は、上下の倚頼する所なり、其の人を制すること能はざるは、尙可なり、何ぞ自ら不靖を爲すに至れる。聞く、公、朕に憾ありと。豈に閒言に由りて然るを致せるか。公、兵を擁して京に入る、朕、其の謂を知らず。宜しく悃愊を披陳すべし。若し他故なくんば、當に令を下して、騷擾を靖ずべしと。清盛、出でゝ命を拜せず。日、將に暮れんとすれば、靜賢、歸らんことを請ひしに、之を久しくして、清盛、子知盛をして對へしめて曰く、靜海、老耄したれば、自ら揣るに、復院中に侍すること能はじと。靜賢、將に出でんとし、呼びて曰く、賢相名臣、天に跼り地に蹐すと。清盛、乃ち之を呼び還し、艴然として曰く、成親が奸を謀るに方り、卿、能く事機を覺りて、鹿谷の御幸を止めたり、是、我が卿に面する所以なり。夫保元・平治の亂に、家を忘れて王に勤め、逆を討ちて難を靖じたるは、是、皆人の知

る所なり。然るに、舊勳を遺れ、動もすれば輒ち猜忌し、近習を輕信して、我が門を滅さんと欲す。命運、未だ衰へずして、幸に禍機を脫したり。重盛歿して、未だ七七を過ぎざるに、遽に八幡の御遊、及び法住寺殿の御會あるが若きに至りては、疎薄何ぞ甚しき。且つ重盛が忠義は、時人の知る所なり。向に越前を賜ふや、命じて之を子孫に傳へしむ。然而るに、歿後輒ち削奪せらる。死者、何の罪ありて、遽に此に至れる。中納言缺くるに及び、吾、基通が爲に請へり。而るに、更に師家を以て之となせり。我が請ふ所、縱ひ例據なきも、應に特恩を以て聽さるべし。況や、夫の基通は、宗嫡を以て、官、中將に至れり、此の拜に於て、何かあらん。竊に聞く、曩に院內の近習、共に不良を謀りしは、實に院の叡慮に出づと。縱吾罪あるも、當に七世の宥を蒙るべし。齡七旬に垂々として、屢將に誅戮せられんとす。我が身すら、且つ保つこと能はず、子孫、復朝に立つことを得んや。老いて子を喪ふは、猶朽木の枝なきがごとし。重盛が沒後、自ら衰運を知る。宜なり、其の眷遇を失ひ、人望に背けること。縱忠勤を盡すとも、豈に聖旨に副はんや。殘喘幾もなし、望を世に絕てり。不孝の子、父母、尙之を愍む。況や、重盛は、忠孝才行兼備せるをや。老いて至痛に罹る、何ぞ少しく憫恤を賜はざる。故に、吾謂ふ、院中に近侍するも益なきのみと。言ひ訖りて涙下る。靜賢も、亦歔欷し、少選して、爲に逆順を說き、多方開諭しければ、淸盛、意稍釋け、禮して之を遣る源平盛衰記。俄にして、公卿以下北面に至るまで、法皇に親近するもの、三十九人の官職を奪ひ、基房を出して、太宰權帥

となし、前太政大臣師長を尾張に流し、權大納言源資賢を關外に逐ふ。是に於て、宗盛を遣はして、法住寺殿を圍ましめ、法皇を鳥羽宮に幽す。源平盛衰記・平家物語を參取す○三十九人、諸書異同あり。今、玉海・百錬鈔に從ふ。事は、本紀に註せり。又宗盛をして帝に白さしめて曰く、今よりして後、事巨細となく、一に聖心に決し給へと。是の日、福原に往き、源平盛衰記・保暦間記。幾もなくして、八條第に還る。皇太子、方忌を八條第に避けしに、宋人の齎す所の太平御覽三百卷を獻ず。山槐記・百錬鈔○按ずるに、百錬鈔に、天皇の行幸となせり。然れども、是の日の行幸は、他書に見る所なし。恐らくは、誤ならん。今、取らず。四年、清盛、皇太子を奉じて、位に卽かしむ。是を安德天皇となす。上皇、尙春秋に富み、亦他故あるに非ず、而して、遽に位を去りしかば、人、其の專恣を惡めり。上皇、清盛が嚴島神を崇信するを以て、臨幸して以て其の歡心を得んと欲し、先旨を清盛に喩しゝに、清盛、大に悅びければ、遂に幸す。源平盛衰記・平家物語。四月、源賴政、以仁王に勸めて、平氏を滅さんことを謀る。乃ち源行家をして、令旨を齎して、東國を歷說し、諸源と約結せしむ。行家、先伊豆に至り、源賴朝をして兵を起さしむ。東鑑・源平盛衰記・平家物語。初め、行家、匿れて熊野新宮に居りしが、東國に赴くに及び、那智新宮の僧徒と約し、兵を起して相應ぜんとす。本宮別當湛增、平氏と好あり、其の徒を率ゐて那智を攻め、反て敗られ、使を遣はして、之を福原に告ぐ。清盛、六波羅に還り、廷臣と議し、檢非違使を遣はして、以仁王を襲はしむ。清盛、初め、未だ事の賴政に出でたるを知らず、賴政が子兼綱も、亦遣中に在り。故に、賴政、先之を知り、王をして園城寺に遁れしむ。延暦・興福の二寺、之に應ず。清盛、大に將士を集

めて計議し、上總介藤原忠清が計を用ひ、米絹を以て、延暦寺に賂はしめけるに、延暦寺の僧徒、果して畔きければ（源平盛衰記。）賴政、王を奉じて奈良に赴きしに、淸盛、子弟を遣はし、二萬餘騎を將ゐて之を平等院に追擊せしめければ、王及び賴政、敗死せり（玉海・山槐記・源平盛衰記・平家物語・東鑑。）淸盛、常に叡山・奈良の僧徒の、屢〻京師を犯すを疾み、都を福原に遷して之を避けんと欲せしが（平家物語・保曆間記。）是の歲六月、遂に徙りぬ。宮殿、未だ成らざれば、權に弟賴盛が別莊を以て、宸居となす（玉海・源平盛衰記。）既にして、復車駕を己が第に徙す（玉海。）人情崩駭し、物議紛紜たり（源平盛衰記。）此に至りて、法皇を三間の板屋に幽す。是より先、宗盛が諫を以て、鳥羽宮より、八條烏丸に徙し、稍其の禁を寛にしたりしに、以仁王の事起るに及びて、禁防益〻密に、膳を進むること、止朝夕のみなれば、人、呼びて牢御所と曰へり。淸盛、大内裏を新都に造らんと欲し、大納言藤原實定・參議源通親等をして、攸を輪田に相せしめ、廣袤を規度せしに、土地狹隘なりければ、議者、或は昆陽野に營まんと欲し、或は曰く、印南野可ならんと、未だ決せず。乃ち前權大納言藤原邦綱をして、周防に課して、假に皇居を營ましめ、稱して里内裏となせり（源平盛衰記・長門本平家物語。）是の月、淸盛及び妻時子、三宮に准じ、年官・年爵を賜り、私第に直するもの、服飾、院宮上日の儀の如し（源平盛衰記。年月は、公卿補任に據る。）遷都以來、朝野怨讟し、訛言屢〻行はれ、或は云ふ、源仲綱等、以仁王を擁して、伊豆に走り、潛匿して甲斐に在りと（玉海。）是に於て、園城寺の莊園を收め、圓慧法親王の帶ぶる所の、天王寺檢校の職を罷め、僧正房覺以下十三人を考治し、二會

講師圓全等が公請を停め源平盛衰記・長門本平家物語。堂衆筒井明秀等三十餘人を流す平家物語。九月、相模人大庭景親、告げて曰く、伊豆の流人源頼朝、一院の詔暨び高倉宮の令旨を承けたりと稱し、兵を發して、攻めて目代平兼隆を殺し、石橋山に據る。景親、兵を聚め擊ちて之を破りたるに、頼朝、杉山に逃竄して其の之く所を知らず。或は曰く、水に赴けりと、或は曰く、自ら瘞死せりと。清盛、大に悅び、景親等を賞す。既にして、清盛が族黨の東國に在るもの、頻に告げて曰く、頼朝が石橋に死せしとは、妄なり、北條・佐佐木・三浦等、皆之に屬し、伊豆・駿河・甲斐・信濃の將士、雲集し、兵勢、大に振ふ。早く誅せずんば、恐らくは及ぶことなからんと。清盛、悔恨して曰く、東國の人士、多くは是爲義が門族臣孥なり。我が慮此に及ばずして、頼朝を東國に放ちしは、彼をして擁戴して我が門を滅さしむるなり。譬へば、猶盜に鑰を授け、虎を野に放つがごとし。曩に池尼の營救に頼り、幸に首領を全くすることを得たるに、今、忽ち舊恩を忘れて、弓を我に關くかと。乃ち上皇に頼朝を討つの敕を下さんことを請ふ。上皇曰く、宜しく之を法皇に奏すべしと。清盛、慍りて曰く、方今、天子幼冲にして、事、陛下に決せざるべからず、何爲ぞ踰えて法皇に請はん。聖慮、其源氏に與し給ふかと。上皇、笑ひて之に從ひ、官符を東海・東山二道に下して、頼朝を討たしめ、孫維盛・弟忠度・子知盛を以て、追討使となす。源義仲、亦兵を信濃に起して、頼朝に應ず。是の月、上皇、又嚴島に幸せしに、清盛、扈從し、人を屛けて、迫り請ひて曰く、既に討賊の敕を下し給ひたれば、

復陛下を疑ふことなし。然れども、願はくは、誓書を賜ひて、源氏に與せざらんことを明にし給へ、否らずんば則ち、陛下を此に放ち奉らんと。上皇曰く、朕、年來、公に於て何か負きし。而るに、朕を疑ふこと茲に至る、請ふ所の如きは、則ち何の難きことか之あらんと。宗盛、紙筆を進め、清盛、其の辭を口占して、上皇に書き給はんことを請ひければ、書成りて之を賜ふ。上皇、竊に侍臣と語り、歔欷流涕す。清盛、嚴島より還りて、心稍解け、宮を夢野に造りて、復法皇を徙す。十月、維盛、富士川に抵りしに、軍、夜、驚き潰ゆ。十一月、新都の宮成りて、帝、徙御す。延暦寺、屢狀を上りて、舊京に還らんことを請へば、清盛、百官を集めて、兩都の利害を言はしむ。衆、皆意を承け、盛に新都の美を稱せしに、左大辨藤原長方、獨抗議して以て不便となしけるに、清盛、擇ばずして罷む（本書に、長方を宗房に作れるは誤なり。今、續古事談に據りて之を訂す。）俄に公卿を移し、舊京に還す（源平盛衰記。）是より先、福原第、屢怪あり。夜、物あり、人面の如くにして、大さ一室に充つべし。又中夜、聲あり、大木の僵るゝが如し。而して、空中に哄然として大笑す。又愛する所の駿騏を望月と曰ひしが、一夜、鼠、尾に巢ひて子を生めり。又庭上に髑髏數百あり、旋轉して交錯り、聚りて一巨顱となり、高さ十餘丈、忽ち千萬眼を生ぜり。清盛、之を惡みたりしに（平家物語。）維盛等が敗れてより後、東海・北陸諸源の兵勢、益熾なり。前右兵衞尉山本義經、及び柏木義兼、亦兵を近江に起して、頼朝に應じければ、十二月、知盛等を遣はして、之を討たしめしに（源平盛衰記・東鑑。）義經、鎌倉に奔れり（東鑑。）時に、延暦寺の僧

徒、園城寺と連和し、義經に應じて、園城寺に據りしかば、兵を遣はして之を擊たしめしに、延曆寺の僧徒、山科に逆へ戰へり玉海・百錬鈔。又子清房を遣はして、園城寺を攻め、火を放ちて之を燒き、堂宇焚蕩して遺ることとなし玉海・山槐記・百錬鈔。清房は、百錬鈔に據る○平家物語には、知盛・忠度に作れり。初め、興福寺の僧徒、以仁王を迎へんと欲し、兵を發して木津川に至りしが、以仁王の敗を聞きて還りぬ。攝政基通、氏院有官別當藤原忠成を遣はして、之を諭さしめしに、僧徒、忠成を陵轢し、衣を褫ぎて之を逐ひしかば、再び右衞門督藤原親雅を遣はして、其の形勢を偵はしめたれども右衞門督は、平家物語に據る。恐怖して還れり。自後、僧徒、蠢動して已まざれば、朝廷、使を遣はして、事由を詰らしめしに、僧徒曰く、他志あるに非ず、唯清盛を圖らんと欲するのみと源平盛衰記。清盛、之を聞き、瀨尾兼康を以て、大和檢非違所に補し、數百騎を率ゐて之に赴かしむ源平盛衰記・平家物語。發するに臨み、之を誡めて曰く、甲冑を著、弓矢を執り、僧徒をして寇を致さしむることなかれと平家物語。僧徒、兼康が至れるを聞き、兵を率ゐて來り攻めしに、士卒、多く死したれば、僧徒、其の首を猿澤池の上に梟す源平盛衰記・平家物語。兼康、僅に身を以て免れたり源平盛衰記。是より先、興福寺、園城寺の牒に復し、清盛が父祖の貴顯ならざるを譏嘲して曰く、平氏の糟糠、武家の塵芥なりと。西乘房信救、之を草せしが、清盛、大に怒りて、索むること急なり。信救、懼れ源平盛衰記・平家物語。身に漆して癩となりて亡げ去りしが源平盛衰記。後、源義仲が書史となる。所謂大夫坊覺明是なり。又木偶首を作り、號して太政入道の首となし、摁擊踏蹴しければ、清盛、益怒り源平盛衰記・平家物語。重衡を

遣はし、兵數千を將ゐて之を擊たしめ、東大・興福の二寺を焚く（山槐記・東鑑。）時に、天下の諸道、平氏に叛くもの、日に相續ぎ、士卒、多く逃亡す。清盛、意頗る沮喪し、法皇に復政を院中に聽かんことを請ふ。法皇、讓りて聽かず（源平盛衰記。）固く請ふこと再三、既にして、之に從ふ。美濃・讚岐を獻じ、以て御分國となし、天下の事を以て、專ら宗盛に委ぬ（玉海。）是に至りて、清盛、悔心漸く生じ、法皇の意を慰めんと欲し、其の女を宮に入る。上皇晏駕して、纔に旬餘なるに、然も、法皇、拒むこと能はざりき（源平盛衰記・平家物語。）

譯文大日本史卷の一百五十二終

譯文大日本史卷の一百五十三

列傳第八十

平清盛 下

養和元年、清盛、關東の兵、將に南海を經て、京に入らんとするを聞き、兵を遣はして、緣海處所を守らしむ。東鑑。時に、緒方惟能・菊池隆直等、西海に據り、河野通信、南海に據りて、倶に源氏の聲援をなす。維盛・知盛等、兵を東北に出しゝに、或は逗撓し、或は病みて還りしかば、清盛、忿恚す。時に、宗盛、院宣を奉じて、將に東國に赴かんとし、未だ發せざるに、會清盛、疾を得、身熱、火の如くなれば、水を石槽に盛り、澡浴して以て冷を取るに、病勢、日に熾なり。妻時子、二位尼と稱す。其の起つべからざるを見て、言はんと欲する所を問ふ。清盛、大息して曰く、平治以降、天下を掌握に運し、官、太政大臣に至り、身は國家の外祖たり、奚ぞ求むること之あらん。第恨むる所は、頼朝が首を見ざるなり。我、沒するの日、堂塔を造ることなかれ、佛に供養することなかれ、願はくは、頼朝が首を斬りて、以て墓上に懸けよ。凡そ我が子孫たらんものは、宜しく是の心を體し、敢て懈ることなかるべしと。宛轉煩躁すること、七日にして薨ず。歲六十四。源平盛衰記・平家物語。愛宕に荼毗し平家物語、骨を經島に藏む。○按ずるに、東鑑に曰く、遺命を以て骨を播磨の山田の法華堂に藏むと。未だ孰か是なるを知らず。會盜、火を蓬壺に行つ。○源平盛衰記に、六波羅に作れり。

京師訛言し、相驚きて曰く、叛者ありと。時人、以て不祥となせり源平盛衰記・平家物語。其の疾革るや、僧圓實を以て、法皇に奏して曰く、臣、死するの後、陛下、事ごとに宜しく宗盛と議し給ふべしと。法皇、依違して決せざりしが、清盛、色慍ると聞き、遂に之を許す玉海。凡そ其の一門、公卿十六人、殿上人三十餘人平家物語。諸國受領・衛府・諸司六十餘人、守領の郡國、天下の半に過ぎ、富は王室に埒しく、被服冠幘、皆華麗を極む。一時、之を尙びて、六波羅樣と曰ふ。大納言平時忠、語るごとに、其の門族に非ざるものを謂て、非人となせり。其の强盛なること、此の如し。清盛、安藝に守たりし日、詔を奉じて、高野山の大塔を作れり。功を竣ふるに及び、夢に老僧あり、謂て曰く、大塔の造、誠に美なり。而して、安藝の嚴島と、越前の氣比と、實に金剛・胎藏の兩界なり。今氣比は殷盛にして、嚴島は荒廢せり。若し之を修葺せば、卿が身及び子孫、必ず福祿を享けんと。清盛、諸を朝に奏し、遂に其の祠を修葺して、壯麗を窮極し源平盛衰記・平家物語。其の內侍・巫女を遇すること甚だ篤く源平盛衰記。凡そ事あれば則ち必ず禱る源平盛衰記・平家物語。又攝津の輪田碕は、地勢嶮惡にして、漕運甚だ艱み、公私の往還、覆沒するもの相繼ぐ。清盛、之を憂へ、爲に一島を築きて泊となさんと欲す。然るに、風濤衝齧し、久しくして就らず山槐記・長門本平家物語。命じて一切經を石に寫し、沈めて以て之を塡め平家物語、又官に請ひて、河內・和泉・攝津及び山陽・南海二道の諸國をして、其の役に充てしむ山槐記。既にして、功成り、行旅、患を免るゝことを得たり。人、皆之を便とし、名けて經島と曰ふ源平盛衰記・平家物語。清盛が子は、重盛・基盛・

宗盛・知盛・重衡・維俊・知度・清房・清定・經光・季盛・清邦・良衡經光以下は、異本平氏系圖に據る。重盛は、自ら傳あり。維俊は、春宮少進となる。知盛は、從五位上に敍し、參河守に任ぜられ平氏系圖。壽永二年、維盛等と兵を將ゐて、源義仲を討ち、越中の礪波山に至り、會戰して大敗す源平盛衰記・平家物語・保曆間記。知度が馬、矢に中りて殪れ、岡田親義、來り迫りければ、知度、擊ちて其の兜鍪を墜し、遂に之を斬る。其の子重義、繼ぎて進みければ、知度が麾下、遮り擊つ。親義が從騎、來りて重義を救ひ、奮戰益力め、互に相殺傷す。知度、脫るべからざるを知り、自刃して死す源平盛衰記○按ずるに、本書に、或は云ふ、知度、篠原に戰死すと。而して、平家物語には、篠原の戰を以て、知度死後の事となせり。今、取らず。清房は○印本平氏系圖に云く、權大納言邦綱が子にして、淸盛養ひて子となすと。誤なり。從五位下に敍し、淡路守に任ぜらる平氏系圖。治承四年、兵を率ゐて園城寺を燒き百鍊鈔。壽永二年、維盛等と、源義仲を拒ぎて大敗し源平盛衰記・平家物語。三年、一谷に戰死す平家物語。清定は、實は大外記中原師元が子なるを、清盛、養ひて子となす。式部丞となり、從五位下に敍し玉海・中原系圖。參河・尾張等の守に任ぜられ中原系圖。尾張は、源平盛衰記に據る。壽永三年、一谷に戰死す平家物語。清邦は、權大納言藤原邦綱が子なり。邦綱、嘗て清盛と情好款密なり。其の女を以て重衡に妻せければ、清盛、亦清邦を養ひて子となす。侍從となり源平盛衰記。丹波守に任じ玉海。從四位下に敍せらる尊卑分脈。經光・季盛・良衡は、竝に事闕けたり。

基盛、其の出づる所を詳にせず。清盛、養ひて以て子となす平氏系圖。保元元年、年十七。檢非違使を以て、兵を率ゐて宇治を守る。途に宇野親治に値ふ。基盛、呼びて曰く、勅を奉じて、兵士の甲を

齎して、京に入るを禁ず。卿、若し官家に奉ぜんと欲せば、我に從ひて去れ。否らずんば則ち、過ぐるを得じと。親治曰く、上皇の召に赴くと。基盛、圍みて之を擊たんと欲す。親治、弓を彎きて之を射ければ、基盛が兵、披靡す。既にして、援兵、四に合ふ。基盛、士卒を指麾して曰く、敵は後援なし、盡く之を生獲せよと。遂に親治以下十六人を虜にして、之を闕下に致す。基盛、飛矢、體に滿ち、流血淋漓たり。帝、之を壯なりとし、卽日、敕して、正五位下に敍す保元物語。正五位下は、京師・鎌倉二本に據る。後、正四位下に敍せられ平氏系圖。出でゝ大和守となる。將に京師に赴かんとするに及び、路に宇治川に泅ぎて溺死す源平盛衰記○按ずるに、本書に、基盛が事を載せて、或は遠江守と書し、或は左衞門佐と書せり。然れども、其の除任の前後、何年なるを知らず。故に書せず。子あり、行盛と曰ひ、正四位下、左馬頭となる平氏系圖。壽永三年、備前の兒島に壘し、五百餘騎を將ゐて拒守せしが、賴朝が將佐佐木盛綱が爲に敗らる東鑑・源平盛衰記を參取す○按ずるに、平家物語には、資盛・有盛に作れり。恐らくは誤なり。帝崩ずるとき、左近衞少將有盛と、射て數人を殺す。敵、舟に入りければ、乃ち短兵を執り、奮戰して死せり○平家物語に曰く、有盛は海に入りて死すと。初め、父沒するの日、行盛、幼弱なりしが、長ずるに及び、其の母夢みることあるを以て、日に提婆品を誦し、以て追福し、艱難窮阨に處すと雖も、未だ嘗て廢弛せず。是に至りて、亦之を誦せるに、聽くもの、之を悲めり源平盛衰記。行盛、權中納言藤原定家に從ひて、和歌を學ぶ。其の西海に赴くや、平生著せる所の稿一卷を遺り、和歌を作りて留別す源平盛衰記・新敕撰集。定家、之を讀み、感泣して謂ふ、他日、敕を奉じて和歌を撰びなば、必ず當に之を載すべしと。其の父俊成、千載集を撰びしとき、薩摩守忠度が歌を載せ、而して、其の姓名を沒

せしに、定家、之を惋惜せり源平盛衰記。後、數朝を更へて、新敕撰集を撰び、行盛が歌を載せて、其の姓名を書せり源平盛衰記・新敕撰集。

宗盛、二條の朝に、遠江・淡路・美作等の守、左兵衞佐・左馬頭を經て、仁安二年、右近衞中將に任ぜられ、尋で參議となり、明年、正三位に進み、權中納言に任ぜられ、春宮大夫を兼ぬ。三年、官職を辭す公卿補任。重盛が薨ずるに及び、清盛、益〻横なり。法皇、素より平氏の顓權を疾めり。藤原成親が事發りしより、清盛、亦常に憤怒を蓄へ、法皇を幽せんと欲す。宗盛、兵を帥ゐて、法住寺殿を圍む。法皇、泣を掩ひて曰く、豈に朕を遠僻に遷さんと欲するかと。宗盛、奏して曰く、敢てせざるなり、暫く鳥羽の北殿に幸し給へと、遂に鳥羽殿に遷す源平盛衰記・平家物語。法皇、怨嘆して曰く、昔、成親が事あるに屬し、殆ど此に至りしを、重盛が力救に賴りて、脱るゝことを得たり。人の云に亡ぶる、今此の極に至る。宗盛、兄に如かざること遠しと平家物語。明年、高倉上皇、將に嚴島に幸せんとし、先清盛が西八條第に幸して、宗盛を召し、竊に謂て曰く、朕、明日將に發せんとす。願はくは、途に鳥羽殿に朝せん。然れども、以て相國に報ぜざるべからず、之を爲すこと如何と。言、未だ畢らず、泫然として涙下る。宗盛、對へて曰く、臣、幸に從ふ、何ぞ聖慮を煩すことをせんと。上皇、乃ち鳥羽殿に朝す。兩宮、喜び且つ悲み、相對して泣く。幾もなくして、宗盛、清盛を諫めて、法皇を八條烏丸の第に徙す。是の歲、安德帝、位に卽く。宗盛、外戚の重きを憑恃して、益〻威權を逞しくし源平盛衰記・平家物語。

養和元年正月、畿內及び伊賀・伊勢・近江・丹波等の總管となる。百錬鈔。時に、源義仲、兵を信濃に起して、源賴朝に應じ、從ふもの、稍衆し。是の月、源行家、兵數千騎を率ゐて、尾張に抵る。目代、驛を馳せて、六波羅に告げしかば、京師驚擾し、兵士、間に乘じて、資財を掠略す。源平盛衰記・長門本平家物語。是より先、知盛、兵を率ゐて東國に赴き、洲股に至り、病みて還る。賴朝・義仲が兵勢、日に熾なり。宗盛、大兵を將ゐて、往きて擊たんと欲す。法皇、敕を下して曰く、凡そ武官を帶び、及び自餘の弓馬に便なるものは、宜しく悉く隨從すべしと。然れども、州郡、皆官符・院宣の平氏に出づるを知り、相率ゐて源氏に歸す。宗盛、將に發せんとせしに、淸盛が薨ずるに會ひて止みぬ。源平盛衰記・平家物語。是に於て、宗盛、法皇に白して曰く、先臣が爲せる所、臣、間欲せざるものありき。而も、臣が不肖なる、諫止すること能はざりき。今よりして後、事、皆聖旨を奉ぜん。聞く、東征の兵士、糧食方に盡くと。先臣、向に西海・北陸の二道をして、軍餉を轉せしめんと欲し、事未だ施行するに及ばずして沒せり。願はくは、聖裁を聽かん。且つ陛下、賊を宥さんと欲し給ふか、將進み討たんとし給ふか。請ふ、朝議一決するを得て、然る後、事に從はんと。法皇、公卿を集めて之を議す。法皇、賴朝等を宥さんと欲すれども、宗盛、聽かず、重衡を遣はし、兵を將ゐて、東國に赴かしむ。玉海。三月、重衡等、大に行家を洲股に破りて還る。源平盛衰記。是より先、賴朝、竊に法皇に奏して曰く、臣は、謀反するに非ず、賊を除かんと欲するのみ。聖慮、若し平氏に眷眷たらば、則ち源平兩氏相竝びて奉仕すること、往日の如くせん。冀

はくは、其の忠否を試み給へと。法皇、書を以て宗盛に示す。宗盛、奏して曰く、和解は、實に美事なり。然れども、先臣の遺命あり、曰く、凡そ我が子孫は、必ず當に骸を頼朝が前に暴すべしと。臣等、既に此の言を受けたり。義、伐たざるべからずと。玉海。 壽永元年、權大納言に復し、尋で内大臣に拜せられ、左右近衞番長各一人・近衞各四人を賜り、隨身兵仗となす。公卿補任。 拜賀の日に至り、儀從甚だ盛なり。時に、東北の諸源、將に京師に入らんとするに、宗盛、軍事を以て意となさず、華麗自ら誇れば、時人、之を譏れり。源平盛衰記・平家物語。 二年、從一位に敍せられ、内大臣を辭す。公卿補任。 是より先、朝議、兵を諸國に徵しゝに、畿内及び紀伊・伊賀・伊勢・尾張・參河・播磨・美作・備前・備中・備後・安藝・周防・長門・豐前・豐後・筑前・筑後・大隅・薩摩等の兵來り集る。源平盛衰記。 四月、維盛・通盛・忠度・行盛・經正・淸房・知度等を以て、追討使となし、十萬餘騎を率ゐて、先義仲を擊たしむ。行〳〵貢賦を奪ひ、民財を掠め、進みて越前に至り、義仲が將仁科守弘等が守る所の燧城を拔き仁科守弘は、源平盛衰記に據る。越前・加賀を復し、遂に越中に至り、義仲と礪波山に戰ひ、大に敗績す。七月、義仲、近江に抵る。宗盛、書を延暦寺に遺りて、援を請ひ、啗すに本寺を氏寺に准じ、日吉社を氏社となさんことを以てすれども、僧徒、聽かず。源平盛衰記・平家物語。 宗盛、資盛を遣はし、宇治よりし、知盛・重衡を勢田よりし、道を分ちて近江に赴かしむ。義仲、進みて延暦寺に屯し、資盛等、兵を引きて還る。時に、源行家、大和に入り、源行綱、攝津・河内に據りて、頼朝に應じ、足利義清は、丹波に抵り、皆將に京師に入らんとす。是に於て、諸將を召し

還し（源平盛衰記。平家物語・吉記・玉海を參取す。）將に鎮西に奔らんとするを、知盛等、以て不可となせども、宗盛、聽かず、議を定めて西狩す。是より先、宗盛、竊に法皇を挾みて去らんことを議す。或、其の謀を知り、密に之を奏せしかば、法皇、潛に宮を出づ。宗盛、惶惑し、計、出づる所なし。乃ち自ら第宅を火き、劒璽を收め、帝、及び建禮門院・皇弟守貞を奉じて西し、闔族、皆從ふ。宗盛、行きて福原に至り、臣僚士卒を勵して曰く、四海板蕩し、天子蒙塵し給へり。汝が輩、能く死力を盡し、以て神器を護らんかと。皆曰く、禽獸、猶報を知る、況や、人に於てをや。君臣の分、盛衰を以て心を變せず、唯命之從はんと。宗盛、悅ぶ（源平盛衰記・平家物語。）是に於て、清盛が墓を拜し、終夜、樂を奏し經を誦す（源平盛衰記。）翌日、故都の宮殿、公卿の第宅を燒き、海に泛びて、太宰府に如く（源平盛衰記・平家物語。）既にして、法皇、詔を下して、平氏二百餘人の官爵を削り（玉海○一代要記に、一百八十九人となし、源平盛衰記には、一百八十人、平家物語には、一百六十人。）高倉帝の第四皇子を以て、登極せしむ。是を後鳥羽帝となす。宗盛等、之を聞きて曰く、三四宮を并取し來らざりしを悔ゆと。三宮は惟明親王、四宮は則ち後鳥羽帝なり。時に、刑部卿藤原頼輔、豐後國司となり、子頼經を遣はして、國務を理めしめたりしに、平氏太宰府に入ると聞き、遙に頼經に命じて、之を拒がしむ。頼經、緒方惟能と謀り、院宣を以て、九國・二島の兵士を倡へて、平氏を攻む（源平盛衰記・平家物語。）宗盛、資盛等を遣はして、惟能に說けども、惟能、從はず（平家物語。）兵を發して、博多より來り攻む。乃ち肥後守平貞能、及び菊池隆直・原田种直を遣はし、兵を將ゐて之を禦がしむれども、支ふること能はず。宗盛等、帝を奉じて、箱碕に奔り、尋で藤

原秀遠が山鹿城に遷る。惟能、兵十萬を以て來ると聞き、海に泛びて之を避け、柳浦に至り、宇佐宮に謁し、恢復を祈る。知盛が管國長門の目代紀光季、船一百三十餘艘を獻せしかば、遂に讃岐に抵り、行宮を屋島に造る。田口成良、阿波より來り屬し、四國の將士、皆之に應ず源平盛衰記・平家物語を參取す。是より先、宗盛、書を法皇に上りて曰く、車駕西遷せるは、一時の禍亂を避けんと欲するのみ。臣等、初より陛下に負くに非ず。今よりして後、庶務悉く聖算を奉せんと。法皇、依違して未だ報せず玉海。既にして、宗盛が勢復振ひ、稍山陽道を徇ふ。閏十月、重衡・通盛・敎經等を遣はし、義仲が將足利義淸・高梨高信・海野幸廣と、備中の水島に戰ひ、大に之を破り、其の三將を斬り、首を獲ること一千二百級源平盛衰記〇平家物語諸本に、名氏各異同あり。今、本書に從ふ。十一月、敎盛・敎經・重衡を遣はし〇平家物語に、知盛・重衡に作れり。今、盛衰記に從ふ。兵一萬を將ゐて〇平家物語諸本に、二萬或は三萬となせり。今、盛衰記に從ふ。源行家と播磨の室山に戰ひ、又大に之を破りしかば源平盛衰記・平家物語。山陽・南海十四國の將士、稍其の用をなす玉海・源平盛衰記・平家物語。是より先、頼朝・義仲、交嫌隙を生ぜしが、義仲、水島・室山の戰に、頻に敗衄し、平氏の勢益振ふを以て、乃ち之と連和し、共に頼朝を擊たんと欲し、密に書を屋島に遺りて、其の意を達す。宗盛、喜びて、之を許さんと欲すれども、知盛、固く爭ひて止みぬ源平盛衰記。明年正月、城を攝津の一谷に築く。廣袤三里、福原の故都を包む。北は山を限り、南は海に至り、一谷を西門となし、生田森を東門となし、兵士十萬餘〇東鑑・玉海に、數萬に作り、歷代皇紀には、六萬に作れり。其の中に充滿す。又船數萬艘を設け、以て水戰に備へ源平盛衰記・平家物語。廣袤三里及び船數は、盛衰記に據る。使を遣はして義仲と連和し玉海。遂

に蹕を福原の行宮に駐む〔玉海・源平盛衰記・平家物語。〕時に、在讃岐の廳衆二千餘人、叛きて京師に赴き〔○平家物語に、阿波・讃岐に作れり。〕途に敎盛を備中下道の行營に襲ふ〔○平家物語に、下津井に作れり。〕敎盛・通盛・敎經、擊ちて之を敗る。廳衆、淡路に走り、源義嗣・義久に屬す。通盛・敎經、攻めて之を殲し、遂に伊豫に至り、河野通信を擊たんと欲す。通信、懼れて安藝に走り、沼田次郎と合ふ。敎經、進み擊ちて之を敗り、沼田次郎を虜にす。通信、逃れ走る。又安摩宗益・園部重茂を吹井浦に敗る。通信、緖方惟能・海田宗親・臼杵維高等と、今木城に據りしが〔○長門本平家物語に、宗親を宗通に作れり。〕又擊ちて之を走らす。是の月、賴朝、其の弟範賴・義經をして、一谷を攻めんとし、大に兵を發し、攝津に赴かしむ。資盛等、三草山の西に陣す。義經、夜之を襲ひければ、軍中驚動し、自ら相鬭亂し、資盛、屋島に走る。範賴は、五萬餘騎を率ゐて、東門を攻め、義經は、田代信綱・土肥實平等をして、七千餘騎を將ゐて、西門を攻めしめ、自ら精騎三千を帥ゐ、徑に鵯越を下り、火を放ちて營を燒き、內外齊しく攻めしに、城中、人馬蹂躪し、宗盛、倉皇、帝を奉じ、海に泛びて屋島に如く。士卒、狼狽して舟を爭へば、舟中、刀を以て其の臂股を斷ち、號叫擾亂して、大船三艘を覆し、溺死するもの多し〔源平盛衰記・平家物語。〕通盛・忠度・經正・敦盛・知章・經俊・業盛・盛俊等、戰死し、重衡、虜にせらる〔東鑑・源平盛衰記・平家物語。〕法皇、三種神器の外に在るを憂へたりしが、重衡を獲るに及び、書を宗盛に遣りて、之を上らしめ、約するに其の死を貰すを以てす。宗盛、院宣及び重衡が書を得て、乃ち奏答すらく、向者、京師守を失ひ、臣等、謹みて幼主を奉じて、西海に幸せしめたり。當時、院宣を奉じて、宜しく還御す

べきに、既に京師稍安しと聞き、乘輿、將に還らんとせり。而るに、義仲、院宣を奉ずと稱して、水島に逆へ拒ぎたれども、官軍克勝して、遂に攝津に幸するを得たり。頃者、當に院使來りて、講和を議すべしと聞けるに、俄にして源氏來襲す。臣、聖慮の在る所を知らず、惶惑失措す。是を以て、未だ京に還らず、遲回して今に至るのみ。講和は、公私の同じく便とする所、然も、聖旨未だ明ならず。謹みて處分を俟つ。臣、久しく朝恩を承く、何ぞ敢て義に負かん。而して、義朝が誅は、信頼が事に坐し、臣が家と私怨あるに非ず。願はくは、武士に詔して、戰鬪を停め、還幸を妨ぐることなからしめ給へと東鑑○源平盛衰記に、宗盛、奏答して曰く、向に賊徒の亂を倡ふるに方り、京師、守を失へり。臣等、外戚に居るを以て、幼主・母后を奉じ、兵を西海に避く。三種神器は、傳國の大寳にして、一日も玉體を離るべからず。冀はくは、陛下、暫く此に幸して、亂の平ぐを待ち給はゞ、乃ち奉じて禁闕に還らん。否らずんば則ち、相率ゐて高麗・百濟に赴かん。惜むらくは、神器、終に異域の物とならん。今、詔旨を承く、曰く、神器を京師に還さば、則ち當に重衡が死を宥すべしと。向に、親族多く一谷に死せり、重衡、豈に獨生を惜むに忍びんやと、遂に詔を奉ぜず。玉海二月二十一日の條に、或人の說を載せて云く、宗盛、奏答すらく、三種神器・帝及び母后を還すは、敬みて命を聽かん。臣に於ては則ち京師に入るを欲せず。願はくは、讚岐を賜りて留居し、男淸宗をして乘輿に從はしめんと。而して、三月朔の條に、定長が說に云く、宗盛が答敕、大略和親を欲することは、東鑑と合へり。東鑑に據るに、定長は、敕を奉じて、重衡を鞫訊すと。則ち其の說く所、蓋し其の實を得たらん。既にして、又山陽道を徇ふ源平盛衰記。十二月、行盛、備前の兒島を守り、賴朝が將佐佐木盛綱が爲に破らる東鑑。四年正月、知盛、兵を長門の引島に屯し、門司關を守り、以て東兵に備ふ東鑑・源平盛衰記。是の月、義經、渡邊に抵りしに、大雨暴風あり。義經、精兵を將ゐて、風濤を衝き、猝に至る。宗盛、田口成良が策を以て、帝を奉じて海に泛び、將士を留めて城を守らしむ。二月十九日、義經、火を放ちて屋島の民舍を燒きしに、延きて行宮に及び、營壁、悉く灰燼となり、煙焰、海を蔽ふ。平氏の軍、支ふること能はず、海に入りて之を避く。是に於

て、海陸、矢を放ちて相挑む。宗盛、敎經に謂て曰く、向に義經が來り戰ふ、僅に七騎、我が軍、其の後騎の繼ぎ至らんを慮り、猶豫して遂に之を逸せりと聞く。卿、宜しく義經が鎧仗を認め、船を下りて狙擊すべしと。敎經、乃ち精兵三十餘人を率ゐ、船を進めて岸に登り、躬自ら戰を督し、殺傷する所多し。義經、退きて牟禮・高松に陣し、敎經は、屋島に陣す。明日、義經、又來り攻む。敎經、之を海に避け、義經が軍、益振ふ。宗盛、帝を奉じて志渡に遁れしに、義經、來り攻む。又禦ぐこと能はず、船を泛べ、引島を經て、箱碕に如く。源平盛衰記。時に、範頼、大兵を領して、豐後に在り。東鑑。故を以て、平氏、進むことを得ず、船を回して壇浦に漂泊す。義經が舟師七百餘艘〇平家物語に、三千餘艘に作れり。來り攻む。宗盛等が戰艦五百餘艘、之を拒ぐ〇平家物語に、千餘艘に作れり。帝を奉じ、徙りて戰艦に御せしめ、士卒をして唐船に駕せしむ。源氏の必ず唐船を攻めんことを料り、將に前後より之を夾擊せんとす。時に、田口成良、平氏の日に蹙るを視て、漸く攜貳を懷き、竊に之を義經に告ぐ。義經、其の謀を知り、急に之を攻め、成良、亦之に應じ、平氏、大敗す。知盛、帝の船に來りて曰く、事、既に此の如し、復言ふべきなしと。源平盛衰記・平家物語。侍御、悉く悲泣す。二位尼、歎じて曰く、宗盛、實は相國の胤に非ず、亦我が所生に非ず。宜なり、其の心操、小松内府に似ざること。彼、必ず死すること能はず、虜となりて辱を受けんと。蓋し二位尼、既に重盛を生み、後復男あらず。淸盛、之を憂ふ。後會身めることあり、其の男たらんことを欲して、神佛に禱祈し、既にして女を生みしに、之を秘して告げず、清水寺の北坂なる傘工の家兒を覓め得て、密

に之を易へ、清盛が世を沒するまで、終に之を言はざりしが、此に至りて、二位、悲憤し、始て之を言へり

と云ふ源平盛衰記。 乃ち按察局と、帝を抱き、劍璽を挾み、海に投じて死す東鑑に曰く、二品禪尼、寶劍を持ち、按察局、先帝を抱き、共に海に沒すと。又義經が注進狀を載せて、按察局、先帝を抱き水に入ると雖も、身尚死せずとせり。源平盛衰記、二位尼海に赴くの下文に、又云ふ、八條殿、亦相繼ぎて海に赴くと。按ずるに、八條殿と稱するは、卽ち二位尼なり。二人となせるは、誤なり。今、愚管鈔・百錬鈔・平家物語諸本に據り、盛衰記の上文を取る。 敎盛・知盛・經盛・資盛・有盛・行盛等、相繼ぎて死す東鑑・平家物語。 宗盛・清宗、引決すること能はずして、舟中に彷徨せしに、兵士、之を醜とし、故に手を失せる爲して、相觸れて之を擠す。父子、素より善く泅げば、縱横に浮游せるを、東兵、鐵搭を以て、鉤けて之を捉へ、京師に送り、父子同じく載するに、八葉車を用ひて、前後の簾を徹し、義經が堀川第に拘ふ。五月、鎌倉に送る。路に、苦に死を宥されんことを祈る。 義經、慰めて曰く、必ず我が軍功を以て贖はんと。 宗盛、喜びて曰く、苟も餘喘を延ぶるを得ば、遠惡に竄逐せらると雖も、亦甘心する所なりと源平盛衰記・平家物語。 六月、鎌倉に入る。 賴朝、簾を垂れて、之を別室に引き、庭を隔てゝ見、比企能員、命を傳へて慰勞す東鑑・源平盛衰記。 宗盛、竦動懾息して曰く、若し一死を宥さるゝことを得ば、則ち當に出家して佛に事ふべきなりと。 清宗、進みて曰く、我が家、世朝家を護り、功ありて過なきは、世人の共に知る所なり。而して、事既に此に至る、復何をか言はん。唯速に死を賜ふを幸となすと。賴朝、刑を致すに忍びず、其の自裁せんことを欲し、俎上に魚を盛り、刀を置き以て之を示せども、宗盛、覺らず源平盛衰記・長門本平家物語。 清宗、其の意を知れり。 然れども、父に先つに忍びずして止めり源平盛衰記。 賴朝、宗盛を呼びて、讃岐權守と曰ひ、名を末國と改め源平盛衰記・長門本平家物語。末國

は、長門本に據る。又京師に送り還す。往きて近江の篠原に抵りしとき、義經、宗盛父子を各所に置く源平盛衰記・平家物語。宗盛、其の意を曉り、乃ち僧を引き戒を受けて死なんことを請ふ。義經、之を許し、遂に篠原に斬る源平盛衰記。時に年三十九公卿補任〇源平盛衰記に曰く、宗盛、虜に就き、京師、聚り觀る。二三糶人あり、語りて曰く、積惡の餘殃、一に此に至るか。我聞く、此の公、嘗て建禮門院と姦せり。先帝は、則ち其の所生なり。建禮門院、後白河法皇に對し、往事を懺悔せりと。亦西海舟中兄宗盛と通ずるを謳ひらるゝの語あり。蓋し當時醜詆の言、未だ必ずしも其の實を得ず。故に、此に附す。首を京師に傳へ、獄門の樗樹に梟す吉記・百錬鈔・東鑑・源平盛衰記・平家物語。二子あり、清宗と曰ひ、能宗と曰ふ平氏系圖・源平盛衰記。清宗は、從五位に敘せられ、首服を法皇の宮に加へ、昇殿・禁色雜袍を聽され、尋で侍從に任ぜられ、備前介を兼ね、累進して正三位に敘し、右衞門督に任ぜしが公卿補任。父死するに及び、野路に斬られたり東鑑。時に年十七源平盛衰記・平家物語〇公卿補任に、年十五に作れり。能宗は、幼にして所恃を失へり。其の母、終に臨み、深く以て念となしければ、宗盛、之を憫みて、殊に之を鍾愛し、常に謂ふ、清宗は、我が家の嫡嗣、宜しく大將軍となりて、東國の事を知り、此の兒は、副將軍となりて、西國の事を知るべしと。故に、呼びて副將と曰へり。宗盛虜にせらるゝに及び、義經、之を六條河原に斬る源平盛衰記。時に年六歲東鑑〇源平盛衰記に、八歲となせり。

知盛、平治元年、從五位下に敘せられ、累遷して左近衞中將に任ぜられ、治承中、從三位に敘し、左兵衞督に任ぜられ、院廐別當となる公卿補任。以仁王の兵を舉ぐるや、知盛、重衡等と之を宇治に撃ちしに、敵、橋を撤して拒ぎ戰へば、衆、肯て進まず。知盛曰く、兩軍、橋架の上に相遇へば、我、衆と雖も用をなさず。宜なり、其の寡少の爲に遮らるゝことと。乃ち衆をして流を亂して直に渉らしめ、遂に大に之を破

る源平盛衰記。山本義經が兵を近江に起しゝとき、姪資盛等と、兵數千を將ゐ、撃ちて之を敗り東鑑・源平盛衰記・長門本平家物語を參取す。資盛は、玉海・長門本平家物語に據る〇盛衰記に云く、知盛は、征東大將軍と。平家物語には、征夷大將軍と。而して、玉海に云く、東國追討使と。大將軍は、則ち一時の命ずる所にして、征夷・征東等の將軍を拜せしに非ず。故に取らず。斬首二百餘級・生獲四十餘人玉海。養和元年二月、兵を移して、源行家を美濃の板倉に襲ひ、火を縱ちて營を燒きしに、行家、敗走せり源平盛衰記。時に、平氏の軍、屢戰ひて罷倦し、知盛、亦疾に罹り、遂に京師に還る玉海。東鑑・源平盛衰記を參取す〇諸本平家物語に、知盛の病還を以て、三月の事となせるは、誤なり。幾もなくして、參議に任ぜられ、壽永元年、權中納言に拜せらる公卿補任。時に、東北の諸源、日に彊盛なり。二年、源義仲、近江に至る。知盛、兵を將ゐて之を拒ぐ。義仲、進みて延曆寺に屯し、知盛、還りて粟津に至り、太田兼定等と戰ひて、克たず、兵を引きて京師に還る。宗盛、大に懼れ、遂に議を定めて西狩す。既に京師を出でしに、叔父賴盛、留りて往かず、兵衆、頗る離畔しければ源平盛衰記・平家物語。宗盛、之を悔ゆ。知盛、怒りて曰く、前途倚憑する所、未だ必すべからず。故に、向に固く京師を守らんことを勸めたりき。而るに、公、我が言を用ひず、今此に至る、奈何ともすべきなしと平家物語。既にして、屋島に抵る。源賴朝、義仲と隙を構ふるに及び、義仲、宗盛に書を遺りて、和を請ふ。宗盛、喜びて之を許さんと欲す。知盛、諫めて曰く、向に、彼が爲に逼られて、以て此に至れり。今復之と和せば、賴朝、我を何とか謂はん。且つ、天子、焉に在せり。彼、若し甲を卷き兵を戢めて、降を軍門に乞はゞ、則ち之を許せ。何の講和することか之あらん。公、宜しく此の意を以て、之に答ふべしと。宗盛、之に從ふ。義仲、竟に至らず。三年、源義經、一谷城を陷

れ、知盛、城の東門を守りて敗走せしに、追兵、幾ど及びしに、子知章、力戰して死せしかば、知盛、良馬に乗りて発るゝを獲、水を渉りて船に上る。船狹くして馬を容れず、鞭ちて陸に還らしむ。田口成良曰く、名馬、惜むべし、賊をして獲さすることなかれ。請ふ、之を射殺さんと。知盛曰く、是、我を厄に脱れしめたり。寧ろ賊をして之を獲さすとも、豈に殺すに忍びんやと。源平盛衰記・平家物語。宗盛を見て、泣を垂れて曰く、子は、父を救ひて死し、父は、忍びて走る。他人、之を爲さば、我、亦面に唾せんに、今自ら之を爲す、人、我を何とか謂はんと。宗盛、知章が武幹を稱し、深く之を憫惜せり。平家物語。重衡、虜となる。法皇、使を遣はし、詔を宣べしめて曰く、卿、書を宗盛に送り、三種神器を上らしめば、則ち卿を放還せんと。重衡、乃ち書を宗盛に遺る。源平盛衰記・平家物語。二位尼、泣きて宗盛に請ひ、神器を上り、重衡が死を贖はしむ、左右、悲慟して、仰ぎ視ること能はず。知盛曰く、縱ひ神器を上るとも、重衡、決して還るの理なし、浮辭の爲に移さるべからずと。衆、皆之を然りとす。平家物語。子弟、屋島に相聚り、悒鬱無聊なり。宗盛曰く、先公の福原に徙るや、我、新に蠱に幹たり。而して、高倉宮を逸せしは、深く以て恨となす。今、京師を離るゝこと已に三年、淪落の悲、固より懷抱に切なり。然れども、之を往事に比すれば、未だ甚だ傷むに足らずと。源平盛衰記。知盛、色を正して曰く、東北の叛賊、昔我が恩に浴せしに、欻ち舊好を忘れて、皆頼朝に歸したれば、鎭西と雖も、亦然らざるはなからん。我、故に、賊を京師に待ち、殊死して格鬪し、刀折れ矢盡くるに至りて已まんと請へり。然れども、我、獨留ることを得ず、衆に從ひて此に至れり。

豈に慙恨の甚しきに非ずやと源平盛衰記・平家物語。是に於て、壘を其の管國長門の引島に造り、門司關を塞ぎ、以て諸源に備ふ東鑑。管國の二字は、平家物語・源平盛衰記に據る。四年二月、屋島陷り、擧族、海に泛びて、長門の壇浦に漂泊す。義經、追ひて至り、大に海上に戰ひ、舟師、四に合ふ。知盛、獨船首に立ちて、將士を激勵して曰く、退くこと勿れ、戰は、唯今日あるのみ。卿等、命を此の時に隕して、名を後世に貽し、東賊の爲に笑はるゝことなかれ。萬衆一心、義經を捉へて、之を海に投ずるを要す。求むる所、此に止ると。藤原景清・平盛綱等、皆感憤し、必ず義經を獲んと欲す源平盛衰記。知盛、宗盛を見て、謂て曰く、今日の合戰、士氣皆倍せり。但田口成良、獨否らず。我、其の異志あるを察す、請ふ、斬りて以て軍に徇へんと。宗盛、聽かず。知盛、再三之を彊ふ。宗盛、已むことを得ず、成良を召して曰く、汝が擧措、向前に似ず、豈に屈撓したるか。宜しく四國の衆に號令し、力戰して勝を決すべしと。知盛、側に在りて、刀を扣き、成良を斬らんと欲すれども、宗盛、遂に肯ぜず。成良、果して叛けり。東兵、攻むること急なり。知盛、建禮門院及び二位尼の船に往きしに、宮女等、泣きて狀を問ふ。知盛、笑ひて曰く、事、固より當に此の如くなるべし。今、復何をか言はん。但宮人、始て東男子を見んのみと。乃ち自ら舟中を掃除し、悉く猥雜の物を棄てしむ。既にして、帝、海に崩じ、宗盛、虜にせらる源平盛衰記・平家物語。知盛、聞きて涙を垂れ、深く之を恥とし、遂に叔父教盛と並び坐し、自刃して死す源平盛衰記〇本書の一說・東鑑・平家物語には、海に投ずに作れり。今、醍醐雜事記に據り、本書の本文に從ふ。年三十四公卿補任。子知章は、武藏守、一谷

城陷り、知盛に從ひて走りしに、兒玉黨數人、躡ぎて之を追ふ。監物太郎頼賢、射て一人を殺しゝに、二人、進みて知盛に迫る。知章、遮りて之を搏ち、其の首を獲たれば、知盛、間を得て免れ、知章、遂に戰死す。時に年十六（源平盛衰記・平家物語に、或は十七に作れるは誤なり。）頼賢、知章が首を收めんと欲し、重創を被り、遂に之に死せり（源平盛衰記。）知章が弟知忠は、平氏、鎭西に赴くとき、時に年甫て三歲、乳母子紀二郎大夫友方（○八坂本平家物語に、友方を爲方に作り、長門本には、紀伊二郎兵衞爲範に作れり。）攜へて備中の宮内に往き、居ること數年、伊賀に至り、山中の僧舍に寓せしが、後、潛に京師に還り、法性寺の側に匿れしに、平盛嗣・藤原忠光・藤原景清以下、潛に來り屬し、京師騷擾す（如白本平家物語。）建久七年六月、將に頼朝が妹壻藤原能保が第を襲はんとす（明月記。）後藤基清、京師に在り。能保、基清をして圍みて之を攻めしめ、射戰、時を移し、從士二十餘人死す。知忠、免るべからざるを度り、自刃して死す。時に年十六。友方、亦自殺す。盛嗣・景清は、遁れ去りて仇を報いんと欲せしが、克たずして死せり（諸異本平家物語。）

重衡、應保二年、從五位下に敍し、尋で尾張守に任ぜられ、左馬頭に除せられ、嘉應・承安の間、累進して正四位下に敍らせれ、治承三年、左近衞權中將に任じ、幾もなくして、之を辭し、四年、藏人頭に補せらる（公卿補任。）是の年五月、以仁王の事起る。維盛等と兵二萬餘を將ゐて、源頼政を宇治川に敗り（玉海・山槐記・長門本平家物語。）振旅して還る。帝、重衡に勅して、戎服して進見せしめ、親ら軍狀を問ふ（玉海・山槐記。）十二月、兵數千騎を率ゐて、奈良に赴き（山槐記・東鑑。）東大・興福の二寺を攻む。僧徒、奈良坂・般若路に據

り、陷穽を設け、蒺藜を布き、樹を僵して以て攻路を塞ぎしを、重衡、進擊して、火を民舍に放つ。適〻風暴に急にして、延きて二寺に及び、一百餘宇を燒き、大像、亦灰燼となり、僧徒、大敗せり山槐記・源平盛衰記・平家物語を參取す。二百餘人を斬り百鍊鈔○源平盛衰記に、千百餘人となし、平家物語には、千餘人。首三十餘級を梟す玉海○盛衰記に、四百餘級となせり。燒死せるもの百餘人東鑑○平家物語に、三千五百人となし、盛衰記には、二千四百餘人、長門本平家物語には、一萬二千三百餘人。養和元年三月、維盛等と、七千餘騎を將ゐて、源行家を尾張の洲股に擊ち、水を隔てゝ對陣す源平盛衰記・長門本平家物語。行家、將に夜に乘じて來り襲はんとせしに、重衡が卒、馬を渚に浴せしめ、因て覘ひて之を知り、走り還りて之を報ず玉海・東鑑。乃ち逆へ擊ちて之を破り、其の將卿公義圓を斬る東鑑・源平盛衰記。泉重滿、潛に筏に乘りて水を濟る。重衡等、之を覺り、故に兵を引きて退き、水に遠ざかりて陣し、其の濟るを待ちて之を擊ち、重滿を斬り、殺獲甚だ多し。行家、退きて小熊に走る。重衡、維盛等と、追ひて之に及び、軍を分ちて五となし、藤原景家・藤原忠淸・平盛俊・高橋長綱、迭に進みて之を擊ちしに、皆勝たずして退く。重衡・維盛、自ら二千餘騎を將ゐて、之に當る。景家等が四千餘騎又來り合ひ、更に進みて迭に戰ひ、行家、遂に敗走す。重衡等、勝に乘じて、北ぐるを逐ひ、連に之を折戸・熱田に破る○長門本平家物語に、折戸を折津に作れり。行家、參河に走り、散卒を收めて、矢矧の東岸を保ち、人を遣はして佯り言はしむ、東兵、大に至ると。重衡等、以爲らく、衆寡敵せじと、兵を引きて還る源平盛衰記。再び左近衞權中將に任じ、從三位に敍せらる公卿補任。壽永二年九月、平氏、帝を奉じて、屋島に至り、諸將を遣はして、山陽・南海の二道を略せしむ南海道は、平家物語に據る。閏十月、源義仲、其の將

高梨高信・足利義淸・海野幸廣・仁科盛家を遣はして、來り攻めしむ。重衡、通盛・敎盛と、舟師二百艘を帥ゐて、之を備中の水島に拒ぎ、高信・義淸・幸廣を斬り、首を獲ること一千二百級。源平盛衰記。十一月、維資を備前の東川に走らす。吉記○惟資、姓闕けたり。源行家を播磨の室山に敗る。源平盛衰記・平家物語。三年二月、源範頼・義經、兵を率ゐて、來りて一谷を攻む。重衡、生田森を守りしが、城陷りて走りしに、莊家長父子、急に之に迫る。○按ずるに、東鑑二月七日の記に曰く、重衡は、明石浦に於て、景時・家國が爲に虜にせらると。又五日の記に、範頼・義經部下の將士の名を列し、梶原平三景時・源太景季・平次景高及び莊太郞家長あり。而して、家國といふ者なし。家國・家長、疑ふらくは、一誤あらん。平家物語に曰く、莊四郞高家及び梶原源太景季、追ひて及ばず、景季、其の馬を射る。重衡、走る能はず。高家、追りて之を虜にすと。南都本に、梶原父子三人に作り、長門本には、單に景時に作り、伊藤本・八坂本には、莊四郞高家に作れり。未だ孰か是なるを知らず。今、姑く盛衰記に從ふ。重衡、馳せて須磨浦に至る。家長、追へども及ばず、矢を放ちて馬を射る。重衡、副馬あり、親臣後藤守長をして騎らしめたりければ、疾呼して之を索めしに、守長、顧みずして走る。重衡、自刃せんと欲せしに、家長、疾く馳せて之に迫り、己が馬を授け、緊しく之を鞍に縛して行く。源平盛衰記。既にして、義經、之を京師に送り、土肥實平が家に拘ふ。玉海。法皇、重衡を藤原家成が堀河の故宅に召し、右衞門權佐藤原定長を遣はし、詔を宣べしめて曰く、宜しく宗盛を諭して、三種神器を上らしむべし。若し詔旨を奉ぜば、則ち頼朝に命じて死を宥め、屋島に歸さんと。源平盛衰記。東鑑・平家物語を參取す。重衡、對へて曰く、曩祖貞盛以來、世朝廷の爪牙となりて、王事に勤勞せり。而るに、子孫に至りて罪を獲、西海に漂泊す。向に、通盛以下の親族、既に梟首せられたり、臣、縱ひ生還を得とも、勝敗、豈に一人に係らん。臣、亦何の顏面ありて、再び宗族を見んや。神器は、乘輿と倶にするに非ざるよりは、決して京師に還るの理な

し。然れども、詔旨嚴重なれば、臣が意を以て之を諭さんと源平盛衰記。乃ち書を屋島に送る。上皇、亦召次花方といふものを遣はし、院宣を齎して、時忠等を諭さしむ源平盛衰記・平家物語を參取す。宗盛、心に講和を欲す。既にして、戰敗れ、神器、海に沒す玉海・東鑑〇平家物語に云く、二位尼、重衡が書を得て、悲泣して宗盛に謂て曰く、中將、今、此の如し。願はくは、我が爲に更に計をなせと。宗盛曰く、同氣の愛は、固より忍びざる所なり。然りと雖も、神器は、國家の大寶なり。之を以て重衡一人に易へなば、必ず嗤を頼朝に取らん。且つ帝の帝たる所以は、神器あるを以てなり。母氏、獨重衡を愛し、盍ぞ餘子の爲に慮らざると。遂に詔を奉ぜずと。本書載する所と異なり。重衡、僧服に從はんと乞ふ。義經、爲に之を奏す。法皇、聽かずして曰く、先頼朝に聞知せしめ、而る後、之を議せんと。是に於て、僧源空に請ひて、問法悔過せしに、源空、假に剃髮授戒をなす源平盛衰記・平家物語。三月、頼朝、梶原景時を遣はして、之を鎌倉に致さしむ東鑑・源平盛衰記・平家物語。伊豆に至るとき、會頼朝、北條に獵せしが、之を引見して曰く、頼朝、將に上、法皇の憾に敵し、下、先人の恥を雪がんとし、乃ち義を石橋に擧げ、以て暴亂を討ち、遂に公を此に致せり。屋島の内府を見んも、亦將に日あらんとすと。重衡、對へて曰く、古より、源平二氏、相與に天朝を衛護せり。而るに、二十年來、吾が家、獨國家の鈞を秉り、宗族、朝に登るもの八十餘人、權勢の盛なること、天下に比なし。今、我が命窮して、竟に囚虜となれるは、亦兵家の常のみ、何の羞か之あらん。唯速に首を刎ねよと。神色自若として、屈撓する所なし。見るもの、嘆稱したり。頼朝、乃ち工藤宗茂に屬して、善く之を遇せしむ東鑑。平家物語を參取す〇源平盛衰記に曰く、頼朝引見し、乃ち景時をして言はしめて曰く、昔者、頼朝、故相國の洪恩に因りて、今日あるを得たり。其の恩、山高海深、固より舊怨を修むるに意なし。然れども、院宣の重きを以て、其の私を顧みる能はず、遂に公を此に致すことを得。豈に本意ならんや。然れども、勢此に至れば、則ち屋島大臣に謁するも、亦應に邇きに在るべしと。景時跪きて、將に之を言はんとす。重衡、意に其の人をして命を將らしむるを怒り、乃ち遂に頼朝に向ひ、勵聲して曰く、運命の窮、今、此の如きに至る。若し相國の恩を忘れずば、請ふ、速に首を斬れと。既に鎌倉に至る。

宗茂、爲に湯沐を具ふ。重衡、以爲らく、死期已に迫ると。賴朝、豫め侍女千手をして、往きて之に侍せしめ、其の欲する所を問ふ。重衡曰く、他なし、只剃髮して僧とならんと欲すと。千手、還り報ずれども、賴朝、聽かず（源平盛衰記・平家物語を參取す。）又千手及び藤原邦通。工藤祐經を遣はし、酒肴を饋りて之を慰む。祐經は、鼓を擊ちて、今樣を歌ひ、千手は、琵琶を彈ず。重衡、興に乘じて笛を吹く。先五常樂を吹き、自ら謂て曰く、是を後生樂となすと。次に皇麞急を吹きて曰く、是、往生急なりと。夜闌にして、宴罷む。重衡、千手を留めて酒を勸めしめ、一曲を朗詠して曰く、燭暗數行虞氏淚、夜深四面楚歌聲と。邦通等還りて、盛に其の言語藝能を稱せしに、賴朝曰く、我、外議を憚りて、其の席に臨まず、深く以て憾となすと（東鑑○源平盛衰記・平家物語に、亦此の事を載せて、小しく異同あり。今、悉く注せず。）明年六月、賴朝、重衡を奈良に送る。是より先、東大・興福二寺の僧徒、重衡を怨み、得て以て甘心せんと請ひしが、此に至りて之を遣はしゝに、僧徒、之を境内に殺すことを欲せず、惟其の首を乞ふ。因て、之を木津川の上に斬る（源平盛衰記・平家物語○按ずるに、盛衰記一說に、奈良坂に斬るに作れり。）時に年二十九（公卿補任。）僧徒、其の首を得て、之を奈良坂に梟す（玉海・源平盛衰記・平家物語を參取す。）

譯文大日本史卷の一百五十三終

譯文大日本史卷の一百五十四

列傳第八十一

大庭景親、姓は平、三郎と稱す。相模人平太景能が弟なり平氏系圖・異本保元物語。相模人は、東鑑に據る○諸系圖に、景義が子となせるは、誤なり。保元の難に、源義朝に屬して、白河殿を攻む保元物語。嘗て罪ありて斬に當りしが、平氏の救濟に由りて免るゝことを獲たり源平盛衰記。源頼政が兵を起すや、景親、平氏に屬し、往きて之を擊つ東鑑。源頼朝が石橋山に據るや、景親、弟股野景久と、平氏に屬し源平盛衰記。武藏・相模の諸將と、兵三千を率ゐて、

往きて攻む東鑑・源平盛衰記。稻毛重成、景親に謂て曰く、日既に暮れて、彼此辨じ難し。請ふ、明日を以て戰はんと源平盛衰記。會〻三浦義澄等、丸子河に至り、火を景親及び諸將の家に縱つ。景親、望み見て、是三浦黨の爲す所なり。若し延きて明日に至らば、彼、必ず來り合はん。我、腹背に敵を受けなば、勢、支ふべからず。石橋の塞は、道路狹窄にして、驅馳に便ならず。今、敵兵寡少なるに乘じ、先攻めて之を拔き、明日、徑に三浦黨と戰はゞ、則ち兩ながら失ふことなからんと東鑑。源平盛衰記を參取す。乃ち進みて之を攻む。曉に至りて、賴朝、敗走して杉山に入る。景親、勝に乘じて北ぐるを追ひしに、賴朝、山谷に潛匿せり。景親、蹤跡を得ず、關を險隘に置きて、走路を斷ち、騎を遣はして、狀を平清盛に報ぜしむ。清盛、維盛・忠度等に命じて、兵を將ゐて賴朝を擊たしむ。既にして、賴朝が聲勢、大に振ひ、關東の將士、景附せり。景親、兵一千を率ゐて〇源平盛衰記に、三千に作れり。平軍を迎へ東鑑・源平盛衰記。往きて藍澤宿に抵りしに源平盛衰記。賴朝、兵二十萬を將ゐて、足柄山を越え、甲斐源氏二萬餘、駿河に屯すと聞き、窮蹙して計の出づる所なく、河村山に逃れ〇盛衰記に、星山に作れり。數日にして出でゝ降る。賴朝、命じて上總介平廣常が所に拘へ東鑑・源平盛衰記。遂に之を固瀨川の上に斬る東鑑。子某も、亦父と共に斬らる源平盛衰記。弟は、景久。

景久、股野五郎と稱す。景親、賴朝を石橋山に攻めしとき、佐那田義忠と搏戰して之を獲たり東鑑。源平盛衰記を參取す。賴朝が敗走するに及び、景久、武田・一條等の族を擊たんと欲し、駿河目代橘遠茂が兵を督して、甲斐に赴き、富士の北麓に次りしに、夜、羣鼠ありて、悉く兵士の弓弦を嚙みければ、景久、爲さん所を知

らず、往きて彼志太山に至る。會安田義定・工藤景光等、甲斐より來りしかば、與に戰ひしに、景久が軍、射ること能はずして、潰奔せり。東鑑。景親が斬らるゝに及び、景久、自ら脱れざるを度り、潛に京師に赴き東鑑・源平盛衰記。遂に平維盛に從ひて、源義仲を北國に擊つ。安宅の軍敗れ、義仲、北ぐるを追ひて、成合に至りしに、景久、縱橫奮戰し、首を獲ること十三、創重くして遂に自殺せり源平盛衰記○八坂本平家物語には、景久、礪波山に戰死し、長門本には、根井幸親に射殺せらるとなせり。是より先、景久、齋藤實盛等と、京師に在りしが、實盛、自ら必死を期し、儕輩の意を試みんと欲し、景久等に謂て曰く、方今、源氏、日に振ひ、平氏、屢敗るれば、顧みて木曾殿に降らんかと。景久曰く、吾が曹、素より東國に名あり。其の熱附寒離の若き、吾は、爲すに忍びず。今日の事、吾が意決せりと。是に至りて戰死せり平家物語。

伊東祐親 祐親は、東鑑に據る○本書に、祐近に作れり。姓は藤原、工藤大夫家次が孫なり。父を祐家と曰ふ尊卑分脈。家次、年老いて寡婦を娶る。婦に一女あり、家次、之と亂して、祐次を生めり。祐家、蚤世せしかば、家次、乃ち祐次を立てゝ嗣となし、之に伊東莊を與へ、祐親をして之に兄事せしめ、河津莊を與ふ。因て、河津二郎と稱す。祐親、怨恚して謂らく、我、寔に嫡孫たり、固より宜しく重を承くべきに、反て庶孽を以て嗣となせるは、甚だ謂なしと。家次が死するに及び、遂に之を廳に訴へたれども、勝たず。祐親、益〻怒を銜めり。會〻祐次、疾みて將に死なんとす。祐親、往きて之を問ひ、陽に悲泣に堪へざる爲す。祐次、之を信じ、子祐經を以て之に屬して曰く、余、年十五に及ばゝ、則ち、子、爲に烏帽を加へ、妻すに

子が女を以てせよと。祐親、許諾しければ、祐次、感喜して終りぬ。金石は、祐經が幼名なり。既にして、長じて伊東莊を食む。祐親、其の女を以て同じく京師に往き、平重盛に謁し、祐經を留めて宿衞せしめ、身は伊豆に還りて、悉く其の采邑を奪へり。祐經、人を遣はして、租を收めしむれども、得ること能はず。祐經、之を訴ふ。祐親、竊に主司に賂ひければ、主司、裁決して、其の莊を中分し、各其の半を領せしむ。祐經、忿恨し、竊に京師を出で、將に祐親を圖らんとす。祐親、之を悟り、狀を京師に告げ、遂に祐經が妻を奪ひ、更に土肥遠平に嫁せしむ。祐經、益〻慚憤し、間行して、伊豆に還り、祐親を殺さんことを謀る。時に、源賴朝、伊豆に謫居せり。祐親及び子祐泰（祐泰は、東鑑に據る○尊卑分脈に、祐道に作れり。）諸豪族と、賴朝を迎へて富士野に獵す。祐經、家僮大見小藤太・八幡三郎に命じて、之を圖らしめ、赤澤山に伏して之を覘ふ。祐泰、先至りしに、八幡、後より射て之に中つ。祐泰、顧みて矢を注ぎたれども、彀くこと能はず、悶絕して馬より墮つ。祐親、繼ぎて至れば、大見、射て其の手指を傷く。祐親、佯りて重傷なる爲し、伏して馬に蔭れ、呼びて曰く、賊ありと。衆、皆馳せ集りければ、大見・八幡、身を脫して逃る。祐親、祐泰を見て、其の矢を拔き、聲を厲して曰く、汝を射たるものは誰ぞ。一箭を被り、言はずして死するかと。祐泰、細語、咽中に在りて曰く、祐經、宿怨あり、嚮に、大見・八幡を見たれば、之を怪むのみ。今、祐經、公方の眷顧を承く、恐らくは、遂に大人に利あらじと。言訖りて死す。祐親、悲憤し、乃ち次子祐清を遣はして、大見・八幡を殺さしむ。初め、賴朝が伊東に抵るや、祐親が女と通じて一

兒を生めり。時に、祐親、京師に在り、其の妻、私に之を擧ぐ。祐親、家に還り、聞きて之を惡み、又罪を平氏に獲んことを恐れ、竊に其の兒を殺し、併せて頼朝を害せんと圖る。祐清、之を告げゝれば、頼朝、去りて北條に適けり（曾我物語○按ずるに、本書に、祐親が族人と書せり。尊卑分脈等に載する所と、頗る異同あり。今、盡く註せず。）治承中、頼朝、兵を擧げて、石橋山に敗れ、土肥に走る。祐親、兵三百を帥ゐて之を追へども、及ばず、乃ち土肥の民屋を燒きて還る（源平盛衰記。）頼朝が兵威、日に振ひ、關東、悉く降附しければ、祐親、勢窮り、將に舟を伊豆の鯉名に艤して駿河に赴き、平維盛に會せんとし、途に天野遠景が爲に擒にせらる。時に、頼朝、黄瀨川に屯す。遠景、祐親を以て往きて之に謁す。祐親が女壻三浦義澄、請ひて之を己が家に拘ふ。壽永中、頼朝が妻、身めることあり、因て、祐親を宥さんことを請ふ。頼朝、之を許す。義澄、大に悦び、祐親をして幕府に詣りて、罪を謝せしむ。祐親、嘆じて曰く、我、何の顏面ありてか復頼朝を見んやと、遂に自殺せり（東鑑。）

祐經、少くして京師に宿衞し、左衞門尉となり、工藤一﨟と稱し（東鑑・曾我物語。）頗る和歌を好めり。後、頼朝に仕へて、甚だ眷遇せらる。常に祐泰が二子祐成・時致が、讎を復せんことを懼れ、竊に頼朝に說きて曰く、伊東が孫、河津が二子、曾我祐信に養はる。伊東は、乃公の讎、彼、若し成長せば、必ず將に其の志を逞しくせんとす。豈に危からずやと。頼朝、二子を收へて之を斬らんと欲せしに、畠山重忠等、營救して免かるゝを獲たり（曾我物語。）建久四年、祐經、頼朝に從ひて富士野に獵し、遂に祐成・時致が爲に殺さる（東鑑・曾我物語。）子は、祐時（尊卑分脈。）小字は犬房丸（工藤系圖。）亦頼朝に事ふ（東鑑・曾我物語。）

祐清、伊東九郎と稱す（東鑑）。初め、賴朝が伊豆に流さるゝや、祐清、其の常人に非ざるを知り、私に善く焉を遇せり。父祐親が將に賴朝を殺さんとするや、祐清、其の謀を告げ、以て之を避けしめたれば、賴朝、深く之を德とせり。祐親が死するや、賴朝、祐清を召して曰く、汝が父の罪、吾、猶之を宥さんと欲す。汝、吾に德あり、吾、將に重く汝を賞せんとすと。祐清曰く、父、已に害に遭へり。吾、何の面目ありてか君に事へん。且つ吾が君を保せしは、豈に後報を望まんや。宜しく速に吾を斬るべし。然らずば、請ふ、吾を放て、吾、必ず平氏の爲に君を射んと。賴朝曰く、吾、汝を殺すに忍びず。且つ一人の去就、何ぞ勝敗の數に與らん。汝、疾く去りて平氏に屬せよと。遂に放ちて之を遣はす。祐清、乃ち京師に奔り、後、平氏に從ひ、源義仲と、篠原に戰ひて死せり（長門本平家物語）。

齋藤實盛、別當と稱す。鎭守府將軍藤原利仁が後にして、世越前の著姓たり。實盛に至りて、武藏の長井に遷り（源平盛衰記）。源爲義・義朝に事ふ。白河殿及び待賢門の戰に、義朝に從ひて功あり（保元物語・平治物語）。義朝が東に奔るや、實盛等、僅に三十餘騎、之に從ふ。延暦寺の僧徒、諜して之を知り、衆三百人、出でゝ路に要す。實盛、馬を下りて冑を手にし、髮を被り面を覆ひ、紿きて之に謂て曰く、我が輩は、諸國の募兵のみ。左馬頭殿の戰沒に遇ひ、生を偸みて逃れ還るなり。之を殺すとも何の功かあらん。若し鎧仗を要せば、請ふ、悉く所有を獻ぜん。但諸君、衆盛なり。恐らくは、周く給すること能はざらん。今、吾が擲つ所に從ひ、諸君、自ら之を獲ば如何と。因て、冑を地に投ぐれば、僧徒、競ひて之に赴

く。衆、其の喧爭に乘じ、馳せ過ぎければ、僧徒、大に怒り、兵を揮ひて追ひ迫りしに、實盛、大に呼びて、自ら名のり、馬を旋して之に當る。僧徒、辟易して却き去る。又進みて横川の僧徒を龍華に破る。勢多に至る比ひ、義朝、謝して實盛等を遣り、各路を分ちて走り、期して東國に會せしむ。平治物語。 義朝亡びて後、平宗盛に仕へ、維盛に從ひて、源義仲を北陸に擊つ。是より先、富士川の戰に、實盛、盛に關東將士の、騎射精强にして當り難きを稱せしかば、軍士、大に懼れ、遂に戰はずして走るを致せり。是に至り、宗盛に請ひて曰く、臣、必ず死を此の役に致し、以て前恥を濯がん。唯越前は、臣が鄉閭にして、親姻、皆在り。古曰く、錦を衣て鄉に還ると。願はくは、錦の直垂を衣るを得て、以て身後の華となさんと。宗盛、憐みて之を許せり。篠原に戰ふに及び、衆、皆敗走せしに、實盛、獨止りて奮鬪し、手塚光盛と相搏ち、遂に殺さる。光盛、首を以て義仲に示して曰く、光盛、此の首を獲、以て士となせば、則ち錦衣を著けたり、以て將となせば、則ち單騎にして卒なし、其の姓字を問へども、終に答へず、第木曾殿に示せと曰へりと。義仲、熟視して曰く、噫、是齋藤別當か。我、幼にして之を見しに、其の髮、既に華なりき。今乃ち鬒黑なるは何ぞや。樋口は、齋藤と舊あり、或は之を識らんと。乃ち召して之を認めしむるに、兼光、一視し、潸然として曰く、是實盛なり。平昔語りて曰く、我、年老い力衰へ、每に侮を少壯に取る。他日、戰に臨まば、當に鬚髮を染めて以て壯者に伍すべしと。今、果して其の言を踐めりと。乃ち之を洗へば、鬚髮皤然たり。義仲、之が爲に泣を掩へり。時に年七十三。源平盛衰記・平家物語。 二子、

宗貞は、齋藤五と稱し、宗光は、齋藤六と稱し（二子の名は、長門本平家物語に據る。）平維盛に事ふ。維盛、西に走るや、宗貞兄弟、之に從はんことを請ふ。維盛、聽さずして曰く、乃父北征せしとき、爾等を留めて此に在らしめしは、逆め今日あるを知りしに似たり。我が爲に幼子六代を保護せよと。宗貞兄弟、乃ち止り、六代母子に隨ひて菖蒲谷に匿れ、六代が捕へらるゝや、兄弟、之に從ひ、徒跣にて東行せしが、貰されて京師に還るに及び、共に僧となり、終る所を知らず（平家物語。）

足利忠綱、又太郎と稱す。鎮守府將軍藤原秀郷が裔にして、世下野足利莊を食めり。父俊綱は、仁安中、讒に遭ひて其の食邑を收められ、京師に往きて寃を訴へしに、平重盛、申理して還し與へたり。俊綱、深く之を德とし、力を平氏に致さんことを思へり。忠綱、驍武絶倫なり。時人、謂らく、忠綱、人に過ぐるもの三あり。齒長きこと一寸、聲は十里に聞え、力は百人に敵すと。治承中、以仁王の兵を擧ぐるや、令旨を忠綱及び小山朝政に賜ふ。忠綱、朝政と同宗にして、並に州の豪右たり。故を以て、常に相猜忌せり。忠綱、素より平氏と善し。遂に平知盛に從ひて、王を宇治に擊ちしに（東鑑。）橋既に徹し、河水方に漲る。藤原忠清、進み戰ひて敗る。乃ち議すらく、兵を分ちて岸を守り、轉じて淀・芋洗に出でん。然らずば則ち、兵を引きて河内に赴かんと。忠綱、進みて知盛に謂て曰く、若し道を紆りて時を移さば、則ち僧兵來り援はん。王、奈良に入らば、勢復制すべからざらん。且つ今、敵に臨めり、何ぞ漂沒を顧みんと。乃ち衆を厲して徑に濟る。從騎三百、一の溺るゝものなし。諸軍、繼ぎて進み、遂に大に克つ

ことを獲たり。忠綱、時に年十七（平家物語・源平盛衰記。）既にして、京師に還るや、忠清、盛に戰勝の功、實に忠綱に出れるを稱す。清盛、召して之を賞せんと欲す。忠綱、上野六郡の大介に補し、新田莊を給らんことを請へば、之を許さんとせしに、忠綱が族人、功を爭ひて喧嘩せしかば、清盛、終に果さゞりき（源平盛衰記。）明年、信太義廣、鎌倉を襲はんことを圖り、援を忠綱に乞ふ。忠綱、事に依りて朝政を除かんと欲したりければ、卽ち義廣に應ず。義廣敗るゝに及び、逃れて龍奥に匿る。居ること數日、其の下桐生某、勸めて逃亡せしむ。忠綱、遂に西海に走り、其の終る所を知らず。治承中、俊綱、賴朝が爲に攻めらる。桐生、之を殺し、出でゝ降る。賴朝、其の悖逆を惡み、卽ち之を誅し、俊綱が首の傍に梟し、俊綱が領する所の地を沒し、其の妻孥を赦し、宅地及び貲財を還し與へたり（東鑑。）忠綱、子あり、忠廣と曰ふ。承久の亂に、王師に屬して戰死せり（佐野系圖。）

平家貞、鎭守府將軍貞盛が裔、進三郎大夫家房が子なり（平家物語・源平盛衰記○盛衰記に、家房を季房に作り、諸木系圖に、筑後守範季が子とせり。）祖木工頭貞光が、右京大夫正盛に給仕してより、子孫、世平氏に臣屬せり。家貞、筑後守に任ぜらる。天承中、廷臣、將に平忠盛を殿上に辱めんとす。家貞、子家長と甲を裹み刀を横へて、階下に候す。藏人頭源師俊、叱りて之を却けしに、家貞、肯て去らずして曰く、身は、是忠盛が從士なり。聞く所ありて來り、以て非常に備ふと。目を瞋らして仰視し、聲氣猛厲なれば、衆、大に沮み、敢て發せず。忠盛も、亦詭計を以て衆を欺き、竟に免るゝことを得たり（源平盛衰記。）清盛、熊野に如き、路に藤原信賴が

亂を起すと聞き、還りて之を擊たんと欲すれども、器仗なし。家貞、其の齎す所の長櫃五十具を取り、鎧冑弓箭若干を出しゝかば、人、皆其の備あるに服せり。清盛、信賴が兵の盛なるを聞き、四國に赴きて兵を徵せんと欲せしに、重盛、之を諫めて、速に難に赴かしむ。家貞、力めて之を贊しければ、遂に京師に還れり。源義平、六波羅を攻むるに及び、家貞、子貞能と衆に先ちて進み、義平と戰へり平治物語。平治元年、日向太郎通良、肥前に反きしかば、清盛に敕して、之を討たしむ。清盛、家貞を遣はし、往きて之を攻めしめしに、通良、勇悍、城固くして拔けず。既にして、官兵畢至し、賊衆漸く衰へ、歲を踰えて城陷り、首を斬ること三百餘級、通良及び子通秀・親能等七人の首を京師に傳ふ。上皇、鳥羽殿に御して之を觀る。家貞、從騎二百餘、隊を整へて行きけるに、姿儀端潤にして、進退觀るべし。上皇、人をして姓名を問はしむれば、家貞、馬上より應對せしに、見るもの、之を美とせり源平盛衰記。子は、家繼・貞能・家實・家長平氏系圖。家長は、一本平氏系圖に據る○按ずるに、源平盛衰記に、家繼を以て貞能が弟となせり。然れども、玉海・山槐記・百鍊鈔、共に貞能が兄となし、系圖と合へり。故に、之に從ふ。長門本平家物語に、家繼を貞繼に作れり。家繼は、義烈傳。家長は、伊賀平內左衞門と稱し、平知盛に從ひて壇浦に死せり源平盛衰記・平家物語。

貞能、筑後・肥後等の守となる。清盛、恃みて以て腹心となせり東鑑。治承四年、菊池高直等、兵を起して源頼朝に應じければ、貞能、肥後に赴き、九國の兵を發して高直を攻む。城兵、固守す。貞能、其の急に拔くべからざるを計り、合圍して之を守り、險要を扼し、糧道を絕ちしかば、高直、食盡きて降り、原田・臼杵・戶次等、相踵ぎて款を納れて、振旅して京師に還る。其の鎭西に在るや、官を差

はし、莊園・社寺に課して、兵糧を徵せしめ、誅求峻急なりければ、筑紫の民、之が爲に寃苦せり東鑑・平家物語・源平盛衰記を參取す。時に、諸國瓦解し、干戈日に興る。京師、流言すらく、攝津源氏多田行綱、兵を以て川尻を塞ぐと。貞能、騎兵五百を將ゐ、往きて之を擊ち、事の妄なるを聞きて還る騎兵五百は、平家物語に據る。路に宗盛が帝を奉じて西に奔るに遇ふ。貞能、迎へて宗盛に謂て曰く、公、焉に往かんと欲する。縱西海に赴くとも、果して能く死せざらんや。敵、我が走るを知りて所在に邀截せば、死して餘辱あらん。等しく死せば、則ち京師に死せんのみ。請ふ、速に駕を廻せと、聽かず。貞能、悽然として曰く、臣、京師に眷戀たり、駕に從ふこと能はずと。乃ち京師に還り、重盛が墓に詣で、感愴して時を移し、墓を發きて骨を收め源平盛衰記。之を高野山に藏め平家物語。又宗盛に福原に從ふ。其の太宰府に在るに及び、緒方惟能、兵を發して來り攻む。宗盛、貞能を遣はし、兵を將ゐて之を禦がしめたれども、利あらずして退く源平盛衰記・異本平家物語。後、逃亡して削髮し源平盛衰記・平家物語。名を以典と更め常陸那珂郡小松寺舊記。宇都宮朝綱に因りて、死を免ぜられんことを鎌倉に請ひ、之を許され東鑑。肥後入道と稱す源平盛衰記○玉海に曰く、貞能、資盛と同じく豐後の土人の爲に擒にせらる。而も、其の顚末を詳にせず。今、考ふる所なし。小松寺舊記に曰く、貞能、常陸那珂郡に至り、重盛が遺骨を瘞め、茅を行方郡若海村に結び、閒居して以て終れりと云ふ。

平盛俊、清盛が族父なり平氏系圖。父盛國は平治物語・源平盛衰記・愚管鈔。伊勢守を經て、檢非違使となり東鑑。主馬判官と稱す平家物語・長門本平家物語。盛俊、人となり長壯多力、越中守に任ぜらる源平盛衰記。平治の亂に、重盛に從ひて、源義平を六波羅に拒ぐ平治物語。養和の初、兵を將ゐて、源行家を洲股川に擊ちて功あり。又子

盛綱・盛嗣及び兵五千を率ゐて、平維盛に從ひ、源義仲を篠原に撃ちて、安宅川に相持す。盛俊、盛綱を遣はし、水を測りて淺處を得、衆を督して渉り、義仲が兵と接戰し、復行家と志雄に戰ふ。會義仲、來り援けゝれば、乃ち退きたり源平盛衰記。宗盛が西奔するや、盛俊、族を擧げて之に從ひ、一谷城を保つ。城陷りて、諸將、出で走りしに、盛俊、力鬭して死せり平家物語・源平盛衰記。盛國は、壇浦の敗に、虜にらせれて鎌倉に送られ、食はずして死せり。弟盛久は、左兵衛尉となり、洲股川の戰に、平重衡に從ひて功あり東鑑○長門本平家物語に云く、盛久、平宗盛に從ひて西奔せしが、軍敗れて京師に逃還し、民間に匿る。嘗て觀世音を敬して等身像を造り、清水寺に置けり。是に於て、服を變じ、徒跣し、清水寺に詣り、千日拜をなし、未だ滿たずして北條時政が爲に捕へられて、鎌倉に送らる。源頼朝、土屋宗遠をして、之を由比濱に斬らしむ。刑に臨みて刀折れしかば、之を換へしに復折れたり。宗遠、之を異とし、使を馳せて狀を告ぐ。頼朝が妻北條氏夢みる所あり。事、適相符す。因て死を免し、悉く食邑を復し、廐馬を與へて之を遣ると。事怪誕に渉る、故に取らず。盛俊が二子、盛綱・盛嗣。

盛嗣、右兵衛尉となり、越中二郎兵衛と稱す源平盛衰記・平家物語。養和元年、平知盛に從ひて、源行家を尾張川に攻む平家物語。壽永二年、平維盛に從ひて、源義仲を礪波山に撃ち、又義仲が將足利義清と、水島に戰ひて、大に之を敗り、手づから義清を斬り、平教盛に從ひて、源行家を室山に撃ち、柘植有重を斬る源平盛衰記・平家物語。屋島の戰に、知盛、將士を激勵し、必ず義經を獲んと欲せしに、盛嗣、奮ひて曰く、某、初め、義經が西上を聞き、竊に其の狀貌を偵はせしに、其の人、短小なり。之を瞰みて海に投げんこと、易易たるのみと。乃ち舟中に鐵搭を持ちて、義經が冑に鉤けて、殆ど之を獲んとせしに、小林宗行、義經を救へり。盛嗣、復宗行を鉤けて、其の錏錣を斷つ源平盛衰記。戰破るゝに及びて、京師に逃匿す。會平知

忠、義故を招聚して、兵を法性寺に擧げしに、盛嗣、往きて之に屬す。藤原能保に攻められ、知忠は自殺し、盛嗣は亡走して、但馬人氣比道廣が家に投じ、養馬卒となり、馬を浴せしむるごとに、馳射の勢を爲しゝが、漸く親近せられて、竊に其の女と通せり。道廣、心に盛嗣たることを知れども、問はず。既にして、道廣、京師に番直したれば、盛嗣も、時に京師に往來して、嘗て狎るゝ所の女あり、數其の家に遊ぶ。會頼朝、賞を懸けて盛嗣を募る。或、陰に女を誘ひて盛嗣が在る所を問ひ、遂に之を鎌倉に告ぐ。頼朝、道廣に命じて之を捕へしむ。道廣、乃ち妹夫朝倉高清を遣はし、但馬に往きて之を執へしむ。高清、壯士數人をして湢舍に就きて之を縛せしむ。盛嗣、出でゝ叱りて曰く、吾、豈に汝が爲に擒へらるゝものならんや。然れども、吾、今逃げ去らば、道廣、必ず罪を得ん。義として敢て逃れず。唯吾、縲絏を受くるに忍びずと。乃ち自ら腰帶を解き、之に與へて縛せしむ。頼朝、見て責めて曰く、汝、平氏と同屬なり、何ぞ西海に死せざりしと。盛嗣曰く、平家の諸公、一奇を出して以て恢復を圖ること能はず、遽に擒滅に就けり。某が性命を全うせるは、更に一主を奉じて、以て先業を復せんと欲せしのみと。頼朝曰く、汝、嘗て義經に仕へしは何ぞやと。曰く、向に京師に在りて、陰に判官を圖れり。然れども、防閑周備して、志、遂ぐることを得ざりき。爾後、銛刀利鏃を貯へ、之を將軍の身に試みんと欲したりと。頼朝、意に之を赦さんと欲すれども、其の後患をなさんことを慮り、遂に之を由比濱に斬れり。長門本平家物語。由比濱は、源平盛衰記に據る○八坂本平家物語に曰く、頼朝、盛嗣を赦して之を用ひんと欲す。盛嗣曰く、忠臣は二君に事へず。今、將軍、盛嗣を知らず、赦して誅せずば、後、必ず之を悔いん。請ふ、速に頭を斷てと。遂に刑に就けりと。

藤原忠清、伊勢の古市の人、初め、伊藤五と稱し保元物語。平清盛に事へて、右衛門尉に任ぜられ源平盛衰記。上總介となる。初め、忠清、年十八、會〻賊あり、亡げて鳥羽殿の寶庫に匿れ、門を鎖して自ら守りしが、逮ふるもの環視して、懼れて敢て入らざりしを、忠清、卽ち垣を踰えて直に前み、一賊を手刃し、一賊を縛しければ、衆、其の膽勇に服せり平家物語。以仁王の兵を擧げて潛に園城寺に入るや、源賴政、僧徒をして牒して延曆・興福二寺を招かしめしに、二寺、之に應ず。平家の將士、六波羅に會して計議す。忠清曰く、山門・南都、力を戮せなば、之を制すること易からじ、三井寺の僧徒、關を閉して拒守し、山僧、弩を設け險に據り、東海・北陸の兵を招き、南都、芳野・十津川の衆を率ゐて來らば則ち、我、腹背に敵を受けん。若し相持して日を曠しくせば則ち、諸國の源氏も、亦將に來り合はんとす。勢、遽に破り難からん。請ふ、先山法師に啗すに利を以てして、之を誘はんと。乃ち院宣を延曆寺に下して、園城寺を討たしめ、米二萬石・絹三千匹を諸房に積み、僧徒をして意に任せて之を取らしめしに、延曆寺、果して約を變じて、平氏に屬せり。以仁王の宇治に走るや、忠清、弟景家等と、平知盛に從ひて之を追ひ、自ら三百餘騎を率ゐ、筒井明秀・渡邊省等と戰ひて、利あらず。既にして、足利忠綱、水を渉りて進み、忠清も、亦繼ぎて濟り、戰ひて功あり源平盛衰記。重衡等、王の奈良に奔るを聞き、急に往きて之を擊たんと欲す。忠清曰く、南都に及ぶ比ひ、日將に暮れんとすれば、計に非ざるなりと、乃ち師を還す山槐記。尋で先鋒を以て、平維盛に屬し、東のかた源賴朝を討たんとし、駿河の富士川の西に軍す。夜、水禽ありて、驚噪せしに、衆、以爲ら

く、賴朝が兵、來り襲ふと、擧軍、大に擾れ、自ら潰えて還る。清盛、大に怒り、命じて忠清を斬らしめんとせしが源平盛衰記・平家物語。平盛國、力め救ひて免かるゝことを得たり平家物語。維盛に從ひて、源行家を洲股川に擊ち、又子忠綱と、維盛に從ひて、源義仲を北國に擊ちしに、忠綱、戰死せしかば源平盛衰記。忠清、遂に削髮して亡げ去れり伊藤八坂南都本平家物語。平家繼が、同志を糾合して兵を伊賀に擧ぐるに及び、忠清、往きて之に屬す。家繼、敗死して、忠清、山中に逃亡し東鑑・玉海。後、志摩の麻生浦に匿れしが、加藤太光員が家衆、執へて之を京師に送り、竟に六條河原に斬る東鑑○平家物語に曰く、忠清兄弟、清盛が薨ずるに値ひ、俱に削髮す。幾もなくして、源義仲が兵を起すや、子姪、皆戰亡しければ、遂に悲を懷きて死せりと。今取らず。三子あり、忠綱・忠光・景清。忠光は、義烈傳。忠綱は、上總太郎と稱し、檢非違使となり、治承中、父に從ひて、源賴政を宇治に擊ち、源兼綱を射殺しゝが、源義仲を擊つに從ひて、戰死せり源平盛衰記・平家物語。

景清、上總七郎兵衞と稱し、軀幹長大、勇を以て一時に聞えしが、世、呼びて惡七兵衞と曰へり源平盛衰記・平家物語。軀幹長大は、長門本平家物語に據る。壽永中、平維盛に屬し、源義仲を攻めて利あらず。又、平知盛に從ひ、源行家を室山に擊ちて、之を敗る源平盛衰記。屋島の戰に、景清、岸に登りて美尾屋十郎と接戰せしに、十郎、卻き走りければ、景清、之を逐ひ、左に眉尖刀を挾み、右に兜鍪を捉へしに、首手相掣きて、其の錏鍜を斷ち、十郎、遁れ去れり平家物語。義經、壇浦に迫りしとき、平知盛、義經を得んと欲す。景清曰く、坂東の兵、騎戰に長ず。船戰に至りては、則ち魚の木に緣るが如し。盡く捉へて之を海に投げんのみと。平盛嗣、後藤範綱と、交舟中に搏ちしが、景清、旁より範綱を擊ちて、之を殺せり源平盛衰記。平氏滅びて後、景清、逃亡せ

んとせしに、會平知忠、兵を法性寺に擧げゝれば、景清、往きて之に屬せり。知忠、既に破れて、景清、亡げ走り長門本如白本平家物語。後、出でゝ降りしを、頼朝、和田義盛に命じて、其の家に拘へしむ。景清、傲岸無禮なり。義盛、堪ふること能はずして、之を辭しければ、乃ち八田知家が許に移し置きしに、居ること歲餘、景清、食はずして死せり八坂本平家物語。忠清が弟は、景家。

景家、飛驒守に任ぜられしが、忠清に從ひて、宇治に戰ひ、頼政が首を獲たり山槐記。圓滿院源覺、鬪甚だ力む。景家、慮らく、以仁王、間を得て逃れ去れりと。兵を引きて急に之を追ひ、光明山に及び、騎をして雨射せしめけるに、王、流失に中りて殞ちたり平家物語。養和の初、子景高を率ゐ、平維盛に從ひて、源義仲を北國に擊ち、安宅の戰に、景高、戰死したれば、景家、兄忠清と、剃髮して僧となりしが源平盛衰記・八坂本平家物語○按ずるに、盛衰記に、藤戸の戰に、景家を載せたるは、蓋し誤なり。其の終る所を知らず。二子、景高。景經。景高は、太郎左衞門と稱し、父に從ひて以仁王を追ひ、其の首を獲て還れり。又、平維盛に屬し、源義仲を擊ちて大敗し、退きて安宅渡に戰ふ。景高、特に率ゐる所の兵五百を以て、根井幸親が兵二百餘人に當り、奮戰すること之を久しくして、兩軍、殺傷略盡き、遂に幸親が爲に殺されたり源平盛衰記。景經は、三郎左衞門と稱す。平宗盛、其の乳母子なるを以て、最も之を親暱せり。壇浦の敗に、宗盛、海に投じ、伊勢義盛が爲に鉤執せられしを、景經、聲を厲して之を叱り、跳りて其の舟に入り、刀を揮ひて一卒を斬り、進みて義盛を擊たんと欲せしに、堀親弘、旁より射て景經が額に中て、竟に殺されたり源平盛衰記・平家物語。

瀬尾兼康、備中の人、太郎と稱し、瀬尾莊を食めり○瀬尾、一に妹尾に作れり。壽永中、平維盛に從ひて、源義仲を撃ち、安宅渡に戰ひ、倉光成澄が爲に擒にせられ、將に斬られんとす。義仲、其の狀貌を奇として之を釋し、成澄が弟成氏に屬して之を拘へしむ。兼康、心を屈して成氏に事へ、甚だ歡心を得たり。因て說きて曰く、瀬尾莊は、水草に善し、君、當に乞ひて之を得べし、我、郷導たらんと。成氏、義仲に請ひて、與に倶に往く。兼康が子宗康、聞きて來り迎へ、播磨國府に遇ひ、行きて備前の三石驛に抵る。親朋、酒を載せて來り、終夜劇飲せしに、成氏、醉ひて臥す。兼康、宗康と、刺して之を殺し、又源行家が置く所の吏を備前の國府に襲殺す。是に於て、兵士を招募して二千餘人を得、塞を佐佐迫に設けて之を守る。會義仲、兵を帥ゐて備前に赴き、途に之を聞きて大に怒り、今井兼平をして、兵三千を以て之を撃たしむ。兼康、敗走して、備中の板倉河を保ちしに、追兵至りて、又敗れ、成澄と交搏ちて水に墜ち、水中、成澄が刀を引きて之を殺し、其の騎を奪ひて走る。宗康、體膚充肥し、足腫れて從行すること能はず、道上に困踣せるを、兼康、既に行くこと里許、棄て去るに忍びず、復前處に還り、相見て涙を揮へり。既にして、追兵、猝に至りしかば、其の脱るべからざるを慮り、宗康を手刃し、力鬪して數人を斬り、遂に殺されたり平家物語○源平盛衰記に曰く、初め、兼康、擒へらるゝや、心を屈して義仲に事ふ。會義仲が兵、備中の水島に戰ひて大敗し、國人、皆平氏に降る。義仲、親ら衆を將ゐ、往きて之を撃つ。兼康、其の土人を以て、命じて郷導とす。播磨に到るに及び、詐りて義仲に謂て曰く、請ふ、先備中に往き、本州人をして芻糧を具へしめんと。又成澄を誘ひて曰く、我が前に食める所の瀬尾莊は、土壤膏腴なり。盍ぞ試に功を以て之を請はざると。成澄、義仲に請ひて之を得、乃ち兼康と倶に瀬尾に赴き、備前の和氣渡に抵る比ひ、路傍の佛寺に憩ふ。兼康、謂て曰く、瀬尾は、此を距ること遠からず。但邑人、未だ新司の臨むを知らざれば、供給の闕くるあらんことを恐る。請ふ、先往きて父老に告諭せんと。乃ち馳せて草壁邑に至り、親舊と謀を合せ、夜、衆を率ゐて佛寺を襲ひ、成澄を殺し、因て土兵を招集して

三百人を得、佐佐迫の險を扼して、之に備ふ。義仲、成澄が殺されたるを聞き、大に怒りて來り攻む。兼康、兵敗れ、退きて板倉を保つ、復敗る。乃ち子兼道と出でゝ走るに、兼道、體肥えたれば、從ひ歩むこと能はず、倶に林中に入り、大木を蔽ひて追兵を射る。矢竭き、各腹を割きて死せりと。今、本書に從ふ。

譯文大日本史卷の一百五十四終

譯文大日本史卷の一百五十五

列傳第八十二

藤原成親　子　成經　藤原師光
平時忠
平賴盛　平　宗清

藤原成親、權中納言家成が子なり（尊卑分脈・公卿補任。）近衞・後白河の朝に仕へて、侍從・越後守・右近衞中將を歷たり（公卿補任。）後白河上皇、特に之を親寵し、機務に參預せしむ。平治の亂に、藤原信賴に黨し、兵敗れて、仁和寺に走る。上皇、之を匿す。平清盛、兵を仁和寺に遣はし、反黨を收捕せしむ。成親、囚に就きて死に當りしが、重盛、其の姻親なるを以て、爲に之を營救し、遂に末減を得たり（平治物語。姻親は、源平盛衰記に據る○按ずるに、愚管鈔に曰く、成親・信賴、仁和寺に至るや、覺性法親王、二人を收へて、清盛に送りしに、信賴は誅せられ、成親は、尙弱くして、罪狀も稍輕し。故に、死せざるを得たりと。今、本書に從ふ。）應保元年、官爵を復せられ（公卿補任。）尋で上皇の近臣なるを以て、官を解かる（公卿補任・百鍊鈔。）仁安中、參議となり、權中納言に拜せられ（公卿補任。）尾張守を兼ぬ。嘉應元年、成親、目代右衞門尉政友を尾張に遣はす（政友、姓闕けたり。）政友、美濃に至り、平野莊の祠官と爭鬪す。莊は、延曆寺に隷せり。僧徒、怒りて神輿を奉じて闕に詣り、其の罪を訴ふ。廷議、成親を備後に流し、政友を獄に下す。未だ配所に赴かざるに、赦を得て本官に

復せらる百錬抄・源平盛衰記。備後は、公卿補任に據る。二年、右衛門督を兼ね、檢非違使別當となり、安元中、權大納言に任せらる公卿補任。治承元年、左近衛大將闕けたるに、成親、寵を負みて躁進し、力め乞ひて得ず、心頗る快快たり。既にして、重盛・宗盛、超えて左右大將に拜せられければ、成親、益怨恚し、陰に戰具を脩めて、同志を聚め、將に平氏を圖らんとす源平盛衰記・長門本平家物語○按ずるに、二書並に曰く、重盛・宗盛、左右大將となる。既にして、重盛、左大將を辭し、藤原實定、左大將となる。成親、以て亦淸盛が意に出づとなし、計益決すと。按ずるに、公卿補任に、治承元年七月、成親、配所に死す。其の年十二月、實定、左大將となると。此に據れば、二書誤れり。故に今、取らず。藏人源行綱を召して、厚く之を饗し、膝を促し耳語して曰く、平氏、朝權を竊弄し、罪惡貫盈せり。法皇、成親をして之を討たしめんと欲す。敵愾の器に非ずと雖も、駑駘の力を竭さんと欲す。卿や、源氏の胄たり。豈に將帥の寄に意なからんや。事若し濟ることあらば、卿が爲に奏請して、天下の兵權を操らしめんと。行綱、許諾す。初め、成親、法勝寺執行俊寛と謀らんと欲したれども、發言に難り、數之を召し、侍婢を出して酒を佐けしめしに、俊寛、焉に通せり。成親、閒を承けて謀を告げ、檢非違使平康頼・式部大輔藤原章綱・僧蓮海・西光等と、俊寛が鹿谷の別莊に會す。西光は、法皇に寵あり、成親と相結び、外游燕に託して、専ら軍事を議す。成親、行綱に白布五十端を遺りて、以て軍費に資す。宴酣なるとき、風起りて傘翻り、羣馬奔逸しければ、坐客、驚き起ち、誤りて瓶子を破る。成親、笑ひて曰く、今日、事の首に、平氏既に倒る○瓶子・平氏、音相近し。豈に快からずやと。一坐、皆笑ふ。康頼、起ちて舞ひて曰く、平氏の首、既に得たり。宜しく街市に徇へて獄門に梟すべしと。乃ち瓶子を取りて屋柱に懸く源平盛衰記。平家物語を參取す。式部大輔章

綱は、長門本平家物語に據る。

成親、建議して曰く、適祇園祭に會し、街衢喧囂せり。宜しく此の時に乘じて火を六波羅に縱ち、四面より急に攻めて、不備を掩襲すべし。豈に志を得ざることあらんやと。乃ち行綱を以て將となして、八條に赴かしめ、俊寬・康賴は、七條北門よりし、蓮海・章綱は、修善寺の西よりし、部署已に定る（長門本平家物語。）會延曆寺座主明雲、流に處せられしが、僧徒、羣起して之を奪へり。法皇、將に成親をして之を討たしめんとす。故を以て、發することを得ず。行綱、其の計議の日に度るを見て、以爲らく、弱を以て强に敵す、事必ず濟り難からんと、馳せて福原に至りて首實す。清盛、大に驚き、急に六波羅に還り、先西光を收へて訊鞫し、使を遣はして成親を招く。成親、未だ事の泄れたるを知らず、盛服して至れば、吏卒、首を捽りて之を執ふ。清盛、命じて小室に幽し、將に昏を待ちて之を害せんとす。重盛、往きて之を見る。成親、泣きて曰く、公、我が爲に命を請へと。重盛、清盛を見て、陳說開譬せしに、清盛、意少しく解け、乃ち成親を見、嗔罵して曰く、平治の亂に、卿、當に誅せらるべかりしが、重盛が力解を以て今日あるを得、位貴く秩優に、州郡を兼領せり。而るに、何の歉らざることありて、忽ち舊恩を忘れ、反て我を滅さんと欲する。天鑒爽はず、遂に我が囚となれり。卿、具に謀議を陳べよと。成親、低頭して謝して曰く、我が公に於ける、固より宿怨なし。豈に此の事あらんや。言や讒吻に出でたり、冀はくは、之を信ずること勿れと。清盛、怒りて西光が款狀を取り、大聲に之を讀みて曰く、卿、何の面目ありてか復我を欺くと。其の書を以て成親が面を毆ち、命じて、曳き出して箠楚せしめ、備前の

兒島に流し、難波經遠をして護送せしむ。經遠、兒島の津會に接せるを以て、之を難波に徙す。幾もなくして、清盛、經遠に命じて、之を殺さしむ源平盛衰記。經遠、毒を酒中に置きて飲ますれども、死なざれば平家物語。鐵菱を崖下に撒き、之を擠して死なしめたり源平盛衰記・平家物語○愚管鈔に曰く、粒を絶つこと七日、後、酒を飲み大醉せしめて死せしめたりと。時に年四十公卿補任天養元年七歲の文に據る。成親、嘗て臺館を鳥羽の別莊に構へ、閎壯を極め、住江の風致に摸して、洲濱殿と名けたり。後白河法皇の焉に臨むや、成親、八葉車を獻じ、五緒簾を飾り、公卿以下に餽遺すること、甚だ夥しく、牛卒に至るまで、錢五十萬を受けたり。其の僭奢なりしこと此の如し長門本平家物語。子は、成經。

成經、幼にして後白河法皇に事へ、特に愛幸せられ、近侍殆ど虛日なし源平盛衰記・長門本平家物語。嘉應・承安の間、稍進みて右近衞少將となり、丹波守を兼ね公卿補任。丹波少將と稱す。治承元年、父の事に坐して六波羅に囚へられしに、妻の父平敎盛、力て之を救ひしかば、清盛、已むことを得ずして、瀨尾兼康に命じて、備中に放たしむ。既にして、康賴・俊寬と、薩摩の鬼界島に流さる源平盛衰記・平家物語。敎盛、每に衣食を給せしかば、成經、輒ち二人に分與し、艱楚萬狀、纔に飢寒を免れたり平家物語。明年、赦に遭ひて還る。清盛、物を餉り邑を授け、接待すること頗る厚し長門本平家物語。尋で官を復せられ、進みて參議、正三位となり、建仁二年、薨ず公卿補任○源平盛衰記に、大納言となせるは、誤なり。

藤原師光、阿波の人、其の父を詳にせず。少納言入道信西に事へたり。幼にして慧黠、信西、之を愛し、薦めて左衞門尉となす源平盛衰記。平治の亂に、信西が奈良に逃るゝや、師光も從行せり。信西が將

に死せんとするに及び、師光、剃髪して、法名を命ぜんことを請ふ。信西、爲に易へて西光と名く（平治物語。）後白河法皇の爲に親近せられ、寵遇日に渥し（源平盛衰記。）時人、稱して昵臣の第一となせり（玉海。）籍を冠族に挂けんと欲せしかば、勅して、中納言藤原家成が子姓となし、院中の事を行ひ、朝政に干預せしむ（尊卑分脈。）子師高は、左衛門尉・檢非違使となり、安元の初、加賀守に任ぜらる。會師高が子師經、目代となり、事に因りて涌泉寺を燒く。白山の僧徒、羣起し、神輿を奉じて延暦寺に來り、併せて闕に詣りて之を訴ふ。廷議、師高を尾張に流し、師經も、亦流に處せらる。師光、之を怨み、延暦寺座主明雲を法皇に構へて、之を伊豆に流す（源平盛衰記・平家物語を參取す。師經、流に處せらるゝは、玉海・百錬鈔に據る。）鹿谷の謀泄るゝに及び、平清盛、命じて師光を捕へしめ、之を前庭に致し、目を瞋して罵りて曰く、汝、卑賤を以て朝家に仕へ、父子並に官職に任ぜらる、何ぞ乃ち恩に狃れて驕肆し、讒を天台座主に構へ、今又兇惡に黨して、我が族を圖るかと。師光、顏色變ぜずして曰く、凡そ士夫たるもの、受領して檢非違使に至る、何ぞ過ぎたりとするに足らん。公が父忠盛は、出身寒微にして、殿上人、之と齒するを恥ぢたり。公も亦年長じて、未だ敍爵を得ざりしときは、我が家成卿に依託し、布衣高屐、旦夕に伺候したれば、京師の兒童、呼びて高平太と曰へり。今は保元中、乃父、海賊を逮捕したる賞を以て、超えて四位、兵衛佐となりしだに、世皆目を側てたり。乃ち、位、人臣を極む。豈に濫竊の甚しきものに非ずやと。清盛、怒に勝へず、起ちて其の面を蹴る。師光、罵りて輟まざれば、拷掠、楚毒を極む。師光、終に首實す。乃ち命じて口を裂かしめ（源平盛衰記・平家物

語ゟ参取す。）夜半、之を斬り（玉海。）其の首を梟す（百錬鈔。）子師高は、加賀守となり、師平は、左衛門尉となり、師親は、右衛門尉となる。師高、流されて尾張に在りしが、師光死するに及び、清盛、小熊郡司維長（姓闕けたり。）をして之を殺さしむ。師平・師親も、亦殺され、皆其の首を梟さる（源平盛衰記・平家物語を參取す。）

平時忠、大納言高棟が後（平氏系圖。）兵部權大輔時信が子なり。時信が女、後白河帝の后となる（源平盛衰記・平家物語・平氏系圖。）故を以て、左大臣を追贈せらる（百錬鈔・源平盛衰記・平氏系圖。）時忠、久安中、非藏人・左衛門尉となり、後白河の朝に、刑部・兵部の大輔を歴て、永曆元年、右少辨を兼ね、何もなくして、解官せらる（公卿補任。）應保二年、國家を咒詛するに坐して、出雲に流され（百錬鈔・愚管鈔・長門本平家物語。出雲は、公卿補任に據る。）永萬元年、赦されて京師に還り、明年、官位を復せられ、尋で左少辨に轉じ、仁安中、參議となり、從三位に敍せられ、右衛門督・檢非違使別當を兼ね、尋で權中納言に任ぜらる（公卿補任。）嘉應元年、中納言藤原成親が罪狀を奏すること不實なるに坐し、又出雲に流さる。明年、延曆寺の訴を以て、徵されて京師に還り（玉海・百錬鈔。）官位を復せられ、尋で從二位に敍せらる（公卿補任。）治承元年、延曆寺の僧徒、神輿を奉じて闕を犯し、加賀守師高を流さんことを請ふ。諸將、拒ぎて之を卻く。僧徒、將に再び京師に入らんとす。朝廷、之を患へ、官使を遣はし、諭して之を止めしむ。宣旨既に出でたれども、朝士、畏縮して皆行くことを欲せず。時忠、縉紳中に於て、素より氣俠と稱せられ、選に應じて行きしに、僧徒の怒甚しく、僇辱を加へんと欲す。時忠、神色變ぜず、直に大講堂に抵り、筆を援りて書を作り、諭すに順逆を以てするに、辭旨、剴切なり。僧徒、

傳へ觀て歎賞し、事遂に解けぬ。人、其の膽智を稱せり源平盛衰記・平家物語。三年、正二位に進む公卿補任。四年、安德帝、位に卽く。時に年三歲。人、清盛が幼主を立てゝ以て私權を顓にするを譏る。時忠、之を聞きて色を作して曰く、諸君、何ぞ事を解せざるの甚しきや。近者、近衞・六條の二帝、皆二三歲にして天位に登り給へり。若し異國に在りては、則ち周の成王、漢の孝殤、晉の穆帝、或は母后懷にして朝に臨み、或は襁褓に在りて登極せり。已に故事あり、復何の擬議をか容れんと。聞くもの、笑ひて謂く、皆佳躅に非ざるなりと源平盛衰記・平家物語。壽永二年、權大納言に拜せらる公卿補任。是の秋、帝に鎭西に從ふ。

是より先、豐後國司藤原賴輔、子賴經を遣はして國務を綜理せしめしが、平氏、帝を奉じて太宰府に入ると聞き、遙に賴經に命じて之を拒がしむ。賴經、緖方惟能と謀を合せ、將に行在所を犯さんとす。惟能、先づ惟村を遣はし、平氏に告げしめて曰く、惟能等、嚮に院宣を承けたり、貴族をして九國に入らしむること勿れと。請ふ、亟に此を去れと。時忠、出でゝ見て、之に謂て曰く、汝、我が言を諦聽せよ。夫我が君は、天孫四十九世の正統、人皇八十一代の天子、高倉帝の嫡長子にして、天照皇大神の幽賛する所源平盛衰記・平家物語。且つ傳國の劍璽、正に玆に在り。向に東北の兇徒等、賴朝・義仲に詿誤せられて、向背を辨ぜず、屢官軍を拒みて自ら禍滅を速けり。汝が輩、順を去り逆に效ふ、是何の心ぞや。且つ鎭西人士の若き、則ち闕庭に趨走し、近く天澤を承く。今忽にして鼻豐後に詿惑せられ、王師に對捍す。天罰奚ぞ逭れん。此の時に當り、汝が輩、宜しく王室を翼戴し、力を勠せて賊を

討つべし。一旦、大駕、宮に還らば、悔ゆとも及ぶ所なからんと（源平盛衰記。）惟村、歸り報ず。惟能、聽かず、遂に九國の兵を率ゐて來り攻む。宗盛等、帝を奉じて遁る。明年、一谷城陷り、重衡、虜となる。法皇、重衡をして書を宗盛に送らしめ、且つ院宣を時忠に降して、三種神器を上送せしむ。御壺召次花方、院宣を齎して屋島に至る。時忠、花方を執へて曰く、汝、法皇の使となり、遠く風浪を渉りたれば、亦甚だ勞れたらん。今、汝が爲に終身の記を作らんと。乃ち其の面に火印して、浪方の二字を作り、髻を剪り鼻を截りて遣る（源平盛衰記・平家物語を參取す。）帝、海上に崩ずるや、平氏、或は虜にせられ或は死し、劒璽も、亦海に沒し、惟内侍所、尚存せり。兵士、其の何物たるを知らず、將に櫃を啓かんとせしに、忽ち瞑眩して衂血せり。時忠、之を視て叱りて曰く、此は是内侍所なりと。兵士、恐怖して退く。時忠、已に京師に還り、竊に子時實に語りて曰く、吾に文書一篋ありしが、向に義經が爲に收められたり。若し人間に顯露せば、則ち連及する所甚だ多く、吾も、亦免かるゝこと難からん。之を爲すこと奈何と。時實曰く、聞く、義經、雅より婦言を信ずと。時事此の如くならば、彼と昏を結びて以て之を請ふに如かずと。時忠、聽かず。時實、之を強ひければ、泣きて之に從ふ。義經、女を得て大に悅び、遂に其の文書を還しければ、時忠、盡く之を焚き（源平盛衰記・平家物語。）法皇に奏請して曰く、臣、賊に從ひて西海に赴く、自ら其の罪の免れ難きを知れり。然れども、前内大臣、臣に命じて神鏡を海に沈めしむ。而も、臣、保護して歸降せり。是臣が力なり。願はくは、此の功を以て、流罪を免るゝことを得て、京師に安

堵せば、當に剃髪染衣し、長く人間を謝すべしと。乃ち公卿に下して之を議せしむ玉海・源平盛衰記を參取す。時忠、鎭西に在るや、未だ嘗て閫職に居らずと雖も、軍國の事に至りては、則ち豫り決せざるなし。故を以て、深く頼朝に忌まる。且つ前に院使花方を辱しめ、詞甚だ悖慢なりければ、法皇も、亦之を銜めり源平盛衰記。官符既に廷議、遂に時忠を能登に、時實を周防に流す玉海・源平盛衰記・長門本平家物語○見行本平家物語に、周防を安藝に作り、八坂本に、土佐に作れるは、誤なり。下れども、而も、遲留すること數月。頼朝、義經が所爲と意ひ、上奏して之を促し、能登に赴かしむ。文治五年、貶所に終る東鑑。年六十公卿補任○東鑑に、六十二に作れり。公卿補任承安四年年四十五の文に據る。今、頼朝、嘆じて曰く、斯の人、前朝の輔佐にして、智臣の譽ありしに、宜しく朝廷の爲に惜むべきなりと東鑑。時忠、高倉・安德の二朝に在りて、椒掖に階縁し、荐に清要に昇り、且つ清盛が妻の兄たるを以て、勢焔、一時を傾け、敍位除目、多くは其の意に出でたれば、世人、期するに大臣を以てし、呼びて平關白と曰へり。凡そ三たび檢非違使別當となり源平盛衰記。廳務は、嚴を尙べり。嘗て强盜十二人を逮へ、其の右手を斷ち、諸を獄門に懸けしに、時人、讋氣せり百錬鈔・源平盛衰記・平家物語を參取す。諸を獄門に懸くは、百錬鈔に據る。子は、時實・時家・時宗。時實は、仁安元年、從五位下に敍し、讃岐守に任ぜられ、壽永中、正四位下に進み、左近衛權中將となり公卿補任。帝に從ひて鎭西に赴きしが、平氏滅ぶるに及び、虜にせられて京師に還り平家物語・源平盛衰記。周防に流され、未だ徙所に赴かざるに、義經、頼朝と隙を構へ、將に鎭西に往かんとするや、時實、之に從ひ、大物浦に至りて船を發す。暴風倏ち起りて、前み行くを得ず、從士四散す。時實も、亦義經と相失ひ、將に京師に還らんとせしに、頼朝が兵士、之を

捕へて鎌倉に致す。頼朝、朝官の罪、擅に決すべからざるを以て、京師に送り還し、改めて上總に流す。文治五年、赦されて還り東鑑。建暦元年、三位に叙せられ、建保元年、暴に薨ず。年六十三公卿補任。時家は、從四位下に至り、右近衞中將に任せられ、時宗は、侍從となる平氏系圖○本書に、或は時家の子となせり。

平頼盛、刑部卿忠盛が第五子にして、清盛が異母弟なり平氏系圖・公卿補任○印本系圖に、第三子となせり。初め、平氏に二寶刀あり、小烏。拔丸と曰へり。忠盛卒して、清盛、家嫡たるを以て、小烏を傳へ得、頼盛も、亦母の故を以て拔丸を得たり。是に繇りて、清盛と隙あり長門本平家物語・源平盛衰記。保元中、安藝守に任ぜられ、右兵衞佐を兼ね、從四位下に敍せられ、中務大輔となり、尋で參河守を兼ぬ公卿補任。平治の亂に、帝、潛に六波羅に幸す。清盛、子弟をして、各一千騎を將ゐ、進み攻めしむ。頼盛、郁芳門より入り、義朝と戰ひて敗績し、單騎卻き走る。鎌田政家が從兵八町二郎、多力疾走なるが、追ひて之に及び、鐵搭を以て之を鉤くるに、頼盛、數冑を傾けて之を避けたれども、遂に鉤けられて、幾ど馬より墮ちんとす。卽ち拔丸を揮ひて鐵搭を截りしに、二郎、顚仆したれば、間を得て奔りて六波羅に歸る。既にして、信頼等、敗れて仁和寺に匿るゝや、頼盛、兄敎盛と、三百餘騎を率ゐ、圍みて之を虜にす。功を以て尾張守を兼ぬ平治物語。永暦・應保の間、累進して修理大夫に任じ、正四位下に敍せられ、永萬二年、太宰大貳を兼ね、仁安元年、從三位に敍し、參議に任ぜられ、治承四年、正二位に敍し、壽永二年、權大納言に拜せらる公卿補任。其の居を池殿と曰へり。因て池大納言と稱す。時に、東北の諸源、兵勢甚だ熾なり。宗盛、源義仲が京師に入

りしを聞き、諸將を分ち遣はして之を禦がしめ（平家物語・源盛衰記。）頼盛をして山階に向はしむ。頼盛、辭して曰く、治承三年の冬より、我、思ふ所ありて、永く弓箭を廢し、嘗て故入道殿に告げて之を誓へり。今、復戎事に從ふべからずと。宗盛、允さず。既にして、宗盛、帝を奉じて西海に赴く。頼盛、之を聞き、子爲盛を遣はして訶問せしめ、鳥羽に至りて之に及ぶ。宗盛、倉皇、言を接ふるに及ばずして去る（愚管鈔。）頼盛も、亦後を躡みて往く。然れども、實は京師を離るゝ意なく、鳥羽の南に至り、赤幟を撤して還り（源平盛衰記・平家物語。）法住寺殿に抵る。法皇、命じて、之を八條院の居る所の常磐殿に匿す（愚管鈔・平家物語。常磐殿は、源平盛衰記に據る。）平盛嗣、宗盛に言て曰く、池殿の麾下、一人も至れるものなし。是必ず京師に留まれるならん。請ふ、之を擊たんと。宗盛曰く、恩を忘れ義を捨つる人、來ると雖も何の益かならん、舍てゝ問ふこと勿れと。是より先、源頼朝、池尼の故を以て、屢書を遣はして之を慰安し、且つ士卒を戒飭して、頼盛が諸子を害すること勿らしめたり。是を以て、西狩に從はざりき（平家物語。）或、其の門に榜して、仇家に依倚して、苟も身命を全うせしを譏りしに、頼盛、深く之を愧ぢたり（源平盛衰記。）三年五月、頼朝、使を遣はして、頼盛及び其の臣平宗清を鎌倉に招致す。頼盛、將に往かんとす。宗清、固辭して從はず（平家物語・源平盛衰記。）頼盛、遂に鎌倉に抵る。頼朝、接待すること甚だ渥く（東鑑・源平盛衰記。）之と舟を同じくして、由比浦より杜戸に至り、飲燕して觀を盡す（東鑑。）六月、京師に還る（東鑑・平家物語○按ずるに、公卿補任・源平盛衰記に、並に五月となせるは、誤なり。）頼朝、贐するに、金裝刀一口・沙金一嚢・馬十匹を以てし（東鑑○按ずるに、贐物は、源平盛衰記・平家物語、之と異なり。今、取らず。）奏して其の官爵采地

を復す東鑑。公卿補任・源平盛衰記・平家物語を參取す。文治元年、剃髪して名を重蓮と改め東鑑。明年、薨ず。年五十五公卿補任。子は、保盛・光盛・爲盛・仲盛・知重。保盛は、正三位に至り公卿補任・平氏系圖。光盛は、正三位愚管鈔・公卿補任。仲頼は、爲盛は、右兵衞佐平氏系圖。紀伊守となり平氏系圖○按ずるに、源平盛衰記に曰く、爲盛、礪波山に戰死すと。愚管鈔に據るに、平氏西走し、爲盛猶存せり。故に取らず。佐渡守に任ぜられ、知重は、從五位下に敍せられ、武藏守となる平氏系圖。

平宗清、彌平左衞門と稱す○諸本平治物語竝に彌平兵衞に作れり。鎭守府將軍貞盛八世の孫にして、左衞門尉季宗が子なり東鑑○八世の孫は、平氏系圖に據る。平頼盛に仕ふ。頼盛が尾張守となるに及び、宗清、目代となる。永暦元年、源義朝、誅に伏し、其の子朝長死し、頼朝亡ぐ。宗清、尾張より京師に入り、路に頼朝に遇ひ、就きて之を禽にし、青墓驛に至り、朝長が墓を掘りて其の首を獲、併せて六波羅に送る。清盛、頼朝を宗清が家に囚へ、刑を行ふこと日あり。宗清、頼朝に謂て曰く、郎君、死を免れんと欲するかと。對へて曰く、保元以來、父兄宗族、夷滅して且に盡きんとす。冀はくは、僧となりて冥福を脩せんのみと。宗清、意に之を愍み、乃ち謂て曰く、尾州の母池尼は、大貳の後母にして、大貳、殊に之に敬事せり。尼は、性仁慈なり。前に君が狀貌を問へり。僕、爲に言ふ、君、年少しと雖も、而も、成人の風あり、且つ容姿頗だ右馬助殿に肖たりと。尼、之を聞き、悽愴色に形る。君、若し之に憑りて請託せば、庶はくは萬一あらんと。右馬助は、禪尼の少子にして、家盛と名け、蚤く死せり。已にして、宗清、禪尼に抵り、告ぐるに頼朝が意を以てす。尼、惻然として之を哀み、乃ち平重盛に囑し、清盛に說

きて其の死を宥さしむ。清盛、聽かず、尙刑期を緩くせしに、會義朝が五七日忌至りければ、頼朝、卒都婆を造らんことを請ふ。宗清、爲に百枚を製して之に與ふ。頼朝、手づから佛名を寫し、衣を解きて僧に施す。禪尼、聞きて益〻之を哀み、營救備に至りしかば、遂に死を免るゝことを得たり。平治物語。諸異本を參取す。是を以て、頼朝、深く宗清を德とす。平氏を擊つに及び、毎に將士を誡めて、宗清を害ふこと勿らしむ長門本平家物語・源平盛衰記。 平氏の西奔するや、宗清、頼盛に從ひて京師に留る。頼朝、池尼の恩を思ひ、頼盛・宗清を鎌倉に招致せんと欲す。宗清、行くことを欲せざるに、頼盛、之を強ふ。宗清曰く、公、憂なしと雖も、而も、闔宗、西海に漂泊せり。臣、之を念ふごとに、日夜悲憤す、敢て辭すと。頼盛、愧色あり、曰く、家事、咸以て卿に委ねたり。卿、吾を以て留るべからずとせば、何の故に一言なかりしと。宗清曰く、去るも留るも、公に在り、何ぞ妄に之を可否せん。人、貴賤となく、誰か其の身を愛せざらんや、頼朝、昔萬死を脫せり。故に、今日あるを得たり。臣、嘗て頼朝に德あり。今往きて相見ば、必ず重賞あらん。而も、獨西海の諸公子・僚友に愧ぢざらんや。公、若し之が爲に義を倡へば、臣、請ふ、前驅に充らん。此の行の如きは、則ち何ぞ臣を以てせん。公、既に京師に留り、鎌倉の招、拒み難し。公、鎌倉に至らば、頼朝、必ず臣を問はん。請ふ、爲に辭するに疾を以てせよと。平家物語・源平盛衰記。 乃ち頼盛を送りて近江の野路に至り、辭して去り平家物語。 直に屋島に往きて、宗盛に仕ふ。東鑑。 頼朝、宗清を召し見て、之に莊園を予へんと欲し、豫め、充文を書し、鞍馬絹帛を備へ、以て其の至るを俟ち、又將士三十人に命じ、各鞍馬・騸馬及び

絹帛を以て宗清に贈らしむ。已にして、頼盛、鎌倉に至りて曰く、宗清、疾を以て來らずと。頼朝、以て遺憾となし、其の給せんと擬せし所の物を以て、悉く頼盛に贈れり源平盛衰記。平氏亡びて、宗清、遁れて終る所を知らず。子家清は平氏系圖。平田家繼等と、兵を擧げて近江に戰死せり東鑑○本書に、唯家清入道と書して、平氏系圖に姓氏を載せず。然れども、平氏系圖に據りて之を考ふるに、宗清は、家繼と再従兄弟たれば、則ち其の平家清たること明なり。故に、此に書す。柘植家譜に、宗清を以て、少納言平信實が子となせり。其の說に謂く、平氏の亡ぶるや、宗清、地を伊賀山中に避く。頼朝、藤九郎盛長を遣はし、就て宗清に賜ふに、本州山田郡三十三邑を以てす。盛長、宗清に勸め、室を構へて居らしむ。宗清、手づから柘枝を折り、地に挿して曰く、此の枝蕃茂せば、則ち吾が居成らんと。明年、果して花開く。宗清、之を奇として和歌を作り、因て柘植を以て氏となせりと。然れども、東鑑等の書に、見る所なし。且つ平氏系圖を考ふるに、信實が子に、右京大夫宗清ありて、而して、柘植と稱せる文なし。其の柘植と稱せるは、卽ち左衞門尉宗清なり。則ち柘植家譜、蓋し其の同名なるを以て、誤りて一人となせるなり。故に取らず。

譯文大日本史卷の一百五十五終

譯文大日本史卷の一百五十六

列傳第八十三

平重盛 子 維盛

平重盛、太政大臣清盛が長子なり。資性忠謹にして、武勇、人に軼ぎ、物に接して溫厚なれば（百錬鈔。）中外、意を屬せり（源平盛衰記・平家物語。）久安六年、藏人となり、從五位下に敍せられ、久壽二年、中務少輔に任ぜらる（公卿補任。）保元元年、上皇、兵を白河殿に集むるや、重盛、禁軍を率ゐ、清盛に從ひて之を攻む。源爲朝、兵を將ゐて西門を守る。清盛が部將伊藤忠清・忠直、先登たり。爲朝、一發して忠直が胸を洞き、忠清が鎧に及びしに、軍中、震竦せり。清盛、懼れて曰く、我が此の門を攻むるは、特命を承けしに非ず、更に東門に嚮ひ、以て之を避けんと。將士、皆言ふ、東門も亦爲朝が守る所なり、北門に由るに如かずと。清盛、乃ち兵を引きて退く。重盛、奮ひて曰く、勅を奉じて軍を出す、何ぞ敵の強弱を問はんと、獨輕騎を麾きて直進せるに、清盛、惶遽、左右に命じて之を遏めしむれば、已むことを得ずして、春日表門に向ふ。既にして、源義朝、火を縱ちて之を攻め、白河殿、遂に陷る（保元物語。）二年、正五位下に敍し、左衛門佐に任ぜられ、遠江守を兼ぬ（公卿補任。）平治元年、清盛に從ひて熊野に如き、切部に至り、藤原賴信等反くと聞き、清盛、進退據を失ひ、計、猶豫して決せず。重盛曰く、身、武臣となり

て、天子、逆徒の爲に逼られ給ふを聞く。安ぞ亟に國難に赴かざるを得んと。衆、皆之に從ふ。乃ち使を熊野別當湛增等に遣はして、兵を徵す。見兵僅に百騎ばかり。適源義朝が子義平、兵三千を擁して、安部野に要すと聞き、淸盛、衆寡敵せざるを恐れ、先四國に赴きて兵士を召聚し、然る後、京に入らんと欲す。重盛曰く、事若し稽緩せば、賊、必ず詔を矯めて我を討たん。之を悔ゆとも及ぶなけん。寡を以て衆を擊つは、將家の常なり。速に往きて戰死せば、亦以て名を後昆に耀すに足らんと。淸盛、意乃ち決し、遙に熊野神に禱り、遂に京師に赴く。○愚管鈔に云く、淸盛、田邊に至る。從ふ所、子基盛・宗盛及び兵士僅に十五人なり。變を聞きて惶惑し、先筑紫に走りて兵を發せんと欲す。紀伊の人湯淺宗重、兵三十餘あり、勸めて京に入らしむ。熊野湛快、弓鎧を具し、遂に京師に還ると。本書と小しく異なり。行きて鬼中山に至り、一騎士の來るを見る。衆、皆色を失ひ、以て義平が使となす。至れば則ち六波羅の使なり。言く、伊勢の兵三百餘、淸盛を安部野に迎ふと。是に於て、衆心始て安し。重盛、京師の消息を問ふ。對へて曰く、六波羅は、他なし、惟播磨中將の難を遁れて來り投ずるあり、信賴、詔を矯めて之を捕へしかば、勢、匿すこと能はずして之を出せりと。重盛、怒りて曰く、人困みて我に歸せるに、之を棄つるは不祥なり。後孰か我が用をなすものぞと。既にして、京師に還り、乘輿を迎へて六波羅に幸せしめ、叔父敎盛・賴盛と、各一千騎を將ゐ、道を分ちて信賴を攻む。重盛、士卒を勵まして曰く、年は平治と號し、地は平安と曰ひ、我は平氏たり。三者を以て之をトふに、賊の平がんこと疑なしと。乃ち兵を分ちて二隊となし、五百騎を大宮街に留め、其の半を帥ゐて待賢門を攻む。信賴、大に懼れて退き、兵、皆潰走す。重盛、進みて大庭の

椋樹下に至る。源義朝、子義平をして之を禦がしむ。義平、驍兵十六騎を率ゐ、躬自ら搏戰し、目を重盛に注ぐ。重盛、且つ鬭ひ且つ卻き、大宮街に至り、弓を杖つきて馬を息はしむ。部將平家貞、進みて贊して曰く、曩祖平將軍の再生なりと。重盛、再び其の半を率ゐ、復大庭に入り、一戰して退く。義平、追躡すれば、重盛、與三左衞門景安・新藤左衞門家泰と、身を脱れて走る〇景安、姓闕けたり。義平、將に及ばんとして、馬躓伏す。鎌田政家、射て重盛に中てたるに、甲堅くして入らざれば、又馬を射けるに、馬殪れぬ。重盛、兜鍪を墜し、政家、薄り近づくを、重盛、擡くに弓を以てし、逡巡の間、乃ち兜鍪を著く。景安、馳せ至り、搏ちて政家を倒す。義平、來りて景安を刺す。重盛、怒りて自ら之に當らんと欲す。家泰、馬を進めて義平に當り、亦政家が爲に殺さる。重盛、間を得て六波羅に走りしに、義朝、來り攻む。重盛、撃ちて之を走らす。時に、上皇、仁和寺に御す。信頼等、往きて死を宥されんことを乞ふ。上皇、之を憐み、手書して帝に請ふ。使未だ還るに及ばざるに、六波羅、兵士を遣はして、信頼及び黨與藤原成親等を捕ふ。信頼、誅に伏し、成親も、亦死に當れるを、重盛、請ひて死を宥し、自ら其の縛を解けり平治物語。是の冬、功を以て伊豫守を兼ね公卿補任・平治物語・源平盛衰記。明年、從四位上に敍せられ、累に左馬・内藏の頭を兼ね、尋で内藏頭を辭し、右兵衞督となり、應保三年、從三位に敍せられ、長寛二年、正三位に進み、永萬元年、參議となる公卿補任。是の秋、帝崩じ、諸寺の僧侶、會葬す。延暦・興福二寺、次を爭ひて兵を構ふ。時に訛言あり、上皇、陰に僧徒に命じて平氏を討たしむと。清盛、大に驚き、兵を聚めて自ら守

る。重盛、堅く執りて以て妄となし、乃ち法住寺殿に造りて之を伺ふに、會上皇、將に六波羅に幸し、自ら開諭せんとし、乘輿已に道に在りければ、重盛、乃ち扈從して還る。清盛、疾と稱して出でず。上皇、宮に還る。重盛、清盛を諫めて曰く、我が家、逆を討ち亂を撥ひ、其の功も亦多し。今、何の咎責ありてか、而も、猝に此に至らん。大人、宜しく之を詞色に形すべからず。恐らくは、姦人、機に乘じて、讒説を釀成せん。吾、苟も上を敬ひ下を卹まば、神も將に我を助けんとす。何の懼か之あらんと。清盛、其の恢量を稱す。上皇も、亦近侍を戒め、輕しく浮言をなすこと勿らしむ。源平盛衰記。仁安元年、權中納言に任ぜられ、春宮大夫を兼ね、二年、從二位に敍せられ、權大納言に遷り、帶劒を聽され、三年、病を以て官を辭し、嘉應元年、正二位に敍せらる。公卿補任。二年、子資盛、路に攝政基房に遇ひて、車を下らざりければ、基房が從者、車簾を斫りて之を辱しむ。重盛、資盛を讓めて曰く、官に高下あり、等列も尙敬すべし。況や、攝政をや。汝、十歳を過ぎて禮法を知らず、辱を取るも、固より宜なりと。源平盛衰記。基房、其の下手者を縛送して以て謝せしに、重盛、畏懼し、慰勞して之を還せり。玉海・源平盛衰記。清盛、聞きて盛怒し、心に報復を欲す。重盛、諫めて曰く、資盛、幼蒙にして、禮を攝政に失ひしは、罪、從者に在り。而も、之を問はずして、反て尊貴を犯さんと欲するは、豈に悖れるに非ずや。夫攝籙の臣は、皇政を毗輔し、民庶を撫育する所以なり。奈何ぞ勢を恃みて之を凌がん。且つ德を以て人に勝つものは昌へ、力を以て人に勝つものは亡ぶ。願はくは、大人、詳に之を思ひ給へと。源平盛衰記。清盛、納れず、陰に武士を

して基房を辱しめしむ源平盛衰記・平家物語○按ずるに、愚管鈔及び盛衰記一說に、怨を基房に報ぜしは、重盛が意に出でたりと。玉海も、亦詳に顚末を載せたり。但云く、大納言、甚だ之を憂ふと。而して、報復の資盛に出でたる文なし。今、其の人となりを以て之を察すれば、按角すること此の如きに至るべからず。蓋し當時、巷說紛紜、從ひて筆記せるのみ。重盛、懼れて、其の事に預かりしものを黜け、資盛を伊勢に逐ふ平家物語。承安元年、權大納言に復す。四年、源雅通、病を以て右近衞大將を辭す公卿補任。諸卿、多く其の闕に補せられんことを望む。重盛、附奏して曰く、官職の設、文武、塗を異にす。止華族と世家とに撰ぶは、近世の弊風なり。臣は、本將種、且つ大臣の子にして大將に任ぜらるゝは、古今の通例なり。冀はくは、此の職に居らんと。遂に右近衞大將を兼ぬることを得たり源平盛衰記。治承元年、左近衞大將に轉じ、尋で內大臣に拜せらる公卿補任。是の歲、延曆寺の僧徒、訟あり、日吉の神輿を奉じて京師に入る。源平の諸將に命じて之を禦がしむ源平盛衰記・平家物語。重盛、三千餘騎を以て、陽明・待賢・郁芳の三門を守り、禦ぎて之を卻く平家物語○源平盛衰記に、三千を三萬に作れり。是より先、藤原成親、黨を結びて、竊に平氏を滅さんことを謀り、事泄れて捕へられたり。清盛、武士に命じて速に成親を斬らしむ。重盛、諫めて曰く、彼は、法皇の寵臣なり。其の祖顯季が白河の朝に仕へしより、傳家既に久しく、爵位も亦崇し。今、私怨を以て遽に之を殺さんこと、未だ其の可なるを見ず。唯、當に之を都外に逐ひ、以て其の餘を儆むべきのみ。斯の言、實に國家の爲にして、彼と姻あるを以てに非ざるなり。昔者、嵯峨の朝、藤原仲成が誅に伏せしより、厥の後、死刑を廢すること二十五代、保元中に至り、信西、事を用ひて多く源平二族を斬り、宇治左府の墓を發きしが、後二年にして、信西が墓も、亦信賴が爲に掘られたり。豈に其の報に非ずや。今、

我が家の貴盛、世に冠たり。慮る所は、唯子孫のみ。願はくは、大人、積善の慶を思ひ、子孫の爲に少く之を忍び給へと。清盛、意稍釋く。重盛、出でゝ武士を戒めて曰く、大人、一旦怒を逞しくせらるとも、後、必ず之を悔いられん。縱命ありとも、汝、愼みて刃を加ふること勿れと。此に由りて、成親、死せざることを得たり。重盛、既に還る。清盛、恚怒止まず、法皇を別宮に幽せんと欲し、大に子弟臣僚を召す。是に於て、平氏の親族、戎衣して、畢く清盛が第に集る。重盛、後れて至り、中門に及ぶ。宗盛、其の烏帽・直衣せるを見て、袖を引きて之を尼めて曰く、大事ありて公を召す。大人既に甲せられたるに、公、尙緩服せらるゝかと○平家物語に、平貞能の言となせり。曰く、是何の言ぞや。近衛大將は、兵權の歸する所、而も、吾、適此の職を忝なくせり。濫に戎衣を著るは、甚だ宜しき所に非ず。若し或は賊虜猖獗にして、王師利を失ふことあらば、大臣の重と雖も、固より宜しく甲を被兵を執るべし。我、未だ諸君の爲す所の如何を曉らず、其の斥して敵となす所のものは誰ぞや。且つ所謂大事とは、朝家の事のみ、是は私事なり。何ぞ大事と言ふことを得んと。衆、皆聳動す平家物語・源平盛衰記を參取す。清盛、心に慙ぢ、服を改むるに遑あらず、俄に起ちて素絹を佝へて出で、甲の露れんことを恐れ、手もて頻に襟を正して、縫裂くるに至り、故に閑暇を示し、從容として言て曰く、來ること何ぞ晩きや。西光を拷治して備に其の情を得たり。成親が姦謀、實に法皇に由る。皆、猥屑の小人が宮闈に近侍し、非望を僥倖するの致す所なり。而して、法皇、輕擧して事を生じ給へり。今、當に法皇を他所に徙し、以て禍本を除くべきなりと。重盛、泣を垂れて曰

く、今、大人の擧動を視るに、悲懼交至る。未だ官相國に昇るものにして、躬に甲冑を擐たることを聞かず、況や、披髢の後に於てをや。聞く、佛說の四恩は、國恩を最も重しとし、之を知るを人とし、知らざるを禽獸とすと。夫吾が家は、桓武の苗裔なりと雖も、中古以來、絕て顯達せしものなく、平將軍の將門を討ちしも、賞は受領に止れり。刑部卿の得長壽院を造るに及び、始て昇殿を聽されたるに、人、何以て過奬となせり。大人、小官より起りて、位、人臣を極め、闇愚、重盛が如きすら、資蔭を以て、叨に顯要に居り、一門の采邑、殆ど天下に半せるは、寵榮の極なり。今、忽にして隆恩を忘れ、皇威を輕蔑せば、鬼神、必ず怒りて、覆亡せんこと日なからん。重盛、深く焉を懼る。今、一二の首謀を拘へ、罪すべきを罪せば足りなん。何ぞ至尊に迫るに至らんや。且つ、大人、縱之をなさんと欲せらるとも、重盛は、國恩に背くに忍びず。部下に死士二百あり、以て法皇を護るに足れり。然りと雖も、子を以て父に抗するは、亦忍びざる所なり。曩に、義朝が父を害したるは、君命を以てせりと雖も、悖逆たるを奈何せん。重盛、孝子たらんと欲すれば、則ち不忠となり、忠臣たらんと欲すれば、則ち不孝となり、進退維谷りぬ。言、若し聽かれずば、請ふ、先重盛を斬られよと（源平盛衰記・長門本平家物語。）清盛曰く、餘命幾もなければ、惟子孫を慮るのみ。今よりして後、唯君が計る所のまゝにせよと、起ちて內に入る。重盛、諸弟を責めて曰く、大人、衰耄して此の不良を謀らる。諸君、何ぞ切諫せずして、反て贊成をなせると。又將士を戒めて曰く、汝等、愼みて我が言を守り、敢て妄動すること勿

れ。若し大人に從はんと欲せば、必ず先我を斬れと。既にして、第に還り、尙其の暴を爲さんことを慮り、乃ち急を報じて纂嚴す。將士、皆謂らく、此の公、未だ嘗て輕易に事を作さゞるに、今、忽ち此の召あり、何ぞ速に赴かざると。難波經遠・瀨尾兼康・平家貞及び子貞能等、爭ひて小松第に集る。乃ち平盛國をして兵を籍せしむるに、見兵二萬餘あり〇平家物語に、一萬餘に作れり。是に於て、家貞・貞能をして清盛に言はしめて曰く、法皇、大人の謀を聞きて震怒し給ひ、詔を重盛に下して之を討たしめ給ふ、恐らくは、大人、倉卒の間、非常の事あるに至らん。是を以て、二人を遣はして防閑に備へしむ。我、身を以て固く請はん、幸に驚怖せらるゝこと勿れと。清盛、大に惶惑して曰く、唯内府のなす所のまゝなりと。重盛、家貞等に謂て曰く、我、權謀を以て父の過を救ひ、而も、反て其の心を傷へり。是豈に人の子たる道ならんやと、泫然として涙下る。聽くもの、皆悽惻せり源平盛衰記。既にして、兵士を勞ひて曰く、諸君、期約を失はず、信義嘉すべし。唯嚮に聞く所ありて召したれども、事適解くることを得たり。宜しく速に罷め歸るべし。後、狃れて常となすこと勿れと。法皇、聞きて涙を垂れて曰く、重盛は何人ぞ、徳を以て怨に報いたり源平盛衰記・平家物語。朕、願はくは、斯の人に先ちて命を終へん。勁松は、歲の寒さに彰れ、貞臣は、國の危きに見るとは、其此の人の謂かと源平盛衰記。清盛が跋扈、日に甚しく、重盛、居常憂懼せり。一夜、賴朝が神に禱りしに、神、父の首を斬ると夢み、覺めて悲泣せるに、瀨尾兼康、來り謁し、人を屛けて其の夢を告ぐれば、亦重盛が夢みたる所と符へり。重盛、

益感愴す。會子維盛來る。命じて酒を飮ましめ、貞能、酒を行る。重盛、貞能をして維盛に太刀を賜はしめしに、維盛、以爲らく、傳家の寶刀小烏ならんと。既にして、之を視るに、乃ち無文の刀なり。維盛、色を失ひ、意に貞能が錯謬ならんと疑ふ。重盛、涙を灑ぎて曰く、汝、深く怪むこと勿れ。此、大臣の葬時に佩ぶる所なり。家君、百歳の後、我、將に之を佩びんとせしが、今、我、思ふ所あり、故を以て、汝に與ふるなりと。維盛、仰視すること能はず、飮泣して退く。（平家物語。源平盛衰記を參取す。）何もなくして、左近衛大將を解き、三年、內大臣を辭す。（公卿補任。）重盛、熊野社に詣でゝ、自ら死を祈る。（山槐記・源平盛衰記・平家物語○盛衰記・平家物語に曰く、重盛、證成殿を拜するに、光まりて、身より生ぜしに、從者、忌みて告げざりきと。今、取らず。）歸路、岩田川を經、時方に盛暑なり。維盛及び諸子、流に浴して涼を取り、衣裳霑溼す。左右、其の凶服を著たるが如きを見て之を惡み、請ひて衣を更へんとするに、重盛、聽さず、以爲らく、志願遂げなんと。既にして、疾に寢ぬ。會、醫、宋より至りしかば、淸盛、勸めて疾を治せしめんとするに、辭して曰く、命は天の賦する所、治療何をか爲ん。我、若し彼に藉りて愈ゆるを得ば、是國に醫なきを示すなり。況や、位、大臣に具り、私に異域浮浪の客を見るべからず。縱我起たずとも、寧國を辱むるに忍びんやと。淸盛、强ふること能はず（源平盛衰記・平家物語。）疾日に篤し。帝、爲に藥を賜ひ、法皇、臨み視る（山槐記。帝、藥を賜ふは、百錬鈔に據る。）剃髮す。法名は、證空。（帝王編年記○平家物語に、淨蓮に作り、八阪本平家物語には、照空。）薨ず。年四十二（公卿補任・山槐記・帝王編年記○源平盛衰記・平家物語に、四十三となせり。）世に小松殿と稱す（平家物語。）其の室中、四方、各十二佛像を置き、像別に長明燈籠を懸け、美女四十八人を妙選し、以て其の尋

に供せしめ、日没に及ぶごとに、禮讃し畢り、鈸を撃ちて行歌はしめ、身、中央に坐して之を聽きければ、時人、又稱して燈籠大臣と曰へり○本書に曰く、重盛が采地陸奥氣仙郡より、黃金一千三百両を貢す。時に、宋人妙典、筑紫に至る。重盛、之を召して其の金一百両を與へ、且つ囑して曰く、今、汝に檜木屋材の一船及び黃金一千二百両を附す。其の二百両は、宜しく育王山の僧侶に捨すべく、一千両は、之を官に輸し、請ひて我が爲に育王山に就きて、一小堂を建て、僧の食田を置き、我が冥福を修せよと。妙典、乃ち國に歸り官に請ふ。宋主、之を許すと。按ずるに、重盛、素より國體を重じ、疾に方りて宋醫を拒めり。應に以て宋主に私請すべからず。此の時、宋僧德光、育王に主たり。故に、後世、德光と僧正瑛頌とを以て、傳會して贈金の證となせり。其の實、干渉する所なし。本書の説、諸書に載せざる所、故に取らず。初め、相撲節の行事に方り、稠人中、竊に言ふものあり、此の公、多福にして、近衛大將に至る。儀貌心術、亦人に邁ぐること遠し。澆季の世、未だ見ることを得易からず。但恐らくは、壽を享くること能はざらんのみと。果して其の言の如し源平盛衰記。嘗て事を中宮に啓するとき、蛇ありて、膝下に至りしが、其の中宮を驚かさんことを恐れ、徐に其の首尾を捉へ、藏人源仲綱を召して、之を收めしむ。仲綱、袖にして出で、毫も難ずる色なし。重盛、之を悅び、翌日、駿馬・良刀を贈り、手書して之を褒めて曰く、昨日の擧止、還城樂舞に似たりと。其の性度、此の如し源平盛衰記・平家物語。子は、維盛・資盛・清經・有盛・師盛・忠房・宗實。宗實は、出でゝ左大臣藤原經宗が子となる。重眞・行實・重遍・淸雲は、並に僧たり。

資盛は、和歌を善くし平氏系圖。仁安元年、從五位下に敍せられ、尋で越前守となる公卿補任。路に攝政基房に値ひて車を下らざりしに玉海・源平盛衰記。重盛、其の不敬を責めて、之を伊勢に逐ふ平家物語。明年、家に歸るを許され、承安四年、侍從を兼ね、治承二年、右近衛少將となり、從四位上に累敍せらる公卿補任。四年、近江以東の諸源、蠭起して、悉く源賴朝に應ず。資盛、叔父知盛等と、兵を率ゐ、之を討ち、山本義經・

柏木義兼と戰ひ、破りて之を走らす玉海・源平盛衰記。養和元年、右近衞權中將となり、壽永二年、藏人頭に補し、從三位に敍せらる公卿補任。帝の西海に赴くや、族を擧げて之に從へり。資盛、素より法皇の眷遇を得たり。鳥羽より踊りて法住寺殿に入るに、法皇、既已に宮を出でければ、人をして情狀を奏せしめしに、報せられず、乃ち西海に赴く愚管鈔。明年、源範賴・義經、來りて一谷城を攻む。七千騎を將ゐて之を三草山に禦ぎしが、夜、義經が爲に敗られ東鑑・源平盛衰記○平家物語に、兵三千となせり。屋島に走り源平盛衰記・平家物語。壇浦の敗に、海に投じて死せり東鑑・平家物語○玉海元暦元年二月十九日の記に云く、資盛・貞能等、豐後の士人の爲に擒にせらると。源平盛衰記にも、亦云く、豐後の人、資盛・清經を獲て、首を範賴に送ると。未だ孰か是なるを知らず。子盛綱は平氏系圖。北條氏の臣となる一本織田系圖。其の後世を長崎氏となす平氏系圖・異本織田系圖。次は親實○實、或は眞に作れり。其の母、之を抱きて、近江の津田に匿る。鄕長、其の母を取りて妻となし、遂に親實を育て、越前の織田祠官の子となし、織田權大夫と號し織田系圖。異本を參取す。又、津田先生と稱し異本平氏系圖○異本織田系圖に云く、資盛が子、長は盛國、資盛が伊勢に在りて生める所なり。次は實忠、鎌倉に仕へて關左近大夫と號す。次は盛綱、次は親實と。他書の證すべきなし。附して以て考に備ふ。鬀髮して覺盛と曰ふ。嘗て和歌を作りて思を寓して曰く、さみだれは津田の入江のみをつくし、見えぬも深きしるしなりけりと按ずるに、尾張法華寺所藏織田氏系圖に、此の歌を以て資盛が西海に赴く日、親實が母に遺る所となせり。又按ずるに、安土山總見寺所藏に、權中納言藤原爲重、親ら此の歌を寫し、其の末に識して曰く、覺盛法師、俗名は親實、小松内大臣重盛公の次男、資盛卿の息なりと。今、之に從ふ。清經は、正四位下に敍せられ平氏系圖。左近衞中將となる。壽永二年、宗盛等と太宰府を出で、舟に乘りて豐前の柳浦に至り、國家日に危く、勢の復濟ふべからざるを見、一夜、月を看て慷慨し、笛を吹きて朗詠し、遂に海に投じて死せり源平盛衰記・平家物語。有盛は、從四位下に敍せられ平氏系圖。左近衞少將となる。壽永三年、資盛に從ひ、

兵を將ゐて三草山に陣し、源義經が爲に敗られ、屋島に走り（東鑑・源平盛衰記・平家物語。）壇浦の敗に、力戰して死せり（源平盛衰記。）師盛は、備中守となる。一谷城の陷るや、舟に乘りて逃る。一甲士あり、其の舟に乘らんと請ふに、師盛、之を許せば、甲士、軀幹鴻大なるが、躍りて之に乘れば、舟、之が爲に覆り、師盛、水に墮ちたるを、源義經が麾下の士伊勢義盛、鐵搭を以て鉤けて之を斬れり（源平盛衰記・平家物語に、伊勢義盛を本多親經となし、東鑑に、遠江守源義定、之を獲となせり。未だ孰か是なるを知らず。今、姑く其の詳なるものに從ふ。）忠房は、侍從となり、丹後守に任せらる、因て丹後侍從と稱す（東鑑・平家物語。）平氏既に亡び、文治元年、禽獲せられて鎌倉に抵る（平家物語。）賴朝、兵衛尉藤原基清に命じて（東鑑○源平盛衰記に、左兵衛尉實元に作れり。）之を京師に護送せしめ、近江に至りて之を殺す（源平盛衰記・平家物語○長門本平家物語に云ふ、忠房は、屋島城陷りて其の往く所を知らず。後、紀伊に往き、湯淺宗重に憑依し、其の城に據る。平氏の餘黨平盛嗣・藤原忠光・弟景淸等及び伊賀・伊勢兩國の士衆、多く之に歸せり。源賴朝、熊野別當湛快等に命じ、急に之を攻めしむ。城堅くして下らず。湛快、兵を益さんことを請ふ。是に於て、賴朝、僧文覺をして往きて之を誘はしむ。宗重も、亦濟すなきを度り、忠房に出て降らんことを勸む。乃ち之を源義經に送る。義經、又鎌倉に送る。賴朝、引見して、好言之を京師に還し、路、近江の勢多に至りて之を殺すと。保曆間記にも亦曰く、忠房、竊に八島より脫れ、熊野に竄匿せしに、平氏の餘黨、稍稍來り集る。而して、戰敗れて擒に就き、鎌倉に至りて誅せらると。按ずるに、此の事、平家諸本、互に同異あり。果して此の如くば、東鑑・盛衰記等の書に書せざるべからず。疑ふらくは妄ならん。故に取らず。）

維盛、仁安中、美濃權守となり、尋で右近衛權少將に任せられ、承安二年、中宮權亮を兼ね、從四位下に敍せらる（公卿補任。）姿儀美し。安元中、法皇の五十算の賀に、維盛、青海波を舞ひけるに、觀るもの、皆艷賞し（玉海・安元御賀記・源平盛衰記・平家物語・右京大夫家集。）呼びて櫻梅少將と曰へり（源平盛衰記。）源賴朝が兵を起すや、維盛、追討使となり、薩摩守忠度・參河守知度、之に副たり（玉海・山槐記・源平盛衰記。）曩祖因幡守正盛が源義親を討ちし故事に依り、驛鈴を賜りて節刀を授けられず（百錬抄・源平盛衰記・平家物語。）九月二十二日、五千餘騎を將ゐて（玉海。）

福原を發し按ずるに、福原を發する日、諸本平家物語、頗る異同あり。今、山槐記・源平盛衰記に從ふ。行〻兵を發し玉海・山槐記。十月十日、駿河の國府に至り源平盛衰記。將に足柄山を踰えて平衍に就き、以て敵を待たんとす。部將藤原忠淸曰く、初め、福原を發せし日、相國、面命ずらく、凡そ軍中の事は、專ら忠淸に委ねよと。公の親しく聞く所なり。臣、故に敢て鄙計を進む。方今、伊豆・駿河の兵、猶未だ來附せず。烏合の衆を率ゐて遠く險阻を侵さんこと、甚だ危道なり。如かず、富士川に臨みて軍を張らんにはと。維盛、之に從ふ平家物語。麾下の士齋藤實盛、嘗て關東に在り、東國の事を審にす。維盛、召して問ひて曰く、賴朝が衆、射を善くし强を挽くこと汝が如きもの幾ぞと。對へて曰く、公、實盛を以て善く射るものとなすか。凡そ東兵の射を以て稱せらるゝものは、大箭、十四五扶を下らず。實盛が如きものは、車載斗量、勝げて數ふべからず。且つ其の士馬精悍にして、東兵の一騎、殆ど我が二三十騎に當らん。我が兵五萬、彼二十萬と號す。我は客、彼は主、素より地形に諳ずれば、前を遮り後を斷ちなば、我必ず敗れん。若かず、先武藏・相模の兵士を招誘し、而る後、往きて之を擊たんにはと。將士、皆懼れて、復鬪志なし源平盛衰記。平家物語を參取す。既にして、實盛、辭して京師に歸る。維盛、懌ばずして曰く、我、實盛と倶にせずとも、豈に軍を行ること能はざらんやと。乃ち忠淸を以て前鋒となし源平盛衰記・南都本平家物語。進みて富士川に陣す。賴朝、黃瀨川に至る東鑑・源平盛衰記・平家物語。其の將武田信義、書を維盛に遺りて激怒せしむ。忠淸、維盛に勸めて其の使を斬らしむ玉海・山槐記に、忠淸を忠景に作り、南都本長門本平家物語に、信義が使を賴朝が使となせり。二十日、賴朝、進みて賀島に屯す。信義、夜、陣後よ

り維盛が營を襲ふ東鑑。平氏の軍、水鳥の驚き噪ぐを聞き、以て敵兵大に至るとなし、軍中騷擾し、人馬相騰踐し、器械輜重を棄てゝ走る。時人、歌を作りて訕笑せり東鑑・源平盛衰記・平家物語を參取す。維盛、初め、走意なかりけれども、忠清、固く勸めて去らしむ玉海。唯伊勢人伊藤武者次郎、力戰して死せり東鑑。維盛等、還りて勢田に至り、先使を遣はして狀を陳ず。清盛、大に怒りて曰く、勅を奉じて師を出すもの、進むことありて退くことなし。若し王師にして利あらずば、骨を戰場に暴すとも、以て恥となすに足らじ。未だ追討の任を承けながら、刃に血ぬらずして退きしを聞かず。汝等、何の顏ありてか再び京師に入らんとする。宜しく跡を山林に晦ますべきなりと。維盛、懼れて到らず。後、陰に京師に來り、檢非違使藤原忠綱が家に居る玉海。清盛、之を聞き、維盛を追ひ忠清を斬らんと欲すれども、果さず源平盛衰記・平家物語。明年、叔父重衡と、源行家を尾張の洲股に擊ちて、大に之を敗り源平盛衰記。頃之して、右近衞權中將に轉じ、藏人頭に補し、尋で從三位に敍せらる公卿補任・明月記。壽永二年、兵十萬を將ゐて、北のかた源義仲を討つ。義仲、之を聞き、其の將仁科守弘・林光明・倉光成澄・匹田俊弘等を越前に遣はし、燧城を守らしむ。平泉寺長吏齊明も、亦其の徒一千餘を率ゐて之に屬す。其の城は、北陸道第一の要害にして、向背に山を阻て、下に澗水あり。北兵、木石を積みて道路を壅遏し、溪壑は、盈溢して湖の如し。維盛、至りて攻むること能はず、乃ち岩神山に陣す。齊明、貳心を生じ、書を爲りて之を矢に約し、以て射る。平氏、之を獲て堰あるを知り、卒

を發して之を決せしめしに、俄にして水涸れたれば、平氏の軍、進み攻め、齊明、之が內應をなす。守弘等、支ふること能はず、城を棄てゝ走る。追ひて之を河上城に、三條野に、篠原に、安宅に擊ちて、連に之を破り、林・富樫の城を拔き、捷を京師に報ず。齊明、維盛に告げて曰く、義仲は、見に越後の國府に在り。如し我が軍連勝して、越前・加賀を定むと聞かば、則ち必ず兵を悉して來らん。若し越中に入らば、恐らくは巨害たらん。宜しく急に兵を遣はして、寒原の險に備へて、其の進路を塞ぐべしと。維盛、乃ち平盛俊を遣はし、數千騎を將ゐて、之に赴き、進みて般若野に次らしむ。義仲、先今井兼平をして、六千騎を率ゐて來り攻めしめ、既已に寒原を踰えて越中に入り、盛俊と接戰し、卯より未に至るに、盛俊が兵、死傷多し。乃ち散卒を收めて加賀に歸る。是に於て、維盛、諸將と議し、三萬騎を分ちて志雄山に向はしめ、親ら七萬餘騎を將ゐて礪波山に向ふ。義仲、五萬餘騎を率ゐ、越後より至りて、礪波山下に陣し、叔父行家をして志雄山を攻めしむ。維盛等、以爲らく、地勢險阻なれば、義仲、攻圍に艱まんと。乃ち營を猿馬場に結び、義仲と相距ること二町ばかり。義仲、先弓手十五騎を出して矢を放たしむるに、維盛も、亦之の如くし、遞番相繼ぎ、互に其の數を倍し、昏に至りて止みぬ。是の夜、義仲、軍を潛めて攻襲し、呼聲、山谷に震ふ。維盛が擧軍、驚擾し、爭ひ走りて南壑に陷り、死するもの一萬八千餘（源平盛衰記・保曆間記に、五萬餘となし、平家物語に、七萬餘となせり。）維盛、纔に餘衆を收めて加賀に走り（源平盛衰記・平家物語。）佐良嶽を保つ。義仲、進みて維盛と平岳野に戰ひ、兩軍、兵馬を息むること十餘日。維盛・義仲が將に

來襲せんとするを聞き、川を濟りて宵遁れしに、兵士、溺死せるもの一千餘源平盛衰記。乃ち安宅港に陣し、橋を撤して之を待つ。義仲、濟ることを得ず、先鞍馬を縱ちて淺深を試みしに、馬、陣中に突入す。衆、以爲へらく、散兵の亡ふ所と。畠山重能曰く、然らじ、是敵の水を試みしならん。想ふに、敵必ず近きに在らんと。重能、乃ち弟小山田有重と、篠原岳に登りて之を覘ふに、義仲、果して水を渉りて至れり源平盛衰記・長門本平家物語。篠原岳は、長門本平家物語に據る。重能、先進み、諸將、之に繼ぎ、相鬪ひて交綏す。是に於て、維盛等、兵を勒へて義仲と會戰し、且つ戰ひ且つ卻く。義仲、追擊して成合に至りしに、實盛以下の精兵、多く死せり源平盛衰記。維盛、潰卒を收めて京師に歸る玉海・源平盛衰記・平家物語○諸本平家物語に、礪波山・志雄山以下の諸戰、將士の姓名、互に同異あり。今、悉く註せず。既にして、京師、守を失ひ、帝、西海に幸し玉海・源平盛衰記・平家物語。宗盛、族を擧げて皆從ふ。維盛、軍事を以て意となさず、日夜、妻子を思ふ。三年、左右三人と、潛に屋島を出で、舟行して紀伊に至り、京師に入りて妻子を見んと欲す。而も、道路梗塞して達すること能はず、高野山に登る源平盛衰記・平家物語。路に粉川寺に至り、僧源空を見て、戒を受く源平盛衰記。重盛が舊臣、齋藤時頼、僧となりて寺に在り。偶其の舍に投ず。時頼、一見して、且つ驚き且つ悲み、泣きて其の故を問ふ。維盛曰く、我、愛を割くこと能はず、常に兒女を思ふ。內府察せず、我を池大納言に比し、稍猜忌せらる。是を以て、遁れ來れり。我、今一たび熊野神を拜し、水に赴きて死せんと欲すと。乃ち相攜へて高野山に登り、剃髮して僧となる。時に年二十五源平盛衰記・平家物語○本書、並に二十七となせり。公卿補任に據りて之を訂す。乃ち從者を屋島に還し、弟資盛に囑して曰く、唐皮・小烏は、奕世の至寶なり。傳へて我

に在りしが、向に之を貞能に附せり。卿、當に之を領すべし。若し亂平ぐに至らば、必ず之を我が子に傳へよと。既にして、熊野に至り、舟に乘りて那知海に浮び（源平盛衰記・長門本平家物語○盛衰記に禪中記を引きて曰く、維盛、潜に京師に還り、法皇の宮に詣り、命を乞ふ。法皇、之を憫み、頼朝に命じて死を宥さしむ。頼朝、奏すらく、鎌倉に致して、後に之を議せんと。維盛、免かるゝ能はざるを知り、食せざること數日、相模の湯下に至りて死せりと。）佯りて海に赴きて死する爲して、匿れて牟漏郡藤縄に居る。子孫、遂に土人となり、香を那智に貢す。因て、其の地を名づけて香疁と曰へり。小松氏・色川氏は、其の裔なり（源平盛衰記の一説、色川系圖を參取す○源平盛衰記及び諸本平家物語に、以爲らく、維盛、實に那智海上に死すと。太平記には、十津川に匿ろに作れり。）維盛、子あり、六代と曰ふ。文治元年、北條時政、京師に至りて平氏の子孫を購求す。時政、六代が、母と同じく遍照寺の側菖蒲谷に匿ると聞き、往きて之を擒ふ。其の乳母、神護寺の僧文覺が頼朝に崇信せらるゝを聞き、奔り行きて救を乞ふ。文覺、乃ち時政に見えて苦請す（源平盛衰記・平家物語。）時政、聽かずして曰く、二品の命、我、焉ぞ專にするを得んと（源平盛衰記。）文覺曰く、願はくは、期を稽むること二旬なれ。我、將に自ら請はんとすと。時政、之を許す（源平盛衰記・平家物語。）文覺、使を鎌倉に遣はして曰く、維盛が嫡子六代、我、向に許して弟子となせり。時政、公の命を以て平氏の子孫を殄滅す。六代、今囚に就けり。幼弱彼が如き、舍てゝ問はずと雖も、何の慮る所かあらん。況や、彼が祖父は、大に公に恩德あり。冀はくは、六代を以て、姑く我に附せよと。頼朝、違ふこと能はずして之を許し、手書して時政に諭して、其の死を宥す（東鑑○源平盛衰記・諸本平家物語に、以爲らく、文覺、親ら鎌倉に往きて陳請し、多方之を救へりと。今、取らず。）文覺が使、期を過ぎて至らず。時政、六代を將ゐて鎌倉に還り、駿河の千本松原に至り、將に之を斬らんとす。僧あり、馬を馳せて東より來り、其の

相及ばざるを恐れ、笠を揚げて遙に示す。時政、之を見て刑を停む。已にして書至る。遂に六代を以て文覺に屬す。源平盛衰記・平家物語を參取す。　賴朝、書を文覺に遣はし、屢其の擧動を問ふ。文覺曰く、六代は不肖なり、意に介するに足らずと。其の母、懼れて披鬀を勸め、名を妙覺と更む。世に三位禪師と稱す。平家物語。妙覺は、禰寢氏家譜に據る。　建久五年、妙覺、文覺が書を齎して鎌倉に至り、大江廣元に就き、情を陳べて恩を謝す。賴朝、重盛が德を感じ、留めて厚遇し、一寺の別當に補せんと欲す。東鑑。　賴朝薨ずるに及び、文覺、不軌を圖り、事、發覺して流に處せらる。妙覺、時に高雄に在りしが、源賴家、其の變を爲さんことを恐れ、奏して之を捕へ、相模の田越河に斬る。平家物語。　時に年二十六。長門本平家物語○諸本に、二十九或は三十となせり。按ずるに、六代が囚へられしは、文治元年に在り。時に年十二なり。正治元年に至れば、實に二十六歲なり。故に今、本書に從へり。禰寢氏家譜に曰く、六代、子あり、清重と曰ふ。薩摩の禰寢氏は、其の裔なりと。然れども、他書の徵すべきなし。姑く附して以て考に備ふ。

譯文大日本史卷の一百五十六終

譯文大日本史卷の一百五十七

列傳第八十四

藤原兼實 子 良經

藤原兼實、關白忠通が第三子なり。家を九條と號す。保元三年、正五位下に敍せられ、累進して左近衞中將に至り、平治中、從三位、權中納言となり、應保元年、權大納言に轉じ、右近衞大將を兼ね、長寬二年、內大臣となり、仁安の初、東宮傅を兼ね、幾もなくして、右大臣に轉じ、承安の末、從一位に敍せらる。公卿補任。兼實、博く典故に通ず。朝廷、疑議あるごとに數咨詢せり。治承四年、帝、位を安德帝に禪り、數月にして、平淸盛、都を福原に遷し、規度未だ定まらざるを以て、稱して離宮となす。而して、今年、大嘗を行ふに當り、上皇、宮室未だ成らずして、大禮の稽緩せんことを患ふ。羣臣、或は屋宇を接續せんと言ひ、或は里內を造りて之を行はんと言ひ、上皇、意決せず。兼實、留りて舊都に在るを、召して之を問ふ。對へて曰く、祭祀・宮闕、偏廢すべからず。若し宮城を造りて祭祀を修せんと欲せば、則ち巨費相繼ぎ、營辨由なからん。暫く舊都に還りて祭祀を修し、而る後、徐に宮城を議せば、冀はくは、虔敬を失はず、民、其の慶に賴らんと。上皇、乃ち大嘗を停む。養和元年、上皇崩ず、帝幼冲なれば、法皇、機務を躬らす。時に、客星見れ、炎旱・饑饉あり。法皇、救禳の

方を問ふ。兼實、對へて曰く、夫人事、下に失へば、災變、上に見る。人君、宜しく廣く卿大夫を召し、面讜言を陳ぜしむべきなり。國は民を以て本となす。本搖かば則ち、國何を以てか立つことを得ん。頻年、炎旱ありて、禾稼登らず、而も、兵を四方に出し、疲瘵の民に課して、芻糧の供を責む。加之、東大・興福の兩寺を修造す。百姓、嗷嗷として肩を息むる所なし。豐年も、猶堪ふること能はず、況や、凶歉の運に於てをや。今、天譴を銷して人物を濟はんと欲せば、祈禳と德化とに在り。古より、禱祀の法、效驗一ならず、朝廷、已に行へりと雖も、尋常薰修の能く回移する所に非ざるなり。宜しく特に幣使を發して、大神宮及び崇敬する所の諸社に告げしむべし。又顯密の僧を選びて、祕法を精修し、懇禱苦請せば、則ち咎徵何ぞ弭まざらん。若し夫、當今の時、德政を行はんと欲すとも、而も、征討は、未だ輙く已むべからず、土木も、亦廢し難からん。然れども、國弊え民耗きば、縱賊首を獲とも、亦益なからんのみ。宜しく小しく寬恕を存し、以て民心に從ふべきなり。而して、其の征討の若きは、則ち專ら之を將帥に委ね給へ。但糧食を料給し、務て冗費を省かば、庶はくは、民怨を息むることを得ん。土木も、亦宜しく之が節限をなし、以て恵下の仁を施すべきなり。夫訟獄は、明王の愼む所、宜しく理官に申敕して、辭訟を審にし、囚徒を錄し、情僞を究覈し、務て平允に處せしむべし。災異を以て肆赦を行ふは、比例極て多し。寬弘中、客星見れしを以て、囚徒を原釋し、立に妖氛を消したり。是其の令典の從ふべきものなり。若し大神宮司の訴ふる所、及び諸寺の惡徒

は、其の首謀を懲し、餘は、皆洗雪せしめ、之と更始せば則ち、庶幾はくは、天意を回して靈貺を享けんと。法皇、用ふること能はず。源義仲が近畿に逼るや、平氏、帝を挾み、神器を齎して西海に走り、京師、主なし。乃ち卜すらく、帝の還るを待つと、神器なしと雖も別に主を立つると、孰か吉ならんと。官寮、奏すらく、帝の還るを待つこと、吉ならんと。法皇、更に官寮各數人に命じて之を議せしむるに、言ふ所同じからず。兼實、上言すらく、天下、一日も主なかるべからず。而も、位を曠しくして今に到る、兆民、心を繫ぐ所なし。頃者、盜劫數起り、里閭恟擾するは、主なきの致す所。是宜しく早く主を立つべきの一なり。平氏、帝を挾みて號令を稱するに、吾、主なくして之を討つ、師出づるに名なし。是宜しく早く主を立つべきの二なり。祖宗の法、劍璽なければ、則ち位に卽くことを得ず。國史を按ずるに、繼體天皇卽位の前、天皇と稱し、踐祚と稱し、劍璽を得るに及びて、乃ち大位に卽き給へること、今事と正に相類すれば、以て準據すべし。是宜しく早く立つべきの三なり。是の三宜あり、早く策を定めずば、何を以てか亂源を塞ぎて姦軌を遏めんと。法皇、是を嘉し、乃ち後鳥羽帝を立つ。時に、羣臣、或は議すらく、安德帝、位に紫宸殿に卽きて阼を終へ給はざりければ、宜しく別殿を用ふべしと。兼實、上言すらく、先朝の時、臣、勸めて南殿を用ひたり。今、羣臣、拘忌して咎を棟宇に歸す。明主は、理の當否を先にし、例の吉凶を問はず。大位に大極殿に卽き、祭祀を豐樂殿に修すること、其の來ること尙し。豐樂殿の廢するに及び、祭祀を併せて之を大極殿に修せ

り。大極殿は正殿なり、紫宸殿は正寢なり。今、大極殿、災に遭ひて未だ成らず、宜しく紫宸殿に修すべし。正殿既になし、安ぞ之を正寢に移さずして、降して之を諸司廳に修するものあらんや。且つ劒璽未だ還らず、宜しく卽位を停めて其の還るを待つべし。劒璽を傳へずして大位に卽き給ふこと、臣、未だ之を前に聞かざるなりと。義仲が、命を奉じて平氏を討つや、途に源賴朝が弟義經を遣はし、兵を率ゐて西上せしむと聞き、廼ち亦京師に還り、暴戾日に甚しく、復西せんの意なし。法皇、屢人をして之に趣さしむれども、義仲、命を奉ぜず。時に、都下、浮言沸騰し、義仲將に反かんとすと謂ふ。法皇、之を患へ、兵を法住寺殿に聚め、以て之に備へ、又潛に帝を法住寺殿に遷さんと欲し、以て兼實に問ふ。對へて曰く、臣聞く、凡そ人臣、罪あらば、則ち當に其の輕重を察し、法に據りて論決すべし。而るに、兵を殿陛の下に聚め、相與に雌雄を爭ふこと、王者君臨の法と謂ふべけんや。然れども、義仲が命を奉ぜざる、亦謂なきに非ず。臣を以て之を揆るに、宜しく使者を遣はし、其の狂悖の狀を驗し、因て浮言の由る所を察すべし。若し主名を得ば、則ち執へて法に附すべし。義仲、或は順服せん。何ぞ征討を煩はさん。臣、又聞く、義仲が拒戰を欲するは、特東兵の衆きを惡むのみと。陛下、若し之をして兵馬を減ぜしめば、義仲、必ず發せん。彼、既に京を出でなば、則ち逼迫の患除き、而して、朝廷、徐に之を外に制するを得ん。今、計、此に出でずして、遽に主上を奉じて他所に遷さんと欲す。臣、其の必ず不可なるを知ると。法皇、用ふること能はず。法皇、又卽位

を議し、藏人頭藤原光雅をして兼實に問はしめて曰く、將に時日を擇びて卽位の禮を行はんとす。然而れども、位に卽かば、則ち大嘗も亦行はざるを得じ、比年の兵荒、小事すら尙辦じ難し。況や、巨費相踵ぐものに於てをや。卽位、紓くすべからずと雖も、大嘗を行ふに非ずば、則ち徒爲のみと。對へて曰く、天位授受の際、今日、禪を受け、明日、位に卽くは、古今の通規なり。去年踐祚し、未だ卽位を行はず、多難の然らしむる所なれども、而も、固より常例に非ず。苟も其の時を得ば、當に速に之を行ふべきなり。然而して、神祖の約に、劒璽を傳ふるものを以て國主となし給へり。劒璽なくして大位に卽き給ひしこと、古より今に及ぶまで、未だ之あらざるなり。嚮に、天下一日も主なかるべからざるを以て、先主を立て給へり。卽位に至りては、卽ち必ず劒璽の還るを待ち、然る後、議すべきなり。今夫神鏡・劒璽、方に賊手に在り、其の存滅、得て知るべからず。而も、必ず其の還るを待たんと謂はゞ、時論に容れられざらんを知る。臣が倘憂憤して已まざるものは何ぞや。神器の攘竊に遭ひしより、已に年序を踰えたり。然るに、未だ籌策を建て、禱祀を修し、以て迎取を圖りしを聞かざることなり。宜しく速に皇天后土に禱り、直に征討を致し、以て神器を復すべきなり。國祚未だ衰へずば、則ち完くして還らん。之を奉じて位に卽き給はゞ、慶、焉より大なることなけん。儻し時運既に窮り、神器或は毀滅に就かば、則ち當に其の得べからざるを審にし、而る後、方に卽位を議すべきのみ。今、未だ我が爲す所を盡さずして、苟且に位に卽かんと欲せば、恐らくは、神器を重ぜざ

るの譏あらん。臣が言用ひられずと雖も、定めて大位に卽き給はゞ、宜しく勵精銳意して、舊物を克復し給ふべし。然らば則ち、神祇何ぞ佐佑せざらん。成敗何ぞ果決せざると。法皇、又光雅をして來らしめて曰く、奏する所、正に朕が意に合へり。議者、或は言く、卽位の大祀を停めなば、恐らくは、逆徒力を得、彌〻我を侮笑せん。且つ神器の還否は、豫期すべからず、宜しく早く位に卽き、以て賊の望を絕つべしと。朕、甚だ焉に惑ふ。卿、再び之を議せよと。對へて曰く、議者、上策を薦めたり、宜しく速に之に從ひ給ふべしと。光雅、上議を彊ふ。兼實曰く、此國家の大事なり。臣、豈に敢て獨見を持して、兼聽の路を塞がんや。神器と賊徒と、孰か重き。未だ日夜思を焦し精を刓り、神器の計をなしゝを聞かざるに、徒に賊徒の猖狂を患へて、輒く卽位を行はゞ、則ち益〻神器を輕ずるを天下に示すなり。方今、神器を奉せずして位に卽き給はゞ、臣、恐らくは、後世、口を藉りて、僭竊の絕えざらんことを。獨當今の國體に繫るのみに非ざるなりと。攝政基通・左大臣經宗等、謂らく、宜しく早く大禮を行ふべしと。法皇も、亦羣議に牽かれ、遂に帝を奉じて位に太政官廳に卽かしむ。兼實、宿望を以て久しく台司に居れども、國鈞を秉らず。姪基通、叨に攝政たれども、建白する所なし。賴朝、兼實を賢とし、微に其の意を諷し、基通を罷めて之に代らしめんとすれども、法皇、基通を愛して未だ之を許さず。義經、平氏を討ちて功あり、法皇に寵せらる。賴朝、深く之を忌み、義經を殺さんことを圖る。義經、宣旨を賜りて賴朝を討たんことを乞ひければ、內外、恟懼せり。法

皇、高階泰經をして兼實に咨らしめて曰く、義經が請ふ所、若し拒みて許さずば、則ち事且つ測られじ、何を以てか之に處せんと。兼實、對へて曰く、追討の宣旨は、宜しく愼重すべき所。罪、八虐を犯すに非ざれば、未だ嘗て輕しく下さず。今、賴朝が犯せる所、未だ此に至らず。輙く宣旨を下さんこと、臣が知る所に非ざるなり。曩者、清盛・義仲、賴朝を討たんことを請ひしに、皆、宣旨を賜ひしは、本叡慮に非ずして、已むことを得ざるに出でしなり。而して、邇者、亂逆の已まざるは、職として是に之由れり。今縱目前の難を避けんと欲すとも、焉ぞ其の謬を襲ぐべけんや。然れども、臣が敢て決する所に非ず、唯宸衷之を審にし給へと。泰經曰く、法皇、固より賴朝が反意なきを察し給へども、祇義經を安慰せんと欲し給ふのみ。公の辭氣を見るに、賴朝を助くるに似たり。賴朝、竊に公を薦めたれば、叡慮、或は、公、其の言を德として之が地をなすと意ひ給はゞ、則ち公に於て利ならじ。賴朝、既に嚮の宣旨の清盛・義仲が請ふ所に出でたるを察せり。獨今の宣旨も、亦朝廷の意に非ざるを察せざらんや。之を下すに何の害かあらんと。兼實曰く、是朝家の大事、豈に私を挾みて公を忘るべけんや。區區たる孤忠、嫌疑を避けず。義經が賴朝に於けるは、清盛・義仲と同じきか。君、嚮の慍らざるを以て、能く今の他なきを保せんか。當今の計たる、宜しく義經を諭して其の謀を緩くせしめ、而して、使を遣はして、賴朝に問ひて曰しむべし、義經、屢勳功あり、且つ汝が代官たり、故に、朝廷、焉に倚賴せり。近ごろ聞く、汝、將に之を殺さんとすと。其の罪は何ぞや。或は

讒邪の爲に構へられ、因て之を害せんは、亦寃ならずや。抑罪狀にして明著ならんか、宜しく之を鎌倉に致し、以て法に處すべし。今、兵を差はして京師を騷擾せんと欲す、何ぞ朝章を蔑にするの甚しきと。戒敕すること此の如くにして、賴朝、尙鬪閱せば、卽ち宜しく之を違勅に處し、速に征伐を致すべし。今、未だ罪科を審にせず、輒く宣旨を下さば、後悔すとも何ぞ及ばんと。泰經、許諾して出づ。兼實、嘆じて曰く、天倫泯滅し、兄弟交悖逆を逞しくす。喪亂極れりと。時に、左大臣經宗等、議して以爲らく、今、宿衞單弱にして、朝廷の賴る所は、獨義經のみ。而るに、其の請を拒み、一旦變を生ぜば、誰か能く之に當らん。若かず姑く之を許さんにはと。是の夜、賴朝が差はす所の僧昌俊、義經が第を襲ひ、院中、騷擾す。明日、遂に宣旨を賜ふ。既にして、賴朝、上書して自ら訟へ、義經と干涉せるものを疏し、請ひて或は流し或は罷め、且つ朝官を汰し、遷除を擬し、議奏公卿十人を定め、兼實を引きて首に居らしめ、請ひて內覽を授く。法皇、兼實が賴朝をして己を薦めしめしかを疑ひ、基通を戒めて、豫め職を避けしむ。兼實、內覽を辭して曰く、今、幼主初て立ち、百度舊に復す。賴朝、朝廷を肅淸し、維新の化を致さんと欲す。然れども、攝政の外、更に內覽を置くは、治を求むる所に非ずして、反て亂を招くなり。醍醐帝は、帝王の稱首たり。而も、菅丞相を逐ふに失せり。鳥羽帝は、宿世の賢君たり。而も、賴長を用ふるに失せり。是或は威權を分たんことを謀り、或は凶儉を寵昵せしなり。保元以降、匈匈として安ぜざる、其の始を原ぬれば、仁平の謬擧に非ざるは

なきなり。帝王の治を圖るや、務て厥の孫謀を貽さんことを欲す。延喜・仁平の故事、擧世、皆炳戒となせり。今復尤に效はゞ、詎ぞ後來に垂れん。夫天子政を親し、獻ずる所の文書を以て先委任の臣に示す、之を内覽と謂ふ。今、幼主未だ萬機を親せず、攝政、假に南面に就きて萬機を攝せり。而して、別に内覽を置き、攝政に示すべき文書を以て先内覽に示さば、則ち攝政と内覽と、殆ど君臣の禮あるに似たり。今、臣を以て内覽となさば、勢之と均しからざらんや。敍位・除目・官奏、之を攝政の直廬に行ふこと久し。臣を以て内覽となさば、亦其の直廬に就き、分ちて之を行はしめんか。凡そ事は、固より理を先にして例を後にするものあり。既に古例に非ず、又其の理に背けるもの、豈に末造の謬擧を襲ぎ、以て理に背くの事を施すべけんや。伏して乞ふ、其の奏を寢めんと。法皇、聽かずして曰く、事例の有無は、復拘はるべからず。黜陟進退、頼朝、意に率ひて注擬せり、寧例あらんやと。兼實、既に内覽を奉じたれども、素より法皇の爲に喜ばれず、基通、攝政すと雖も、譽望、兼實が下に出でたり。法皇、毎に之を慍り、譖毀日に行はれ、猜嫌益甚し。兼實、愛姬丹後局を見て自ら陳ぜんことを求むれども、得ること能はず。頼朝、遂に兼實を攝政に薦めて曰く、兼實は、臣が汲引を冀ふに非ず、臣も、亦兼實に私するに非ず。衆望の協ふ所、實に允當となすと。文治二年、攝政し、右大臣を辭す。法皇、左少辨藤原定長に謂て曰く、汝が兄光長は、學問ありて、頗る人望を得たり。近ごろ聞く、攝政に密邇し、事に觸れて朕を短り、就中、法皇は天下の事を知るべからずの語あり。

攝政、光長をして頼朝に報せしむと。朕、甚だ焉を怨むと。兼實、之を聞きて益自ら安せず、門を杜ぢて出でず。迺ち定長に因りて奏して曰く、臣、自ら顧みるに、身に過失なきに、反て阿黨の名を被れり、何を以てか樞機の任に居ることを得ん。讒誣の言、得て辨斷すべからず。願はくは、速に罷黜を賜へ、若し允許を蒙らば、請ふ、私に叡旨を關東に達し、臣、衷情を以て頼朝を諭さんと欲す。而して、臣が登庸せられしこと、頼朝に出でたりとせば、恐らくは、頼朝、依違して決せざらんと。法皇、默然として悔色あり。曰く、朕、光長を怒り、密に侍臣に語りしに、圖らざりき、事、此に至らんとはと。後、數日、定長をして兼實に謂はしめて曰く、曩者、朕、光長に於て、徒聞く所を言ひしのみ、必ずしも之を信ぜず。而るに、公、憂悒して職を辭す、甚だ謂なきなり。諸を關東に報ずるに至らば、則ち朕が命と卿が言と、豈に輕重あらん。請ふ所は、皆朕が意に非ず。且つ夫攝籙の寄に居る、蓋し春日大明神の裁する所にして、各定命あり。何ぞ遽に職を辭することを爲ん。前攝政、屢忠節を表したれば、之を思ひて已まざるに、既に其の職を罷め、更に其の家領を削らる、朕、甚だ之を愍みて、屢關東に言へり。然も、亦各其の命ある歟。今より後、公、其善く之を視、待つに平心を以てし、其の間に芥蔕することなからんは、朕が深く嘉する所なり。凡そ朕が可否する所は、唯與人の論に取るのみ、他意あるに非ず。今、歳豐饒なるは、蓋し政事の天意に應ずる徵ならん。卿、其畏避すること勿れと。兼實、乃ち止む。幾もなくして、法皇宮に詣り、議して曰く、頃、諸國の貢賦、請に隨ひて免除すれば、

諸司罄竭して、見に儲蓄なし。神事・佛事及び諸禮儀、安にか供給を取らん。少しく督趣を加へずば、則ち轉じて相模倣し、應に諸社を修造すべき國も、亦將に蠲貸を覬望せんとす。須らく時宜を斟酌して、免除の法を立つべし。終歳須ふる所の物は、豫め諸司に命じて色目を上らしめん。若し其用度は、務て節減に從ひ、上卿一人を撰びて、計會を總領せしめ、事に先ちて議定し、國家の禮典をして、稽緩して時に後るゝこと勿らしめんと。時に、諸國龜を獻ぜずして、御體の御卜を停む。兼實、奏すらく、賞罰は國の大綱なり。今、諸國、命を慢ること此の如し。元暦中、喪亂を以て御卜を停めたれども、是を除けば、未だ其の例あらざるに、朝廷一言なし、何を以てか政を爲さんと。又德化を施し風敎を崇ばんことを請ふ。法皇、報じて曰く、卿が職を視る初、朕、流言に惑ひしに、今皆釋然たり。政を輔けて以來、公正にして私なく、具瞻の望、久しくして益高し。奏する所、誠に善し。今よりして經綸を倚賴せん。卿、其知りて言はざること勿れ。神祇、監臨せり、復疑ふべからずと。慰勉懇に到ると雖も、終に相協はず。五年、太政大臣となり、幾もなくして、之を辭し、建久二年、關白となる。三年、法皇、不豫、大神宮に奉る告文を示すに、朕、亦浮生を慕はず、早く蓮臺を期せんには若かずの句あり。對へて曰く、聖旨曠達、愚昧の知る所に非ず。然れども、退きて之を思ふに、未だ安せざるものあり。主上漸く長じ、乾綱を總攬し給はゞ、則ち睿念之に及ぶも、亦猶可ならん。今、主上幼沖にして、政、陛下に在り。萬一、陛下、諱むべからざることあらば、將に天下を奈何せんとし給ふ。近世、白河法皇、

七十七の春秋を保ち、億兆、戴くことを樂しみき。脩短必ず齊しからずと雖も、宜しく天下の爲に數年の寶算を延べんことを乞ひ、以て皇孫の成長を待たるべし。且つ、臣、之を聞く、國家の治亂は、諸を人の身に疾病あるに譬ふと。凡そ疾に急遽ありと雖も、一旦全く癒ゆれば、則ち復餘患なし。曩時の勢是なり。若し夫疾疢、身に纏ひ、荏苒として年を歷なば、則ち肺腑に淪浹し、必ず顚斃するに至らん。今日の勢是なり。何となれば則ち、清盛・義仲が禍、行家・義經が難、其の患急ならざるに非ざれども、誅討時に及び、敗、踵を旋らさず、後患あることなし。今、頼朝が雄傑なる、與に鋒を爭ふものなく、大難を芟夷し、名は太平たれども、而も、民戶凋弊し、姦宄日に甚しく、天下の富を以てして、貢賦闕乏し、諸事辨ぜず、禍殆ど測るべからず。大廟の靈、乃ち憂煎歔欷することなからんや。臣等、在りと雖も、循默、員に備るのみ。陛下の斯民を軫念するに非ざるよりは、誰か能く顚覆を保持するものぞ。冀はくは、此の意を以て告文に載せ給へと。玉海。　七年、關白を罷む。公卿補任。

初め、兼實が女、入內して中宮となり、旣にして皇女を生めり。兼實、大に望を失ふ。會承仁法親王・權大納言源通親等、兼實を惡みて、帝及び頼朝に離間す。是に至りて、兼實、職を辭し、中宮も、宮より出づ。事、后妃傳に見えたり。兼實が辭するや、通親、尙其の罪を捃摭して之を逐はんと謀りたれども、帝、素より意なければ、遂に免るゝことを得たり。愚管鈔。　九年、帝、位を土御門帝に禪る。通親、外戚の權に據り、專ら威福を弄ぶ。兼實、朝政に預らずと雖も、每に之を憤りき。玉海。　建仁二年、削髮す。

法名は、圓證一代要記○公卿補任に、圓隆に作れり。承元元年、薨ず公卿補任・明月記。年六十○本書及び愚管鈔に、五十九に作り、一代要記建仁二年五十四の文と合へり。今、公卿補任應保元年十四、及び要記一説文治五年四十二の文に從ふ。世に月輪關白と稱し尊卑分脈。其の日錄を玉海と曰ふ玉海。兼實、素より公輔の望あり。其の政を攝するや、志、善政を行ひ、言路を開き、廢典を修するに在りければ、天下、稱して良相となせり愚管鈔。子は、良通・良經・良輔・良平。餘は僧となる尊卑分脈。良通は、幼にして聰敏、頗る才學あり愚管鈔。累官して內大臣に至り、文治四年、薨ず。年二十二。良輔は、顯要を累歷して、左大臣に至り、八條と稱す公卿補任。八條と稱するは、尊卑分脈に據る。博く羣書に涉り、世の爲に崇尙せられしが愚管鈔。建保六年、薨ず公卿補任・尊卑分脈。良平は、兄良經が爲に養はれ、亦左大臣に至り、病みて免ぜられ公卿補任。起ちて太政大臣となり、從一位に敍せられ、仁治元年、薨ず。醍醐と稱す公卿補任・尊卑分脈。

良經、權中納言を歷て、正二位に敍せられ、文治五年、權大納言に轉じ、建久六年、內大臣となり、正治元年、左大臣に轉ず。建仁二年、詔して內覽せしめ、月を踰えて攝政となす。時人、之を榮とす公卿補任。愚管鈔を參取す。是より先、權大納言源通親、事を用ひ、大に朝官を變易せしが、是に至りて、通親薨じて、廼ち此の擧あり。良經、博く衆藝に通じ、最も和歌に長ず。上皇、推重し、諷詠あるごとに、引きて與に俱にし、眷待すること優隆、以爲らく、執柄、人を得たりと愚管鈔。建永元年、良經、夜、寢に就きて暴に薨ず。或は云ふ、盜の爲に刺されたりと○一搢紳家の藏書に曰く、良經が十一世の孫關白政基、菅原在數に就きて、書を借りしが、其の縫際に、京極殿を殺して志を逞しくすの數字あり。乃ち菅原爲長が所爲たるを知り、在數を召して之を殺し、以て祖先の讐を報いたりと。今按ずるに、爲長・在數は、同じく菅原道眞に出づと雖も、族屬疎遠にして、干涉する所なし。藤原親長記に據るに、明應五年、關白政基、在數を召して、

其の無禮を責め、子尙經と謀り、手づから之を殺すと。亘經・爲長が事と大に相懸隔せり。蓋し亘經が死は、傳說紛紜として、其の實を得ず。相傳ふ、亘經、爲長を抑へて新古今集序を作らしめず、爲長、之を慍み、人をして之を殺さしむと。故に附會して以て此の說をなせり。今、取らず。

後京極と稱し尊卑分脈。其の日錄を殿記と曰ふ殿記。子は、道家。敎家・基家。敎家は、出でゝ左大臣藤原良輔が子となり、正二位、大納言に至る。基家は、正二位、內大臣、鶴殿と號す尊卑分脈。道家は、自ら傳あり。

譯文大日本史卷の一百五十七終

譯文大日本史卷の一百五十八

列傳第八十五

藤原長方　藤原經房

藤原長方、初名は憲頼、權中納言顯長が長子なり公卿補任・尊卑分脈。頗る才學あり玉海。累官して、從二位、權中納言に至る尊卑分脈○公卿補任に、正二位に作れるは誤なり。人となり剛毅にして、事に當りて敢言し、回避する所なく、直方を以て稱せらる玉海。平清盛、都を福原に遷すや、長方、怏怏として、肯て駕に從はず、京師に留りければ、時人、呼びて留守中納言と曰へり源平盛衰記○按ずるに、長方、時に參議たり。此に中納言と曰ふは、追ひて之を稱せしなり。是より先、清盛、法皇を別宮に幽し、關白基房を備前に流し、凶暴日に甚し。人、其の威焰を畏れて、敢言するものなし。源頼朝が兵を起すに及び、上皇、羣臣の議を召す。長方、進言して曰く、頼朝、孤身にして兵を擧げ、數月の間、應ずるもの十餘國なるは、蓋し人心亂を思ひ、靡然として之に從ひしのみ。是他なし、政事の天意に協はざるの致す所なり。宜しく法皇に請ひて、政を聽くこと初の如くし、基房を召して京師に還らしめ、務て德政を修むべし。則ち庶幾はくは、天意も回すべく、兵亂も弭むべしと。坐者、皆色を失ふ。清盛、聞きて內に懼れ、法皇を奉ずること初の如くし、基房を京師に還しゝは、長方、力ありき玉海。古今著聞集を參取す。清盛、百僚を會して兩都の便宜を問ふ。衆、口を緘して肯て言はず。唯長方、辨析

指陳して、極て新都の不便を言ふ。傍人、皆長方が爲に懼れしが、俄にして策を決して都に還れり。或、長方に謂て曰く、新都は靜海が極愛する所、卿、何ぞ譏ることの甚しきや、淸盛か卿に聽きしは、意外の幸のみ。如し其の怒に觸れなば、則ち卿將に之を若何せんとするさ。長方曰く、然らず、人の常情、自ら是とする所は、意に任せて之を行ひ、復顧慮する所なけれども、疑悔あるに及び、方に始て諸を人に謀る。靜海が問を發する、我、既に其の意の潛に回れるを知れり、是を以て、從ひて之を導けるのみ、固より其の怒を冒さずと。聞くもの、歎服せり。淸盛、雅より長方を重ず、除目あるごとに、必ず曰く、此の人、才識該博なり、人をして超越せしむべからずと(續古事談。)壽永二年、平維盛・通盛等、源義仲を討ち、軍敗れて還り、京師、騷然たり。法皇、羣臣を召して防禦の術を議す。長方曰く、源氏の兵を稱げしより、勢日に猖獗にして、官軍數敗れ、復支ふべからず、國家の急なる、未だ此の如きものあらず。在昔、漢氏が匈奴に困みしとき、力、禦ぐ能はず、則ち和親を議して以て難を緩くせしは、權に達せりと謂ふべし。少しく朝憲を枉ぐると、民命を喪ふと、其の利害輕重、如何となす。宜しく早く驛使を遣はして其の罪を赦し、以て一方を救ふべしと、聽かず。義仲、進みて延曆寺に據り、京師、守を失ひ、內大臣平宗盛、養和帝を奉じて西海に逃る。義仲等、京師に入りて法皇に謁す(源平盛衰記。)法皇、將に賞を行はんとす。議者、以爲らく、戰功を論ぜば則ち、義仲、宜しく首賞たるべし。然れども、賴朝は、唱義の最たり、則ち又義仲に後るべからずと、議久しくして決せず(玉海。)長方曰く、漢

の諸呂を誅して文帝を立てしとき、陳平、謀主たりしかども、周勃は戰功を以て、賞、陳平に超えたり。援きて以て之を例とすれば、義仲が賞、頼朝に超ゆべし。而して、之を故事に稽ふるに、將門が誅に伏するや、戡定に功を成しゝものは秀郷にして、戰鬪に力を效しゝものは貞盛なり。時に、秀郷を以て功第一となせり。此に據れば、則ち頼朝、宜しく首賞たるべきなりと、之に從ふ（源平盛衰記。）義仲、法皇を擁して以て西海に赴かんと欲し、勸めて石淸水社に詣でしむ。衆、皆危懼す。長方、使を遣はし義仲を諭して曰く、法皇、觸穢あれば、未だ神を拜すべからず。假令親ら拜禮せずとも、而も、猶神宮に近づくべからざるなりと。義仲、以て然りとなし、乃ち其の期を延しゝに、義仲、尋で誅に伏せり（玉海。）文治元年、源頼朝、總追捕使とならんことを請ふ。法皇、之を羣臣に問ふ。長方、固く不可を陳べたれども、法皇、從はず（八阪本平家物語。）是の歲、薙髮して、名を中印と更む（公卿補任。）右大臣藤原兼實、常に長方を推して一代の名士となししが、是に至りて、嘆じて曰く、朝廷の臣を失ふは、公家の巨損、誠に惜むべきなりと（玉海。）三年、羣臣に勅して、意見を上らしむ。問、長方に及ぶ。而れども、長方、朝家の事、爲すべからざるを知りて、復建言せず。建久二年、薨ず（玉海・尊卑分脈・公卿補任。）年五十三（公卿補任。）世に梅小路中納言と稱し、又八條とも稱せり（玉海・源平盛衰記。）長方、詩を能くし（玉海。）著はす所、新選秀句あり（仁和寺書籍目錄。）子は、宗隆・長兼・兼高。宗隆は、權中納言、從二位。長兼は、初名は頼房、文才あり、權中納言、正二位に至る。兼高は、參議、正三位（公卿補任・尊卑分脈。文才ありは、分脈に據る。）

藤原基通

藤原經房、右中辨光房が子なり公卿補任・尊卑分脈。勘解由小路と稱し、又吉田と稱せり尊卑分脈・源平盛衰記。職、內外を歷、養和・壽永の間、參議に任ぜられ、近江守を兼ね、從三位に敍し、權中納言に拜せられ、建久中、民部卿を兼ね、正二位、權大納言に至る公卿補任。初め、平氏の事を用ふるや、時に大議あれば、則ち每に經房に諮詢せり源平盛衰記。平氏滅びて、源賴朝起り、亦其の人となりを聞き、屢〻慇懃を通ず。故を以て、經房、深く自ら賴朝に結び、竊に其の己を薦めんことを望めり東鑑○源平盛衰記・平家物語二書、並に曰く、經房、人となり廉直にして操守あり。平氏滅び、賴朝、遂に朝政を執るや、廷臣、多く問を通じ敬を修め、平氏の姻黨と雖も、皆然らざるはなし。唯經房、介然として阿附せずと。本書と太だ異なり。今、取らず。文治の初、賴朝が天下總追捕使となれるは、經房、贊成して力あり源平盛衰記・平家物語。是より、賴朝、擬請する所あるごとに、事巨細となく、經房に因りて奏達し東鑑。遂に薦めて議奏となす玉海・東鑑。人或は諸を賴朝に讒するものあり、賴朝、聽かずして曰く、經房、素より良臣の譽あり、且つ吾が擬請する所は、一に彼に因りて奏達するに、未だ其の不可を見ざるなり。此の如きの言、諸を口に出すことなかれと東鑑。正治二年、薨ず。年五十八公卿補任・尊卑分脈。其の日錄を吉記と曰ふ仁和寺書籍目錄。

譯文大日本史卷の一百五十八終

譯文大日本史卷の一百五十九

列傳第八十六

藤原基通
源通親
藤原道家
藤原公經　子實氏
藤原公繼

藤原基通、攝政基實が第一子なり（尊卑分脈・公卿補任。）容貌閑雅、甚だ後白河法皇の爲に寵せらる（玉海。）嘉應・承安の間、從四位上、侍從・右近衞中將を歷、治承三年、內大臣に任ぜられ、關白となる（公卿補任。）近衞中將より、參議・納言を歷ずして、驟に台輔に升ること、古より未だあらず（愚管鈔・平家物語。）安德帝受禪するに及び、攝政となりて、從一位に進む（公卿補任。）源義仲が京畿に逼るや、平氏、法皇を挾みて走らんと議す。基通、其の計を聞きて、密に法皇に奏す。法皇、潛に延暦寺に幸す（玉海。）平氏の帝を擁して西海に赴くや、宗盛、基通を促して從行せしむ。基通、七條大宮に至り、密に從士進藤高直（○源平盛衰記に、高範に作れり。）に謂て曰く、乘輿西行すとも、法皇、猶京師に在す、之を爲すこと奈何と。高直、御者に

眴して車を廻しければ、基通、遂に逸し去ることを得たり源平盛衰記・平家物語を參取す。京師、主なし。法皇、廷臣を集めて、立てん所を議す。義仲、以仁王の子を立てんと欲す。基通、固く爭ひて止む玉海。既にして、義仲、功を恃み、縱肆日に甚しく源平盛衰記。基通が攝政を停め、權大納言藤原師家を以て之に代ふ公卿補任・源平盛衰記。義仲が敗るゝに及び、師家、亦罷められ、基通、復攝政す公卿補任。時に謂ふ、基通、當に罷むべしと。源賴朝、法皇に奏して曰く、基通、平氏と婚を絕ちて、獨京師に留り、心迹甚だ明なり。宜しく職に居ること故の如くなるべしと。既にして、賴朝、右大臣兼實をして基通に代らしめんと欲す。法皇、人を遣はし、基通に謂はしめて曰く、賴朝、右府をして卿に代らしめんと請ふこと數なれども、朕、允さず。他日、復請はば、朕、違ふ能はじ。卿が爲に之を謀るに、宜しく自ら退避すべしと。基通、平なること能はず。時に、法皇、稍庶政を厭ふ。基通、深く以て憂となし、密に奏して曰く、聞く、恬靜攝養の事を以て、陛下に勸むるものありと。是姦臣の言なり、宜しく聽從し給ふこと勿るべしと。法皇曰く、朕、時の不祥に逢ひ、安閑に就かんと欲すること既に久し、人の慫慂に由るに非ざるなり。朕、庶政を聽かずと雖も、攝政に他故あることなければ、深く顧慮すること勿れと玉海。未だ幾ならずして、法皇、賴朝が言に從ひ、兼實に內覽を授け玉海・東鑑。明年、基通、遂に罷む公卿補任。賴朝、又奏して曰く、臣聞く、攝政は、莊園を領せざるものなしと。今の攝政は、莊園なし。而して、前攝政の領する所頗る多く、太だ宜しき攸に非ず、請ふ、高陽院の地を以て、前攝政に付し、京極殿の地は、今攝政に付せんと玉海・東鑑。建久七年、又關白となる。土御門帝の位に即

くに及び、再び攝政し、建仁二年、罷め、承元二年、祝髮す。法名は、行理。天福元年、薨ず一代要記。年七十四尊卑分脈。普賢寺と號す尊卑分脈・攝關次第。子は、家實・道經・兼基・基敎。家實は、從一位、太政大臣、猪隈關白と稱す。道經は、正二位、右大臣。兼基は、正二位、大納言。基敎は、從二位、右近衞中將。家實が子兼經は、從一位、太政大臣、岡屋關白と稱す。子基平は、從一位、左大臣、深心院關白と稱し、又西谷と稱す公卿補任・尊卑分脈。文永中、意見十二條を上る吉續記。兼經が弟兼平は、關白・太政大臣となり、家を鷹司と稱す尊卑分脈。初め、基通、家を近衞と稱し、子孫、襲稱せり。基通が叔父兼實、基通に代りて攝政し、九條と稱す。其の曾孫敎實・良實・實經兄弟、相繼ぎて攝政す。關白敎實、襲ぎて九條と稱し、良實は、二條と稱し、實經は、一條と稱す。其の後、五家、各攝籙を世にす。是を五攝家と曰ふ。

源通親、太政大臣雅實が曾孫にして、内大臣雅通が子なり尊卑分脈・公卿補任。後白河より土御門に至る七朝に歷事し、治承中、藏人頭に補せられ、參議に任ぜらる公卿補任。平清盛、將に新都を營まんとするとき、通親、大納言藤原實定・左中辨藤原經房等と、地を輪當に相す。而も、土地狹隘にして、坊を置くこと、止一條より五條に至るべし百錬鈔・源平盛衰記。通親曰く、宜しく廣く第三條を開き、以て十二門を建つべし。異邦と雖も、亦此の如きものあり。今、開きて五條に至る、何ぞ足らざる所あらんと、議諧はずして止む源平盛衰記。文治元年、權中納言に拜せらる公卿補任。是の歲、源頼朝、奏して、議奏公卿を定めしに、通親、亦與る東鑑・玉海。三年、從二位に陞り、尋で淳和・奬學二院の別當となり、六年、左衞門督を兼ね、

檢非違使別當に補せられ、建久六年、權大納言に轉ず（公卿補任。）初め、刑部卿藤原範兼が女範子、法勝寺執行能圓に嫁ぎ、女在子を生めり。能圓は、平時忠及び時子と、異父の同出なり（尊卑分脈・愚管鈔を參取す。）故を以て、範子、宮に入り、後鳥羽帝の乳母となり、刑部卿三位と號す。平氏、西海に奔り、能圓、亦從ふ。範子が諸父範季、嘗て後鳥羽帝を鞠養し、帝の踐阼に、亦與りて力あり。範子、往きて之に依る。此に至りて、頼朝、女を宮に納れんと欲す。適〻通親、範子と私し、亦在子を納れんと欲す。承仁法親王及び上皇の宮人高階榮子と謀り、言を以て中宮を撼し、併に中宮の父關白兼實を譖して、職を罷めしめ、兼實が弟慈圓をして天台座主を辭せしめ、承仁を以て之に代ふ。頼朝、大に恚る。在子、遂に宮に入り、皇子を生みしに（愚管鈔。）通親、之を私第に養ひ、今宮と稱す（增鏡。今宮と稱するは、五代帝王物語に據る。）通親、稍事を用ひ、外戚の名に籍りて、以て威權を專にせんと欲す。世人、目して源博陸と曰へり。既にして、帝に禪位を勸む。帝、之を頼朝に諮る。頼朝、以爲らく、幼主國に利ならずと、固く不可を陳ず。帝、復使を遣はして懇諭す、乃ち詔を奉ず。是に於て、立てん所を筮ふに、今宮、吉に遇ふ。議者、謂ふ、故事に沙門の外孫にして天位を履める事なしと。通親、其の議を駁し、關白基通も、亦之を贊成す（玉海。）帝、通親に敕し、在子を養ひて子となし（尊卑分脈・五代帝王物語・增鏡。）使を鎌倉に遣はし、今宮を立てんの意を言はしめ、使者、未だ還らざるに（玉海。）今宮を立てゝ皇太子となし、卽日、位を傳ふ。是を土御門帝となす（明月記・毘沙門堂所藏記・三長記。）前帝、政を院中に聽き（增鏡。）通親を以て後院別當となしゝかば（公卿補任・玉海。）頼朝、聞きて切齒す。此

より前、賴朝、必ず其の女を納れんと欲せしが、女死せり。又少女を納れんと謀りしに、未だ果さずして、賴朝薨ぜり。通親、右近衞大將を得んと欲し、奏するに權大納言藤原賴實が內大臣藤原良經を超えて右大臣に拜せられしことを以てし、之をして大將を辭せしめ、遂に之を兼ぬ。良經は、兼實が子なり（大將を得んと欲す以下、公卿補任を參取す。）初め、後藤基清・中原政經・小野義成、賴朝が妹婿藤原能保に仕ふ。能保薨ずるに及び、三人、通親を殺さんと圖りければ、通親、法皇の宮に匿れ、人をして源賴家に請はしめ、三人を捕へて流に處す（○東鑑に云く、基清が讚岐守護を奪ふと。而して、流に處するを載せず。蓋し賴家、陽に流に處するを許して、實は之を遣らざりしならん。然れども、今、考ふる所なし。）參議左近衞中將藤原公經・右近衞中將藤原保家・右京大夫藤原隆保等、嘗て賴朝・能保と善かりしかば、此に至りて、皆譴を獲たり（公經・保家が官は、公卿補任に據る○本書に云く、公經・保家は、朝參を停められ、隆保は、流に處せらると。然るに、補任に見る所なし。故に取らず。）時人謂ふ、上皇、本偏頗なし、憸人事を生じて君を誤れりと。居ること數月、內大臣となる。時に、範季が女重子、亦宮に入りて寵あり、皇子を生む。上皇、最も之を愛し、奉養、諸皇子に異なり、之をして大位を踐ましめんと欲するを（愚管鈔・增鏡を參取す。）通親、揣り知り、又上皇を勸め、立てゝ皇太弟となさしむ。卽ち順德帝なり（愚管鈔）通親、東宮傅を兼ね、建仁二年十月、暴に薨ず。年五十四（公卿補任。暴に薨ずは、愚管鈔・一代要記に據る。）上皇、素より通親を直とせず、薨ずるに及び、意に人をして當時の黜陟の多く宸衷に出でざりしを知らしめんと欲し、藤原良經を以て、內覽・氏長者となし、尋で攝政せしめければ、時人、之を悅べり（愚管鈔）通親、和歌を善くし（作者部類。）家を土御門と號す（尊卑分脈・玉海。）子は、通宗・通具・通光・定通・通方・通行。通宗は、參議・右近衞中將、

先ちて卒す。女通子は、土御門帝の宮に入りて、後嵯峨帝を生めり（尊卑分脈・増鏡。）故を以て、正二位、左大臣を贈らる（増鏡に、從一位となせり。）通具は、正二位、大納言、家を堀川と號す（尊卑分脈。）嘗て敕を奉じて、藤原定家等と、新古今和歌集を撰べり（増鏡・尊卑分脈。）能圓が少女、藤原能保に嫁ぎ、土御門帝の乳母となりしが、通具、之と姦して、具實を生めり。具實は、正二位、内大臣となり、子基具は、從一位、太政大臣。通光は、從一位、太政大臣、久我と號す（尊卑分脈。）通光が一門貴顯にして、嘗て八講を鳥羽第に修せしが、時人、其の盛なること御八講に下らずと謂へり（増鏡。）定通は、正二位、内大臣（尊卑分脈。）子顯定は、建長中、正二位、權大納言となる（公卿補任。）顯定、近衛大將を兼ねんと欲し、之を後嵯峨上皇に請ひしに、上皇、頗る之を許せり。既にして、藤原公基、大將を兼ねければ、顯定、慚恨し、削髮して高野に匿る。後、上皇、高野に幸し、顯定を見んと欲し、人をして往きて偵はしむれば、則ち室中人なく、唯白砂を散ずるのみ。上皇、懌ばず（増鏡。）世に高野入道と稱す（尊卑分脈。）通方は、後嵯峨帝龍潛の時、心を盡して視養せしが（増鏡・五代帝王物語。）後、検非違使別當となり、正二位、大納言に至る。通行は、正二位、權大納言に終る（尊卑分脈。）

藤原道家、攝政良經が第一子なり。土御門・順德の朝に、侍從・左近衛中將・權中納言を歷て、左近衛大將を兼ね、進みて左大臣となる（公卿補任・攝關傳。）承久元年、征夷將軍源實朝薨じて、嗣絶ゆ。北條義時、道家が姻を源氏に連ねしを以て、其の子賴經を迎へて、職を襲がしむ（承久記・東鑑。）三年四月、九條帝立ち、道家、帝の舅なるを以て攝政す。七月、義時、京師を陷れ、遂に帝を廢して、道家が氏長者を

停む公卿補任。安貞中、關白となる一代要記・公卿補任。寬喜元年、累表して職を辭すれども、允されず玉蘂。三年、長子左大臣敎實、父に代りて關白となり、道家、尙機務に預る公卿補任・五代帝王物語。文曆元年、後堀河上皇崩じて、四條帝幼冲なれば、道家・敎實父子、共に鈞衡を秉る。賴經、將軍となり、外舅前太政大臣公經、後院別當となり、一門烜赫、勢、朝野を傾く五代帝王物語。嘉禎元年、敎實薨じ、道家、又攝政す公卿補任・五代帝王物語。曆仁元年、詔して、三宮に准ぜられたれども、辭して受けず、剃髮して公卿補任・尊卑分脈・東鑑。名を行惠と更め百錬鈔・攝關傳・尊卑分脈の一說○攝關次第等の諸書、或は行祚、或は行祐となせり。朝參、故の如し五代帝王物語・東鑑。四條帝崩じて嗣なければ、道家、順德の皇子忠成を立て、且つ朝政に參預せんと欲す。北條泰時、聽かずして、土御門帝の子邦仁を立つ。是を後嵯峨帝となす神皇正統記。帝、臨御の初、事、大小となく、道家・實氏に咨訪す五代帝王物語。建長四年、薨ず○東鑑に曰く、時人謂ふ、道家が薨は、蓋し武家の謀なりと。然れども、其の何事なるを詳にせず。按ずるに、寬元中、賴經、京師に還る。三浦泰村が敗るゝに及び、光村沒するに臨みて曰く、將軍、鎌倉に在るの日、禪定殿下の言に從ひ、速に大事を擧げなば、則ち闔門、合に顯位に在るべきに、若州が猶豫を以て此に至れりと。是に由りて之を觀るに、豈に道家が嘗て泰村等に唱はすに、北條氏を滅し、其の職に代るを以てせしか。蓋し其の事發覺して、北條時賴、陰に之を殺しゝならん。然れども、事蹟曖昧にして、徵驗すべきなし。故に書せず。年六十、光明峰寺公卿補任・尊卑分脈・五代帝王物語。又東山入道と稱す五代帝王物語・攝關傳。梵字を京城の東に創め、東福寺と名け、以て東大・興福二寺に擬し元亨釋書、僧圓爾をして居らしむ元亨釋書・五岳前住籍。其の日錄を玉蘂と曰ふ玉蘂。子は、敎實・良實・賴經・實經・僧法助。敎實は、後堀河の朝に、正二位、權中納言を歷て、左近衞大將を兼ね、左大臣に拜せられ、關白となり、四條帝立つに及びて、攝政す。嘉禎元年、職を辭し、尋で薨ず。年二十六公卿補任・尊卑分脈。洞院攝政と號し、家を九條と稱す尊卑分脈。良實は、正二位、權

中納言を歴て、左近衛大將を兼ね、左大臣・關白となる公卿補任・尊卑分脈。文永七年、祝髮して名を行空と改め、尋で薨ず。年五十五。普光園院と號し、家を二條と稱す尊卑分脈。賴經は、自ら傳あり。實經は、四條の朝に、正二位、權大納言を歴て、左近衛大將を兼ね、右大臣となり、寛元中、左大臣に轉じ、關白となる。弘安七年、病を以て削髮し、名を行祚と更め、尋で薨ず。年六十二。圓明寺と號し公卿補任・尊卑分脈。家を一條と稱す尊卑分脈・攝關次第。法助は、最も道家が爲に愛せらる。仁和寺御室は、親王の領する所なるに、道家、法助を以て、道深法親王の弟子となし、仁和寺に住せしめ、敕して三宮に准じ、開田准后と稱す。僧の三宮に准せらるゝこと、此に肇る五代帝王物語・仁和寺御傳。

藤原公經、內大臣實宗が子なり。左近衛中將・藏人頭を歴任し、承元の初、正二位、權大納言に累進す公卿補任。公經が妻は、源賴朝が妹夫中納言藤原能保が女なれば、公經、勢を恃みて驕恣なり。後鳥羽上皇、嘗て公經が近衛大將とならんことを許せり。建保五年、大將闕けたりしに、太政大臣賴實、子師經を擧ぐ。上皇、已むことを得ずして、使を遣はして、意を公經に諭さしむ。公經、大に怨望して曰く、吾、復朝に立つに意なし、將に披緇して世を避け、往きて源實朝に依らんとすと。中使、還り報ぜしかば、上皇、怒りて朝參を停めしに、實朝、之を救ひて、解かるゝことを獲たり愚管鈔。承久元年、右近衛大將を兼ぬ公卿補任・一代要記。三年、上皇、北條義時を討たんと欲するに、公經が鎌倉と姻あるを以て、之を忌み、議して先公經を殺さんとす。羣臣、皆箝默す。內大臣藤原公繼、苦諫す承久記。上皇、

乃ち公經及び子實氏を召し、其の妻の弟僧尊長をして、之を校書殿に幽せしむ東鑑。公經、召に就き、自ら難に及ばんを知り、人を遣はして義時が置く所の京師守護伊賀光季に報じて曰く、上皇召すことありとも、愼みて命に應ずること勿れと。光季、第に據りて戰死す承久記。大豆渡の軍敗れ、上皇、延暦寺に幸するや、公經父子も、亦將ゐ去らる東鑑。尊長、數公經を害せんと欲するを、實氏、營護して、遂に免るゝことを得たり承久記。是より先、公經、密に上皇の計を光季に告げゝれば、光季、之を鎌倉に報せり。北條泰時、京師を陷るゝに及び、公經、潛に人を遣はして之を迎へ、泰時に深草河原に値ふ。泰時喜び、乃ち兵を遣はして、其の家を護衞せしむ東鑑。後堀河帝立つに及び、內大臣に任ぜられ、明年、太政大臣に拜し、尋で從一位に敍せられ、上表して職を辭す。寬喜三年、疾に罹りて剃髮し、名を覺勝と更め、寬元二年、薨ず。年七十四公卿補任。公經、既に關東と姻を連ね、而して、其の女も、亦關白道家に適き、將軍賴經を生み、孫女、一は後嵯峨の中宮となり、一は後深草の中宮となり、權勢熏灼、一時比なし。嘗て佛堂を北山別莊に搆へ、西園寺と名け、園池堂宇、壯麗宏敞、天下の壯觀たり增鏡・尊卑分脈を參取す。因て西園寺と稱す公卿補任・尊卑分脈。初め、太政大臣公季が後を閑院と號せり。公經が曾祖通季が乘る所の車、輛繪を畫けり。子孫、之を傳へ、閑院の嫡宗に非ざれば、用ふること能はざるを尊卑分脈。公經、承けて之に乘りければ愚管鈔。時人、呼びて輛繪大將と曰へり承久記。子は、實氏・實有・實雄・實藤・實材尊卑分脈。實雄は、後堀河・四條・後嵯峨・後深草・龜山の五朝に仕へ、內大臣に任ぜられ、右大臣に轉じ、皇太子

傅となり、從一位、左大臣に至り（公卿補任・尊卑分脈。）文永十年、薨す。年五十七。山階と稱す（尊卑分脈。）子公雄は、權中納言、正二位に至る（公卿補任・尊卑分脈。）少くして、後嵯峨帝に事へ、殊眷を得て、闕內に出入せしが（增鏡。）帝崩ずるに及び、悲悼すること已まずして、薙髮す。法名は、顯覺。公雄が弟公守は、正安の初、太政大臣に至り（公卿補任。）文保元年、薨ず。山本と稱し、又洞院と稱す（尊卑分脈・園太曆。）

實氏、土御門・順德・後堀川・四條・後嵯峨・後深草の六朝に歷仕し、累に淸要を歷て、內大臣に拜せられ、皇太子傅・後院別當となり、右大臣に轉じ、從一位に敍せられ、寬元四年、太政大臣となる（公卿補任。）實氏、兩朝の帝戚にして、世に尊重せられ、其の子公基・公相、相並びて左右近衞大將となりしは（五代帝王物語・增鏡。）平重盛以後、未だ有らざる所なり（五代帝王物語。）實氏、伊豫宇和郡を獲んと欲し、之を北條泰時に請ふ。橘公業、哀訴して曰く、我が先遠保、勅を奉じて藤原純友を討ち、始て宇和に居る。子孫、罪なくして其の邑を奪はるべからずと。泰時、之を患ふ。實氏、重て書を遺りて曰く、吾、老いたり、求むる所獲られざるを、深く以て羞となす。今將に鎌倉に往きて、面言はんとすと。泰時、已むを得ずして之を許す（東鑑。）文應元年、薙髮して、名を實空と更む（公卿補任・尊卑分脈。）京極常盤井第に居たれば（增鏡。）世に、常盤井入道と稱せり（公卿補任・尊卑分脈・增鏡。）文永六年、薨ず。年七十六（公卿補任・尊卑分脈。）實氏、和歌を善くす。薨ずるに及び、藤原爲家、特に之を惜み、人に謂て曰く、相國、嘗て謂らく、寬元六帖は、俗に近く、續古今集は、秀逸なしと。是確論なりと（淸案抄。）嘗て途に北面の勅書を齎せるものに遇ひしに、實氏を見て、馬

を下りて敬をなしゝに、實氏、劾奏して曰く、敕書を賚らせるものは、宜しく馬を下るべからず。北面某、禮を知らず、此の輩、豈に朝に仕ふるを得んやと。因て之を黜く。其の大體を存すること、此の如し徒然草。　子は、公基・公相。公基は、右大臣に至り、文永十一年、薨ず公卿補任・尊卑分脈。　妻貞子は、大宮院・東三條の二后を生み、大宮院は、後深草・龜山二帝を生めり。貞子、外祖母なるを以て、二品に敍し三宮に准ぜらる。弘安八年、帝、二上皇・皇太子と、其の第に臨みて九十算を賀す。其の尊重せられたること、此の如し増鏡。　公相は、從一位、太政大臣公卿補任。　文永四年、薨ず公卿補任・尊卑分脈。　性急にして恩寡かりければ、薨ずるに至りて、人、甚だ愛惜せず。世に傳ふ、公相が面、上長くして下短かりき。葬るに及び、妖術をなすもの、其の冢を發き、首を斫りて去れりと云ふ増鏡。　子實兼、亦從一位、太政大臣に至れり公卿補任・尊卑分脈。

藤原公繼、左大臣實定が第三子なり。壽永二年、侍從となる公卿補任。　幼にして聰慧なり。年十一、右大臣藤原兼實に謁す。時に、諸卿會集して聯句したり。公繼、琵琶を彈じ、聯句を扇に書するに、筆法觀るべし。兼實、歎異して、贈るに琵琶を以てせり玉海。　建久中、參議に任ぜられ、從三位に敍せられ、累遷して大納言となり、正二位に進み、尋で右近衞大將を兼ね、承元三年、內大臣に任ぜられ、建曆元年、右大臣に轉ず公卿補任。　右近衞大將藤原公經、姻戚を以て鎌倉と相親みければ、後鳥羽上皇、北條義時を討たんことを謀るに及び、先公經を殺さんと欲せしに、公繼、諫めて曰く、彼、武弁に非ず、命を

制すること、我に在り。就令罪ありとも、宜しく徐に之を議すべし。矧や、今日の擧、臣、未だ其の可なるを見ず。後白河帝の義仲を討つや、之を頼朝に命ずるを知らずして、輕佻麤率の知康に命じ、王師、利を失ひ、宮闕、血を流せり。此近時の明驗なり。況や、關東の兵、官軍に百倍せるをや。今、衆寡を料らずして、遽に天誅を加ふるは、殆ど計にあらざるなり。願はくは、聖慮を留め給へと。上皇、懌ばず、而して、公經も、亦死せざることを得たり。其の後、王師敗績し、果して公繼が言の如くなりぬ。承久記。元仁元年、左大臣に任じ、明年、從一位に敍せられ、安貞元年、薨ず。年五十三。野宮と稱す。公卿補任。公繼、幼かりしとき、其の母、抱きて相者に詣りしに、相者曰く、此の兒、當に一上となるべしと。其の母詭りて曰く、兒の父は士たり、如何ぞ一上とならんと。曰く、若し父士ならば、必ず檢非違使とならん。然れども、吾が見る所の如きは、則ち大臣の相なりと。果して其の言の如くなりき。古今著聞集。子實基は、寛元四年、内大臣に任ぜられ公卿補任。建長五年、太政大臣となり一代要記。文永十年、薨ず。公卿補任○按ずるに、本書に、十二年に作れり。今、本書の薨年七十二及び十年、子公孝遺表の文に據りて、之を訂す。

譯文大日本史卷の一百五十九終

譯文大日本史卷の一百六十

列傳第八十七

源頼政　長谷部信連
源行家

源頼政、攝津守頼光が玄孫なり。頼光が子頼國、亦攝津守となり、頼綱を生み、頼綱、和歌を善くし、仲政を生めり○政、或は正に作れり。仲政、射を善くし、兼て和歌を能くし、兵庫頭となり、昇殿を聽され、特詔もて大内を守護せしが、頼政を生めり尊卑分脈。頼政、天資穎敏にして、武略あり、尤も射に精しく、和歌に工なり平家物語・源平盛衰記。白河法皇、擢でゝ判官代となす。保延中、藏人に補し、從五位下に敘せられ、久壽二年、兵庫頭に任ぜらる公卿補任。保元の難に、後白河帝、鳥羽帝の遺敕を以て、武將十人を召ししとき、頼政、部下の兵を率ゐて王に勤む保元物語。二條帝即位の日、狂人ありて、禁内に入りしが、頼政、之を捕獲し、功を以て、院の昇殿を聽さる公卿補任。平治元年、藤原信頼が亂を作すや、源義朝、信頼に勸めて頼政を招かしめしに、頼政、初め之を許せり。然れども、義朝が向に其の父弟を殺して、大に人望に乖きしかば、事必ず成らざるを慮り、心に危疑を懷きたりしが、帝の潛に平清盛が六波羅第に幸するを聞くに及び、意を決して禁旅に屬す。義朝、六波羅を攻む。頼政、六條河原に陣して進まず。源

義平、其の觀望を察し、精兵を以て之を衝く。頼政、乃ち兵を收めて六波羅に赴き、出でゝ義朝を禦ぐ。義朝、呼びて曰く、卿、已に源兵庫頭と稱せり、今、反て伊勢平氏に屬して、我が宗を玷辱するは何ぞやと。頼政曰く、我、世弓箭を以て、皇家に奉仕し、未だ嘗て士節を失はず。卿、叛臣に與して、自ら惔むることを知らず、是我が宗を辱しむるに非ずやと。義朝、奔敗して、遂に尾張に死す。平治物語。頼政、久しく禁衞に在れども、昇殿を聽されず。嘗て和歌を作りて懷を寓せ、之を宮人に示しゝに千載和歌集。帝、覽て之を憐み源平盛衰記。仁安元年、正五位下に敍し、昇殿を聽す○源平盛衰記に、四位に敍せられ、昇殿を聽さると曰へるは誤なり。三年、從四位上に進む公卿補任。　高倉帝の時、鵺あり、夜、宮屋の上に鳴くを、帝、以て不祥となしければ、侍臣、頼政を推して之を射させしに、頼政、一發して之に中てたれば、帝及び侍臣、歎賞せざるはなかりき十訓鈔○按ずるに頼政が鵺を射しは、南都本平家物語に、二條帝の時となし、長門本に、鳥羽帝の時となせり。其の餘の諸本は、鵺を射ること再にして、一は近衞帝の時となし、一は二條帝の時となせり。源平盛衰記も、亦二條帝の時となし、或は高倉帝の時となし、太平記は、近衞帝の時となし、其の說、又異にして、諸說紛紜たり、故に皆採らず、姑く諸本の說に從ふ。則ち怪鳥、夜、鳴く、聲鵺に似たり。宮闕を震驚せしめ、天皇、之が爲に不豫なり。關白基實、建議して、頼政をして之を射さすと。事、既に此の如きに、何ぞ當時の諸家の日錄に、一も載する所なきや。然して、猪早太が階下の擧措、郭公・弦月の唱和、人口に膾炙す。蓋し粗其の事ありて、敷衍張皇せるならん。但し本書に載する所、差平實に近し。故に今、之に從ふ。　嘉應・承安の間、右京大夫に任じ、正四位下に敍せらる公卿補任・百錬鈔。　治承元年、延暦寺の僧徒、羣起し、日吉神輿を奉じて禁闕を犯す。是に於て、諸將に命じて、宮城諸門を守らしむ。神輿、直に頼政が守る所の達智門を指す。頼政、馬を下り、冑を免ぎて拜伏し、從士渡邊唱を遣はして言はしめて曰く、守將頼政、意を大衆に致す、頼政、山王を崇信し、子孫の福を祈れり。今、敕を奉じて此に在り、神輿に向ひて弓を彎かんことを懼る。昔日、源平、勢

力相抗し、保元以來、源氏稍衰へたれども、賴政纔に餘緒を承け、乏を警衞に承く。率ゐる所寡弱にして、自ら大衆を邀ふるに足らざるを知れり、願はくは之を諒せよ。若し聽かれずんば、賴政、士卒と與に倶に、屍を輿前に暴さんのみ。平重盛、精兵を擁して陽明門を守る。衆徒、之を避けて我が寡弱を凌がば、恐らくは、笑を京師に取らんと。是に於て、僧徒、轉じて陽明門に向ふ(平家物語・源平盛衰記。門名は、盛衰記に從ふ。)二年、平清盛、賴政が年邁ぎて淹滯するを憐み、爲に奏請して曰く、向者、諸源、多く逆賊に陷りたれも、唯賴政は、資性正直にして、勇名世を被へるに、齡七旬を踰えて、未だ三品に昇らず。伏して乞ふ、未だ黃泉に歸せざる日、枉げて紫綬の恩を賜へと。是に於て、從三位に敍せらる。時人、之を異とす(玉海○源平盛衰記に、賴政、和歌を作りて曰く、上るべきたよりなければ木の下に、椎を拾ひて世を渡るかなと。此の和歌に因りて三位に敍せらるゝを得たりと。蓋し誤なり。)三年、剃髮して名を眞蓮と改む(○一に賴圓に作れり。)世に源三位入道と稱す(尊卑分脈。)子仲綱に、駿馬あり、星鹿毛と稱し、亦木下と名け、甚だ之を愛せり。右近衞大將平宗盛、之を觀んと請ふ。仲綱、拒むに和歌を以てす、曰く、戀しくば來ても見よかし身に添ふる、かげをばいかゞ放ちやるべきと。宗盛、仍請ひて止まず。賴政、之を聞き、仲綱に謂て曰く、若し時勢に從はゞ、彼乞はずと雖も、猶當に之を遺るべし。況や、今懇請すること此の如きをや。汝、宜しく速に送るべしと。仲綱、已むことを得ず、之を借しゝに、宗盛、還さず(源平盛衰記。)仲綱が甚だ靳むを怒り、仲綱の二字を印烙して、之を廐中に畜ふ。一日、客ありて觀んことを請ふ。宗盛、馭人を呼びて曰く、仲綱を牽き來れと。仲綱、聞きて甚だ恚り、宗盛を刺して死せんと欲す。賴政

も、亦之を不平とし、常に其の釁を伺ひ、平氏を滅さんことを圖る。時に、清盛が兇暴日に甚しく、法皇を幽閉し、廷臣四十人の官爵を奪ひ、天下怨讟せり（平家物語・源平盛衰記を参取す。四十人は、山槐記に據る。）以仁王は、高倉帝の庶兄にして、素より英稱あり。然るに、母の貴寵なきを以て、年長じて親王に冊せられず。頼政、謂らく、義主となすべしと。夜、竊に王の第に造り、說きて曰く、大王は、親しく法皇の子なり、縦ひ青闈に登り紫極を踐むとも、何の不可かあらん。英齡三十、未だ親王となるを得ず、臣、竊に王の爲に之を憾む。今、清盛、縦暴にして、至尊を侵侮し、朝貴を憑陵し、愛憎心に任せ、賞罰己に由り、神怒り人怨む、其の亡ぶること日なからん。大王、上、天心に順ひ、下、人望に應じ、義を擧げ逆を誅し、以て法皇の憤を釋き給へ。千載の一時、斷じて失ふべからず。臣、年、七旬を踰え、膂力衰ふと雖も、而も、宗屬頗る廣し、亦以て一方を捍衞するに足らん。在昔、源平兩家、功勳爵賞、相下らざりき。而るに今、交、雲泥を隔て、禮、君臣の如く、源氏の支屬は、多く編氓となりて、四方に流落せり。大王、一旦令旨を下さば、彼皆踵を繼ぎて至り、平氏を滅さんこと、掌を指すが如けん。大王、之を熟思し給へと（源平盛衰記。）王、久しく幽居して志を得ず、頼政が言を聞きて大に悅び、遂に之を許す。四年四月、藏人源行家を遣はし、令旨を諸國に頒示し、以て清盛が罪を聲し（平家物語・源平盛衰記。）別に令旨一通を以て、前右兵衞佐源頼朝に賜ふ。行家、嘗て熊野に居り、新宮の僧徒と交結せり。是に至りて、相約して兵を起さんとせしに、僧徒、密に相告語して、事覺に泄れたり（源平盛衰記。）本宮別當湛增（○盛衰記に、大江法眼に作れり。）平氏と故あり。兵三千を帥ゐて新宮を攻め、

反て敗られ、使を馳せて之を報ず。淸盛、賴政が首謀たるを知らず、賴政が子兼綱等をして、高倉宮を圍ましむ（平家物語・源平盛衰記。）兼綱、之を賴政に告ぐ（源平盛衰記）賴政、乃ち王に勸めて、園城寺に遁れしめ、仲綱・兼綱及び渡邊黨五十餘騎を率ゐ（騎數は、山槐記に據る。）第を火き、往きて王に園城寺に從ひ、僧徒をして延曆・興福二寺に牒して、援を請はしむ。二寺、之に應ず（平家物語・源平盛衰記。）宗盛、素より賴政が士渡邊競が勇名を聞けり。賴政が京師を去るに及び、人を遣はして之を伺はしめたるに、歸り報じて曰く、競、家に在りと。宗盛、信ぜず、再び遣はして之を闚はしむるに、尙在り。乃ち召し見て曰く、汝は、賴政が死士に非ずや、何ぞ從行せざると。曰く、頃日、愛を入道に失へり、故に從ふを得ずと。宗盛、之を得て、甚だ喜ぶ（源平盛衰記。）競、請ひて曰く、臣に良馬ありしが、人の爲に盜み去られたり。願はくは厩馬一匹を賜へと。宗盛、乃ち名馬南鐐を以て之に賜ふ（平家物語。）初め、賴政が京師を去るや、從者、競に告げんと請ふ。賴政曰く、彼が家、平氏に近し。若し人をして暴に至らしめば、適〻平氏の爲に覺られん。彼、勇略ありて、我に忠なり。我が所在を聞かば、則ち告げずと雖も、亦至らんと。賴政、園城寺に入る（長門本平家物語・源平盛衰記。）競、馳せて至りて曰く、臣、伊豆守殿の爲に、六波羅の名馬南鐐を取りて來れりと。仲綱、大に喜び、其の尾鬣を剪り、平宗盛入道の五字を火印し、之を宗盛が門外に放ち、以て之を辱しむ（平家物語。）既にして、延曆寺、約を變じ、奈良の大衆、未だ至らず。賴政、議して曰く、寡を以て衆を擊つは、夜戰に如くはなし。今夜、先羸弱一二千をして如意峯に陣せしめ、步卒をして、火を法勝寺・三

條河原に放たしめば則ち、平氏、必ず出でゝ禦がん。我が兵、乃ち敵を誘ひて、岩阪・櫻本に退き、間に乘じて精鋭四五百を遣はして、六波羅を襲ひ、火を上風に放ち、勢に乘じて奮撃せば、勝たざることなからんと。僧徒、皆其の議を然りとす〔源平盛衰記。〕眞海といふもの、淸盛に黨し、異議して時を移す〔平家物語・源平盛衰記。〕頼政、乃ち僧徒一千餘人をして如意峯に向はしめ、仲綱、七百餘騎を率ゐて山階に抵りしに、天既に明け、計成らずして、軍、皆引き還る。衆、怒りて眞海を殺さんと欲す。眞海、六波羅に奔る〔源平盛衰記。〕頼政、園城寺の恃むべからずして、且つ兵寡くして久しく保ち難きを慮り、遂に王を奉じて奈良に赴く。王、途上に倦睡し、馬より墜つること六たび、軍を駐めて、宇治平等院に憩ふ。淸盛、左兵衛督平知盛・藏人頭平重衡等を遣はし、兵二萬餘を率ゐて之を追はしむ。頼政、宇治橋を撤して之を待つ。平氏の軍、既に至る〔平家物語・源平盛衰記。〕黎明、大霧にして、咫尺辨ぜざれば、橋に至り、墜ちて死するもの二百餘人、頼政が部下の僧兵筒井明秀〔○秀、或は春に作れり。〕出でゝ射、殺傷甚だ多く、矢竭きければ、眉尖刀を執りて、橋架を踰走し、亦十餘人を斬る。一來法師、跳りて明秀が頭上を踰え、刀を奮ひて力鬪す。二人、斬獲するもの無慮八十人。頼政、渡邊黨をして、代りて戰はしむ。渡邊省、及び連・至・覺・授・與・競・唱・列・配・早・淸・勸等三十餘人、踵ぎ進み〔○勸は、本書に進に作れり。今、平家物語・尊卑分脈に據りて之を訂す。〕藤原忠淸が軍を擊ちて之を卻く。知盛等、兵を勵して雨射し、我か軍、前むこと能はず。後中院但馬〔○平家物語に、五智院に作れり。〕左右に兵を取りて飛矢を截り、數人を擊殺しければ、世呼びて截箭但馬と曰へり。平氏の軍、進むこと能

はず、我が兵、舞躍嘲笑す。既にして、足利忠綱等三百騎、流を亂して濟り、大軍、踵ぎ至りて、平等院前に戰ふ。賴政、二子と與に連に敵軍を射る。以仁王、間を得て南走し、賴政、亦從ふ。適飛矢ありて賴政が膝に中り、兼綱も、亦戰死す。賴政、乃ち王に告げて曰く、事既に此に至る、大王、宜しく速に奈良に赴き、衆徒の力を藉り、以て事を濟し給ふべし。臣、此より永訣せんと。王、嗚咽して去る。賴政、轡を廻し、敵を射て之を却く。矢竭きければ、乃ち平等院の釣殿に入り、甲を脱ぎて端坐し、左右に謂て曰く、身は六朝に仕へ、齡は八旬に垂とす。官爵已に祖先に踰え、武略は等倫に恥ぢず。今、天下の爲に義を徇へ、命を隕し名を留むること、武夫の願ふ所なり。汝が輩、能く捍禦せよ。我、將に從容として死に就かんとすと（源平盛衰記。）乃ち和歌を賦して曰く、埋木の花咲くこともなかりしに、身のなるはてぞあはれなりけると、言ひ畢りて刃に伏して死す（平家物語・源平盛衰記。）年七十七（古今著聞集○尊卑分脈に、七十六となせり。按ずるに、本書の承安二年、藤原清輔が尙齒會記に、賴政、時に年、六十九。是の歳に至り、七十七に當ると。今、之に從ふ。）首を京師に傳へて之を梟す（公卿補任・東鑑○源平盛衰記に曰く、下河邊清恒、賴政が首を平等院の林下に匿す。平氏の軍、知るものなしと。永亨記に曰く、清恒、其の首を笈に納れ、伴りて修驗者となり、下總に歸り、古河城の東南龍崎に瘞むと。尊卑分脈に曰く、美濃山縣郡に、賴政が墓ありと。按ずるに、賴政が叔父國直、山縣に居りき、蓋し之を收葬せしならん。然れども、今、考ふる所なし。）五子あり、仲綱・賴兼・廣綱・國政・兼綱。女は、二條院に仕へて讚岐と稱し、和歌を能くす（尊卑分脈。）嘗て澳石の歌を作り、世に絶唱と稱せられ、是より澳石讚岐と呼ばれたり（千載和歌集・尊卑分脈。）

仲綱は、伊豆守に任じ、正五位下に敘せらる。宇治橋の戰敗れしとき、父と同じく平等院に自殺す。子あり、長は宗綱、左衞門尉。肥後守に任じ、從五位下に敘せられ、父と同じく死す。次は有綱、伊

豆冠者と稱す。右衞門尉に任じ、從五位下に敍せらる（尊卑分脈○伊豆冠者は、東鑑に據る。）壽永元年、源頼朝が命を承けて、蓮池家綱・平田俊遠を土佐に撃ち、源義經が女婿となり、恣に劫掠を行ふ。頼朝、奏請して、之を縲紲す。頼朝・義經、釁を生ずるに及び、義經に西海に從ひ、路に大風に阻てられ、大和の宇多に匿る。頼朝、平時定をして之を撃たしめしに、有綱、勢屈し、山中に入りて自殺す。首を京師に傳ふ（東鑑。）次は頼成、和泉守。次は成綱、左衞門尉。次は頼季、七條院藏人。頼兼は、藏人となり、從五位下に敍せられ、大内守護となる。子頼茂は、安房・近江の守、右馬權頭を歴て、兵庫頭に至り、正五位下に敍せられ、大内守護となる（尊卑分脈。）承久元年、將軍源實朝、害に遭ふ。頼茂、將軍を覬望し、潛に兵を起さんと謀りて、事覺る。後鳥羽上皇、之を誅せんと欲せしに（愚管鈔・尊卑分脈○東鑑に、頼氏、法皇の意に違ひ、併て頼茂を討つとなせり。）大内守護なるを以て、昭陽舍に居り、召せども出でざれば、兵を遣はして之を撃たしむ。乃ち子下野守頼氏・右近衞將監藤原近仲・右兵衞尉源宗眞・前刑部丞平頼國等と、仁壽殿に入り、火を放ちて自殺し、殿舍寶物、多く灰燼となる（東鑑。召せども出でずは、愚管鈔・尊卑分脈に據る。）廣綱は、兄仲綱、養ひて子となす（尊卑分脈。）頼朝が推輓を以て、駿河守に任ぜられたれども、國務に預るを得ず。廣綱、請へども許されず。頼朝が右近衞大將に拜せらるゝに及び、其をして儀從に列せしめず。是に由りて怨を懷き、亡命して僧となり、上醍醐に匿れて、終身出でず（東鑑。）子孫、丹波に居りて（多田系圖。）太田氏を稱す（尊卑分脈・多田系圖。）國政、實は齋院次官國平が子なり。頼政、養ひて子となし、山縣三郎と稱す。兼綱、實は頼政が弟頼行が

子なるを、頼政、養ひて子となす。従五位下に敍し、左衞門尉に任ぜられ、檢非違使となる尊卑分脈。宇治の戰に、頼政、敗走し、兼綱、獨止りて拒ぎ鬪ひ、矢虚しく發せず、敵、披靡して敢て近かず。藤原忠綱を視て、之を搏せんと欲せしに、忠綱が爲に射られ、額を貫かれて死せり源平盛衰記。平家物語を参取す。矢虚しく發せずは、玉海に據る。

長谷部信連、右馬允爲連が子なり東鑑。右馬允は、長門本平家物語に據る。人となり膽勇あり。年甫て十六十六は、八坂本平家物語に據る。瀧口に直す。僚友に忿拏するものあり、其の人、壯健にして、衆、制すること能はず。信連、輒く二人を提挾し、掖みて以て出でければ、人、其の多力を稱せり。又强盜ありて、常磐殿に入り、人を殺し財を取る。宿衞、畏慄して、卽ち追捕せず。信連、身を挺でゝ之を追ひ、立に四人を斬る。一盜、返擊して額を傷けたれども、信連、遂に之を擒獲す源平盛衰記。功を以て左兵衞尉に任ぜられ平家物語。後、以仁王に隷す。治承四年、王、源頼政と謀りて、平氏を殄滅せんと欲せしに、事泄れしかば、平淸盛、檢非違使源光長等を遣はし、兵を率ゐて第を圍ましむ。頼政が子兼綱、遣中に在りて、之を頼政に告ぐ。頼政、急に王に告げて、難を園城寺に遁れしむ。事、倉卒に出でゝ、王、大に驚き、乃ち信連を召し、實を告げて計を問ふ。信連曰く、事、辨じ易きのみ、王、深く憂へ給ふこと勿れと。便ち後閤に入り、婦人の衣裳及び笠を取り、王をして之を服せしめ、婢妾の爲して、夜に乘じて宮を出づ源平盛衰記。藤原宗信、傘を擔ひ、侍童鶴丸、嚢を戴きて相從ふ。信連、乃ち婢妾を匿し、器物を歛む平家物語。王、寶笛二枚あり、蟬折と曰ひ、小枝と曰ふ。常に身を離さゞりしかども、宮を出づるに及びて、之を遺れたれば、王、

甚だ戀惜す。信連、後に之を探得し、追及して之を獻じければ、王、喜びて、乃ち信連に命じて、偕に行かしむ。八阪本平家物語。信連曰く、檢非違使等、旦に方りて宮を圍まん。而も、一人の警衞するなく、奴輩をして王宮を蹂践せしめんこと、臣、深く之を恥づ。臣が王府に在るは、世人の知る所なり。將に謂はんとす、信連、怯懦にして、命を惜みて逃亡したりと。請ふ、亟に還りて宮を衞らんと。王、涙を攬りて別る。信連、宮に還り、門を開きて之を待つ。黎明、檢非違使、王の第を圍む。兼綱、停りて門外に在り。光長、馳せて門内に入り、大に呼びて曰く、王の異圖發覺し、檢非違使、宣旨を奉じて來り邀ふ。王、速に出でよと。信連、聲に應じて曰く、汝等、無狀なり、王、適微行して他處に在りと。檢非違使、乃ち吏卒をして、宮に入りて搜索せしむ。信連、怒り叱りて曰く、汝等、無狀なり。馬に騎りて王門に入り、且つ奴輩をして宮中に亂入せしむ。何ぞ不敬の甚しき。長兵衞尉信連、此に在り。來りて共に決戰せよと、刀を拔きて待つ。吏卒五十餘人、讙譟して宮に入る。信連、縱横奮擊すれば、敢て敵するものなし。源平盛衰記。平家物語を參取す。光長が兵に、七郎安淸といふものあり、力、十餘人を兼ねたり。進みて之に當る。信連、迫りて之と搏ち、安淸を掖み、光長に向ひて曰く、我、汝が養ふ所の壯士を獲たり。汝、之を活さんと欲せば、來り救へと。光長、懼れて進まず。信連、安淸を曳きて地に投げしに、氣絕えて復蘇る。長門本平家物語。其の餘、死傷するもの十餘人。信連、刀折れしかば、赤手もて敵に當らんと欲す。吏卒、其の驍勇を憚り、敢て逼り近かず、矢を放ちて之を射、左股に中つ。一人あり、眉尖刀を執り

て進む。信連、之を奪はんと欲し、縦されて右股を傷く。是に於て、吏卒、相聚りて之を虜にす。信連、縛に就き、大に罵りて曰く、汝等、田舎人、太だ事を解せず。身は、是靭負尉たり、何ぞ縲絏を以てする。吾、豈に逃逸するものならんやと。乃ち之を六波羅に送る。平宗盛、長押に踞し、責譲して曰く、官吏の宣旨を銜みて王を收ふるに、汝、何爲れぞ之を殺傷したる。宜しく考木に就くべし。王の密謀蹤跡を鞫問し、具に情狀を得ば、則ち速に首を斬らんと。信連曰く、吾、固より王の如く所を知らず、縱然之を知るとも、應に之を言ふべからず、況や、知らざるをや。頃聞く、諸國の劇賊、潛に京師に入り、王公の第宅を窺ひ、矯りて宣旨に託し、以て剽劫をなすと。吾、常に宮中を巡警す。今晩、檢非違使等、甲を擐兵を執り、來りて王の第を犯す。吾、謂らく、姦人、命を矯めて劫を行ふと。故に、力闘抗拒せしのみ。今設し兇賊あり、佯りて宣旨と稱して、公の第に羣入せんに、幕下の諸士、其の宣旨と稱するを憚り、其をして意を恣にして劫掠せしめば、公、之を何とか謂ふと。辭氣壯烈、毫も撓む色なければ、侍座の將佐、嗟異せざるはなし（源平盛衰記・平家物語を參取す。）清盛、其の勇烈を壯とし、死を赦して伯耆の日野に流し（平家物語。）平氏滅びし後、鎌倉に至る。源頼朝、其の舊功を錄し、收めて家士となし、安藝の檢非違使所に補し、能登の大屋莊を賜ふ。建保六年、大屋莊の河原田に終る（東鑑○按ずるに、源平盛衰記に曰く、宗盛、信連を以て左獄に下す。平氏の滅後、伯耆に至りて金持に居る。文治二年、頼朝、召して關東に至らしめ、勇士の胤を遺さんと欲し、命じて由利小藤太が寡婦を娶らしむと。此と同じからず。附して以て考に備ふ。）子孫、世能登に居り、長を以て氏となせり。

源行家

源行家、初名は義盛〔東鑑・源平盛衰記・尊卑分脈○玉海に、義盛を義俊に作れり。〕左衛門大尉爲義が第十子なり〔尊卑分脈〕。保元・平治の亂に、父兄宗族、平氏の爲に夷滅せられしかば、行家、潛に熊野に匿れ、新宮に客たり。因て新宮十郎と稱す。治承四年、以仁王、令旨を諸國に頒ち、罪を聲して平氏を討たんと欲し、使すべきものを覓む。會行家、京師に游べるを、源賴政、之を薦む。王、卽ち召して旨を喩す。行家、王に白して曰く、臣、少くして家難に遭ひ、身を熊野に竄し、日夜切齒して、讐を報い恥を雪がんと欲す。今將に使命せんとす、榮、焉より甚しきはなし。臣、請ふ、宗族故舊を徵發し、義を所在に唱へ、以て大王の積怒を紓べんと。王、喜びて之に令旨を授く。賴政曰く、義盛、業已に令旨使となれり。願はくは、一官を假し、以て重さを四方に示さんと。王、卽ち命じて藏人となし、今名に改めしめ、僞りて修驗者となり、近江・美濃・尾張・信濃・甲斐・常陸・伊豆等の國郡を歷說せしめしに、諸源、奮激して、響應せざるはなし。初め、行家が東國に赴くや、新宮の僧徒に移告して曰く、淸盛、悖逆にして、法皇を幽閉し、罪惡、天に滔る。高倉宮、憤懣に堪へずして、兵を諸國に徵し、義に仗りて逆を討たんと欲す。行家、關東を巡歷し、宗人舊故を催勸し、日ならずして兵を擧げん。願はくは、諸君、我が歸るを待ち、相率ゐて義を扶けよと。僧徒、密に相計議し、事寖泄れて、本宮僧徒の爲に覺らる〔源平盛衰記〕。五月、王及び賴政、宇治に敗死す。八月、前右兵衛佐源賴朝、令旨に應じて、兵を伊豆に起し、關東の州郡、風を望みて款附すれば、京師、悚動し、平氏、大に兵を發して之を擊つ〔玉海・東鑑・源平盛衰記・平家物語〕。養和元年正月、行家、數千騎を率ゐて尾張に入り、

將に美濃・近江を徇へんとし、二月、進みて美濃の板倉に據り、平氏と戰ひて敗れ、退きて中原を保つ。賴朝、其の弟僧義圓を遣はし、兵を將ゐて之を援けしめ、軍勢稍振ふ（源平盛衰記。）三月、平重衡・維盛等と、洲股河を阻てゝ對陣す（東鑑・源平盛衰記。）兵僅に千餘、期を剋して會戰せんとす。其の夜、義圓、身を挺でゝ先登す。行家も、亦義圓が功を貪りて己に先たんを虞り、人を遣はして之を覘はしむるに、果して在らず。是に於て、行家、精騎二百を簡び、夜に乘じて河を濟る（源平盛衰記。）平氏の軍、預め之が備をなし、兵を縱ちて之を擊つ（東鑑。）行家、陣を冒して挺戰し、其の子行賴、擒にせられ、義圓、戰沒す。行家、僅に身を以て脫れ（行賴が擒にせられしは、東鑑に據る（盛衰記に曰く、行家が子惡禪師、尾張源氏泉太郞重滿等七百餘人と、筏を縛して、宵、上流より濟る。平氏、之を知り、合圍して之を擊ち、斬獲溺死、殆ど盡き、惡禪師及び重滿、皆虜となると。八阪本平家物語に、惡禪師の下、圓淸の二字あり。伊藤本に、圓西に作れり。吉記を檢するに、亦洲股の捷報を載せ、惡禪師といふものあり、藏人の弟となし、而して、名いはず。之を系圖に考ふるに、載せず）。考證する所なし。故に取らず。又按ずるに、賴朝が弟に、惡禪師全成あり。疑ふらくは、此と一人ならん。諸說、蓋し傳聞の誤なり。）餘衆を收め、退きて小熊に屯す。平氏、軍七千を分ちて五となし、交進みて來り戰ふ。行家、射て其の四隊を卻けしが、重衡・維盛、迭に進み、四部又合ふ。行家、衆寡敵せず、且つ戰ひ且つ走りて、參河に抵り、矢矯川を保つ。額田の兵士、郡を擧げて來附し、軍、復振ふ。敵軍、追ひ至りければ、行家、老兵三人をして、佯りて京に赴く役夫の爲して、糧を贏ひ槽を荷ひて、平氏の營下を過ぎしむ。敵兵、問ひて曰く、汝等、潰兵を見たるかと。曰く、兵四五百ばかり東走せりと。又問ふ、東兵亦來るかと。曰く、前軍、已に菊河に抵り、後軍は、橋本・見附に塡塞し、野に彌り山を被ひ、幾千萬なるを知らずと。平氏、恇懼し、引きて京師に還る。行家、使を馳せて、美濃・

尾張を諭して曰く、平氏、自ら潰えて走れり。路に當りて一矢を放たざるものあらば、指して源氏の仇敵となさんと。國郡、後禍を懼れ、爭ひて追尾して之を射る。平氏の軍、狼狽して還る（源平盛衰記〇平家物語に曰く、美濃の目代、謡言す、東兵、已に尾張に至り、道路梗塞せり、宜しく亟に兵を發して之を擊つべしと。是に於て、知盛・清經等、騎三萬を將ゐて之を擊つ。行家・義圓、六千餘騎を將ゐて、尾張河に陣し、平氏と相對し、夜に乘じ、河を渡りて之を襲ふ。平氏、圍みて之を擊ち、義圓戰死す。行家、大に敗れて、參河に走る。平氏、之を追擊す。會知盛、疾に罹る、諸軍、引きて京師に還れりと。按ずるに、玉葉・東鑑に、去年十二月、知盛、近江源氏を擊つ。是の歲二月、病に罹りて京に還ると。之に據るに、諸本に、行家と尾張河に對すと云へるは誤なり。故に取らず。）行家、進みて京師に入らんと欲す。告文を伊勢大神宮に奉り、以て平氏を滅さんことを祈る（東鑑・源平盛衰記）。祠官等、拒みて受けず。又延曆寺に牒して援を請ふに、報せず（東鑑）。乃ち鎌倉に之き、松田館に居り、賴朝に請ひて曰く、我、平氏と大小八戰して、多く士卒を亡へり、願はくは、一小國を得て、以て死者を弔はんと。賴朝曰く、兵を興して以來、幸に義徒の歸する所となり、遂に十國を領するを得たり。彼の義仲が若きは、亦自ら五國を領せり。公、宜しく威武を抗厲し、自ら管國の計をなすべし、賴朝、安ぞ國邑を私するを得んやと（源平盛衰記・長門本平家物語。國數は、盛衰記に據る。）行家、望を失ひ、遂に賴朝と釁を生じ、信濃に往きて義仲に依る。賴朝、行家が義仲と己を謀るを傳へ聞き、兵を將ゐて之を擊たんとす。義仲、謂らく、與に兵を交ふべからずと。之を越後に避く。賴朝、退きて武藏に屯し、使を遣はして之を責め、行家を得んと請ふ。義仲、之を遣るに忍びず、乃ち其の子義高を質として和を講ず。壽永二年四月、平氏、大擧して義仲を擊つ。義仲、將士を遣はして逆へ戰ふ。義仲、累に敗る。五月、平氏、軍を分ちて二となし、進みて礪波・志雄の二山に陣す。義仲、行家をして別に一萬餘騎を將ゐ

て、志雄に向はしめ、平盛俊と戰ひて利あらず。義仲、赴きて之を救ひたれども、盛俊、敗績せり源平盛衰記。是の後、義仲、累に捷つ。七月、進みて延暦寺に據り、義仲は勢多よりし、行家は宇治よりし、道を分ちて京師に入る。平氏、西海に奔る。行家、義仲と戎服して、法皇に蓮華王院に謁す源平盛衰記。玉海・吉記・平家物語を參取す。法皇、行家に法住寺南殿を賜ひて、第となさしめ源平盛衰記・平家物語。尋で諸將に命じて、京城を占護せしむ。七條南河原より、大和の界に至るまで、行家、之を守る吉記。功を論じて、從五位下に敍し玉海・一代要記。備後守に任ぜられしが、其の好に非ざるを以て、肯て拜せず玉海・源平盛衰記・平家物語。因て、備前守に改め源平盛衰記・平家物語。院の昇殿を聽す源平盛衰記。漸く寵待せられ、入りて博戲に侍するに至る。時に、京師、劫盜充斥す。法皇、以爲らく、北兵新に至りて、未だ糧食を給せざるの致す所ならんと。遂に公卿の議に依り玉海。官に沒する所の平氏の地を以て、義仲。行家に頒ち賜ふ。然れども、尙攻剽して已まず玉海・源平盛衰記。法皇、賴朝を召す。賴朝、爲に便宜を奏して至らず、其の弟範賴。義經をして、貢賦を監して京師に詣らしむ。義仲、疑懼し、逆へて之を禦がんと欲し、又行家等と謀り、法皇を奉じて陣に臨まんとす。行家、其の議に與からずして、之を法皇に白す。法皇、人をして之を讓めしむ。義仲、行家が之を泄したりと意ひ、是より交嫌隙を生ず玉海。範賴は、源平盛衰記に據りて之を補ふ。九月、行家、奏して曰く、平氏、頻に緣海に寇して、貢篚を鈔盜し、攻めて備前に入るに、部兵單弱にして、力、禦ぐこと能はず。臣、願はくは、往きて之を擊たんと。法皇、之を許す。義仲、沮みて止む源平盛衰記。既にして、平氏、山陽道を徇へ下し、兵勢、轉盛なり

玉海・源平盛衰記。義仲が兵、平氏と數會戰して克たず。義仲、自ら赴きて之を擊たんとせしに源平盛衰記。範頼・義經が京師に入ると聞き、途より歸りて之に備ふ。玉海・源平盛衰記。十一月、行家、騎三千を將ゐ吉記・長門本平家物語○玉海に、二百七十餘となし、源平盛衰記に、一千となせり。本書に云く、三百騎を將ゐて發し、尋で三千を得たりと。則ち玉海の書する所、亦其の實を得たり。路を丹波に取りて、播磨に赴く。平教盛等、兵を室山に盛にし、逆へて之を防ぐ。行家、大に敗れて、和泉に走る。時に、義仲が橫暴滋甚しく、人、皆厭苦せり。三年、行家、遂に河内に赴き、石川城に據りて八阪伊藤本平家物語に、並に長野城に作れり。今、源平盛衰記及び南都本平家物語に從ふ。義仲に畔く。義仲、其の將樋口兼光を遣はして、之を擊たしむ。行家、城を棄てゝ、紀伊の名草に走る○源平盛衰記に、名草を高野に作れり。兼光、之を追ひしに、適々義仲が敗を聞きて引き還る源平盛衰記・平家物語。行家、西海・京師に往來し、頼朝が威を假り、所在に鈔掠す。是より先、行家、兵を出して、數律を失へり。故を以て、頼朝が爲に推奬せられず。西海已に平ぐに及び、兵權專ら頼朝に歸したれども、行家、遂に之と通せざれば、頼朝、益之を惡む。義經も、亦頼朝が爲に忌まれ、鬱鬱として志を得ず。行家、義經に依りて、潛に京師に居る。文治五年九月、頼朝、梶原景季を京師に遣はし、旨を義經に喩して、行家を擊たしめ、以て其の動靜を覘ふ東鑑。景季父子、素より義經と隙あり。反命するに及び、從ひて之を讒構しければ、頼朝、土佐房昌俊をして、義經を襲はしむ。行家、之を救ふ。義經、捕へて昌俊を斬る。行家は、關東祇候人を捕へ、東洞院亭を奪ひ、自ら徙りて居る。未だ幾ならずして、義經と倶に頼朝を討つ官旨を請ふ。法皇、已むことを得ずして之を許し、義經を以て九國地頭となし、行家を四國地頭となす。頼

朝、之を恚り、親ら將として之を討たんとし、進みて黄瀨川に至る東鑑。玉海・源平盛衰記・平家物語を參取す。義經・行家、之を西海に避く。十一月、將に攝津の大物浦より海を渡らんとし、行きて河尻に至りしに、州人多田行綱等、遮り撃つ。義經・行家、拒ぎて之を破る。船を發する比ひ、大風暴に起り、船舫、壞損す玉海・東鑑・源平盛衰記。行家、義經と相失ひ、漂ひて和泉に至る玉海・八坂本平家物語。法皇、復頼朝が請に依り、畿内に宣諭して、義經・行家を搜捕せしむ。時に、行家、和泉在廳日向權守清實が姓闕けたり。家に匿る。平時定、常陸房昌明を率ゐて掩撃し、行家、擒にせられしを、赤井河原に斬り、首を鎌倉に傳ふ東鑑〇諸本平家物語に曰く、平時定、行家が和泉の八木郷に逃匿せるを聞き、之を襲撃せんと欲す。常陸房昌明、募に應じて之に赴く。行家、昌明が突入するを見て、左右に刀を揮ひて之を禦ぎ、昌明と交搏つ。行家、多力なれば、昌明、制するを得ず。時定が從士宗安、石を以て行家が額を撃つ。行家、笑ひて曰く、敵を撃つに刀を以てす、何ぞ礫を用ふることをせんと。兵士、踵ぎ至り、遂に擒にせらる。行家、坐して、昌明をして試に其の刃を視さす。昌明が截る所に削刻四十餘所あれども、行家が兩刀、竟に全し。昌明曰く、我、山上に於て、屢惡僧と鬪ひしが、未だ精抜の公が若きものに値はず。公、亦昌明を視ること何如と。行家曰く、己は、汝が爲に虜にせられたり。我復何をか言はんと。遂に之を赤井河原に斬り、首を傳へて鎌倉に詣りしに、頼朝賞せず、反て昌明を流す。世人、之を怪む。後、徵し還して食邑を賜ふ。曰く、汝、下臈を以て良將を殺したれば、恐らくは、之が不祥を受けん。故に、姑く流して以て咎殃を塞ぐのみと。按ずるに、平家物語諸本、其の文、互に異同あり。今、其の大較を攈み、以て此に附す。

子は、光家〇本書に、家光に作れり。今、東鑑に從ふ。行頼尊卑分脈。光家は、太郎と稱し、藏人に補し、左衛門權少尉に任ぜられ、檢非違使となり、父と同じく害に遭へり〇按ずるに、源平盛衰記に、樋口兼光、行家を石川莊に攻め、藏人判官家光を斬ると。又按ずるに、玉海文治元年十一月の條に、行家、義經と舟を大物浦に泊す。大風暴に起り、行家、漂ひて和泉に至る。追兵、家光を獲て、其の首を梟すと。光家が已に藏人判官と稱れるに據るに、行家が部下、更に藏人判官といふものあるべからず。家光・光家の字、蓋し倒置にして、其の實一人のみ。然れども、它に考ふる所なし。行頼は、二郎と稱す。洲股川に戰ひ、軍敗れて擒にせられたり東鑑〇玉海文治元年記に曰く、行家が子慶俊律師、兵を率ゐて近江に向ふ。法皇、手づから甲冑を賜ふと。然るに、諸書に見る所なし。尊卑分脈に、行家が子にして僧となりしもの、西乘・行寬二人ありて、慶俊なし。姑く此に附して、考に備ふ。

譯文大日本史卷の一百六十終

譯文大日本史卷の一百六十一

列傳第八十八

城長茂
遠藤盛遠
平知康

城長茂、初名は資職、四郎と稱す（長門本平家物語○諸書に、長茂を或は永用、又永茂・資茂・助茂に作り、四郎も亦二郎に作れり。）鎮守府將軍平維茂が後なり。維茂が子繁茂、出羽介となり、秋田城を守りければ、子孫、因て以て氏となせり。父九郎資國は（平氏系圖。）世に鬼九郎と稱し（長門本平家物語・源平盛衰記。）母は、淸原武衡が女なり。長茂、身長七尺、容貌雄偉（東鑑。）世越後に居りて、國の豪族たれば、國人、白河御館と稱す（玉海。）兄を太郎資長と曰ふ（玉海・吉記・長門本平家物語○資長を、或は助長・資永に作り、又資職を、資元に作れるものあり。恐らくは誤ならん。）治承四年、源義仲、兵を信濃に起せるとき、資長、奏すらく、甲斐・信濃を討ち平げ給はゞ、臣、請ふ、私屬を以て事に從ひ、復他人の手を假らざらんと。十二月、朝廷、資長を以て越後守となし、命じて義仲を討たしむ。明年二月、除書、越後に到る。資長、命を拜し、卽ち兵五千を發して、將に信濃に赴かんとし、途に中風を患みて卒す。長茂、之を痛み、繼ぎて義仲を討ち、以て兄の志を終へんと欲し、六月（本書養和元年六月三日の條に云く、去る二月二十五日、長茂、筑摩河に敗ると。按ずるに、此の文は、六月の條下に在り。而して、二月二十五日は、

即ち資長が卒したる月日なり。則ち疑ふらくは、此資長が事を敘して、其の文を訛せるならん。然れども、今、考ふべからず。更に本書壽永二年三月の條及び帝王編年記・玉海・吉記・一代要記・歷代皇紀・皇帝紀鈔に據りて、之を訂す。越後。出羽の兵六萬を招集し、分ちて三隊となして、信濃に赴き、濱小平太等をして、兵一萬を率ゐて、筑摩越に赴かしめ、津張〇一に津破に作れり。宗親をして、兵一萬を引きて、植田越に赴かしめ、長茂、自ら四萬を將ゐて、進みて信濃に到り、義仲と横田河原に戰ひしに、軍、大に潰え、長茂、身を挺で、奔りて越後に歸り、國府を保つ。義仲、踵で至りしかば、國人、多く之に降る。長茂、勢支ふること能はずして、遂に會津に逃る。長門本平家物語〇東鑑に云く、養和元年八月十三日、平資長、宣旨を賜り、源義仲を討ちしに、九月三日、遽に病みて卒す。四郎永用、初名は資茂、兄資元に繼ぎて、義仲を討ち、壽永元年十月九日、筑摩河に敗ると。平家物語に曰く、養和元年二月朔、助長を以て越後守となし、義仲を討たしむ。六月十六日、將に信濃に赴かんとし、即夜、遽に病みて卒すと。又曰く、壽永元年五月二十四日、助茂を以て越後守となす。助茂、辭するに、兄助長が此の任に死したるの不祥を以てしたれども、允されず。是に由りて、名を長茂と更む。九月二日、戰ひて横田河原に敗ると。源平盛衰記に曰く、城太郎資職、名を資永と改め、二郎資茂、名を永茂と改む。養和元年六月二十五日、資永、敕を奉じて、義仲を横田河原に討ち、戰敗れて出羽の金澤に走る。八月二十五日、朝廷、資永を以て越後守となし、義仲を討たしめんとせしに、九月三日、資永、將に途に就かんとし、遽に病みて卒しければ、永茂、之を六波羅に告ぐ。故を以て、九月二十六日、平通盛等に命じ、赴きて之を援けしむと。諸書の異同、此の如し。附して以て後考に備ふ。八月、朝廷、長茂を以て越後守となし、亦命じて義仲を征せしむ玉海・吉記・百錬鈔・長門本平家物語〇東鑑に云く、養和元年八月十三日、城四郎資長、越後守となると。按ずるに、四郎は、長茂にして、資長に非ず。而して、諸書に、長茂、八月十五日を以て越後守に任ぜらるとなせり。則ち疑ふらくは、東鑑、誤りて長茂が事を以て資長となしゝならん。然るに、越後は、盡く義仲が爲に略有せられ、長茂、竟に國務を領すること能はず長門本平家物語。平氏殲滅するに及び、源頼朝、索めて之を捕へ、梶原景時が家に幽す。頼朝、僧定任と善く、長茂、亦之と結べり。故を以て、定任、屢長茂を稱しければ、頼朝、赦して之を用ひんと欲し、簾内に坐して召し見、僚佐、左右に班列す。長茂、毫も卑屈の色なく、進みて上坐に升り、頼朝を背にして坐せしに、頼朝、終に一言すること

なければ、定任、愧ぢ懼れたり。景時、之を叱りて退かしむれば、長茂、昂然として起ちて出でぬ。文治五年、頼朝、藤原泰衡を撃つ。景時、頼朝に白して曰く、囚虜長茂、勇悍無雙なり、願はくは、將軍、之を用ひられよと。頼朝、之を許す。長茂、自ら陳じて曰く、既に囚徒となりたれば、復家旗を掲ぐべからず。請ふ、別に之を賜へと。頼朝、仍て其の家の旗幟を用ひしめしに、長茂、喜びて曰く、我、復此の旗を掲げば、故衆、稍稍來り集らんと。既にして、軍、新渡戸に至り、頼朝、諸將をして兵簿を上らしむるに、長茂、手下の從士二百餘あり。頼朝、其の多きを怪みけるに、景時曰く、長茂、初め、兵數百人を養ひしが、其の敗るゝに及び、悉く迸散せり。此の地、彼が郷土に近し。所以に、其の從征を聞きて、奔り歸せるなりと。頼朝、喜びぬ。頼朝薨じ、頼家立ちて、長茂、竊に異謀を蓄ふ。建仁元年、帝、法皇に覲ゆるとき、小山朝政、駕に扈ひしに、長茂、兵を引きて京師に入り、攻めて朝政が舍を圍みしを、家士、拒ぎて之を卻けしに、長茂、轉じて法皇の宮を犯し、四門を閉し、迫りて頼家を討つの宣旨を賜らんことを請ひけれども、報ぜられず。長茂、事の濟らざるを知り、逃れて吉野に匿れ、鬀剔して僧となる。頼家、之を索むること甚だ急に、遂に捕へて之を誅す。長茂が姪小太郎資盛、爲に仇を報いんと欲し、壘を越後の鳥阪に築きて之に據る。頼家、佐佐木盛綱をして之を撃たしめしに、資盛が士卒、殊死して戰ひ、矢の下ること雨の如く、盛綱が兵、死傷多し。資盛が姑、名は阪額、雄傑多力にして、善く射、兼て兵略あり。束髮して童形の如くし、腹卷を著け、櫓上より射るに、發

ちて中らざるはなし。信濃人藤澤清親城後を遶り、山上より之を狙ひ射て、其の兩股を貫きたれば、阪額、僵れぬ。因て、之を虜にしければ、資盛、兵敗れて奔竄せり。清親、阪額を以て鎌倉に到りしに、頼家、召して之を見る。阪額、進みて簾前に至れば、容貌麤醜にして、少しも屈する色なかりしが、淺利義遠、頼家に請ひて、己が妻となす。初め、繁茂、生れて忽ち見えず、父維茂、且つ悲み且つ覓め、四年にして得ること能はず。一夕、夢を以て之を狐冢に得、携へて家に歸りしに、狐、老翁に化し、來りて刀及び抽櫛を繁茂に授けたり。世其の刀を傳へたりしが、資盛か敗るゝに及び、遂に所在を失へり。東鑑。

遠藤盛遠、父を茂遠と曰ひ諸本平家物語〇源平盛衰記に、盛光に作り、遠藤系圖には、爲長、元亨釋書には、持遠。左近衞將監たり。老いて子なければ、長谷寺に詣でゝ禱りしに、其の妻、鳶羽の袖に入るを夢み、感じて身めることあり、遂に盛遠を生めり。襁褓にして親を喪ひ、春木道善が家に養はれしが、稍長じて、麤獷無賴、日に郷里の羣兒を從へて、牛馬を搏格し、田畝を蹴踐しければ、人、之を患へ苦めり。年十三、其の族遠藤遠光、爲に首服を加へ名を命ず。軀幹壯大、趫悍にして武藝に精し。然れども、至性あり、幼にして怙恃を失へるを以て、每に人と語りて、涕涙悲慕す源平盛衰記。父の蔭を以て、上西門院の北面となり、又院の武者所となる。年十八、誤りて左衞門尉源渡が妻袈裟を殺し、感愴懊恨して、自ら容るゝ所なく源平盛衰記・長門本平家物語。削髮して僧となり、文覺と名け、勤修すること勇猛にして、盛暑隆寒も、林薄に露臥し、飛泉

に凝立し、艱楚萬狀、屢死に瀕し、名山大川・古祠淨刹、處として至らざるはなく、草行露宿して、飮食を斷つに至り、高雄山の神護寺の側に居る。梵宇の頽毀せるを歎き、營繕して以て父母の冥福を資けんと欲し、遂に化疏を作り、普く士民に募る。一日、法住寺殿に詣りて奏請せんとせしに、法皇、方に羣臣と宴し、笙歌鼎沸して、爲に通ずるものなく、日旰れて報を得ざれば、文覺、大に怒り、以爲らく、左右、排沮せるならんと、徑に殿庭に入り、大聲にて疏を讀みければ、宮中、驚擾せり。檢非違使平資行、叱りて之を逐ひしに、文覺、疏軸を以て其の首を擊ち、胸を突きて之を倒しゝかば、北面の士、噪ぎて進むもの十許人。文覺、左手に疏を持ち、右手に懷中の小刀を執り、踊躍して之を擬したれば、法皇、惶遽して坐を罷めたり（平家物語・源平盛衰記を參取す。）兵衞尉橘公朝、文覺に謂て曰く、詔あり、汝、宜しく亟に去るべし、去らずんば、將に汝を執へんとすと。對へて曰く、吾、嘗て謂らく、皇家の資給を蒙らば、至願を成すことを得んと。宿志果さずば、生くとも亦何をかなさん。法の爲に身を捨つるは、固より我が甘ずる所。寧ろ頸血を以て殿庭を汙すとも、決して去ること能はず。願の濟否は、一に聖裁に在りと、聲を放ちて棘言し、法皇を慢罵すれば（源平盛衰記。）安藤武者右宗、進みて之を捕へしに、文覺、右宗が臂を刺せども、右宗、持ちて釋かざりければ、衞士、羣聚して之を縛し、遂に廷尉の獄に下しゝに（源平盛衰記・平家物語。）日に惡言を放ちて、朝家を咒詛せり。赦に遇ひて出でしに、意氣、少しも撓まず、憤怨譏刺、顧憚する所なし。事、聞えければ（源平盛衰記。）朝廷、伊豆守源仲綱に敕して、之を執へ

しめ、伊豆に流す。遠江の天龍灘を過ぐるとき、大風、暴に發り、舟幾ど覆らんとし、舟中の人、號哭す。文覺、吟嘯自如、枕を高くして臥したるに、舟人、固く禱禳を請ひければ、文覺、起ちて大に呼びて曰く、此は是文覺が乘る所なり、龍神、何ぞ乃ち沮遏すると。須臾にして風止みければ、舟人、羅拜し、以て神となせり。初め、文覺、發するに臨み、自ら誓ひて曰く、我が志、遂ぐべくんば、是の行死せじ、然らずんば、神、我が命を奪へと。食せざること三十一日、言笑、常の如し。既にして、伊豆に至り、奈古屋寺に居り（源平盛衰記。平家物語を參取す。）自ら稱す、善く人を相すと。遠近、頗る歸嚮せしに、前右兵衛佐源頼朝、亦謫せられて伊豆に在り、雅より之を見んと欲したりければ、安達盛長をして、文覺が弟子相照を介して意を通ぜしめ、過りて見る。文覺、障を隔てゝ坐し、目を瞋らして語らず、之を久しくして、卒然として謂て曰く、嗚呼、吾子は、故下野殿の子に非ずや。流落して此に至れること、實に愍むべしと。俄に起ちて、禮接して曰く、我、嘗て四方に周流し、所謂源氏といふものを見しに、皆大事を濟すに足らず。今、幸に公の心操平穩にして、將帥の器を具へたるを見ると。因て、漢高・楚項の興亡せる所以を引き、以て之を激勵す。他日、又說きて曰く、古昔、源平、同じく天下の兵權を操りたり。而るに、源氏、中ごろ衰へ、平家、志を得たり。太政入道、勢に乘じ機に投じ、專ら威柄を擅にし、罪惡貫盈、天命既に去りぬ。嫡子重盛が如きは、才略人に邁ぎたれども、不幸にして、蚤く薨せり。其の餘は、碌碌として濟世の器なし。我、人を相すること多く、休咎の徵、諸を掌に

指すが如し。而るに、相の極て貴きこと、公の若きものなし。公、宜しく首として義擧を唱へ、讐を復し恥を雪ぐべし。古謂ひけらく、天の與ふるを取らざれば、反て其の咎を受け、時至りて行はざれば、反て其の殃を受くと。請ふ、速に斷ぜよと。頼朝、心に甚だ之を喜ぶ。然れども、彼が狡譎にして、適に身の累を爲さんことを慮り、唯唯として遜謝す。文覺、其の意を悟り、懷中より一髑髏を出し、陽りて義朝が首と稱して曰く、我、獄に在りし日、盜みて之を藏めたり。我をして流竄に遭はざらしめば、公、豈に先公を覩ることを得んやと。因て、潸然として泣下る。頼朝、意、頗る疑ふ。然れども、其の言を聞きて、嗚咽歔欷す。文覺、從容として頼朝に謂て曰く、我、嘗て神護寺を修葺せんと欲して、未だ果さず。公、他日、志を得ば、庶幾はくは成すことあれと。頼朝曰く、身は、羈囚たり、安ぞ敢て此に及ばんと。文覺曰く、公、誠に能く大事を興さば、院宣を請ふこと難からじ、我、能く公の爲に之を辨ぜんと。乃ち急に福原に赴き、院の近臣前右兵衛督藤原光能に就き、院宣を請ひて還り、頼朝に謂て曰く、公、院宣を得んと欲せば、先莊園を神護寺に置けと。頼朝曰く、事若し成らば、郡國と雖も、唯師の欲する所のまゝなりと。文覺、筆を取りて、丹波・播磨・土佐の膏腴の地十三所を、永く寺田となさしめ、而る後、院宣を出して之を示す。頼朝、遂に意を決して兵を擧ぐ。源平盛衰記○諸本平家物語に、院宣を載せ、其の文各異なり。豈に院宣一たび出でゝ、文同じからざることあらんや。諸實錄を考ふるに、略見る所なし。蓋し文覺が銳意神護寺を興復せんとし、頼朝を藉りて其の本謀を遂げんと欲し、故に院宣に假託し、以て其の志を固くせしか。或は頼朝、亦潛に謀を合せ、故に之をなさしめたるか。英雄の擧動、未だ窺測し易からず。而して、其の僞なることも、斷じて知るべきなり。愚管鈔に曰く、世に傳ふ、光能、法皇の意と僞稱し、文覺をして、頼朝を勸めて兵を起さしめた

りと、謬なり。文覺、陰に時勢を察し、言を法皇に託せしなりと。此に據れば則ち、當時、已に此の説ありて、二書を作れるものは、其の實を究めずして、以て信に然りとなせるならん。觀るもの、諸を審にせよ。大將軍府の建つに及び、寵を怙み勢を市り、頗る威權を弄び明月記。遂に神護寺を修め、土木を窮極し、又東寺を修め、頼朝が禮遇、日に隆なり元亨釋書。平氏既に滅び、北條時政、京師に至りて、平氏の子孫の亡匿せるものを索めしに、維盛が子六代、執へられて斬に當りしを、文覺、營救して免るゝことを得たり源平盛衰記・平家物語。資性傲狠にして、老に至るまで悛めず、身は山林に在りて、朝政を謗訕す。時に、後鳥羽帝、佚遊を喜び、政事を怠り、皇兄守貞親王、時望あれば、文覺、竊に廢立を謀らんと欲す。然れども、頼朝が在るを以て敢て發せざりしに、正治元年、頼朝薨じて、文覺、陰に不軌を圖り、事洩れて、佐渡に流さる佐渡は、帝王編年記・百錬鈔に據る○本書に、隱岐に作れり。文覺、踊躍して、大に罵りて曰く、我、已に老憊し、餘喘幾もなし。借如罪ありとも、何ぞ近境に放たずして、遐陬に棄逐するや。我、死して厲となり、必ず毬杖冠者を此に迎へんと。帝、幼にして好みて毬を撃つ、故に、此の言をなせるなり平家物語○本書に、又曰く、承久の亂、帝、果して隱岐に遷幸す。文覺が靈、數見れ、帝と語を交へたりと。以て文覺が云ふ所に徵ありとなせり。帝王編年記・百錬鈔に據るに、文覺、佐渡に流さると。本書、忌諱傅會、今、取らず。竟に食せずして死す。時に年八十八坂本平家物語○按ずるに、東寺長者補任に曰く、建仁二年十二月二十五日、赦して、文覺を召し還すと。而して、諸書に、見る所なし。且つ其の流を以て、建久九年五月に係け、百錬鈔等の書と合はず。故に今、取らず○世に、鎌倉書牒の漲補と名くるあり。中に、文覺、頼家に遺れる書あり、禱祀益なく、畋獵度なきを諫め、務て忠良を進め、奸邪を退けしむるに、剴切精當、絕だ文覺が口氣に似たり。之を存して鑑戒となすに足る。然れども、諸書を考ふるに、正治元年正月、頼朝薨じ、頼家、職を襲ぎ、三月、文覺、佐渡に流されたり。頼家、無道と雖も、應に喪に居りて遊獵すべからず。詞旨多く合はざることあり。蓋し、後人、名に託して爲せる所なり。故に今、取らず。

平知康、左衞門尉に任ぜられ玉海○東鑑に、姓を藤原となせり。檢非違使を兼ぬ。父朝親、壹岐守たるを以て、稱し

て壹岐判官と曰ひ、後白河法皇に事へて、善く鼓を撾ちければ、世に呼びて鼓判官と曰ひ、輕佻にして諧謔を好みければ、法皇、之を寵昵せり。壽永二年、源義仲、京師に入り、其の下を戢めざれば、兵士、日に坊市に突入し、縱に剽掠を行へば、士民、失望し、怨讟沸騰しければ、法皇、知康を遣はして戒敕せしめしに、義仲、詔を受けて不敬、知康を熟視して曰く、世に子を鼓判官と謂へるは、豈に人に撾たるゝか、何故に此の名を得たると。知康、慙恚して歸り、奏して曰く、此の賊を除かずんば、京師安靜なることを得じ、宜しく急に兵を徵して之を討つべしと。法皇、素より義仲が所爲を惡みたりしかば、深く之を然りとし、倉卒計を定め、復廷臣と議せず、乃ち知康に命じて、軍事を掌らしめ、法住寺殿に就きて、戰備を修め、天台座主明雲・園城寺長吏圓慧に詔して、兩寺の僧兵を徵發す。餘は、皆市井無賴の徒、募に應じて至るもの二萬餘人、諸佛の畫像を宮の四垣に掛け、以て厭勝をなしゝに、見るもの、其の必ず敗るゝを知れり。知康、牀に踞して矢を抽き、幹を撚り箸を轉じて曰く、我、一發して賊の頸を穿たんと。義仲が兵、宮門に薄りしに、知康、左に鋒を持ち、右に金剛鈴を執り、垣に登りて翔舞嬉笑し、遙に義仲を見て、大に罵りて曰く、古者、宣旨を讀めば、則ち枯木も榮を吐き、飛鳥も自ら墮ちき。今、叔世と雖も、天命未だ改まらず。汝、何爲るものぞ、弓矢を執りて至尊に抗すると。義仲、大に嗤ひ、兵を麾きて前む。適北風猛烈なり。義仲、風に乘じて火を縱ち、炎焰天を灼く。知康、望み見て大に懼れ、垣を踰えて走るに（平家物語。源平盛衰記に參）

取。手猶鈴を持ちたれば、鏘鏘として聲あり。義仲が兵、呼びて曰く、鈴を持てるものは首謀なりと。衆、競ひて之に赴く。知康、狼狽し、鈴を棄てゝ逃れ去る。衆、素より戰に習はず、又統帥を失ひ、遂に大に奔潰し、一人の敵に當るものなく、廷臣、多く亂兵の爲に辱めらる。人皆、知康が狂妄にして變を激し、國を誤り事を敗りしを咎めたり。檢非違使橘公朝・左衛門尉藤原時成、鎌倉に之きて難を告ぐ。賴朝曰く、義仲、罪あらば、宜しく賴朝に敕して討を致さしむべきに、今、輕しく知康を信じて、此の大釁を開き、宮闈を震驚せること、大に國體を虧けり。夫義仲は、奕世の武將にして、固より北面の徒の能く當る所に非ず、敗れずして何をか爲さんと。知康、兵端の己に由るを以て、賴朝を見て自ら陳せんと欲し、鎌倉に之きしに、賴朝、其の人となりを惡みたりければ、久しくして見ることを得ず。知康、侍所に詣り、出入するものに附きて、謁を通ぜんことを請ふに、顧みるものあることなし。適賴朝、簾を隔てゝ之を窺ひ、鼓を以て子一萬に授けて曰く、是の夫や、善く鼓を撃つ、汝、宜しく此を以て彼に予へ、其の技を盡さしむべしと。一萬、敎の如くせしに、知康、佞媚して恥づることなく、欣然として之を諾し、坐立俯仰、極めて醜態を盡す。賴朝、之を見るに及び、知康、間を承けて、義仲が始末を陳せしに、賴朝、岸然として答へざれば、知康、愧ぢて退き、復京師に歸らず、遂に留りて鎌倉に居り源平盛衰記。賴家が時に至りて、稍親昵を得、專ら巧佞逢迎を以て悦を取れり。賴家、嘗て母北條氏を饗せしとき、知康も、亦宴席に陪せしが、醉に乘じて北條時連を調して曰

く、五郎の容儀進退、人に超ゆること遠けれども、其の名甚だ稱はず。時連の連は、錢貨を貫くの義か、何ぞ鄙猥なる〇連・貫、訓讀相通ず。將歌仙貫之の蹤を追ふか。宜しく速に之を改むべしと。北條氏、悦ばずして曰く、義仲が難は、職として此の虜に由れるに、一敗して懲りず、又義經に黨せり。故に、先君、之を惡み、奏して帶ぶる所の官を奪ひぬ。而るに今、其の瑕疵を遺る、之をして左右に侍せしむるは、甚だ先君の意に乖けりと。賴家が廢せらるゝに及び。狎客、皆罪を得たれば、知康も、鎌倉に居ることを得ずして、復京師に還りぬ東鑑。

譯文大日本史卷の一百六十一終

譯文大日本史卷の一百六十二

列傳第八十九

藤原忠信
藤原宗行
源有雅
藤原光親
藤原範茂
藤原信能
藤原朝俊
三浦胤義
大江親廣
藤原秀康
山田重忠
清水頼高

藤原忠信
八田知尙
佐佐木經高
佐佐木廣綱
鏡久綱
宮崎定範
仁科盛遠
河野通信
大内惟信

承久の難は、天地の大變、王室隆替の判るゝ所なり。夫萬乘を以て匹夫に淼む、名正しく言順ひ、勢、狐兎を拉ぐが如きのみ。而るに、北條義時、兵馬の權を藉り、以て虎狼の威を振ひ、三院播遷し、廢立其の頤指に由れること、開闢以來、未だ有らざるの禍なり。其の由る所を跡ぬるに、王綱振はず、土地甲兵の權を失へること、一朝一夕の故に非ずと雖も、而も、亦後鳥羽上皇、本を端し源を澄すことを念はずして、輕佻兵を用ふるの致す所に非ずと謂ふべからざるなり。矧や、是の時に當りて、輔弼は、救時の才に乏しく、將帥は、敵愾の器に匪ず、與に謀をなせる所のものは、皆恇怯巽懦の徒なり。宜なり、其の禍を稔し亂を速き、而して、一敗地に塗れしことや。然れども、

一二の臣工、能く其の力を竭しゝものあり。危を見て命を授けしものあり。或は逆を去りて順を效し、或は私を狥へて以て公を濟せり。趨く所同じからずと雖も、而も、王事に勤勞したるは、則ち一なり。書に曰く、火、崐岡を炎けば、玉石俱に焚くと。時の競はざるに遭ひ、横に鋒鏑に罹り、職を共みて貳なかりしは、分の宜しき攸なり。咸撰錄を加へ、之が傳を爲ると云ふ。

藤原忠信、內大臣信淸が子なり。忠信が姑、高倉帝の宮に入りて、後鳥羽帝を生みければ、姉妹三人、皆後鳥羽・順德の宮人となりぬ。尊卑分脈。 忠信、少くして膴仕に躋り、侍從・左近衛少將・右近衛中將兼藏人頭を歷、累遷して權中納言となり、左右衞門督を兼ね、建保五年、正二位に敍し、明年、權大納言に任ぜらる。公卿補任。 忠信が妹、源實朝に適きけるが、實朝、右大臣に任ぜられて、大饗を設けしとき、忠信、尊者となり、諸卿と倶に鎌倉に至る。承久の役に、兵を將ゐて淀を守りしに承久記○東鑑に、芋洗を守ると作れり。 王師敗れ、北條氏、廷臣の謀に預りしものを求め、執へて六波羅に送り、尋で鎌倉に送る。千葉胤綱、押して遠江の舞澤に至り、將に之を殺さんとせしを、實朝が妻、政子に哀訴せしが故に、特に之を釋したり。東鑑・承久記。 京師に歸り、披緇して僧となりしに、幾もなくして、義時、之を越後に流す。公卿補任。 初め、後鳥羽上皇、忠信をして族人親兼が子信成を子養せしめしに、信成、參議に任ぜられ尊卑分脈。 承久の役に、首として謀議に預る。家臣河勾家賢、親族六十餘人と、越後の願文山に據り、佐佐木信實が爲に敗らる。家賢は、腰瀧口季方が後なり東鑑。 上皇、隱岐に崩ずるに及び、信成、悲悼し、

薙髮して僧となれり。尊卑分脈・公卿補任を參取す。

藤原宗行、左大辨行隆が子なり。累官して右大辨・藏人頭に至り、參議に任ぜられ、建保六年、權中納言となる。公卿補任。承久の難に、謀畫に預れるを以て、執へられて六波羅に送られ、薙髮す。遠江の菊河に至り、逆旅の柱に題して曰く、昔南陽縣菊水、汲二下流一延レ齡、今東海道菊河、宿二西岸一失レ命と。駿河の藍津原に至りて殺さる。東鑑・承久記。年四十八。公卿補任〇東鑑に、四十七に作れり。

源有雅、參議雅賢が子なり。右近衞中將に任ぜられ、藏人頭を兼ね、參議に遷り、正三位に敍せられ、右兵衞督・檢非違使別當を兼ね、建曆二年、權中納言となる。公卿補任。承久の役に、藤原範茂と、兵を將ゐて宇治を守りしに、官軍敗れしかば、執へられて六波羅に送らる。小笠原長淸、押して甲斐の板垣に至り、將に斬らんとせしに、有雅、政子と好あるを以て、宥されんことを乞ひ、報を待ちて死に就かんことを請ひたれども、長淸、聽かずして之を斬る。時に年四十六。年は、公卿補任・東鑑に據る。會報至りて之を宥したれども、有雅、已に斬られたりければ、人、皆之を憐みたり。東鑑・承久記。

藤原光親、權中納言光雅が子なり。累に左右中辨を歷て、藏人頭を兼ね、參議に遷り、右兵衞督・檢非違使別當を兼ね、建曆元年、權中納言に拜せられ、尋で陸奧出羽按察使を兼ぬ。公卿補任。光親、才學優長にして、尤も殊遇を蒙りしが、上皇の北條氏を討つに及び、力て其の不可を諫め、書數十たび上りけれども、上皇、納れず、是に於て、已むことを得ずして詔書を作り、義時が罪狀を聲らせり

東鑑。官軍の敗るゝに及び、執へられて六波羅に送られしを、武田信光、押して駿河加古坂に至りて、之を斬る東鑑・承久記。光親、死に臨み、僧を請じて念佛せしめ、從容として死に就けり承久記。時に年四十六。後、泰時、其の諫疏を見て、甚だ之を悔い惜めり東鑑・承久記。著す所、心言記あり仁和寺書籍目錄。

藤原範茂、木工頭範季が子にして、修明門院の同産なり。年十四、父の蔭を以て、藏人に補せられ、左近衞中將・藏人頭を歷て、參議に任ぜられしが公卿補任。源有雅と兵を將ゐて宇治を守りしに、王師敗れければ、執へられて六波羅に送られしを、北條朝時、押して足柄山に至り、將に之を斬らんとす。範茂、守者に謂て曰く、我聞く、五體具らざるものは、成佛すること能はずと。請ふ、水に沒して命を終へんと。朝時、之を許し、遂に之を水に沈めたり東鑑・承久記。

藤原信能、權中納言能保が子なり。左近衞中將・藏人頭を歷て、參議に任ぜられしが公卿補任。兵を將ゐて芋洗渡を守り、王師敗れて、執へられて六波羅に送られしを、遠山景朝、押して美濃の遠山に至りて、之を斬る東鑑・承久記。弟僧尊長尊卑分脈。信能と倶に芋洗を守りしが東鑑。軍敗れて、十津川に逃匿したれども承久記。後、執へられて自殺せり尊卑分脈。

藤原朝俊、右衞門佐なり。官軍、宇治に赴かんとするとき、朝俊、拜辭して、上皇に奏して曰く、皇軍、利を得ば、臣、創を裹みて歸り報せん。儻し賊勢猖獗ならば、死して以て國に報いんと承久記。軍敗るゝに及び、八田知尙・佐佐木氏綱等、奉じて以て將となし、河岸に戰ひけれども、皆殲きたれ

ば、賊に赴きて戰死せり東鑑・承久記を參取す。

三浦胤義、義澄が子にして平氏系圖。平九郎と稱す。左衛門尉となり、檢非違使を授けらる承久記・三浦系圖。嘗て京師に番直せしに、代期至れども歸らず。是の時、上皇、將に義時を討たんとし、將帥の事に幹たるものを得んと思ひしに、胤義が久しく京師に留るを怪み、藤原秀康に命じて、其の情を探らしむ。秀康、夜、潛に胤義を招きて置酒し、密に其の意を問ひけるに、胤義曰く、僕が妻は、故右大將の親臣一品坊昌寛が女なり昌寛を、本書に、意法坊生觀に作れるは、音訛なり。今、東鑑・尊卑分脈に據りて之を訂す。初め、故左衛門督殿に侍し、一男子を生みしに、義時が爲に殺されたれば、妻、寃として之を痛み、常に曰く、面を擧げて義時に向はんことを欲せずと。僕、其の情を亮とし、實に憫れむべしとなす、是を以て、肯て歸らざるのみと。秀康、其の說くべきを察し、微に上皇の意を露はしゝに、胤義、奮て曰く、天子、逆臣を誅せんと欲し給ふ、海內の臣民、誰か敢て違ふものぞ。僕が兄義村、膽氣、人に過ぎたり。許すに事成るの日、天下の總追捕使を授けんことを以てせば、則ち踊躍して命を奉せん。僕、亦私に書を遺りて之を勸めんと。秀康、入りて之を奏せしに、上皇、甚だ悅び、策を決して兵を集め、胤義に命じ、使を遣はして書を義村に遺りて之を招かしむ。又京師の守護藤原光季・大江親廣を召さんと欲す。胤義曰く、親廣、召さば卽ち應せん。光季は、義時が妻の兄なれば妻兄は、東鑑に據る。必ず來らじ。如かず、幷に召して、至らざるものを誅せんにはと。上皇、之に從ふ。光季、果して勅を奉ぜざりしかば、胤義、秀康と兵を帥る

撃ちて之を殺しゝに、上皇、大に悦び、將に賞を行はんとす。胤義曰く、一小敵を殲すも、何ぞ賞を以てすることをせん。請ふ、賊の平ぐを待ち給へと。上皇、乃ち止む。既にして、義村、胤義が使を逐ひ、義時に示すに其の書を以てす。義時が兵、京師を犯すに及び、官軍、逆へて尾張川に拒ぐに、胤義は、秀康と、兵一萬を率ゐて、大豆渡を守りしが、大井戸の敗れたるを聞き、赴き援けんと欲す。秀康、懼れて曰く、東軍、繞りて吾が後に出でば、腹背、敵を受けん、是危道なり。我が輩、既に廟算を奉せり、如し尾張川利を失はゞ、則ち宜しく退きて宇治・勢多を守るべし、敵に違ふは不可なりと、遂に引き退く。胤義、孤軍、進むこと能はず、亦兵を引きて還る。朝議、重て將士を分ち遣はす。胤義、又秀康等と、食渡に赴きしに、宇治・勢多の官軍、大に敗れたれば、胤義等、同じく潰えて歸り、軍狀を上皇に奏せんと欲すれども、宮門闔ぢて入ることを得ず○東鑑に曰く、胤義等、奏して曰く、東軍、雲集して、道路、梗塞せり。臣等、自ら死を逃るる所なきを分とすと。而して、杜門の事を載せず。胤義、憤懣し、將に賊に赴きて死せんとし、路、東寺に出で、其の族佐原氏の兵と遇ひしに、胤義、故に避けて撃たざりしを、佐原景義、麾下を帥ゐて來り撃つ。胤義、叱りて曰く、汝、何ぞ宗黨の好を存せざると。乃ち男太郎兵衛尉某・二郎兵衛尉胤連等に命じて之を撃たしめたるに、景吉、敗走したり。安房人安西・金鞠が兵來り攻めしに、胤義、死を決して搏鬪し、戰ふこと數合、胤連、高井時義と、交刺して死し、胤義が兵、死亡略盡きたれば、獨太郎兵衛尉と東山に走る。胤義が妻子、太秦に在れば、往きて之を見んと欲し、木島に至りしに、賊、街路に邀へたれ

ば、父子、叢祠中に潛匿して、昏を俟ちて往かんと欲せしに、故兵の僧となれるもの、適蹤跡して至り、告げて曰く、天野政景が兵、前後に充塞したれば、恐らくは脫るゝこと能はずして、祗辱を取らんのみと。太郎兵衛尉、之を聞きて先自殺す。胤義、僧に謂て曰く、子、我が父子の首を持ちて去り、妻をして之を見させ、而る後、駿河守に送り、之に告げて曰へ、親屬殄滅して、家兄獨存せり、願ふに當に心に快かるべしと、遂に自殺したるに、僧、其の言の如くす。義村、首を泰時に致せり。胤義が子東國に在るもの五人、皆幼にして、祖母矢部尼が家に鞠はれたり。義時、胤義が首として事を擧げたるを以て、義村に命じて、悉く之を殺さしめんとするに、矢部尼、豐王丸を匿して出ださず、因て、免るゝことを得たるが、餘子は、皆斬られたり承久記。

大江親廣、大膳大夫廣元が子なり大江系圖。右近衛將監・民部少輔に任じ、從五位下に敍せられ、遠江守を歷て、武藏守に遷る。承久元年、源實朝薨じければ、追悼すること已まずして、薙髮す東鑑。法名は、蓮阿大江系圖。檢非違使藤原光季と、京畿守護となる東鑑。上皇、義時を討たんとするとき、城南寺の流鏑馬に託して、先親廣を召しゝに、親廣、悟らずして、五十餘騎を從へて來る。上皇、親ら問ひて曰く、汝、義時が爲にせんか、將朝廷の爲にせんか、速に去就を決せよと。親廣、窮蹙して、對へて曰く、願はくは、力を朝廷に盡さんと。卽ち坐に於て誓書を徵さる承久記。泰時等が宇治・勢多に逼るや、藤原秀康・下總守中條盛綱と、之を食渡に拒ぎしに、兵敗れて遁れ去りぬ東鑑・承久記。

藤原秀康、大和守秀宗が子なり。秀宗、本姓は平氏、和田と稱す。外祖藤原秀忠、養ひて子となす。因て、其の姓を冒せり。秀康は、左兵衛・左衛門の尉、検非違使となり、能登守に任ぜられ、西面となる尊卑分脈。後鳥羽上皇、將に義時を討たんとするとき、秀康をして三浦胤義を勸誘せしめたるに、胤義、命に從ひければ、上皇の意、遂に決しぬ。北條泰時、京師を犯さんとせしとき、官軍、之を尾張川に邀ふ。河に九津あれば、分ちて九軍となし、東山・東海の二道を拒ぐ。秀康、胤義及び中條盛綱等と、大豆渡に赴き、海道の賊に當る。賊、大井戸を破りたれば、胤義・盛綱、往きて之を救はんと欲すれども、秀康、聽かず、軍を棄てゝ京師に歸りしかば、諸將、忿激せり。然れども、上皇の親臣なるを以て、其の言に違ふこと能はず、相率ゐて遁れしかば、官軍、悉く潰走す。泰時等が兵、近畿に逼りければ、朝議、宇治・勢多を扼す。秀康、又胤義・盛綱と、萬餘騎を率ゐて食渡を守りて、又敗れ承久記。弟秀澄と、逃れて河内に匿れしが○尊卑分脈に云く、秀澄は、洲股に死せりと。後、發覺して索捕せられ東鑑。秀康、自殺す。秀康が子秀信・姪秀範、皆軍に從ひて戰死せり尊卑分脈。

山田重忠、鎭守府將軍源滿政が後にして、世美濃に居る。高祖重實は、鳥羽上皇に仕へ、弟重時及び源光信等と、四天王と稱せられたり。子重遠は、源義家が女壻にして、祖重宗が養子となれり。重宗、義家と戰ひて敗死するに及び、尾張に徙る。子重直は、山田先生と號し、重滿を生めり。重滿は、重忠が父にして、泉冠者と號す尊卑分脈。養和元年、源行家に從ひ、平重衡等と、洲股河に戰

ふに、別に兵七百を率ゐ、夜濟りて敵を襲ひ、克たずして死せり源平盛衰記。尊卑分脈・東鑑を參取す。重忠は、二郎と稱し尊卑分脈。勇武にして材幹あり、物を待つこと寛恕にして、時に稱せられたり沙石集。承久の役に、重忠、藤原秀澄と、洲股を守りしに東鑑・承久記。武田信光等、大井戸を破りしかば、諸將、風を望みて崩潰す。重忠、獨慷慨して曰く、詔を奉じて賊を討つに、一矢を發せずして退かば、朝廷問ふことあらんとき、何を以てか之に對へんと。乃ち九十餘騎を率ゐて河岸に留り、彊を挽きて叢射せしに、敵兵、多く矢を被りて水に墜ち、進むこと能はず。北條泰時、兵を麾きて戰を督し、大軍、繼ぎ至りければ、重忠が兵敗れ、單騎退き走りしに、誤りて塹中に墜ちしを、一騎、之に追及し、血戰すること數合、會從兵、來り救ひて脫るゝことを得、美濃の小關に至り、旗幟を樹梢に縛し、疑兵となして去る。官軍、宇治・勢多を守るや、重忠、又延曆寺の僧兵二千餘騎を率ゐて勢多に赴き、橋を撤して力戰せしかば、北條時房、軍を斂めて退きぬ。泰時、宇治を犯し、王師、敗績して、重忠、獨支ふること能はず、諸將と同じく兵を引きて還りしに、上皇、門者を戒め、納れずして曰く、汝が之く所に任すと。重忠、門を叩きて、大に詬りて曰く、噫、懦主の爲に誤られたりと。馳せて嵯峨山に入りしを、賊兵、來り逼りければ、子伊豆守重繼、僧伊豫坊と之を防ぎしに、重忠、乃ち自殺し、重繼は、矢に中りて禽にせられたり承久記。重繼が子兼繼、年十四、越後に流され、族重朝・重村・重慶等、皆死せり。木田重國・小島重俊は、美濃の人、足助重成は、參河の人、亦皆重忠が族なり。重國は、子重知・姪重

季と、大豆渡に死し、重俊も、亦弟重茂・重繼・重通と同じく死し、重成も、亦死せり尊卑分脈。重俊が死は、印本に據る。

清水頼高、源頼光が裔にして、世美濃に居る。父頼兼は、清水五郎と稱し、頼高は、新藏人と稱す。承久の役に、兵を將ゐて大井戸を守りしに、適族人栗野國光等、賊中に在りしかば、頼高、與に戰ひ、軍敗れて之に死せり尊卑分脈。

八田知尙、左衞門尉知家が子にして公卿補任。筑後六郎と稱す。和田義盛が亂に、足利義氏と、撃ちて之を破る東鑑。後鳥羽上皇に仕へ、左衞門尉に任ぜられ、西面となる。承久の變に、上皇、知尙をして兵を率ゐて、大井戸を守らしめ、親ら焠ぐ所の刀を賜ひて之を勵す。軍敗れて、武田信隆が爲に追及せられけるに、知尙、返り戰ひ、賜ふ所の刀を拔きて、信隆が馬首を斷り、脫れて京師に歸りしが、又出でゝ宇治橋を守り、藤原朝俊と共に戰死したり東鑑。

佐佐木經高、二郎と稱し、秀義が子なり。父、平氏の爲に逐はるゝに及び、相模の波多野に居りしに源平盛衰記。澁谷重國、女を以て之に妻せ、愛視すること子の如し長門本平家物語。源頼朝、平兼隆を撃つや、經高、之に赴かんと欲せしに、重國、固く之を止む。經高曰く、意を決して義に赴くに、何ぞ私恩を顧みん。舅、如し之を怒らば、妻子の命は、之を君に委ねん。他日、佐殿をして志を得させなば、則ち經高が妻子、誰か能く之を虜にせんと東鑑・長門本平家物語を參取す。遂に兄定綱等と、俱に伊豆に至り、北條時政に從ひて、兼隆を攻む。時政、經高等を分ち遣はして、兼隆が黨提信遠を撃たしむ。定綱等は、

續りて宅後に出で、經高は、徑に進み、前庭に至りて矢を發つ。時人、稱すらく、頼朝が平氏を撃つの第一箭なりと。信遠、刀を揮ひて出でしに、經高、接戰すること甚だ力め、身、飛矢に中りければ、定綱・高綱等、來りて其の矢を拔き、遂に信遠を斬れり。石橋の軍敗るゝに及び、定綱等、重國が家に投せんとせしかども、經高は、前言を思ひて往かざりしに、重國、人を遣はして訪問せしめたり。大場景親、經高等が妻子を虜にせんと欲したるに、重國、言を以て之を折きければ、免るゝことを得たり。平氏の滅ぶるに及び、中務丞に補せられ、淡路・阿波・土佐の守護となり、京師を衞る。源頼家が時、經高、法を犯したれども、其の勳舊なるを以て、釋して問はず。正治二年、人ありて、大和の賊、京師を犯さんことを謀ると告ぐ。經高、卽ち淡路・阿波・土佐三國の兵を徵發せしに、京師、之が爲に騷然たり。後鳥羽上皇、其の國司を蔑如し、擅に兵を興して輦下を驚擾するを怒り、幕府に下して按治せしめ、守護職を褫ぎ、食邑を奪ふ。經高、祝髮して、名を經蓮と更め、明年、子高重をして、寃を幕府に訴へしめて曰く、去年七月、人ありて、屢大和の賊、京師を犯さんことを謀ると告げたれば、卽ち三國の兵を集めて、遂に賊圓識法師を捕へたるに、朝廷、讒者の言を用ひ、反て譴責せられたり。經高、自ら明すこと能はず、願はくは、此の寃を申理せられよと。頼家、命じて覆議せしめて、其の罪を赦す。高重、辭して歸らんとするに、北條時政、大江廣元等の將佐、馬を贐りければ、經高、尋で至りて恩を謝し、寫す所の法華經六部を以て、祭文を作り、頼朝が影堂に獻ず。語甚

だ酸楚にして、官職を褫がれて、賑施匱乏せることを敍したるに、賴朝が妻北條氏、聞きて之を憐み、賴家をして經高が食邑一所を復せしむ。經高、自ら勳勞を說くこと、感慨激烈にして、聲淚倶に下りしかば、和田義盛以下の宿將、之が爲に涕を流せり。北條泰時、父義時に謂て曰く、經蓮が舊邑、勳賞に非ざるはなし。已に其の寃を理めたれば、宜しく全く之を復すべし。累世の勇士、其をして於邑せしめば、後、必ず異圖あらんと。義時、聽かず。承久の役に、經高、果して詔を奉じて軍事を畫せり。官軍敗績して、逃れて鷲尾に匿れたりしに、泰時、使を遣はして曰く、死すること勿れ。吾、當に幕府に請ひて、子が命を全うすべしと。經高、謂らく、是自殺を勸むるの語と、刀を引きて自ら屠りしが、未だ殊せざるに、使者、載せて六波羅に歸る。泰時、之を愍惜し、爲に其の實を言ふ。經高、眼を開きて疾呼し、一言を發せずして絕えたり。子高重は、左衞門少尉に任ぜられ、檢非違使となる。承久の役に、三浦胤義と、伊賀光季を攻めて之を殺し、又胤義等と勢多を守り、北條時房が爲に破られ、關寺に留りて拒ぎ戰ひしが、兵敗れて之に死せり東鑑。

佐佐木廣綱、左衞門尉定綱が子なり。弟定重が事に坐して、隱岐に流され、赦に會ひて歸る東鑑・佐々木系圖。定綱卒して、襲ぎて近江守護となり、入りて京師を衞り、左衞門尉・檢非違使に任ぜられしが、後鳥羽上皇、選びて西面となす東鑑。建保六年、上皇、日吉社に幸するとき、專當童を傷けたるものありしに、廣綱、犯人を射殺しければ、上皇、之を嘉し、從五位下に敍す。將軍源實朝、之

を聞き、賞するに近江の松伏・別府の二邑を以てす東鑑・佐々木系圖。事當童は、東鑑に據る。承久三年、山城守に任ぜらる佐々木系圖。北條義時が反けるとき、藤原秀康・中條盛綱等と、北條泰時を大豆渡に禦ぎて敗走す東鑑。泰時が京師に迫るや、源有雅と、宇治を守りしに、又敗れて虜に就き、京師に斬られたり東鑑・承久記。子惟綱・爲綱、皆死す印本尊卑分脈。季子勢多伽、年十四にして、容姿美し。道助法親王に事へて、仁和寺に在りしが、廣綱が死するに及び、親王、勢多伽を六波羅に送り、使を遣はして死を宥さんことを乞ふに、其の母、從ひ行きて哀訴しければ、泰時、憐みて之を赦さんとせしに、叔父信綱、適至れり。信綱、雅より廣綱と相惡みしが、固く爭ひて以て不可となしければ、泰時、遂に之を殺せり東鑑・承久記を參取す。

鏡久綱、佐佐木定重が子なり佐々木系圖。右衞門尉となり、藤原秀康に隷して、大豆渡に赴く。秀康、大井戸の敗れたるを聞き、戰はずして遁る。久綱、姓名を旗に書し、毛利季光と戰ひたれども、衆寡敵せず、歎じて曰く、吾、懦怯の秀康と偕にし、力を展べて剪遏すること能はざるは、命なるかなと、遂に自殺す東鑑・尊卑分脈。

宮崎定範○承久記に、親成に作れり。今、東鑑に從ふ。左衞門尉に任ぜられ、官軍を將ゐて北陸道を守る東鑑・承久記。市降淨土に屯し、蒲原の險を扼し、木を斫り路を塞ぎ、弩を山上に列ね、以て賊を待ちたりしに、北條朝時が爲に敗られ、再び仁科盛遠と礪波山を守りたるに、又敗走して承久記。終る所を知らず。

仁科盛遠承久記・仁科系圖○東鑑に、盛朝に作れり。鎭守府將軍平貞盛が裔にして、世信濃に居る仁科系圖。嘗て宿禱を以て、

兒を挈へて熊野に詣でしに、適〻上皇、熊野に幸し、路に兒の淸婉なるを見て之を愛し、命じて西面となしければ、盛遠、大に悅び、從ひて京師に至りて侍衞す。北條義時、怒りて曰く、彼、既に關東の恩を承けたるに、何ぞ恣に仙洞に咫尺することを得んやと、乃ち其の邑を沒す。上皇、敕して、之を還さしめ、又倡龜菊が訴を以て、義時に敕すれども、義時、並に詔を奉ぜず。上皇、久しく憤を關東に蓄へたりしが、是に至りて、討伐の議、遂に決せり。承久記。盛遠、宮崎定範・糟谷有久と、北陸道を守る。東鑑・承久記。盛遠は、礪波山に軍し、有久は、志雄に軍し、加賀・越中の豪族林・富樫・野尻等を率ゐて、北條朝時と戰ひしに、兵敗れて承久記。盛遠、戰死せり。仁科系圖。

河野通信、四郎と稱す。姓は越智、伊豫の人にして、父を通淸と曰ふ。曾祖親經は、新大夫と稱す。其の先世より本國の國務を司りて著姓たり。親經、親淸を生む。本國の權介となる。親淸、子なければ、三島神に禱りて、通淸を生みしが河野系圖・豫章記。長ずるに及び、身長八尺、形貌異常に、最も武技を善くし、名を一時に擅にせり。保元・平治の亂に、兵を出して源爲義父子を助く。通淸、通信を生む。壯勇にして策略あり。源賴朝が伊豆に起るや、通信、父と與に遙に之に應じ、數〻平淸盛が兵を破り、又溫泉郡に戰ひて敗られ豫章記。高直城を保つ。○直、一に綱に作れり。敵、復備後人額西寂が兵を合せて、來り圍みしに、城兵、翻りて敵を納るゝものありければ、通淸、遂に敗死せり。通信、出でて安藝に奔り、兵を舅沼田次郎に請ひ○源平盛衰記・長門本平家物語に、奴田太郎に作れり。兵船三十餘隻を帥ゐて備後に赴き、僞

りて魚を捕ふる爲して西寂を偵ふに、西寂、適妓を載せて宴を張りければ、通信、死士百餘を帥ゐて逕に進み、西寂を擒にして還り、殺して以て父の墓を祭りたり（源平盛衰記・平家物語。豫章記を參取す。）壽永三年、平宗盛、平通盛・平敎經を遣はして、來り攻めしめたるに、通信、之を拒ぎて利あらず、又沼田氏に奔り、兵を幷せ固く守りて、戰ふこと一日夜、沼田氏、力盡き、出でゝ降りしかば、通信、卒六人を以て逃走せしに、敵兵、之を追ひけるに、五人は、矢に中りて死し、僅に一人を餘し、敵と相搏ちて地に倒れしかば、通信、之を斬り、卒を扶けて去り、備前に抵り、緒方惟能・臼杵維高等と、今木城に據りしが、平敎經、來り攻めければ、又敗れて伊豫に還りぬ。平宗盛、帝を挾みて、屋島に至り、使を遣はして來り招けども、通信、應ぜざれば、宗盛、又田口成直をして來り攻めしめたるに、通信、敗走せり。會、賴朝、弟範賴・義經を遣はして至りしかば、通信、乃ち兵を以て往きて之に屬し、從ひて宗盛を擊ち（源平盛衰記・平家物語を參取す。）事平ぎて、乃ち伊豫に還る。賴朝、伊豫の國務を割きて二となし、道前を佐佐木盛綱に、道後を通信に授く（河野文書・豫章記。）其の地、鎌倉を距ること遼遠にして、歲に至るは、甚だ勞するを以て、命じて其の子若くは近親一人を納れて、代り侍せしめ、以て之を優異す。通信、後、往きて鎌倉に居りしが、從ひて藤原泰衡を陸奧に攻めて功ありしかば、賴朝、陸奧の三迫・久米の二邑を與へたり。梶原景時が讒に遭ひて、道後の務を奪はれたれども、景時が敗るゝに及び、旋信用せられたり。初め、通信が先守興、酷だ潔を好み、飲食、常に陶器を用ひしに、子孫、承けて之に效

へり豫章記。此の役や、通信、亦陶器を載せて行きしに、世以て口實となせり。源頼家、職を襲ぐに及びて、伊豫に遣り歸らしめ、深く舊功を嘉し、發するに臨みて、面國中の事巨細となく便宜に裁處することを許し、舊に仍りて門族を統べしむ。又家人の其の地に在るもの三十二名を以て、通信に隷して、其の指揮を聽かしむ東鑑・豫章記。源實朝、又新居・西條を增し與へ、遂に授くるに守護を以てす。後、薙髮して、法名は、觀光豫章記○本書に、薙髮を以て陸奥に流さる時となせり。今、東鑑・承久記に從ふ。承久の役に、通信、衆五百餘人を率ゐて、入りて王に勤む東鑑・承久記。兵數は、承久記に據る○豫章記に云く、通信、北條時政が女を娶り、承久中、同じく往きて鎌倉に居りしが、其の妻、之に謂て曰く、君の位望あるは、婚を我が家に結ぶに頼るのみと。通信、慚恚し、卽夜、京師に出奔し、王室に仕へんことを請ふ。時に、後鳥羽帝、義時を討たんの志ありければ、通信を得て大に喜び、宮女を賜ひて、其の子通政に嫁せしめ、寵待頗る渥しと。諸書に載せざる所、今、取らず。義時、兵を遣はして京師を犯しゝとき、通信、子通政と、廣瀨に屯して之を禦ぎしが承久記。通政は、河野系圖に據る。官軍敗績して、義時、通信を陸奥の平泉に流しゝに、貞應二年、流所に終る。年六十八豫章記。子は、通俊・通政・通末・通久・通廣・通康。通政は、新大夫と稱して、院の西面たりしが、父の事に坐して殺されたり。通末は、八郎と稱し、亦父の事に坐して、信濃の伴野に流されたり河野系圖。通久は、九郎左衛門と稱し、北條義時に屬し、兵を將ゐて官軍を宇治に攻め、功を以て阿波の富田邑を食む豫章記・河野系圖。通久が孫通有は、驍勇にして絕力あり、對馬守に任せらる。弘安中、蒙古、筑前に寇せしとき、通有、兵を率ゐて、往きて禦ぎ、連戰數十合、皆之を破り、其の一將を虜にし、首を斬りて闕下に獻ぜしかば、帝、詔を下して、之を褒め、賜ふに采邑數處を以てせり○八幡愚童訓に、六郎通宗事となせり。通有が子通盛、始名は通

治豫章記。九郎左衛門と稱し、北條高時に屬す。元弘の亂に、往きて六波羅に居りしが、赤松則村、來り攻めけるに、通盛、驍勇にして善く戰へり。光嚴院、其の功を賞して、對馬守に任ず太平記。後、足利尊氏に降りて、伊豫守護を授けらる。其の孫通堯、襲ぎて守護となる。正平中、細川頼之が爲に攻められ、出でゝ筑紫に奔り、征西將軍懷良親王に降りしに、署するに刑部大輔を以てし、名を賜ひて通直と曰ふ。菊池武光と、力を戮せて敵を禦ぎ、遂に頼之を破り、伊豫を復す。後、又頼之が爲に攻められ、戰敗れて自殺す。足利義滿、之を哀み、守護を以て其の子龜王に授け、名けて通義と曰ふ。頼之、又屢攻めて之を窘めしが、義滿、頼之に命じて兵を解き、約して父子とならしめたり豫章記。

大内惟信、信濃の人、修理大夫惟義が子なり。帶刀長となり、左衛門尉に任ぜられ、檢非違使となる尊卑分脈。元久中、北條義時、惟信が叔父朝雅を京師に殺し、惟信を以て代へて伊賀・伊勢守護に補す。上皇、藤原光季を討つとき、惟信、諸將と、官兵を率ゐて之を誅せり。北條泰時、京師を犯しゝとき、糟谷久季等と、二千餘騎を將ゐて、大井戸を守りしに東鑑○兵敗は、承久記に據る。武田信光、流を絶りて徑に進み、鋒甚だ鋭くして、官軍、利あらず、惟信、敗走して東鑑・承久記。比叡山に竄匿し、僧となりて、名を成願と更めたりしが、寛喜二年、發覺し、索捕して流に處せらる明月記。流に處せらるは、竹内系圖に據る。子惟時は、從五位下、木工助尊卑分脈。子孫、竹内と稱す竹内系圖・諸家傳。

譯文大日本史卷の一百六十二終

譯文大日本史卷の一百六十三

列傳第九十

藤原藤房、初名は惟房、權大納言宣房が長子なり（尊卑分脈。）後醍醐帝に事へて、左大辨に任ぜられ、參議を歴て、中納言に至り、尋で左兵衞督・檢非違使別當を兼ね、正二位に敍せらる（公卿補任。）元弘元年、北條高時、兵を遣はして、將に京師を犯さんとす。護良親王、夜、人を馳せて變を上りしに、藤房及び弟季房・大納言藤原師賢、宿直したりけるを、帝、召して與に議す。藤房曰く、事急なり、宜しく疾く宮を出で給ふべしと。車を裝ひて婦人の乘る所の如くし、帝及び神器を載せ、陽りて中宮北山第に如くと稱して、陽明門を出づ。三條河原に抵る比、尊良親王及び公卿數人、追ひ至る（尊良は、毛利家本・天正本太平記・增鏡に據る。）帝、更に肩輿に御し（○增鏡に、御馬に作れり。）大膳大夫重康・藏人淸藤二人、（姓闕けたり。）樂工豐原兼秋・隨身

秦久武等、之を舁き、藤房等、皆微服し、從ひて奈良に赴き、遂に笠置に至る（太平記。清藤は、毛利家本・天正本太平記に據る。）而して、賊、夜、行宮を襲ひて火を放ちければ、烟燄四に塞り、風雨適甚しく、諸王・公卿、道に迷ひて相失ひしかば、唯藤房、師賢・權中納言源具行と（師賢・具行は、増鏡に據る。）帝を扶けて晝伏し夜行く。帝、歩履大に艱み、三日にして、僅に有王山に至る（増鏡に、高間山に作れり。）賊兵深須三郎（三郎は、光明寺藏書殘編に據る。増鏡に、太郎に作れり。）松井某、帝を索めて迫り近づく。帝、深須に謂て曰く、汝等、何ぞ天恩を戴き、以て私榮を期せざると。深須、心に帝を脱れしめんと欲すれども、松井が後に在るを憚り、遂に帝及び藤房・具行等を擁して去る。帝、六波羅の南方に御せしに（藤房・具行を擁し、及び南方に御するは、光明寺藏書殘編・増鏡に據る。）北條高時、藤房及び左近衞少將源忠顯を縱して侍せしむ。二年、高時、藤房を常陸に流す。三年、高時、誅に伏し、藤房、京師に歸る。時に、四方已に平ぎしかば、乃ち權中納言藤原實世に敕して、恢復の賞を論せしむ。將士、爭ひて功狀を奉り、集るもの數萬、率多く軍功を詐冒すれば、實世、辨別すること能はず、旬月を經て、僅に二十餘人を銓定して、之を賞賜す。尋で復所考の濫猥なるを以て收奪し、藤房に敕して、代りて其の事を掌らしむ。藤房、乃ち勤惰を訪察し、眞僞を甄別し、擬授略備る。而るに、內に特旨を降して、恩賜する所多し。藤房、諫むべからざるを知り、病を謝して朝せざれば、帝、更に民部卿藤原光經を以て之を代らしむ。光經、諸將領に移問し、軍士の忠否を參驗し、將に奏を經て行下せんと欲す。而るに、內旨、又高時が邑を以て、御料に充供し、大佛貞直が邑を寵姬藤原氏に給ひ、北條泰

家が邑を護良親王に賜ひ、其の餘は、衞府・諸司・宮閫・寺院・歌舞・雜伎の徒に分ち賜ひて、殆ど遺地なく、有功の將士、手を虛しくす。光經、之を如何ともすることなく、遷延徒に歲月を引けり。帝、恢復の初、方に意を政事に銳くし、郁芳門外に決斷所を置きて、雜訴を論理し、天下、漸く無事なり。帝、以爲らく、復憂ふべきなしと。遂に深く宮中に居り、聲色を以て自ら娛み、內寵・左右、專ら請託を受け、聰明を蔽塞し、以て其の姦を逞しくす。其の巧佞にして貨賄を以てするものは、窮虜降首と雖も、超えて非望を獲、功勞を以て自ら居るものは、多く淹滯して達せず、有司は、徒に位に充ちて、唯諾に給はるのみ。適〻論定する所あれば、卽ち內旨改易すること多く、復所司に由らず、主者、論執することを得ず、是を以て、每に矛盾を相爲す。或は一邑を授けらるゝもの、同時に數人あり、各其の主たるを爭ひて相紛拏し、大に擾動をなせば、天下、復亂を思へり。太平記。匿名書を作りて時政を歷詆するものあり、首として、綸旨の繆濫を斥す。建武二年記。建武元年、羣臣、奏すらく、內中逼窄して、百官、司を異にし局を同じくして、帝王の制度に合はずと。乃ち命じて大內を營建し、支費甚だ廣し。諸國地頭の租入二十分の一を徵して足らず、乃ち更に鈔を作り錢を鑄て、以て用度を助け、又馬場殿を二條高倉に起し、車駕、屢臨み、遊宴の次、騎射を觀て以て樂となす。出雲守護鹽冶高貞、千里馬を獻ぜしが、骨相異常にして、旦に本州を出で、暮に京師に至る。帝、大に悅び、左馬寮に養ひ、呼びて天馬となす。一日、馬場殿に幸し、內大臣藤原公賢に問ひて曰く、天馬の出で

たること、未だ之を前聞せず。屬、朕が世に當り、求めずして至れり、其の應何とかなすと。公賢、故事を歷徵し、以て時瑞を讃し、羣臣、賀を稱す。藤房、後れて至りしに、帝、又之に問ふ。對へて曰く、臣、聞く、周穆、八駿を愛して、政、衰へ、漢文・光武、千里馬を卻けて、國昌なりと。二者、取舍の蹤、治亂の效、以て見るべし。天馬の聖朝に出づる、臣が愚、固より以て其の應の何に在るを知るに足らず。然れども、竊に謂らく、蓋し時に秕政多く、天、將に尤物を生じて、以て其の心を蕩かさんとするものならんと。何となれば則ち、方今、海內甫て定り、民痍未だ愈えず。此當に執政哺を吐き、諫臣疏を抗げて、疾苦を撫卹し、過失を匡救すべきの秋なり。而るに、百辟庶僚、阿諛、容を取り、婬縱、風を成し、國家の安危は、置きて問はず。臣、請ふ、粗其の一二を陳べん。陛下、幸に之を察し給へ。嚮者、播蕩の日、天下の軍士、先を爭ひて義に赴きしは、其の志、勳を建て賞を邀め、以て榮富を圖るに在り。幸に澄淸に屬しければ、人、霈澤を蒙らんことを思ひ、闕下に羣集し、日に記錄所・決斷所に造り、各其の功狀を上る。其の始、戶庭殆ど市をなし、懸首喁望して、恩命の下るを俟ち、其の陳告の書疏、委積して堆を成し、而して、主者、不時に決遣せり。已にして、賞典の及ぶ所、近倖の寵臣に非ざれば、則ち其の參佐僚屬なり。凡そ有功の將士は、概敘錄を遺れられ、則ち憤寃觖望す。旣に狀を投ずるものと雖も、復報を待たず、相率ゐて鄕里に散歸し、竊に時勢の枉濫を歎き、有司の不公を怨めるもの、其の幾千人なることを知らず。然るに、人、徒に訴者の

口に減ずるを視て、以爲らく、虞芮の訟止めるは、無爲の化する所なりと。何ぞ其惑へるや。謀議の臣、宜しく賞を行ひ封を頒ち、以て士卒の心を慰むべきに、却て盛に不急の功役を興し、大内を造營し、郡縣の賦入を倍課す。亂後、兵農重ねて困しみ、誅求乃ち至る。諸國は、則ち國司權を秉り、目代賤吏をして、其の勢を憑恃みて、貞應以後新建の莊園を豪奪せしめ、在廳官人・檢非違使・健兒所等、擅に威福を張り、而して、守護は、失職の歎を懷く。將軍家人の號の如きは、源頼朝以來、相承くること年あり。乃ち聖世に逮びて、一切之を罷め、將門の士類、降して編氓に伍せしむ。怨讟豈に少からんや。足利尊氏・新田義貞・楠正成・赤松圓心・名和長年等、同功一體にして、固より優劣なし。然るに、圓心一人、前に補する所の守護職を褫がれ、僅に其の本領を賜る。知らず、圓心、何の罪ありてか、陛下、之を遇すること此の如くなる。古に云く、賞、其の功に當れば、則ち忠あるもの進み、罰、其の罪に當れば、則ち咎あるもの退くと。當今の政、啻に賞罰の當を失へるのみならず、將に綸旨をして翻覆の譏あらしめんとす。陛下の政、斯の如し。而して、此の馬、適〻至れるは、臣を以て之を觀るに、是殆ど胎禍階亂にして、恐らくは祥瑞に非ざらん。夫德の流行するは、置郵して命を傳ふるよりも速なり。聖化の覃ぶ所、何ぞ此の物を須たん。設し不逞の徒ありて朝綱の弛ぶに乘じ、亂を輦轂の下に作さば、則ち此の馬、適〻軍國急を告ぐる資となるに足らん。伏して願はくは、玩物の志を裁ちて、博濟の仁を施し給へと。帝、大に悅ばずして罷む。後、屢上

言すれども、聽かれず。藤房、謂らく、臣たるの道、我に於て盡せりと。是の冬、夜、帝に侍するに因りて、諷するに比干・夷齊が事を以てし、曉に至りて退き、卽ち車徒を卻け還し、北山の岩藏に入りて僧となる太平記。是の冬は、公卿補任・歷代皇紀に據る。帝、大に驚き、宣房に命じて、之を索めしめ、將に再び任用せんとす。宣房、人を馳せて之を召しゝに、藤房、答ふるに和歌を以てせしかば人を馳せて之を召す以下は、天正本太平記に據る。宣房、乃ち親ら馳せて岩藏に至れば、則ち藤房、既に去れり。足利尊氏が反くに及び、敕して、人をして天馬に乘りて、新田義貞を尾張より召さしめしに、半道にして斃れ、果して藤房が言の如くなりき太平記○

天正本太平記に曰く、藤房、僧となりて、佩山子と號し、諸州を周遊し、土左に如き、船覆りて歿せりと。吉野拾遺に曰く、後村上帝の時、牧童あり、藤原實世が門に詣りて曰く、晨に西郊に往きしに、僧ありて、貌悴へたるが、我を要して此の書を致さしめたりと。書中に歌あり。實世、之を覽て、藤房たることを知り、急に入朝して以聞し、諸關吏に詔して、物色して之を求めしめたれども得ず。脇屋義助、越前より芳野に詣りて言く、家臣畑時能、嘗て鷹巢山に入り、還りて言ふ、山中に僧に逢へり、巖棲卿席、石上に、佛經を安ず。就きて之を問ひしに、僧、更に時能が名を質し、徐に答へて曰く、貧道は、東方の人なりと。經を讀みて他言はず。其の面、藤房に肖たりと。義助、乃ち藤原行實と、急に庵所に詣るに、僧復在らず、石上に、歌を書せり。行實、其の藤房が手跡なることを認め、遍く求めたれども、竟に見る所なかりき。按ずるに、禪林諸祖傳に、妙心寺の二祖授翁宗弼は、卽ち藤房なりと載せたり。今、事迹を考ふるに、藤房、既に世を遁れ、君父をして其の所在を知らしめず。豈に肯て關山に嗣法して、京師の名刹に莅まんや。假使、之に莅まば、在廷の諸臣、孰か其の面を識らざらん。此必無の事なり。藤房が家、世蟬聯し、今に至るまで名族たり。其の家、此の事あるを言はず、園太曆等の實錄も、皆載せざる所。僧英朝が妙心寺記を著すに至り、始て傅會して之が說をなし、近ごろ僧史を編する者、援きて以て證となす。蓋し誣謬のみ。三書に載せたる所、並に明據なし。故に今、取らず。

弟は、季房、

季房、參議に任ぜられ、右大辨・中宮亮を兼ね尊卑分脈・公卿補任。車駕、笠置に幸するに及び、藤原中宮、野宮の側に匿れしに、季房、之に從ひ、尋で削髮し、出でゝ逮に就きたり按ずるに、太平記に曰く、季房、藤房と倶に、帝に笠置に從ひて虜にせらると。蓋し誤なり。高時、之を下野に遷しゝが、配所に死せり增鏡○太平記に、常陸に作れり。子あり、仲房と曰ひ、官、

權大納言に至る。尊卑分脈。

藤原俊基、大學頭種範が子なり。對策及第して、左近衛將監・少納言・大内記に任ぜられ、元亨三年、藏人頭に補せらる。家世儒を業とし、才學優長を以て、特に寵眷を得、中納言藤原資朝と共に、興復の謀に參し、其の要劇にして暇あらざるを以て、毎に屏居するを得て以て大事を營畫せんと思へり。會延暦寺、狀して事を訴へしに、俊基、故に狀中の楞字を誤讀して慢となせり。衆、目笑して曰く、楞の字は、木に从ひ目に从へば、是亦讀みて木となさんかと。俊基、愧づるの色を爲し、疾と稱して朝せざること半歲、竊に裝ひて修驗者となり、畿內・關東・海西を歷游し、要害・風俗、觀悉せざるはなし○按ずるに、增鏡に曰く、俊基、紀伊に如き、溫湯に浴して疾を療すと稱し、而して、諸州を徧歷したりと。資朝、事を宴遊に托して、俊基等と贊畫し、且つ僧玄慧をして書を講ぜしめしに、既にして、事泄れたれば、北條高時、俊基及び資朝を執致し太平記。吏をして之を鞫さしめ、且つ其の無禮講を爲せることを問ふ。俊基曰く、兵革の事は、搢紳の干預せざる所、無禮講の如きに至りては、亦何の名たることを知らず、我は、儒官たり、暇あれば、僧玄慧を招き、文禮講を爲せり、無乃傳聞の誤かと。高時、以爲らく、其の言理ありと。且つ朝廷の近臣にして、才學優長なるを以て、拷掠せずして之を侍所に付せしが島津家本太平記。明年、高時、釋して之を歸す增鏡・太平記。元弘元年、右中辨に累進せしに辨官補任。僧文觀・忠圓が鎌倉に虜となるに及び、具に朝廷の謀を告げしかば、北條高時、又人をして俊基を收へしむ太平記。俊基、走りて禁中に匿れた

るに、兵士、闌入して之を執へ（増鏡。）鎌倉に送る。俊基、自ら免れざるを知り、菊川に至り、驛舍の柱に題して曰く、古もかゝるためしを菊川の、同じ流に身をや沈めんと。承久の時、中納言藤原宗行、此の地に於て、北條氏の爲に害せられたり。故に、然云へり（太平記○按ずるに、本書に、宗行を以て光親となせり。今、東鑑・承久記に據りて、之を訂す。）明年、帝の西幸するに及び、葛原岡に殺さる（常樂記○按ずるに、太平記に、俊基が死を以て、元弘元年となせり。）死に臨み、偈を作りて曰く、古來一句、無死無生、萬里雲盡、長江水清と。適其の臣後藤助光、俊基が妻の書を齎して、京師より刑所に至りしに、流涕して訣別し、其の屍を火き、骨を高野山に葬れり（太平記。）子は、俊孝・俊業（尊卑分脈。）女を辨内侍と稱し、和歌を善くし、後醍醐・後村上二朝に歴事せり（吉野拾遺。）

源具行、從三位師行が子なり（尊卑分脈・公卿補任。）文保中、右近衞中將を歴たり（公卿補任。）後醍醐帝、潛邸の時、特に親近せられしが（増鏡。）即位の後、權中納言に累官し、從二位に敍せらる（公卿補任。）帝、北條高時を誅せんことを謀り、元弘元年、具行に命じて、密に兵士を調發せしめたり（増鏡。）事敗れて、車駕出でゝ奈良に幸せしに、具行、追ひ扈ひて笠置に至り（東鑑・太平記。）僧良忠と議し、詔を發して、諸國の兵を徵す（太平記。）笠置陷りて、大納言藤原師賢・權中納言藤原藤房と、帝を扶けて逃る。北條高時、具行を執囚し、明年六月、高時、佐佐木高氏に命じて、之を近江の柏原に殺さしむ（増鏡・太平記。）死に臨みて硯を索め、偈を書して曰く、逍遙生死、四十三年、山河一革、天地洞然と（太平記。按ずるに、本書に、四十三年を四十二年に作れり。今、公卿補任を推して、天正本太平記に從ふ。）

平成輔（○光明寺藏書殘編に、輔を資に作れり。）權中納言惟輔が子なり。中宮亮・藏人頭を歴て、參議に任ぜられ、治部

卿。彈正大弼を兼ね、正三位に進む平氏系圖・公卿補任。帝、北條高時を誅せんことを謀り、成輔等をして、竊に義旅を糾合せしむ太平記。大判事中原章房、之を諫めしに、帝、機事の漏れんことを懼れ、密に成輔に命じて、之を殺さしむ。成輔、乃ち刺客を募りて之を刺さしめたり島津家本・今川家本・金勝院本太平記。笠置に幸するに及び、六波羅、成輔を捕へ按ずるに、太平記に云く、成輔、笠置陷るに及び、擒に就けりと。今、增鏡・光明寺藏書殘編に從ふ。之を相模の早河尻に殺す平氏系圖・太平記○按ずるに、系圖・公卿補任に、相模を伊豆に作り、增鏡には、駿河に作れり。子あり、行輔と曰ふ平氏系圖。

藤原資朝、權大納言俊光が子なり。家を日野と號す尊卑分脈。才學人に過ぎたれば、帝、特に優待す太平記。官、文章博士・藏人頭・右中辨・左兵衞督を歷、元亨元年、參議に任じ、三年、從三位に敍せられ、檢非違使別當となり、敕を奉じて、鎌倉に使し、還りて權中納言となる公卿補任。帝、密に興復を圖り、資朝及び藏人頭藤原俊基を以て謀主となす太平記。嘗て裝ひて修驗者の爲して、潛に東國に行き、以て兵士に結びしに增鏡。美濃の人土岐賴貞・多治見國長、勇名ありけるに、資朝、姻緣して見ることを得たり。會賴貞・國長、京師に番直せしを、資朝、引きて同謀となさんと欲す。而も、聽かずんば則ち、事の泄れんことを慮り、乃ち俊基及び大納言藤原師賢・中納言藤原隆資・左衞門督藤原實世・僧游雅・玄基玄、一に源に作れり。武人足助重範等と、數賴貞・國長を延きて、深く相交驩す。會衆するごとに、皆髻を露し髮を散し、坐に位次なく、婦女二十餘人をして、單紗衣を著て、以て酒を行めしめ、名けて無禮講となす。宴語款熟して、終に計を以て之を告げしに、賴貞等、心を傾けて

相謀る。又外議を恐れ、僧玄慧を召して、唐の韓愈が集を說かしめしに、潮州に赴く詩に至り、衆、咸曰く、是不祥の言なり、當今、但當に孫呉を講ずべきのみと、遂に之を罷む。既にして、事泄れたれば、北條高時、人を遣はして、資朝及び俊基を收へ、以て鎌倉に至らしめ、侍所に屬し、尋で佐渡に流す。太平記。居ること七年、高時、帝を隱岐に遷すに及び、佐渡守護本間山城入道をして資朝を殺さしむ。公卿補任・増鏡・常樂記。本間山城入道は、太平記に據る○按ずるに、太平記に、資朝が殺さるゝを以て、元弘元年となし、常樂記の一說には、元德四年となせり。未だ孰か是なるを知らず。資朝、嘗て佛を學びて參禪し、自ら和翁と稱せり。毛利家本・天正本太平記。死に臨み、偈を書して曰く、五蘊假成レ形、四大今歸レ空、將レ首當ニ白刃一、截斷一陣風と。太平記○按ずるに、此の偈は、晉の僧肇が臨刑の偈なり。本書及び金勝院本太平記・増鏡、互に異同あり。其の古人の偈なるを以て、異同を此に注せず。初め、權大納言藤原爲兼、北條氏を危くせんと謀るを以て、高時が爲に執へられて、佐渡に遷されしとき、資朝、之に一條に遇ひ、目送して、嘆じて曰く、大丈夫、世に處する、斯くの如きを得ば足りなんと、羨嗟すること之を久しくせり。嘗て内大臣藤原實衡と上直せしとき、會西大寺の僧靜然、入朝せしに、實衡、其の腰背の曲僂して、眉毛の皓然たるを望み見て、敬を起すの色あり。資朝曰く、彼は、老憊せるのみ、何の敬することか之あらんと。他日、老狗の皮毛悴落せるものを繫ぎ、實衡に贈りて曰く、此の物、亦敬すべきの資あらんと。又嘗て盆樹を愛し、多く條幹盤屈せるものを聚めたりしが、一日、適出でゝ、雨を東寺の門に避けしに、側に、丐兒數人あり、率ね癃殘跛躄の類多し。資朝、以爲らく、其の奇貌異狀、愛すべきなりと。注視すること、之を久しくして、其の醜穢厭ふべきを覺

え、因て謂らく、世の所謂奇怪は、皆物の其の性に反けるのみ、終に平易正直の倚ぶべきに如かざるなり。吾が頃間愛せる所の盆樹の輪囷離詭せるものも、何ぞ此に異ならんと。家に還るに比び、悉く植うる所を拔きて之を棄てたり。蓋し其の志操の卓然として、猥に世の好惡に隨はざりしこと、此の如し。徒然草。

三子、朝光・邦光・僧慈俊。尊卑分脈。

邦光、小字は阿新、元亨三年、北條高時、資朝を佐渡に流し、本間山城入道をして之を殺さしむ。邦光、年甫て十三、母に從ひて仁和寺の側に匿れたりしが、父の死期の近きに在るを聞き、佐渡に適きて、相見て訣をなさんと欲せしに、母、泣きて之を止めければ、邦光、陽り諾し、密に家奴と行かんことを謀る。母、已むことを得ずして、裝ひて之を遣る。西源院本太平記○印本に云く、母、痛く之を止めしに、邦光、泣きて曰く、我、行くことを得ずんば、淵に水に赴きて死すべしと。母、已むことを得ずして、之を遣ると。 其の年五月、邦光、遂に奴と徒歩すること十餘日にして、商船に乘りて佐渡に到り、本間が居る所に詣りて、躊躇すること、之を久しくす。適〻僧あり、出でゝ之を問ふ。邦光曰く、我は、資朝が子にして、京師より至れり。願はくは、哀怨を垂れて、一見することを得させよと。本間、之を聞き、僧に命じて延待善遇せしめ、日を經れども、之に見ることを許さず。吏、資朝に請ひ、囚室を出でゝ洗沐せしむ。資朝、將に殺されんとするを知り、曰く、吾が兒、遠く來れりと聞けるに、一見することを得ざるは、悲しむべきなりと、色を正しくして復言はず。偈を作りて、邦光に贈りて曰く、天地無二定主一、日月無二定時一、擧有二三才一、彊有二三綱一、謂二之如夢幻泡影一、爰和翁懷二

屈平楚思、八回優游、以至二今日一、爲レ汝一言、秋霜三尺、曾不レ埋二貞松一、士見レ之豁二開眼睛一、洒洒落落、獨二立乾坤之間一、咄と偈は、毛利家本・天正本太平記に據る。遂に害に遇ふ。僧あり、爲に屍を收めて之を火き、骨を邦光に致す。邦光、慟哭し、地に投げて曰く、我をして徒に白骨を視さするかと。奴を遣はして齎し歸りて、高野山に葬らしめ、乃ち病と稱して淹留し、毎に晝臥し夜出で、間を伺ひ、以て本間を圖りしが、一夜、風雨の甚しきを候ひ、往きて其の寢に至り、進みて戸隙より闚ふに、本間、適在らず、本間が子三郎三郎を以て、本間が子となすは、天正本に據る。燈下に熟臥し、雙刀して、枕に倚れり。邦光、謂らく、聞く、渠、刃を大人に下せりと、是も亦父の仇なれば、之を殺さば足りなんと。其の刀を奪ひ、以て之を刺さんと欲すれども、其の覺むることあらんを恐れ、遲疑すること、之を久しくしたりしに、會飛蛾羣聚せり。乃ち唾して紙障を破り、蛾を縱ちて燈を滅さしめ、因て入りて太刀を取り、以て其の胸に擬す。既にして、謂らく、睡人は猶死屍のごとしと、足もて枕を蹴る。驚きて方に起てば、刃、已に腹を洞きて背に出でたり。其の喉を刎きて之を殺し、出でゝ竹叢に隱る。頃焉して、守者、之を覺り、炬を爇きて遍く索むれば、邦光、自殺せんと欲せしに、復謂らく、仇は、既に報いたれば、徒死せんも益なし、君事に赴きて先志を濟し、以て忠孝を兩全せんには如かじと、出でゝ將に走らんとするに、隍あり、廣さ二丈許、傍に巨竹多し。邦光、之に攀ぢ、低るゝに隨ひて、以て前岸に達す。行きて天明に逮び、麻田の中に伏せしに、追ふもの數十人、呼び索めて過ぐ。夜に迄び、邦光、復出

で丶行き、路に修驗者に遭ひて、哀憐して死を救はんことを請ひしに、修驗者、之を負ひて津に至る。適商船あり、將に發せんとするに、請ひて附載せられしに、追ふもの、方に至りたれども、船、已に岸を離れたり。因て免るゝことを獲て、越後に至り、遂に京師に還りぬ太平記。 高時、誅に服して、邦光、出でゝ仕へて左兵衞權佐となりしが石清水臨時祭記。 後村上帝の時、左兵衞督に轉じ、正平五年、敕を奉じて、鎭西に至り、宇治惟澄を促し、兵を發して敵を撃たしめ阿蘇社文書。 後、中納言となり太平記。 藤原隆俊及び細川清氏等と、足利義詮を討ちて之に克ち、尋で引き還る毛利家本・天正本太平記。 子資茂は尊卑分脈。 右少辨新葉和歌集。

譯文大日本史卷の一百六十三終

譯文大日本史卷の一百六十四

列傳第九十一

藤原師賢
藤原隆資　子隆俊
藤原實世

藤原師賢、內大臣師信が子にして、家を花山院と稱す。尊卑分脈。花園帝に事へて、參議となり、左大辨を兼ね、超て權中納言に拜し、帶劍を聽さる。後醍醐帝位に卽きて、中宮の權大夫・右衞門督・彈正尹を兼ね、正二位、大納言に陞る。公卿補任。帝、北條高時を誅せんことを圖るとき、師賢、首として預れり。既にして、事洩れ、北條高時、權中納言藤原資朝等を捕へしかば、太平記。師賢、北山に屛居す。高時、人を遣はして、僧圓觀。右中辨藤原俊基等を執ふるに及び、朝廷、震恐す。師賢、乃ち復出で仕ふ。新葉和歌集・太平記。高時、兵を遣はして、將に帝を遷さんとせしとき、師賢及び權中納言藤原藤房、夜、帝を奉じて禁中を出づ。三條河原に至り、師賢に命じて、袞龍の衣を著て御輿に乘り、詐りて帝の爲して、權中納言藤原隆資・左近衞中將藤原爲明・源定平、翼從し、延曆寺に適き、以て賊兵を緩めんことを圖らしめしに、僧徒、奉迎し、衞護甚だ謹み、之を西塔に居きしを、賊兵、來り攻め

ければ、僧徒、拒ぎて之を破る。既にして、本院を以て行宮となさんことを議り、衆、悉く來り集りて、駕を促しゝに、會風、輿簾を揚げ、師賢が袞衣して坐せるを見て、衆、皆愕然として（增鏡に云く、帝の實は笠置に在すを聞きて、欺かれたるを知り、衆、漸く離散したりと。）相率ゐて去る。師賢、隆資等と遁れて笠置に如く太平記。笠置陷りて、藤房・源具行と、帝を扶けて出で、奔り、路に相失ひて、虜に就き增鏡。薙髮して素貞と號す公卿補任○太平記に云く、師賢、配所に於て薙髮したりと。蓋し誤ならん。明年夏、高時、之を下總に流し、千葉貞胤が家に囚ふ增鏡・太平記。師賢、少くして學を好み、榮辱を以て心に經ず。其の配所に在りて君に想ひ及ぶごとに、未だ嘗て歔欷流涕せずんばあらず。自ら誦して曰く、主憂ふれば則ち臣辱しめられ、主辱しめらるれば則ち臣死す、今日は何の時ぞ、菹醢轘裂も、患ふる所に非ざるなりと太平記。時時、諷詠して、自ら遣りしが新葉和歌集。是の冬、病みて薨ず常樂記・太平記。年三十二公卿補任。太政大臣を贈り、謚して文貞と曰ふ新葉和歌集。二子、家賢、信賢尊卑分脈。

家賢は、後醍醐帝に事へて、侍從となり。尋で光明院に事へて、參議となる公卿補任。正平六年、行在に詣り太平記。尋で復崇光院・後光嚴院に仕へ、權中納言となる公卿補任。二十一年に至り、再び行在に詣り、大納言となり、內大臣・右近衞大將を歷て、是の年、薨ず。妙光寺と號す。三子、長親・長賢・僧元要新葉和歌集。長親は、文學あり、親に事へて孝なり。弱冠にして父の憂に丁り、三年の喪を行ひ、哀毀、禮に過ぎ、服未だ闋らざるに、後村上帝崩じて、素服を賜りければ、和歌に託して懷を言ひしに、辭氣悽愴、時人、之を傳誦せり耕雲口傳・新葉和歌集。後、中納言に任ぜられ、文章博士を兼ね、大納言・

藤原隆資

右近衛大將に陞る新葉和歌集。剃髮して、法名は、明魏、耕雲山人と號す古本仙源鈔跋。南禪寺の禪栖院に住し、和歌を宗良親王に學び、深く師法を得、新葉和歌集を撰ぶに與れり。著す所、耕雲口傳あり耕雲口傳。又音律に曉に、旁ら韻學に通じ、片假字反切義解を著す本書自序。長賢は、權中納言となり、元要は、明に入りて法を求め新葉和歌集。信賢は、官、內大臣常樂記。一女、亦和歌を善くせり新葉和歌集。

藤原隆資、左近衛中將隆實が子にして、家を四條と稱す尊卑分脈。隆實、早く卒しければ、祖父權大納言隆顯、養ひて子となせり。權中納言に任ぜられ、檢非違使別當となる公卿補任・尊卑分脈を參取す。北條高時、逆を構へしとき、帝、潛に闕を出で、之を避けしに、隆資、三條河原に追及し增鏡。三條河原は、太平記に據る。大納言藤原師賢に從ひて、延曆寺に往き、事敗れて笠置に赴けり太平記。笠置陷りて、僧となりて逃隱し、事平ぎて京師に還りしに、詔して、髮を蓄へ官に復せしむ增鏡・公卿補任を參取す。延元元年、足利尊氏、再び闕を犯せるとき、隆資、延曆寺に幸するに從ひ、兵を將ゐて、出で、男山に陣し、新田義貞等と、期を刻して尊氏を夾み攻めんとし、約して火を擧げて號となしゝが、會 白河の民家、火を失せしを、隆資、煙を望みて以謂らく、官兵、既に京師に入れりと、乃ち三千餘人を率ゐ、進みて東寺を攻め、高師直と戰ひて之を敗り、士卒奮進し、火を放ちて樓櫓を燒けり。敵兵、力めて拒ぎければ、隆資、敗れて退きしに、義貞、繼ぎて至りて、亦大に敗れ、帝、尊氏が請に從ひて、京師に還幸す。隆資、紀伊に走り、後吉野に詣る。帝の崩ずるに及び、權大納言藤原實世と、幼主を輔佐し、庶務を專決す。是より

先、脇屋義助、北國を經略し、戰敗れて間行し、吉野に詣りしに、帝、慰諭して、特に寵異を加へしが、實世、稠坐に於て言て曰く、義助敗績し、躬を措く所なく、而る後、奔りて朝廷に投じたるを、乃ち厚く賞奬し給ふは、豈に平維盛が敗れ歸りて、卻て位級を進められしと異ならんやと。隆資曰く、彼が敗衂は、固より天未だ王室を祐けずと雖も、抑亦朝廷の處置、宜しきを失へるの致す所、獨咎を彼に歸することを得ず。古の將を命ずる、之を禮すること、甚だ重く、其の軍に在るや、事、中より制せず、專任して成を責め、三軍の士をして、唯將令を之聽かしむ。故に、能く敵に克ちて國を平ぐるを得たり。乃者、北國の役、軍士訴ふる所あるごとに、將の指揮を須たずして、直に朝裁を取る。而して、行在侍從の臣は、微勞も必ず酬いて、唯及ばざらんことを恐れ、軍供乏を告ぐれども、復給するに暇あらず。甚しきは則ち、近臣、指して北軍戰勝の地を請ふに、隨ひて請へば隨ひて予へ、將權をして日に輕く、士心をして日に驕らしむ。是皆敗を取るの道にして、戰の罪に非ざるなり。天意、前失を昭鑒し、殊に其の朝するに因りて之を勞す。昔者、秦の孟明視・西乞術・白乙丙、鄭を襲ひて、晉の爲に敗られしに、秦穆、自ら咎を引きて、三子を問はざりき。是に由りて之を觀るに、朝廷の義助を處する、允に時宜に合へり。豈に維盛が事と、日を同じくして論ずべけんやと。實世、默然たり。正平三年、楠正行、高師直を四條畷に拒ぐ。隆資、兵三千を將ゐて（三千は、北條家本・南都本・天正本太平記に據る。）飯盛山に陣し、以て敵軍を縻ぎしが、既にして、正行、戰死し、師直、行在を襲ひ

ければ、隆資、帝を奉じて、之を賀名生に避け（太平記。）從一位に敍し、大納言に拜せられたり（公卿補任・尊卑分脈。）七年、男山に幸するに從ひしが、官軍、利あらず。帝、馬に御し、夜に乘じて南歸せしに、敵兵、追ふこと急なりければ、隆資、返り戰ひて之に死し（太平記。）左大臣を贈られたり（新葉和歌集・李花集。）六子、隆量・隆章・隆任・隆俊・隆保（尊卑分脈。）有資（太平記。）隆量は、左近衞少將、元弘の亂に害せられたり。隆章は、左近衞少將、護良親王に屬して戰死せり（尊卑分脈。）有資は、近衞少將に任ぜられ、伊豫國司となり、大館氏明と、四國を控制し、官軍、大に振ひしかば、國中の敵將、皆城を棄てゝ遁れたり（太平記○按ずるに、本書に、是の後、氏明、戰死し、城陷りたりと。蓋し有資も、亦死せるならん。然れども、今、考ふる所なし。）

隆俊、近衞少將に任ぜられ（太平記○左右未だ詳ならず。）正平中、中納言となり（園太曆。）尋で大納言に任ぜらる（園太曆・太平記。）八年、兵を紀伊に起すや、熊野の八莊司、咸來り屬し、守護某を攻めて、之を敗る（園太曆。）乃ち諸將の兵を統べ、山名時氏に會して、京師を收復す。足利義詮、後光嚴院を以て東走し、尋で大に兵を集めて返り擊つ。時氏、退きて伯耆に歸り、隆俊、亦諸軍を以て退く（園太曆・太平記。）十年、又時氏と、諸將を帥ゐて義詮を神南に攻め、利あらずして退き還る。十五年、義詮、畠山國淸が兵を率ゐて來り攻めしに、隆俊、三千人を以て、最初峯に陣し、楠正儀と、相控援せしを、畠山義深、三萬餘人を以て來り攻む。軍將伊勢守鹽谷某（○北條家本・南部本に、伊賀守に作り、西源院本に、中務に作れり。）兵を引きて佯り退き、龍門山に陣す。敵、軍を悉して之を追ひ、險隘に至りて、士卒束ぬるが如くなるに、鹽谷、軍士をして高きに乘じて亂射せしめ、躬

自ら衆に先ちて督戰しければ、敵軍、潰走すること三十餘町、器械、路に載てり。鹽谷、勢に乘じて長驅せしに、馬傷きて岸下に顚墜し、敵の爲に殺されたり。畠山義熙、又七千人を以て來り攻む。會湯川莊司某及び大和守越智某大和守は、毛利家本に據る。並に叛きて、出で降りたれば、隆俊、走りて阿瀬川城を保つ。十六年、細川清氏と、義詮を攻めて之に克ち、尋で引き還り太平記。後、內大臣となる新葉和歌集。敵、天野の行宮に迫るに及び、和田正武等と、力を協せて之を拒ぐ朽木文書。文中二年、兵を率ゐて、夜、敵營を襲ひ、克たずして之に死せしかば、帝、遂に吉野に還幸せり花營三代記・後深心院關白記・鳩嶺雜事記を參取す。隆俊、王に勤めて勞あり、常に恢復を以て意となせり。嘗て住吉の行在に和歌會あるに値へり。隆俊、題を探り、寄弓述懷を得、歌を爲りて曰く、君がため我が執りきつる梓弓、もとの都へ歸さゞらめやと新葉和歌集。

藤原實世、太政大臣公賢が子なり。嘉曆・元德の間、參議を歷て、權中納言に至り、左衛門督・檢非違使別當を兼ね、正三位を授けらる尊卑分脈・園太曆・公卿補任。帝の奈良に幸するに及び、北條仲時・北條時益、實世を執へて公卿補任・增鏡○太平記に、實世を執ふるを、笠置陷りたる後となせり。今、取らず。小田貞知が家に囚へしに光明寺殘篇。光嚴院、命じて其の官を削れり增鏡。尋で縱ち還して、公賢が家に繫ぐ公卿補任・尊卑分脈。乘輿、京に還るに及び、實世、出で、播磨に迎へ書寫山行幸記。其の官を復せられ公卿補任・尊卑分脈。敕を奉じて、恢復將士の功を論じたり太平記。事は、藤原藤房が傳に詳なり。建武元年、東宮權大夫・大學頭を兼ね公卿補任。二年、大智院宮忠房親王に從ひて、東のかた足利尊氏を征す。明年、軍還る。兵二萬餘人を將ゐて、鎭守府大將軍源顯家等と、尊

氏を京師に討ちて之を走らせ太平記。功を以て正二位に進み公卿補任・尊卑分脈・園太暦。尋で尾張守を兼ぬ公卿補任。尊氏、再び京師を犯せるとき、實世、延暦寺に幸するに從ひ、又兵を將ゐて、權大納言藤原師基と、尊氏を討ちて敗れ還る。會〻、帝、尊氏に和を聽し、將に京師に歸らんとす。實世、急に使を遣はして、狀を新田義貞に告げしに、義貞、奏論すること切に至りしを、帝、慰諭し、皇太子を以て義貞に屬し、太平記。實世に敕して、輔たらしむ神皇正統記。即ち從ひて越前に赴き、金崎城に居り、遂に義貞と、杣山城を保つ太平記。後、吉野に至り公卿補任。權大納言に拜せられ、右近衞大將を兼ぬ公卿補任・尊卑分脈・園太暦。後村上帝、位に卽きて、年尚幼なれば、實世、權中納言藤原隆資と、機務を參決せり。足利直義、降を乞ひしとき、廷臣に下して議せしむるに、實世、建言すらく、車駕、播越し、百僚、流離すること、今に十餘年、皆彼の兇豎が所爲なり。今、其の僕の爲に圖られ、窮迫して命を乞ふは、蓋し天威を藉りて、以て私讐を快くせんと欲するのみ。宜しく機に乘じて誅殺し、以て後患を絕つべしと。左大臣師基等、以爲らく、直義が歸降せるは、宇內統一の期至れるなりと。帝、遂に之を納る。直義、尋で復叛く太平記。後、左大臣に任ぜられ尊卑分脈・園太暦。從一位に遷り、正平十三年八月、病みて薨ず。年五十一公卿補任。子は、公行園太暦。

譯文大日本史卷の一百六十四終

譯文大日本史卷の一百六十五

列傳第九十二

源親房　子 顯信　顯能　族 顯時　顯國

源親房、具平親王の後にして、權大納言師重が子なり。家を北畠或は中院と稱す（尊卑分脈・北畠系圖。）永仁・延慶の間、累進して從四位下に敍せられ、右近衞中將・左少辨を歷て、參議に任ぜられ、元應元年、中納言となり、正二位に敍せられ、淳和奬學兩院別當を兼ね、元亨三年、大納言に陞り（公卿補任。）世良親王の傅となる（增鏡。）元德二年、世良薨じければ、親房、悼むこと甚しく、因て剃髮して（增鏡・公卿補任。）宗玄と號す（公卿補任。）親房、五朝に歷事し、素より時望あり。其の官を罷めて退居するや、僉謂ふ、朝家、爲に悴へんと（增鏡。五朝に歷事すは、公卿補任に據る。）元弘三年、車駕、隱岐より還りければ、親房、復出でゝ仕ふ（太平記・梅松論。）因て、從一位を授け（園太曆・元弘日記裏書・新葉和歌集。）大臣に准ず（尊卑分脈・薩戒記應永三十二年○分脈に曰く、南朝、敍して、大臣に准ずと。則ち其の是の授ありしこと、知るべし。而して、年月を載せず。薩戒記に、元弘二年に作れり。然れども、是の時、帝、尙隱岐に在す、何ぞ是の授あることを得ん。姑く此に係け、以て後考を俟つ。）冬、親房が子顯家、陸奧守となり、義良親王を奉じ、出でゝ陸奧・出羽を鎭めしに（神皇正統記・保曆間記。）親房、之を輔け（梅松論。）後、京師に還る（關城書・結城文書○梅松論に曰く、延元元年、親房、兵を發して、義良親王及顯家と京師に還ると。關城書に曰く、親房、京に還る後、顯家、陸奧を發すと。是親房が自ら記する所。梅松論は、蓋し誤ならん。）足利尊氏、北條時行を討つに及び、或、其の異志を懷けるを告ぐ。帝、始て尊氏を疑ひ、將に之を誅せんとす。親房、中納言藤原公

明と、諫めて曰く、尊氏、功大にして罪未だ著れざれば、遽に顯誅を加ふべからず。請ふ、姑く其の動靜を察し給へと。帝、之に從ひ、使を遣はして詰問せしめんと欲せしに、使、未だ發せざるに、尊氏、遂に反けり太平記○按ずるに、異本太平記に、或は親房・公明が名を載せず、以て諸卿の發議する所となせり。延元元年、尊氏、京師を犯しゝとき、親房、駕に延暦寺に從ふ。既にして、帝、尊氏が降を納れて京師に還りしに、公卿・將士、尊氏に屬することを欲せず、往往にして諸國に走りければ、親房も、乃ち伊勢に走りぬ金勝院本太平記。三年、顯家、安部野に戰死す。結城宗廣、奏請すらく、重て親王を遣はして、陸奥を鎭めしめんと。詔して、親房が子顯信を以て、陸奥介・鎭守府大將軍となし、義良親王を奉じて鎭に往かしむ。親房、又之が輔となり、宗廣等、焉に從ひしが神皇正統記・元弘日記裏書・太平記を參取す。海上、大風に遇ひ、親王及び顯信と相失ひ、親房が船、漂ひて常陸の東條浦に至る神皇正統記・金勝院本太平記・烟田文書を參取す。乃ち阿波崎・神宮寺の二城に據りしに、敵兵、來り攻め、二城、尋で陷る烟田文書。親房、奔りて小田治久に小田城に依り結城文書。宮内大輔伊達行朝をして伊佐城に據らしめ關城書・結城文書を參取す。近衞少將藤原實寬を下總に遣はし、駒城を守らしめて鶴岡社務記。東北諸國を招緝す神皇正統記・結城文書。親王及び顯信、還りて伊勢に至る。會〻帝崩じて、親王、位に卽く。是を後村上帝となす神皇正統記・太平記。時に、帝、猶幼冲にして、政事を親らすること能はざれば、親房、遂に、權大納言藤原實世・權中納言藤原隆資をして機務を總括せしめんことを奏せしに、帝、之に從へり太平記。四年冬、高師冬、兵を率ゐて、來りて駒城を圍み、兵を分ちて小田城を攻む鶴岡社務記・公卿補任・保曆間記を參取す。

興國元年夏、師冬、駒城を陥れ、藤原實寛を擒にす。既にして、官軍、復起り、攻めて駒城を復し、勝に乘じて、敵の數城を拔きしかば、師冬、營を火きて逃れたり鶴岡社務記・結城文書・元弘日記裏書を參取す。是の歳、顯信、陸奧の鎭所に至り結城文書・元弘日記裏書。明年、親房、陸良親王を小田城に迎へて之を奉ず。陸良は、護良親王の子にして、親房が妹の所生なり阿蘇社文書。親房が妹の所生は、保暦間記に據る。夏、高師冬、再び大兵を率ゐて、來りて小田城を攻め、塞を寶篋山の上に築きて、相逼りければ結城文書・別府文書・税所文書。親房、兵を出し、擊ちて之を敗り、援を陸奧の結城親朝に請ふ。親朝は、宗廣が子なり。宗廣死して、親朝、竊に謀を足利尊氏に通じたり。故を以て、時に援を遣はさず結城文書。相持すること數月、治久も、亦叛きて師冬に降る結城文書・鶴岡社務記・別府文書。親房、乃ち退きて、關城を保ち、源顯時は、下妻に奔りて大寶城を保つ結城文書。關城は、民部少輔關宗祐が守る所なり結城系圖・結城文書・關城書。師冬、兵を引きて、兩城の間に屯せしを、親房・顯時、出でゝ擊ちて之を敗りしかば、敵、更に長圍を築きて、持久の計をなす。親房、數援を親朝に請ひ、手書懇到、曉諭百端すれども、親朝、果さず、城中、益困む結城文書。明年春、又書を贈りて曰く、去夏、賊と小田城に相持して、守拒良に苦み、仰ぐ所は惟貴境の兵に在り、飛檄して連に乞へり。前に報書を得たるに、兵を出して相救はんことを聽されたれば、竚ちて仲冬に至れり。而るに、治久が畏懦なる、遂に叛きて賊に附き、移動の後、又三月に亘り、前後九月、未だ一人の相援くるを見ず。形勢益蹙り、卒伍益減じ、窘めること知りぬべし。方今、坂東の官軍の保てる所は、下妻・眞壁・中

郡・西明寺・伊佐・關の六城のみ。而して、關城は、宗祐、力を竭して防禦し、守備粗全し。而も、賊の圍めること已に久しく、漕驛路絶え、白晝出でゝ行くことを得ず。兵疲れ糧乏しく、馬を賣り甲を鬻ぎ、以て旦夕を過せば、骨を炊ぎ子を易ふるの患、亦將に至らんとす。下妻は、則ち主將幼沖にして、其の下、權を爭へり。顯時朝臣、陸良親王を奉じて、士卒を撫馭し、略安戢なりと雖も、然れども、浮言已まず、亂遂に將に內に發せんとす。眞壁は、則ち、法超、躬ら志節を勵すと雖も、而も、擧族離貳し、或は潛に賊に通ぜり〇按ずるに、法超は、眞壁城守將の名なり。而して、其の姓鈌けたり。蓋し常陸平氏の族眞壁氏ならん。中郡は、顯時朝臣、僅に部下を分ち差はして之を守れども、兵、既に單弱なり。加之、儲蓄日に匱しくして、恃むべからず。西明寺は、地勢隔絶して、消息通ぜず。以上の五城は、危きこと燕の幕に巢へるが如し。唯伊佐は、行朝朝臣の忠義撓まざるを以て、以て堅守を保つべし。然れども、本城と下妻と、守を失はゞ則ち、恐らくは、孤城にして勢支へ難からん。足下、向に兵寡く出征し難きを以て辭せられたり。故に、書を累ねて云ふ、足下、若し親ら至ること能はずんば、則ち兵を國界に觀すも、亦以て聲援を張るに足らんと。而も、猶聽されず、軍情爭でか困沮せざるを得んや。夫れ戰は危事にして、變は呼吸に在り。援の時に及ばずんば、則ち兵多しと雖も、何にかせん。況や、賊、兵を府に屯して年を踰え、力竭き糧乏しきをや、更に旬月を過さば、城兵、悉く肆中の枯魚とならん。此の時に當りて、注ぐに江海の水を以てすとも、亦何の益する所ぞ。往者、贈一位在鎭の日、賊の發するを聞き、袂を投じて起ち、

見兵幾もなく、疾驅して難に赴き、千里を踐みて大功を建てたるに、再び入りて援くるに及べば則ち、人、危疑を懷き、道、梗塞に値ひ、國府に敗れ、靈山に危く、遂に乃ち轉鬭して、畿内に抵れり。如し其倉卒に命を喪へるは、天、實に然らしむるにて、戰の罪に非ざれば、忠孝の道、卽ち憾なし。是に由りて之を觀るに、兵の發すると發せざるとは、志の至ると至らざるとに在り。足下、儻し能く奮然として部兵を分ち、以て赴かれなば、則ち伊達以西の郡縣、豈に響應するものなからんや。今日の事勢、急なること星火の如し。某が願ふ所は、瞬息の頃も、所持を喪はず、餘命を以て、先皇に報い奉り、大義、心に著け、死して而して後に休まん。鳥の將に死なんとするや、其の鳴くこと哀しく、人の將に死なんとするや、其の言ふこと善し。恐らくは、再信續ぎ難ければ、敢て盡く之を言はん。夫我が國は、天祖經始の地、日神統領の州、聖聖相承け、歷る所九十五代、誓無窮に及びて、違越を容さず、凡そ不軌を圖るものは、踵を旋らさずして殄滅す。尊氏、何爲るものぞ、罪惡の貫盈せること、未だ之を前聞せず、而も、中原に盜據して、已に七年、何の幸ぞや。在昔、逆臣平將門が如きは、六年にして滅び、安倍貞任は、十二年にして夷ぎぬ。則ち彼が顚擠、天將に待ちて發することあらんとす。古より大姦宄徒、能く首領を歲月の間に保つを得たる所以、誠に其の智勇の衆を過ぐることあるを以てなり。彼は、則ち偉度遠略の以て其の子孫を庇ふべきあるに非ず。而して、家奴師直、虎威に憑藉し、世家の將種を陵轢す。其の兇虐を跡ぬるに、前日の高時が事に過ぎたり。

所謂世家は、本皆王臣にして、保元・平治以來、降りて源平の家に隷し、承久の後、又降りて陪臣北條氏に屬せり。爾の家譜を觀て、豈に心に愧ぢざらんや。方今、聖運の再興に遭逢し、啻に本領の舊の如きのみならず、親しく綸言を承けて、朝爵を錫る。際會、此の如くなるに、乃ち利を貪り死を愛み、逆を同じくし節を屈せり。文武の道、地を拂ひたりと謂ふべし。復何の面目ありてか、祖先に地下に見えん。足下の曩祖秀郷朝臣は、夙に勳を國に著し、後世子孫、屹として名流たり。平清盛・源頼朝が如き、門閥を論ずるときは、豈に遽に其の右に出でんや。其の王命を奉じ、將帥を指麾するに及び、反て首を頫せて之に服事せるは、勢已むことを得ずと雖も、是豈に其の樂む所ならんや。是を以て、上野介朝臣、一統に賴りて以て家聲を振はんことを圖り、忠慨中に發し、誠を上下に推し、人をして今に至るまで忘るゝこと能はざらしめ、親光朝臣も、相續ぎて節に死せり。足下父子は、其の嫡流たれば、當に前志を繼ぎて、以て後昆を耀すべきに、而も、更に依違觀望の計を懷かば、乃祖の神、其將怒り且つ罰せん。近者、所在の小人、羣集して浮議し、或は曰く、宜しく堅く城壁を守り、鋒を斂め力を養ひ、天下の形勢を察すべし。若し尊氏勝つことを得て、時に及びて降附せば、門戶保つべしと。或は曰く、設し關東の諸城をして守を失はしめば、奧州の險に據り、以て歲月を延すに足らん。賊の利を失ふを窺ひ、徐に起ちて其の後を圖らば、大功成すべきなりと。或は曰く、興廢の際は、命ありて存す。宜しく得失を熟慮し、時を須ちて動くべし。贈一位の如きは、忠節大な

りと雖も、勳業遂げず、覆轍近きに在り、以て鑒みるべしと。想ふに、足下も、亦豈に此の說に惑へるか。僕の親故と雖も、亦或は此の議を持して、以て予が所爲を危む。而るを況や、其の他疎遠の人士に於てをや。是固より意に介するに足らざれども、然れども、大義に害あれば、辨ぜざるを得ざるなり。予が家は、皇族より出で、世の昇平に遭ひて、習ふ所は、朝儀典章にして、邊遠兵革の事に至りては、素より諳ぜざる所、宜なるかな、其の處置、方に乖き、人を服するに足らざること。顧ふに、身は前朝の遺老たり。今上を間關に奉じ、顧命を彌留に受け、方に孤城に據り、以て八州を控へたりと も、恐らくは、一旦命を隕し、四方解體し、賊、亦時に乘じて、奧州に侵寇せば、忠義、悪ぞ潰叛せざるを得んや。且つ三位中將、出でゝ鎭ずること三年、未だ功を建つること能はず、資性淺劣にして、傍、輔翼なし。而して、衆情反仄して、危疑の甚しき、薪を抱きて火上に寢ぬるが如きなり。親房、死して後、與に事を濟すべきものは誰ぞ。今日、足下、異圖あらば則ち已む、忠貞を全うせんと欲せば、豈に遠慮なからんや。昊天、爰に臨み、鬼神、靈あり。惟天下の爲に言ふ、敢て餘命を愛むに非ざるなりと。關城書。親朝、又辭するに兵寡きを以てす。親房、僧宣宗を遣はし、往きて顯信に命じて來り救はしめ、且つ親朝を諭し、其の子弟を發して之に從はしめんとすれども、親朝、又聽かず。結城文書。四年夏、敵將結城直朝、其の徒を率ゐ、衆に先ちて進み攻む。親房、兵を出して之を擊ち、直朝を斬りしかば、餘衆、散じ去りぬ。結城系圖・關城文書。高師冬、更に士卒に命じ、草を運びて濠を塡めしめ、又礦夫を募

りて地を鑿たしめしに、俄にして、土崩れ、夫、皆壓死せり。敵、又重柵を城下に樹てんとするに、城兵、出でゝ之を爭ひ、悉く其の柵を拔けば、敵、敢て近づかず。既にして、親朝、遂に叛きて足利氏に降りければ（結城文書）親房、城を棄て、走りて吉野に歸る（結城文書・税所文書）。正平五年、足利直義、楠正儀に因りて、上書して、罪を謝し、歸順せんことを請へるに、廷議、決せず。親房言く、權宜を以て之を納れ、暫く其の功を收めんと。帝、其の言に從へり（太平記。楠正儀に因りては、吉野事書案に據る）。明年、直義、約を變じて朝制に順はざれば、帝、乃ち親房に命じて、書を修めて直義に賜ひ、其の約に負くを詰らしめしに、直義、亦上書して之を辨せしが、其の書は、帝、宜しく京師に還り、國政を以て武家に委ぬべきを以て辭となせり（房玄法印記・吉野事書案を參取す）。楠正儀、以爲らく、宜しく其の請ふ所を許すべしと。親房、固く執りて可かざれば、議遂に就らず（房玄法印記）。是の年、敕して、三宮に准じ（太平記・園太暦・常樂記）、輦にて宮に入ることを聽す（太平記に按ずるに、本書に曰く、親王攝家の外、准三宮となりしものは、平清盛あるのみ。彼は、國母の父にして、帝の外祖たるの故を以てなりき。親房が准三宮は、實に希代の例なりと。今、房玄法印記・園太暦等に據りて之を考ふるに、長慶帝は、後村上帝の長子にして、正慶五年を以て生れ、六年、袴を著、尋で皇太子となり、何もなくして、帝、位を皇太子に讓るの志ありて、果さゞりき。蓋し長慶帝は、即ち女御源氏の所生か。然らば則ち、親房、皇太子の外祖を以て、特に此の授ありしのみ。且つ年暦と相符へば、實に其の事あるに似たり。然れども、未だ明證を得ず。姑く此に註して、後考に備ふ）。七年、帝、男山に御し、兵を遣はして、討ちて足利義詮を走らす。乃ち親房及び子顯能をして、先京師に入りて諸事を總決せしむ（太平記）。九年、賀名生に薨ず（常樂記）。著す所、職原鈔・古今集註（本書に據る）。東家祕傳・元元集・二十一社記等あり（仁和寺書籍目錄外錄）。世、其の博洽なるを以て、藤原宣房・源定房と併稱して、後三房となせり（臥雲日件錄）。嘗て宋人司馬光が資治通鑑を讀み、

大義に於て見る所あり（尺素往來。）帝の位に行在に卽くに方り、親房、深く中興の終らずして、皇統の絶ゆるに垂とするを嘆き、乃ち皇祖建國の意を推本し、神皇正統記を著し、上、神代より起りて、興國の初に終り、皇統を已に微なるに揭げ、以て神器の歸することあるを明にしたり。其の微を明にし正を扶くること、誠に春秋の遺旨に合へることありと云ふ（神皇正統記。）子を顯家・顯信・顯能・顯雄と曰ふ（尊卑分脈・北畠系圖。）一女某は、後村上の宮に入りて女御となる（園太曆・太平記。）顯家は、自ら傳あり。從子は、顯統・家房（尊卑分脈。）顯統は、正平の初、左中辨に任ぜられ、左近衞少將を兼ね（顯統本職原鈔。）後龜山帝の朝、春宮大夫に任ぜられ（南朝五百番歌合。）内大臣に至る（新葉和歌集。）家房は、近衞少將に任ぜられ（○左右未だ詳ならず。）冷泉少將と稱し、建武中、陸奥評定衆となり、顯家に從ひて鎭に之き（建武二年記。）又西征に從へり。高師直が顯信を男山に圍むに及び、家房、左近衞少將源持定と、兵を率ゐて赴き援け（元弘日記裏書。）尋で卒す（結城文書○按ずるに、本書延元四年四月の狀に、故冷泉羽林と稱したり。卽ち家房が顯信を援けし明年なり。此に據れば、家房は、蓋し男山の役に死せしか。然れども、考ふる所なし。）

顯信、左近衞少將に任ぜられ（神皇正統記。）春日少將と稱す（北畠系圖・太平記。）延元元年、帝、華山院に在りしとき、顯信、兵を伊勢に起し、竊に興復を圖らんことを奏請し、大江景繁も、亦扈蹕の將士逃れ還りて義を擧ぐるを以て言をなしければ、帝、乃ち潛に吉野に幸せり（保曆間記・太平記を參取す。）三年春、兄顯家に從ひ、土岐賴遠と、青野原に戰ひて、之を破る。顯家、進みて堺浦に陣し、顯信は、男山に據る。高師直、攻めて顯家を殺し、遂に顯信を圍めるを（太平記。）左近衞少將源持定等、來り援けしかば、顯信出で、

師直を撃ちて利あり元弘日記裏書。　相持すること數月太平記。　帝、兵を遣はして、之を救はしめ院家雜雜跡文。　且つ新田義貞に敕して、速に赴き援けしめしに、義貞、先義助をして途に上らしめければ、師直、之を患へ、間を遣はして山上の神祠を火きたるに、城中、騷擾せり。敵兵、之に乘じて競ひ登り、將に柵を破らんとす。城兵松山九郎、多力にして怯、股慄して戰ふこと能はざりしに、高木十郎、刀を按じ目を瞋らして曰く、城將に陷らんとす。汝、出でゝ鬪ふこと能はずんば、我、寧ろ交刺して死なんのみと。松山、乃ち起ち、巨石を抱きて、亂投すること十餘、敵、潰敗して崖谷に墜ち、城、因て陷らざることを得たり。時人曰く、松山、力ありと雖も、高木、實に之を用ひたりと太平記。　然れども、資糧既に燒盡し、山下の援兵、亦皆敗走して、糧道絕えたり。義助、男山の火けたるを聞き、城既に陷るを疑ひて、兵を進めざれば、顯信、遂に城を棄て、河内に走れり太平記。院家雜雜跡文を參取す。　尋で近衛中將に轉じ○左右、未だ詳ならず。　從三位に敍せられ、陸奧介・鎭守府大將軍を兼ね神皇正統記・結城文書。　親房と與に義良親王を奉じ、往きて陸奧を鎭め、東國の官軍を總督せんとす。會海、風暴に發り、顯信、義良親王と、船漂ひて伊勢の篠島に到りしかば、親王、遂に行在に還りしに神皇正統記・太平記・元弘日記裏書・新葉和歌集。　帝崩じたり。後村上帝、還敕を顯信に宣して恢復を圖らしむ太平記。　興國元年、鎭に之き、白河城に居る元弘日記裏書・結城文書。　明年、石塔義房が城を攻めて之を拔く阿蘇社文書。　親房、關城を保つに及び、使を遣はして、顯信に命じ、結城親朝が子弟を率ゐて來り救はしめんとすれども、親朝、之を擁して遣らず結城文書。　四年、關城陷り、親房、西

走す結城文書・別府文書。顯信、宇津峯宮を奉じ○按ずるに、結城文書に、宇津峯或は埋峯に作り、親王の名缺けたり。且つ未だ其の昭穆を詳にせず。留りて陸奧に居り、靈山・宇津峯の二城を守る。正平二年、結城顯朝・相馬親胤等、來り攻めければ、顯信、敗走す結城文書・相馬家傳を參取す。六年、又宇津峯宮を奉じて兵を起しゝに、伊達飛驒前司・田村莊司等、來り屬せり。乃ち進みて國府を攻め、敵將吉良貞家と、倉本河・廣瀬河等の處に戰ふ相馬文書。既にして、尊氏が歸順の報至る。因て兵を罷む。明年、吉良貞家、結城・相馬等の兵を率ゐて來り攻めしに結城文書・相馬家傳。顯信、利を失ひ、退きて宇津峯城を保つ。敵、又來り逼りければ、顯信、宇津峯宮と倶に、城を棄てゝ逃れ相馬家傳・國魂文書を參取す。後、吉野に還る。正平中、中納言となり、征西大將軍懷良親王に從ひ、少貳賴尙を筑前の大原に討ちて戰沒す北畠系圖・太平記を參取す○櫻雲記に、信親が事となせり。未だ何に據るを知らず。子は、信親・守親・親統尊卑分脈・北畠系圖。守親は、大納言に任ぜられ、陸奧國司となる新葉和歌集。子は、親能尊卑分脈・北畠系圖。其の子孫、陸奧・出羽に在るもの、波岡氏と稱し、國司の號を襲げり關城書裏書。

顯能、或は曰ふ、源貞平が子にして、親房、之を子養せりと北畠系圖。義良親王に從ひて陸奧に赴き、風に遭ひて伊勢に還り吉野拾遺。中納言に任ぜられ吉野拾遺・祇園執行日記。伊勢國司となる太平記・北畠系圖。正平六年、右近衞大將を兼ね園太曆。七年春、伊賀・伊勢の兵三千餘を率ゐて、四天王寺の行營に至り、和田正忠・楠正儀と、道を分ちて足利義詮を討ち、遂に京師を復し太平記。崇光院を以て、男山の行宮に至り太平記。祇園執行日記。親房に從ひて、京師に入り、諸務を參決す。既にして、義詮が大兵、來り迫りければ、

顯能、退きて淀を守り、又退きて男山を保つ（太平記。）義詮が兵、行營を犯せば、顯能、園殿口に防ぎ戰ふに、敵、民屋を火き、煙焰四に蔽へば、顯能、戰ふこと能はずして退き（園太暦・太平記。）遂に駕に從ひて吉野に歸り（祇園執行日記。）尋で伊勢に還る。土岐頼康、仁木義長を長野城に圍みければ、顯能、屢兵を出して之を撃つ（太平記○按ずるに、本書に、誤りて伊勢國司顯信に作れり。諸書及び太平記の前後の文に據るに、當時、伊勢國司となれるものは顯能にして、顯信に非ざるなり。）後、右大臣に任じ、從一位に敍し、三宮に准ぜられて、薨ず（北畠系圖○按ずるに、諸書に、顯能が薨年を失せり。）二子を顯俊・顯泰と曰ひ、並に權大納言に任ぜらる。顯泰が子滿雅は、大納言に任ぜられ、國司となり、正長元年、後龜山帝の皇子小倉宮を奉じて、兵を伊勢に起し、世保持頼と戰ひて敗死せり（椿葉記・北畠系圖。）顯能が子孫繁衍して、世伊勢國司を襲ぎしが、南伊勢の五郡・大和の宇多郡・紀伊の熊野、皆制を國司に受け、兵一萬六千人を養へり。所謂木造・田丸・大河内・坂内・岩内・藤方・大阪・阿坂・波瀬・八下の諸氏、皆其の族なり（北畠系圖。）親房が族は、顯時・顯國。

顯時・顯國、並に親房に於て、其の親疎如何を知らず（○按ずるに、尊卑分脈に、持定が子に顯時あり。然れども、持定・顯時が年齒と履歷とを推して、之を考ふるに、決して父子に非ず。故に取らず。）延元中、近衞中將に任ぜられ（結城文書・常陸吉田藥王院文書○左右未だ詳ならず。）親房に小田城に從ひ、攻めて中郡城を拔き、部下の兵を遣はして之を守らしむ。小田城陷りて、顯時、陸良親王を奉じて、下妻に走り、大寶城を保ちしに（結城文書・關城書。）高師冬が別將三戸師親、進みて城南に逼りければ、顯時、兵を率ゐて出でゝ撃ち、殺傷、多に居る（結城文書。）關城・大寶城、相繼ぎて陷り、顯時、走りて吉野に還る（別府文書・税所

文書。正平中、大納言に任ぜられ、顯信と同じく大原に戰沒す。春日大納言と稱す。太平記・天正本太平記。

顯國、侍從に任ぜられ、春日侍從と稱す。顯家に從ひて、陸奥の鎭に之く。延元二年、顯家、西上するとき、道を下野に取り、別に顯國を遣はして、常陸より進ましめしに、小田治久、來り屬せしを、佐竹義春、兵を出して路を遮りければ、顯國、擊ちて之を卻け櫻田文書。乃ち治久及び楠正家等と倶に進み、顯家に路に會せり今川記。顯家、戰死しければ、顯國、復親房に從ひて常陸に至る。親房が西走するとき、顯國、獨留りて、小田城の側に匿れ、明年、再び兵を起して、馴馬城に據りしを、國兵宍戸某等、來り攻めければ、顯國、敗走し鶴岡社務記。更に轉じて大寶城を襲ひ、火を民屋に放ちしに、敵衆、盡く敗死す。顯國、乃ち大寶城に據る鶴岡社務記・常陸吉田藥王院文書。明日、結城直光、其の徒を率ゐて來り攻め、夜に乘じて城を襲ひしかば、城陷る。顯國及び姪右兵衞佐、敵の爲に擒にせられ、遂に害に遭へり鶴岡社務記・常樂記。親房が吉野に歸りし後、官軍の東國に在るものは、顯國一人のみなりしに、其の敗死するに及び、關東、悉く敵の有となれりと云ふ諸書の大意を斟酌す。

譯文大日本史卷の一百六十五終

譯文大日本史卷の一百六十六

列傳第九十三

源顯家
源忠顯

源顯家、大納言親房が長子なり。元應・嘉曆の間、從五位上に敍せられ、累進して侍從・左近衞少將を兼ね、元弘元年、參議に任ぜられ、左近衞中將となる。時に年十四。公卿補任。是の春、帝、中宮及び永福門院と、權大納言藤原公宗が北山莊に幸して花を觀る。帝、親ら笙を吹き、顯家、陵王を舞ひしに、容貌閑雅、俯仰節に中りければ、觀るもの、嗟賞せり。舞ひ罷りて將に退かんとするを、帝、召し還して、更に一曲を舞はしめ、物を賜ひて之を賞す。増鏡・舞御覽記。三年、彈正大弼を兼ぬ。公卿補任。帝、天下新に定れるを以て、東陲を鎭撫せんことを思ひ、顯家を以て陸奥守となし、出でゝ陸奥・出羽を鎭めしめしに、辭するに、吏途、將率の事に慣れざるを以てすれども、許さずして曰く、世升平に屬し、文武別なし。在昔、皇子皇孫、執政大臣の子胤、多く戎務を總べたりき。今より武を講じて、朝家の藩屛たるべしと。顯家、辭することを得ず、彊ひて任に赴かんとし、皇子を請ひて重きを藉らんと欲し、乃ち義良親王を奉じて行く。帝、親ら旗銘を書して之を賜ひ、戎器數具に及べり。時に、縉

紳の任に赴くこと、久しく廢缺せり。顯家が出づるに及び、乃ち悉く古儀に稽循し、帝、衣馬を御前に賜ひて之を遣はし〔神皇正統記。〕特に鎌倉の舊制に准じて、評定衆・引付衆及び侍所・諸奉行を置きて、國政を補けしむ〔建武二年。〕初め、護良親王、足利尊氏が竊に天下の兵權を執るの志あるを惡み、其の黨與を散じて、以て其の權勢を分たんと欲す。因て、顯家を推して東方の鎭將となし、東國の將士をして之に從はしめ、以て尊氏を壓せんとす。顯家が姑は、護良親王の妃、故に之をなしゝなり〔保曆間記。〕居ること二月、兩國、率服す〔神皇正統記。〕建武元年、功を以て從二位に敍せられ、二年、鎭守府將軍を兼ぬ〔公卿補任○太平記に、延元元年に係けたるは誤なり。〕詔して、義良親王を奉じ、新田義貞と倶に、足利尊氏を鎌倉に攻めしむ〔太平記。〕顯家、兵を國内に集めたれども、時に發すること能はず。乃ち見兵を率ゐ、轉戰して前み〔關城書・太平記を參取す。〕延元元年、鎌倉に抵れば、尊氏、既に西上せり。時に、東北の諸將新田義興・千葉貞胤、來り屬し、兵凡そ五萬。尊氏に尾し、晝夜兼行して近江に至り、大館幸氏をして、攻めて佐佐木氏賴か觀音寺城を拔かしめ、五百餘人を斬る。帝、船七百隻を遣はして、顯家を迎へしめければ、湖に泛びて延曆寺に至り〔神皇正統記・梅松論・太平記を參取す。〕義貞と、園城寺を攻めて之に克ち、遂に諸將と、道を分ちて尊氏を攻む。顯家は、二萬人を以て粟田口よりし、火を放ちて進む。尊氏、之を望みて曰く、北畠殿來る。吾、親ら當らざるべからずと。數十萬人を率ゐて、之を禦ぐ。戰ふこと數合、衆寡敵せざれども、顯家が兵、善く戰ひしかば、尊氏も、破ること能はず、並に解きて憩ふ。義貞、因て兵を縱ちて突擊しければ、尊

氏、敗れて走る。又兵を豐島河原に出して、再び尊氏を攻む。顯家、先登し、諸將、繼ぎて進み、大に之を敗りしかば、尊氏、西に走る。乃ち義貞と振旅して、京師に旋り太平記。右衞門督・檢非違使別當を兼ぬ公卿補任。時に、尊氏が黨與、四方に蜂起す太平記。是に於て、顯家、義良親王を奉じて、復陸奥に如く元弘日記裏書。詔して、常陸・下野二國を併せ管せしむ保暦間記。上書して請ひて曰く、陸奥國は、邊境の至要に當り、蝦夷の不虞に備ふ。弘仁三年、殊に敕符を下して、鎭守府を建て、主帥の器を擇び、將軍の號を授け、秩は從五位の上階にして、率本國如くは鄰州の牧宰、之を兼任せり。臣、今、官は八座に昇り、位は二品に至り、別敕に依りて本州に莅み、功を以て鎭守府を兼ね、恩寵誠に重し。然りと雖も、位高くして官卑きは、恐らくは先格に違はん。願はくは、今後、三位以上にして此の職に任ぜんものには、大の字を加へて以て永格となし、時に因りて誼を制せん。歴代の通規に、親王、刺史に任ぜらるれば、特に大守と號せるは、蓋し此の類なり。伏して天裁を望むと建武二年記。是に於て、鎭守府大將軍となり建武二年記・職原抄。尋で權中納言に拜せらる公卿補任。進みて相馬胤顯を法華堂に、相馬光胤を小高城に攻めて、之を斬る相馬家傳。二年春、陸奥の將士、多く尊氏に應じて、顯家を攻めければ、顯家、戰ひ利あらず、結城宗廣と、義良親王を奉じて靈山城を保ちしに結城文書・元弘日記裏書・保暦間記・太平記を參取す。敵、又來り圍む結城文書・保暦間記。是より先、帝、吉野に御し、官軍、復振へり結城文書・太平記。新田義貞、書を顯家に遣はし、兵を發して道に上らんことを勸むれども、顯家、未だ發せず。會〻帝、修理亮江戸忠重を遣

はし、顯家に敕して曰く、朕、向に輅を京師に還せり。而るに、足利直義、約に負き、處置、方を失ひ、殊に朕が意に乖けり。今、蹕を吉野に移し、諸國の義徒を促し、以て恢復を圖らしむれば、卿、須らく官軍を率ゐて、速に京師に赴くべし。庶はくは、卿が力に賴りて天下を平定せん。特に朕が意を以て宗廣等を諭し、忠節を輸さしめよと。顯家、乃ち敕を以て宗廣等に示しければ、衆、咸感激し、士氣、益奮ふ。（結城文書。）因て、檄を移して兵を徵しゝに、宗廣が族及び伊達・信夫・南部・下山の族等六千餘、之に應ず。顯家、乃ち靈山を發して、白川關に至りしに、管内の兵士、來り赴くもの幾十萬、進みて、下野に至り（太平記。）宇都宮に駐ること數日、兵馬を休めて發す（結城文書・保曆間記を參取す。）足利義詮が兵、利根川を扼す。會霖雨にて水漲りたれば、衆、渉ること能はず。顯家が部下齋藤實永及び弟豐後次郎、流を亂りて進みしに、餘衆、隨ひて渉り、水之が爲に西岸に泛溢す。敵、之を中流に防がんと欲し、溺死するもの算なく、大に潰えて走る。顯家、武藏府に入り、駐ること五日、宇都宮公綱、來り屬す。顯家、兵を遣はし、芳賀禪加を攻めて之を降し、北條時行・新田義興と、鎌倉を攻めて、義詮を走らす（太平記。）敵將斯波家長、退きて杉本城に據る。乃ち兵を遣はし、攻めて之を拔き、家長を斬る（保曆間記・室町家的始日記・尊卑分脈・鶴岡社務記を參取す。）三年、兵を率ゐて京師に赴けるに、士卒、侵掠恣暴して、過ぐる所焚蕩す。尾張に至る比ひ、藤原昌能・堀口貞滿、兵を引きて來り會せしかば、兵勢彌張る。沿道の敵軍桃井直常・土岐賴遠等、往往起ちて後を躡み、衆八萬餘に至る。顯家、駐りて青野原に陣し、賴遠

等と戰ひて之を却く。會尊氏、高師泰を遣はして黑地河に拒ぐ太平記。頼遠等、又至る。顯家、前後に敵を受け雜太平記。道を伊勢に取りて、將に吉野に赴かんとせしに太平記。師泰、追ひて雲津河に到りしかば、擊ちて之を卻け雜太平記・三刀屋文書。兵を奈良に休め、諸將を集めて計を問ふ、結城宗廣曰く、黑地を破らずして、徑に行宮に詣らば、帝の若し問ふことあらんに、辭の責を塞ぐものなからん。我が兵、疲れたりと雖も、京師を復するに足る。萬一挫衂を致さば、屍を王城の下に暴すも、亦憤を洩すべきのみと、之に從ふ。未だ發せざるに、尊氏、桃井直常を遣はして之を邀へしむれば、顯家が兵、疲れて戰ふこと能はずして、潰え走る。顯家、河内に逃れ、散卒を收めて男山に據りしに、軍勢復振ひければ、尊氏、高師直を遣はして之を攻めしむ。顯家、險に據り塹を深くし、士、皆力戰しければ、敵軍、利あらず。師直、河内・攝津の官軍の、顯家と掎角せんことを慮り、重兵を留めて城を圍ましめ、身は、天王寺に陣して、援路を絕つ。顯家、城を出で、與に戰ひて大に敗れ、二十餘騎を從へ、將に圍を突きて吉野に奔らんとし、手自ら接戰せしに、敵兵、合圍して、竟に陣歿せり太平記。時に年二十一公卿補任・北畠系圖。從一位、右大臣を贈らる關城書・高野金剛峯寺所藏親房手筆の願文。子を顯成と曰ひ尊卑分脈。後村上帝に事へて、吉野の行在に侍せり園太曆。子は、親成尊卑分脈。

源忠顯、內大臣有房が孫、權中納言有忠が子なり太平記。家を六條或は千種尊卑分脈・太平記。又禪林寺と稱す保曆間記。弱冠にして騎射を喜み、博賭酒色を以て事となしければ、有忠、絕ちて子となさず太平記。

仕へて左近衛少將となる。公卿補任・舟上錄。 後醍醐帝の潛に笠置に幸せしとき、忠顯、之に扈ひたりしが、笠置陷るに及びて、虜にせらる。帝の六波羅南方に御するや、北條仲時・北條時益、特に忠顯及び中納言藤原藤房を放ちて、左右に給事せしむ。既にして、帝に從ひて隱岐に適きしに、明年、官軍、所在並び起る。隱岐守護佐佐木清高、日夜、行在を巡警し、以て非常を防ぐ。太平記。 然れども、衛士、竊に翼戴せんと欲するもの多し。增鏡・伯耆卷。 富士名義綱、中門を衞りしが、旨を奉じて出雲に往き、兵士を招集せしに、鹽冶高貞が爲に拘へらる。帝、之を遲つこと數日なれども、至らず。乃ち忠顯と謀り、託するに三位局の產期近きに在るを以てし、移して外舍に就かしめ、昏に乘じて出で、道に、輿を斥けて步行し、獨忠顯のみ、焉に從ひ、路傍の民家を扣き、千振湊を問ふ。主人、帝を熟視し、對へて曰く、湊は、此を去ること五十町許、路、岐多くして迷ひ易ければ、請ふ、鄉導をなさんと、帝を負ひて湊に到り、舟を求めて之に御せしむ。舟人も、亦以爲らく、常人に非じと。曰く、今日、此の役を奉ずることを得たるは、是生涯の榮なり、敢て往かん所を請ふと。忠顯、密に之に謂て曰く、是卽ち天下の主なり。急に出雲・伯耆の間に屆るに、形便の地を指して之に赴かんと欲し給ふ。事成らば、賞するに邑土を以てせんと。舟人、喜びて、纜を解き疾く馳せけるに、佐佐木清高、艒を發して追及せしかば、人、皆驚愕して、爲さん所を知らず。太平記。 帝、舟人に謂て曰く、怖るゝこと勿れ、第釣を垂れよと。舟人、乃ち帝及び忠顯を船底に匿し、覆ふに藁魚を以てし、柁工水手をして其の上に列び

立ちて櫓を盪さしめ、而して、身は、坐して釣せしに、賊、御船に上りて、徧く索む。舟人、徐に問ひて曰く、公等、何をか索むると。賊曰く、主上、逃れ去り給ひぬ。必ず海中に在さんと（梅松論・太平記を參取す。）舟人、詒きて曰く、今夜子刻に、船ありて湊を出でしが、一人は冠し、一人は烏帽して縉紳せる客あり。今は行くこと五六里ばかりならんと。乃ち遙に指して曰く、船、猶彼に在りと。追兵、柁を轉じて去りしに、須臾にして、敵舸百餘艘、又追ひ至り、駛すること飛ぶが如し。會〻風止みて、御船、進むことを得ざれば、帝、佛舍利を海に投じて默禱せしに（太平記、遙に指し云云は、天正本に據る。）俄にして風起り、敵舸は西し、御船は東して、漂蕩すること數日、出雲を經て、伯耆の大坂湊に至る。忠顯、岸に登り、路人に問ひて曰く、此の地、亦知名の武人あるかと。人、答ふるに名和長年を以てせしかば、忠顯、使を遣はして其の家に造らしめ、宣旨もて委託せしに、長年、即ち兵を起し、帝を奉じて船上山に幸せしめ、軍勢、大に振ふ（太平記・伯耆卷を參取す○按ずるに、毛利家本・天正本太平記に曰く、忠顯、帝の侍女と通じて孕めることあり。帝、其の移りて外舍に就くに託して以て出で、忠顯に謂て曰く、生む所若し男ならば、必ず汝が胤となせと。娩するに及びて、果して男なりければ、後、以て家を繼がしむと。梅松論に曰く、富士名義綱、帝及び忠顯を奉じて伯耆に適くと。又按ずるに、伯耆卷に、後醍醐帝播遷の始末を載すること、諸書と差異なり。今、悉く取らず。）忠顯、功を以て藏人頭。左近衛中將となる（公卿補任・保曆間記・太平記。）赤松則村、北條仲時。北條時益を六波羅に攻めて利あらず。忠顯、命を奉じ、兵を將ゐて往きて之を援けんとし、路に降兵を收めて、幾ど三萬人を得たり（三萬は、諸異本に據る。）但馬守護太田守延、恒良親王を奉じ、兵を舉げて丹波の篠村に至り、適〻忠顯と會す。忠顯、因て、恒良親王を奉じ、進みて西山峯堂に陣す。時に、僧良忠は、男山に陣し、赤松則村は、

山崎に陣せり。忠顯、衆を恃みて自ら功を專にせんと欲し、孤軍、進みて京師に入り、軍士をして帛を鎧袖に綴り、風字を書して以て號となさしめ、六波羅の兵と戰ひて利あらず。守延、之に死し、忠顯、軍を引きて峯堂に還り、議して軍を退けんと欲せしに、兒島高德、苦諫して之を止めたり。語は、高德が傳に見ゆ。忠顯、怯懼し、卽夜、恒良親王を奉じて、男山に奔る。時に、足利尊氏は內野よりし、赤松則村は東寺よりして、京師に入る。忠顯も、亦竹田よりして、入りて戰ひて、大に克ち、進みて六波羅を圍む。忠顯、令して曰く、緩攻して日を曠しくせば、千劒破の兵、彼を捨てゝ來り救はん。則ち腹背に敵を受けん。宜しく其の來らざるに先ち、急に攻めて之を拔くべしと。軍士、車數百兩を連ね、屋材を撤して車上に山積し、推して城門の下に至り、之を火き、以て門樓を焫きければ、北條仲時・時益、遂に光嚴院を挾みて東に奔る。太平記。忠顯、神鏡を北山莊に得て、禁中に奉安す皇年代略記。車駕、闕に歸るや、忠顯、從兵五百を率ゐて前驅し、以て非常に備ふ。功を以て三大國及び邑數十所を賜りて食邑となし太平記。本書に賜ふ所の國名を載せず。今、考ふる所なし。彈正大弼となり、從三位に敍し、參議に拜せられ公卿補任。寵渥、比なし。忠顯、是より、奢汰度なく、家臣をして番盛饌を設けしめ、日に萬錢を費し、嗜む所の數百人を率ゐて、就きて酣宴し、又大廐を作り、馬數十匹を畜へ、醉ふごとに錦袴・虎皮行縢を著け、騎を聯ねて遊獵す太平記。足利尊氏が闕を犯すや、忠顯、結城親光・名和長年等と、之を拒ぎ、大に勢多に戰ふ梅松論。延元元年、剃髮し公卿補任・尊卑分脈。尋で近衞少將藤原雅忠と、足利尊氏

藤原道平

を西坂に拒ぎ、戰ひ敗れて死す太平記。　四子、具顯・長忠・忠方・顯經尊卑分脈。　顯經は、少納言・近衞少將左右詳ならず。　正平七年、諸將の足利義詮を京師に攻むるや、顯經、兵五百を以て、丹波路より入りて戰ひしが園太曆・太平記を參取す。　後、權大納言に至れり新葉和歌集。　子雅光は、從三位、權中納言尊卑分脈。

譯文大日本史卷の一百六十六終

譯文大日本史卷の一百六十七

列傳第九十四

藤原道平 弟 師基
藤原定房
藤原爲冬
藤原光繼
藤原雅忠
藤原康長
藤原行房
源定平
藤原清忠

藤原道平、關白兼基が長子なり（公卿補任・尊卑分脈。）家を二條と號す（尊卑分脈。）永仁中、侍從となり（公卿補任。）左近衛少將に任じ、從三位に敍せられ、右近衛中將に轉じ、從二位に進み、權中納言に拜せられ、正安元年、權大納言に遷り、正二位に進み（公卿補任・一代要記。）乾元二年、右近衛大將を兼ぬ（公卿補任・一代要記・歷代皇紀。）藤原實家は、

班、舊、其の下に在りしが、俄に准大臣となりければ、道平、怏怏として樂まず。因て、職を辭し、門を閉ぢて朝せず公卿補任。德治の初、起ちて左近衞大將となり、內大臣に拜せられ、既にして、大將を辭し、延慶二年、右大臣となり公卿補任・一代要記・歷代皇紀。正和中、皇太子傅を兼ね公卿補任・一代要記。左大臣、從一位に轉じ、關白公卿補任・一代要記・歷代皇紀。氏長者となり、牛車兵仗を賜り、尋で左大臣を辭す公卿補任・一代要記。後醍醐帝位に即きて、關白を辭せしが、嘉曆二年、復關白となり、元德二年、罷む。元弘の末、車駕、伯耆に在り、詔して、復道平を以て左大臣・氏長者となし、內覽を聽す公卿補任・歷代皇紀。駕、京師に還り、道平を召して、還宮の儀を議せしに、言ふ所、旨に稱ふ增鏡。右大臣藤原經忠と、政事に參輔せしめ、復關白を置かず天正本太平記○增鏡に曰く、道平をして專ら萬機を總べしむと。蓋し誤ならん。建武元年、再び皇太子傅を兼ね、內覽・氏長者を辭し、兵部卿を兼ね、二年、薨ず公卿補任。年四十八歷代皇紀・尊卑分脈○公卿補任に、四十九に作れるは誤なり。後光明照院と稱す尊卑分脈・續三代集・作者部類。

經忠は、關白家平が子なり。家を近衞と號す尊卑分脈。正中の初、右大臣に拜せられ、元德二年、道平に代りて關白となり、從一位に敍せられ、尋で罷む。建武元年、復右大臣となり公卿補任。道平と並に寵任せられ天正本太平記。二年、左大臣となる。足利尊氏が光明院を奉じて、帝を京師に稱せしむるに及び、經忠に授くるに關白を以てせしに、經忠、自ら安せず、明年、自ら拔きて吉野に至り公卿補任。仍て左大臣となる神皇正統記。後村上帝、其の第に受禪す吉野拾遺。正平七年、薨ず公卿補任・尊卑分脈。年五十一公卿補任。堀河殿と稱す尊卑分脈・續古今和歌集・作者部類。子あり、經家と曰ふ尊卑分脈・公卿補任。

道平が二子は、良基・良忠。良基は、自ら傳

あり。道平が弟は、師基（弟師基は、尊卑分脈に據る。）師基、正和中、參議。右近衞中將を歷て、權大納言に任じ、文保元年、正二位に敍せられ（公卿補任・尊卑分脈。）元弘三年、太宰權帥を授けられ、往きて筑紫探題北條英時を討たんとし、未だ發せざるに、會〻英時、誅に伏して止みぬ。延元元年、足利尊氏、京師を犯しゝに、師基に敕して、峯堂に陣して之を拒がしめしに、克たず（太平記。）尋で兵部卿を兼ぬ（公卿補任。）尊氏が再び京師を犯すや、師基、延暦寺に幸するに從ひ、因て敕を奉じて、北國に如き、調して兵三千餘を得て還る。是の時、官軍、新に敗れたれども、師基が兵に倚りて、氣勢大に振へり。是に於て、左近衞中將新田義貞は、內野よりし、師基は、千葉貞胤・宇都宮公綱等と、河原よりし、進みて尊氏を京師に擊ちしに、尊氏、兵を分ちて師基を拒げば、師基、與に五條河原に戰ひて（太平記。）斬殺頗る多し。既にして、赤松則祐が爲に敗られて退く。駕、京師に還るに及び、師基、奔りて河内に匿れしが（金勝院本太平記。）後、吉野に至りて、左大臣に任ぜられ、從一位に進む（公卿補任。）足利直義が款を送るや、師基、議すらく、宜しく其の請を容るべしと。帝、之に從ふ（太平記。）正平六年、關白に拜せらる（公卿補任・尊卑分脈・太平記。）八年、官軍、京師を復せしかば、敕して、師基を遣はし、藤原公賢と、還幸以前の庶務を參決せしむ（園太曆。）還りて關白を辭して薙髮す（公卿補任・太平記を參取す。）十五年、征夷將軍陸良親王、銀嵩に據りて反きしかば、師基に敕して、兵千餘人を以て之を討たしめけるに、戰ふこと一晝夜（一晝夜は、西源院本に據る。○見行本に、一を三に作れり。）遂に破りて之を走らす。明年、細川清氏等と、足利義詮を京師に

討ちて、之を走らせ（太平記）。二十年、薨ず（大乘院年代記○新葉和歌集に、光明臺院入道前關白左大臣の歌三首を載せたり。蓋し師基なり。細細要記に、亦曰く、師基、薙髮して光明臺院と號すと。）子は、敎基（尊卑分脈）。敎忠。敎基は、正平八年、山名時氏と倶に、足利義詮を京師に討ち（園太暦）。後、關白・左大臣となる（天授元年歌合・新葉和歌集・公卿補任を參取す。）敎忠は、右近衞大將（園太暦）。正平七年、奈良に戰死す（園太暦・河野文書。）

藤原定房、正二位權大納言經房が後なり（尊卑分脈）。父經長は、權大納言（尊卑分脈・公卿補任。）家を吉田と號す（尊卑分脈。）定房、建治・德治の間、參議・右衞門督・檢非違使別當を歷て、權中納言に任ぜられ、正三位に至り、元亨二年、權大納言に遷る（公卿補任。）後醍醐帝の藩邸に在るや、定房、之に傅たり。故を以て、寵待優厚なり（増鏡。）嘗て方忌を其の第に避け（歷代皇紀）、特に從一位を授けたり（公卿補任・増鏡。）定房が家、先世より子弟の出身、未だ近衞司に任ぜられしものあらざりしが、帝、特に其の子宗房に近衞少將を授けたり（増鏡○近衞は、左右、未だ詳ならず。）帝、西狩しければ、定房、留りて光嚴院に仕へたりしが（天正本太平記）、駕、還りて、內大臣に任ぜられ、民部卿を兼ね、尋で內大臣を辭す（公卿補任。）延元元年、足利尊氏、反きて京師を犯しければ、車駕、倉皇として延曆寺に幸せんとせしに、定房、馳せて宮中に入り、歷代の寶器を收め、追ひて行在に至る。尊氏、再び來り犯しゝとき、復從ひて延曆寺に至り、尋で從ひて京師に還る（太平記。）明年、光明院、其の民部卿を奪ひければ、定房、吉野に奔り、年を踰えて薨ず（公卿補任。）定房、父經長より、相繼ぎて朝典に嫺錬せり。其の日錄を吉續記と曰ふ（吉續記。）始め、後深草帝・龜山帝、皆後嵯峨上皇の皇子にして、相踵ぎて登祚せり。而して、上皇、特に龜山帝を鍾愛し、其の後をして永く皇統を承け

しめんと欲し、後宇多帝の生るゝに及び、輙ち立てゝ東宮となす。而して、後深草帝遜位の日より、別に長講堂領を給ひて其の奉邑となす。蓋し、異時、之を以て、仍其の子孫を封せんと欲するなり。崩ずるに及び、大宮院及び北條時頼に遺詔して曰く、謹みて朕が命ずる所を易ふること勿れと。已にして、時頼が子時宗、後深草帝の意を承け、伏見帝を援立して、後宇多帝の東宮となす。伏見帝立ちて二年、時宗が子貞時、又其の皇子胤仁親王を援立して、東宮となせり。後伏見帝是なり。是に於て、後宇多上皇、定房を鎌倉に遣はし、先皇の詔に違へるを以て、貞時を讓む。貞時、已むことを得ずして、上皇の皇子後二條帝を立て、因て、後深草・龜山二宗の迭立を策定し、限るに十年を以てす。後二條帝崩じて、貞時、前議を執り、後伏見弟の皇帝花園帝を立つ。而して、儲宮、未だ定らず。或は議すらく、宜しく後二條帝の子邦良を立つべしと。龜山法皇、固より皇孫を愛せしかば、其の受禪を欲し、後宇多法皇と謀り、復定房を遣はして貞時を諭さしむ。是に於て、後醍醐帝、花園帝に繼ぎて立てり。後宇多法皇、又邦良の幼にして孤なるを憐み、命じて後醍醐帝の東宮となす。而して、帝の意は、皇子尊良を立てんと欲したれば、毎に邦良と相善からず。後宇多法皇の昇遐するに及び、帝、遂に之を廢せんと欲せしかども、貞時が子高時、可かずして止みぬ。幾もなくして、邦良薨じければ、帝、復皇子護良を立てんと欲す。而るに、高時、更に後伏見の皇子量仁を立てしかば、帝、怒りて以爲らく、人臣の皇統を與り議すること、在古、未だ之を聞かず。況や、先朝の遺詔、皦とし

て懸鏡の如きをや。然るに、屢之に違ふ。其天譴を如何せんと。乃ち復定房を遣はし、高時に詔して曰く、朝廷の禪代あるごとに、紛紛往復して、窮已あることなけれども、而も、終に天意を厭かしめず。且つ後深草帝の嗣は、自ら長講堂領あり、登阼の日と雖も、猶併せて之を保ち、以て其の富有を增極せるに、龜山帝の胤は、潛龍、復奉邑あることなきは、甚だ謂なきなり。必ず十年迭立の議を執らんと欲せば、其の在位十年の間、長講堂領を以て吾が宗に附するに若くはなしと。高時、遂に命を奉せずして、天下、竟に大に亂る吉續記・神皇正統記・太平記・異本太平記・梅松論を參取す。 定房、二子あり、長は宗房、中納言となる。後村上帝の京師を復せんと圖るや、住吉社を過ぎ、侍臣をして幣馬を神に獻せしめしに、適祠前の松、故なくして折れたり。宗房、奏して曰く、妖は德に勝たず、何の畏か之あらんと。伊達有雅、聞きて歎じて曰く、昔、殷帝、德を治めたり。故に、能く桑穀の妖を禳へり。今、未だ知らず、何の德ありて以て之に勝たんを。吾を以て之を觀るに、車駕、必ず京師に入ることを得ざらんと。已にして、男山に至り、利あらずして還る。果して有雅が言の如くなりき太平記。 宗房、官、大納言に終る新葉和歌集・尊卑分脈。 次は守房、從一位、大納言に至る。定房、嘗て資房を養ひて子となしゝが、官、參議に至れり公卿補任。

藤原爲冬、權大納言爲世が子なり。左近衞中將に任じ、正四位下に敍せらる尊卑分脈。 足利尊氏が反けるとき、中務卿尊良親王に從ひて東征せしに、尊良の兵、竹下に敗れて、退きて佐野原に奔りしを、

賊軍、來り追ひしかば、爲冬、戰ひて之に死せり太平記。尊氏、素より爲冬と舊ありしかば、特に哀惜せり梅松論。子爲重は、後小松帝の時、從二位、權中納言に至る公卿補任。初め、藤原爲遠、後圓融院の敕を奉じて、新後拾遺集を撰び、未だ成らずして死せしかば、爲重、復敕を奉じて、之を續成せしが、後、盜の爲に殺されたり尊卑分脈・拾芥抄。次は爲胤、左近衞中將、後、僧となれり尊卑分脈。

藤原光繼、參議光泰が子にして公卿補任・尊卑分脈○分脈に、或は云く、光泰が孫、光敎が子と。未だ孰か是なるを知らず。家を堀河と號す尊卑分脈。正中・嘉曆の間、藏人頭・宮內卿を歷て、參議に任じ、從三位に敍せらる。後醍醐帝の播遷するに及び、出でて光嚴院に事へ、正三位に陞りしに、帝、還りて、降して從三位となす。建武元年、復正三位に進み、尋で信濃國司となる公卿補任。足利尊氏が反きしを、大智院宮及び彈正尹宮、東山道より往きて征せしに、光繼、兵二千を以て之に會し、攻めて大井城を拔き、明年、尊氏が後を躡みて京師に至り、諸將と、尊氏を討ちて之を走らせたり太平記。尋で從二位に敍し、權中納言に任せられ、信濃國司、故の如し公卿補任。帝の再び延曆寺に幸するとき、光繼、焉に扈へり。駕の京師に還るに及び、奔りて河內に匿れ異本太平記。延元三年、奈良に戰死す公卿補任。子は、光季。光有尊卑分脈。

藤原雅忠○雅は、或は正に作れり。家を坊門と號す○按ずるに、雅忠、坊門を以て家號となし、忠を以て名となしたれば、蓋し淸忠が族なり。然れども、系圖に、雅忠を載せず。今、考ふる所なし。近衞少將に任せらる○左右、詳ならず。元弘の役、足利尊氏、既に款を納れたれども、帝、猶之を疑ひ、雅忠をして、赤松則村と、鄕兵數百人を以て、岩藏に屯して不虞に備へしめしに、遂に僧良忠等と、進

みて六波羅を討てり。延元中、駕の延暦寺に幸するに從ひ、中務卿尊良親王と、敵を西坂に禦ぎて、之に死せり。太平記。

藤原康長、關白師通が裔なり。曾祖雅平、始て法性寺と稱す。父は、從三位親康。康長、左近衛中將・左兵衛督に任ぜらる。尊卑分脈・左兵衛督は、太平記に據る。正平七年、足利義詮、男山を攻めければ、帝、康長をして之を禦がしめしに、康長、淀河を阻て、橋を撤して相持せり。會山名師義、兵二千を以て、流を亂して渉りければ、太平記。官軍、驚き擾れしに、天正本太平記。康長、身を挺でゝ奮戰し、親ら敵三人を斬りて引き還る。追兵、連呼して曰く、大將も亦背を人に示すかと。康長曰く、何の難きことかあらんと、馬を旋して、返り戰ふこと、男山に至るに比ぶまで、都て十七次、敵、御營に薄る。康長、兵八百を選びて、笠號を制し、夜、細川清氏が營を襲ひて、大に之を敗る。既にして、帝、圍を衝きて吉野に歸るに、戎服して馬に御り、以て軍士に混ず。公卿・將士、行鬭死するもの多し。一宮有種、追ひ及び、幾ど帝に逼りしを、康長、大に罵りて曰く、將に奴輩をして我が手力を知らしめんとすと。馬より下り、大刀を揮ひ、撃ちて之を踣しゝに、敵、猶追躡して雨のごとくに射れば、康長、身を挺で、轉鬭して圍を破り、帝、賴て脱れ去ることを得たり。後、大納言藤原隆俊に從ひ、山名時氏と、足利義詮を攻めしが、太平記。終る所を知らず。

藤原行房、從二位經尹が子にして、家を一條と號す。其の先行成以來、家世善書を以て稱せらる。尊卑分脈。

行房、官、藏人頭（印本尊卑分脈・太平記。）左近衛中將に至る。笠置城陷るに及び、行房、敵に沒せしが（太平記。）既にして、脱れ歸り、隱岐に幸するに從ひて（增鏡・太平記。）侍奉すること甚だ愼みければ、帝、頗る眷遇したり。會、光嚴院、位に卽きて、悠基・主基の屛風の歌を書するものを選べども、京師に其の人なきを以て、議して將に行房を召し還さんとせしに、帝、之を聽して悵然たりき（增鏡。）明年、乘輿、京に還る。時に、從駕の諸臣、悉く戎飾せしが、特に行房及び藤原光守に敕して、文服して扈はしめたり。新田義貞は、行房が妹夫なり（本書に、女に作れり。今、尊卑分脈に據る。）延元中、義貞、皇太子を奉じて北國に往きしに、行房、焉に從へり。金碕城陷りしとき、行房、之に死せり（太平記。）二子あり、行實・成朝（尊卑分脈。）行實は、近衛少將となり（行實が名は、異本に據る。）父と偕に皇太子に從ひて北國に赴き、飽和に屯す。會脇屋義助、敵に鯖並に遇ひ、火を擧げて急を告げしかば、行實、二百餘人を以て馳せて救ふ。尋で兵五百餘を將ゐて、足利高經を黑丸城に攻め、黑龍社前に戰ひ、利あらずして還りしが、其の終る所を知らず。行房が女弟、後醍醐帝の宮に入り、掌侍に充てられて、勾當となる。姿色あり。新田義貞、夜、直して、其の月下に琴を彈ずるを見て、心に焉を艶なりとし、竊に和歌を贈りて、其の情を道ひしに、報せざりしを、帝、聞きて之を憫みたりしが、延元の初、車駕、京に還るに至り、曲宴して酒を義貞に賜ひ、副ふるに掌侍を以てせしに、義貞、專愛繾綣として、復進征の志なく、留連の間、遂に元兇、命を逸して、餘燼再び燃え、乘輿播遷して、中興の業立たざるを致せり。議者、焉を憾とす。義貞が北國に赴くに及び、

路程艱難なるを以て、携へ去らず。後、之を迎へしに、至れば則ち、義貞、既に戰歿したりければ、再び京師に歸りしに、會敵、其の首を京師に梟しゝを、掌侍、往きて其の下に哭して、哀、路人を動せり。遂に落髮して尼となり、京西の往生院の側に住す。太平記。

源定平、初名は、良定、陸奧守定成が子にして尊卑分脈・赤松系圖・太平記。家を中院と號す。後醍醐帝に仕へて、左近衞中將に任ぜらる。帝の笠置に幸するや、定平、大納言藤原師賢に從ひて、延暦寺に適き太平記。軍敗れて行在に奔りしに南都本太平記。行在陷りて、乃ち逃れて山崎に匿れたり。會赤松則村、兵を起し、六波羅を攻めて、大に敗る。因て、定平を奉じ、詐りて聖護院宮と稱し、山崎に陣し、遂に兵を將ゐて、鳥羽より入り、再び六波羅を討ちて、又利あらず。六波羅平ぐに及び、征夷大將軍護良親王に從ひて、京師に還る。時に、大佛高直等、奈良に據る。定平に敕して、楠正成等と、討たしめしに、之を降して、乃ち還る。藤原公宗が叛を謀りしとき、敕して、定平及び伯耆守名和長年等を遣はし、捕へて之を斬らしめたり。新田義貞が足利尊氏を兵庫に拒ぐや、定平、之に從ひ、力戰して敗れ還り、駕に延暦寺に從ふ。定平に敕して、兵を將ゐて宇治に屯せしめしが、戰利あらざりき。駕の京師に還るに及び、定平、亡げて河内の東條に匿れ太平記。東條は、金勝院本に據る。吉野に至り、大納言に拜せらる新葉和歌集〇按ずるに、阿蘇社文書に、興國正平の際、中院前中納言あり。征西大將軍懷良親王の筑紫に之くに從ひ、軍務を攝すと。恐らくは、是定平か。然れども、本書に名いはず。今、考證する所なし。後、僧となりて、其の終る所を知らず。二子、定清・雅平尊卑分脈。定清は、左近衞中將となり、越中守に任ぜられ赤松系圖。建武中、能登國司

に遷る。足利氏が反けるとき、越中守護普門利清、兵を擧げて之に應ぜしかば、定清、本國石動山に據り、以て敵を拒ぎしに、大軍來り攻めければ、定清、僧徒を率ゐて、苦戰して之に死せり。太平記。

藤原清忠、左近衞中將俊輔が子なり。五世の祖隆清は、建保中、參議。左兵衞督、始て坊門に家す。其の後、因て坊門と稱す。公卿補任・尊卑分脈を參取す。清忠、大藏卿。造興福寺長官を歷て、左大辨・參議に任じ、從二位に敍せらる。公卿補任。建武二年、足利尊氏、反を謀り、抗表して、新田義貞を討たんと請ひしに、義貞、上表して、尊氏が罪を數へ、且つ護良親王を害したる事を告げゝれば、詔して、公卿に下して會議せしむ。皆、未だ言ふ所あらざるに、清忠、獨進みて曰く、臣、義貞が言ふ所を視るに、尊氏が八逆、皆其の罪に當れり。且つ親王を殺しゝ事若し實ならば、則ち尊氏が罪、誅を容れじ。宜しく關東の信至るを待ち、狀に就きて其の罪を決すべきなりと。會〻護良の訃至る。乃ち詔を下して、尊氏を討たしむ。延元元年、尊氏、兵を鎭西に擧げ、水陸進み迫り、京畿大に震ふ。義貞、兵庫に屯して要衝に備へたりしに、河内守楠正成に詔して、義貞を援けしむ。正成、建議して言く、賊鋒、當り易からず、宜しく義貞を召し還し、車駕は、延曆寺に幸して、賊を縱ちて京師に入らしめ、因て其の糧道を遏むべし。臣、義貞と掎角して進まば、一擧して殲すべしと。公卿、皆曰く、武事は、宜しく帥臣に委ぬべしと。清忠曰く、王師の東征より、賊の西走に迄るまで、威靈の加る所、寡を以て衆を制せざるはなし。是天助にして戰略に非ざるなり。況や今、賊の帥ゐる所は、必ずしも前日東

土岐頼兼

來の兵より多からじ。而して、節度使、未だ一たびも鋒を接へざるに、陛下、輕しく京師を棄て、一歲の內、再び蹕を延暦寺に移し給はゞ、則ち何に因りてか萬乘の重を示さん。臣、謂らく、宜しく速に正成を遣はして、都外に決戰せしむべしと。帝、其の言を納る。正成、兵庫に至り、尊氏が兵と接戰して、遂に之に死し、王師、敗績す。尊氏、進みて京を陷れしかば、帝、遂に再び延暦寺に幸せり。尊氏が降を乞ふに及び、清忠、駕に從ひて京に還り記。太平　尋で吉野に幸するに從ひしが、延元三年、薨ず任。公卿補　清忠が官に在るや、藤原定房と、並に帝に寵待せられ、屢顧問を蒙れり。二人相繼ぎて薨逝するに及び、帝、尤も悼惜し、歌を作りて曰く、こと問はん人さへまれになりにけり、わが世のすゑのほどぞ知らるゝと歌集。新葉和

譯文大日本史卷の一百六十七終

譯文大日本史卷の一百六十八

列傳第九十五

土岐頼兼　多治見國長
足助重範
錦織俊政
櫻山茲俊
僧圓觀　文觀　忠圓　聖尋
僧良忠
僧祐覺
僧宗信
僧西阿

土岐頼兼○太平記に、頼貞に作れり。諸異本太平記及保暦間記には、頼時。十郎と稱す。美濃の人、源頼光が裔なり。曾祖光行は、後鳥羽帝の敕を奉じて、池田某を討ち、祖光定は、讃岐某を捕へ、皆功を以て官を授けられたり。父頼貞は、伯耆守となる。尊卑分脈。多治見國長は、頼兼が族にして、四郎二郎と稱し、藏人となり多治見系圖。頼兼と並に

驍勇を以て著れたり。後醍醐帝の北條高時を誅せんことを謀るに及び、二人、適〻京師に番直せり。藤原資朝、引きて同謀となし〻が、頼兼が族頼春も（見行本太平記に、頼員に作り、諸異本に、頼直に作れり。今、尊卑分脈・名和系圖に據る。）亦與れり。頼春が妻は、六波羅奉行齋藤利行が女なり。一夕、頼春、妻に對して、語、身後に及び、因て悽愴として涕下りければ、妻、怪みて之を詰りしに、頼春、遂に實を以て告げ、深く泄すこと勿れと戒めたり。妻、以爲らく、事、濟らざれば則ち、我が夫死なん。濟らば則ち、我が親黨滅びん。如かじ、早く其の謀を發き、夫をして變を告ぐるの功あらしめ、而して、父の家も、亦全きことを獲させんにはと、遂に之を利行に告ぐ。利行、大に駭き、頼春を責めて曰く、如何ぞ此の不祥の計をなせる、事、若し外より發かれなば、吾が屬、類なからんと。頼春曰く、計は、頼兼・國長に由ると。因て、保全を圖らんことを請ふ。利行、馳せて六波羅北方常葉範貞に告ぐ。是の時、攝津の葛葉邑の民、忿爭して亂を作す。範貞、乃ち聲言すらく、莊家を置きて之を制せんと。因て、悉く四十八所の篝軍及び在京の兵士を召し、以て頼兼等を襲はんと欲し、故に頼兼・國長をして遣中に在らしむ。頼兼・國長、果して之を知らず、戎裝して旦を待つ。明早、範貞、山本時綱・小串範行を遣はし、兵三千を率ゐて、分れて頼兼・國長を捕へしむ。時綱、單身にて、潛に頼兼が寢所に逼りけるに、頼兼、方に起きて髪を理めたりしが、時綱が至るを見、奮然として躍り出で、刀を挺きて格鬪す。既にして、敵衆、大に至る。頼兼、自ら免れざるを知り、走りて寢所に入り、腹を潰して死し、家士、盡

く闘ひて歿す。範行、兵を率ゐて、國長を襲ふ。國長、會酒を被りて臥したりしが、倉皇として驚き起きけるに、側に游妓あり、甲を取りて之を擐さす。小笠原通弘通弘は、金勝院本に據る。適其の家に在り、出で、敵衆を望み、國長に告げて曰く、謀已に露れたり。君、宜しく死を決すべきなりと。即ち弓矢を執りて門樓に上り、射て二十四人を殪し、刀を銜み、樓より投じて死す。國長、間に乘じ、其の兵二十餘人と、門を闔して敵を待ちたりしに、伊藤秋澄秋澄は、金勝院本に據る。父子四人、門扇の少隙より、匍匐して入りたれば、即ち撃ちて之を殺しゝに、衆、懼れて敢て逼らず。國長、門を開き、大に罵りて、闘を挑めば、敵衆、怒りて爭ひ進むを、國長、擊ちて之を卻く。敵、番陣して戰ひ、辰より午に至るまで、殺傷すること二百餘人、佐佐木時信が兵千餘人、民舍を毀ちて、屋後より入りければ、國長、支ふべからざるを知り、其の兵二十二人と、交刺して死せり太平記つ按ずるに、增鏡に曰く、縲紲・國長、並に逮に就くと。今、取らず。

足助重範、三郎と稱し、鎭守府將軍源滿政が後なり。五世の祖重秀は、源爲朝が外孫にして、始て參河の足助に居り、足助冠者と稱したり尊卑分脈。重範、射を善くし、錦織俊政と、並に勇敢を以て聞えたり。後醍醐帝の北條高時を討つとき、重範・俊政、密旨を奉じて焉に預りしが、事泄れて、車駕、移りて笠置に幸す。六波羅の鎭將北條仲時・北條時益、兵を遣はして行營を犯す。重範、門樓に登り、呼びて曰く、先鋒は、美濃・尾張の兵に非ずや。足助重範、欽みて聖旨を奉じ、自ら此の門を守る。本城は、車駕の御する所、六波羅殿、必ず親ら詣りしならん。吾、大和の工人に命じて、爲に一二の

箭鏃を備へたり。請ふ、諸君と之を試みんと。乃ち一矢を發ちて、荒尾行忠を斃す行忠は、金勝院本に據る。其の弟彌五郎、身を以て其の屍を蔽ひ、心を扣きて呼びて曰く、君の手は、聞く所に似ず。請ふ、再び之を射よと。重範、以爲らく、彼、其の重鎧を恃めるならんと。乃ち其の兜鍪を射、額を貫きて之を殪す。太平記。山田重綱、馬を躍して埤に逼りしに、重範、又射て之を卻けたれば毛利家本・天正本太平記。賊兵、更に楯を擁し、肉薄して進みしに、城中、叫呼し、兵皆殊死して戰ふ。會〻奈良の般若寺の僧本性といふもの、事を以て行在に至る。本性、膂力あり、高に乘りて、遽に鉅石數十を投げたるに、人馬壓倒して、相枕藉し、死するもの、算なし。賊兵、魄を褫はれ、數日、敢て近づかず。城陷るに及び、重範、擒に就き、京師に殺さる。太平記。重範が族人重信・賢尊・重成は、元弘三年、王師に從ひて、高時を討ち、並に鎌倉に戰歿す。尊卑分脈。後村上帝の時に及び、宗良親王、詔を奉じて、東國を經略し、非伊城に居りしとき、足助重春といふものあり、親王を參河に迎へ、以て進取を圖りしが、親王、果さゞりき。李花集。

錦織俊政、判官代となる。太平記。名は、金勝院本に據る。○俊政、一に景令に作れり。承久の役に、錦織判官代といふものあり、敕を奉じて王に勸め、戰ひ敗れて虜に就けり。東鑑。○尊卑分脈に曰く、錦織判官代義繼は、山本義經が孫と。疑ふらくは、此の人ならん。俊政は、蓋し其の後ならん。足助重範等と、駕に笠置に從ひ、城將に陷らんとし、將士崩潰せんとするとき、俊政、奮ひて曰く、詔を奉じて、賊を討つ、義、當に死して報ゆべし。逃るとも、將安にか往んと。乃ち袒裼

して力戰し、矢竭き刀折れ、遂に其の子及び衆十三人と、腹を刳きて死せり太平記。時に、石川義純といふものあり、飛驒守に任ぜられたりしが、首として徵に應じて、笠置に至る。城陷りて、子義右と倶に自殺せり尊卑分脈。

櫻山茲俊名は、金勝院本に據る。四郎と稱し、備後の人なり。車駕、笠置に在るに及び、楠正成、義を擧げしに、茲俊、本國の一宮に城き、以て之に應ぜんと欲す。衆殆ど七百餘、國中を略定して、將に鄰境を攻めんとす。既にして、笠置陷り、正成も、亦城を火きて僞り死しければ、茲俊が兵、皆散ず。乃ち事の成らざるを知り、吉備津神祠に詣り、先妻子を刺し殺し、祠を火きて後に自殺す。從ひて死するもの二十三人○按ずるに、金勝院本に、三十餘人に作れり。初め、茲俊、深く此の神を敬ひ、常に其の宮を新にせんことを祈りて果さゞりしかば、功を立て賞を邀へ、以て其の資を給せんと欲せしに、敗死するに及び、悉く其の宮社を燒きしは、朝廷の營創を冀ひしなり。延元中、又櫻山左近將監といふものあり、備後に據りて、以て王に勤めたり太平記。左近將監は、金勝院本に據る。蓋し茲俊が族ならん。

僧圓觀、法勝寺に住し、數朝の戒師たり。僧文觀は、醍醐座主。東寺長者。僧忠圓は、淨土寺に住し、並に僧正となる。後醍醐帝、素より佛敎を崇びたりしが、鎌倉を滅さんことを謀るに及び、天下の武人の未だ驟に徵し易からざるを以て、乃ち計りて、僧兵に賴りて以て軍を興すに資せんとし、數延曆・東大・興福等の寺に行幸し、以て豫め衆徒の心を收めたり。而して、圓觀・文觀・忠圓、

並に預れり。元弘元年春、帝、中宮の安産を祈るに託し、大に諸寺の僧を召す。而して、特に圓觀・文觀を御前に延き、修法して北條氏を詛はしめんとせしに、期に至りて事漏れたり。高時、人を遣はして、圓觀・文觀を捕致せしめ、忠圓が素より帝の爲に親用せられたるを以て、亦併せて之を逮らしむるに、圓觀が累朝の戒師たるを以て、頗る禮意を加ふ。至るに及びて、文觀、備に訊掠せられ、遂に款するに詛事を以てせり。忠圓、性怯なれば、先自ら首服し、朝廷の密計より、參謀の主名まで、狀を具して以て進む。高時、乃ち文觀を硫黄島に、忠圓を越後に竄し、圓觀を陸奥に錮せしが、亂平ぐに及び、並に還りて本寺に住す。文觀、寵を恃みて驕肆なり。財を殖し甲を蓄へ、己に媚ぶるものあれば、輙ち爲に奏請し、枉げて需賞を行へば、貪競黨附するもの、幾百なるを知らず。朝に上るごとに、兵を前後に從へて、路に引けり。足利尊氏が兵、京師を犯すに及び、文觀、脇屋義助等と、之を山碕に拒ぎしに、兵皆脆弱にして、爭ひ率ゐて出でゝ降りければ、文觀、敗れ退きたり太平記。正平十二年を以て卒す。圓觀は、正平十一年を以て卒す常樂記○按ずるに、法勝寺僧慧鎭といふあり。正平七年、後村上帝の男山に御するや、足利義詮 慧鎭を遣はし、奏して兵備を解かんことを請ふ。帝、僞り答へて之を允せること、太平記・園太暦に見えたり。而して、或は云ふ、慧鎭は、即ち圓觀が號と。未だ是否を知らず。僧聖尋は、關白基忠が子なり。大僧正。東大寺東南院法務・東大寺別當・醍醐座主となり尊卑分脈・毛利家本・天正本太平記。笠置寺別當を兼ぬ笠置寺緣起。元弘元年、帝、南巡して、東南院に幸す。聖尋、帝を奉じて松嶺寺に入り松嶺寺は、毛利家本・天正本太平記に據る。尚未だ顯に駕の臨みたることを言はず、以て衆徒の向背を察す。而るに、東大寺の西室主僧顯寶は見行本太平記に、顯實に作れり。今、諸異本に從ふ。北

條高時が族なり。僧徒、之を憚りて、義に赴くものなし。聖尋、事の成るべからざるを知り、又、帝を奉じて、山城の鷲峯山に抵る。既にして、其の幽僻不便なるを以て、移りて笠置山に御し（太平記。）險に據りて行營を爲りければ、人心、小しく安ず。乃ち兵を近國に徵すに（増鏡。）近國の將卒も、亦稍稍來り集る。幾もなくして、賊、大軍を發して、來り犯す。城陷りて、賊、聖尋を擒にし、六波羅に送り、明年、下總に流す。高時が誅に伏するに及び、還りて東大寺に住することを得たり。笠置寺は、嚮に賊の爲に焚毀せられたるを以て、敕を奉じて、再び之を造る（笠置寺緣起。）

僧良忠、關白良實が孫なり。父良寶は、權大僧都。良忠、伯父關白師忠が爲に子養せられ、法印に敍せられ（尊卑分脈。）殿法印と稱し、護良親王の候人たり（尊卑分脈・太平記。）元弘の初、駕に笠置に從ひ、權中納言源具行と、謀りて城を出で、徵兵の詔を諸國に班つ。行在敗るゝに及び、帝、六波羅に御す。良忠、之を奪はんことを謀りて、果さず、尋で捕得せらる。北條仲時、吏をして言しめて曰く、方今、鎌倉を滅さんことを圖るは、萬乘の君すら、且つ能さる所なり。子等、事を擧ぐること、何ぞ粗なる。聞く、子は、吾が地形を圖案して、前帝を奪はんことを謀れりと。罪、誅を容れず。凡そ其の謀る所、當に悉く自首すべしと。良忠、輙ち答へて曰く、普天の下、王土に非ざるはなし。主を難より拔くを、誰か非分となさん。義に仗りて賊を討つに、何ぞ之を粗と謂ふと。辭氣奮激して、屈撓する所なし。仲時、議して、刑に寘かんと欲す。或、之を止めて謂らく、宜しく留めて以て黨與を引くべ

しと。乃ち吏に付して、之を室中に閉づ（太平記。）良忠、多力なりければ、夜、潛に戸を破りて逃れ去りぬ（尊卑分脈。）三年四月、赤松則村と、六波羅を攻めて利あらず、五月、又諸將と、攻めて之に克つ。其の部下、民の藏庫を發きて財物を掠奪せしかば、足利尊氏、二十餘人を捕へて、首を六條河原に梟し、榜に大署して曰く、大塔宮の候人殿法印良忠が部卒、盜に坐したれば死に處すと。良忠、之を銜み、護良親王と、倶に尊氏を誅せんことを謀る。後、帝、讒を信じて親王を幽し、其の親王に從へるもの三十餘人、皆之を殺す（太平記。按ずるに、本書に、良忠が死を載せず。蓋し同じく殺されしなり。）

僧祐覺、（祐、或は宥に作れり。）初め、法勝寺に居りて律を學び（太平記。）覺應坊と稱したりしが（今川家本・北條家本・西源院本・南部本太平記。）後醍醐帝の船上山に在すに當り、乃ち延暦寺に入りて、更に山徒となり、道場坊助注記と稱し、兵を集めて王に勤め、又新田義貞に從ひ、東のかた足利尊氏を征す。足利直義、箱根嶺に拒ぎしに、祐覺、侍童十人・僧兵三十餘人をして、盛に鎧を飾らしめ、侍童は、皆冑に花勝を戴き、衆に先ちて進ましむ。敵、射て八人を斃しゝに、僧兵、踵ぎて進みて奮擊せしかば、敵軍、披靡せり。官軍敗るゝに及び、車駕、延暦寺に幸す。僧英憲、先至り、圓宗院の僧定宗も、又五百餘人を以て來り衞り、徧く寺院・民屋を點じて、以て軍士を居く。祐覺、千餘兵を擁して、繼ぎて至り、山中を牒發す。是に於て、僧徒、大に集り、錢六萬貫・穀七千斛を輸しければ、祐親、分ちて以て配給す。軍、賴て大に安し。既にして、鎭守府大將軍源顯家、大衆を率ゐて、近江に至る。事聞えければ、祐覺に敕して、船七百

餘隻を發して之を迎へしむ。尋で僧徒一萬及び諸將と、分ちて足利尊氏を京師に討つ。僧徒、期に前ちて宇都宮公綱を神樂岡に攻む。祐覺、兵三百を以て、先登して埤に傅きけるに、定宗、五百人を率ゐ、繼ぎて至りて之を援へば、賊、力を竭して拒ぎ戰ひ、矢石、雨のごとくに下る。因幡堅者全村といふものあり、素より驍悍を以て稱せられたりしが、巨鏃箭を手にし、敵兵の城に上るを伺ひ、箭眼より投げて之を縱すに、甲を洞して斃るれば、敵軍、沮み懼る。僧徒、因て急に攻め、破りて之を走らす。時に、全村を呼びて手鑓因幡となせり。車駕、再び延暦寺に幸せしとき、祐覺、復僧徒を勵し、錢穀を率ゐて以て軍用を佐けたりしに、既に數月を經たれば、財資單竭したり。加之、足利高經・小笠原貞宗が兵、運道を梗ぎければ、軍中、大に窘めり。祐覺、乃ち五千人を率ゐて、貞宗を野路・篠原に擊ちしに、敗れて還りぬ。帝の還るに及び、駕に扈ひて京師に入りしが、足利尊氏、其の山徒の謀首たるを惡みて、之を斬れり太平記。

僧宗信、吉野修行となり、法印に敘せられ、吉水院に住す。後醍醐帝の花山院より出でゝ穴太に幸するや、從臣刑部大輔大江景繁を遣はし、宗信に諭告せしめて、蹕を吉野に駐めんとす。宗信、乃ち僧兵三百を發して奉迎し、行宮を造りて、焉に御せしむ。既にして、帝崩じければ、衆情沮敗して、皆守心なし。宗信、入りて告げて曰く、先帝、崩ずるに臨み、敕して、幼主を翼けて、逆賊を討たしめ給へり。遺命耳に在り、豈に遽に離散を懷ふべけんや。況や、宗信在り、諸公、爲に慮を動す

ことなかれ。方今、四方の官軍は、上野の如きは、新田義興あり、武藏に、新田義宗あり、越前に、脇屋義助・義治あり。其の餘、支族の郡國に據有せるもの、凡そ四百餘人。加之、筑紫に、菊池・松浦・草野・山鹿・土肥・赤星あり、四國に、土居・得能・江田・羽床あり、淡路に、阿間・志知あり、安藝に、有井あり、石見に、三角・成合あり、出雲・伯耆に、名和あり、備後に、櫻山あり、備前に、今木・大富・和田・兒島あり、播磨に、吉川あり、河內に、和田・楠・橋本・福塚あり、大和に、三輪西阿・眞木寶珠丸あり、紀伊に、湯淺・山本・井遠・加藤あり、遠江に、井伊介あり、美濃に、根尾あり、尾張に、熱田大宮司あり、越前に、小國・池・風間・禰津・大田あり、近江に、儀我・高山・野村・熊谷あり（近江以下は、天正本太平記に據る。）山徒に、南岸圓宗院あり。此皆忠義命石、安危を以て節を易へざるものなり。宜しく速に詔書を頒ち、勵すに興復を以てすべし。則ち誰か前功を廢てゝ、以て叛降を甘ぜんやと。適楠正行・和田正武、兵を率ゐて、來りて警備しければ、衆心、賴て以て大に安じたり（太平記。官軍の姓氏は、諸本異同あり。今、見行本に從ふ〇按ずるに、吉水院文書に、眞遍といふものあり、吉水院に住す。護良親王を助けて、吉野に據りたりしが、城陷るに及び、之に從ひて南奔し、亂平ぎて、還り住せりと。蓋し眞遍は、乃ち宗信が號なり。眞遍が後に、成遍及び尊壽丸あり。世關に云く、吉野の人、傳へて云ふ、吉水院・新熊野の兩執行、交其の務を領せしが、護良親王の吉野に在るや、專ら吉水院に睠みしかば、新熊野の巖菊丸、之を怒り、鎌倉の兵に屬して、郷導をなし、襲ひて城を陷れたり。後醍醐帝の吉野に御するや、吉水院を寵すること、益渥く、皇女を降嫁して、以て一子を誕めり、乃ち諱字を賜ひて尊壽丸と曰へりと。）

僧西阿、大和の三輪の人、延元二年、帝、吉野に御し、諸國に敕して、足利尊氏を討たしむ（太平記。）西阿、敕に應じて、關地城に據りて、兵を擧ぐ。尊氏、兵を遣はして、之を攻めしめたれども、克つ

こと能はざりき島津文書○按ずるに、闕地、一に闕住、或は闕地并に作れり。　帝崩ずるに及び、人心、危懼を懷きしに、西阿、節を守りて撓まず太平記。　興國二年、尊氏、又細川顯氏・佐佐木貞氏等を遣はして、來り攻めしめしに朽木文書・渡邊文書を參取す。　拒ぎ戰ひて利あらず、城を棄てゝ走り、兵を聚め還りて城に據る鶴岡社務記。　顯氏等、又來り圍みたれども、遂に之を拔くこと能はざりき渡邊文書。　後、子良圓と、楠正行に從ひ、高師直が兵を四條畷に拒ぎて克たず、父子、並に之に死せり太平記・細要記。　其の族、尚三輪に在り、王に勤めて節を易へずと云ふ太平記・祇園修行日記。

譯文大日本史卷の一百六十八終

譯文大日本史卷の一百六十九

列傳第九十六

楠正成　子 正行　和田正忠　族 正家　橋本正員　和田正遠　橋本正茂　和田賢秀　橋本正高　賢秀が弟 正朝　大家惟正　和田正武

楠正成、河内の人にして、左大臣橘諸兄が裔なり。世金剛山の西に居る（太平記・楠氏系圖。）父を正康と曰ふ（系圖〇按ずるに、今傳ふる所の系圖數本、互に異同謬誤あり。蓋し後人の作る所なり。然れども、他に據るべきなし。故に、姑く一本に從ふ。）其の妻、志貴山の毘舍門に禱りて、正成を生めり。故に、小字を多聞と曰ふ（太平記。）既に長じて、兵衞尉となる（梅松論・太平記〇按ずるに、左右未だ詳ならず。）元弘元年、帝、北條高時が兵を避けて、笠置寺に幸せしとき、四方、勤王のもの少ければ、帝、頗る之を憂へたりしに、適紫宸殿の前庭に一大樹ありて、南枝最も榮えたるが、樹下の南面に座を設けて、百官班列せるに、忽ち二丱角あり、來り跪き、座を指して泣きて、普天の下、聖體を容るゝ處なし、唯此の座は、以て座すべしと奏すと夢み、覺めて自ら占ふに、木の傍に南は、楠なり。意ふに、將に楠氏といふものありて、出でゝ、朕をして再び位を南面に正さしめんとするならんと。寺僧快元を召して（快元は、金勝院本太平記に據る。）之を問ひしに、對ふるに正成を以てせり。帝、謂へらく、夢みたる所は、殆ど是なりと。藤原藤房を遣はして、之を徵さしめしに、正成、卽ち行在に詣れり。帝、藤房をして命を傳へしめて曰く、卿、命に應じて卽ち至れるは、允に深く嘉するに足れり。今日の事、一に以て卿を

煩す。卿、其何の策ありてか、以て廟勝を決せんとする。詳に其の見る所を陳ぜよと。正成、對へて曰く、逆賊、暴虐にして、自ら禍譴を取れば、天討の加る所は、勝たざることなけん。但東兵は、勇にして謀なし。若し力を以て爭はゞ、卽ち武藏・相模の兵は、天下に敵なからんも、謀を以て之を屈せば、卽ち與し易からん。然れども、成敗は、兵家の常事なり、或は小衂に遇ふとも、願はくは聖慮を煩し給ふこと勿れ。臣が存することあらば、何ぞ濟らざるを患へ給はんと。辭し歸りて赤坂に城く。城は、方二町ばかり、三面は平地にして、守るもの僅に五百人、民儲を取りて以て兵食に充て太平記。行在に急あらば、則ち將に駕を此に迎へんとす増鏡。版築方に畢る太平記。賊將大佛貞直等、攻めて笠置を陷れ、勢に乘じて奄ひ至る保曆間記・元弘日記裏書・光明寺藏書殘編を參取す。兵亡慮三十萬。正成、先弟正季一に正氏に作れり。及び和田正遠を遣はし、兵三百を以て城側の山中に伏せしむ。賊、城の小なるを視て、之を易りて曰く、直に隻手を用て提げ去らんのみと、輒ち埤に薄りて急に攻むるに、城兵、亂射して雨のごとく注ぎ、千餘人を殺傷す。賊、驚き沮みて退き、甲を脫ぎ鞍を解き、下營の計をなす。正季等、之を瞰み、兵を分ちて二となし、鼓譟して進み、城兵、鋒を連ねて突出し、勢を合せて奮擊すれば、賊、狼狽して走り、器械鞍馬、委棄して路に載てり。尋で復來り攻め、圍むこと數重、正成、豫め機壁を爲り、其の四面爭ひ登るを俟ちて、索を斷ち、因て、連に巨木石を投げて、七百餘人を壓殺す。賊、更に盾を蒙りて競ひ進み、鐵搭もて埤を鉤け、殆ど壞らんとするを、城中乃ち

長柄杓を以て沸湯を沃ぎければ、賊皆傷爛せり。是より、退きて營柵を守り、持久して以て之を困めんことを計る。初め、正成、城を築くこと倉卒にして、儲糧も多からざれば、此に至りて、衆に謀りて曰く、我、數利ありしに、而も、賊勢の挫けざるは、內、資糧に乏しく、外、救援なければなり。天下に率先して、以て功業を建てんと欲するものは、死は固より顧みざる所なり。然りと雖も、事に臨みて懼れ、謀を好みて成すは、亦智士の尙ぶ所。我、今陽り死せば、賊、必ず引き歸らん。歸りて、復衆を聚めて、出で戰はゞ、我は逸して、彼は勞せん。勝を制するの道なりと。衆、皆之を然りとす。是の夜、會風雨晦冥にして、咫尺も辨ぜず。正成、一大坑を爲り、塡むるに死屍を以てし、薪を上に積み、一卒を留めて、戒めて曰く、我が行くこと遠きを候ひ、火を放ちて城を燒けと。乃ち衆と、三五、伴を分ち、潛に賊營を過ぎて行くに、賊、之を覺らざりしが、火起るに及び、爭ひて城に入り、坑中の焚屍を見て、以爲らく、正成、眞に死せりと、兵を引きて關東に旋る。正成、乃ち金剛山に匿る。北條仲時・北條時益、湯淺定佛を遣はして、赤坂を守らしむ。二年、車駕、隱岐に西狩し、所在の官軍皆解けぬ。夏、正成、兵五百を以て出でゝ赤坂を攻む。定佛、邑民を督して、夜、糧米を輸れるを、正成、諜して知り、邀へて之を奪ひ、更に戎具を包みて米嚢の如くし、卒三百をして、陽りて輸夫の爲し、城中に擔ぎ致さしめ、別に兵を出だして追擊の狀をなしゝに、城中、望み見て、以爲らく、輸夫、敵の爲に追はると、乃ち門を開きて之を納る。既に入れば、甲を披て譟叫す

るに、外兵も、之に應じ、關を折きて並び攻めければ、定佛、遂に降りぬ。正成、其の兵を幷せて、和泉・河内を徇へ、進みて渡邊橋に屯せしかば、京畿、大に震へり。仲時・時益、隅田通治・高橋宗康を遣はし、兵五千餘を將ゐて來り攻めしむ。正成、二千人を分ちて三となし、天王寺の側に伏せしめ、弱卒三百、橋を守るに、皆羸馬縋轡にして、戰ふに及び、輒ち走り、賊を誘ひて窮追せしむ。天王寺を過ぐる比ひ、伏兵並び起りしかば、賊、大に敗れて走り、爭ひて橋を渡るに、溺死するもの、算なし。月を逾えて、仲時・時益、又宇都宮公綱を遣はし、兵五百を以て來り攻めしむ。和田孫三郎、正成に謂て曰く、隅田・高橋が五千の兵は、我、已に之を破れり。此の新勝に乘じて、以て公綱を拉がんは、何の難きことか之あらん。請ふ、兵を出して逆へ擊たんと。正成曰く、兵は、和に在りて多に在らず。公綱は、坂東の驍將にして、從ふるに紀淸の兩黨を以てせり。且つ、彼、敗衄の餘を承けて、僑軍孤進するは、志、必死に在らん。我、能く之を拒ぐとも、亡ふ所も、亦多からん。天下の事、豈に今日に止らんや。宜しく士力を愛みて、以て後擧を圖るべし。我、今彼に一籌を輸して引き退き、數日にして、奇を出して之を詆かば、則ち坂東慓急の士も、氣索きて去らん。所謂小敵を見て怯れ、大敵を見て勇み、戰はずして人の兵を屈するものなりと、陣を棄てゝ卻く。居ること數日にして、卒三百及び民兵數千を遣はし、大に炬火を然し、山澤に星布せしむ。此の如きこと連夜、滋多くして滋逼る。公綱、兵を勒へて備を嚴にせしが、其の衆の日に盛なるを意ひ、終に潛に引き還

る。正成、復天王寺に入り、寺僧に請ひて、上宮太子の未來記を見る。其の文に曰く、人王九十五代に當り、天下一たび亂れて、主安ぜじ。此の時、東魚、來りて四海を呑み、日、西天に沒すること三百七十餘日、西鳥、來りて東魚を食ひ、海内一に歸せんと。正成、悦びて曰く、讖文の所謂人王九十五代は、卽ち今上なり。東魚四海を呑むとは、相模入道是なり。西鳥東魚を食ふとは、當に兵を起して關東を滅すものあるべきなり。日西天に沒すること三百七十餘日とは、上の隱岐に在すを指すなり。闕に歸りて正に反らんは、當に明年の春に在るべしと。依て、金裝刀を以て僧に與へ、益士卒を優厚し、暴掠を禁止せしかば、遐邇、望を歸し、兵勢、彌張れり（太平記）。尋で金剛山に還り、千劒破に城きて之に據り（増鏡・天正本太平記・保曆間記）。平野將監をして赤坂を守らしむ（太平記○神明鏡を按ずるに、正成、弟五郞を遣はして赤坂を守らしめたり。）

明年春、高時、復大に兵を發し、二階堂貞藤を遣はして、護良親王を吉野に圍ましめ、大佛高直をして千劒破を攻めしめ、阿曾時治をして赤坂を攻めしむ（保曆間記・神明鏡。元弘日記裏書を參取す○見行本太平記及び諸異本を按ずるに、金剛山及び赤坂を攻むるの諸將、互に異同あり。今、姑く本書に從ふ。）平野將監、拒守すること旬餘、城に暗渠あるを、賊の爲に泄らされ、時に、又久しく旱すれば、兵士、渴に困みけるが、賊、仍て火箭を以て樓櫓を焚きければ、將監、力盡きて降りしに、賊、六波羅に送りて、之を斬れり。會貞藤、吉野を陷れ、親王、南に走りければ、貞藤と時治との兵、悉く千劒破に集り、軍聲大に熾なり。城の東西は、谷に臨み、南北は、峯を蔽ひ、斗拔數十仭、周は一里ばかり。賊、其の衆を恃み、蟻附して急に攻むれば、城中、大に矢石を發して、之を拒

ぐに、賊の死傷、算なく、吏十二人をして之を注せしむるに、三日夜、書を絶たず。乃ち軍中に令して、擅に進むことを禁じ、營に安じて環守せしむ。城に泉五道あり、毎日、水五斛許を得れども、正成、其の乏きを患へ、大槽數百を作りて、水を貯へ、汨むるに黄土を以てして、其の性を養ひ、雨ふるごとに屋溜を槽に引きければ、水常に足ることを得たり。而して、賊、其の外に汲めるを疑ひ、名越越前守が兵三千をして東溪を守らしむ。正成、守者の稍怠るを伺ひ、黎明、兵を出し、撃ちて之を走らせ、其の旗幕を得て、翌日、之を城上に張り呼びて曰く、此、昨日、名越殿の遺れられし所なり、部下の人を煩さん。願はくは、來りて之を取れと。越前守、愧ぢ忿り、兵五千を率ゐて、柵を拔きて進み薄るを、城兵、巨木を下し、又櫓より連射しければ、賊、死傷して略盡き、懼れて敢へて攻めず、益持久の計をなす。正成、乃ち藁人數十を縛し、甲を被兵を持たしめて、夜、城外に置き、壯士五百、潛に其の下に蔽はれ、昧爽、皷譟して賊を誘ひ、其の來り撃つを伺ひ、徐に數箭を發し、逡巡して城に入るを、時方に昏霧なれば、賊衆、曉らずして、競ひて藁人に赴く。城上より乃ち連に巨石を下して、殺傷すること八百餘人。賊、飛橋を爲り、騰りて入らんと欲するに、城中、火炬を叢擲し、喞筒にて油を灌げば、橋、燒斷して、賊の崖谷に墜ち、焚死するもの數千人。會近郡の民兵、護良親王の令を奉じて、賊の糧道を截ちければ、賊兵、大に困み、逃亡相繼ぐ。仲時・時益、又宇都宮公綱を遣はして、高直を助けしむ。公綱、手下の兵千人を以て疾く攻むれども、拔く

こと能はず。會帝、伯耆に幸し、諸將、攻めて六波羅に克ちければ、賊、皆圍を解きて去れり。車駕、闕に還らんとするとき、正成、乃ち兵七千を率ゐて、兵庫に迎へ謁せしに、帝、親ら之を勞して曰く、大業の速に成れるは、皆卿が力なりと。正成、拜謝して曰く、陛下の威靈に頼らずんば、臣、曷ぞ重圍を出でゝ、復今日あることを得んと。詔して、前驅して京師に入らしむ。後、高直等、餘衆を擁して奈良に在り、京師を犯さんことを謀りけるに、正成、左近衞中將源定平と、討ちて之を降し、建武元年、僧憲法を飯盛山に討ちて之を平げたり太平記。功を以て檢非違使。左衞門尉を授けられ、河內守を兼ね太平記・建武二年記。左衞門尉河內金剛寺文書に據る。攝津・河內・和泉の守護となり攝津兵庫廣嚴寺雲牌・僧明極行狀○梅松論に、河內・和泉の守護となし、太平記に、攝津・河內とせり。河內大夫判官と稱す建武二年記・高野山金剛峰寺文書。尋で記錄所寄人となり、雜訴決斷所に直し、將士恩賞の事を預り議す建武二年記。二年、新田義貞が、東して足利尊氏を討つや、正成、諸將と留りて京師を衞る。延元元年、尊氏、闕を犯さんとするとき、正成、兵五千を以て宇治に禦ぎしに、尊氏が兵、大渡を攻めければ、官軍、敗績して、帝、延曆寺に幸す。正成、乃ち諸將と、行在を守り、新田義貞・結城宗廣・名和長年等と、尊氏を攻む。正成、火を出雲路に放ち、糺森より進みしが、豫め輕盾數百枚を設け、賊の馳突に遇へば、乃ち鐵勾もて相連ね、蔽ひて以て發射し、輒ち精騎を縱ちて之に乘ずるに、賊、披靡して卻く。是の日、諸軍、捷を獲、尊氏、西に走れり。會日暮れたるに、正成、義貞に謂て曰く、今日、賊を破りたれども、殺獲幾もなく、而して、尊氏が所在を知らず。此の少衆を以て、

京師に頓留せば、恐らくは、士卒、財を貪り、四出して收らざらん。豈に反襲の虞、前日の事の如きこと無きを得んや。且つ賊にして勝機に乘せば、後、恐らくは制し難からん。軍を旋して力を養ひ、一擧して之を數十里の外に驅るに若くはなしと。義貞、之に從ひて、引き還る。尊氏、復京師に入る。翌日、正成、僧數十人を戰場に遣はして、死屍を歷索し、佯り泣きて、昨、新田・北畠・楠氏等七將、戰歿せり、將に骸を求めて收め葬らんとすと曰はしめたるに、賊、聞きて以て信に然りとなし、乃ち屍首の義貞・正成に似たるものを取りて、之を梟す。是に於て、正成、諸將と軍を潜めて夜發し、別に卒を遣はして、炬を持ち、山に遵ひて西に行き、綿綿として相屬せしめたるに、賊軍、之を望みて、尊氏に告げて曰く、官軍、將領を失ひて、今、皆亡げ去ると。尊氏、兵を遣はして、諸道に要せしめ、餘衆は、復警備せず。詰旦、正成等、進みて京師に入り、火を放ちて掩ひ擊ちしに、賊軍、大に潰え、尊氏、竟に西に走り、器甲を遺棄して路に載てり。正成、遂に諸將と、追ひて豐島河原に至り、足利直義と戰ふ。正成、兵を引きて賊の後に出でしかば、直義、戰はずして退き、尊氏と、海に航して遁る。太平記。正成、還りて武者所に直す。建武二年記。夏、尊氏・直義、大兵を引きて、水陸並に東す。義貞、之を兵庫に拒ぐ。正成に詔して、之を援けしむ。正成、奏して曰く、賊、九州の軍を收めたれば、勢、必ず猖獗ならん。我が疲兵を以てせば、恐らくは之に當ること能はざらん。宜しく義貞を召し還し、車駕、蹕を山門に移し、賊を縱ちて京師に入らしめ給ふべし。而して、臣は河内に還

り、畿縣の兵を招聚し、河尻を塞ぎて糧運を絶ち、其の疲れ散ずるを待ち、然る後、前後齊しく進まば、一擧して殄すべきなり。義貞が計を揣るに、亦當に此に及ぶべし。但戰はずして退かば、物議に渉らん。故に、輒く歸らざるのみ。夫れ戰は、始之に或は負くと雖も、終之に利あらんことを欲す。請ふ、重思を加へ給へと。藤原清忠、以謂らく、宜しく速に正成を遣はし、都外に決戰せしむべしと。帝、其の言に從ふ。正成、卽ち五百騎を以て道に上り、櫻井驛に至り、賜ふ所の菊作刀を以て、子正行に與へ、戒むるに賊を滅し天下を匡さんことを以てして、河内に遣り歸し、遂に進みて湊川に陣し、以て尊氏が陸軍に當る。義貞は、和田碕に陣して、以て水軍を禦ぐ。尊氏が先鋒細川定禪、舟師を率ゐて紺邊に向へば、義貞、軍を拔きて赴き拒ぐ。而るに、尊氏が全軍、既に兵庫に登れり。正成、之を望み、正季に謂て曰く、我が軍、隔絶し、賊、前後に滿ちたれば、智計窮れりと。乃ち直義が陣に赴き、縱橫奮擊して、幾ど直義を獲んとす。尊氏、六千餘人を遣はして、軍後を斷たしむ。正成、回り戰ふこと數次、士卒殲盡し、躬に十一創を被りければ、退きて民屋に入り、正季に謂て曰く、今日、死を九泉に逐らんとす。吾子、何所に魂を託せんと欲すると。正季、笑ひて曰く、願はくは、七たび人間に生れて、以て賊徒を滅さんと。正成、怡然として、之と交刺して死す。族十三人或は云ふ、十六人と。殘兵六十餘人或は云ふ、五十餘人と。腹を割きて並に斃る太平記○僧明極行狀に、正成、軍敗れ、兄弟、共に廣嚴寺に入りて自殺すと。姑く附して、考に備ふ。帝、追悼して已まず、正三位、左近衞中將を贈る靈牌、僧明極行狀○梅松論に曰く、尊氏、筑紫に走る。是より、朝廷、恬然として虞なし。正成、上奏すらく、宜しく義貞を誅して、尊氏を招き之と和睦すべし。若し使

命を須ひば、臣、請ふ往かんと。衆、皆之を嗤ふ。正成、私に言ふ、朝廷の北條氏を滅すことを得たるは、實に尊氏が功なり。天下の將士、心を屬せざるはなし。故に、官軍勝つと雖も、應ずるもの、常に寡く、尊氏敗ると雖も、從ふもの、每に衆し。彼、必ず西國を懷柔し、期月にして復び至らんには、禦ぐべからずと。既にして、敕して、尊氏を拒がしむ。正成、攝津の尼崎に到らんとするとき、還り奏して曰く、曩、臣、私に金剛山に據りて、國中を義合し、以て功を濟すことを得たるは、此民心の王室に屬したればなり。今、臣、本國の守護を以て、敕を承けて兵を召す。而るに、臣が親戚と雖も、猶難ずる色あり。此民心の王室を離れたるなり。信ずるに足らざるなり。戰はゞ必ず敗れんと。按ずるに、梅松論は、足利氏が家臣の撰びたる所なり。故に、正成を援きて、以て尊氏が惡を蔽へり。今、併せ記して、以て其の誣妄を辨ず。

正季は、七郎と稱し、帶刀となり太平記。窪所及び武者所に直す建武二年記。初め、正成に從ひ王に勸めて、頗る功ありき太平記。 正成が子は、正行・正時・正儀。正儀は、自ら傳あり。

正行、父の死せし時、年甫て十一、父の遺誡を奉じ、追念して已まず、兒戲に、常に羣童を仆して、敵を斬るとなし、竹馬を走せて、以て尊氏を追ふとなせり太平記。 既に長じて、帶刀・檢非違使・左衛門尉となり、河內守を兼ぬ楠氏系圖・梶川系圖・太平記・觀心寺文書を參取す。 後醍醐帝の花山院を出でゝ內山に御するや、正行、和田次郎等と、來り赴く。帝の崩ずるに及び、入りて宿衞す。後村上帝の踐祚の初、屢兵を住吉の側に出し、以て敵軍と挑む太平記。 正平二年、兵を發して紀伊に赴き、隅田城を圍み、尋で河內に還りて、池尻の賊を討ち、更に進みて矢尾城を攻む和田文書。 足利尊氏、其の將細川顯氏を遣はし、兵三千を以て、來りて河內を攻めしめけるに、金剛山を距ること七里にして舍る。正行が將に矢尾城を攻めんとするを聞き、其の出づること遠きを候ひ、徑に金剛山下に至り、後を斷ちて之を鏖にせんと謀れるを、正行、探り聽き、兵七百を率ゐて、佯りて矢尾に向ふ爲して、火を所在に縱ち、潛に還りて、譽田林に蔽れて陣す。顯氏、煙を望みて、以爲らく、敵、果して矢尾を攻むと。乃ち馳せて譽田河原

に至り、軍を駐めて西に向ひしに、俄にして、正行、後より叫び呼びて突出せしかば、顯氏、大に敗れ、直に奔りて天王寺を保つ異本太平記。山名時氏、兵六千を以て、顯氏を援け、住吉に屯す。正行、先住吉を破らば、則ち天王寺の兵は、攻めずして自ら退くべきを料り、乃ち兵二千餘を分ちて五隊となし、火を民舍に放ちて進みしに、敵軍の塵揚るを望み、以謂らく、彼四處に陣して、而も、兵は、我に倍せり、宜しく隊を分つべからずと。復五隊を併せて一となし、大に戰ひ、時氏を瓜生野に破る。餘衆、隨ひて潰え、渡邊橋に至り、溺るゝもの算なく、時氏、創を被りて走る園太曆・太平記。尊氏、憂懼し、乃ち高師直及び弟師泰をして、兵六萬を發して、來り攻めしむ。正行、弟正時・和田賢秀等百四十餘人と、神水を歃りて、誓ふに共に死せんことを以てし神水を歃るは、天正本太平記に據る。行宮に詣りて、奏請すらく、曩者、先臣正成、微力を展べて强賊を束げ、以て宸憂を安じ奉りしに、幾もなくして、天下、復亂れ、逆徒、來り攻め、終に命を湊川に致せり。臣、時に年十一、遺言して河内に遣り還し、族黨を糾合して、其の朝敵を除滅し、宇内をして再び皇化に歸せしめんと欲したり。臣、年既に壯、常に有待の身を以て、遽に不測の疾に嬰らば、上は不忠の臣となり、下は不孝の子とならんことを恐る。方今、師直・師泰、將に來り犯さんとす。實に臣が報效の秋なり。若し彼が首を獲るに非ずんば、則ち臣が兄弟の首を彼に授けん。雌雄の決、此の一戰に在り。願はくは、一たび龍顏を拜して去ることを得んと、言畢りて泣下る。帝、親臨して、口づから敕して曰く、前日の二戰、每に克捷を得たり。汝が累世の

武功、殊に嘉尚すべし。聞く、賊、復兵を盡して來り犯すと。事勢、固より輕からず。然りと雖も、進むことを知りて進むは、時を失はざらんことを欲してなり。退くことを知りて退くは、全きを圖らんことを欲してなり。汝は、朕が爪牙なり、愼みて當に自愛すべしと。正行、頓首して出で、衆を率ゐて後醍醐帝の廟を拜し、告げて曰く、戰、如し利あらずば、敢て生きて還らじと。鐔を叩きて起つ（鐔を叩くは、異本太平記に據る。）同盟の姓氏を如意輪堂の壁に題し、歌を其の後に書して曰く、かへらじとかねて思へば梓弓（あづさゆみ毛利家本太平記に、梓弓引きかへさじと思ふよりに作れり。）なきかずに入る名をぞとゞむる。各髮を截りて、佛殿に納め、後に發す。帝、中納言藤原隆資をして之を援けしむ。明年正月、高師直、河內に入り、兵六萬を分ちて、伊駒山の南及び飯盛山・外山・四條畷の四處に陣せしめ、師直は、餘軍を將ゐて後に居る。隆資、兵三千を率ゐて、陽に飯盛山に向ふ爲して、以て敵軍を繫ぐ。正行が兵三千、四條畷より進む。飯盛山の敵、之を望み、兵を分ちて遮り撃ちしに、正行、先鋒を以て之を敗り、後軍は、四條畷の敵と戰ひ、殺傷相半す。飯盛山・伊駒山の敵兵、前後より奄ひ至れば、後軍、敗走するを、正行、顧みず、兵三百を以て、直に前みて奮擊し、大に師直が兵を敗りしが、兵を聚むるに、百餘人を亡ひ、馬も、皆數矢を被れり。衆、乃ち馬より下り、壟に據りて坐食し、食畢りて步して進み、接戰益勵み、遂に師直が陣に迫りければ、上山高元、僞りて師直と稱し、陣を冒して戰死せるに、其の甲、連環を鏁めたり。卽ち高氏が家紋なれば、正行、大に喜び、首を空中に擲ち、手に承くること一再、既にして、其

の僞なることを知り、乃ち首を地に投げ、蹴且つ罵りて曰く、汝は、上山高元か、汝も、亦無雙の朝敵なり、勇は則ち賞すべしと。乃ち衣袖を斷ち、首を裹みて壟上に置く。此の日、巳より申に至るまで、戰ふこと凡そ三十餘合、殺傷數百千人、我が兵、死亡して略盡きたり。乃ち餘兵五十餘人と、盾を負ひて佯り走り、以て師直を誘ふ。敵、之を覺り、支兵三百を遣はして之を追はしむ。正行、返り戰ひて、五十餘級を斬り、遂に前みて復師直が軍に迫る。而るに、正行・正時、體、數箭に中り、兵、皆重創にして用ふべからず。正行、乃ち呼びて曰く、事畢んぬ。賊の爲に獲らるゝことなかれと。正時と交刺して斃る。時に年二十三太平記諸本に、二十五となせり。今、毛利家本太平記・園太暦・細細要記に據り、定めて二十三となす。從兵、皆自殺す。其の他宗族紀六郎左衞門〇或は和田橘六左衞門に作れり。及び二子、野田四郎及び二子、三輪西阿及び子、關地良圓・金岸〇或は金庭、又禁峯に作れり。兄弟・畠山與三・畠山六郎・河邊石掬丸〇掬、或は橘に作れり。阿間了願・譽田某等二十三人、從兵凡そ百四十三人〇一に五百に作り、或は三百に作れり。悉く戰歿す。瓜生野の戰に、正行、敵の溺卒五百人を援け、衣藥を給して視養すること數日、因て、鎧馬を授け、禮して之を遣りしに、敵、或は恩に感じて來り降りたりしが、四條畷に戰ふに及び、從ひて死するもの頗る多かりき太平記。正行、嘗て吉野に朝するとき、路に高師直が宮女辨内侍を誘出し、卒を遣はして之を迎ふるに遭ひしに、内侍、輿中に在りて、悲み泣きけるを、正行、悉く其の卒を斬り、送り還して以聞せしかば、帝、詔して、即ち内侍を賜へり。正行、辭するに歌を以てして曰く、とても世にながらふべくもあらぬ身の、かりの契

をいかでむすばんと。是に至りて、竟に戰死せり吉野拾遺。

正家、藏人となり、左近衛將監に任ぜらる今川記・太平記・常陸藥王院文書。延元元年、正成に代り、兵を將ゐて常陸に赴き常陸藥王院文書・常陸清音寺文書。瓜連の地に城きて據りしが、賊兵、來り攻めしを、正家、逆へ擊ちて之を破り、賊將佐竹義冬及び後藤基明を斬りたれば、聲勢大に振ひ、入野七郎次郎等、來り屬せり常陸藥王院文書・常陸清音寺文書・桐原系圖を參取す。明年、鎭守府將軍源顯家に從ひて西上す今川記。後、正行と倶に高師直を四條畷に拒ぎ、克たずして之に死す太平記。

和田正遠、五郎と稱す太平記。本書或は正隆に作れり。今、建武二年記に據り、正遠となす。和泉の人天野金剛寺文書。正成が族なり太平記・建武二年記。元弘の初、正成に從ひて兵を起し、軍功多きに居る太平記。延元中、武者所に直し建武二年記。後、湊川に戰死す太平記。

和田賢秀〇賢、一に源に作れり。幼にして薙髮し、新發意と稱す。正平中、正行に從ひて、細川顯氏等と住吉に戰ふ。賢秀、力戰して、手づから數十人を斬りしに、敵軍、敗走しければ、追ひて山名兼義を斬れり。高師直が來り攻むるに及び、賢秀、弟正朝等と、正行に從ひ、吉野の行宮に詣りて廷辭し、同志百四十餘人と、倶に死を誓ひて進み、大に四條畷に戰ふ。賢秀、善く眉尖刀を用ひ、當る所前なし。既にして、正行等、自殺し、從士、皆盡きたり。賢秀、獨敵兵に混じて、師直を狙ひ、相距ること數步なりしに、正行が部下湯淺太郎左衛門、賊に降りて師直が軍に在りけるが、賢秀を視て、後より其の

足を斫りて之を踏し、就きて其の首を斬る。賢秀、怒りて湯淺を視るに、目光炬の如く、死すれども、獨瞑せざりしが、湯淺、疾を得て、俯仰、賢秀が眼を張りて己を嗔るを視。七日を間て、死せり太平記。

弟は、正朝島津文書・太平記。

正朝異本太平記に、或は正高・高家・時宗・宗秀・行忠に作れり。今、見行本太平記に從ふ。兵衛尉となり左右未だ詳ならず。新兵衛と稱す島津文書・太平記。兄賢秀と、正行に從ひ、高師直を四條畷に討ちて、大に之を敗る。鼻田〇一に畠田に作れり。職俊名は、金勝院本太平記に據る。師直が旗幟を望み視て、之を追はんと欲す。正朝曰く、彼は騎して、我は歩すれば、追ふとも及ぶべからず。我、如し陽り走らば、彼、必ず來り追はん。來りて、卽ち返り戰はゞ、則ち師直を獲べしと。乃ち殘兵五十餘人と、盾を負ひて退く。高師冬、兵三百を以て後を躡みしに、正朝、返り戰ひ、又之を破る。旣にして、從兵、悉く殁し、正行等も、亦皆死せり。正朝、還りて其の狀を奏せんと欲し、南に向ひて單行きしに、阿保忠實、疾く呼びて曰く、子が族は、皆死せり。子、何ぞ獨走るに忍びんやと。正朝、刀を揮ひて之に赴くに、忠實、馬を廻して卻走し、正朝去れば則ち、復之を追ふ、此の如くすること數次、會敵兵馳せ至りて正朝を射る。正朝、七矢を被り、遂に忠實が爲に殺されたり太平記。

和田正武、和泉守たり。後醍醐帝の崩ずるに及び、正行と倶に入りて宿衞す。正平十五年、足利義詮が兵、天野の行宮を犯す。正武、正儀と、赤坂城に據りて之を拒ぎしに、敵、來り圍むこと數重、

正儀、城を棄て、退きて金剛山を保たんと欲す。正武、肯かずして曰く、勝敗は戰の常なり。當に戰ふべくして退くは、勇士はなさず、我、請ふ、兵を率ゐて之を試みん。克たずんば則ち退かんも、亦未だ晩からざるなりと、乃ち夜に乘じて敵營を襲ひて克たず、兵を斂めて退く。敵卒二人、混じて城中に入る。正武、還りて衆をして軍號を唱へ、以て坐作せしめしに、敵卒、應ぜざれば、乃ち執へて之を殺し、夜、正儀と倶に走りて金剛山に入り、又從ひて佐佐木秀詮等を攻めて、之を斬る。十七年、又正儀と、攝津守護代箕浦俊定を擊ちて、之を走らせ、尋で石塔賴房及び正儀と、赤松光範を攻め、進みて湊川に至り、兵庫の民家を燒く。光範、多部田城に據りて固く守る。乃ち兵を引きて還る。太平記。正儀、後、出でゝ足利義滿に降りしかば、正武、宗族を率ゐて、屢之を攻む花營三代記。敵の天野の行宮に迫るに及び、正武、前内大臣藤原隆俊と、之を拒ぎしに朽木文書。官軍、遂に利あらず、帝、吉野に還幸す鳩嶺雜事記・花營三代記。正武、終る所を知らず。

和田正忠、五郎と稱す北條家本太平記。正平七年、帝、親ら軍を御す。正忠、楠正儀と、先鋒となり、細川顯氏を京師に攻めて、之を破り、正忠が部卒、細川賴春を斬る。足利義詮、近江に走り、車駕、進みて男山に次る。義詮、尋で大兵を以て行在を犯さんとするを、正儀・正忠に敕して、逆へ拒がしむ。時に、正儀は、年二十三、正忠は、甫て十六、年齒尙弱きを以て、人、皆之を危めり。正忠、入りて奏して曰く、元弘以來、臣が一門、殆ど此の賊の爲に殲されたり。臣、今日、國の爲に賊を討ち、父

兄の爲に讐を報いんとす。苟も賊の一將を斬らずんば、則ち復還り謁せじと。正儀と、兵三千を將ゐて、荒阪山を拒ぎ守る。敵の驍將土岐康貞、刀を揮ひて進みしが、正忠、與に鬪ひて之を斬り、行在に詣りて、以聞せしに、帝、大に褒奬せり。尋で詔を奉じて、正儀と河内に還り、再擧を圖りしが、會病みて暴に卒したり太平記。

橋本正員〇員は、一に貞に作れり。八郎と稱し太平記。和泉の人、楠正成が族なり和田系圖裏書文書・花營三代記。佐美正安は、河内守たり。神宮寺正師は、太郎兵衛と稱し太平記。本書に、佐美を宇佐美に作れり。今、和田系圖裏書文書・及び天正本・金勝院本の太平記に據る。亦皆正成が族なり。湊川の役に、各其の徒を率ゐて之に赴き和田系圖裏書文書。戰敗るゝに及び、三士、並に之に死せり太平記。

橋本正茂、九郎と稱し、左衛門尉たり。楠正成が戰歿するや、攝泉の際、賊兵、大に起りて、畠山國淸、大冢惟正を八木城に圍む。時に、正茂、中院右少將と〇姓氏闕けたり。天王寺に陣せり。乃ち倶に兵を率ゐて、赴き援けゝるに、國淸、敗走したり和田系圖裏書文書。延元三年、鎭守府大將軍源顯家、出でゝ和泉に陣し、弟顯信をして男山に據らしむ元弘日記裏書・太平記。正茂、左兵衛尉和田正興と、兵を擧げて之に應じ、丹下城を圍み、之を攻むること數月、進みて高安壘を燒く。既にして、顯家、戰歿しければ、正茂等、軍を旋して男山を救はんとするに、敵兵、路を遮りければ、正茂、轉戰して進み、未だ至らざるに、男山、守を失へり。正茂、兵を廻して、松原・野田等の敵營を攻めて之を破る和田系圖裏書文書。後醍醐帝

崩じて、人心危懼せしに、正茂、其の宗族と、正行を輔けて王に勤めたり（太平記）。正平の初、薙髪せしが（觀心寺文書）。其の終る所を知らず。

橋本正高、正平中、檢非違使となり、新判官と稱す（觀心寺文書・太平記。天野金剛寺文書に據る）。正高は、畠山國淸、大兵を發して西上し、將に行在を犯さんとするとき、楠正儀・和田正武、赤坂城を修めて之に據り、正高等をして平石城を築き、五百餘兵を以て之を守らしめ、其の餘の將士、各近里の壘壁を守る。既にして、國淸、兵を分ちて來り攻めしに、諸砦並に陷りしかば、正高、正儀等と、退きて金剛山を保てり。十六年、正儀に從ひ、佐佐木秀詮が弟氏詮を攝津に攻めて、之を破り、又從ひて攻めて京師を復し、何もなくして、京を棄てゝ南に歸り（太平記）。尋で民部大輔となれり。正儀が出でゝ降るや、正高、和田正武等と、河内・和泉の事を攝す（金剛寺文書・觀心寺文書・二見文書）。文中中、官軍、屢利を失ひければ、帝、遂に天野を避けて、吉野に幸せしに（鳩嶺雜事記・花營三代記・後深心院關白記）。同族宮内大輔正督等、叛きて敵に降りたれども（花營三代記）。正高、屈せざりき。天授四年、兵を紀伊に起し、細川業秀を攻めて、之を敗らんとするに、業秀、城に據りて固く守る。是に於て、足利義滿、大兵を遣はして業秀を救ふ。正高、逆へ戰ひて利なく、乃ち兵を引きて去りしが（花營三代記・歸岡家始末）。敵の軍を班すに及び、又兵を聚めて業秀を攻めしに、業秀、淡路に逃れたり。正高、和泉に歸りて、土丸城に據り、子姪をして近里の壘壁を分ち守らしむ。五年、敵將山名義理・山名氏淸等、來りて土丸城を圍みしを、防ぎ戰ひて利を失ひ、姪某、之に死し、遂に

城を捐てゝ逃れたり。明年、復氏清と、和泉に戰ひ、克たずして之に死せり。宗族三人及び上神・下村・毛穴・礒部・櫻井の諸士、盡く鬪ひ死せり花營三代記。

大冢惟正、楠氏の族なり。掃部助に任ぜられ、和泉守護代となる。正成に從ひて、湊川の役に赴き、戰敗るゝに及びて、引き還る。賊將畠山國淸、大兵を發して戰を挑みければ、惟正、八木法達等と、之を拒ぎたれども、兵寡くして敵せず、退きて八木城を保つ。國淸、進み攻め、接戰すること累日。既にして、中院右少將及び橋本正茂等、來り援け、內外夾み擊ちて、大に之を敗りしに、國淸、逃れ去れり。明年、法達等と、兵を率ゐて河內に至り、寨を古市に築きて據りしに、丹下西念、來り攻めければ、出でゝ擊ちて之を卻けたり。尋で細川賴氏・細川直俊も、亦來り攻むれば、之を野中寺の傍に逆へ擊ちしに、賊軍、敗れ走りけるを、惟正、追ひて藤井寺の西に至り、血戰すること數刻、遂に細川直俊を斬り、兵を引きて和泉に還り、卷尾寺に據りて壘となし、兵を率ゐて屢々宮里城を攻め、更に兵を遣はして賊徒の家を火けり和田系圖裏書文書。賴氏・直俊は、尊卑分脈に據る。後、正行に從ひ、高野直が兵を拒ぎて、重創を被り、馬斃れて又戰ふべからず。會々逸馬ありしかば、騎りて逃るゝこと數里、宗族の盡く死せるを聞き、馬を廻して敵に接し、遂に戰死せり太平記。

譯文大日本史卷の一百六十九終

譯文大日本史卷の一百七十

列傳第九十七

名和長年　從子　長重
兒島高德
土居通治　得與通言

名和長年、姓は源、初名は長高、又太郎と稱し、伯耆の名和の人なり。村上の皇子具平親王の裔なるを以て、又村上氏と稱す。父を行高と曰ふ。名和家譜。曾祖行秋は、承久の役に、王に勤めて、賊を宇治に禦ぎたり。伯耆卷・船上錄を參取す。長年、名和の地頭たり。人となり勇健にして、射を善くし、資産饒贍、宗族彊盛にして、國人の爲に畏服せられたり。元弘三年、帝の隱岐に在すや、衞士の忠款を効すもの多し。帝、因て問ふ、近國に誰か大事を託すべきと。皆對ふるに長年を以てす。長年が弟行氏も、亦衞中に在り。帝、乃ち召し見て、還りて長年を諭して奉迎せしむ。行氏、風に値ひて發すること能はず。而るに、帝、先已に左近衞少將源忠顯と、海に航して伯耆に至り、成田小三郎を遣はし、長年が家に造り梅松論に、忠顯を遣はすに作れり。旨を傳へしめて曰く、朕、隱岐より至り、將に卿に倚賴せんとす。卿、若し詔を奉せずんば、速に鎌倉に報ぜよと。長年、涕を流して曰く、天子、託するに大事を以てし給ふ、何

ぞ敢て之を辭せん。臣、必ず死を以て報いんと。乃ち子弟を聚めて之を告げしに、子弟、皆奮ひて曰く、吾が輩の勇は、鄰國の知る所なり。賊、縱鐵盾を蒙りて來り攻むとも、吾、能く射て之を洞さん。數日の間、吾が族、悉く聚らば、賊、縱天下を舉りて來り攻むとも、吾、何ぞ畏れんと。伯耆卷○太平記に曰く、帝、使を遣はして長年が家に造らしめしに、長年、適族人を聚めて宴飲したりしが、沈思して未だ對へざりしに、弟長重、進みて曰く、士の重ずる所は名なり。今、萬乘の尊を以て、忝く我に委託し給ふ。我が輩、尸を戰場に横へ、聲を後昆に播かんのみ。度るに追兵當に至るべし。宜しく先駕を奉じて船上山に入るべしと。衆皆奮ひて從へりと。未だ孰か是なるを知らず。長年、乃ち衆を率ゐて奉迎し伯耆卷・梅松論・南都本・天正本太平記○見行本太平記に、長重に作れり。帝を扶けて馬に上せ、船上山に赴かんとす。帝、疲るゝこと甚しければ、明日を以て船上に幸せんと欲せしに、長年、進みて曰く、此の地、賊境に密邇せり。今速に進まずんば、則ち臣等、將に賊騎の爲に蹴蹈せられんとす。陛下も、亦自ら奮ひ給はずんば、何を以てか海内を蕩平し給はんと。帝、乃ち進みて山麓に至る。衆、木を縛して御輿を爲り、西坂より登るに、俄にして、衆あり後より至る。帝、驚きて以爲らく賊ならんと。乃ち長年が弟僧源盛及び大山寺の僧徒なりけり。遂に山上の佛寺に御す伯耆卷。長年、邑民を募るに、能く我が倉穀を船上に運ばんものには、人ごとに錢五百を給せんと。卽日、五千餘石を致す。乃ち其の家を火き、百五十人を以て船上を守り、木を伐りて寨となし、屋材を撤して楯に代ふ。弟氏高、松煙を以て布を薫じ、近國將士の旗號を畫き、以て疑兵を作る氏高は、伯耆卷に據る○一に族人國高に作れり。翌日、佐佐木淸高、佐佐木昌綱と、兵三千を以て來り攻めしが、旌旗を望み見て、敢て進まず。長年、兵寡きを以て、皆樹陰に伏せしめ、數射手を出して矢を發たしめ、以て日の暮

るゝを待ちしに、命中せざるはなく、中れば必ず甲を洞す。昌綱、矢に中りて死し、佐渡前司〇姓名闕けたり。山後に陣せしが、兵八百を以て來り降る。淸高、之を知らず、衆を麾きて競ひ進む。長年、四人を射殺す。日昏れて雷雨驟に至るに遇ひ、衆、之に乘じて突擊せしに、賊、崩潰して、死傷、谷を塡め、淸高、僅に身を以て免れたり。是に於て、近國の將士數萬、風を望みて來り集りければ、遂に源忠顯及び長年が子義高を遣はして、京師を收復せしめたり太平記・伯耆卷を參取す。帝、長年を召して其の祖先を問ふ。長年、對へて曰く、臣が祖先は、昔、京師に在りしとき、會 山僧、神輿を奉じて京師に入りしが、臣が祖、射て甲士二人を殺しゝに、僧徒逃れ去りしかば、天子、詔して之を褒奬し給へり。其の後、承久の役に王に勤めしかば、此に繇りて邑を失へりと。帝、歎じて曰く、累世の忠義、偉なりと謂ふべし。顧ふに、長くして高きものは危しと。乃ち今名を賜ひ、從四位下に敍し、左衞門尉に任じ、伯耆守を兼ねしむ。帝、長年に謂て曰く、朕、隱岐を出づるに、舟なくば何を以てか海を濟らん、卿なくば何を以てか賊を破らん。而して、地も又船上と名けたり。卿、其舟を以て徽號となせと。乃ち親ら帆舟を畫きて之を賜ひ伯耆卷。又文及び和歌を製し、具に風濤漂泊の艱を述べ、以て長年が功を稱して曰く、朕、將に卿が忠を萬世に垂示せんとす。子孫、正直にして以て國に報いんことを忘ること勿れと後醍醐帝の長年に賜ひし宸翰。帝、京師の捷問を得、卽ち闕に歸らんと欲し、之を羣臣に詢ふ。勘解由次官藤原光守曰く、六波羅敗れたりと雖も、鎌倉未だ墚らず、賊勢、猶熾なり。世に言ふ、東八州は、

名和長年

天下に敵すべく、一鎌倉は、東八州に敵すべしと。是を以て、承久の役に、伊賀判官を誅するは、力を爲すこと大に易く、鎌倉の兵と遭ふに及べば、輙ち敗折せり。今、我が得る所は、裁に什が一二なり。宜しく蹕を此に駐め、以て東國の變を觀るべしと（太平記）。長年も、亦之を止む（伯耆卷）。帝、親ら之を筮して、師の上六に遇ふ。乃ち意を決して行を治め（太平記）。長年をして劍を帶びて侍衞せしめたり（太平記・伯耆卷）。建武元年、功を以て因幡・伯耆の守護となり（太平記）。尋で記錄所寄人となり、雜訴決斷所に直し、將士恩賞の事に預る（建武二年記）。新田義貞が東征するや、長年、楠正成等と、留りて京師を衞る。延元元年、足利尊氏、京師を犯す。長年、二千人を以て勢多橋を扼せしが、諸軍敗れ、車駕、延曆寺に幸すと聞き、乃ち兵三百を以て、京師に還る。賊、帆州の徽號を認めて遮り擊つを、長年、轉戰すること十七合、死者、半に過ぐ。遂に禁門に造り、宮闕に人なきを見て、回顧涕泣し、遂に行りて行在に詣り、諸將と力を戮せ、尊氏を擊ちて之を走らせ、駕を護りて旋る。尊氏再び至るに及び、又駕に延曆寺に從ふ。尊氏が兵、東坂を犯すや、長年、脇屋義助等と、擊ちて之を卻け、又新田義貞と、尊氏を京師に攻む。白鳥を過ぐる比ひ、路人、相語りて曰く、三木一草、僅に一木を存すと。長年、之を聞きて謂らく、輿論、我が死の晩きを嘲るなり。戰、儻し利あらずば、今日死なんと。蓋し結城・伯耆・楠・千種は、當時の功臣にして、並に恩眷を承けたり。故に、世に稱して三木一草となせりと云ふ（城、者は、木と訓讀相近く、種は草と相通ず。）。戰敗るゝに及び、諸將、引き

○按ずるに、西源院本に云く、長年、宮闕の賊の爲に汚されんことを恐れ、火を放ちて去れりと。誤なり。

還る。長年、後街の門を閉ぢ、以て走路を絶ち、從弟信貞等及び兵二百人と、力闘して死せり太平記。從弟信貞は、伯耆卷に據る。　三子、義高・基長・高光。義高は、初め、北條高時が軍に從ひ、往きて千劒破城を攻めしが、長年が義を擧ぐるに及び、報を得て拔け歸りしを、帝、召し見て大に悅ぶ。父と駕に從ひて京師に赴き、正五位上に敍せられ、檢非違使となり太平記。　尋いで武者所に直す建武二年記。　後、從弟義重と源顯家に從ひ、堺浦に戰死す。年三十七。基長は、孫三郎と稱す。長年が帝を迎へて船上に赴くや、途に基長に謂て曰く、汝、我が爲に家に還り、家事を處分せよと。基長曰く、賊兵、將に至らんとするに、兒、奈何ぞ左右を離れん。義に仗り節に殉するは、是兒が願ふ所、家事は之を家衆に委ねよと。長年曰く、否、吾、賊徒をして我が家を蹂躪せしむるを愧づ。汝、往け、家衆は能はずと。基長、乃ち還りて其の家を火き、母及び家人を以て船上に至る。淸高が來り攻むるに及び、基長、衆を率ゐて奮戰し、之を走らせ、衆、追擊せんとす。基長、呼びて曰く、彼、尋で來り降らん。何ぞ窮追するを須ひんと。衆、乃ち止みしに、降るもの、果して多かりき。而して、鹽冶高貞、未だ至らず。長年、基長をして之を擊たしむ。高貞、之を聞き、懼れて來り降る伯耆卷。　基長、後僧となり、高野山に居る名和系圖。　高光、幼名は乙童丸、船上の戰に、高光、年十四にして、衆に先ちて奮戰し、敵を殺すこと頗る多し。帝、引見して大に悅び、御する所の黃楊櫛を賜ひ、以て賞を行ふの信となす伯耆卷。　後、正六位上に敍せられ、父と駕に延暦寺に從ひて戰歿せり伯耆卷・名和系圖○太平記に云く、長年が第二子伯耆權守長秋・第三子修理亮と、懷良親王に西海に從ふと。而して、系圖に載せず。今、系圖を按ずるに、長年が第

二子は、則ち基長。而して、基長が子を顯長と曰ふ。顯・秋、訓讀相通ず。疑ふらくは、太平記に、其の名を顚倒して、誤りて長年が子となせるならん。 義高が子顯興は、實は基長が生める所、從四位下に敍せられ、檢非違使・彈正大弼・伯耆守となる 從四位下は、系圖に據る。 正平十三年、族人を率ゐて肥後に往き、征西將軍懷良親王に從ひて王に勤め、肥後の八代城に居る 名和家譜。正平十三年は、菊池武朝申狀に據る○本書に、建武二年に係けたるは、誤なり。名和氏の族の西海に在るもの、始て太平記正平十四年に見えたり。略武朝申狀と合へり。 長年が從子は、長重。

長重、太郎左衞門と稱す ○太平記に、小太郎左衞門長重を載せて、長年が弟となし、而して、家譜に載せず。長重は、即ち從子なり。太平記に、又太郎左衞門長生あり。而して、其の事は、伯耆卷に載する所の長重が事と合へり。即ち長生・長重、蓋し一人にして、弟に作れるは、傳聞の謬ならん。 長年に從ひて義を擧げ、京師に戰ふ。正平七年、足利義詮が男山の行營を犯すや、長重、族人長氏と、從ひて營中に在りしが、敵、來り薄り、長氏、戰死す。已にして、車駕、圍を衝きて賀名生に還るに、事急なれば、主者、神鏡の櫃を田中に委てゝ去れり。長重、乃ち馬より下りて甲を脫ぎ、櫃を負ひて走りけるに、敵、追射すること雨の如し。長重、僅に免れて還る。櫃の板、脆薄なるに、矢の中れるもの十餘なれども、遂に洞すこと能はざりければ、人、以て異となせり 太平記・伯耆卷・名和系圖を參取す。 是の歲、長年が族人、敵と伯耆に戰ひ、三月より四月に至る。名和長信・名和五郎及び弟興村・名和行貞、皆戰死す 名和系圖。

兒島高德、備後三郎と稱し、備前の人なり。姓は三宅、父を範長と曰ひ、和田備後守と稱す 太平記。 高德、夙に好みて書を讀む 天正本太平記。 後醍醐帝の笠置に在すに方り、兵を聚めて王に勤めんことを謀る 太平記。 帝、賜ふに錦旗を以てす 天正本太平記。 既にして、行在、守を失ひ、車駕、西に遷る。高德、乃ち族

を聚めて謂て曰く、志士仁人は、身を殺して以て仁を成せることあり。我、駕を途に奪ひ、奉じて以て義を擧げんと欲す。儻し事濟らずして死すとも、亦以て名を耀かすに足らんと。衆、奮ひて從ひ、倶に舟坂山に上りて之を候ひしに、護送の兵、轉じて山陰道に出づと聞き、乃ち復詭道より美作の杉坂に至れば、則ち、車駕、既に過ぎたること遠し。衆、是に於て、散じ去れり。高德、帝に見えて其の衷を道はんことを冀ひ、獨羸服して後を踵めども、數日、間を得ず。乃ち夜、御館に入りて櫻樹を斫り〇天正本・金勝院本に、柳に作れり。白くして之に書して曰く、天莫レ空ニ勾踐一、時非レ無ニ范蠡一と。衛士に字を識るものなく、之を帝に白しゝに、帝も、亦何人の所爲なることを知らず。然れども、心忻然として竊に自ら喜べり。帝の船上に在すや、高德、範長と其の族を率ゐて詣り、遂に左近衛中將源忠顯に屬して、六波羅を攻めしに、官軍、敗績したれば、忠顯、走りて峯堂に歸る。高德及び村上行村村上行村は、伯耆巻に據る。力戰すること愈勵む。忠顯、人を馳せて召し還し、高德に謂て曰く、敗卒、疲るゝこと劇しくして、再び戰ひ難し。且つ吾が營、賊を距ること密邇せり、恐らくは、不虞を致さん。今、營を移して少しく退き、以て後擧を圖らんと欲するは何如と。高德、對へて曰く、勝敗は運に在り、小衄何ぞ患へん。但進むべくして進まず、退くべからずして退く、此を將帥の過となす。赤松圓心は、僅に千餘人を以て山崎に屯し、三たび進みて三たび敗るゝも、猶能く固く屯營を守りて、一歩も退かざりき。而るに今、我が殘兵は、賊に比すれば尙多く、軍の據る所、山を後にし水を前にし、守禦の勝

を得たり。奈何ぞ之を棄てん。但、賊、我が疲に乘じて來り襲はんも、未だ知るべからず。我、請ふ、往きて七條橋を扼せん。公も、亦兵を出して之に備へよと。遂に三百人を率ゐて橋西に屯す。夜半、高德、峯堂の炬火漸く少きを望み見て、意へらく、忠顯、陣を棄てゝ、遁れしならんと。將に往きて之を檢せんとし、道に荻野朝忠に遇ふ。朝忠曰く、元帥、既に遁れたり、我も、亦將に丹波に赴かんとす。請ふ、子も與に倶にせよと。高德曰く、我、此の懦將に從ひて事を作しゝは、誤れり。子、先往け、我は、當に本營を巡視し、追ひて以て相及ぶべしと。是に於て、兵を山下に留め、獨峯堂に登れば、則ち錦旗・器械、委棄して狼藉たり。高德、大に罵りて曰く、何ぞ若き人をして、坑塹に墮ちて死せしめざると。乃ち錦旗を收め、往きて朝忠と高山寺城を守る。足利尊氏、兵を篠村に擧ぐるに及び、近郡の將士、爭ひ附く。高德、其の下に屬するを惡み、特に朝忠及び安達祐秀・和田・位田・本莊・平莊氏等と、轉じて若狹より入り、諸將と六波羅を攻めて之に克ち、還備前に歸る。建武二年、飽浦信胤等、福山城に據り、以て尊氏に應ず。高德、淺山條就と、之を攻めて幾ど克たんとせしが、軍中に叛くものあるに遭ひて、戰ひ敗れ、還りて三石城に據る。官兵、稍集りしかば、出でゝ和氣驛に戰ふ。松田盛朝、陣に就きて敵に降る。高德、敗走して熊山城に入る。卽夜、又叛くものあり、敵を導きて城に入れしかば、高德、宗族と僅に免れ、事を以て上報し、遂に山中に匿る。延元元年、新田義貞、弟脇屋義助を遣はして、舟坂を攻めしむれども、久しくして下らず。高德之を聞き、人を遣

はして義貞に告げしめて曰く、舟坂は、險固にして下し易からず。我、當に四月十八日を以て、兵を熊山に揚ぐべし、敵、必ず衆を分ちて來り攻めん。將軍、乃ち軍を分ちて二となし、一は攻狀をなして以て敵を綴ぎ、一は三石山南を道りて、其の不意に出で、前後夾擊せんに、我、卽ち兵を率ゐて相會せば、則ち舟坂擧ぐべし。舟坂擧らば、則ち西國何ぞ附かざるを患へんと。義貞、大に悅び、約するに兵を進めんことを以てす。期に至りて、高德、夜、其の宅を火き、二百餘人を以て、天明、熊山に上りしに、敵、果して三千人を出して來り攻む。山に七道あり、高德、衆を分ちて之を禦ぎ、力戰して、日を竟ふ。夜に逮びて、敵、嶺を繞りて奄ひ至る。高德、十餘騎を以て之に當り、重く傷きて馬より墮ちしに、二敵卒あり、馳せ來りて之を斫らんとするを、高德が從子和田範氏・松崎範家・赴き援け、扶け載せて以て歸りけるに、創甚しくして幾ど死せんとす。父範長、之を激して曰く、在昔、鎌倉景政、敵の爲に射られて其の目に中てられ、矢を拔かざること三日、遂に己を傷けたるものを射殺せり。汝、今小傷なるに、乃ち委墮して是の如くならば、何ぞ大事を濟すことを獲んと。高德、乃ち蘇息して言て曰く、速に扶けて馬に上せよ。出でゝ以て決戰せんと。範長、其の濟すべきを謂ひ、餘兵十七騎を以て突進せしに、敵、其の寡を測らず、戰はずして退く。官軍の遂に舟坂を拔きしは、此の戰に賴れり。尋で範長、高德と、飽浦信胤が兵の尊氏に從ひて東するものを拒がんと欲し、出でて西川尻に陣す。敵の福山城を陷れたるを聞き、脇屋義助に會せんと欲せしに、義助、既に退きし

土居通治

かば、乃ち夜に乘して、險を踰え、佐古志浦に到りしに、劍、增劇し。範長、之を識る所の僧に託して行きけるに、天既に曙けて、赤松則村が兵を出して嶮隘に要するに遇ひしに、呼びて言く、亡卒、速に甲を釋きて降れと。範長、笑ひて曰く、前に足利尊氏、書を以て我を誘ふこと百端なりしかども、皆擯裂して火に投じたり。今豈に汝に隨ひて降らんや。汝、衣甲を得んと欲せば、當に相與ふべきのみと。乃ち八十三人を以て、圍を破りて東に出づ。敵、村落に傳呼して、亡卒の過ぐるを報ぜしかば、民兵數千人、四集して之を射る。範長、行戰ふこと十八合、士卒死傷して、止六人を存するのみ。範長曰く、我をして族を擧げて來るを得させば、當に蹂躪して過ぐべきに、今、事、此に至る、是我が死すべき日なりと。遂に腹を割き力を銜みて死す。高德、尋で備前守となる。三年、新田義貞、越前に在り、兵を發して尊氏を京師に攻め、以て男山を援けんと欲す。高德、從ひて軍中に在り、議して曰く、嚮に、官軍敗績して、叡山支へざりしは、北賊、路を截りて糧食の給せざりしに由れり。宜しく兵を北國に留めて、其の運輸を通ずべし。然して後、數千の兵を遣はし、往きて叡山に據らしめ、日夜以て京師を撓さば、是根を深くし蔕を固くするの謀なり。然れども、僧徒、吾が少衆の狎に至るを視ば、恐らくは叛貳を致さん。宜しく先牒狀を送り、其の向背を覘ふべしと。義貞、大に之を然りとす。高德、卽ち筆を援りて牒を爲り、立に成る。乃ち齎して之を貽る。延曆寺も、亦報狀して之に應ず。居ること頃之にして、義貞、戰死す。高德、脇屋義助に從ひて伊豫に如きしが、義助

瘴疫して、逃れて備前に歸り、困苦して身を窶ぜり。興國六年、脇屋義治を上野に招きて兵を起す。是より先、荻野朝忠、足利尊氏に降りたれども、事を以て尊氏を怨めり。高德、因て朝忠に結び、期するに並び起るを以てす。尊氏、之を聞き、兵を發して朝忠を高山寺城に、高德を兒島に攻めしに、朝忠、出でゝ降りければ、高德、謂へらく、謀濟らずと。遂に義治を擁して、海路より竊に京師に入り、義故千人を招き得たり。高德、謂へらく、衆をして聚り居らしめば、必ず敵の爲に發かれんと。乃ち近郊に分ち置き、夜、尊氏を襲はんと期す。斯に先つこと一日にして、尊氏、諜知し、兵を遣はして其の匿れて壬生に在るものを攻めしむ。衆、屋に登りて雨の如くに射、矢盡きて悉く自殺す。餘衆、之を聞きて散じ去る。高德も、亦義治と信濃に奔り、後、剃髮して志純と號す〇西源院本に、正忠繼に作れり。平七年、帝、將に男山に御し京師を收復せんことを圖らんとし、高德を召して詔すらく、汝、東北の諸國に趣き、兵を起して來り援けよ。力を効し功を襄すは、此の一擧に在りと。高德、亟に往きて諸將を諭して曰く、今、行在危急なるに、援兵至らず、萬一、乘輿、賊に歿せば、天下の事、爲すべからず。宜しく速に之を援くべしと。是に於て、新田義宗及び小山四郎本に據る。四郎は、諸異・宇都宮公綱・桃井直常・上杉憲顯・吉良滿貞・石塔義房等、兵を發して來り援けんとせしに、未だ至らずして、男山陷る太平記。高德、後、終る所を知らず。

土居通治、二郎と稱し、得能通言、彌三郎と稱す通言が名は、金勝院本に據る。並に伊豫の人、河野氏の族なり〇按ずる

に、土居・得能・新居・高市・今井・松木・難波江・德永・高部の諸氏は、皆河野氏の支庶の稱する所なり。今、河野家譜・豫章記を檢するに、二人の名を載せずして、對馬守通盛、初名は通治あり。然れども、是と別に自ら一人なり。又稻葉系圖を按ずるに、曰く、得能通俊は、通信が庶長子なり。通俊、通村を生み、通村、通綱を生み、通綱、通方を生むと。豫章記に曰く、通綱は、又太郎と稱し、元弘中、祖通信が管國を賜り、備後守に任ぜられ、更に河野氏と稱し、其の子孫、相續ぎて王事に死して嗣絕ゆと。是に由りて之を觀れば、疑ふらくは、二人は、蓋し通綱が子にして通方が弟なり。然れども、他に明證なし。姑く書して以て考を俟つ。通治は、備後守に任ぜらる。後醍醐帝の船上山に御するに當り、通治・通言、同じく共に義を擧げ、地を略して土佐に入る。長門探題北條時直、戰艦三百餘艘を帥ゐて來り擊つ。通治・通言、之と星岡に戰ひて、大に之を敗り、殺傷算なく、時直、遁れ走る。是に於て、四國の兵士、悉く來り屬す。通言、乃ち舟を具へ、將に進みて京師を復せんとす。會〻諸軍、已に京師を收め、車駕、宮に還りしかば、通治・通言、乃ち迎へて兵庫に謁し、因て、扈從す。時に、北條氏の遺黨赤橋重時、伊豫の立烏帽子城に據る。通治・通言、討ちて之を平げ、尋で伊豫に還る。足利尊氏が京師を犯すに及び、通治・通言、戰艦三百餘隻を發し、入りて援けんとし、足利直義と豐島河原に遇ひ、奮擊して之を走らす。尊氏が再び闕を覦ふや、通治・通言、脇屋義助に從ひ、力めて湊河に拒ぎて、利あらず、還りて車駕に扈ひて延曆寺に如く。尊氏が兵來り犯しければ、通治・通言、仁科氏重・春日部時賢等と、白鳥岡に陣し、之を拒ぎて功あり。因て、進みて尊氏を攻め、利あらずして還る。新田義貞が皇太子を奉じて、往きて北國を經略するや、通治・通言、族通繩と〇繩、或は益に作り、或は政に作れり。之に從ふ。通言・通繩、三百騎を以て殿し、行きて鹽津に抵る。會〻天大に雪ふり、遂に前軍と相失ふ。敵兵奄ち至るあり、通言・通繩が士馬、凍餒して戰ふこと能はず、乃ち衆と刀を拔きて

地に植て、其の上に伏して死す。通治は、皇太子に從ひて金碕城に居る。城陷る日、兵を率ゐて其の一面を防ぐこと數刻、創を裹りて力索きければ、卽ち衆三十二人と、腹を剖きて死す太平記。通治・通言、驍勇無雙、能く節を執りて始終しければ、人、皆歎惜せり金勝院本太平記。通治が子通郷は○郷を、或は野に作り、或は理に作れり。備前守に任ぜられ、通言が子彈正某と、並に勇悍にして善く戰ひ、其の族黨を率ゐ勵し、國に據りて敵を制す。興國中、脇屋義助、詔を奉じて、伊豫に來りしかば、通郷・彈正、大館氏明・金谷經氏等と、義助を推して主將となし、益興復の計をなす。會義助、病歿し、細川賴春、來りて河江城を攻む。通郷・彈正等、經氏に從ひ、軍艦を以て往きて援けんとせしに、路に敵兵に遇ひ、與に戰ひて利あらず、轉じて備前の鞆城を取り、大可島に塞して○西源院本に、大炊島に作れり。之を守る。敵、又來り攻めければ、與に戰ふこと十餘日、賴春が已に河江城を陷れ、將に大館氏明を世田城に攻めんとするを聞き、乃ち經氏を勸めて之を援けしむ。仍て銳卒三百許を選びて之に從ひ、賴春と千町原に戰ひしに、衆寡敵せず、士卒、殆ど盡く。獨通郷・彈正等十餘人、經氏と圍を衝きて備後に走りしか太平記。其の終る所を知らず。

譯文大日本史卷の一百七十終

譯文大日本史卷の一百七十一

列傳第九十八

菊池武時　子　武重　武光
結城宗廣　子　親光

菊池武時、二郎と稱し、肥後の人なり。其の先は、中納言藤原隆家より出づ。隆家が孫則隆、太宰少監となり、延久二年、肥後に赴き、菊池郡に居る。子孫、因て焉に家し、世著姓たり。武時が六世の祖能隆は、承久の役に、敕を奉じて王に勤め、祖武房は、文永・弘安の間、蒙古の賊を撃ちて功あり菊池系圖。菊池武朝申狀を參取す○系圖に云く、隆家、政則を生みしが、政則、長じて勇武なり。隆家が、太宰權帥となるや、從ひて任に赴く。寬仁三年、刀伊の賊、西陲を犯しゝとき、政則、之を禦ぎて功ありければ、九州の將士に敕して、其の指揮を聽かしめ、錦旗及び御製の歌を賜ひて之を褒む。是れ則隆が父となす。按ずるに、小右記・朝野群載に、備に刀伊の賊を禦ぎたるもの丶名氏を載せたれども、政則なし。且つ尊卑分脈・武朝申狀に、並に政則を載せず。故に取らず。父は隆盛、時隆及び武時を生む。時隆、叔父武本と地を爭ひ、之を鎌倉に訴へしに、北條氏、判して地を時隆に歸さしめければ、武本、之を憤り、遂に時隆と相刺して死せり。武時、因て焉を嗣ぐ系圖。後、削髮して寂阿と號す系圖・武朝申狀・太平記。元弘三年、帝の船上に幸するや、武時、少貳貞經、大友貞宗と、謀を協せて王に勤め、密に行在に奏す。帝、嘉奬して錦旗を賜ひ、以て其の義を勵す。鎭西探題北條英時、博多に在りて、其の謀を聞き、武時を召す。武時、事の洩れたるを覺り、乃ち少貳貞經・大友貞宗

に告げ、兵を出して力を戮せしむれども、貞時、顧望して未だ時に答へず。貞經も、亦王師の數京師に敗るゝを聞き、疑懼して安せず、遂に武時が使者を斬り、首を英時に送る。武時、悔い怒りて曰く、恨むらくは、豎子が爲に前却せられしことを。今、吾、兵を出すに、豈に手を汝が輩に假らんやと。卽ち家兵百五十人を率ゐて出で、櫛田祠を過ぐる頃ひ、馬踣りて進まず。武時、罵りて曰く、我、戰に赴くに、神、何ぞ騎して過ぐるを咎むることを得んやと。雙鏑矢を取りて、連に祠扉を射る。是に於て、馬行くこと、初の如し。人、後、巨蛇の矢に中りて祠中に死せるを見たりと云ふ○按ずるに、天正本太平記に云く、武時、櫛田の祠前を過ぎ、阿蘇の祠下を經るや、一矢を取りて神に禱で、歌を爲り、必死を以て自ら誓ふ。事、復出に似て、諸本も、載せず。故に今、取らず。武時、進みて北條英時を攻む。兵、皆死を輕じて鋒銳し。英時、窘迫して將に自盡せんとす。會少貳貞經・大友貞宗、數千の兵を率ゐて赴き援く。武時、克つべからざるを度り、乃ち兵五十を分ちて、長子武重に附し、誡めて曰く、我、今、義に赴く、命を授けんこと、固より其の分なり。汝、急に國に還り、城を完くし兵を聚め、以て乃父の讎を報いよと。武重、固く同じく死せんと請へども、許されず、涙を揮ひて去れり。武時、遂に餘兵を督し、陣を冒して歿す。太平記。時に年四十二。系圖。帝の京師に還りて、諸臣の功を錄するや、新田・楠・名和等、皆席に陪せり。楠正成、進み奏して曰く、元弘の勳勞、實に優劣を辨じ難し、然而れども、臣等が如きも、僥倖にして恩を承けたり。武時が、敕に應じて命を致せるが如きは、宜しく功臣第一となすべしと。帝、之を頷く。武朝申狀。時武が十五子、武重・武敏・賴隆・武茂・

經重・隆舜・武吉・武光・武義・武尙・武豐・武士・武隆・武澄・武方（系圖。）

武重、二郎と稱す。肥後守に任ぜられ（菊池系圖・太平記。）後、左京大夫となる（系圖。）元弘三年、武時、北條英時を攻むるや、武重に命じて、軍中より還りて再擧の計をなさしむ。何もなくして、少貳貞經、兵を起して英時を討ち、使を遣はして來り告げしむ。武重、謂らく、彼、既に吾が父を詐けり。我、今以て報ゆべしと。答へて曰く、英時を誅せんと欲するを審にせり。陣に臨みて相見るべきのみと。遂に其の使を斬る（彼既に以下、天正本太平記に據る。）建武中、新田義貞に從ひて、足利尊氏を討ち、足利直義と、箱根に戰ひ、武重、先登して敵を破る。既にして、官軍、竹下に敗れ、士卒、星散す。義貞、引き還らんと欲すれども、兵の少きを患へしが、武重が全軍至るに賴りて、遂に俱に西に還ることを得たり。尊氏が闕を犯すや、武重、義貞に從ひ、大渡に禦ぎて利あらず、遂に車駕を護りて、延曆寺に至る。又脇屋義助に從ひ、舟坂山を攻めて功あり。後、帝の尊氏に紿かれて京に還るや、武重も、亦拘囚せられしが、守者の弛べるを伺ひ、遁れて還り（太平記。）兵を集めて王に勤む。延元二年、一色範氏、來りて肥後を侵す。武重、阿蘇大宮司宇治惟澄と、犬冢原に逆へ戰ひて之を敗り、惟澄は、一色賴行を斬り、尋で賊を合志城に圍み、屢之を破る（宇治惟澄申狀。）武重、子なく、弟武士を養ひて嗣となせり。武敏は、掃部助となる（系圖○太平記に、武俊に作れるは、誤なり。）兵を本國に起して、遙に官軍に應ず。足利尊氏が西に走るや、少貳貞經、子賴尙を遣はし、衆を帥ゐて之を迎へしむ。武敏、偵知し、兵三千餘を發して、之を水木渡に

要せしに、頼尚、既に濟りければ、乃ち撃ちて其の後軍を殲す太平記。貞經、留りて太宰府に據りしに、府中、兵寡し梅松論・太平記を參取す。武敏、將に貞經を襲はんとす。貞經、出で丶筑後に陣す。武敏、接戰して之を敗り、進みて太宰府を攻め、悉く其の器械を焚く梅松論。貞經、退きて内山を保ちしに、之を圍むこと數日。會〻貞經が族人に歸順を欲するものあり、貞經に迫りて自殺せしむ。武敏、勢に乘じて、尊氏を筑前に攻む。尊氏、弟直義と、多多良濱に逆へ戰ひしに、武敏、敗れて退く。尋で敵將一色範氏・仁木義長、來り攻む。武敏、支ふること能はず、僅に山に匿れて免れたり太平記。尊氏が退くに及び、復兵を起して、今川藏人と、唐川・豐福等の處に戰へり小代氏文書。頼隆は、三郎と稱す。父に從ひて、北條英時を攻め、俱に戰歿せり。武茂は、對馬守となり、經重は、八郎と稱し、隆舜は、剃髪して阿日房と稱し、筑後守護代となりしが、父に從ひて戰歿せり系圖。武吉は、七郎と稱し、湊河の役に從ひて長兄武重が軍に在り。時に、楠正成、尊氏を須磨浦に拒ぐ。武重、武吉を遣はし、往きて勝敗を覘はしむ。至れば則ち、正成が軍既に敗れて、將に自殺せんとするに遭ふ太平記。武吉が至るを見て曰く、正成、力盡きて死に就く、吾子、幸に還りて之を報ぜよと。武吉曰く、此豈に男子の生きて還る時ならんやと、共に腹を割きて死す今川家・毛利家・北條家・南部本太平記）按ずるに、本書に、武朝に作れり。今、系圖及び武朝申狀に據りて、之を訂す。武義は、彦二郎と稱し、後、削髪して白闕と稱す。天授中、大内義弘と、蜷打に戰ひて之に死す武朝申狀。武士は、武重が爲に養はれて、二郎と稱し、肥後守となる系圖。武重卒するに及び、肥筑の間を往來し、屢〻

敵軍を攻む。是に由りて、二國の官軍、異心を生ずるものなし武朝申狀。幾もなくして、削髮出家す。

武隆は、肥前守に任ぜられ、武信・武明を生み、世〻戰勳あり。武澄は、肥後守系圖。

武光、初め、豐田十郎と稱せり。武士が早く家務を辭したるを以て、武光、職を襲ぎて肥後守に任ぜられ、又肥前守となり、父兄の訓に遵ひ、心を王室に竭す系圖。初め、後醍醐帝、懷良親王に命じて、征西大將軍となし、出でゝ筑紫を鎭めしむ阿蘇社文書。興國中、武光、親王を肥後に迎へて之を奉じ阿蘇社文書・武朝申狀を參取す。大友氏時・少貳賴尚と、連歲兵を構へ、屢〻之に克つ系圖・宇治惟澄申狀・後醍院系圖を參取す。正平十三年、一色直氏及び弟範光を筑前に擊ちて、之を走らせ、聲勢大に震ひしかば、賴尚・氏時の諸豪族、風を望みて從屬す。足利義詮、直氏等が敗れたるを聞きて、大に懼れ、復其の將細川繁氏を遣はして、兵を牽ゐて來り攻めしめしが、道に病みて死す。賴尚・氏時、雅に武光が爲に指揮せらるゝを慚ぢ、潛に繁氏に應ぜんと圖りしが、其の死を聞きて寢みぬ。會〻武光、兵五千を將ゐて、畠山國久を日向の六笠城に擊ちしに、氏時、遂に高崎城に據りて畔き、宇都宮宏知・肥田正員、之に應じ肥田は、見行本太平記に、肥前に作れり。今、諸異本に從ふ。豐前・筑後の隘を扼して、武光が歸路を斷つ。武光、氏時が能く爲すことなきを以て、先往きて國久が子重隆を三股城に攻めて之に克ちしに、國久、懼れて六笠城を棄て、重隆と倶に遁れたれば、武光、乃ち師を旋せり。氏時等、其の鋒の銳きを見て、退縮して出でず。武光・賴尚及び阿蘇大宮司宇治惟時と惟時は、阿蘇社文書に據る。兵を合せて氏時を討たんと欲す。而して、未だ二人も亦異志あるを知らず、親ら五千人を

以て、先高碕城に趨く。中道にして賴尙が兵を集めて太宰府に據り、惟時が九塞を小國塞の後に結ぶと聞き、乃ち軍を還して惟時を擊ち、悉く其の九塞を破り、首を斬ること三百餘級、惟時、僅に身を以て免る。明年、懷良親王を奉じ明年は、天正本に據る。兵八千餘騎を提げ、少貳賴尙を討たんとして、高良山・柳坂・水繩山等の處に軍す。賴尙、兵六萬を率ゐて、來り逆へ、筑後川を隔てゝ陣す。武光、手下の兵五千を督して、先渡りて之に薄りしに、賴尙、戰はずして退くこと里許、大原に壁す。武光、追ひ至りしに、敵、已に徑路を鑿斷し、前に泥澤を阻てゝ、輙く進むべからず。初め、賴尙が古浦城に在りて、一色直氏が爲に攻められたるとき、武光、赴き援けて免るゝことを得たれば、賴尙、之を德とし、誓ひて曰く、子孫七世まで菊池氏に畔くことなからんと、血書して以て遺れり。是に於て、武光、其の誓文を取りて、旗竿に掲げ、以て賴尙を辱しめ、相持して月を踰ゆ。武光、夜、子武政・姪武信・武明及び赤星武貫等が精兵七千人を遣はし、分ちて三隊となして、筑後川に沿ひ、水聲に乘じて進ましめ、又壯士三百人を簡び、夜、間道に緣りて敵背を掩ひ、喊を發して雨のごとくに射けるに、敵衆、駭愕して、部伍大に擾れ、自ら相鬪擊し、死するもの相枕す。夜已に明けて、武政、兵一千を將ゐて先登し、賴尙が子忠資及び其の裨將三人を斬る。武明、之に死す。武信・武貫、兵一千を將ゐて、繼ぎ進み、敵兵二萬と遇ひ、殊死して戰ひ、首を獲ること七百級、忠資が弟賴泰を虜にす。武貫及び結城親昭・加藤宗高等、戰死するもの三百人。懷良親王曁び武光、兵三千を將ゐ、大に呼びて直に敵の中

堅を擣きしに、飛矢注ぐが如くにして、親王、身に三創を被り、殆ど危きを、朝官數人、敵を禦ぎて之に死したれば、親王、頼て脱るゝことを得たり。世良田大膳大夫某等も、亦戰歿す。武光。武政、聲を勵して衆を督し、身、將士に先ち、力を奮ひて鏖戰す。敵、武光を識り、叢矢雨射しければ、馬傷きて蹶きしに、乃ち之を易へ、縱橫馳突し、敵に當ること凡そ十七合、著たる所の冑、斫けて地に墜ち、頭、兩刃に中り、馬、又傷きて危急なり。一敵將ありて、之に薄り、馬上に相搏ち、倶に下ちしが、武光、遂に其の首を斬り、其の馬に上り、冑を蒙りて復進み、卯より酉に至るまで、斬獲すること三千餘、頼尙、大に敗れて走る。十六年、又新田の族と、懷良親王を奉じ、兵五千餘を帥ゐて、博多に軍せしに、少貳頼尙及び大友氏時等二萬五千人、來り拒ぎて、香椎に陣す。松浦黨三千人、飯守山に據りて、武光が後を擣かんと擬し、相持して旬を涉る。武光が族城越前守（金剛院本に、重經、或は親康に作れり。）密に游僧を遣はし、松浦黨を間せしめて曰く、軍中、武光に應ぜんと謀るもの多しと。是に於て、越前守、兵千人を以て、黎明、山下に至りて譟呼す。敵衆、素より相疑ひたりしかば、復鬪志なく、先を爭ひて逃散し、追斬せられて略盡く。武光、喜びて謂らく、松浦黨は、兵勁くして、猝に捷ち難しとなしゝに、今、已に之に克てり。少貳。大友の輩を破らんこと、指掌の中に在りと、明日、親王と、進みて香椎を攻む。氏時。頼尙等、松浦黨の敗れたるを聞きて、大に懼れ、壁を空しくして潰散し、軍資器仗、道路に盈積せり。明年、足利義詮、斯波氏經を以て九州探題となして、豐後に至らし

む。武光、弟武義を遣はし、城越前守等五千人を將ゐ、往きて之を攻めしむ。氏經、子松王丸をして、賴尙・氏時及び宗像大宮司等七千人を率ゐて長者原に逆へ戰はしめしに、武義、兵敗れて、身に三創を被り、退くこと里許、越前守、奮戰して、敵將對馬賴資・資俊等四百餘級を斬りしかば（賴資・資俊は、少貳家譜に據る。）敵、乃ち敗れて走る。武光、繼ぎて至り、武義と兵を合せ、追ひて豐後府に至る。氏經・氏時、退きて高嵜城を保ち、賴尙・宗像大宮司、亦各城に嬰りて固く守る。武光、軍を豐後府に駐め、兵士を分ち遣はして之を攻めしめしに、相持すること三歲。十九年、是より先、大內弘世、旨を奉じて、周防・長門の敵を平げ、因て焉を鎭撫せしが、是に至り、叛きて義詮に附く。義詮、乃ち其の長門守護厚東駿河守某を罷め、弘世をして二國を領すること故の如くせしめしに、駿河守、之を怨み、遂に來りて武光に降り、兵を假りて弘世を討たんことを請ふ。弘世、兵三千を率ゐて、豐後に至りしに（○諸本、或は豐前に作れり。）武光、駿河守と、擊ちて之を破りしかば、弘世、降を乞ひて去る（太平記。）二子、武政・良政。武政は、嗣ぎて肥後守に任ぜられ（系圖。）懷良親王を奉じて、九國を鎭撫せしが（武朝申狀。）文中三年卒す。年三十五（花營三代記。三十五は、系圖に據る。）子武朝嗣ぐ。年僅に十一（武朝申狀。）肥後守となり、左京權大夫に任ぜらる（系圖。）天授中、今川貞世、來りて肥後を侵しければ、武朝、兵を將ゐて水島に戰ひ、之を敗りしに、二歲にして、鎭西、略平ぎぬ。乃ち將軍宮を奉じ、進みて筑前府に陣す。是に於て、貞世が弟仲秋、兵を發して將に來り攻めんとせしに、武朝、武國を遣はし、博多に逆へ戰ひて之を卻けしむ

武朝申狀○按ずるに、本書に、將軍宮と稱せるものは、蓋し懷良親王の子良宗ならん。而して今、他に證すべきなし。姑く舊文に從ふ。三年、大內義弘、豐前・豐後の兵を率ゐて來り攻む。武朝、逆へ擊ちて、大に蜷打に戰ひしに、我が師、敗績し、植田宮、害に遭ひ、菊池武義・武安等、之に死し武朝申狀・後愚昧記を參取す○後愚昧記に曰く、植田宮は、故宮僧正の子なりと。按ずるに、宮僧正は、未だ何人なることを詳にせず。疑ふらくは、懷良親王の族ならん。植田宮の諱、闕けたり。今、考ふる所なし。武朝、引き還る。四年、貞世、復衆を帥ゐて託摩原に至る。武朝、戰ひ敗れて創を被り、多く族人を亡ふ。會將軍宮、兵を帥ゐて來り援け、貞世を擊ちて之を走らす。弘和の初、族人の叛きて守山に據れるものを討ちて、之を平ぐ武朝申狀。應永四年、菊池の族、少貳・千葉・大村等と、兵を起して、大內義弘が爲に敗らる應永記。十四年、武朝卒す。年四十五。法名は、常朝、神德寺と稱す。三子、兼賴・武楯・英朝。兼賴は、嗣ぎて肥後守となる系圖。應永十四年は、武朝申狀、天授四年歲十六の文に據りて之を推す○按ずるに、系圖一本に、兼賴を兼朝に作れり。

結城宗廣、姓は藤原、曾祖朝光は、源賴朝が爲に親昵せられたり。父を祐廣と曰ひ、彌七左衞門と稱し尊卑分脈・結城家譜。陸奧の白河に居る。因て、白河結城と稱し、以て本宗の下總に居るものと分つ結城家譜。宗廣、上野介となり、薙髮して道忠と號す結城家譜・結城文書・太平記○按ずるに、金勝院・西源院本太平記及び一本結城家譜に、源秀に作れり。北條高時、僧圓觀を執へ、之を宗廣に附して、其の邑に配錮す。幾もなくして、宗廣、又關東の軍に笠置に從ふ。元弘三年、帝、船上に幸し、四方、王に勤むるもの多し太平記。時に、宗廣、鎌倉に在り、子親光、事に京師に從ひしが、護良親王の令に應じて歸順し、令旨、傳へて鎌倉に至る。宗廣、卽ち弟片見祐義・田島廣堯等と、兵を擧げて新田義貞に應じ、倶に鎌倉を攻めて之に克ち、使を遣はして捷を奏せしむ結城文書。

車駕の京に還るに及び、宗廣、圓觀を以て闕に詣りければ、詔して、食邑舊の如く（太平記）追ひて陸奥の宇多莊を加へ賜ふ（結城文書）。乃ち鎭守府大將軍源顯家と倶に、義良親王を奉じ、還りて陸奥を定む（元弘日記裏書）。宗廣、評定衆となり（建武二年記）國政を佐け、郡縣を安輯す（元弘日記裏書）。足利尊氏反き、帝延暦寺に幸するに及び、顯家と義良親王に從ひ、入りて援け（神皇正統記・太平記を參取す）。園城寺を攻めて、屢々京師に戰ひ、遂に尊氏を破る。既にして、諸國、復叛きければ、顯家に從ひ、東に還りて鎭撫す（太平記）。延元二年、國内、兵起り、顯家、義良親王を奉じ、走りて靈山城を保つ（元弘日記裏書・結城文書）。宗廣、焉に從ひ（白河文書）別に兵を遣はして、熊野堂城を守らしめ、靈山の援となしゝに（相馬文書）帝、書を賜ひ、其の老年にして事に從ふを賞す（白河文書）。再び顯家に從ひ、鎌倉を攻めて、奈良に抵る。顯家、諸將士と、軍の向ふ所を議す。宗廣曰く、我が軍、累に捷ち、已に京に入るの路を開けり。而るに、猶賊を憚りて黑地橋を過ぐることを得ず、此を持して吉野に詣らんは、懦も亦甚し。當に直に京師を襲ひ、兇徒を一掃すべし。濟らずんば則ち、屍を王城に暴さんのみと。顯家、之を然りとす。未だ發せざるに、敵將桃井直信等、來り攻めければ、顯家、戰歿し、宗廣、吉野に奔る。是の時に方り、新田義貞は、北國に死し、源顯信は、男山を棄て、朝廷、震驚して、爲さん所を知らず。宗廣、奏すらく、顯家、三年の間、再び大衆を發して入りて援けしは、陸奥・出羽の、固より威令に服して、一人の後を圖るものなかりしを以てなり。請ふ、今、民心の未だ變ぜざるに因り、一皇子を遣はして、號を建て令を明にし、逆を懲し順を

奬めば、略定の功、何ぞ濟らざることを患へん。臣、地圖を按ずるに、陸奧五十四郡は、殆ど日本の半に當れば、兵四五十許萬を得べし。臣、願はくは、華首に冑を戴き、祇みて皇子を奉じ、郡民を發して京師を復し、一年を出でずして、前恥を洗雪せんと。朝議、之を可とし、敕して、又義良親王を奉じ、准大臣源親房（親房は、元弘日記裏書に據る。）及び顯信と倶に、陸奧に適かしむ。諸軍、敵の陸路を梗がんを慮り、悉く伊勢に會し、舟を大湊より發せしに（○西源院本に、鳥羽の津に作れり。）天龍灘に至りて、颶風の起るに遇ひ、船艦四散し、宗廣が船、漂ふこと七日、安濃津に抵りに、（○今川家本・毛利家本吹上村に作れり。）風を候ふこと十餘日、病に嬰りて死に瀕せしに、僧あり、來り問ひて曰く、死迫れり。唯佛名を唱へて、他あることなかれ。儻し遺囑する所あらば、諸を貴息に傳へんと。宗廣、目將に瞑せんとせしが、之を聞きて挺起し、笑ひて曰く、我、生れて七十、百事完く足り、復遺念なし。但賊を滅すことを得ずして死に就かんこと、多生曠劫、是を之恨みとなすのみ。我が言を以て賤子親朝に傳ふるを煩はさん。謂へ、供佛施僧を以てなすことなかれ、稱名讀經を以てなすことなかれ、速に賊首を斬りて、之を墓前に懸けよと、言訖り、刀を抜きて逆に持ち、歯を切りて卒す（太平記。）子は、親朝・親光。親朝は、將軍家臣傳。

親光、九郎と稱し、檢非違使・左衞門尉となり（尊卑分脈。）大田判官と稱す（梅松論・結城家譜。）元弘役に、北條高時に屬し、大佛貞直に從ひ、赤坂城を攻めて、之を破る（太平記・光明寺藏書殘編。）仍て往きて六波羅に居て官軍を拒ぎしが（太平記。）護良親王の令旨を得るに及びて、逆順、勢を異にするを知り、俄に出でゝ山崎

に至り、赤松則村に因りて歸順す結城文書・太平記を參取す。親光、驍悍にして善く戰ふ。帝、焉に倚賴し、恩遇甚だ渥く太平記。稍政務に參預す梅松論。後、足利尊氏に從ひて、北條時行を討つ金勝院本太平記。尊氏が反きて京師を犯すに及び、親光、源忠顯に從ひて、之を勢多に拒ぎしに梅松論。王師、遂に敗績し、乘輿、出でゝ延暦寺に幸す。親光、意に尊氏を刺さんと欲し、獨留りて京師に居り、僧に因り、詐りて降を乞ふ。尊氏、之を怪み、大友貞載を遣はし、出でゝ其の狀を察せしめんとしけるに、之に途に遇ふ。貞載、卒然として之に謂て曰く、將軍、卿が款を送れるを以て、僕をして來りて降を受けしむ、宜しく甲仗を解くべしと。親光、其の己を疑ふを知り、輒ち刀を拔きて之を斫りしに、貞載、卽ち馬より墮ちて死しければ、其の下三百餘人、圍み擊つこと甚だ急なり。親光及び從士十四人、之と交刺して斃れしかば、時人、甚だ焉を嗟惜せり太平記。〇按ずるに、天正本太平記に曰く、始め、箱根の戰に、大友貞載、足利尊氏に降り、反て官軍を射る。此に由りて大敗せしかば、帝の之を惡むこと尊氏よりも甚しく、車駕、延暦寺に幸するに至りて、又貞載を以て言をなす。親光、廼ち貞載を刺さんことを謀ると。梅松論に曰く、親光、追ひて帝に謁し、請ひて曰く、嚮に官軍の鎌倉を討ちしとき、當に一戰して賊を勦すべかりしなり。而るに、大友貞載、途に於て兵を翻せり。是を以て、功を濟すことを得ずして、陛下をして此に至らしむ。臣、深く之を惡む。願はくは今、還り留りて之に降り、刺して以て陛下に報ぜんと。帝、義として之を許し、君臣、泣を垂れ、悵然として去る。親光、還り入りて、貞載に東寺に遇ひ、輒ち就きて降を乞ふ。貞載、之を許し、約して曰く、往きて將軍の營に近づかば、卿、當に甲を脫ぐべしと。親光、諾し、刀を脫ぎて進み、詐りて之を授けんとする狀をなし、就きて之を斫り、因て與に交搏ち、遂に害に遇ふ。其の時、同じく死するもの、十餘人、貞載も、亦、日を踰えて斃ると。未だ孰か是なるを知らず。

譯文大日本史卷の一百七十一終

譯文大日本史卷の一百七十二

列傳第九十九

新田義貞

新田義貞、小太郎と稱す〇印本尊卑分脈に、太郎に作り、增鏡には、小四郎に作れり。蓋し誤なり。 上野新田郡の人にして、源義家十世の孫なり。義家が子義國、義重を生み、義重、義兼を生み、義兼、上西門院藏人義房を生み、義房、政義を生み、政義、政氏を生み、政氏、基氏を生み、基氏、朝氏を生み、朝氏、義貞を生み、世新田郡世良田等の邑を食めり。因て、新田氏となる尊卑分脈。世良田は、太平記に據る。 元弘三年春、車駕、隱岐に狩するや、護良親王、吉野山に據り、楠正成、千劒破山に城き、並に兵を集めて恢復を圖りしに、北條高時、兵士を分ち遣はして之を攻む。護良敗れ走りしかば、乃ち力を專にして正成を攻む。時に、義貞、軍に在りて千劒破に從へり。而して、竊に歸順の志を蓄へ、密に家臣船田義昌に謀りて曰く、昔者、源平、朝に在りて、互に相鎭制せり。我が家、世將に資し、弱、族望に膺れり。勢を失ひし故を以て、他の爲に軀迫せらるゝこと、豈に吾が本志ならんや。頃來、相模入道、擧動縱肆なれば、自ら滅亡を速かん。今、兵を擧げて彼を討ち、宸憂を除きて以て家聲を振はんと欲せば、爲すべきの時なり。然れども、事、稟くる所あるに非ずんば、不可ならん。如聞、大塔宮、匿れて傍近の山中に在すと。汝、其能く

吾が爲に、其の令旨を得んかと。大塔宮は、卽ち護良なり。義昌、乃ち計を以て、請ひて之を得たり。其の文、一に綸旨の制に倣へり。曰く、化を敷きて萬國を理むるは、明君の德なり。亂を撥めて四海を鎭むるは、武臣の節なり。頃年、北條高時、朝憲を蔑如し、恣に逆威を振ひ、積惡の至、天誅已に顯れたり。爰に宸襟を安ぜんと欲して、將に義兵を擧げんとす。叡感尤も深く、抽賞何ぞ淺からん。宜しく早く征伐の策を運し、靜謐の功を底すべしと。○按ずるに、親王の書を賜ふに、宜しく令旨と稱すべきに、而も、綸旨の體を用ひしこと、疑ふべし。增鏡に據れば、此の時、護良、數間使を船上の行在に發すと。其の義貞に賜ひし書、制を承けて爲る所ならんも、未だ知るべからず。然れども、他書の證すべきなし。姑く本書の文に從ふ。義貞、大に悅び、明日、遂に病と稱して本國に還り、日に宗親子弟を會して、北條高時を誅せんことを謀る。夏、高時が兵、京師に敗る。是に於て、大兵を增發して、糧を郡縣に調す。世良田は、素より豪富多きを以て、特に課するに錢六萬を以てし、五日を限り、吏を遣はして里民を催督せしめ、斂率すること太だ急なりしかば、義貞、執へて之を梟す。高時、大に怒り、將に兵を移して來り攻めんとす。義貞、乃ち弟義助と、大館宗氏及び子幸氏・氏明・氏兼・堀口貞滿、及び弟行義・岩松經家・里見義胤・江田行義・桃井尙義等百五十人を率ゐ、義を生品の祠前に擧げ、中黑の旗を建て、令旨を拜讀して、兵を笠懸野に出す。日暮に至り、族人大井田經隆及び里見・鳥山・羽川氏等、兵二千人許を率ゐて、越後より至る。義貞、驚き且つ喜びて曰く、今日の事、未だ相報ずるに暇あらざりしに、諸君、何に緣りてか速に來りしぞと。經隆、鞍に伏して對へて曰く、前四日、人あり越後を徇へて言ふ、公、敕を奉じて兵を

擧げらると。是を以て急裝して途に就きしなり。料るに、遠郡の枝屬、相繼ぎて至らんと。言未だ畢らざるに、越後・甲斐・信濃の諸源の兵五千餘人、亦來り會す。進みて武藏に至りしとき、上野・下野・上總・常陸・武藏の兵士、期せずして來り集り、衆已に二萬餘人○本書に、二十萬に作れり。今、金勝院本に從ふ。聲勢大に振ふ。北條高時が將櫻田貞國と、入間河に戰ふこと、一日に三十餘合。明日、又久米川に戰ひしに、貞國、敗れて分陪に奔る。高時、弟泰家を遣はし、兵を將ゐて之を佐けしめしを、義貞、進み攻めて大に敗れ、退きて堀金を保つ。會〻相模人三浦義勝○大多和家譜に、義行に作れり。未だ孰か是なるを知らず。兵六千餘人を率ゐて來り屬しければ、義貞、厚く之を禮し、詢ふに軍事を以てす。義勝、對へて曰く、天下兩分し、英雄迭に起る、固より當に數〻相勝敗すべし。而れども、終始の勢は、必ず天心の與する所に在らん。公の事、何ぞ濟らざるを患へん。幸に僕が兵を以て、公の衆に加へられなば、請ふ、促して進み戰はんと。義貞曰く、彼、新に來りて氣鋭し。我が疲兵を以てすとも、恐らくは、其の鋒を犯し難からんと。義勝曰く、明日の戰、僕、公の爲に必勝を保せん。夫れ戰勝ちて、將驕り卒惰るは、武信君の敗れし所以なり。昨、間を遣はして敵を覘はしめしに、其の將驕れること甚し。此將に宋義の言を踐まんとするなり。僕、請ふ、手兵を以て、公の前行をなさんと。義貞、之に從ふ。明早、義勝、先鋒となり、旗を卷きて徐に前む。義貞、之に繼ぎて、三面より薄り攻めしに、敵兵、驚き潰え、北條泰家、僅に身を以て免れたり。小山秀朝・千葉貞胤、高時が別將金澤貞將を鶴見に破り○鶴見は、梅松論に據る。義貞が兵勢、

益盛なり。進みて關戸に次ること一日、乃ち軍を分ちて三となし、義貞・義助は、假粧坂を道り、堀口貞滿・大島守之○金勝院本太平記に、義前に作れり。は、巨福呂坂を道り、大館宗氏・江田行義は、極樂寺坂を道り、行民居を焚きて鎌倉に迫り、一日一夜に六十五戰し、義貞、堀口貞滿と並に捷ちて、山内に入る。大館宗氏、進みて極樂寺坂を攻めて敗れ死し、部兵、潰散す。義貞、乃ち精兵二萬を率ゐて、夜、間道に循ひ、極樂寺坂に赴く。賊兵數萬、固く坂上を守り、柵して蹊要を絕ち、多く戰艦を海岸に列ねたれば、軍、輒く過ぐることを得ず。義貞、乃ち馬より下り、海に臨みて冑を免ぎ、伏して禱りて曰く、天子、方に逆賊の爲に迫られ、西土に播遷し給へり。臣義貞、敢て斧鉞を執りて、深く賊地に入りしは、志、國難を靖じて、王化を匡すに在り。伏して祈る、八部龍神、臣が忠赤を鑒み、潮を卻けて道を通ずることを得させ給へと、佩ぶる所の金裝刀を解きて、之を海中に投げしに、曉に及び、潮退き沙露るゝこと二十餘町、戰艦、皆隨ひて漂ひ去る。義貞、大に悅びて曰く、貳師は、山を刺して泉を得、神功は、珠を投げて潮を卻け給ひしは、和漢千古の異なり。我、今焉に値へりと。大呼して衆を麾き、直に鎌倉に入る。守坂の賊兵、駭愕して、赴き拒ぐに及ばず。江田行義・堀口貞滿が諸軍、相踵ぎて競ひ進み、所在に火を放ちしに、風適怒ること甚しく、府第延燒し、婦女叫號して、煙焰の中に騰藉す。衆、勢に乘じて、四面より攻め鬪ひ、殺戮すること無數。北條高時、遂に葛西谷に逃れ、族を擧りて自殺す。師の出でしより、此に至るまで、凡そ十有五日にして、鎌倉平ぎぬ。乃ち

使者三輩を馳せ、捷を行在に奏す。義貞、仍て鎌倉に居て、北條高時が子邦時及び狩野重光等を捕誅し、黨與を窮索し、降附を撫納しけるに、威望日に隆く、八州の豪傑、命を聽かざるはなし。時に、帝、隱岐より船上山に幸し、王師、京を復したるを以て、議して、將に闕に還らんとす。羣臣、北條高時が未だ亡びざるを以て、之を諫めたれども、聽かずして發せしに、鵜の兵庫に次る比ひ、義貞が報、適〻至りければ、帝、大に喜び、使者に官を授け〇官を授くるは、天正本に據る。遂に義貞に左馬助を授く。建武元年、入朝し、從四位上に敍し、左兵衞督に任ぜられ〇義貞が左兵衞督となりしは、今茲に在りしか明年なりしか、詳ならず。姑く此に係く。播磨守を兼ね、上野・播磨二國の守護を管し〇按ずるに、是の歲、赤松則村、播磨守護となれり。應に一國同時に、兩守護を置くべからず。本書に據れば、則村、次で守護職を褫はれたれば、則ち義貞に授けられたるは、蓋し此の時に在らん。今、姑く書文に從ふ。京師に宿衞す。帝、方に足利尊氏を寵任し、其の言を聽信し太平記。護良親王を執へて、尊氏が弟直義に付し、之を鎌倉に幽せり。義貞は、尊氏と同宗なれども、嘗て微嫌に因りて相諧はず。尊氏、固より異圖を蓄へたりけれども、心に義貞を憚りて、每に之を除かんことを謀り、未だ發することあらざりき太平記・梅松論を參取す。二年秋二年は、天正本に據る。北條時行が兵、鎌倉を襲ひしに、直義、護良を害し、出で〻走れり。朝廷、未だ之を知らず、更に尊氏を遣はして、時行を討たしむ。尊氏、遂に鎌倉に據りて命を拒み、悉く義貞が族人の食邑の關東に在るものを奪ひ、抗表して、兵を招き、皆義貞を誅するを以て辭となせり。義貞、之を聞き、亦管內の所有足利氏の邑地を收め、疏を奉りて其の逆狀を陳べて曰く、王師克成の初、南に楠正成あり、西に赤松圓心あり、四遠、蜂のごとくに起り、六

軍、虎のごとくに窺へり。時に、足利尊氏は、東國の令に從ひ、擧族、洛に入り、官軍の勝に乘ずるを視、死を救ふに意あり、觀望擬議して、猶兩端を挾みたりしに、名越高家が敗るゝに及びて、始て官兵に丹州に會したり。抑義旗、京に逼り、賊將、首を授くるに非ざりせば、彼、豈に肯て獨戈を操りて、以て强敵に當らんや。顧ふに、功微にして報重きを以て、人の忠力を猜み、欺罔浸潤して、陷害を圖らんと欲す。其の詞を推して、其の逆、覩るべし。初め、臣が綸旨を賜りて、兵を上野に起ししは、五月八日にして、尊氏が官軍に附きて六波羅を攻めしは、同月七日なりき。道途相去ること八百餘里、豈に此の一日中に、言を傳ふることを得る所あらん。而も、誣奏すらく、臣、京洛の賊敗ると聞き、然して後に、兵を起したりと。其の罪一なり。尊氏が男義詮が百餘人を從へて鎌倉に入りしは、六月三日にして、臣が百萬の衆を將ゐて、以て兇帥を殲しゝは、五月二十二日なりき。而るを、僞り稱すらく、幼弱者に賴りて、功效を立つることを得たりと。其の罪二なり。尊氏、未だ承くる所あらずして、擅に禁令を都下に施き、親王の卒伍を梟戮し、司に非ずして法を行ふ。其の罪三なり。兵革の後、邊遠未だ靜ならず。故に、皇子に命じて、府を東國に開かしむ。而るに、尊氏、恩に誇るの餘、以て勢を張り威を立てんことを計り、將軍の位名を覬覦す。其の罪四なり。尊氏、自ら東八國の管領と稱し、兵を養ひて恩を固くし、民を害して利を收む。不臣の跡、固より辨ずるを待たず。其の罪五なり。上天の運は、復せざるなしと雖も、然れども、政令、一に歸し、治化、古に返りしは、

實に兵部卿親王の力なり。而るに、尊氏、讒構多端して、之を流刑に陷れたり。其の罪六なり。親王の貶は、聖衷の存する所にして、以て其の侈心を懲さんと冀ひ給ひしなり。而るに、尊氏、公議に藉りて私怨を逞しくし、取りて之を囹圄に幽せり、其の罪七なり。足利直義、北條時行が爲に逼られ、戰はずして退きたり。時、已に人をして刄を親王に進めしめたるは、大逆無道、復言ふべきなし。事未だ聞えずと雖も、道路、既に之を知れり。其の罪八なり。斯の八逆を措きて問はずんば、四維方に絕ち、八柱將に傾かんとす。恐らくは、臍を嚙むとも及ぶことなからん。彼、方に悖逆を逞しくせんと欲す。故に、先力て忠義を排す。伏して請ふ、乾臨明照、詔を下して、尊氏・直義以下の逆黨を討ち給へと。書奏す。公卿に下して議せしむ。參議藤原淸忠、進みて言ふ、兩奏を比校するに、尊氏が罪を重しとなす。且つ親王を殺しゝ事、始て上聞せり。如し其の實を得ば、罪、不赦に在りと。會〻護良親王の侍女、鎌倉より歸りて狀を上り、南海・西海の諸國、亦尊氏が反書數十通を進めければ、遂に詔を下して、足利尊氏を討つ。中務卿尊良親王を以て東國管領となし、義貞を大將軍節度使となし、兵六萬七千餘人を將ゐて、東海道よりし、大智院宮・彈正尹忠房親王は、權中納言藤原實世等七千人を率ゐて、別に東山道よりして進ましむ。義貞、陛辭の日、軍容を具へて入りしに、器甲鮮盛なりき。舊制に、大將軍の出征には、中儀節會を行ひ、節刀・驛鈴を授けたりしが、治承中、平維盛が東征に、節刀を授けざりき。廷議、其の師の出でゝ利あらざりしを以て、更に禮

を備へて之を遣はせり。義貞も、亦平正盛が源義親を討ちたる故事に依り、船田義昌を高倉に遣はして、尊氏が第を圍ましめ、三たび鬨して二鏑矢を放ち、門柱を斫りて後に行く。尊氏、兵を發して矢矧川に拒ぐ。義貞、水に遠かりて陣し、弓手を出し、射て以て賊を誘ひしに、賊、果して川を濟りて來る。官軍、番を分ちて戰ひ、殺傷過當なり。卽夜、賊、鷺坂に走る。宇都宮公綱及び尾張昌能、仁科某・愛曾某が兵三千餘、前みて鷺坂を攻めしに、又破りて之を走らす。足利直義、二萬餘人を帥ゐて來り援け、手越河の東に陣す。義貞、義助等をして、河を渉りて之を擊たしめ、日暮れて始て解き還り、斬獲すること算なし。夜半、義貞、潛に兵を遣はし、營に逼りて亂射せしめしに、賊衆、驚き擾れ、走りて鎌倉に還る。義貞、連に戰ひ累に捷ち、賊を降すこと前後數萬人、進みて伊豆府に入る。尊氏、窮蹙して爲さん所を知らず。義貞、東山道の兵の未だ至らざるを以て、府に逗ること數日。賊の散兵、復集り、已に投降せしものと雖も、復叛きて之に附き、三十萬と號し、出でゝ竹下・箱根の險を守る。義助、尊良親王に從ひ、竹下を攻めて利あらず、官軍、敗走す。義貞、足利直義と、箱根に戰ふ。義貞、高に憑りて指麾し、諸軍、勢に乘じて奮鬭し、幾ど之に克ちしが、明旦、始て尊良の敗れたるを聞き、擧軍、大に怖れて、逃降略盡く。船田義昌、諸營を巡視するに、旗幕は、儼として在れども、閴として人聲なければ、馳せて義貞に告ぐ。義貞、左右僅に一百人許と、營を棄てゝ退く。尾張昌能・菊池武重及び十六騎黨、繼ぎて至り、且つ戰ひ且つ退き、浮島原に至り、擊ちて甲斐源氏

の兵五百餘を降す。散兵稍集りて、七千餘人を得。太平記。天龍河に抵りしに、會河水、暴に漲り、士馬、又疲れしかば、淹留すること三日、民夫を發し、屋を撤して浮橋を作り、義貞は、東岸に留りて後を斷ち、衆の渡り訖るを竢ちて、乃ち前む。太平記。梅松論を參取す。衆、浮橋を撤せんと欲するを、義貞、怒りて曰く、我、新敗の餘すら、猶能く橋を作れり。況や、勝者をや。船を燒き橋を毀つは、古人の決戰せんとする所以なり。今若し此を以て賊を遏めんとせば、賊、將に吾が怯を笑はんとす。吾、深く之を愧づと。乃ち士人をして橋を守らしめて去る。太平記。矢矧驛に至りて、兵又多く亡ぐ。宇都宮公綱曰く、此に滯ること更に數日ならば、恐らくは、賊徒、前路に邀へん。請ふ、急に軍を近畿の地に移し、葦敷・洲股の水を阻てゝ、以て之に備へんと。諸將も、亦謂らく、久しく遠境に逗らば、宮掖、或は他の變を生ぜんと。義貞、之に從ひ、退きて尾張に屯す。是の時に方り、京師の政亂れ、諸國、背叛して尊氏に應じければ、朝廷、震驚して、亟に義貞を召し還す。延元元年春、尊氏、京師に逼りければ、民庶、洶騷し、屋を毀ち財を運び、山林に竄匿し、軍士も、亦多く逃逸し、在るものも、復鬪志なし。義貞、乃ち將士を分ちて諸路を守らしめ、自ら兵一萬を帥ゐて、大渡を阻てゝ之を禦ぎ、杙を水中に植ゑ、櫓を橋上に建て、版三間を撤し、桁を斷ちて殊せず、守岸の兵をして、賊を詬りて之を誘はしむれば、賊五百餘人、筏に乘りて渡りしに、杙に礙へられて進まざるを、我が軍、連射す。俄にして、水激して筏破れ、賊、悉く溺死す。守橋の兵、復詬りて賊を誘ふ。賊、勇力あるもの三人を擇び

て、櫓下に至らしめ、柱を挽きて殆ど折らんとすれば、我が兵、佯り退きしに、賊、之に乘じて競ひ進めば、桁壞れて、溺るゝもの千餘人。明日、賊、山崎を破り、長驅して京師に向ふ。義貞、兵を引きて奔り還り、帝を奉じて延暦寺を保つ。賊將細川定禪、園城寺に據りて寨となし、將に來りて行在を犯さんとす。會鎭守府將軍源顯家、陸奧・出羽の兵五萬を率ゐて入りて援く。義貞、因て與に園城寺を攻めんことを謀り、夜、諸將を遣はして山下に陣せしむ。延暦寺の僧徒、如意嶽に屯し、舟軍數百、湖に泛びて、以て傍射に備ふ。黎明、諸軍、火を大津の民居に縱ちて、進み攻めたれども、利あらずして卻く。賊、勢に乘じて來り追ひしが、民居の火方に熾に、湖上の舟軍、亂發雨射するを以て、進むこと能はず。義貞、兵を縱ち、突擊して之を敗り、進みて園城寺に薄る。栗生顯友等、先登して門を奪ひ、義貞、入りて火を擧ぐ。如意嶽の僧兵、之を瞰み、亦山より下りて賊の後に出で、悉く諸堂宇を火き、表裏諠譟し、煙に乘じて奮擊し、首を斬ること七千三百餘級、定禪、京師に走る。顯家、軍を斂めて旋る。義貞、獨三萬餘の兵を提げて賊を尾し、山階に至りて之に及び、隘に逼りて之を擊ちしに、賊、驚奔蹂踐して、僵尸路に屬す。義貞、既に京師に入り、軍を分ちて三となし、一は將軍塚に向ひ、一は眞如堂に向ひ、一は二條河原に向ふ。尊氏も、亦親ら兵を率ゐて迎へ拒ぎ、河合森より七條河原に至るまで、人馬塡咽し、南北里餘に連亘す。義貞、華頂山に上りて、之を望みて曰く、賊衆、我に倍せり、當に奇を以て取るべきなりと。軍中に面を相識るもの、五十人ごとに、各一隊

とならしめ、凡そ一千餘人を得たり。旗を卷きて笠號を撤し、詐りて園城寺の敗卒の爲して、賊陣に混ぜしむ。約して曰く、兵交りて發せよと。既にして、諸軍、接戰す。尊氏が軍、衆くして整はず、我が軍、進退齊一、午より酉に至るまで、六十餘合、合ふごとに皆捷ち、向に遣はしゝ所の兵、俄に中黑旗を揚げ、大呼して尊氏が左右に起れば、賊衆、驚亂して相殺し、嚮ふ所を知らず、大に敗れて走る。諸軍、追ひて桂川に至りて還り、仍て京師に屯す。卽夜、細川定禪、返り襲ふ。會部曲繼、に出で、赴き拒ぐものなく、船田義昌等、亂兵の爲に殺されければ、義貞、大に敗れて坂本に還る。尊氏、復京師に入る。會大智院宮及び忠房親王、東山道の兵二萬を率ゐて、坂本に至り、軍勢復振ふ。義貞、乃ち諸將と約し、夜に乘じて並び進む。楠正成・名和長年・結城宗廣は、下松に陣し、源顯家は、山科に陣し、藤原實世は、赤山に陣し、延暦寺の僧徒は、鹿谷に陣し、義貞は、北白河に屯す。明くるに至り、僧徒、進みて神樂岡を拔き、楠正成等、擊ちて足利高經を出雲路に破り、顯家は、尊氏と、方に四條河原に戰ふ。義貞、乃ち三萬餘人を以て橫に賊陣を衝きければ、賊、驚きて旗幟を顧みて曰く、中黑來れりと、風を望みて崩潰す。義貞、服を易へて、單騎深く入り、尊氏を狙擊して得ず、乃ち道を分ちて之を追ふ。會日暮れければ、正成が謀を用ひ、還りて坂本に陣す。尊氏、復京師に入る。後三日、義貞、又諸將と襲ひ擊ちしに、尊氏、敗れて兵庫に走る太平記。義貞、駕に扈ひて京に還り、明日、諸將を率ゐて兵庫に趨き、擊ちて足利直義を豐島河原に破り、又細川和

氏を瀬河に破る。會土居通治・得能通言、舟師を以て來り赴き、復撃ちて直義を打出驛に破りしかば、尊氏、遂に海に浮びて西に走る（太平記・梅松論を參取す。）義貞、降兵一萬餘人を收めて、師を班し、功を以て左近衞中將に任ぜられ、居ること一月、山陰・山陽の諸國、復起ちて尊氏に應じたれば、義貞に詔して、山陰・山陽十六國の事を管領し、往きて之を討たしむ。會疾發りて進むこと能はず、先江田行義・大館氏明等二千餘人を播磨に遣はす。義貞、疾愈え、尋で發し、賀古河に留ること數日、兵士の會するもの六萬餘人、進みて斑鳩驛に次り、赤松則村が白旗城を攻めんことを圖りしに、則村、詐りて降を請ふ。義貞、之を信じ、馳せて朝旨を取らんとして、往返十餘日。則村、既已に城備を繕完し、乃ち嫚言をなして、朝廷を指斥す。義貞、怒りて、合圍すること數重、晝夜攻撃し、意に必取を期すれども、月に彌りて下すこと能はず。便ち義助及び江田行義・大井田氏經等二萬餘人を分ち遣はして、石橋和義を船坂山に攻めしむ。會兒島高德、兵を熊山に擧げて之に應じ、前後夾攻して之に克つ。義助、進みて三石城を圍み、江田行義は、進みて美作を略し、大井田氏經は、備中の福山城に據る。已にして、尊氏、大軍を將ゐて、海路より東上し、直義は、陸軍を將ゐて、福山城を攻む。氏經、敗れて退き、義助と合ふ。義助、使を馳せて敗を告ぐ。義貞、報じて曰く、賊、水陸並び進む。若し陸軍を遏めんと欲せば、恐らくは、水軍、直に入りて闕を犯さん。暫く退きて攝津に陣し、以て兩軍を扼して、帝都を蔽ふに若かじ。子、宜しく圍を釋きて還り、山里に會ふべきなりと。乃ち使を美作に遣はして、

行義を召す。義貞、終に白旗の圍を解き、退きて賀古河の西に駐ること二日、義助・行義等が至るを待つ。時に、霖雨して水漲る。衆、賊兵の且に逼らんとするを以て、義貞に、諸將領と舟を具へて先濟らんことを請ふ。義貞曰く、我が軍、未だ濟らずして、賊遽に至らば、則ち我が走路斷絶して、人、必死を知らん。所謂背水の陣是のみ。且つ吾、諸軍の濟り訖るを待ちて乃ち發せんも、未だ晩しとせざるなりと。乃ち先軍士の創を病み及び馬の疲れて騎に堪へざるものをして、次を以て發せしむ。明くるに及びて、水落ち、義助等が軍も亦至りしかば、乃ち與に倶に濟りて兵庫に至りしに、士卒逃亡せること、半に過ぎたりければ、驛を馳せて以聞せしに、擧朝、惶駭し、乃ち楠正成を遣はして、與に倶に賊を拒がしむ。義貞、正成に會し、朝議及び其の策する所を問ひ、謂て曰く、賊勢張皇せり。敗卒を驅りて之に當らんと欲するは、固より難し。唯去年、軍を關東に喪ひ、以て輿議を致し、今又敕を承けて西に發し、未だ一城を拔くこと能はざるに、賊の大軍將に至らんとするを聞き、遽然引き還らんこと、我、竊に焉を恥づ。是を以て、命を委てゝ一戰せんと欲す、勝敗は、郵ふる所に非ざるなりと。正成曰く、機を見て進み、時を權りて退くは、將の道なり。紛紛の論、何ぞ懷に介することをなさん。公、往歳、高時を殲滅し、今春、尊氏を破り走らせしは、此聖運の致す所なりと雖も、抑亦公の武略なり、公の兵に於ける、誰か閒然することを得んと。義貞、之が爲に釋然として、終夜燕飲す。明日、尊氏等、水陸數十萬至り、旌旗、空を翳ひ、舸艦、海を蔽へり。義貞、諸將を部分

し、義助をして五千餘人を將ゐて經島に陣せしめ、大館氏明は、三千人して、燈爐堂の南に陣して、以て水軍を禦がしめ、楠正成は、麾下の兵七百餘人を以て、湊川驛の西に陣し、以て陸軍を禦がしめ、義貞、自ら二萬五千餘人を將ゐて、和田崎を守り、以て諸軍に策應す。賊の先鋒の將細川定禪、舟軍數百隻を以て、進みて經島に向ひ、二百餘人、衆に先ちて船より下りしに、義助が兵、撃ちて之を殲す。定禪、舟軍を麾き、東して紺邊浦に赴く。義貞、義助、氏明と、悉く兵士を率ゐて、岸に緣りて之を逐ふ。而して、尊氏が大艦數千艘は、和田崎に登り、直義が歩軍は、須磨より來り、楠正成、戰死す。義貞、西宮に至り○毛利家本・北條家本・南都本・天正本に、並に脇濱に作れり。足利尊氏兄弟、此は是眞の賊なりと。定禪が旗幟を望みて曰く、是皆賊の偏裨にして、湊川より來るもの、乃ち軍を回して生田森を背にし、諸將を分ちて三處に陣せしめ、殊死して戰ひ、遂に敗らる。賊、追ふこと急なり。義貞、自ら後拒となりて返り戰ひしに、馬、矢に中りて僵れぬ。乃ち路傍の塚上に立ちて、副騎を待ちしに、賊兵、競ひ至りて之を圍みければ、義貞、射て一人を斃す射て一人を斃すは、西源院本に據る。賊、之が爲に逡巡して近づかず。更に鏑を叢めて之を射る。此の日、義貞、名甲薄金を擐、兩手に鬼切。鬼丸の二寶刀を揮ひて、飛矢を截り、且つ截り且つ避け、輕捷なること神の若し。小山田高家、馳せ至り、乘る所の馬を以て之に授け、歩して鬪ひて死す。義貞、賴て脱れ去ることを得て、丹波路より京師に入りければ、車駕、蒼黃として、復延曆寺に幸す。尊氏、入りて東寺に據り、兵を遣はして三道より行在を犯さしむ。義

貞及び諸將は、東坂を守り、塹を鑿ち橋を作り、樓櫓相望み、戰艦、湖面に鱗次す。公卿・僧徒は、西坂を守り、險を恃みて備を設けざるに、賊、直に來り攻む。會〻山上大霧ありて、咫尺をも辨ぜず。僧兵、因て擊ちて之を走らせしに、數日にして、又來り攻む。官軍、戰ひて利あらず、乃ち急に大講堂の鐘を擊ちて、之を報ず。義貞、兵六千を提げ、馳せて比叡山に上り、宇都宮公綱と、高に乘じて之を衝きしかば、賊、崩潰して爭ひ下り、死するもの、谷に塡つ。義貞、因て大嶽に屯し、晨夜接戰すること十餘日。始め、軍中、兩坂急あらば、各〻鐘を鳴して相報ぜんと約せしに、詰旦、羣猿ありて、號鐘を亂撞しければ、諸軍、以て賊の至るとなし、爭ひ馳せて東西の坂に集れるを、賊陣、望みて擾動す。因て下り擊ちて、大に之を敗りしに、賊、人馬蹂躪して、死するもの相枕す。義貞が部下、賊將高師重を生擒しけるに、僧徒、請ひて之を斬りて、辛崎に梟す。賊軍、累に敗れ、兵卒四に散りしが、十餘日を經て稍〻集る。官軍、賊兵猶寡し、擊つべしと謂ひて、公綱等、進みて東寺を攻めしに、賊、兵を京師の諸巷に出して之を要せしかば、官軍、敗れて還り、賊の勢、復振へり。會〻前權大納言藤原師基、北國の兵三千餘人を引きて難に赴く。是に於て、復東寺を攻めんことを謀り、道の由る所を議す。衆、以謂らく、京師を經て東寺に赴かんは、里閈多く隘くして、進退甚だ艱む。是前日の敗を取りし所以なり。宜しく軍を分ちて二となし、西は內野よりし、東は河原よりし、火を縱ち、夾みて之を攻むべしと。會〻叛くものあり、計を以て敵に報ず。而るに、官軍、之を覺らず、藤原

師基等は、河原より入り、義貞は、內野より進みしに、復敗れて還る。延暦寺の僧徒、書を興福寺に貽りて援を請ふ。興福寺、之を聽す。近畿の兵士の甲を按じて觀望せるものも、亦相繼ぎて款を送りて帥を請ふ。因て、中納言藤原隆資等の諸將を分ち遣はして、之を統べしめ、四方の京に趨く路を塞ぎ、賊の餉道を絕つ。是に於て、諸國の兵、十百、羣を成して、日に行在に集るもの、絡繹として絕えず、賊、大に困蹙す。公卿、義貞を促して進み戰はしむ（義貞を促すは、金勝院本に據る。）義貞、乃ち阿波・淡路の兵三千を阿彌陀峯に遣はし、夜、萬炬を爇き、以て軍勢を張り、藤原隆資等が諸路の兵と、日を刻して四面より進み攻めんとし、期に至りて、義貞、宗族四十三人を從へ、入りて辭す。帝、溫顏もて勞獎す。義貞、伏して對へて曰く、成敗は聖運に在りて、臣が逆め料る所に非ず。但臣、今日、賊營に薄りて一矢を發せずんば、必ず生きて還らじと。乃ち兵を分ちて三となし、大宮・猪熊・四條より、火を縱ちて轉鬭して前めば、賊兵、之が爲に披靡す。遂に東寺に抵り、尊氏が營に薄り、呼びて曰く、天下の匈匈たるは、吾が二人あるを以てなり。徒に一身の功を規りて、以て民命を害ふことをなすことなかれ、願はくは單身決戰せよ、試に一矢を與へんと。言訖りて、箭、尊氏が坐間の柱を穿ちて、鏃を沒す。俄にして、賊兵、後より奄ひ至れば、義貞、馳突して出づ。賊、復雲合して、之を圍むこと數重、射て其の額に中てしに、血、面を蔽ふ（射て中つ以下は、金勝院本に據る。）將士をして皆馬首を西せしめ、意を決して死に赴く。初め、軍の行在を發するとき、帝、親臨して、御する所の紅袴を解き（○梅松論に、錦旗に作れり。）

寸斷して以て將士に頒ちしかば、士皆感激して、之を笠號に綴りて出でたりしが、是に至りて、其の兵八百、殊死して奮戰し、圍を潰やして入り、義貞を擁して去る（兵八百及び擁し去るは、金勝院本に據る。）此の日、義貞、藤原隆資等と期するに、日の巳を加ふる時、並に京師に入り、火を擧げて號となさんことを以てす。會く北白河の民居、火を失す。隆資、期に先ちて進み戰ひて敗られ、阿彌陀峯及び諸路の兵も、亦皆敗れ、興福寺は、約に負きて至らざれば、官軍、退きて坂下を保つ（太平記。）尊氏、尋で光明院を擁立す（歴代皇紀。）始め、帝の延暦寺に幸するや、六月より九月に至り、從駕の士三十萬、皆給を僧徒に取れり。僧徒、資を傾けて經營すれども、猶足ること能はざりしに、是に至り、敵、又東北の餉道を斷ちしかば、官軍、屢出でゝ之を爭へども、克たず、軍士饑困し、相繼ぎて逃亡し、部伍日に減ず。冬、帝、密に足利尊氏が款を納れ、將に京師に還らんとす。藤原實世、人を馳せて義貞に告ぐ。義貞、時に將校を引見せしが、之を聽きて、信ぜずして曰く、此の使者、妄語するのみと。堀口貞滿、先往きしに、乘輿の已に駕するを見る。貞滿、廷に伏して、泣き訴へて之を留むれば、帝、方に感悟す。義貞、子弟と、兵三千を率ゐて入りて謁し、坐を堦下に班ね、皆色慍りて容肅めり。帝、義貞及び義助を進めて曰く、足利尊氏、恩に狃れ逆を謀るの日に方り、朕、卿が、彼と同宗なれば、必ず相黨援せんと謂ひたりしに、乃ち傾危を支持し、心を義に一にしたれば、朕、深く其の忠を允し、卿が門に仗りて、以て海内を鎭めんと欲したり。而るに、天命未だ集らず、兵勢疲極せり。故に今、權に且く賊と講解して、

駕を京師に旋し、以て後圖を謀らんとすれども、但事の泄れ易きを恐る。故に、發するに望み、之を告げんと欲せしなり。而るに、貞滿、倉卒來り訴ふ。願ふに、未だ機宜を曉らじ。然れども、朕は、其の言に於て、亦省る所あり。今、河島維頼、北のかた越前に在り、氣比の神官、城を敦賀に築き、以て官軍に應ぜり。卿、宜しく彼に赴きて經略し、北國を徇へて以て恢復を規るべし。料るに、朕、已に京師に入らば、卿は、必ず賊名を受けん。今日、位を春宮に傳へ、卿に付し去り、天下の事、一に以て相煩さん。謹みて嗣君を奉じ、之を視ること朕が如くせよと。言發して涙下る。衆、咸俯伏して涕泣す。義貞、卽夜、日吉社に祈りて曰く、神、尙はくは垂護して、臣をして先途恙なく、再び義軍を振ひ、以て兇賊を滅すことを得させ給へ、然らずんば、必ず子孫をして克く國に報い家を起すものあらしめ給へと。乃ち寶刀一枚を納む〇梅松論に、赤甲に作れり。明日、車駕、京師に入る。義貞、皇太子及び尊良親王を奉じて北行せしに、鹽津に抵る比ひ、敵の前險に邀ふるを聞き、更に木目嶺を道る。時に、山中、雨雪ありて大に寒く、衆皆露宿し、相抱きて臥し、或は弓矢を爇きて燎となし、人馬の凍死、勝げて計ふべからず。河野道繩・得能通言が兵三百、敵に遭ひて皆沒し、千葉貞胤は、五百人を以て叛きて敵に降る。義貞、間關すること三日、始て敦賀津に到りしに、氣比氏治、迎へて金碕城に入る。義貞、長子義顯を越後に、義助を杣山に遣はして、諸國の兵を招かしむ。足利高經、二萬餘人を以て金碕を圍む。義助・義顯、途より還り、奇を以て擊ちて之を走らす。義貞、乃ち船を泛べて、大

に皇太子及び尊良親王を讌す。義貞・義助、各器を執りて樂を奏せしに、適魚あり、跳りて船に入る。藤原實世、徵するに周武の事を以てし、割きて以て天を祭り、太子、胙を受け、衆、歡を極めて能む。敵、又大兵を發して、水陸來り攻む。城兵、高に乘じて、矢石交發せしかば、敵の死するもの、日に千數、月を踰えて竟に近くこと能はず。時に、帝、出でゝ吉野に幸し、近畿の兵、日に行在に至る。乃ち渡里忠景をして詔書を義貞に賜はしめ、力て匡復を圖らしむ。二年春、脇屋義治、杣山より兵を遣はして來り救はしめたれども、道に敗れたり。是より、外援斷絕し、糧食已に竭きければ、海物を採りて、以て饑を療しゝが、後には、乃ち每旦馬を宰りて、將士の日の食に充てたり。而して、天漸く暖かにして、雪消え路通ぜしかば、敵、日に城下に集るもの十萬に至る。義貞、勢支ふべからざるを以て、義助・藤原實世と、潛に城を踰えて杣山に趨き、兵を聚めて以て敵を攘はんことを圖りたれども、旬日にして僅に五百餘人を得るのみにして、鎧馬、且つ給せざりしかば、遷延して又旬餘を過ぎたり。敵、遂に金碕を陷れ、太子、虜に就き、尊良・義顯は、自殺せり。義貞、杣山に匿るゝこと半歲、間使を發して黨舊を招き、三千餘人を得たり。尊氏、復足利高經を遣はし、六千餘人を將ゐて越前府に入り、義貞と相拒がしむ。加賀人敷地・山岸等、兵を起して以て義貞に應じ、畑時能を以て將となし、加賀・越前の界に據り、大聖寺城を拔き、平泉寺の僧徒も、亦三峯に據りて之に應ず。因て、義助を遣はし、其の軍を統べて、以て越前府に薄らしむ。三年春、義助、百餘人を

率ゐて、出でゝ營地を視しに、敵、兵を出して之を掩ふ。義助、火を舉げて相報せしかば、義貞、三千餘人を引きて之に赴く。高經も、亦三千餘人を以て來り拒ぎ、河を夾みて陣す。時に、雪消え水盛なり。官軍、流を亂りて進み、戰半にして、三峯の僧兵、敵後に出で、火を縱ちて府を燒きければ、敵、駭き顧みて退く。義貞、之に乘じ、追撃して府に入る。高經、足羽に走りて、黑丸城に據り、餘黨、風を望みて崩潰するもの三十餘壘（三十餘は、天正本に據る。本書に、七十三壘に作れり。）。北陸、響震す。四方の義軍復起り、各國郡に據りて、義貞が京に入るを候ふ。而るに、義貞は、必ず高經を滅して後、進み征せんことを謀り、夏、出でゝ府に陣し、近衞少將藤原行實及び細屋秀國・船田經政を遣はして、高經を攻めしめたるに、行實等、敵を輕じて急に攻め、敗れて還る。秋、大井田氏經、越後の兵二萬を發して至りしかば、義貞が軍、復振ひ、將に復黑丸城を攻めんとし、益攻具を治めて、必取を期せり。時に、義貞が次子義興、源顯家に從ひて西上せしが、會顯家戰沒し、義興及び顯家が弟近衞少將顯信、散兵を收めて男山を保ちて、敵の爲に圍まれたれば、帝、義貞に手詔して、兵を引きて赴き援けしむ。義貞、喜びて曰く、古より源平の武臣、勳を王室に著したれども、未だ手詔を賜りしを聞かず。今、我、至榮を荷へり。安ぞ此の時に於て報效せざるを得んやと。乃ち延暦寺に移牒し、之と力を協せんとせしに、僧徒、大に悅びて、之に從へり。義貞、將に發せんとすれども、高經が後患をなさんことを計り、自ら三千餘人を以て越前に留りて、之を縻ぎ、兵二萬を義助に付し、先往きて男山を救はし

めたれども、未だ至らざるに、男山守を失ふと聞きて、輒ち還れり。義貞、乃ち河合に出で、黒丸城を取らんことを圖りしに、高經、惶恐して、大に守備を修め、七營を設けて相控援せり。平泉寺の僧徒、又叛き、藤島に營して高經に應ず。義貞、夜、高經と足羽河に戰ふこと數日、身化して長蛇となり、蜿然として臥しゝに、高經、驚き走れりと夢みて、旦日以て告げしに、衆、皆曰く、龍は、能く雲雨に駕し、天地を震はす。而るに、高經、心を喪ひ驚き走りしは、大吉なりと。齋藤道獻○諸異本に、或は道猷に作れり。毛利家本に、兒島高德に作れるは、恐らくは誤ならん。之を聞きて、私に言て曰く、天下分爭すること、猶三國の時の如し。而るに、臥龍死して、蜀先亡びたり。況や、龍は、陽物にして、陰に及べば蟄す。今方に秋候にして、水側に見れたるは、是其の類を失ふもの、吾、未だ其の吉たるを知らずと。閏七月二日、義貞、日を刻し、兵を率ゐて出で、將に馬に上らんとせしが、馬騰踶して、執轡夫、幾ど死せんとす。足羽河を渡るとき、執旗兵の乘れる所の馬、頓踣して、旗、中流に仆れたれば、衆、以て凶徵となせり。義貞、燈明寺の側に陣し、兵を遣はし、分ちて七營を攻めしめしに、藤島の兵、撓動す。衆、勢に乘じ、堺を攀ぢて登るに、僧徒、力戰し、晡を過ぎて、官軍、幾ど卻かんとす。義貞、怒りて、馬を易へ甲を變へ、騎五十を引きて、間道より赴き救ふ。高經、歩卒三百を出して藤島を救はしむ。義貞、之と途に遇ひしに、敵、楯に隱れて亂射す。我が兵、排楯を持たず、僅に身を以て義貞を遮蔽するのみ。從兵中野宗昌○宗昌が名は、金勝院本に據る。或は定澄に作れり。義貞に目して曰く、千鈞の弩は、鼷鼠の爲に機を發せずと。義貞曰く、

衆を棄てゝ、獨免るゝは、吾が意に非ずと、馬に策ちて進みしに、馬、五矢を被りて、淖中に顚びければ、義貞、起たんと欲せしに、飛矢あり、額に中りしかば、免るべからざるを度り、終に自ら刎ねて死せり。太平記。年三十八。清和源氏系圖。宗昌及び結城親霽・金持重輿等、腹を劄きて之に殉し、二人の名は、金勝院本に據る。從へるもの、殲きたり。時に、霧雨昏濛にして、餘衆の竟に赴き救ふものなし。日暝れて、數騎の河合に還るものあり、衆、之を望みて以て義貞となし、各自ら解き還りしが、其の死を知るに迨びて、逃散叛降して略盡き、北國、復支へずなりぬ。太平記。三子、義顯・義興・義宗。尊卑分脈・太平記○由良系圖に云く、義貞が子貞氏、甫て六歳、父死して後、横瀨新九郞が爲に育てられ、因て其の姓を冒し、後、由良氏となると。未だ眞僞を審にせず。皆別に傳あり。

譯文大日本史卷の一百七十二終

譯文大日本史卷の一百七十三

列傳第一百

新田義顯　弟 義興　義宗
脇屋義助　子 義治

新田義顯、小太郎と稱す。義貞が子なり尊卑分脈・太平記。每に從ひて征戰の間に在り、父の功を以て越後守護となる。義貞が東征するや、結城親光・伯耆守名和長年・河內守楠正成等の諸將と、留りて京師を衞る。大渡の敗に、三千餘人を以て後を斷ちしに、敵兵六萬、之を追ひしかば、義顯、力戰すること數合、躬に數創を被り太平記。扶けられて馬に上り、入りて紫宸殿の庭に見えしに、帝、親臨して之を慰めしが、遂に延暦寺に幸するに從へり毛利家本太平記。義貞が金碕に入るや、兵二千を以て義顯に屬し、越後に往き、兵を招きて後援をなさしむ。義顯、先叔父脇屋義助と杣山に入らんとせしに、瓜生保、拒みて納れざれば、義顯、去りて越後に入らんと欲せしに、士卒、多く逃れ、從ふもの、僅に二百五十八。議して復金碕に還り、徐に後擧を圖らんとす。會越前人今莊淨慶、足利高經に應じ、險を距てゝ之を邀ふ。義助曰く、淨慶は、料るに、是今莊久經が黨ならん。久經は、前に我が軍に從ひ、已に恩分あり、誰か能く試に往て之に說くものぞと。由良光氏、諾して起ち、單騎進みて曰く、

脇屋殿、軍事を議するを以て金碕に赴かれんとす。子等、誤りて一矢を發たば、何ぞ罪を逋るゝ所あらん。亟に兵を撤して路を辟けと。淨慶、對へて曰く、前に某が父久經は、忝なくも麾下に在りき。而るに、某は、今、尾張守に屬したれば、罪責を免れんことを謀り、敢て前導を遮るのみ。請ふ、行中、知名の士の一二首級を賜り、以て口を藉くことを得ば、則ち唯命之從はんと。善助、之を聞きて、默然たり。義顯曰く、淨慶が言、謂なきに非ず。然れども、從行の士卒は、情、父子よりも切なり。寧ろ、我、彼に代るとも、彼をして我に代らしむるに忍びず。汝、此の意を以て再び淨慶を諭せ。彼、猶可かずんば、卽ち衆と偕に戰死して、士を重ずるの義を存せんと。光氏、再び說けども、淨慶、聽かず。光氏、馬より下り、甲を脫ぎて曰く、大將すら、猶衆に代りて命を殞さんと欲するに、從士、安ぞ之が爲に節を効さゞらんと、刀を拔きて自ら刺さんとせしに、淨慶、感激して、疾く趨りて之を止めて曰く、將士、倶に義なり、淨慶、敢て罪を懼れんやと。乃ち備を撤し、涕を掩ひて道左に俯す。義助・義顯、大に悅び、佩ぶる所の金裝刀を解きて、之に與へて曰く、我、戰沒すと雖も、同族に業を興すものあらば、必ず此を以て子が忠を證せよと。義顯が兵、始め、淨慶が言を聞き、恐懼して逃れ去り、留るもの、僅に十六人のみ。義顯、之を率ゐ、與に倶に圍を潰やして、金碕城に入る。已にして、大兵、再び來り圍み、城中、糧竭きたれば、義貞、潛に城を出で、杣山に走りて、援兵を集めんとするに、義顯、居守し、見兵八百餘人〇按ずるに、見行本太平記に、百六十人に作り、而して云く、尊良に從ひて死せるもの三百餘人と。前後齟齬せり。今、諸異本

太平記に從ふ。敵と相拒ぐこと二十餘日、敵兵十萬、四面より城を陵ぎて入りしに、城兵、饑うること久しければ、殼擊に堪へず、櫓に坐し陴に緣りて、羸息するのみ。義顯、乃ち尊良親王と自殺し、備後守土居通治・由良具滋。長濱顯寬等、拒ぎ鬪ひ、力盡きて皆死す。左近衛中將藤原行房・大炊助里見義氏。武田與一・氣比氏治・子齊晴・法眼賢覺以下の士卒、悉く自ら死し、免るゝことを得たるもの四人、降れるもの、僅に十二人。太平記。

義興、幼名は德壽丸。尊卑分脈・太平記。義顯が異母弟なり。母の賤しきを以て義貞が爲に愛せられず、幼にして上野に居たり。延元二年、鎭守府大將軍源顯家、將に鎌倉を攻めんとし、軍を進めて武藏國府に至るに、義興も、亦兵三萬を起して之に應じ、計るらく、顯家、儻し遲留することあらば、己が軍を以て、徑に鎌倉を取らんと。既にして、顯家が軍至る。遂に兵を合せ、攻めて鎌倉を拔き、引きて與に倶に西す。明年春、靑野原に戰ひ、上杉憲顯を破る。顯家が薨ずるに及び、其の弟少將顯信に從ひて、男山に據りしが、王師の敗績するや、奔りて吉野に詣りしに、帝、延見して其の才器を嘉して曰く、以て父が家を興すべしと。御前に加冠し、今名を賜ひ、左兵衛佐を授け○尊卑分脈に、正五位下、左近衛將監。命じて北條時行と、義良親王を助けて往きて東國を略せしむ。海に泛びて風に遭ひ、諸軍相失ひしに太平記。義興が船は、漂ひて武藏の石濱に到れり金勝院本太平記。仍て東國に匿れたり。正平七年春、弟義宗、從弟義治と、兵を起して鎌倉を攻む。足利尊氏、子基氏を留めて鎌倉を守らしめ、親ら兵を率ゐて金

井原に逆へ戰ふ。本書に、小手差原に作れり。今、鶴岡社務記・喜連川系圖に據りて之を訂す。官軍、擊ちて尊氏を走らす。義宗、追躡して、義興・義治と、白旗の一隊、方に退ぐを望み、以て尊氏となし、亦之を追へば、適降るもの相屬し、馬首を迎へて拜す。二人、行貌裝をなし、而して、士卒、北ぐるを追ひて爭ひ進み、左右僅に三百人なるに、伏兵あり、四に起りて之を圍みければ、二人、躬自ら力戰し、義興は、三創を被り、義治は、刀折れ、更に眉尖刀を揮ひて以て鬭ひしに、刃豁けて鋸の如く、士卒の死するもの百餘人、圍を脫れて僅に免れ、義宗と相失へり。義興曰く、我が兵、殘弊して、去らんと欲すと雖も、亦得べからず。直に鎌倉を襲ひ、基氏と決するに如かずと。卽夜、關戶を過ぐ。會 石塔義房・三浦高通等、兵數千を擁して來り降る。義興、大に喜び、相率ゐて神奈河に至り、敵の備なきを知りて之を襲ふ。義興、馳せて敵中に入り、手づから三騎を斬りしに、執る所の轡索、斷れて地に垂れしかば、鞍に伏して之を結べるに、敵、馳せ至りて、亂斫すれども、動かざれば、敵、大に驚き異みて去りぬ。既にして、義治、二百餘人を以て、敵將南宗繼と戰ひて、之を破り、基氏、出でゝ走る。義興・義治、仍て鎌倉に居り、八州に號令す。居ること半月、尊氏が既に義宗を笛吹嶺に敗り、將に師を囘して鎌倉を攻めんとするを聞き、義興。義治、議して將に死守せんとす。或曰く、宜しく且く逃れ匿れて、京師の消息を聞き、北國の諸將と約して、以て再擧を圖るべしと。義興・義治、之に從ひ、乃ち走りて國府津山に入り、河村城に據りしに太平記。尊氏、兵を率ゐて來り攻めければ、乃ち城を棄てゝ走り

（太平記・喜連川系圖を參取す。）後、義宗等と、越後を保てり。而るに、武藏・上野の豪族、書を致し、奉じて以て將となさんと請ひ、連名にて盟を載せ、貳志なきを誓ふ。義宗・義治、疑ひて應ぜざりしが、義興が志は、奇功を立つるに在れば、獨百餘人を從へ、轉じて兩州の間に客となりしに、將士、頗る相奉附せり。基氏及び畠山國淸、數兵を遣はして之を襲ひしに、忽ち已に亡げ匿れしを、或は之を路に邀ふれば、義興、數騎と、圍を突きて免れ去り、往來出沒して、遷徙測られず。國淸、大に之を患ふ。初め、武藏野の役に、竹澤良衡といふもの、義興が部下に在りしが、後、義詮に降れり。是に至りて、國淸、之に啗すに利を以てし、義興を圖らしむ。良衡、佯りて罪を負ひ邑を奪はれたる爲し、人をして慇懃を通ぜしむ。義興、疑ひて見ず。良衡、美女少將を京師より迎へ、養ひて己が子となし、盛飾して以て進めしに、義興、之を嬖す。良衡、因て、人をして屢忠赤にして二なきを道はしめ、遂に見るを得、鞍馬・鎧各三を獻じ、從士に宴飲せしめ、各器械衣服を與ふ。義興、益之を信ず。居ること半歲、軍謀密策、悉く之と倶にす。適九月十三夜に値ふ。良衡、兵を匿して義興を邀へ、之を害せんと圖る。義興、將に赴かんとするとき、會少將、書を贈り、告ぐるに凶夢を以てして之を止む。家臣井伊直秀（井伊直秀は、井伊家譜・西源院本太平記に據る。）亦諫めて行くことなからしめたれば、義興、疾と稱して往かず。良衡、少將が謀を漏しゝを疑ひて之を殺しゝを、義興、知らずして、數書問を通ずれども、良衡、詐りて、其の病に嬰りしを答へて報ぜず（數書問を通ずる以下、西源院本太平記に據る。）人を遣はして國淸に言はしめて曰く、

審に義興が在る所を得たり、江戸高重をして、來りて倶に事を濟すことを得させよと。高重は、良衡が表兄弟なり。國清、因て又高重が食邑を奪ひ、更に守吏を置く。高重、之を逐ひ、城を築き兵を聚め、陽りて叛狀をなし、良衡に因りて義興に通じて曰く、道誓、故なくして邑を奪ひ、臣をして容るゝ所なからしむ。之が怨を報いんと欲すれども、而も、軍に司命なくして、士卒附かず。願はくは、公を奉じて以て大將となし、臣が族の鎌倉に在るもの、亦數千人あるを、率ゐて以て相模を定め、八州を狗へなば、則ち天下は定むるに足らじと。義興、之を信じ、將に鎌倉に赴かんとす。良衡・高重等曰く、多く兵士を從へなば、恐らくは、人の爲に怪まれんと。義興、之に從ふ。十月、士卒をして先發せしめ、僅に十餘人と、曉に乘じて鎌倉に適かんとす。良衡・高重、豫め舟を鑿ちて之に枘し、矢口渡に艤し、兵を岸側に伏す。義興が中流に至りしとき、舟人、枘を抽きて遁れ去る。舟將に沈まんとするとき、伏兵、並び起り、箙を敲きて鬨笑す。義興、怒り罵りて曰く、乃ち大不道人の爲に欺かれたり。七生必ず汝に讎せんと。世良田右馬助・井伊直秀・大島周防守・由良兵庫助・由良新左衛門と、並に自盡し、土肥三郎左衛門・南瀨口六郎・市河五郎は、衣を脫ぎ刀を銜み、泅ぎて岸に登り、敵五人を斬り、十三人を傷け、遂に鬪死す。良衡・高重、掲けて首級を得て、基氏に入間河の營に獻ず。基氏、賞を論じ、因て、良衡を留め、高重をして邑に歸りて殘黨を索めしむ。高重、還りて矢口渡に抵りしに、舟人、酒肴を載せて出でゝ迎ふ。舟、中流に至るとき、雷雨俄に至り、波濤洶湧し、

舟覆りて悉く溺死す。高重、之を望み、驚き走ること數里、黑氣ありて其の頭を掩ひ、義興が龍冑白馬にて、追ひて己を射るを見、乃ち馬より墜ち、血を歐きて悶絶したるを、舁きて家に至りしに、宛轉攀緣し、水に溺るゝの狀をなすこと七日にして死す。國淸も、又義興が形貌獰惡にして、鬼物擁從し、火車を挽きて基氏が陣に入ると夢みしに、適〻雷火ありて、入間河の民廬三百餘戶を燒けり。後、矢口渡に數光怪ありしかば、土人、祠を建てゝ、今に至るまで之を祀り、新田大明神と號す（太平記。高重が名は、江戶系圖に據る。）

義宗、兄義顯卒して、立ちて嗣となる。時に六歲（太平記。）武藏守・左兵衞佐に任ぜられ（尊卑分脈。）昇殿を聽され（尊卑分脈一說・太平記。）後、左近衞少將に拜せらる（太平記。）兄義興、從弟脇屋義治と、久しく東國に匿れ、以て釁隙を伺ふ。正平七年春、足利義詮、款を吉野に送りしに、帝、陽りて之を許し、由良信阿を遣はし、義宗等に敕して曰く、朝廷の和を講ずるは、實に一時の權謀なり、宜しく時に及びて兵を稱げ、賊魁を殲し、以て宸憂を除くべしと。是に於て、移牒して招集し、兵八百を率ゐて、軍を西上野に出しゝに、舊故の諸將、兵を以て會するもの、幾ど十萬餘人。進みて武藏に至りしに、足利尊氏、金井原に逆へ戰ひ、勝敗相當る。敵將饗庭氏直が所部六十、皆少壯にして、兜鍪に梅花を插み、我が軍の兒玉黨七千餘人は、皆團扇を畫きて旗號となせり。義宗曰く、扇に風あり、以て花を散らすべしと、遣はして之を擊たしめしに、氏直、果して敗れ、敵兵、隨ひて潰え、制止すべからず。義宗、乃ち騎

五百を提げ、挺前して之を追ひ、尊氏が旗幟を望み、馳すること數里にして、石濱に至り、殆ど之を獲んとせしに、其の左右二十餘人、力戰して死しければ、尊氏、纔て免れ去ることを得、兵を斂めて以て前岸を守れり。義宗、顧みるに、日已に暝れて、後軍の繼ぐことなければ、切齒して返り、金井原に至りて、義興・義治と相失ふ。衆、議すらく、我が軍寡少なれば、恐らくは、久しく駐り難からん。請ふ、暗に乘じ、退きて笛吹嶺を保ち、越後・信濃の兵を徵して、以て再擧を圖らんと。義宗、之に從ふ。兵士、復集るもの二萬餘人、宗良親王を奉じて元帥となす。時に、義興・義治、襲ひて鎌倉を取りて之に據れり。而るに、尊氏、先來りて笛吹を攻めければ、義宗、諸軍を帥ゐて、小手差原に逆へ撃ち小手差原は、李花集・喜連川系圖に據る。酣戰して、利あらずして卻く。日暮れて、義宗、敵營を望み視るに、炬火、五六里に亙れるに、官軍の炬火は、落落として曉星の如くなれば、左右に謂て曰く、晝日の一敗、安ぞ是の如きに至らん。此必ず逃亡せるものあらんと。卽ち關を設けて之を防ぐ。又計るらく、前は强敵に逼られ、後は鄕土に邇し。士卒、或は謂はん、大將、內顧を懷くと。自ら甲を脫ぎて、以て退かざるを示しゝかば、軍中、稍定まりしに、夜半、他軍の敵營に赴くものあり、炬火絡繹として路を照せるを、上杉憲顯、之を視て先逃れしかば、義宗、獨留ることを得ず、兵を引きて越後に奔る。太平記○按ずるに、北條家本・南都本太平記に曰く、義宗、先越後に奔り、憲顯繼ぎて退くと。帝の親ら軍を御し、出でゝ京師を圖るに及び、兒島高德を遣はして、義宗等を趣して、來り會せしめければ、義宗、七千人を將ゐて、桃井直常・吉良滿貞・石塔義房等と並び發

せしが、未だ至らざるに、禁旅潰え退きしかば、義宗等も、亦兵を引きて還り、後、義興・興治と、攻めて越後の半を取り、城を築きて居る（太平記。）二十三年七月、義治と兵を起し、上杉憲將等と戰ひ、克たずして之に死す（喜連川系圖。）子義則は、相模守に任ぜられ（義則の名は、喜連川系圖に據る。）其の子刑部少輔と（○本書に、或は其の從弟に作れり。未だ孰か是なるを知らず。）匿れて信濃の大河原に在りしが、弘和中、國人離叛して、衆を率ゐて來り攻めしに、宮（○按ずるに、本書に名いはず。蓋し宗良親王ならん。）及び新田氏の宗族、悉く浪合に戰没せしが、義則父子は、僅に脫るゝことを得て、陸奥に赴き、巖城の酒邊に寓したり。元中二年、竊に兵を起さんことを謀り、檄を上野・武藏の間に移して、義舊を招聚せしが、既にして事洩れ、使者、鎌倉の將梶原道景・岩松法松が爲に搜捕せられて、事、遂に就らず。應永の初、小山若犬丸、潛に陸奥に來り、田村莊司坂上清包と（○按ずるに、喜連川系圖に、清包を則義に作れり。）謀を協せて兵を起し、義則父子を推して大將となし、出でゝ白河に次りしに、上野・武藏の義徒、皆來り集りしを、足利氏滿、衆を擁して來り擊ちしかば、小山・田村が軍、大に潰えたり。是に於て、義則父子、遁れて相模に至り、木賀彥六といふものに依り、箱根山の底倉に匿れ、薙髮して名を行啓と更む。十年、國人藤田某、衆を率ゐて來り襲ひければ、義則、親ら之を拒ぎ、克たずして戰没す。時に、刑部少輔、適〻他處に在りて難を免るゝことを得たり。十七年、足利滿兼死す。乃ち陰に兵を起さんことを謀り、竊に其の義故に檄したるに、事露はれて、千葉兼胤が爲に害せられたり（鎌倉大草子。）

脇屋義助、次郎と稱す。新田義貞が弟なり尊卑分脈・太平記。北條高時が兵を發して義貞を撃たんとするとき、衆、咸拒計を持し、紛紜として一ならず。義助、進みて曰く、北條氏の命を擅にすること百餘年、兵盛にして人服せり、固より我が敵に非ず。卽ち今能く拒ぐとも、久しきを持すべからず、將に遂に奔亡銷散し、所在に窮死せんとす。天下をして、新田氏は鎌倉の使を殺すに坐して、以て顯誅を被ると謂はしめんは、恥づべきの甚しきに非ずや。承くる所の綸旨は、何の時に用ふる所ぞ。但當に兵を稱げ義を鼓し、出で丶、郡縣を徇へ、衆附かば、則ち進みて鎌倉に向ひ、附かずんば、則ち死すべきのみと。衆、其の言に從ひければ、遂に功を濟すことを得て、兵庫助となる。建武元年、義貞と京師に入り、武者所となり武者所は、尊卑分脈に據る。駿河守護を領す。義貞が東して足利尊氏を討つや、義助は、別に尊良親王を奉じ、兵七千を將ゐて、尊氏と竹下に戰ひしに、前鋒、利を失ひければ、敵、勝に乘じて直に中堅を衝けり。義助、乃ち兵を進めて之に當り、戰ひ酣にして退きしに、子義治、適敵中に陷りしかば、義助、復馳せ入りて之を取らんとし、奮戰愈勵み、殺す所算なし。既にして、大友貞載・鹽冶高貞、猝に攜貳を懷き、出で丶敵に降り、敵勢益振ふ。義助、支ふること能はず、尊良を奉じて西せしに、敵兵、之を追へば、且つ戰ひ且つ走る。會義貞、京師に還る。明年、足利尊氏、京師を犯す。義助、權大納言藤原公泰・宇都宮泰藤等と、兵七千を率ゐて山崎に防ぎしに、戰利あらざれば、乃ち義貞と引き還り、駕に延曆寺に從ひ、義貞と攻めて園城寺を破りて、京

師に入り、諸將と將軍冢に陣す。敵將高師泰、之を攻むるや、義助、弓手六百餘人を出し、林に蔽れて亂射しければ、敵、逡巡して進まず。乃ち兵を縱ち、衝きて之を破り、因て、諸軍と合擊して、尊氏を敗りければ、尊氏、遂に西に走れり。功を以て右衞門佐に拜せられ、昇殿を聽さる（昇殿を聽さるは、尊卑分脈に據る。然れども、未だ何年に在るを知らず。姑く此に係く。）又義貞に從ひ、赤松則村を白旗城に圍み、之を久しくして拔くこと能はず。義助、諫めて曰く、嚮に、北條氏、天下の兵を擧げて、專ら金剛山を攻め、遂に海內の土崩を致せり。此鑒みるべきなり。今、兵を小城下に頓め、我が糧竭きて彼が氣倍せり。尊氏、既に九州を席卷し、銳に乘じて東に向はゞ、則ち進退倶に難からん。若かず、軍を分ちて船坂を攻め取り、以て山陽の路を通じ、中國の兵を收め、彼が未だ至らざるに先ち、直に筑紫を掩はんにはと。義貞、之に從ひ、乃ち兵二萬を遣はし、往きて船坂を攻めしむ。然れども、山險に備嚴にして、仰ぎて日を終ふるのみ。會兒島高德、兵を熊山に揚げ、期を約して夾み攻めんとす。義助、出でゝ梨原に軍し、諸將を部分し、江田行義をして、二千餘人を將ゐて杉坂に向はしめ、大井田氏經をして、菊池武重・宇都宮公綱等部下の兵五千人を督して、船坂を攻めしめ、以て守兵を縻ぐ。畑時能・由良新左衞門等、勝兵三百餘を領し、伊東惟群を以て鄕導となし、馬口を縛し、潛行して險を過ぎ、徑に三石の西に出で、火を縱ちて進む。三石城、兵寡く、出でゝ拒ぐこと能はず。而して、船坂は、腹背に敵を受け、計の出づる所なし。時能・氏經、夾みて之を攻め、遂に其の城を拔く。行義は、入りて美作を略し、氏

經は、進みて福山城に據り、義助は、留りて三石城を攻む。尊氏、水陸並び進み、攻めて福山城を陷る。義貞、乃ち義助を招き、與に倶に還りて兵庫に軍す。軍敗れて、車駕、再び延暦寺に幸するとき、義助、東坂を守りしに、敵、城に薄り、多く薪草を搬びて壕を塡め、以て城を焚かんと欲す。城中、弓矢齊しく發し、射て三千餘人を殺しゝに、敵陣擾亂し、爭ひて楯に蔽れて矢を避く。義助、之を瞰み、乃ち諸將と門を開きて突出し、白鳥の陸軍は、其の左を衝き、湖上の舟軍は、其の右を射たるに、敵、大に敗れて退き、營を守りて復出でず。東西坂の軍、並に出でゝ敵を撃つに及び、義助、兵五千を將ゐ、五百營を焚きて奮戰しければ、敵兵、大に敗る。又兵二千を率ゐて、佐佐木高氏を志那渡に攻め、利あらずして還る。義貞が北行するとき、義助をして兵千餘人を將ゐ、杣山に據りて兵を招き、以て後援をなさしむ。爪生保、出でゝ鯖並に迎へ、犒供豐厚なりしかども、既にして、叛きて敵に附き、城を閉ぢて內れず。保が弟僧義鑑、夜、義助を見て曰く、請ふ、貴息を留め、奉じて以て金碕の援となさんと。義助、子義治を以て之に屬して曰く、死生は唯子が爲す所のまゝなりと。明日、金碕に歸りけるに、士卒、道より亡げて略盡き、從ふもの、僅に十六人、夜、深山寺に抵らんとし、行樵人に問ひて、敵兵大に集り、輒く入るべからざるを知り、乃ち各帶を解きて樹に繫け、以て疑兵となし、曉に乘じて馳せて敵圍を犯し、大に呼びて曰く、援兵二萬騎至ると。敵兵、山中の旗幟を顧視し、大に驚き、以て援兵至るとなし、圍を釋きて潰え去りければ、乃ち城に入ること

を得たるを、既にして、復來り圍む。義助、義貞に從ひて、潛に杣山に還り、金碕、尋で陷る。義貞が再び杣山城に起るや、平泉寺の衆徒、三峰に據りて之に應じ、將領を置かんことを請ふ。因て、義助を遣はし、往きて其の衆を統べしむ。義助、將士百餘人を從へ、城を鯖江に營むを視るを、足利高經が將細川某等、覘ひ知り、兵五百を以て奄ち至りて之を圍む。義助、奮擊せしかば、敵、水を涉りて卻きしに、諸將、之を追はんと欲す。義助曰く、少を以て衆に勝ちしは、偶然のみ。若し水を涉りて窮追し、少しも蹉跌を致さば、敵、必ず返り戰ひて我を困めん。宜しく速に火を擧げて諸營に報じ、其の來り救ふを待つべしと。是に於て、官軍、煙を望みて馳せ集り、遂に進み戰ひて府城を取る。帝、義貞に詔して、男山を救はしむ。義貞、乃ち義助をして、二萬人を將ゐて之に赴かしむ。敦賀に至りて、男山の火けたるを聞き、盤桓すること數日、男山陷りて、乃ち引き還る。是の歲、義貞、高經を足羽に攻めて戰沒しければ、義助、乃ち兵を引きて石丸城に還る。將士、多く反側を懷き、一夜に火を縱つこと三次、繼で皆降亡し、在るもの二千人ばかり。乃ち河島維頼をして三峰を保たしめ、瓜生重及び弟照をして杣山を守らしめ、畑時能をして湊城に據らしめ、自ら七百餘人を率ゐて府に歸る。明年秋、諸軍を召集し、足羽を取らんことを圖るに、畑時能・由良光氏・堀口氏政等、攻めて敵壘數十を拔き、進みて河合に會す。義助、躬ら兵三千を率ゐ、敵を攻むること三日夜にして、十七壘を下し、將七人を虜にし、五百餘卒を斬り、遂に諸軍と足羽に薄る。高經、懼れて城を

焚きて、夜遁る。後村上帝、騰極して、義助に詔して曰く、先帝の遺敕に、卿を眷ふこと殊に渥し。其軍國の事は、便宜施行し、先決して後に奏すること、一に義貞が故事の如くせよと〇按ずるに、本書に、義助が足羽を取るを以て、後醍醐帝崩じて詔を賜ふの後に係けたるは、誤なり。今、之を訂す。足利尊氏、兵を遣はして來り攻めしむ。義助、敗れて美濃に奔り、根尾城を保ちしに、土岐頼遠等が爲に攻められて、又敗れたり。乃ち衆七十三人と、微服して尾張の熱田に往き、藤原昌能に依り、波津崎城に留ること十餘日、稍散亡を集め、潛に吉野に詣る。帝、爲に涙を掩ひ、勞奬すること之を久しくす。翌日、義助に一級を加へ、刑部卿に拜し、族人・從兵、悉く官を授け、物を賜ふこと差あり〇刑部卿に拜せられしは、何年に在るを知らず。姑く此に係く。興國元年春、伊豫の人、兵を起して、奏して統帥を請ふ。廷議、義助をして往かしむ。而るに、水陸の兩道、皆敵境に接し、輒く過ぐべからず。會備前人飽浦信胤、使を馳せて奏すらく、臣、方に兵を小豆島に揚げ、賊鋒を摧挫し、以て京師の漕路を絕たん。請ふ、大將を遣はし、促して道に上らせ給へと。乃ち義助に命じて將となし、之を四國に遣はし、西國の軍事は、悉く其の節制に出でしむ。緣道の官軍、多く戰艦・資糧・器械を具へ、送りて今張浦に抵る。伊豫國司近衞少將藤原有資・守護大館氏明・土居・得能・土肥・河田・武市・日吉氏等、大に聲勢を得て、官軍、復振ひければ、敵、風を望みて、十餘城を棄てゝ逃る。義助、入りて國府に居りしが、五月、病みて卒せしに、諸軍沮喪し、四國、相尋で陷沒せり。子は、義治。太平記。

義治、毎に義助に兵閒に從ひ太平記。從五位上に敍し尊卑分脈。左衛門佐に任ぜられ太平記。式部大輔となる尊卑分脈。竹下の戰に、年甫て十三、從者三人と、敵中に陷り、髮を被り笠號を撤て、敵をして識辨することを能はざらしめたりけるが、義助、騎三百を引き、深く入りて之を覓めけるに、敵衆、辟易せり。義治、之を望み、佯りて返り戰ふ爲して曰く、諸人、何ぞ怯なると佯り爲して以下は、異本太平記に據る。馬を躍らせて義助が軍に趨りしに、敵兵二人、以て吾が軍となして從ひ馳するを、義治、從兵に目して之を斬らしめ、遂に免れて歸ることを得たり。明年、瓜生保及び弟僧義鑑、義治を奉じ、兵を集めて、金碕の後援をなし、擊ちて足利高經が新善光寺城を取る。是に由りて、威名稍振ひ、郡縣の贈遺相繼ぎ、日に犒飲を設く。而も、義治、鬱鬱として樂まざる色ありければ、義鑑、之を問ひしに、義治、悄然として答へて曰く、向に敵に克ちしは、事、殊に欣ぶべし。然れども、皇太子及び我が家大人・諸宗族、久しく圍中に在れば、戰は苦み糧は竭きなん。想ひて之に及ぶごとに、宴に臨むも樂しからずと。義鑑、感泣して起つ。宇都宮泰藤・小野寺將氏、壁後に在りて之を聞きて曰く、此の子、丈夫の器あり、何ぞ爲に扶翼して其の所懷を濟さしめざると。保等、因て兵を會して金碕を救はんとせしに、道に敵の爲に敗られて、事就らざりき。義助卒して、竄れて上野に居る。興國六年、兒島高德、備前に起り、義治を請ひて大將となし、潛に兵を引きて京師に入り、足利尊氏を襲はんと圖りしが、事覺はれしかば、義治、高德と亡げて信濃に匿る。後、從兄新田義興及び義宗と、尊氏を金井原に擊

ち、遂に義興と襲ひて鎌倉を取る。居ること半月、尊氏、大兵を引きて還るを聞き、走りて河村城を保ち、後、義宗と越後に居る太平記。正平二十三年、義宗と兵を起し、克たずして出羽に走りしが喜連川系圖。終る所を知らず。

譯文大日本史卷の一百七十三終

譯文大日本史卷の一百七十四

列傳第一百一

堀口貞滿、三郎と稱し、太平記。上野の人なり。大父家貞は、新田政義が第三子にして、始て堀口を氏となせり。父貞義は、左馬權頭、尊卑分脈。武者所頭人、建武二年記。貞滿は、大炊助・美濃守たり。尊卑分脈。義貞が義を建つるや、貞滿、上將となり、從ひて北條高時を攻めて、巨福呂坂に向ひ、赤橋盛時を斬る。鎌倉、是に由りて竟に平ぎぬ。太平記。義貞が高師泰と矢矧河に拒ぐや、貞滿、奮戰して之を敗る。梅松論。延元元年、帝の再び延暦寺に御せしとき、足利尊氏、詐りて款を送り、且つ闕に還り給はんことを請ふ。帝、密に之を許し、車駕、將に發せんとするとき、藤原實世、价を馳せて奔り報じたれども、義

貞、未だ信ぜず、貞滿、義貞に謂て曰く、今旦、江田行義・大館氏明が遽に中堂に赴くを見しに、行歩常に異なりしかば、心に頗る怪しとなしゝに、今復此の報あり。是必ず故あらん。請ふ、往きて之を覘はんと。馳せて行在に詣れば、則ち扈從導儀、三種神器を奉せり。貞滿、小揖して立ち、進みて轅に攀ぢ、泣きて奏して曰く、乘輿、已に駕し給へども、臣義貞は、未だ幸し給ふ所を知らず。外閒、喧傳すらく、陛下、尊氏が狡計を聽き給ひ、六軍、京師に還ると。義貞、何の罪ありてか、一旦擯棄せらるゝこと乃ち爾る。元弘の初に方り、孽臣、奸を縱にし、乘輿、震蕩し給ひしとき、義貞、身を奮ひ愾に敵し、辭を奉じて逆を討ち、浹旬の間に、巨寇を殄滅し、海寓を平底して、以て宸憂を紓べたり。其の速なること斯の如くなりき。陛下の將帥に、中興の功、能く義貞が右に出づるものあるか。尊氏が恩に負き亂を構ふるに及び、又義旅を收集し、屢大討を致し、堅を摧き銳を挫き、身、萬死を冒して一生に出でしこと數なり。凡そ前後に亡ひし所の宗族一百三十二人、親兵八千餘〇今川家本・北條家本・南都本に、一百三十二人を、一百六十三となし、今川家本・北條家本・西源院本・南都本に、八千を一萬となせり。未だ孰か是なるを知らず。遂に兇寇を海西に竄し、京畿寧靜なりき。然れども、比日、反叛相繼ぎ、逆焔再び燃え、王師、荐に傾敗を致して、外援至らざるは、是蓋し陛下の聖德、未だ物に洽からず、大信の衆に著れざるの致す所のみ。義貞、果して何の罪かある。今日、還都の駕、遂に扼むべからずば、則ち、臣、願はくは、義貞が宗族の見に在るもの五十三人を召し、悉く死を駕前に賜ひて、而して後に發し給へと。辭氣慷慨、聲淚倶に下りければ、帝、慚づる色あ

り、遂に皇太子を義貞に付し、北のかた越前に赴かしむ。貞滿、之に從ふ。鎮守府大將軍源顯家、陸奥の兵を以て西上するや、貞滿、時に美濃の根尾・德山に在り、兵一千を率ゐて來り從ひしが、後、其の終る所を知らず。太平記。子貞祐は、掃部助。尊卑分脈・太平記。匿れて堅田に居りしが、足利義詮が東に奔るに方り、貞祐、兵五百を以て眞野浦に邀へ戰ひて、佐佐木秀綱を斬りしが、亦終る所を知らず。太平記。　一井貞政は、貞滿が叔父なり。大藏大輔となり、每に義貞に陣間に從ひ、建武の初、武者所に直せしが、建武二年記。後、子政家と、金崎城に死せり。尊卑分脈。　族氏政は、兵部大輔となる。脇屋義助が、兵を越前に起すや、氏政、時に居山城に在り、乃ち兵五百を以て進み攻め、香下・鶴澤等の十一城を拔きて、千餘人を降し、遂に義助に會し、撃ちて足利高經を走らす。既にして、義助、敗れて美濃に走る。氏政、平泉寺の衆徒に結び、以て兵を擧げんことを謀りたれども、應ぜざりしかば、太平記。乃ち十三騎を率ゐて、白晝、敵壘の間を過ぎて北條家・西源院・南都本太平記。鷹巣城に入りしが、城陷りて之く所を知らず。太平記。

金谷經氏、新田義貞が族なり。治部大輔・修理大夫となる。建武の初、義貞に從ひ、足利尊氏を討ちて功あり。帝の吉野に幸するに及び、經氏、兵を播磨に起し、吉河・高田の諸族を率ゐ、丹生に據りて北路を塞ぎ、以て官軍に應ず。後、脇屋義助に伊豫に從ひしが、會義助、病歿す。細川賴春、舟師を以て將に河江城を攻めんとす。義助が部下、經氏を推して將となし、戰艦五百を發して之を拒く。適敵に海上に遇ひしに、敵舟、皆樓櫓を施して、我が軍を下射す。經氏、艅を飛ばして之に當

りしが、戰ひ酣にして、風暴に起り、敵舟と東西相分る。會日暮れ風止みければ、衆議、船を旋して伊豫に還らんとしけるを、經氏、可かずして曰く、今や、脇屋殿下世せられて、大事去りぬ。吾が儕、縱存せりとも、濟す所幾何ぞ。惟血戰して死を決することあらんのみと。乃ち船を備後に進めて、鞆城を攻めて之を取り、大可島に據る。敵兵三千、來り攻め、戰を交ふること旬日、互に勝負あり。會賴春、已に河江城を陷れ、進みて大館氏明が世田城を攻めんと欲す。是に於て、河野通郷等、還りて氏明を援はんことを議す。時に、見兵、猶二千、經氏、以爲らく、兵多くして一ならざらんよりは、寡くして精なるに若かずと。善く闘ふものを簡びて、三百人を得たるに、皆曼多羅を書きて號となし、凶日を擇びて發せしに、敵兵七千、千町原に逆へ戰ひしかば、經氏、馳突しけるに、敵衆、披靡せり。經氏、身親ら搏戰すること、凡そ十餘合、敵兵七百を斬る。我が兵も、亦多く死し、而も、終に賴春を獲ること能はざりき。經氏、殘兵を聚めて、通郷及び得能彈正・日吉大藏・杉原與一等十七騎と、圍を潰して備後に奔る。太平記。正平六年、足利義詮、東に走る。經氏、兵五十餘を率ゐて八幡に至り、將に京師に入らんとせしに、敵兵數百、來り攻めしを、拒ぎ戰ひて克たず、腹を割きて死せしに、從ひて死せしもの三十餘人。房玄法印記。

江田行義、又二郎と稱す。○太平記に、三郎に作れり。其の先は、新田義重に出でたり。父を有氏と曰ふ。尊卑分脈。江田は、太平記に據る。○本書に、行義は、世良田と稱し、而して、別に江田三郎行氏あり。其の祖滿氏は、即ち行義が從祖にして、始て江田と稱すと。未だ孰か是なるを知らず。新田義貞が兵を起すや、行義、從ひて鎌

倉を攻めて功あり（太平記）。建武の初、武者所頭人となり、兵部少輔に任ぜらる（建武二年記）。足利尊氏が京師を犯すに及び、丹波人久下時重等、之に應じ、大江山に據る。行義、兵三千を將ゐ、往きて之を討ち、時重が弟長重を斬りしに、餘衆、潰散す。還りて駕に延暦寺に扈ひ、諸將と東坂下を守る。園城寺及び京師の戰に、皆功あり。尊氏が西に奔るや、西國、之に應ずるもの多し。朝議、義貞をして之を討たしめんとせしに、會病みければ、行義・大館氏明をして、兵二千を將ゐて先發せしめ、赤松則村を室山に撃ちて之を敗る。義貞、乃ち途に上り、進みて則村を白旗城に圍み、弟義助と行義及び大井田氏經とを分ち遣はして、船坂山城を攻めしめ、之に克つ。行義、勝に乘じて美作に入り、兵を分ちて奈義能仙が菩提寺城を圍む。既にして、義貞、尊氏が海陸より東上するを聞き、要地に據りて之を扼せんと欲し、使を遣はして行義を召す。行義、乃ち三城の圍を解き、義貞に會し、與に尊氏を兵庫に禦ぎ、利を失ひて還る。又駕に延暦寺に扈ひ、敵を東坂に拒ぎて功あり。義貞に從ひ、屢出でゝ京師を爭ひて、克つこと能はず。帝の京師に還るに及び、義貞、皇太子を奉じて越前に赴くや、行義は、大館氏明と、駕に扈ひて京師に入り、飜て尊氏に歸したれども、反て爲に囚係せられたり。帝の復吉野に幸するに及び、四方、兵を擧げて王に勤む。行義、潛に丹波に逃れ、安達・本莊氏等と、謀を協せ、兵を高山寺に起して之に應ぜしが（太平記）、後、其の終る所を知らず。

・大館氏明、祖家氏、始て大館を氏となせり。新田政義が次子なり（尊卑分脈）。父宗氏は、新田義貞が兵を

稱げし初、首として之に赴き、鎌倉を攻む。宗氏、左軍を將ゐて、江田行義と、極樂寺坂に入り、墜ちて大佛貞直を破り、遂に陣に歿す。氏明、左馬助となり、兄幸氏と（○尊卑分脈に、弟に作れり。）源顯家に從ひて、入りて延暦寺を援く。幸氏、佐佐木氏頼が觀音寺城を攻めて之を拔き、敵を斬ること五百。既にして、坂本に至る。顯家、留ること一兩日にして、馬を休めんとせしに、氏明曰く、馬遠く來りて疲れたるに、若し復之を休めなば、足重くして用ふべからざらん。且つ、敵、吾が至るを聞くとも、遽に攻められんを意らじ。宜しく曉に乘じて、四面大に皷して、其の備なきを襲ふべし。之に克たんこと必せりと。顯家及び諸將、之を然りとし、遂に進み攻めて園城寺を拔く。義貞、將に足利尊氏を西國に追はんとして、會病に嬰りければ、氏明及び江田行義を遣はし、二千餘人を將ゐて先發せしめしに、赤松則村を室山に破りて、軍勢大に振ふ。報至る。義貞、乃ち兵を帥ゐて西に發す。後、行義と、竊に從ひて京師に入り、尊氏に歸す。帝の南して吉野に幸するに及び、氏明、竊に逃れて行宮に詣り、伊豫守護となり、任に到りて、土居・得能氏と、勢を合せて攻略す（按ずるに、本書の諸國宮方蜂起の條に曰く、氏明、奔りて伊豫に逃ると。今、脇屋義助が伊豫に向ふの條に從ふ。）脇屋義助が歿するに逮び、伊豫の官軍、相踵ぎて糜滅す。氏明、時に世田城に據り、圍まるゝこと十餘日。是より先、城中の勝兵、多く金谷經氏に從ひて戰歿し、加ふるに、糧竭き、敵已に城に薄れるを以て、氏明、親兵十七人を率ゐ、奮鬪して之を卻け、還りて腹を割きて死せり（太平記。）初め、吉野の行宮に怪禽あり、夜出でゝ鵶鳴を作しゝが、帝、之を惡み、衞士に命じて射させたれども、

中つること能はざりしに、會氏明、伊豫より名鷹を獻じたれば、大納言藤原隆資に敕して、之を調養せしめたりしを、一日、皐に如きて鷹を放ちしに、鷹、忽ち逸して前林中に入り、須臾にして一鳥を捉へたるが、大さ鶴の如くにして、盤旋して地に墜ちたるに、其の狀、羽毛皂黑にして、翼の長さ七尺許。咸謂ふ、是蓋し嚮に鵶鳴をなしたるものならんと。乃ち之を格殺しければ、怪遂に絕えたり。而して、鷹も、亦臆を傷けて死せりと云ふ。吉野拾遺。氏明が二子、義冬・氏清。氏清は、幼にして、書を京師の海藏院に讀み、既に長じて、正平十年、吉野に赴き、行宮に給事し、十六年、往きて其の母家なる伊勢國司源顯能が部下に屬して、伊賀の關岡城に居りしが、文中二年、仁木義長と、鈴鹿山に戰ひ、仁木義信を斬り、還りて顯能が兵に會し、與に倶に義長を撃ちて、大に敗りて之を走らせたるに、顯能、其の功を嘉し、大館を更めて關岡氏となし、女を以て之に妻せたり。關岡家始末。橋本正高が兵を紀伊に擧ぐるや、足利義滿、山名義理・細川頼元等を遣はして、之を攻めしめしに榮花三代記・關岡家始末。正高、援を請ひければ、氏清、乃ち兵を率ゐて、義理等を山口の山中に撃ちて之を卻けたり。氏清、國司の女壻を以て、累に戰勳を建てしかば、國内の兵士、服部・柘植の諸氏よりして、服從せざるはなく、氏清を稱して伊賀守となして、名いはず。應永十九年、卒す。年七十六。子は、氏隆。關岡家始末。

大井田氏經〇太平記に、井を江に作れり。越後の人にして、新田義重が裔なり。父經隆は、遠江守たりに、〇大井田系圖經隆が孫に作れり。氏經、彈正少弼を歷て、式部大輔となる尊卑分脈・太平記を參取す。元弘の初、氏經、父と共に新田義貞に

從ひて義を起し、北條高時を誅して功あり。足利尊氏が反くに及び、又從ひて箱根に戰ひ、又諸將と駕を護りて、延暦寺を保ちたり。何もなくして、尊氏、西に走りければ、義貞、詔を奉じて、之を討つ。而るに、西方悉く賊の有となり、軍、久しく功なし。會〻兒島高德、兵を熊山に擧げゝれば、義貞、乃ち弟脇屋義助及び氏經等の諸將をして、之に應ぜしめしに、氏經、畑時能等と、夾みて船坂を攻めて之を拔きたり。義助、因て進みて三石を圍みしに、氏經も、亦進みて福山城に據りしが、兵僅に二千、足利尊氏及び弟直義、水陸並に進む。而るに、城中の守備完からず、衆心危懼すれば、氏經、勵すに忠義を以てして曰く、命を奉じて賊路を過むるに、豈に其の兵の多きを聞きて、戰はずして走るべけんや。今日は、吾が輩が死を致すの秋なりと。衆、更に奮躍して、勇氣百倍せり。翌日、直義、兵二十萬を率ゐて、山下に至る。旌旗・人馬、數里に闐咽し、先鋒三千、城に薄る。氏經、衆を戒めて譁しくすることなからしめ、敵の喊を發すること三たびに及びて、乃ち鼓して之に應ぜしに、聲、山谷に震へり。敵、驚きて曰く、源家の將、果して善く守れり、城の小なるを以て之を侮ることなかれと。乃ち齊しく進みて四面より仰ぎ攻むれば、城兵、注射して、死傷算なし。氏經、乃ち精兵千騎を督し、城門を洞開し、大に呼びて突出せしに、敵兵、披靡し、人馬、澗に墮ちて死するもの相枕す。氏經、直義が旗を望み、騎を旋して之に赴き、搏戰すること時を移せり。既にして、其の直義が陣に非ざるを知り、衝きて敵背に出で、從騎五百を亡ふ。顧みて樓棚に火の起るを視

て、敵兵の已に城に入れるを知り、衆に謂て曰く、今日の戰は、此に止めんと。乃ち餘兵を收めて東に馳せ、行〻鬪ふこと十餘合。天明、三石に至り、遂に義助と兵を引きて、義貞に山里に會し、尊氏を攝津に禦ぎて克たず、義貞に從ひて京に還り、復蹕を護りて延曆寺に登れり。義貞が北行するに及び、氏經、之に從ひて越前に至り、足利高經と戰ひて効を效しゝに、既にして、義貞、戰歿して、王師振はず太平記。氏經、越後に卒す。子あり、經景と曰ふ大井田系圖。

里見時成、越後の人にして、新田氏の族なり名は、今川家本に據る。伊賀守となる。新田義貞に從ひ、北條高時を討ちて之を平げ、又從ひて足利尊氏を討つ。義貞が皇太子を奉じて金碕に至るや、時成、脇屋義治等と、杣山を守りしに、足利尊氏が兵、金碕を圍み、歲を踰えて、城中窘むこと甚しければ、義治、時成及び瓜生保等をして、兵五千を將ゐて、往きて援けしむ。尊氏が將今川頼貞、兵二萬を率ゐて敦賀に陣し、險に據りて逆へ拒ぎければ、時成、輕騎を率ゐて督戰せしに、軍、利あらずして、遂に保等と同じく戰死せり。里見義氏は○本書に、或は時義に作りたれども、未だ孰か是なるを知らず。尊卑分脈に、伊賀守義成の孫に作れり。大炊助となり、新田義貞に從ひて、足利尊氏を討ち、遂に從ひて越前に赴き、金碕を守りしが、城陷りて、新田義顯と倶に自殺せり太平記。

細屋秀國、新田氏の族なり秀國は、金勝院本太平記に據る。右馬助となる。新田義貞に從ひて、越前に赴きしに、足利尊氏、足利高經をして、越前府に陣して之が備をなさしめたるが、秀國、兵三千を率ゐ、砦を長碕・

河合・川口に築きて、漸く之に逼りければ、高經、軍敗れ、走りて黑丸城に據れり。秀國、藤原行實・船田經政と追ひ攻めたれども、拔くこと能はず、義貞戰死して、軍潰え太平記。後、其の終る所を知らず。

譯文大日本史卷の一百七十四終

譯文大日本史卷の一百七十五

列傳第一百二

船田義昌　族　經政
栗生顯友
篠塚某
畑時能
由良具滋
渡里忠景
小山田高家
瓜生保

船田義昌、上野の人にして、新田義貞が執事たり。義貞が金剛山の軍に在るや、義昌と兵を擧げんことを計りて、護良親王の令旨を得んと欲す。義昌曰く、親王は、近く山中に匿れ給ふと聞けば、宜しく計を以て求めて之を得べしと。乃ち兵三十餘人を裝ひて草賊となし、夜、葛城峯に上らしめ、自ら亡卒の爲して、之と途に鬪ひけるに、他の賊、望みて以て其の黨となして來り救ふ。因て、合擊し

て、數人を生擒し、縛を解きて之を諭して曰く、以て汝を殺すに非ざるなり。新田殿、大塔宮の令旨を獲て、以て義を擧げんことを計らる。汝等、首領を保たんと欲せば、當に導きて宮の所に到るべしと。賊、悦びて曰く、此致し易きのみ。請ふ、我が輩一人を縱して往かしめよと。義昌、之を遣はしゝに、間日、果して令旨を奉じて至りければ、義貞、藉りて以て兵を起しぬ。義貞が鎌倉に入るや、鹽田道祐、戰ひて敗れしに、其の下狩野重光、之を趣して自殺せしめ、其の家貲を盜み、逃れて佛寺に匿れたるを、義昌、聞きて之を捕へ、首を由井濱に梟しぬ。既にして、北條高時が子邦時を獲たり。後、義貞に從ひて、京師に戰歿せり。太平記。　義昌が族、經政。

經政、義昌に於ける親疎を知らず。長門守と稱す。毎に新田義貞に從ひて力戰す。義貞、園城寺に克ちて將に引き歸らんとするとき、經政、馬を叩へて言て曰く、勝に乘じて北ぐるを追ふは、軍の利とする所なり。敵、已に鎧馬を委棄し、頭を奉げて奔亡せり。吾、追躡して直に京師に入らば、餘衆も、亦從ひて潰えん。乃ち敵中に雜り、火を縱ちて鬨を發し、縱橫馳騁し、敵をして多寡を測らざらしめば、以て足利氏と決するを得んのみと。義貞、悦びて曰く、吾が意なりと。遂に敵に尾して京師に入り、大に克捷することを得たり。後、新田義顯に從ひて、金碕城を保つ。城陷りて、土岐頼勝・栗生顯友・矢島安崇、將に自殺せんとせしに、經政、之を止めて曰く、新田殿在り、我が輩、當に生を忍びて、其の再起を俟つべし。徒に死して敵に資するをなすことなかれと。乃ち三人と共に海岸の

石窟中に匿れて、死せざることを得たり。義貞が足羽を攻むるや、經政、七百騎を率ゐて○異本に、五百に作れり。安居に到り、將に水を渡らんとし、敵の爲に射られて、人馬多く溺死しければ、兵を引きて還りしが、後、終る所を知らず太平記。

栗生顯友○顯友が名は、金勝院本に據る○顯友、或は邦昭に作れり。一書矛盾し、他に徵すべきなし。今、姑く其の一に從ふ。左衞門と稱し、上野の人なり。膂力、人に超え、射を善くし、撃劒を好み、新田義貞に事へて、篠塚伊賀守・畑時能・由良具滋と、名を齊しくして、四天王と稱し四天王は、天正異本に據る。又篠塚伊賀守・杉原下總守・高田義遠・藤田三郎左衞門・藤田四郎左衞門・藤田六郎左衞門・葦堀七郎・川波新左衞門・難波備前守・河越參河守・長濱顯寛・高山遠江守・園田四郎左衞門・青木五郎左衞門・青山七郎左衞門・山上六郎左衞門と、十六騎と稱す○以上載する所は、十七人なり。而るを、十六騎と稱するは、未だ其の由を審にせず。戰に臨むごとに徽號を同じくし、進退必ず倶にし、義貞が義を擧げしより、未だ嘗て從ひて左右に在らざることあらず。建武二年、義貞に從ひ、矢矧・箱根に戰ひて功あり。義貞が敗れて退くに及び、行〻散卒を收め、轉鬭すること、三日にして、天龍河に至る。會〻雨ふりて、河水暴に漲りければ、浮橋を造りて以て軍を濟さんとせしに、軍中に叛くものありて、竊に縛紲を斷ちければ、圉人、馬を牽きて至るとき、橋壞れて溺れたり。船田義昌、軍士を顧みて之を救はしめしに、顯友、乃ち全鎧にて水に入り、人馬を挾み、流を亂りて岸に登れば、橋板開くこと丈餘、義貞・義昌、互に手を執り、身を躍らせて超えたれども、餘衆、未だ渡るを得ざるに、名張久富、手

づから甲士を捧げて（久富が名は、金勝院本に據る。）連に二十人を投げ、最後に二人を雙挾して超えたれば、軍中、其の趫捷なるを視、竊に歎じて曰く、將士の材武此の如くして、猶敗るゝことを免れざるかと。明年、義貞、細川定禪を園城寺に攻む。定禪、出でゝ戰ひ、兵敗れて退くに、我が軍、隨ひて入りたれども、僧兵、力め拒ぎ、濠橋を撤せしかば、入ることを得ず、顯友及び篠塚某、各大木塔婆を拔きて橋梁に架す。畑時能及び渡里忠景、之に戲れて曰く、卿に任じて造橋判官となし、戰は、吾、自ら之をなさんと。先渡りて門に薄りしに、城兵亂刺するを、忠景、奪ひて十六槍を得たり。時能は、足もて門關を蹈みしに、輙ち折れたれば、守兵、驚き潰えたり。義貞、乃ち三萬騎を督して之に從ひしに、賊、遂に大に敗れたり。瓜生保が叛くに及び、脇屋義助・新田義顯、奔りて金碕に還りしに、士、多く道より亡げ、從ふもの、僅に十六人、道に樵者に逢へるに、言ふ、金碕も亦敵の爲に圍まれたりと。衆、之を聞きて大に憂へ、皆曰く、宜しく東山道を經て、越後に奔るべし、否らずんば則ち各自盡に就かんのみと、議未だ決せず。顯友、進みて曰く、今や、諸道梗礙し、吾が兵困弊したれば、越後は、長途にして至り易からず、未だ敵を見ずして死せんも、亦甚だ怯なり。如かず、多く疑兵を設けて、敵の不意に乘ぜんには。或は城に入ることを得ん。事脱し就らずんば、則ち死を將帥の前に決せんも、亦可ならずやと。衆、之を然りとす。會日暮れければ、疑兵を深山寺の傍に設け、黎明、馳せて金碕に至り、敵背に出で、大に呼びて曰く、援兵二萬至ると。敵兵、深山寺の旗幟を望み、以て大兵

實に至るとなし、壁を空しくして亡げ去る。因て、城に入ることを得たり。足利尊氏、其の寡兵の爲に欺かれたるを怒り、復大に兵を遣はして、城を圍むこと數重、晨夜、攻め戰ふ。顯友、大に呼びて出で、巨棓を以て格鬪し、數十人を踣しければ、敵、敢て近づかず。城陷るに及び、船田經政と脫走せしが、終る所を知らず。太平記。

篠塚某、伊賀守と稱し、武藏の人なり。自ら畠山重忠六世の孫と稱し、驍猛多力にして、射を善くし、新田義貞に事ふ。義貞が東征して、利を失ひて退き還るや、殘兵、僅に五百餘、道に僧あり、告げて曰く、敵兵、伊豆府に充ち、八十萬と號せり。此の單寡を以て、安ぞ輙く過ぐることを得んと。篠塚、栗生顯友と、衆を顧みて曰く、五百を以て八十萬に當る、諸君、今日眞に是一騎當千なりと。乃ち相率ゐて轉鬪して前む。一條某、義貞を搏つ。篠塚、傍より捉へて之を投げしに、一條、拳捷にして、足、地に據り、仆れずして復前みければ、篠塚、蹴踣して之を斬る。一條が士卒、競ひて篠塚に赴くを篠塚、手づから九人を殺しゝかば、餘兵股栗して、敢て近づくものなくして、義貞、脫れ去ることを得たり。尋で從ひて園城寺を攻めて功あり。脇屋義助が卒するに及び、大館氏明と、伊豫の世田城に據る。會細川賴春、衆を率ゐて來り攻め、城を圍むこと三旬、氏明、力屈して自盡す。篠塚、門を開きて突出し、大に呼び、自ら名のりて曰く、汝等、我を斬りて賞を求めよと。乃ち鐵棓を揮ひて圍を衝きしに、敵兵、東西に披靡せしかば、篠塚、徐步して去りけるに、敵、騎士二百をして、尾

して之を射さす。篠塚、追ふものゝ迫るごとに、顧みて之を叱り、行くこと數里にして、夜、今張浦に抵りしに、敵、船を浦口に泊し、棹卒を留めて之を護らしめしかば、篠塚、乃ち甲を帶びて海に入り、浮沒すること里許にして、騰りて船に登りしに、棹卒、驚駭して、姓名を詰問す。之に告げて曰く、身は、是篠塚伊賀守なり、宜しく我が爲に船を進めて、隱岐島に至るべしと。自ら大矴を起し、長檣の十四五尋ばかりなるを建て、入りて臥し、鼻息雷の如くなりければ、船を擧げて震慄し、送りて隱岐島に至りしが、終る所を知らず。太平記。

女を伊賀局と稱し、新待賢門院に事ふ。高師直が吉野を犯すに及び、帝、賀名生に幸するに、門院、僅に後宮數人を從へて、同じく赴き、吉野川に至る比ひ、橋板半斷えたれば、爲さん所を知らざりしを、伊賀局、巨樹の枝を折り、接して以て門院及び諸妃を濟しゝが、敵の退くに及び、試に多力のものをして之を折らしめしに、能はずして止みぬ。後、楠正儀に嫁げり。吉野拾遺。

畑時能、六郎左衞門と稱し、武藏の人なり。體貌雄傑、志氣壯烈にして、謀略に長じ、多力にして善く泅ぎ、擊刺騎射、精妙ならざるなく、戰ふごとに未だ嘗て敗れず。年甫て十六、好みて角力せしに、坂東に敵するものなかりき。後、信濃に家し、漁獵を以て生となす。建武の初、新田義貞が義を唱ふるや、時能、從ひて力戰し、又脇屋義助に從ひ、船坂山を攻めて之を拔く。義貞が杣山城に據りしとき、時能、加賀人敷地・山岸・上木氏等を以て、細呂木に城き、出でゝ津葉清文を大聖寺に擊

ちて、之を破り（清文が名は、金勝院本に據る。）遂に加賀・越前を略して、義貞が聲援をなす。義貞が戰死するに及び、義助、時能をして越前の湊城を保たしめしに、衆、僅に二十三人、死を矢ひて固く守れり。北陸の兵、之を攻むれども、年を歷て（年を歷ては、天正本に據る。）拔くこと能はず。會義助、足利高經を足羽に攻めんと欲し、檄を諸將に移して、同時に兵を發さしむ。時能、兵三百を招聚し、金津・長崎・河合・河口等の地を攻略し、城を降すこと十二、首を斬ること八百級、過ぐる所、殆ど噍類なし。是に於て、河合種經、來り降る。時能、其の衆を合せて、卽夜、足羽に赴き、山上より城背に出でゝ、鬨を發して連射せしかば、高經、懼れて、城を燒きて逃る。已にして、敵、復大衆を發して杣山を攻めしに、義助、越前に敗走し、加賀・能登・越中・若狹の官軍、守を失へり。唯時能、二十七人を率ゐて、鷹巣城を守りしに、一井氏政、亦來り會せり。高經及び高師治、北陸道の兵七千人を將ゐて之を攻むれども、鷹巣城、峻峭にして、輒く上ること能はず。乃ち城に對して三十七壘を作り、城を仰ぎて攻め戰ひ、日夜休まず。時能が姪僧快舜・家僮惡八郎爲賴（爲賴が名は、南都本に據る。）皆驍果にして善く戰ふ。犬あり、犬獅子と名けたるが、馴良警捷にして、能く人意を解す。時能、快舜・爲賴を率ゐ、夜に乘じて城を出で、先犬を遣はして敵の動止を覘はしむ。敵に備あれば、則ち犬一吠して出で、備なければ、則ち時能に向ひて尾を掉る。三人、乃ち犬に隨ひて壘に入り、叫呼して奮擊し、其の不意に出でたるに、敵、甲仗を委てゝ走れり。時能、每夜、術を易へ、遍く諸壘を襲へば、敵、以て患となし、密に酒糧を餉り

て、其の壘を襲ふこと勿らんことを請ふ。時に、上木家光、叛きて高經が軍に在り。軍中、流言すらく、家光、粟數百石を輸りて、畑に內應をなすと。又高經が營に榜して曰く、畑を打たんと欲せば、先上木を斫れと。高經が將士、咸焉を疑ひければ、家光、恚り恥ぢ、一日黎明、家族二百餘人を率ゐ、楯を擁して直進す。諸軍、謂らく、彼、畑が情を知れり。今、急に城を攻むるは、必ず將に陷らんとするならん。彼をして功を專にせしむること勿れと。衆七千人、險を踰みて登りしに、城中、寂として人聲なければ、衆、甚だ之を易る。兵、已に城に迫りしに、時能、乃ち快舜及び爲頼・鶴澤源藏人・長尾新左衛門・兒玉五郎左衛門を將ゐ、大に呼びて陣を突きければ、敵兵、披靡して、一隅に聚りしかば、爲頼、高に乘じて連に木石を發し、七十餘人を壓殺し（七十餘人は、異本に據る。）傷創勝げて計ふべからず。時能、機に乘じて進み、縱橫奮擊して、殺傷甚だ多し。高經、引き卻きて、復來り戰はず。時能、意に謂らく、今、久しく相持せんは、謀の良きものに非ず、更に奇を出して敵を致し、勝敗の在る所を決せんのみと。因て、一井氏政を留めて、以て城を守らしめ、而して、身は、兵十六人を簡び、夜、伊地山に登りて、中黑旗を舉げ、以て敵の至るを候ふ。高經、之を聞きて謂らく、是豐原・平泉寺の僧徒、來りて官軍を援くるなりと。親ら騎三千を將ゐて急に攻む。時能、乃ち盛に鎧馬を飾り、眉尖刀を揮ひ、大に呼びて曰く、畑將軍來れり。請ふ、尾張守に面せんと。敵陣、悚動す。時能、左右十六人と、馳驟塵戰せしかば、高經、軍敗れ、川を濟りて走る。時能、其の兵を聚めしに、五人

を亡ひ、餘は咸重傷にして、快舜は、七創を被り、尋で死し、時能も、亦數創を被り、流矢、肩に中りて、鏃出づること能はず、三日にして死せり。是より、北方の官軍、復振はず記。太平

由良具滋具滋が名は、金勝院本に據る。新左衞門と稱し、上野の人なり。新田義貞が兵を擧ぐるや、毎に從ひて力戰せり。後、脇屋義助に從ひ、畑時能と、船坂を攻めて之に克つ。瓜生保が叛くに及び、新田義顯と、金碕城を保ちたりしに、高師泰、兵を率ゐて來り攻めしかば、久しくして、城中、援絶え糧盡きたり。是に於て、具滋、長濱顯寛と共に、義顯に謂て曰く、賊徒、勝に乘じて、已に外城に逼れり。而るに、城中の兵、疲れて復支ふべからず。請ふ、東宮をして舟に駕りて外に避けしめ、而る後、諸君、宜しく自盡すべし。吾二人は、諸君の爲に暫く賊を扞がんと、言訖りて出づ。時に、食せざること數日、體困みて歩むこと能はざりければ、死者の肉を齧りて之を啖ひ、兵二十餘人を率ゐて拒ぎ戰ふに、創血淋漓として、口、亦乾くこと甚しければ、血を掬ひて渇を止む。既にして、安間利勝、告げて曰く、大將、既に命を殞せりと利勝が名は、金勝院本に據る。是に於て、二人、相謂て曰く、死期至れり、等しく死せば、賊將を刺して死するに如かじと。乃ち城中の兵五十人を帥ゐ、陣を冒して戰歿す○本書に、由良・長濱と書して、其の名を載せず。金勝院本に、具滋・顯寛となせり。然れども、見行本に、正平七年、帝、由良新左衞門入道信阿をして新田義宗に諭さしむと載せたり。又云く、新田義興が矢口に死するや、由良新左衞門も、亦同じく自殺すと。則ち金碕に死せるものは、或は具滋と別人にして、矢口に死せるものは、或は具滋が子にして、襲ぎて新左衞門と稱せるか。今、得て考ふべからず。故に、姑く此に附す。

由良光氏は、越前守と稱す。新田義顯が金碕城に入らんとするや、敵、之を路に要しければ、光氏、之を喩して解き去らしめたり。語は、義顯が傳に見

えたり。脇屋義助が石丸を保ちしとき、光氏、西方寺城に據れり。義助が足羽を攻むるに及び、光氏、兵五百餘を將ゐ、攻めて和田・江守・波羅密・深町・安居・莊內の六城を拔き、部下の兵を以て之を守りたりしが（太平記。）後、終る所を知らず。

渡里忠景（○渡里、一に亘に作れり。）新左衛門と稱し、熊野別當鳥居重氏が裔なり。重氏が子行忠は、承久の難に、官軍に屬し、遂に參河に奔り、渡里邑に居り、渡里を氏とし、名を忠氏と更めたり。忠氏七世の孫兵庫頭忠吉は、即ち忠景が父なり（鳥居系圖。）忠景、驍勇多力にして、射を善くし兵に閑ひ、新田義貞が部下に屬し、戰ひて數功ありき。義貞が、弟義助と金碕城を守りしとき、外圍數重にして、朝問隔絕し、帝の吉野に幸せしことを知らず。忠景、乃ち間道より行在に詣り、綸旨を得て還らんとすれども、道梗りて通じ難からんことを慮り、綸旨を髻に貫き、水に沒して潛行し、金碕に至れり。是に於て、城中、始て車駕の在す所を知り、兵勢復振へり（太平記。）義貞が死するに及び、參河に還りて、氏を鳥居に復し、藤左衛門と稱したり（鳥居系圖。）

小山田高家、太郎と稱す。何許の人なることを詳にせず。延元元年、新田義貞に從ひ、西討して播磨に抵り、赤松則村が白旗城を圍み、春より夏に至りしに、軍、糧食に乏し。義貞、兵士の暴掠を慮り、街ごとに榜に署して曰く、敢て一穗を刈り一屋を侵したらんものは、法に處せんと。是を以て、農は耕を釋てず、商は肆を易へざりしに、高家、令を犯して麥を刈りければ、軍吏、罪を論じ

て斬に當つ。義貞、聞きて曰く、彼、豈に背て身を以て麥に易へん。乃ち敵地に生ずる所を以て、誤りて吾が令の限に在らずとなせることなからんや。然らずば、糧食匱乏し、已むことを得ずして法を犯せるならんと。人を遣はして檢視せしめしに、馬仗は、盛に設けられたれども、芻糧は、索如たれば、義貞、愧づる色あり、曰く、彼が食を求めたるは、將に以て戰に力めんとせしなり。而して、士卒先饑うるは、將の恥なり。勇士は、失ふべからず、法も、亦濫にすべからずと。衣一襲を遣りて、其の田主に償ひ、高家に糧米十斛を給して之を謝したり。旣にして、義貞、足利尊氏と兵庫に戰ひて敗走するや、馬、矢に中りて僵れしかば、路傍の塚上に上りて、副騎の至るを俟ちたりしに、敵、競ひ集りて之を圍みければ、高家、馳せ至り、乘れる所の馬を以て義貞に授け、力戰して死せしかば、義貞、賴りて脫れ去ることを得たり（太平記○金勝院本に、馬を授けて戰死せしを、岡部乘澄が事となせり。）

瓜生保、判官と稱し、越前の人なり。弟は僧義鑑、次を林次郎と稱し、削髮して名を源琳と更めたり（○諸異本太平記に、深琳に作れり。）次は重、兵庫と稱し、次は照、彈正左衞門と稱し、皆勇名あり。建武二年、保、加賀人敷地・上木・山岸・深町が族と、官軍に應じ、名越時兼を討ちて功あり。延元元年、新田義貞が皇太子を奉じて金碕に抵るや、弟義助・子義顯を遣はして、近國の兵を募り、以て繼援をなさしめければ、二人、先杣山城に至りて保を見んとせしが、時に、天大に寒きに、保、重・照と、盛に飮饌を設け、鯖並驛に迎勞し、廩穀を發して以て軍食に充てしめたれば、酒酣にして、義助、保に

贈るに鎧一副を以てし、保も、亦衣二十襲を獻じ、悉く庫中の綿絹を出して、軍士の衣を作りければ、兵士、歡ぶこと甚し。何も亡くして、足利尊氏、帝に逼りて義貞が族を討つの詔を請ひ、足利高經をして保を貽きて之を誘はしむ。保、以て信に然りとなし、乃ち城に據りて義助を拒ぐ。義鑑、鯖並驛に往き、告げて曰く、保、性愚戇にして、輙く賊の計に陷れり。事已に急なり、二公、久しく駐るべからず。願はくは、臣が爲に一公子を留められよ。臣、力を竭して推戴し、時を視て兵を起し、金碕の聲援をなさば、保も、亦終に當に悔悟して力を官軍に致すべしと。言畢りて泣下る。義助、其の誠信にして貳なきに感じ、乃ち子義治を出して屬し、身は、義顯と復金碕に還る。保、高經及び高師泰に從ひて金崎を圍みしが、既にして、義鑑が、重・照と謀りて、義治が爲に兵を擧ぐるを聞き、謂らく、高經、我を疑はゞ、必ず免るゝこと能はじと。密に同志のものを求めて脫走せんことを圖る。會〻宇都宮泰藤・天野政貞、別營に在りて、諸將の旗號を論じ、新田氏の一引を以て右となす。保、潛に之を聽きて、心竊に喜び、數〻酒茶を泰藤・政貞に遺り、往來して交を締び、甚だ歡心を得たり。因て告ぐるに密計を以てせしに、二人、之を許せり。時に、賊の城を圍むこと日久しく、將士懈怠して、逃れ還るもの多し。師泰、之を患へ、關を諸路に設け、令して曰く、符信なきものは、出づることを得ずと。保、乃ち佯り請ひて曰く、卒を杣山に遣はし、軍帥の爲に馬芻を輸らんと欲すと。師泰、吏に命じて木牌に書せしめて曰く、卒百五十人、宜しく關を出づることを

許すべしと、以て保に與ふ。保、密に牌面の字を削りて三百人に作り、師泰が印を存し、泰藤・政貞と倶に遁れて、深山寺を過ぎけるに、關吏、識して怪まざりければ、遂に杣山に還ることを得、諸弟と謀を協せ、義治を擁して將となし、旗を飽和祠前に揚げたるに、義貞が士衆の亡げ匿れたるもの、之を聞きて輻湊し、千餘人に至れり。保、乃ち五百人を鯖並驛・湯尾嶺に分ち遣はし、北兵の路を塞がしめ、寨を古燧城の東南の山に築き、糧七千餘石を積み、守備の計をなす。旣にして、敵兵六千來り攻むるを聞き、敵軍をして深く入らしめんと欲し、兵を遣はして、其の來路數里閒の人家を焚かしむ。日暮れて師泰が兵至りしに、止宿する所なく、直に湯尾邑に入りしが、敵衆、疲るゝこと甚しく、謂らく、戰は明日に在らんと。盡く民舍に投じ、甲を解きて寢ねたるを、夜半、保、泰藤等と、火を縱ちて掩ひ擊ちしかば、敵衆、驚き潰えたり。時に、大に雪ふり、人馬倶に沒したれば、三百人を虜にし、首を斬ること算なし。高經、之を聞きて、北路を保が爲に斷たれんことを恐れ、兵を引きて越前に還らんとし、路に新善光寺城に次りしに、保、兵三千人を將ゐて、之を攻むること一晝夜、首を斬ること三百級、百三十人を生擒し、悉く斬りて帆山河原に梟しければ、聲勢大に振ひ、近國の兵士及び平泉寺・豐原の僧兵、歸附すること相屬したり。明年春、保及び義鑑・源琳・重・照、兵五千を以て金碕を援け、里見時成を將となせり。高師泰、今川賴貞をして、兵二萬を將ゐて、隘を扼して逆へ戰はしむ。衆、皆退き走りたれども、時成、獨數騎と突進せるに、敵、見て以て將帥と

なし、爭ひ來りて合圍せしかば、保・義鑑と返りて之を救へり。源琳・重・照も、亦同じく赴かんと欲せしを、義鑑、顧みて三弟を叱りて曰く、何ぞ平日の言に背ける。我、家兄と敵に死するは、一敗に止るのみ、汝等、盡く死せば、則ち大事去らんと。源琳、重等を顧みて、未だ進まざるに、會〻敵衆至り、二人と相失ひ、保・義鑑・姪七郎、時成と倶に戰歿せしが、重等、敗卒を收めて、杣山に歸れり。初め、義鑑、出でゝ戰ふごとに、諸弟と約すらく、設し戰をして利あらざらしむとも、兄弟倶に死すること勿く、必ず義治をして再び大功を建てしめんと。是に至りて、果して其の言の如くせり。保・義鑑、既に歿して、金碕、援を失ひ、困弊すること日に甚しく、義貞・義助、城を踰えて宵遁れ、潛に杣山に至る。源琳・重・照、復金碕を援けんと圖れども、見兵僅に五百、敵衆日に增して十萬に至ると聞き、議未だ決せざるに、金碕陷れり。三年、義貞、義故を招集して、兵を杣山に稱ぐるや、重は越前守となり、照は加賀守となりて、兵五百人を領し、倶に妙法寺城に據れり。義貞、足利高經を撃ちて大に之を破りしは、重・照、與りて功あり。義貞が死するに及び、義助、引きて越前府に還り、重・照をして退きて杣山城を保たしむ。後村上帝の踐阼するや、義助に從ひて、高經を足羽に攻めて之を走らせしが、未だ幾ならずして、敵の大衆、來り戰ひ、義助が軍敗れたれば、北國、悉く敵の據る所となり、重・照は、其の終る所を知らず。太平記。

譯文大日本史卷の一百七十五終

譯文大日本史卷の一百七十六

列傳第一百三

富士名義綱
大江景繁
敕使河原直重
秋月種道
河島維頼
氣比氏治
藤原昌能
宇治惟直　族惟澄
太田守延
津守國夏
本間忠秀

富士名義綱、佐佐木の族なり（太平記）。三郎と稱し（天正本太平記・梅松論○建武二年記を按ずるに、武者所結番に、布支那二郎光清を載せたり。疑ふらくは、義綱が兄ならん。）

檢非違使となる。元弘の初、北條高時、車駕を隱岐に遷すや、明年、所在、兵を起して王に勤むれば、高時、懼れて、隱岐守護佐々木淸高に命じ、更に旁近州郡の兵を集めて、守衛を增添し、日夜、行宮を巡警せしめしかば、淸高、義綱をして中門を守らしめたるに、義綱、竊に車駕を奪ひ、以て義を擧げんことを謀り、先情を以て奏上せんと欲すれども、未だ由あらざるに苦みたり。會、帝、夜、侍姬をして酒を中門宿直の兵に賜はしめしに、義綱、以て便を得たりとなし、乃ち恩を謝し、因て附奏して曰く、臣、謹みて聞く所を以て、上、聖聽を瀆さん。近日、楠正成、金剛山に據りて、關東百萬の軍を挫き、赤松則村、大塔宮の敎を奉じ、摩耶山に屯して、勢、畿縣を震はしめ、伊東惟章、寨を三石に築きて、山陽道を塞ぎ、土居通治・得能通言、攻めて長門探題北條時直を走らせ、大に舟楫を治め、將に來りて駕を迎へんとす。或は云ふ、直に京師に向はんと欲し、四方の官軍、期せずして響應せりと。此皇圖再造の時、將に至らんとするなり。然れども、此の間、浮言すらく、高時、更に兇謀を逞しくして、弑逆を行はんと欲し、已に命ずる所ありと。傳ふる所の如くんば、則ち變をなさんも測りがたし（此の間以下、金勝院本に據る。）臣が上直の日に當り、請ふ、速に蹕を出雲・伯耆の間に移し給へ、二國の將士、必ず詔に應ずるもの多からん。臣も、亦當に兵を率ゐて、佯りて駕を追ふ爲して、從ひ奉るべきなりと。帝、乃ち侍姬を義綱に賜ひて、其の情僞を察す。義綱、感激して、節を效すの心益〻堅し。是に於て、詔して、義綱を遣はして兵士を招集せしむ。義綱は、出雲守護鹽冶高貞と、俱

に佐佐木氏より出でたり。其の同宗なるを以て、先往きて之を諭しゝに、高貞が爲に拘へられたり。帝、船上に幸するに及び、高貞、始て義綱を出し、與に倶に行在に赴けり。義綱、謀遂げざりきと雖も、然れども、帝の船上に幸せしは、其の言、實に之を啓きしなり○按ずるに、船上錄に、此の事を以て、名和泰長が謀となせるは、恐らくは、誤ならん。伯耆卷に云く、義綱、帝に從ひて隱岐を發し、出雲の沙汰浦に至りて岸に登れり。義綱、帝に白して曰く、守護鹽冶高貞は、臣が族人なり。請ふ、就きて之に託せんと。帝、之に從ひしに、御馬、却行して進まざれば、帝、異みて船に登りしに、高貞、兵を發し來り追へども、已に及ばず、明日、杵築浦に至る。義綱、岸に登りて食を求めしに、祠官、來り追ひければ、御船、脱れ去りたるに、義綱、遂に祠官の爲に執へられたりと。本書と異なり。後、六年にして大江景繁あり。

大江景繁、家を三條と號す。景繁、後宇多上皇に仕へて北面となり、常に左右に近仕し毘沙門堂所藏記に、總塵記・雅俊記を引ける。家號は、金勝院本太平記に據る。後醍醐帝の時、刑部大輔となる。延元元年、足利尊氏反き、已にして、僞りて款を納る。帝、乃ち延暦寺より還りて、華山院に御し、尊氏、左右侍臣を分ち拘へしに、獨景繁のみ、給事することを得たり。日を踰えて、景繁、勾當內侍に因り、奏して曰く、新田義貞、金碕城に據りて、累に賊兵を破り、劒・白山の僧徒、富樫介を那多城に攻めて之を拔き、義貞が援をなさんことを謀り、北國の官軍、復振へり。而るに、從駕の將士の賊の爲に拘はれたるもの、菊池武重・日吉加賀法眼等の如き、今多く逃れ還りて、義を本國に擧げたれば、兇賊誅夷の機、已に今に兆せり。陛下、閒に乘じて大和に幸し、險に據りて保守し、詔を四方に頒ちて、義旅の聲勢を增し、皇化を宇內に耀し給ふべしと。帝、喜びて、次夜、婦人の衣を蒙り、內侍をして三神器を齎さしめ、壞垣より出づ。景

繁、帝を擁して馬に上せ、神器を受荷し太平記。侍從忠房○姓闕けたり。と倶に、之に從ふ。時に、夜深く冥暗にして、咫尺辨せず。帝、行路傍を望むに、隱然として祠宇あるが如し。顧みて之を問へば、忠房、對へて曰く、是稻荷祠なりと。因て、歌を作りて曰く、うばたまの暗き闇路に迷ふなり、我に借さなん三の燈火と。禮をなして過ぎしに、倏ち赤雲あり、祠上より起りて、路上を照曜し、明なること晝日の如くなれば、光に隨ひて南行し吉野拾遺・太平記を參取す。天明、賀名生に至り、景繁を遣はして、吉野山の僧徒を招諭せしめしに、吉水院主宗信等、悉く之に應じ、僧兵三百人を遣はし、來りて駕を迎へ、楠正行等の諸將、相踵ぎて至り、王師、復振へり太平記。正平七年、足利義詮、男山の行在を犯しに、官軍敗走せしが、景繁、奮戰して之に死せり。時に、中原章興といふものあり、亦景繁と同じく死せり園太暦。

敕使河原直重、姓は丹治丹治系圖。丹三郎と稱し、左衞門尉となる太平記・丹治系圖を參取す○毛利家本太平記に、中務丞に作れり。武藏の人なり諸異本太平記に據る○見行本に、信濃の人に作れり。足利尊氏が京師を犯せるとき、新田義貞に從ひて、大渡に禦ぎたれども、宇治・山碕、並に守を失ひしを以て、退きて京師に還りしが、乘輿、東に幸すと聞き、謂て曰く、危を見て命を致すは、古今の常誼なり。我、何の面目ありてか、逆賊の制を受くるに忍びんと。乃ち其の二子と返りて、羅城門の側に至り、腹を割きて死せり太平記。

秋月種道、筑前の人にして、對馬守大藏春實が後なり原田系圖・秋月系圖。春實、嘗て藤原純友を伐ちて、大

に勳績あり扶桑略記。女眞の筑紫に寇せしとき、春實が孫種材、其の子光弘と、兵を將ゐ、賊を撃ちて亦功ありき朝野羣載・小右記・大鏡。其の後、子孫、世に名ありて、原田・秋月の二氏、最も著れたり。種道、筑前權守となる原田系圖・秋月系圖○按ずるに、太平記に、備前守に作れり。恐らくは誤ならん。建武中、種道、菊池・宇治の族と、兵を起して王に勤め、尋で足利尊氏を多多良濱に拒ぎ、軍敗るゝに及びて、太宰府に走りしに、敵兵追及しければ、種道、其の黨二十餘人と返り鬪ひて、盡く之に死せり太平記・秋月系圖。秋月氏、世西邊に居て、門族頗る多し。然れども、其の業遂げざりければ、時人、之を憾となせり太平記。

河島維頼、左近藏人と稱し、越前の人なり。延元の初、詔を奉じて、本國を撫定す。新田義貞、皇太子を奉じて北に出づるに及び、維頼、從ひて金碕城に入らんとせしに、城圍まれて甚だ窘みたりければ、義貞、弟脇屋義助と、維頼を以て鄕導となし、夜、潛に杣山城に遁れたり。尋で義助に從ひて三峯城を守り、又從ひて足利高經と、鯖江に戰ひて之を走らせたり。後、義貞、戰沒して、義助、國府に還りしとき、維頼、留りて三峯を守れり。義助が織田・田中等の十七城を拔きしとき、維頼、功ありしが太平記。終る所を知らず。

氣比氏治金勝院本に、晴に作れり。親彌三郎大夫と稱し、越前の人にして、氣比社大宮司たり。車駕、再び延暦寺に幸するに方り、氏治、城を敦賀に築きて、官軍の聲援をなせり。新田義貞、皇太子及び尊良親王を奉じて、北して敦賀に至りしとき、氏治、子齊晴と子は、西源院本に據る。兵三百を以て、迎へて金碕城に入

りしを、敵將小笠原貞宗、來り攻めけるに、齊晴、素より多力なれば、矢島七郎等と、撃ちて之を卻けたり。既にして、城陷りしかば、尊良、自殺せしに、氏治、之に殉死せり。齊晴、走りて糧を索め得て、皇太子を載せたれども、倉卒にして楫なければ、乃ち纜を臂に繫ぎて、海を游ぐこと三十餘町、蕪木浦に達し、皇太子を以て土人に囑して曰く、此異日日本の國主となり給はん者、汝等を煩はして奉じて以て杣山に入れしむと、復城に游ぎ還りて、自ら刎ね、父の屍に據りて死せり(太平記)。

藤原昌能、中納言貞嗣が裔なり。其の先季兼、尾張目代に任ぜられ(尊卑分脈)、熱田大宮司尾張員職が女を娶りて、子季範を生めり。員職、大宮司を以て季範に授け、子孫、因て其の職を世にせり(玉葉和歌集・尊卑分脈)。族曾祖父範直は、承久の役に、力を王師に效しゝが故に、北條義時が爲に職を褫はれたれども、祖範廣・父家範、並に大宮司たり(尊卑分脈)。後醍醐帝の時、昌能、大宮司となり(太平記・尊卑分脈)、攝津守に任ぜられ(太平記・建武二年記)。武者所に直す(建武二年記)。北條時行が將三浦時繼、鎌倉より逃れて尾張に來るや、昌能、之を擒にして、以て獻じたり。新田義貞が、東して足利尊氏を征するとき、昌能、兵を發して之に會し、宇都宮公綱等と、撃ちて賊軍を鷺坂に破りしが、義貞が敗れ退くに及び、昌能、從ひて京師に還れり。尊氏が再び京師を犯すや、昌能、駕に延暦寺に扈ひ、尋で從ひて京師に還り(京師に還るは、毛利家本に據る。○按ずるに、天正本に云く、昌能、皇太子に從ひて越前に赴けりと。未だ孰か是なるを知らず。)因て歸りて熱田に居り、落髮して源雄と號せり。鎮守府大將軍源顯家が西上するに及び、昌能、五百餘人を以て、出でゝ之に從ひしが、顯家死して、熱田に歸り(太平記)。正平中、

兵を發して、原・蜂屋等と、尾張守護代を討ちて之を走らせしが太平記。終る所を知らず。

宇治惟直、八郎と稱し、肥後の人にして、阿蘇大宮司惟時が子なり阿蘇社文書。八郎と稱するは、太平記に據る。元弘三年、楠正成、金剛山に據りて關東の兵を拒ぐや太平記。惟時、素より勤王の意あり阿蘇社文書。惟直及び宗族をして之に赴かしめしに、備後の鞆津に至るに及び、適〻令旨を得たり。按ずるに、本書に、但令旨と書せり。蓋し護良親王の令旨ならん。因て、國に還り、兵を擧げて賊を撃つ宇治惟澄中狀。後、菊池武敏に從ひて、足利尊氏を多多良濱に拒ぎしが、惟直、重創を被り、小杵山に走りて自殺せり太平記。弟惟成は阿蘇社文書。九郎と稱し、兄に從ひて敵を拒ぎしが、敗走して擒にせられ太平記。遂に害に遭へり。興國中、莊田若干を惟時に賜ひ、以て二子の功に報いぬ。惟時が族、惟澄阿蘇社文書。

惟澄、惠良小次郎と稱し阿蘇社文書。惟直と倶に備後より還り、賊を討ちて功あり。延元の初、菊池武敏に從ひ、小貳貞經を撃ちて之に克つ惟澄中狀・太平記を參取す。多多良濱の敗に、武敏、引きて還るや太平記。足利尊氏が將今川藏人、肥後府に陣して、黨類を招致す。武敏、亦兵を起して、虎河・豐福原等の處に戰ふや小代氏文書。惟澄、毎に衆に先ちて進み戰へり惟澄中狀。帝、延暦寺より京師に還るに及び、所在の官軍、皆沮喪し太平記。反きて賊に附くもの多かりしかども、獨惟澄のみ撓まず、甲佐嶽に據りて壘を爲り、近里の賊黨を慴服せしめたり。少貳賴尙が部下饗庭某、兵數百を發して來り攻めければ、惟澄、之を山崎原に拒ぎしに、其の騎る所の馬、創を被りて斃れたれども、惟澄、徒跣して奮鬪し、數十人を斬

りしかば、敵、引きて去れり惟澄申狀。是より先、菊池武重、賊の拘を脫れて肥後に還り、再び義を擧げしに太平記・小代氏文書。惟澄及び內河義直、之に應じたり。是に於て、尊氏、一色範氏を肥後に遣はして、之を攻めしめければ惟澄申狀・小代氏文書。惟澄、武重に從ひ、範氏を犬塚原に擊ちて之を破り、其弟賴行を斬れり惟澄申狀。朝廷、亦五辻宮を遣はして、大將軍となし、九國の兵を總督せしめければ阿蘇社文書。其の將三條少將闕姓名、並に兵を率ゐて來り援く。因て、復範氏と守富莊に戰ひしに、少將の兵、殆ど敗れんとせしを、惟澄、之に代りて接戰すること數回、晝より夜に至り、遂に破りて之を走らせたり。三年、少貳賴尙、兵數千を發し、來りて甲佐城を攻むれば、惟澄、纔に三十餘騎を率ゐ、出でゝ之を擊ちしに、吾が兵、多く死傷し、敵も、亦引きて去りぬ。尋で兵を發し、進みて日向の堺に至り、攻めて野尻・小國の二城を拔き、乃ち小國城を修築して之に據りたるに、大友氏の族、豐後の兵を發して來り攻めければ、惟澄、逆へ擊ちて數百人を斬りたり惟澄申狀。興國中、征西大將軍懷良親王至り、惟澄が功を勞ひて、肥前の曾根崎莊及び肥後の守富莊の地頭職を授く阿蘇社文書。市下道惠といふものあり、惟時が宗族坂梨が子孫熊丸を推して將となし、南鄉城に據りて叛きければ、惟澄、往きて之を攻めしに、會く豐後・肥後二國の兵、大に至りしかば、惟澄、弟惟賢と、之を途に拒ぎ、共に創を被り、兵多く死せしかども、惟澄、進みて數十人を斬り、後、遂に南鄉城を拔き、孫熊丸及び道惠等六十餘人を斬れり。正平の初、內河義直、八代城に在りしが、少貳賴尙、將に之を攻めんとし、自ら兵を率ゐて守山

關に至り、關を破りて入る。惟澄、時に小河城に在りしが、出でゝ擊ちて之を走らせ、十餘人を斬り、悉く其の器械を獲、明日、北ぐるを逐ひ、進みて中途に陣し、攻めて敵の二城を取れり。敵、更に兵を八代に屯し、惟澄と中間に營して、我が往來の路を絕ちければ、惟澄も、亦營を移して、敵と相持せしに、賴尙、別に兵を遣はし、八代城を襲ひて之を陷れたり。惟澄、乃ち竹崎某が兵と合ひ、往きて敵を擊ちて之を却けたれば、義直、再び城に入ることを得たり惟澄中狀。三年、功を以て筑後權守となり、尋で日向の吏務を兼ぬ。因て、兵を日向に出して、高知尾の賊を擊ち、又懷良親王に從ひ、山鹿城を攻めて、皆功あり阿蘇社文書。是より先、惟時、叛きて足利氏に降りてより、其の後、反覆常なかりしに、惟澄のみ、獨節を守り、菊池武光と謀を通じて、小貳・大友の輩と相攻むること連歲書・惟澄阿蘇社文中狀を參取す。十三年、惟時、遂に復叛く太平記。朝廷、惟澄を以て阿蘇大宮司となして、一家の宗となしゝが、後、數年にして卒せり阿蘇社文書。惟澄、大小數百戰、每に寡を以て衆を擊ち、城を陷れたること算なく、屢創を被り、門族、多く死せり。然れども、遂に沮撓の色なかりきと云ふ阿蘇社文書・惟澄中狀を參取す。

太田守延守延は、金勝院本太平記に據る。三郞左衞門と稱し、檢非違使に任ぜられ、但馬守護となる。元弘中、北條高時、皇子恒良親王を但馬に幽し、守延をして焉を監察せしむ。源忠顯、諸將と六波羅を攻むるに及び、守延、恒良を奉じて義を起し、進みて忠顯に丹波に會す。忠顯、甚だ之を悅び、乃ち恒良を推して上將となし、與に俱に六波羅を攻めしに、陶田通倫等、出でゝ二條に拒ぎしかば、守延、戰

敗れて之に死せしが、從ひ死せるもの三百餘人太平記。從ひ死せる以下、諸本太平記に據る。

津守國夏、攝津の人にして、住吉祭主右大辨吉祥が裔なり。父國冬は、神主に任ぜられ、左近衞將監、從四位上に終れり。國夏、從五位上に敍せられて、神主を襲ぐ。嘉暦中、住吉社を營造して、國夏に攝津守を授け、北條高時を討つとき、國夏に敕して、平定を祈らしめしが、高時滅びて、從三位に進めたり津守系圖。正平七年、車駕、將に京師に還らんとして、住吉に至り、國夏が宅に御すること十有八日、因て、進めて正三位に敍せしが太平記・園太曆を參取す○太平記に、從三位となせり。幾もなくして、卒す。年六十五。國冬、和歌及び笛を善くせしが、國夏、頗る能く之を傳へ津守系圖。兼て善く鼓を擊てり。後醍醐帝、嘗て延暦寺の講堂を慶せしとき、國夏、樂事を以て從行せしに、樂起るに方り、國夏、期を失ひ後れて至りければ、桴を執るに遑あらずして、著けたる所の靴を脫ぎ、遙に鼓に投げて、以て音節を諧へたりき毛利家本・天正本太平記。三子、國量・國貴・國賓。國量は、繼ぎて神主となる津守系圖○園太曆に、職を弟に讓るに作れり。正平十五年、住吉に幸せしとき、正四位下を授け、且つ和歌を賜ひて曰く、位山越えても更に思ひしれ、神も光を添ふる世ぞとはと新葉和歌集。修理大夫・攝津守津守系圖。從三位を歷たり津守系圖・新葉和歌集。

本間忠秀名は、建武二年記に據る○本間系圖に、持季に作り、太平記及び異本には、重氏に作れり。孫四郎と稱し、相模の人なり太平記。其の先は、參議源賴定より出で、父を資季と曰へり本間系圖。忠秀、騎射絕倫なり。初め、足利尊氏に事へたりしが、尊氏が降るに及び、忠秀も、亦從ひて歸順し太平記。左衞門尉となり、武者所に直す建武二年記。尋で新田義

貞に從ひて、尊氏を和田崎に拒ぎ、海陸相持して、未だ接戰せざるに、忠秀、單騎にして進み、弓を執り鞍に據りて曰く、聞く、將軍の舟中、多く妓女を載せたりと。敢て獻ずる所あり、以て酒を侑めんと。適〻海鳥あり、魚を攫みて翔りしが、忠秀、其の生致せんことを欲し、射て隻翼を截ちければ、尊氏が船の樓に墜ちたるに（尊氏が船の樓は、天正本太平記に據る。）魚、猶爪にあり。尊氏、舟卒をして遙に其の名を問はしたれば、忠秀、答へて曰く、鄙人の姓氏、素より聞ゆる所なけれども、坂東控弦の士は、或は偶〻之を記せん。請ふ、更に一矢を以て名を通ぜんと。矢飛ぶこと六町餘、鏃、船板を貫きて敵の甲に著きしに、其の箭笴に姓名を鏤めたりければ、敵中、傳へ觀て驚異せざるはなかりき。忠秀、扇を揮ひて呼びて曰く、矢を亡ふは惜むべし、請ふ、更に返し射よと。敵あり、出でゝ射たるに、矢弱くして輒ち墜ちければ、擧軍、鬨笑せり。後、敵將高師重、比叡山を攻むるとき、熊野の健兵五百を以て前鋒となし、肉薄して上り、氣勢甚だ鋭きに、忠秀、相馬忠重と、義貞が側に在りて、之を望み、笑ひて曰く、衆を煩はすことを須ひず。我、唯一矢して、賊をして膽を奪はれしめんと。二壯士あり、勇を賈ひて先進みしを、忠秀・忠重、互に射て之を殪しければ、敵衆、畏縮して前まず。二人、乃ち我が軍を顧みて曰く、戰將に合はんとす、請ふ、先的を設けよ、以て我が射を習はんと。我が軍、乃ち月を繡ける紅扇を掲げたるに、相去ること二町許。二人、相謂て曰く、月は射るべからず、當に其の側を被るべしと。發つに及びて、一は左に中て、一は右に中て、乃ち大呼して名を敵陣に傳へて

曰く、請ふ、我が矢を以て甲の堅脆を試みんと。萬衆、之が爲に引き卻けり○本書名を呼ぶの條に、資氏に作れるは誤なり。後、車駕に隨ひて京師に入りしが、尊氏、之を六條河原に斬る太平記。忠秀に隨ひて騎を學ぶものあり、問ふ、奧術幾かあると。忠秀、笑ひて曰く、步棧の術あり、之を善くすれば、爲すべからざるなしと。弟子、懇に之を學ばんことを請ふ。忠秀、之と騎を聯ねて、遠く山谷の間に出で、一危棧に遇ひて曰く、子、審に之を視よと。乃ち馬を下りて徐に牽き、棧を過ぎて復上る。弟子、怪みて問ふ。忠秀曰く、奧術は、身を全くするに在り、危を邀へて以て巧を逞しくすることなきなり。且つ崖壑數丈なりとも、一鞭して超ゆべし、況や棧あるをや。然りと雖も、子は、未だ習はざるもの、超ゆることの捷きを慣視せしむるは、此危を敎ふるなりと。其の騎射の法、世に傳れりと云ふ文祿清談。子資氏は、彥四郎と稱し、亦騎を善くせり太同系圖。

譯文大日本史卷の一百七十六終

譯文大日本史卷の一百七十七

列傳第一百四

宇都宮公綱 從姪泰藤
赤松氏範
石塔義房
細川清氏
北條時行
桃井直常
飽浦信胤
楠正儀
小山義政

宇都宮公綱、初名は高綱、彌三郎と稱し、下野の人なり宇都宮系圖・太平記。彌三郎と稱するは、太平記に據る。其の先は、關白道兼より出づ。道兼四世の孫僧宗圓、宇都宮座主たりしかば、子孫、因て氏となせり。宗圓、宗綱を生めり。座主三郎と稱し、下野守となる。宗綱、朝綱を生めり。彌三郎と稱し、左衞門尉となり、宇都宮

檢校を襲ぎ、鳥羽・後白河の朝に、武者所となり、北面に補せられたり（尊卑分脈・系圖。）源頼朝、兵を伊豆に起し、平宗盛等を撃つに及び、東國、盡く焉に屬すれども、宗盛・朝綱・畠山重能等が家族も、亦悉く其の下に在るを以て、因て拘留して遣らず。戰敗れて出奔するに及び、朝綱等を殺さんと欲せしを、平貞能が言に頼り、免されて還ることを得たり（貞能は、本書及び異本平家物語に據る〇平家物語に、平知盛となせり。）頼朝、伊賀の壬生野郷の地頭職を授く。文治中、朝綱、孫業綱と、頼朝に從ひ、藤原泰衡を陸奥に討ちて功あり（東鑑。）尋で削髪して、更に尾羽入道と稱す（系圖。）建久中、下野の公田を掠めたるを以て、國司行房（姓闕けたり。）に劾奏せられたるが、廷論、朝綱を遠謫に處し、孫頼綱・朝業に及びければ、頼朝、深く以て歎をなせり（東鑑。）朝綱、成綱を生めり。左衞門尉となる。成綱、頼綱・業綱・永綱・朝業を生めり。頼綱も、亦彌三郎と稱し、子孫、因て襲ぎ稱す。頼綱は、下野守・宇都宮檢校となり、和歌を善くす（系圖。）元久二年、鎌倉、流言すらく、頼綱、不軌を圖ると。北條義時、兵を遣はして之を撃たんと欲せしに、頼綱、懼れて、薙髪して鎌倉に抵り、結城朝光に就き、剃りたる所の髻を獻じ、因て釋さるゝことを得たり（東鑑。）頼綱、泰綱を生めり。掃部介となり、宇都宮檢校を襲ぐ。泰綱、景綱を生めり。下野守となる。景綱、貞綱を生めり。下野守・宇都宮檢校となる。弘安中、蒙古、西邊に寇せしとき、北條時宗、貞綱をして兵を將ゐて之を禦がしめけるに、至る比ひ、已に平ぎたりければ、因て、邊備を修繕して還りぬ。貞綱、公綱を生めり。備前權守・兵部少輔を歷て、治部大輔に任ぜられ（系圖。）驍武を以て聞えた

宇都宮公綱

り。元弘二年、北條高時、京師の兵少きを以て、公綱を遣はして六波羅を助け守らしめしに、會楠正成、兵を四天王寺に出して、京師を復せんと擬せしかば、北條仲時・北條時益、隅田通治・高橋宗康をして、兵五千を將ゐ、往きて渡邊に戰はしめしに、大に敗れたり。仲時、公綱に謂て曰く、勝敗は、兵家の常なり。然りと雖も、渡邊の敗は、實に謀拙く兵怯きに由り、以て衆の笑を取れり。卽ち此の曹をして再び發せしむとも、豈に復能くせんや。嚮に仲時をして京を鎭めしめ、重て足下の至るを煩しゝは、以て緩急に備へんとのみ。今日は、是國家成敗の機、足下に非ずんば、則ち不可なりと。公綱曰く、二將、已に挫衂せり。今、復寡を以て衆に臨む、未だ其の可を見ざるなり。然れども、公綱、命を受けて西上せしより、死力を出して以て効を展べんことを思へり。事の濟否は、豈に計較するに遑あらんやと。乃ち起ちて直に出づるに、見騎僅に十餘。東寺を過ぐる比ひ、手下の兵の追ひ至るもの七百、馬騎に遇へば、輒ち之を奪ひて疾く馳せ、翌日、四天王寺に至り、傍の民舍を火きて以て進みたるに、楠正成、其の鋭を避け、夜、營を拔きて去りしかば、公綱、騎を馳せて、捷を六波羅に報せしに、仲時、大に喜べり。公綱、兵寡きを以て前み鬪ふを難り、又敵を見ずして還るを恥ぢ、因て留りて寺内に陣せり。既にして、正成、夜、炬を四山に列ね、漸にして相逼るを、公綱、兵を嚴にして俟てり。斯の如くすること數夜、敵終に至らざれば、士衆、頗る怠り、各退思を生ず。或、公綱を諫めて曰く、寡を以て衆に敵する、固より良計に非ず。嚮に、敵、幸に我が爲に退きしは、

是以て口を藉くに足る。請ふ、軍を全くして還らんと。公綱、之に從ひて、卽ち旋る。明年、北條高時、大佛高直を遣はし、兵を將ゐて楠正成を千劒破に攻め、久しくして效あらず。公綱、復北條仲時が指揮を受け、手兵千餘騎を將ゐ、往きて攻むること浹旬、柵を破り城に薄り、更に士卒の前者をして戰はしめ、後者をして山を鑿たしめ、三日にして樓櫓を傾倒せしに、餘軍も、之に倣ひ、晨夜、剗掘して已まず。未だ幾ならずして、王師、京を復し、北條仲時・北條時益、誅に伏しければ、公綱、大佛高直等と、奈良に走りしを、楠正成・左近衛中將源定平、兵を將ゐて來り攻む。公綱、般若寺に據りて之を拒ぎ、相持すること數日。會書を賜ひて招諭しければ、公綱、乃ち七百人を以て出でゝ降れり。足利尊氏が亂を鎌倉に作すに及び、公綱、新田義貞に從ひて之を鷺坂に破り、復千葉貞胤と、脇屋義助に從ひ、手越河原に戰ひて功あり。賊、夜、逃れ走る。適公綱が族人、宇都宮より來り會せしかば、義貞、進みて箱根に戰ひしに、公綱、復功あり。尋で義貞に從ひ、尊氏を大渡に禦ぎて、軍敗れ、大友泰氏と尊氏に降れり。是より先、公綱、部下の宇都宮に留るものを促し發せしが、會鎭守府大將軍源顯家、兵を將ゐて入りて援けんとするに、公綱が兵五百人、之に從ひて西上しけるが、支那濟に至りて、公綱が尊氏に屬せしを聞き、他道より京師に至りしかば、公綱、之を併せて、神樂岡に據りしを、官軍、來り攻めて、勢鋭ければ、公綱、援を請ひけるに、未だ至らずして破られ、遂に尊氏と偕に西に奔り、道より還りて復官軍に屬し、尊氏を豊島河原に追擊して之を破れり。新田義

貞が西征するとき、大軍、先發す。公綱、之に賀古川に及び、遂に從ひて赤松則村を白旗城に攻め、又脇屋義助及び大井田氏經と、攻めて船坂山を破り、退きて尊氏を湊河に禦ぎ、軍敗れて京に還り、扈ひて延暦寺を衞り、東坂下を守り、義貞と高師重を叡山に擊ちて之を郤けたり。山徒今木隆賢、導きて敵兵を納れしに、公綱が部下、之に山下に遇ひ、隆賢を擒にして、悉く餘兵を殺せり。尋で諸將と尊氏を京師に攻めて、連戰利あらず。尊氏、佯りて款を送るに及び、公綱、駕を護りて京に至りしに、尊氏に錮せられしが、髮を削り服を易へ、逃れて宇都宮に還れり。延元中、帝、吉野に幸し、新田義貞、兵を越前に起し、王師又振ふや、公綱、乃ち兵五百を率ゐて行在に詣りけるに、帝、之を慰勞し、詔して、髮を蓄へしめ太平記。左近衞少將を授け、正四位に敍して太平記・系圖。升殿を聽す系圖。源顯家、足利義詮を利根川に破り、駐りて武藏府に陣せしとき、公綱、兵千餘を提げて之に會し、共に攻めて鎌倉を破り、遂に顯家に從ひて西上し、上杉乘顯と青野原に戰ひて、大に之を敗れり。顯家が軍敗るゝに及びて、宇都宮に還り、又髮を削りて太平記。名を理蓮と更め、正眼庵と號す系圖。正平七年、帝、兒島高德を遣はして關東に赴き、新田義貞が子弟を促して京師を復せしめんとするや、公綱、之に應じ、約して兵を擧げ、東國を定めんとせしかども、王師の男山に敗れたるを聞きて果さず太平記。十一年、卒す。年五十五系圖。公綱、累世、下野を守り、紀氏、淸原氏を以て部曲となしゝが、兩氏の族繁くして、出でゝ戰ふごとに、必ず羽翼となれり。故を以て、兵の強きこと一時に甲たり、之を目して

紀淸兩黨と曰へり（太平記）。公綱が二子、氏綱・義綱。氏綱は、小字は加賀壽丸、從五位下に敍せられ、下野・伊豫の守となる（系圖）。延元の初、公綱、源顯家に從ひて、足利義詮を鎌倉に討つ時、氏綱、尙幼なかりしが、紀黨の芳賀禪可、之を挾み、宇都宮に據りて叛きしに、顯家、兵を遣はして、急に攻むること三日、禪可、力盡きて出で降りしが、未だ幾ならずして、又氏綱を以て義詮に屬せり。顯家、京師に赴くに及び、禪可、淸黨千騎を率ゐ、靑野原に戰ひて敗れたり。足利尊氏が、直義と薩埵山に相持するや、氏綱、藥師寺元可が言を用ひ、兵一千五百を發して尊氏を援け、高師直が族三戶師親を以て將となしたりしに、師親、風發りて自殺し、兵士、逃亡するもの多く、餘衆、大に懼れたるに、元可曰く、是吾が宇都宮神、他人をして兵を將ゐしめ給はざるなりと。衆、乃ち氏綱を推して大將となしゝに、直義、桃井直常が兵七千を遣はして、利根川に逆へ擊たしめければ、氏綱、力め戰ひて之を敗り、兵勢大に振ひ、薩埵山に至る比ひ、直義、敗走せり。後、足利基氏、事を以て芳賀禪可が越後守護を削りて、上杉憲顯に與へければ、禪可、憤恚し、憲顯と戰ひて敗られ、常に報ゆる所あらんを思ひ、其の鎌倉に往くを伺ひて、之を逆へ擊たんことを謀りしを、基氏、聞きて怒り、親ら兵を將ゐて來り攻む。禪可、子伊賀守高貞（按ずるに、異本太平記に、貞縄或は貞綱に作り、本書に、或は公頼に作れり。芳賀系圖に云く、公輔、後に高貞と改むと。今、之に從ふ。）駿河守高家（高家は、天正本太平記に據る。）を遣はし、武藏の苦林野に逆へ擊ちて大に敗れ、禪可、出で奔る。基氏、以爲らく、氏綱、謀に與れるならんと。遂に兵を進めて之を攻めしに、氏綱、馳せて基氏が軍に小山に詣り、異心なきを

陳じければ、基氏、意解けて、乃ち還りぬ（太平記）。建徳元年、卒す。子基綱は、下野守となり（系圖）。天授六年、小山義政と戰ひて敗死す（花營三代記・鎌倉大草子・系圖）。時に年三十一。公綱が從姪は、泰藤（系圖）。

泰藤、美濃將監と稱す（太平記）。祖泰宗は、下野の武茂郷に居り、因て武茂氏となりしが（系圖）、泰藤に至りて、復宇都宮を稱す（建武二年記）。右兵衛尉（系圖）、右馬權頭（建武二年記）、左近衛將監に歷任し（尊卑分脈）、武者所に直す（建武二年記）。建武の初、足利尊氏、亂を鎌倉に作し、官軍を箱根に破り、長驅して京を犯すや、泰藤、脇屋義助に從ひ、敵を山崎に拒ぎて利あらず、遂に諸將と倶に蹕に扈ひて、延曆寺を保てり。尊氏、款を納れ、車駕、闕に還るに及び、泰藤、新田義貞に從ひ、皇太子を奉じて、北のかた越前に奔り、脇屋義助等と、瓜生保が杣山城に投ぜしに、會〻保、足利高經に屬し、城を閉ぢて納れざりければ、乃ち金碕城に奔れり。高經、高師泰と、保及び北地の諸兵を率ゐ、來りて金碕城を攻めしに、幾何もなくして、保、弟義鑑が、謀りて義貞が援をなすと聞き、密に逃れ還らんことを圖る。時に、泰藤も、亦降りて師泰が下に在り。一日、天野政貞と營に在りて、北條・新田・足利三氏の旗號を可否せしに、泰藤、新田氏を右とし、政貞も、之を然りとす。保、竊に之を聽聞し、因て厚く二人に結び、遂に密計を用ひ、倶に脱れて杣山城に還りしを、師泰、兵を遣はして來り攻めしに、泰藤、湯尾驛に襲撃して、之を奔らせ、尋で保兄弟と、往きて金碕城を援け、敦賀津に戰ひて、反て爲に敗られ、保・義鑑、之に死せり。脇屋義助が、高經と鯖江に戰ふや、泰藤、政貞等と共に擊ちて之を奔らせたり（太平記）。泰藤、

薙髪して蓮常と號し、參河に終る系圖。子孫、氏を宇津と更め、後、大久保を以て氏となせり大久保系圖○系圖に曰く、武茂綱家が子持綱、本家を嗣ぐと。疑ふらくは、泰藤が子孫ならん。今、考ふる所なし。

赤松氏範○範、一に則範に作れり。則村が子なり。人となり悍勇にして膂力あり、彈正少弼となる太平記・赤松系圖。父歿して諸兄と睦じからず、因て歸順し太平記。攝津の中島及び有馬、備前の馬屋郷を賜りて食邑となす赤松略譜・赤松系圖。正平八年、中納言藤原隆俊に從ひて、足利義詮を京師に攻めしに、義詮が兵敗走せしを、氏範、己が軍を抽で、追ひて北白河に至りしに、敵兵長山賴基、勇を恃み、轡を緩べて徐に退きけるが、氏範、騎を馳せて之に及びしに、賴基、馬を旋し、大斧を擧げ、奮て氏範を撾ちしかば、氏範、身を側めて少しく卻き、其の柄を攬り、捩ぢ折りて之を奪ひければ、賴基、懼れて逃れ去れり。氏範、奪ひし所の斧を執りて、走るものを追擊し、殺す所甚だ多かりき。十年、山名時氏と、足利直冬に從ひて、復足利義詮を神南に攻む。足利尊氏、東寺に逼るや、氏範、桃井直常と、出で戰ひ、利あらずして退きしに、敵、後を躡みて之を攻む。氏範が從士小牧五郎左衞門、傷を被りて步むこと能はざるを、氏範、將に扶け去らんとしけるに、直冬、之を麾きて敵を防がしむ。氏範、乃ち小牧を門內に擲ち、力戰して敵を卻け、斬獲すること計なし○按ずるに、北條家本・南都本太平記に曰く、氏範、小里兵庫助・日吉八郞と戰ひ、創を被りて城に入ると。十五年、畠山國淸、來りて行宮を犯しければ、氏範、吉野十八鄕の兵を將ゐ、征夷將軍陸良親王に從ひて之を禦ぐ。既にして、陸良反きければ、帝、前關白師基を遣はして之を討たしめたるに、十八

郷の兵、戰はずして敗走し、殘兵幾もなし。氏範曰く、危を見て去るは不義なりと。二十五騎を率ゐて、師基と戰ふこと一晝夜（見行本太平記に、三日夜に作れり。今、西源院本に從ふ。）身、數創を被り、力盡きて降り、播磨に還りぬ（太平記。）二十四年、兵を中島に起しゝに、足利義滿、氏範が兄則祐・光範を遣はし、撃ちて之を敗る。氏範、天王寺に走る（花營三代記。）元中三年、播磨の清水に戰ひて敗れ、子氏春・家則・祐春・秀則及び從兵百餘人と、皆自殺したり。時に年五十七。家士伊藤民部・今村五郎、少子乙若丸を扶けて、薩摩に走れり（赤松系圖。）

石塔義房、少輔四郎と稱し、足利尊氏が族祖なり。父賴茂、始て石塔を以て氏となせり（尊卑分脈○按ずるに、太平記に、塔を、或は堂に作れり。蓋し誤なり。）尊氏、兵を擧げてより、義房、子賴房・義基と倶に其の軍に從ひ（太平記。）薙髮して秀慶と名け、出でゝ陸奥鎭將となり、屢其の地に往來せり（結城文書・佐竹文書・阿蘇社文書を參取す。）興國元年、鎭守府大將軍源顯信が陸奥に至るや、義房、兵を出して之を遮りければ、顯信、府に入ることを得ず、退きて中途に陣せり（結城文書。）三年、顯信、結城親朝及び其の子姪を率ゐて來り攻めしかば、義房、軍敗れ、營を棄てゝ逃れたり（阿蘇社文書・結城文書。）既にして、復國人を招聚して、顯信と相持し（結城文書・相馬家傳。）親朝及び伊達氏の族を誘ひ降す。是に於て、關東悉く降りぬ（結城文書。）幾もなくして、尊氏、吉良貞家をして、義房に代りて陸奥を鎭めしめたれば（結城文書・相馬家傳。）義房、罷め還る。正平五年、足利直義、歸順し、尋で復反きて、尊氏と和を連ね、又兵を構へて相攻むるや、義房、終始直義に從へり。尊氏、薩埵山に至るに及び、

直義、義房及び上杉憲顯をして之を圍ましめしに、尊氏、兵疲れ糧乏しければ、義房等、之を侮りて急に攻めず。旣にして、直義が軍敗れしかば、義房、乃ち直義と尊氏に歸したれども、尊氏が將士に禮せられざりしかば、義房、愧悔せり。會直義死して、憑る所を失ひ、意益安せず、遂に歸順を謀れり。新田義興が、兵を上野に起し、來りて尊氏を討つに及び、義房、三浦高通・二階堂政元等と、潛に之に應じ、陣に臨み尊氏を斬りて降らんことを約せり。義房、計を以て子賴房に告ぐるに、賴房、應ぜず、變を尊氏に告げしかば、義房、懼れて、卽夜、高通等と、兵三千餘を以て出奔し、義興に關戶に會し、與に倶に攻めて鎌倉を取らんとせしが、何もなくして、義興、敗れて河村城に奔り、義房、遁れて駿河に匿れたり。足利義詮、竊に男山に逼りしとき、義房、吉良滿貞と、詔を奉じて、入りて援けたりしが太平記。終る所を知らず。三子、賴房・義基・範家印本尊卑分脈。賴房は、自ら傳あり。

細川清氏、初名は元氏、彌八と稱し、和氏が子なり。左近衞將監、阿波・伊豫の守を歷て、相模守となり、從四位下に至る尊卑分脈。人となり驍悍にして多力。正平三年、高師直に從ひて、楠正行と、四條畷に戰ひ太平記。六年、足利尊氏に從ひて、桃井直常を京師に攻め、又從ひて足利直義を八相山に攻めて、皆功あり。七年、細川顯氏と、官軍を男山に圍む。明年、山名時氏、官軍を將ゐて足利義詮を攻めしとき、義詮、神樂岡に陣して拒ぎ戰ひしに、諸軍、皆敗れたれども、清氏、獨比叡山を保てり。尋で義詮に從ひ、後光嚴院を奉じて東走し園太曆・太平記。路、鹽津に憩ひしとき、村民、四面より鼓譟しけれ

ば、軍士、後光嚴の輿を棄てゝ散亡せしに、清氏、親ら後光嚴を負ひて美濃に走れり。十年、尊氏に從ひ、足利直冬を京師に攻めて、大に四條大宮に戰ふ。敵騎、佯りて桃井直常と稱し、出でゝ清氏に挑むものあり。清氏、徑に前みて其の首を捽り、馬鞍に接して之を斬り、遂に擊ちて直冬を走らせたり。十四年、義詮が執事となり、從ひて金剛山を攻む。清氏、別に土岐直氏・赤松範實と、龍泉寺城を圍めども、數月拔けず。一日、直氏、晨を侵し、營を拔きて進み攻めけるに、清氏、之を聞き、疾驅して直に城門に傅きしが、旗卒、嶮に遇ひて前むこと能はざれば、清氏、親ら旗を攬りて先登したるに、直氏が兵、競ひ進みて之を攻めしかば、城陷りぬ。時に、佐佐木高氏、廋邪議を構へて、執事を排擠せしが、亦事に因りて清氏と嫌を生ぜり。十六年、義詮、七夕に七百番歌合を清氏が家になさんことを約す。高氏、之を聞き、競ひて居宅を飾り、盛に茶菓奇觀を設け、義詮を要して己が家に邀ふ。是に繇りて、二人、益相猜阻せり。會清氏、二子に八幡宮に冠せしめ、皆名くるに八幡を以てす。義詮、謂らく、曩祖の名稱を犯せるは、其の志測るべからざるなりと。高氏、因て傾陷を加へんと欲し、咒詛の事を構造し、以て其の迹を證せしかば、義詮、益怒り、之と俱に清氏を誅せんことを謀る。（太平記。）清氏、將に佛事を修せんとして、夜、天龍寺に適きしに（東寺長者補任・太平記。）從士、常よりも多かりしかば、義詮、聞きて大に怖れ、以爲らく謀洩れたりと。蒼黃として出でゝ新熊野に走れり。清氏、驚き還りて、弟僧璵をして義詮に啓せしめて曰く、今夜、巷議紛紜たり、始は未だ其の由を測

らざりしが、變を聞きて遽に還りしに、意はざりき、事、臣が故に由らんとは。臣、將軍に於て、未だ絲毫も負く所あらず。儻し膚受に誣られて、不辜を枉害せば、啻に笑を敵國に取るのみならず、終に恐らくは亂階をなさん。伏して願はくは、事を有司に付し、虚實を窮覈して、明に之が罰を施しなば、臣、甘じて戮に轅門に就かんと。義詮、答へず。淸氏、其の來り討つを俟ちて自殺せんと欲し、弟賴和・將氏・從弟氏春等と、兵を戒めて自ら備ふるに、士衆、集るもの七百。二日を經れども、義詮、未だ兵を出すこと能はず。淸氏、謂らく、兵を輦下に集めば、恐らくは、騷擾を致さん。退きて陳謝するに如かずと、遂に若狹に走れり。若狹は、其の領國なり。族黨、途に追ひ及び、勸めて曰く、京師、兵寡し。公、此の衆を以て、何ぞ遽に走らんやと。淸氏、馬を駐め諭して曰く、卿等、其我が怯くして走ると謂ふか。我をして戰を致さしめば、烏合の懦兵、何ぞ畏るゝに足らんや。第顧ふに、君臣の義は、死すとも闕くべからず。故に、退きて一たび寃を明にせんと欲するのみ。今、行きて死に就かんは、亦自ら惜まざれども、只讒夫橫行して、將軍、國を喪はんこと日なきを恐るゝのみと。因て、慨然として涕を流しければ、從兵、悉く襟を沾せり。淸氏、又氏春・將氏を謝し遣りて曰く、我、罪を負ひて逃竄せるに、弟等、相從ひしは、友義の厚き、感激已むことなし。然れども、弟等、罪を將軍に獲たるに非ざるに、今日相從はゞ、死すとも且つ罪あらん。請ふ、是より訣別せん。弟等、將軍を敬ひ奉じて、我が寃を訟へ、且つ父祖の宗祀を存せよ。是兩全の策たりと。二人、固く

從はんことを請ふ。清氏、懇に諭して曰く、今、弟等と倶に偕にせば則ち、讒者、口を藉きて、以て信を我が實に叛けるに取らんと。二人、已むこと能はずして京に還り、清氏、走りて小濱城に據る。清氏、初め叛意なかりしに、但高氏に間せられしの故を以て、一旦廻避して、義詮が回悟する所あらんことを庶幾ひたれども、義詮、遂に察せず、斯波氏賴・仁木義任をして來り撃たしむ。清氏、嗤ひて曰く、兒輩、我、汝を防ぐに兵を用ひず、惟二三白梃を以てせば足らんのみと。氏賴が先鋒、敦賀に至れるとき、清氏、數卒を遣はし、火を放ちて呼噪せしめしに、敵兵、以爲らく、清氏至れりと、戰はずして走る。氏賴、繼ぎて至る。清氏曰く、我、行かん。一人をして生還せしめじと。頓宮藤康を留めて城を守らしめ、自ら出でゝ拒ぎ戰へるに、藤康、俄に叛き、城後より敵を延き、清氏が從士、駭き散じければ、賴和と殘兵五十騎を率ゐて（殘兵は、後愚昧記に據る。）攝津に走り、石塔賴房に因りて歸順せり。時に、仁木賴夏、伊勢に走り、氏春、淡路に走り、松山某、攝津に起り、各兵を集め清氏に應じ、畠山國淸、伊豆に據り、其の弟義深、信濃を徇へ、並に官軍の聲援を張る。清氏、乃ち上奏して曰く、逋逃の臣、罪に闕下に歸してより、四方、兵士、爭ひて義擧を致すもの日に多し。而して、京師、素より勝兵なく、亦且つ山名・仁木と、外に相持せり。臣、此の時に於て、身ら先鋒となり、和田・楠等と、進みて其の虛を突かば、一戰して殲すべし。臣等、謹みて宮闕を掃除し、鑾駕を奉迎せんこと、近く歲中に在らんと。帝、之を許す。楠正儀、固く不可を陳ずれども、帝の意、恢復に切なり。是

を以て聽かれず。中納言藤原隆俊を以て將となし、清氏及び石塔賴房・楠正儀、之に從ひ、軍、四天王寺に至りしとき、氏春、舟師八十艘を以て來り會す。足利義詮、東寺に陣し、佐佐木高秀・今川貞世等を分ち遣はして、迎へ防げば、衆、向ふ所を議す。清氏曰く、彼の情形、僕、素より審にせる所、高秀・貞世は、怯懦にして與し易し。必ず一箭を抽きて我に抗せざらん。洛中に戰ふに及び、臣等、直に中軍を衝かば、義詮、何ぞ全きことを得んや。天下の成敗、茲の一擧に在りと。諸將、之に從ふ。高秀、果して出でず、貞世、風を望みて先逃れ、其の餘、敢て出でゝ拒ぐものなし。義詮、後光嚴を奉じて近江に走りければ、官軍、進みて京師に入り、火を放ちて義詮が家を燒く。初め、朝議、清氏が久しく義詮が執事として、專ら兵權を握り、威名素より重きを以て、授くるに將帥の任を以てし、謂らく、必ず當に士衆を招徠して、特に大功を樹つべしと。是に至り、兵に血らずして京師を取り、後光嚴を走らせたれども、而も、一人の來り附くものなく、四方勤王の師も、亦路梗がれるを以て、時に進むことを得ず、軍情、危懼せり。何もなくして、足利義詮、大軍を董督して、水陸進み逼り、官軍、勢孤に援竭き、皆引きて去る。清氏、河内に走り、明年春、讃岐に走りて、白峯城を保ち、再擧して京師を復せんことを計る。氏春及び弟信氏・小笠原宮内大輔、兵を率ゐて之に應ず。足利義詮、細川賴之を遣はして來り攻めしむ。賴之は、清氏が從弟なれば、其の母に因り、詐りて清氏を招諭し、往返すること數日、賴之、城備を繕完し終りて復通問せず。既にして、飽浦信胤、備前より來りて清氏を援け、小

笠原美濃守、兵を出して賴之が歸路を斷つ。是に於て、軍又振ふ。賴之、家士新開眞行を遣はして、中院少將が守る所の西長尾城を攻む。淸氏、賴和・氏春をして、往きて之を援けしむ。眞行、夜、軍を潛め、間道より白峯の麓に轉じて、直に城下に出で、賴之、五百騎を將ゐて、詰朝、城後に至る。淸氏、勇を恃み敵を侮り、輕騎突出して、手づから數十人を斬りしに、敵軍、披靡せり。淸氏、刀を揮ひて之を逐へるとき、敵卒、溝に跳り下りて、竊に其の馬を刺す。淸氏、敵の馬を奪はんと欲し、佯りて創を被れる爲して、馬を下り刀を杖つきて立ちたりしに、敵兵眞壁六郎、馳せて之に赴きければ、淸氏、奮起して、六郎を掀げて、將に其の馬に躍り上らんとす。伊賀高光、續ぎて至りて、淸氏を搏ちしに、淸氏、六郎を抛ち、高光を脇み、方に腰刀を摸りて、之を斬らんと擬す。高光、隙を伺ひて、三たび淸氏を刺し、遂に害せられたり。賴之が兵、代りて白峯城に入り、眞行、兵を斂めて還る。賴和等、敵退くと聞きて曰く、是我を誘ひて兵を分たんとするなりと。乃ち馳せ還りて、淸氏を救はんとし、途に眞行と合戰して、大に之を敗り、進みて白峯に至り、始て淸氏戰死して城陷れるを聞き、遂に淡路に走る。時に、城壁堅固にして、士衆精强なりしが、淸氏が輕卒にして謀を少きしに由りて、竟に敗殁を致せり。是より、四國、悉く敵に陷り、官軍の聲援、日に縮りければ、時議、焉を惜めり太平記。　子昌氏は、八郎太郎と稱し、阿波守となる尊卑分脈。

北條時行、高時が第二子なり太平記。　小字は勝長壽丸保曆間記○太平記に、或は桃壽・兆壽・全壽に作れり。未だ孰か是なるを知らず。　相模二郎と

稱す。高時、新田義貞が爲に攻められて、葛西谷に逃れしとき、時行、猶襁褓に在りて、母に別第に從へり。家臣諏訪盛高、竊に之を匿さんことを圖り、女輩の謀を知らば、後に事の洩れんことを恐れ、乃ち往きて詐き言ひけらく、主公、一たび郎君と相訣れんことを欲せらるれば、速に付與せられよ。聞く、太郎君は、既に寇に殺されたりと。臣、恐る、此の行、亦定て免れ難からんと。諸傅母、抱きて泣く。盛高、陽に怒りて之を取りて去り、信濃に適きて、諏訪祠官諏訪頼重が家に匿れたり。建武二年、藤原公宗、京師に謀反し、潛に時行に命じ、兵を起して相應ぜしむ。既にして、事發れ、公宗、誅に伏せり（太平記。）時行、乃ち諏訪頼重等と、餘黨を招聚し、旬日にして五萬餘人を得、進みて鎌倉に赴かんとし、連鬪して皆克ち、井出澤に至り、足利直義と戰ひて之を走らせ、遂に鎌倉に入り、兵勢大に振ふ（太平記。元弘日記裏書・梅松論・保暦間記を參取す。）朝廷、足利尊氏を遣はして來り討たしむ。時行、名越時基等が兵三萬を遣はし、邀へて之を拒がしめんとす。發するに方り、大風、夜起りて、鎌倉の民家、多く倒れたれば、軍士、之を大佛殿中に避けたりしに、俄にして、佛殿の梁木、風の爲に破折し、壓死せるもの五百人、人、皆軍行の利あらざるを知りぬ。時基、更に日を擇び、道を倍して進み、官軍に橋本に遇ひて拒ぎ戰ふ。會後軍、多く自ら潰え亡げしかば、乃ち退きて佐夜中山・箱根等の處に戰ひ、皆敗れ、相模河を阻てゝ陣す。時に、河水暴に漲りければ、時基、以爲らく、敵、輙く濟らじと。方に士馬を休め迸散したるを集めたり。而るに、官軍、夜に乘じて竊に渉り、表裏夾擊しければ、時基、狼

狽して、僅に三百餘人と、走りて鎌倉に還れり。頼重等、乃ち時行をして先逃れしめ、殘兵四十餘人と自殺し、並に皆面を劈ぎて、辨ずべからざらしめたり。官軍、鎌倉に入りて、死屍を檢視し、以爲らく、時行も亦死せりと。太平記。時行、方に幼く、且つ其の將士大佛・名越等の子弟も、亦皆嘗て潛匿して僧となりて、兵事を習はず。故に、兵起りてより、僅に二旬にして敗れぬ。當時、之を二十日前代、或は中前代と謂ひたりと云ふ。梅松論。自後、時行、轉徙すること常なかりしが、延元二年、帝、足利尊氏が爲に逼られて、竊に吉野に幸せるとき、四方、兵を起して王に勤むと聞き、時行、使を行在に遣はして罪を謝し、尊氏兄弟を討ちて自ら效さんことを請ふ。帝、之を聽す。會〻鎮守府大將軍源顯家、陸奧の兵を帥ゐて西上しければ、時行、兵五千を以て伊豆を發し、從ひて足利義詮を鎌倉に撃ちて之を走らせ、遂に美濃に至る。義詮が將上杉憲顯・桃井直常等、後より起りて顯家が軍を躡み、大に青野原・洲股に戰ひしに、時行、功あり、遂に顯家に從ひ、轉鬪して和泉に至り。太平記。高師直と、堺浦に戰ひしに、顯家、矢に中りて薨じ、軍士、潰え散じければ元弘日記・太平記・保暦間記を參取す。時行、行在に赴きしに。太平記。左馬權頭を授けられたり。三年、義良親王、出でゝ陸奧を鎮むるとき、時行、宗良親王に從ひて海を航し、先發して遠江に抵り、今川範氏が兵と、匹馬驛に戰ひて之を破りたれども、義良親王の舟、風に遭ひて至らざりければ、時行、宗良親王と井伊介高顯に投じたり。金勝院本太平記。興國元年春、高師泰、來りて井伊城を圍みて、連月解けず、秋に至りて城陷りしかば保暦間記・鶴岡社務記を參取す。宗良親王

は、越後に奔り。李花集。　時行は、亡げて東國に匿れたり。正平七年、新田義興に從ひ、鎌倉を攻めて、足利基氏を走らせ、共に入りて鎌倉に居りしが、何もなくして、義興、敗走して河村城に據り、尋で越後に赴きければ、時行は、匿れて相模に在り、再び義を擧げんことを圖りしに、明年、擒に就き、遂に龍口に斬られたり。長崎駿河四郎・工藤二郎も、亦從ひて死せり。鶴岡社務記。

桃井直常、足利義康が裔なり。高祖父義胤、始て上野の桃井に居たれば、子孫、因て氏とせり。尊卑分脈。直常、鷙勇、人に絕れ、太平記。　右馬權頭・刑部大輔・彈正大弼 園太暦。　駿河守を歷て、播磨守となり 尊卑分脈・太平記・花營三代記。　足利尊氏に用ひられて、越中守護となる 太平記・祇園執行日記。　延元元年、鎭守府大將軍源顯家、兵十萬餘を將ゐて鎌倉を攻めしとき、直常、足利義詮に從ひて之を禦ぎ、大に敗れて箱根に走りしが、明年、顯家、勝に乘じて京師に至らんとするを、直常、諸將と出でゝ蹶みしに、顯家、駐りて靑野原に陣せり。直常、土岐賴遠と、銳卒一千餘を簡び、直に其の陣を衝きて、奮鬪すること數十合、身三創を被り、從士、死傷して略盡き、僅に數十騎を引きて京師に入る。顯家、奈良に至りしに、足利尊氏、之を攻めんと欲し、將を擇ぶに難めり。高師直曰く、桃井兄弟の勇、敵軍に讋れられたれば、之を遣るに如かずと。尊氏、之に從ひしかば、直常、弟直信と、命を受けて、卽日之に赴きしに、顯家、般若坂に距ぎければ、直常、士卒を激勵して曰く、我が兄弟、特に此の選に當れり。今日、戰或ば利あらずんば、併せて前功を廢てん。汝等、努力せよと。士衆、競ひ進みて決戰し、大に之を破

りしかば、顯家、身を挺でゝ脫走したるに、尊氏、未だ其の功を錄せざれば、直常、快快として悅ばず。會〻顯家が弟顯信、散卒を收集して、男山に陣せしに、尊氏、諸將を遣はして之を擊たんと欲すれども、將士、直常等が賞なきを視て、肯て往くものなし。是に於て、高師直、擧族、戰に赴きて、利あらず。直常、聞きて曰く、我、命を受けずと雖も、坐して其の敗るゝを視るに忍びんやと。乃ち竊に馳せて男山に至り、戰ふこと一日夜、殺傷甚だ多く、死者枕藉したりければ、世、其の處を名けて桃井塚と曰へり。正平五年、足利尊氏、弟直義と嫌隙を構ふるや、直常、密に意を直義に通ず。尊氏、西のかた其の子直冬を擊ち、忠義、潛に逃れて歸順するに及び、直常、越中に還りて兵を起し、直義と期を約して、足利義詮を攻む。明年、直義、男山に陣し、直常、北兵を將ゐて越中を發す。會〻大雪、馬足を沒す。乃ち士卒をして橇に乘りて前行せしめ、而して後、徑開け、人馬通行しければ、進みて延曆寺に至りて、火を諸峯に擧げしに、義詮、懼れて西に走りしかば、直常、京師に入れり。義詮、尊氏が軍と合ひて來り攻むるを、直常、迎へ戰ひしに、互に前卻あり、各〻罷めて兵を休む。佐佐木高氏が兵七百餘、直常が後を斷ち、軍分れて二となりしに、直常兄弟、馬を下りて安座し、大に呼びて曰く、死生、天に在り、汝が曹、一步も退くこと勿れと。戰ふこと數刻、尊氏・義詮、其の歸路を扼す。直常、三方に敵を受けて、士卒、皆疲れ、遂に關山に敗走せり。明日、尊氏、西に走り、直常、復京師に入る。既にして、尊氏、直義と講和せしに、直常及び石塔義房等、勢を恃

み功を伐りて、仁木頼章・細川頼春・土岐頼康・佐佐木高氏等と協はず太平記。直常、夜、直義に造りて歸るとき、人ありて、暗中より之を刺しけるに、直常、甲を衷たりしかば、因て洞されざるを得、乃ち刺したるものを擒にせり園太暦。已にして、頼章・頼春等、皆逃れて領國に歸りて事を謀る。是に於て、直常、義房等と、直義に勸めて越前に走らしめたり太平記。尊氏が兵、近江に至りければ、直義、直常及び細川顯氏・畠山國清に命じて之を拒がしめたれども、利あらざりしかば、諸將、皆北げたるに、直常、獨留りて陣すること三日、部下、皆歸るを勸めければ、遂に兵を引きて越前に還れり天正本太平記。是の行や、細川顯氏・畠山國清、直義に説きて、尊氏と講和せしめんとせしに、直常、固く爭ひて以て不可となしければ、顯氏等、忿りて尊氏に歸せり。自後、兵士、相繼ぎて逃亡しければ、直常、復直義に勸めて鎌倉に走らしめたるに太平記。細川氏は、天正本太平記・園太暦に據る。尊氏、兵を將ゐて來り攻め、宇都宮氏綱、兵を將ゐて之を助けたるを、直常、迎へ拒ぎて敗られ、直義が兵も、亦大に敗れて、遂に尊氏に降りければ、直常、逃れて越前に歸れり。七年、足利義詮、車駕に男山に逼るや、直常、左近衛少將新田義宗等と、敕を奉じて、入りて援けんとし、進みて能登に至りたるに、車駕、已に圍を出でたれば、乃ち兵を斂めて國に歸れり。十七年、義軍、並び起り、直常も、亦兵を信濃に擧ぐ。本國の豪族野尻・井口氏等、之に應じて、奔赴するもの日に多く、將に進みて富樫介を攻めんとするを、能登・加賀の兵三千餘、來り拒ぎ、陣、未だ列を成さゞるに、直常、掩ひ擊ちて大に之を破る。夜に至りて、直常、

軍事を議せんと欲し、潛に井口城に赴きしに、會〻能登・加賀の兵士三百餘、來りて降らんことを請ふ。左右、直常が所在を知らず、是に由りて、營中大に騷擾して火を失し、降卒、亂に乘じて反擊し、三百餘人を斬獲して歸る。直常、途に在り、顧みて營壘に火の起れるを視て、以爲らく、敵軍、來襲せりと、將に還りて之を拒がんとしけるに、敗卒あり、急に嘑びて曰く、事敗れぬ。請ふ、速に走れと。直常、爲さん所を知らず、遂に走りて井口城に投じたり（太平記○毛利家本・天正本に曰く、十九年、直常、足利氏に降ると。而れども、諸本皆曰く、二十一年、足利義詮、斯波義將をして、直常を擊たしむと。其の顚末、考ふべからず。故に書せず。）後、薙髮して京師に匿れたりしが、二十四年、越中に走り、兵を起して松倉城を拔き、建德元年、更に兵を發し、子中務少輔直和を遣はし、出でゝ長澤に陣せしめしに、守護斯波義將、富樫竹童丸が兵を併せて來り攻めければ、直和、敗死し、餘衆、走りて松倉城に投じ、尋で又離叛せり。直常、亡げ匿れしが、明年、再び兵を越中に擧げ、義將が兵と戰ひて利あらず。又能登の兵と、後位莊に戰ひ（花營三代記。本書に、子中務少輔を右馬介に作れり。今、尊卑分脈に從ふ。本書に、義將を義經に作れり。太平記及び尊卑分脈に據りて之を訂す。）遂に義將が爲に敗られしが（太平記。）終る所を知らず。

飽浦信胤、三郞と稱し、備前の人にして（太平記。）佐佐木秀義が後なり。祖胤泰、始て飽浦氏を稱し、父長胤は、薩摩守たり。信胤、左衞門尉・備前守を歷て（佐佐木系圖。）建武の初、田井信高と俱に備中の福山に據りて、足利尊氏に應じ、細川定禪と俱に京師を攻め、延元四年、備前の兒島を以て歸順せり。是より先、高師秋、右大臣藤原兼季が侍女に通ぜしを（兼季は、公卿補任に據る。）信胤、其の姿色あるを視て、又因り

て私せり。師秋、之を覺らず、方に伊勢に赴かんとし、載せて偕に行かんことを請ひしに、侍女、僞りて之を許し、退きて一老婆を詐きて曰く、嫗、年老いて子なし、克く我に從ひて東下せんやと。老婆曰く、諾と。夜に及びて、師秋が迎輿至れるに、女、便ち老婆を推し、輿に載せて去る。師秋、大に悅び、直に途に就きしに、明くるに至り、輿中の老婆を視て、大に驚き、以て狐狸となし、將に之を格殺せんとしけるに、老婆、涕泣して狀を告げて哀を乞ふ。師秋、賣られたるを怒り、馳せて本所に還り、之を索むれば、已に亡げたり。婢を執へて問訊し、信胤が所に在りと聞きて、愈怒り、將に之を攻めんとす。信胤、懼れて備前に走り、遂に歸順し、明年、小豆島を攻めて、敵軍を破り、使を遣はし、主將を得て中國を徇へんことを請ふ。時に、讚岐國司藤原有資・伊豫守護大館氏明、並に使を遣はして兵を乞ひければ、帝、刑部卿脇屋義助をして、應じて赴かしめたれども、路梗がれるを以て未だ進まざりしに、適 信胤が使至りて、捷を報ず。帝、大に喜び、敕旨もて慰勉し、薩摩守を授く。義助、尋で發せしに、信胤、戰船を率ゐて迎候し、倶に進みて伊豫に至りしが、義助、暴に病みて卒しければ、信胤、兵を引きて歸れり。細川淸氏、細川賴春と讚岐に相攻むるに及び、信胤、舟師を率ゐて賴春が漕運を斷ちたりしが太平記、終る所を知らず。

楠正儀、正成が子、正行が弟なり太平記。左衛門尉に任ぜられ園太曆・太平記・觀心寺文書。河内守を兼ねて金剛寺文書。左馬頭に遷る太平記・松尾寺文書・觀心寺文書。兄正行・正時、戰歿し、正儀、留りて河内に居る。高師泰、壘を

石川に築きて、正儀を攻め、畠山國清、尋で之に代りしに、正儀、始終固く守れり。正平五年、國清、足利直義に從ひて歸順す。太平記。正儀、因て兵を出して之が聲援をなす。園太暦。七年、足利義詮、款を送りしに、帝、親しく軍に御し、京師に幸すと宣言し、實は義詮を襲はんと欲し、行きて住吉に次りけるに、伊勢國司右衞門督源顯能は、伊賀・伊勢の兵三千を將ゐて、丹波路より進み、正儀は、和田正忠と兵五千を率ゐて、夜、桂川を渡り、昧爽、細川顯氏と戰ひて之を敗り、其の從子八郎を斬る。細川賴春、踵ぎて至りしに、正儀が兵、楯を以て梯となし、屋に登りて亂射すれば、敵兵、披靡しけるを、正儀、騎を縱ちて突擊して、賴春を斬れり。義詮、近江に走りければ、車駕、蹕を男山に駐めしに、義詮、大衆を以て來り迫る。正儀・正忠、兵三千を率ゐ、之を荒阪山に拒ぎて、稍利を得たり。然れども、衆寡敵せず、退きて男山に陣しけるを、敵兵、合圍すれども、勤王の兵至らず。衆議、正儀・正忠をして、河內に還りて兵を募らしめしに、正忠、家に還りて暴に病死し、正儀、逗撓して、時を以て赴き援けざれば、王師、終に敗績して、義詮、復京師を陷れたり。時人、正儀を誹りて、其の家聲を墜せりと謂へり。太平記。既にして、正儀、兵を發し、吉良滿貞・石塔賴房等と、攝津を攻め、守護代某を擊ちて之を走らせ。園太暦。明年、和田正武と、中納言藤原隆俊に從ひ、山名時氏に會して、義詮を京師に攻む。義詮、神樂岡に陣し、兵を出して林間を蔽ひければ、正儀等、其の衆寡を知らんと欲し、兵五百をして、馬を下り徒步して以て之を誘ひ、徐に敵陣に近づかしめしに、佐

佐木信詮、出で戰ひけるが、正儀、擊ちて之を卻けたれば、義詮、戰はずして遁れたり。十四年、畠山國淸、大擧して西上し、足利義詮、國淸等の諸將を統べて、天野の行宮を犯す。正儀、和田正武と、入りて奏して曰く、是の戰や、臣等、官軍の爲に必勝を保するなり。夫兵に貴ぶ所のもの三あり、曰く、天時なり、地利なり、人和なり。今歲、大將軍、西に在れば、東討に利ありて、西征に利あらざるに、道誓、兵を出して西に向へるは、是、天時に逆へるなり。官軍の守る所、大河を前にし、深山を後にす、元弘以來、賊の來り攻めしこと數四、每に利あらずして退けり。是、我、地利を得たるなり。道誓、外は軍輿を藉けども、內、實は功を專にし賞を邀へんことを欲し、倫輩、之を嫉めるは、是、人和を失へるなり。此の三者を失へば、百萬の兵と雖も、畏るゝに足らざるなり。但行宮は、地勢便ならず、請ふ、暫く蹕を觀心寺に移し給へ。臣等、千劒破に據りて、日夜、龍山・石川を拒擊し、又湯淺・山本・恩地・贄河の諸族をして、紀伊守護代鹽冶某に從ひて龍門山を守らしめ、士兵を縱ちて敵を擾し、其をして休息することを得ざらしめば、敵、必ず倦みて引き還らん。臣等、機に乘じて追擊せば、之を破らんこと必せりと。帝、深く之を然りとし、移りて觀心寺に御す。正儀、乃ち龍泉・龍門・平石・八尾等の砦を築き、兵を分ちて之を守り、自ら兵三百を以て、赤坂城に據る。畠山國淸等、津津山に陣し、諸砦を分ち攻めて之を陷れ、進みて赤坂を攻めければ、正儀、退きて金剛山を保ちて、之を誘ひしに、義詮、尋で引き還り、果して正儀が料る所の如くになりぬ。正

儀、又兵を渡邊に出す。是より先、國清、仁木義長と、權を爭ひて相傾けしが、是に至り、事を防禦に托して、私に兵を出せり。正儀、復金剛山に入る。國清、義長と將に兵を交へんとし、義長、義詮を幽し、變、蕭牆より起れり。是に於てか、所在の官軍、並び起りしに、諸城、風を望みて潰走しければ、正儀、攻めて水速城を取れり。十六年、正儀、佐佐木秀詮及び弟氏詮を攝津に攻めて、之を破り、殺獲二百七十餘人、水に溺れしもの、甚だ多し。追ひて秀詮・氏詮を斬り、俘虜を鏃し、悉く衣藥を給して放ち還す。是の歲、細川清氏降り、諸軍を發して京師を復せんことを奏請すれば、帝、正儀を召して議するに、對へて曰く、元弘以還、王師、京を復せしこと凡そ五たび、多く師徒を假らざれども、苦む所は、威力の繼がざるに在り。是を以て、屢之を得たりと雖も、亦屢之を失へり。今、之を取らんと欲せば、淸氏が力を須たずとも、臣一人、以て之を辦ずるに足らん。只之を取りて後、復守ること能はざらんことを恐るゝのみ。若し之を棄つるを恥ぢて戰を致さば、則ち今、版圖のある所を擧げて、併せて之を失はん。臣が愚、未だ其の可を視ざるなりと。而るに、帝及び公卿侍臣、情、故鄕に還るに切なれば、是を以て從はず、遂に正儀に命じ、淸氏と倶に進みて京師に赴かしむ。十二月、官軍、京師を復す。頃之して、足利義詮、水陸の軍を督して來り迫りければ、明年正月、官軍、京を棄てゝ南に走り、果して正儀が言の如くなりぬ。淸氏、阿波に走りて、正儀と東西同じく擧げんことを期せしに、未だ幾ならずして、淸氏、戰歿して、王師、殆ど燼きたれば、正

儀、敵勢の勝に乘じて、官軍の沮喪せんことを懼れ、一戰して之が氣をなさんと欲し、民兵を鳩集して、六千餘人を得、進みて攝津を攻めて、淨光寺砦を拔き、又石塔賴房と、赤松光範を攻め、退きて尼崎に次りしに、敵、大衆を發して來ると聞き、兵を引きて河內に還りしが太平記。居ること之を久しくして、左兵衞督に任ぜらる。二十三年、帝崩じて花營三代記。正儀、竊に二志を懷く後愚昧記。細川賴之、機に乘じて之を誘ふ。正儀、竟に策を決して豫章記。明年春、密に足利義滿に款す〇愚昧記・花營三代記。義滿、卽ち檄を和泉。河內に馳せ、國人に宣告して曰く、楠正儀、已に我に降れりと花營三代記。楠氏の宗族勤王のもの、之に應ぜず、合從して正儀を攻む後愚昧記。細川賴之、義滿と議し、赤松光範・細川賴元を遣はし、兵を率ゐて正儀を救はしむ。未だ至らざるに、正儀、城を出で、遁れて四天王寺に至り後愚昧記・花營三代記。遂に京に入りて、賴元と相見、明日、義滿に謁し、尋で河內に還る。建德元年、和田正武、兵を發して、其の宗族と倶に正儀を討ちしに、正儀、利あらず、復逃れて義滿に歸す。明年夏、義滿、正儀をして河內に歸らしめ、因て大兵を發して、之が聲援をなす花營三代記。是の役や、諸將、皆謂ふ、正儀、河南を保つことを得じと、遂に逡巡して進まざれば、細川賴之、義滿に勸めて、諸將を要し、强て河を渡らしめしかば後愚昧記。秋に至りて、正儀、河內に還ることを得たり花營三代記。正儀、既に義滿に降り、北主、其の官職を罷めしが渡邊文書。數歲にして、中務大輔を授けしに通法寺文書・多田院文書・渡邊文書。弘和の初、歸順せしかば通法寺文書・多田院文書・三刀屋文書・渡邊文書を參取す。其の左兵衞督たること、舊に仍れり渡邊文書。義滿、和泉守護山名

氏清に命じて、來り攻めしむ。正儀、氏清と、平尾に戰ひて敗績し和漢合運暦・通法寺文書・三刀屋文書。宗族六人・家人百四十人、之に死せり和漢合運暦。正儀、引き歸りて、其の舊邑を保ちしが通法寺文書。尋で參議に拜せられ觀心寺文書。元中中、卒す。○按ずるに、正儀が卒年、諸書に見る所なし。然れども、今、觀心寺文書・二見文書・渡邊系圖等に據りて之を考ふるに、弘和三年十二月、正儀尚存せり。明年、元中と改元し、而して、元中七八年の際、正儀已に卒して、子正勝、其の家政を執れり。然らば則ち、正儀が卒したるは、元中中に在ること知る可きなり。正儀、人となり遲重にして謀を好み、誠信もて物に接せり。其の兵を行り敵に莅むや、謀を先にして戰を後とせり。故に、多く敗るゝに至らざりき。而れども、機を決し變に應ずるに至りては、又其の短なる所なりき太平記。正儀、嘗て赤松光範と、疆を連ねて相攻めしとき、光範が部下宇野正寛、兒たりし時、父、正儀が兵の爲に殺されたりければ、正寛、光範に白して曰く、正儀は、君の冦にして、父の讐なり。願はくは、質を正儀に委ねて、徐に之を圖らんと。光範、其の志を壯とし、名刀を與へて之を遣りしに、正寛、赤坂に至り、人に因りて正儀に干めけるに、正儀、召し見て、厚く撫慰を加へたれば、正寛も、亦深く恩眷に感じ、之を久しくして、其の讐たることを忘れたり。年十五に及び、之に食邑を與ふれども、辭して受けず、亡父の七回の忌日に當り、初心を遂行せんと欲し、膝を促し刀を按じたれども、正儀が溫然として坐せるを視て、遂に進みて刺すに忍びず、起ちて外に出で、大に慟哭したれば、正儀、怪みて其の故を問ひしに、正寛、實を以て之に告げ、刀を拔きて將に自殺せんとせしかば、左右、抱持して之を止めたり。是に於て、正寛、剃髮して僧となり、書を作りて光範に致し、并せて授けられし所の刀を返せり。其の士心を得

たること、此の如くなりき吉野拾遺。　子正勝は、右馬頭となり、父卒するに及びて、其の衆を領し渡邊系圖・二見文書○按ずるに、正勝を正儀が子となせるは、實錄諸書に見る所なし。今、梶原系圖に據る。　元中九年春、畠山基國と、千劒破城に戰ひて克たず、奔りて吉野に歸せしに渡邊系圖。　是の年、南北講和して、帝、京師に還幸したれば、正勝、鬱鬱として志を得ざりき。應永六年夏、大內義弘、足利義滿と隙あり、堺城に據りて亂を作し、遠近大に震ふや、正勝、兵三百を將ゐて、菊池肥前守と、義弘を援けしに、冬に至りて、城陷り、義弘、鬪死せり。正勝、其の徒に謂て曰く、徒死せんは益なし、降を乞はんは、亦吾が恥づる所なりと。乃ち兵を引きて大和に走りたり應永記。本書に、單に楠と稱して名いはず。然れども、當時其の徒を率ゐしものは正勝なり。故に之を稱す。　終る所を知らず。後、數十年、楠氏の族、大和。河內の際に匿れて、興復を圖らんと欲するもの、相踵ぎて絕えざりきと云ふ後崇光院御記・今川記・季瓊日錄を參取す。

小山義政、下野の人にして、朝政が九世の孫なり尊卑分脈。　曩祖秀鄕、勳を國に著し、子孫、名族となりしが、小山氏は、其の宗たり東鑑・結城文書。　祖秀朝、初名は高朝、大夫判官と稱し、元弘中、北條氏の軍に從ひて、笠置及び楠正成が城を攻む光明寺殘篇・太平記。初名は、尊卑分脈及び元弘日記裏書に據る。　新田義貞が義を起すに及び、秀朝、出でゝ之に屬し、金澤貞將を鶴見に破り、倶に進みて鎌倉を攻めて之に克つ太平記。　尋で下野守となり尊卑分脈・梅松論。　建武二年、北條時行が軍を武藏府に拒ぎ、克たずして之に死せり元弘日記裏書・梅松論・天正本太平記。　二子あり、朝鄕と曰ひ、氏政と曰ふ尊卑分脈。　朝鄕、少名は今犬丸、幼にして家を繼げり。　足利尊氏が反けるとき、朝鄕、之に從ひて功あり梅松論・天正本太平記○按ずるに、梅松論に、今犬を常犬に作れり。　左衞門尉となり尊卑分脈・結城文書。　延元中、

小山義政

官軍の爲に虜にせられ、將に刑に抵てられんとせしを、結城宗廣、其の宗族たるを以て、請ひて吾が隊中に拘へしが、後、國に還りて、復尊氏に黨せり。准大臣源親房が、常陸に在りて近國の將士を招致するとき、朝鄕、歸順の意ありて、將に之に應ぜんとせり。然れども、尙觀望を懷きて、遂に果さゞりき。結城文書。早く死しければ、常樂記。弟氏政、嗣ぎぬ。卽ち義政が父なり。尊卑分脈。氏政、左衞門佐となる。尊卑分脈・常樂記。正平七年、帝、男山に御して、將に京師を圖らんとし、兒島高德をして、東北の諸國に赴き、兵を起して男山を援けしむるや、新田氏の族及び氏正・宇都宮公綱等と、皆之に應じたれども、男山、守を失ひしを以て、果さず。太平記。尋で死しければ、義政、嗣ぎて左馬助となり鎌倉大草子。下野守に任ぜらる。尊卑分脈・花營三代記・僧賴印行狀。天授六年、義政が兵を起すや鎌倉大草子。宇都宮基綱、來り攻めしかば、義政、逆へ擊ちて、之を裳原に斬れり。花營三代記・鎌倉大草子。是に於て、足利氏滿、關東十二國の兵を發し、出でて武藏府に陣し、上杉憲方を遣はして義政を攻めしむ。義政、禦ぎ戰ひて利あらず。鎌倉大草子。使を遣はして降を請ひければ、氏滿、之を聽せり。花營三代記・鎌倉大草子。旣にして、義政、降を果さゞりければ、弘和元年春、氏滿、亦大兵を發し、出でゝ武藏の村岡に陣し、上杉朝宗及び木戶範秀を遣はして來り攻めしむ。義政、鷲城に據りて之を禦ぎしに、白旗の一隊、衆に先ちて進み、攻めて外廓を破る。義政、衆を勵し、奮擊して之を御け、殺傷甚だ多く、相持すること數月。鎌倉大草子・僧賴印行狀。義政、或は伏を設けて敵の糧道を絕ち、或は火を放ちて敵營を燒く。僧賴印行狀。朝宗等、士卒をして艸を運びて湟を塡めしめ、因て之を攻む

れば、義政も、亦兵を出して之を禦ぐ。敵、多く創を被り、敗れて退きたれども（鎌倉大草子・僧頼印行狀）冬に至り、城中、糧殆ど盡きて、亦後援なければ（鎌倉大草子）義政、僧をして降を請はしめ、且つ曰く、君、幸に僕が請ふ所を聽かば則ち、僕、薙髪して僧となり、家務を子若犬丸に付與せんと。氏滿、又之を聽す。是に於て、義政、鷲城を去りて、之を二將に付與し、衆を率ゐて祇園城に徙り、遂に剃髪し、名を改めて永賢と曰へり。氏滿、梶原道景・三浦某を遣はして、之を檢せしめ、若犬丸をして家を繼がしむ（鎌倉大草子・僧頼印行狀）。氏滿、素より義政が降を信ぜず（僧頼印行狀）故を以て、速に解き去らざりしが、明年に至り、義政、自ら祇園城を火きて、糟尾山中に入り、嶮に據り壘を爲りて、之を櫃澤城と謂ひ、士卒を長野・寺窪の城に分ち遣はして、之を守らしめ（鎌倉大草子・僧頼印行狀）又芻蕘獵者を購ひ、糧を運びて之に備へければ、氏滿、憤りて曰く、我、屢義政が爲に紿かれたり。今我、義政が首を視ずんば、敢て師を旋さじと（僧頼印行狀）。復上杉朝宗・木戸範季をして義政を攻めしむること甚だ急なり。白旗の一隊、其の先鋒となり、長野城を攻めて之を陷れ、尋で亦寺窪城を陷れ（鎌倉大草子・僧頼印行狀）明日、諸軍並び進みて、櫃澤城を攻めければ、義政、軍敗れて、復戰ふべからず、父子、夜に乘じて逃れしに（僧頼印行狀）明日、敵兵追及したれば、義政は、自殺し、若犬丸は、間に乘じて亡げ去りぬ。元中三年、若犬丸、祇園城に據りて、兵を起す。守護代木戸修理亮、國兵を發し、來りて不可惠山に陣せしが（可は、一に留に作れり。）若犬丸、襲ひ撃ちて之を走らせたり。足利氏滿、又自ら兵を率ゐて下總に至り、古河城に陣しければ、若犬丸、其の勢敵しが

たきを察し、城を棄てゝ逃れしかば、氏滿、國中に令して、之を索めたれども得ず（鎌倉大草子・僧賴印行狀。）自後、若犬丸、轉徙すること常なく、應永三年、陸奥に至り、密に嘗て王に勸めたるものゝ子姪を招聚し、因て義を擧げんことを圖りしに、田村莊司坂上清包、之に應ぜり。是より先、新田義宗が子義則（義則が名は、喜連川系圖に據る。）匿れて陸奥に在りしが、若犬丸、清包と議し、義則を立てゝ將となし、義を近國に唱へたるに、武藏・上野の義徒、盡く至りぬ。若犬丸、乃ち義則・清包等と、其の兵を領し、出でゝ將に白河關に至らんとせしに、足利氏滿、自ら關東十國の兵を督して白河に至りたれば、若犬丸等、終に敵すべからざるを知りて、自ら潰え去りしが、後、終る所を知らず。二子あり、尚幼くして、匿れて民間に在りしを、葦名盛政、執へて鎌倉に致し、之を六浦海に沈めたり（鎌倉大草子。）

譯文大日本史卷の一百七十七終

譯文大日本史卷の一百七十八

列傳第一百五

藤原宣房
藤原爲明
藤原良基
藤原公賢
藤原資名　弟資明
藤原經顯

藤原宣房、元名は通俊、從三位資通が子なり（尊卑分脈・公卿補任。）家を萬里小路或は吉田と號す（尊卑分脈）。龜山の朝に、從五位下に敍せられ、藏人頭に累進し、左中辨を兼ね、參議に拜せられ、彈正大弼を兼ぬ。後二條帝崩じて、宣房、官を罷め、散班に在ること十餘年、後醍醐帝位に卽くに及び、復出仕して、甚だ寵待せられ、權中納言に任せらる（公卿補任。）帝、北條氏を誅せんことを謀りて、事頗る洩れたりしかば、高時、權中納言藤原資朝・藏人頭藤原俊基を鎌倉に執致しけるに、諸公卿、皆懼れ、足を竦てゝ立てり。其の夜、帝、前權中納言藤原冬房（○或は冬方に作り、或は定房。）を顧みて曰く、資朝・俊基、傍に

せられたり。知らず、高時、更に何なる兇を作さんを。卿、善く爲に計れと。對へて曰く、比來、武臣跋扈せり。宜しく先告文を賜ひ、以て其の怒を止むべしと。卽ち命じて稿を屬せしめしが、帝、攬りて之を讀み、泣下りて紙上に濺ぎしを、親しく御袖を以て拭ひ去りければ、左右、悲惋せざるものなかりき（太平記）。宣房をして齎して以て往き諭さしめしに、高時を見るに及び、開諭辨明せしかば、事、賴りて解け、二人、死せざることを獲たり（增鏡・太平記を參取す）。還りて權大納言となる（公卿補任・增鏡）。敕して、帶劍を聽し、尋で正に轉ず（公卿補任）。帝、笠置に幸するに及び、宣房、子藤房・季房が、謀に預りし故を以て拘へられ（公卿補任・增鏡・光明寺藏書殘篇・太平記を參取す）。光嚴院、宣房等十人の官爵を削りしに（增鏡）。北條高時、其の時譽あるを以て、放ちて家に還し、官を復せんことを奏請せしかば、光嚴院、之を許し、藤原資明を遣はし、諭して起たしめ、且つ曰はしめけらく、若し命を奉ぜられなば、郎君も、亦必ず召し還して舊職に復せんは、某、足下の爲に之を保せんと（太平記）。宣房、乃ち出仕す（公卿補任・太平記）。帝、京師に還る。仍、官、故の如く、陸奧出羽按察使を兼ね、尋で之を辭し、從一位に陞り、延元元年、薙髮す（公卿補任）。帝の再び延曆寺に幸するに及びて、駕に扈ひしが、又從ひて京師に還り（太平記）。復光明院に事へたり。宣房、累朝に歷仕して（公卿補任）。博く典故に通ぜり（萬一記・臥雲日件錄）。其の日錄に萬一記あり（萬一記）。二子、藤房・季房は、自ら傳あり。孫仲房を養ひて家を繼がしむ（公卿補任・尊卑分脈）。正平六年、吉野の行在に詣りしに（園太曆・太平記）。事適はざるを以て、還ることを容されず（園太曆）。後、後圓融院に事へて、官、准大臣に至れり（公卿補任）。

藤原爲明、權中納言爲藤が子なり。永仁四年、從五位下に敍せられ、侍從となり、尋で左近衞少將に任ぜられ、正中三年、左近衞中將に轉ず公卿補任。和歌を能くし、後醍醐帝、和歌會を置くごとに、輒ち召されて焉に預れり。北條氏が討つの謀泄るゝに及び、六波羅に囚へらる。將に推鞫せんとし、以爲らく、彼、歌人なり、疑を容るべきに非ず。唯數讌集に預れり、儻し上旨を知らば、脅かして其の實を得んと欲するのみと。青竹を熾炭の上に敷き、將に曳きて之を蹈ましめんとするに、爲明、神色撓まず、徐に硯を索め歌を作りて曰く、思ひきや我が敷島の道ならで、浮世のことを問はるべしとはと。常葉範貞等、之を讀みて嘆異し、問はずして罷めたり。帝の闕を出づるや、大納言藤原師賢に從ひて延暦寺に適き、事敗れて笠置に赴きしが、城陷りて執へられ太平記。尊良親王に從ひて土佐に遷る増鏡・新葉和歌集。事平ぎて、京師に還りしが、正平中、崇光院、從三位を授く。南北和好するに及びて、吉野の行宮に詣り、參議に任ぜられ、十四年、權中納言に轉じ、侍從を兼ね、明年、正三位に敍せらる公卿補任。後光嚴院の命によりて新拾遺和歌集を撰びしが、未だ成らざるに薨ぜり尊卑分脈・拾芥鈔。

藤原良基、關白道平が子なり。元德の初、權中納言に任ぜられ、尋で之を辭せしが、光嚴位に卽きて、復本官に復せられ、後醍醐帝京に入りて、權大納言に轉ず。後、光明・崇光・後光嚴・後圓融の四主に事へて、右大臣に進み、皇太子傅を兼ね、正平中、關白・氏長者となり、從一位に敍せられ、左大臣に轉じ、後、關白を辭し、弘和中、太政大臣に拜せられて、攝政となり、元中四年、薨す。年

六十九公卿補任○尊卑分脈に、六十三に作れり。後普光園院と稱す尊卑分脈・攝關次第。良基、和歌に工に、博覽彊識にして、典故を諳悉し、後醍醐帝の隱岐より還るや、儀物扈衞の式を具進せり。嘗て心を北朝に歸し、且つ足利尊氏・直義等と、毎に相親好せり。興國・元中の間、亂離相尋ぎて、載籍散逸し、文物憲章、廢墜して備らざりしを、良基、舊儀を斟酌し、問に應ずること明晰に、考據正確に、光明以下五朝の師範となれり。足利氏と親みたるを以て、諸家の舊記、獲る所多し。故を以て、充闡すること日に滋く、朝廷・幕府、賴りて質正せり諸書の大意を參取す。著す所、御禊記・榊葉日記等の書ありて、世に行はれたり○仁和寺書籍目錄○世に傳ふ、後光嚴位に卽きて、三種神器なく、議者、皆之を患ふ。良基、奏して曰く、足利尊氏を以て寶劍に擬し、臣を神璽に擬せば、足りなん。神器なきを患ふること勿れと。然れども、諸書に載せざる所、今、取らず。七子あり、長は師良、次は師嗣、餘は皆僧となる尊卑分脈。師良・師嗣、並に貴顯に終れり尊卑分脈・公卿補任・攝關次第。

藤原公賢、左大臣實泰が子なり。延慶中、參議に任ぜられ、正和・文保の間、正二位に累進し、大納言となり、嘉曆元年、右近衞大將・右馬寮御監を兼ぬ公卿補任。後醍醐帝の寵姬廉子の假父たるを以て、累に寵暱を被り女院小傳。元德二年、內大臣に拜せられ、元弘の初、官職を辭す。車駕、隱岐より還るに及びて、內大臣に復し、式部卿を兼ね、尋で從一位、右大臣を授けられ、東宮傅を兼ぬ公卿補任。足利尊氏、再び京師を犯せるとき、公賢、延曆寺に幸するに從ふ諸異本太平記。後、光明院に事へて、左大臣となり、正平中、太政大臣に拜せられ、尋で之を解かる。尊氏、降を請ひ、後村上帝、將に京師に還らんとするや、公賢を以て左大臣となし公卿補任。後院別當を兼ねしめ、手詔すらく、劇司の庶務、

宜しきに隨ひて處決せよと。既にして、男山守らず園太暦。又後光嚴院に事ふ。薙髮して空元と號し公卿補任。十五年四月、薨ず。時に年七十園太暦系圖・尊卑分脈。公賢、家に藏書多く、博覽弘識にして、禮典に閑習し、既に台司を解かれたりと雖も、宿望を以て稱せられしかば、光明院以後、事ごとに諮詢せり。時に、兵革を經て、朝儀廢缺したりしに、頼りて其の禆正せし所多し。著す所、園太暦・皇代暦・歴代最要鈔・略代鈔あり園太暦〇本書に、又歴代鈔・歴代要官鈔を載せたり。蓋し皆最要鈔の別名ならん。長子は實世、次は實夏。餘の十四子は、皆僧となれり園太暦系圖・尊卑分脈。實世は、自ら傳あり。實夏は、建武中、記錄所寄人となり公卿補任・建武二年記。權左中辨に任ぜられしが、後、光明・崇光の二主に事へて、從三位に敍し、參議に任ぜられて、權大納言に進み公卿補任。正平七年、詔を蒙りて、行宮に詣り、特に本官權左中辨より、權中納言、正三位に擢で、其の參議、從三位等の敍任を以て、延元・興國中の官籍に追繫することを聽さる。因て、屢往來して奉事せしが、幾もなくして、還りて後光嚴院に事へ、本官に復せられ太平記。終に從一位、内大臣に至り、左近衞大將を兼ねたり公卿補任・尊卑分脈。三子、公定・公爲・公頼園太暦系圖・尊卑分脈。公定は、官、左大臣、從一位公卿補任・園太暦系圖・尊卑分脈。譜學に精しく、尊卑分脈若干卷を著せり尊卑分脈。

藤原資名、權大納言俊光が子にして、權中納言資明が兄なり尊卑分脈。後伏見法皇の時、深く眷遇を被り增鏡。後醍醐帝の朝に、累遷して正二位、權大納言に至る公卿補任。初め、伏見帝立つとき、北條貞時、定策して、後深草・龜山兩帝の後、迭に皇統を續ぐことゝし、後深草の後を持明院と曰ひしが、時に、

藤原資名

後醍醐帝、龜山帝の孫たるを以て、位に卽き、後伏見法皇の皇子量仁を立てゝ皇太子となす。帝、方に北條高時を除かんの謀ありしに、法皇、量仁をして早く位に卽かしめんと欲し、密に其の事を鎌倉に告ぐ。元弘元年、北條高時、兵を遣はして京師に至らしめければ、帝、竊に宮を出でゝ笠置に幸せしに、高時が兵、攻めて之を陷れ、帝を六波羅に幽せり。大佛貞直等、神器を量仁に傳へんことを請へども、帝、肯て授けざるを、仲時等、强て請ひて已まざれば、帝、乃ち資名及び源具親をして、新器を以て量仁に傳へしめしに、遂に帝を隱岐に遷せり。光嚴、位に京師に卽きてより、資名、最も寵任せられて、其の樞要を管せり。三年、天下、義軍並び起り、進みて京師に入りければ、資名及び弟資明、遽に光嚴院を促し、入りて六波羅を保つ。北條仲時等、戰敗れて、光嚴院及び後伏見・花園兩上皇を奉じて東に奔りしかば、資名及び藤原經顯等、從ひて近江の番馬に至りしに、從軍、大に潰え、光嚴院及び兩上皇、守良親王の爲に得られたり。資名、光嚴の復心たるを以て、罪を脫れ得ざらんことを懼れ、削髮して遁れ去りぬ。何もなくして、高時、誅に伏し、車駕、京に還りて太平記。光嚴院を廢して太上皇となし、遜れて持明院に居らしむ皇年代略記。資名、屛匿すること數年、會足利尊氏が亂起る。初め、熊野別當道有、素より資名と善かりしが、尊氏が西奔するに及び、師の名なきを患へ、持明院の皇統を援立し、兩主の爭奪を以て辭となさんと欲するの意あり、道有を京師に遣はして、密に其の意を資名に致さしむ。資名、便ち廢主の宣を請ひ、僧賢俊をして齎して尊

氏に賜はしむ。尊氏、遂に鎮西の兵を率ゐ、長驅して京師に入り、東寺に據りて營となす。新田義貞、帝を奉じて延暦寺に幸せしめ、太田全職をして、花園法皇及び廢主を護送して、延暦寺に至らしむ。光嚴院、素より尊氏と謀を通じたりしかば、途にて疾作ると稱し、駕を法勝寺に駐む。既にして、尊氏、京に入りて巷戰したるに、全職、將に之に赴かんとし、光嚴の左右に謂て曰く、敵兵迫れり。諸君、留まりて、少しく康るを候て。當に駕を促して前み來るべしと。資名、便ち法皇・光嚴を以て、尊氏に東寺に歸す。是に於てか、皇統兩立し、天下、遂に分れて南北となれり太平記○按ずるに、本書に曰く、全職、光嚴を留め、法皇及び豐仁親王を以て去ると。非なり。今、北條家本・西源院本・南都本に從ふ。

資名が弟は、資明尊卑分脈。資明、官を累ねて正二位、權大納言に至り公卿補任・尊卑分脈。六波羅の敗に、新主に從ひて東走せしが増鏡。帝、隱岐より至り、詔して、其の罪を宥し、官爵を復す公卿補任。足利尊氏、鎮西の兵を率ゐて、再び京師を犯すや、資明、駕に延暦寺に從ひしが資明が駕に從ふことは、西源院本に據る。潛に逃れ、光嚴院に從ひて、尊氏が軍に入る。尊氏、光嚴の、前に己を援くる所ありしを以て、其の位に復せんことを欲せしかども、衆、其の寶祚遂げずして、北條氏、宗を覆されたるを以て嫌をなし太平記。乃ち光嚴院の弟豐仁を立つ。是を光明院となす天正本太平記。帝の延暦寺より還りて花山院に御するや、尊氏、逼りて神器を求めければ、帝、又新器を以て之に授く。光明院立ちて十二年、伊勢の國碕の神戸に僧圓成といふものあり、大神宮に謁でゝ、寶劍を獲、齎して資明に造りしに、資明、足利直義・平野神主卜部兼員等と謀

りて、之を奏進せり。其の言に曰く、圓成、將に神宮に謁でんとし、海潮に浴せしに、物あり、炫曜して漂ひ寄れるが、長さ十握許、柄は三鈷の如くなりしを、持ちて神宮に詣でけるに、忽ち一童あり、物に憑かられ、圓成を指して謂て曰く、治承以來、王室多難にして、天下屢亂れしは、實に寶劍の以て皇位を獲るものなきに由るなり。今、天祖、海神に敕して、故に之を致させ給ふ、此の僧の持てる所是なりと。祭主等、具に其の事を記せり。圓成、之を持ちて將に京師に赴かんとし、途、長谷寺（長谷寺は、天正本に據る○本書に、春日社に作れり。）に禱りて宿せしに、傍に人あり、謂て曰く、今宵、吾、法師の言を以て天子に達したることを夢みたり。吾子、豈に是かと。其の人を問へば、卽ち資明が門客なりきと。光明院、大に喜び、圓成を大僧都に任じて、攝津の葛葉の關稅を賜ひしに、內大臣藤原經顯、之を諫めければ、光明院、之に從ひ、其の劍を還して之を平野社に納めたり（太平記。）正平八年、薨ず。年五十七（圓太曆・常樂記。）

藤原經顯、權中納言定資が子なり。初め、後醍醐帝に事へて、參議に任ぜられしが、帝の隱岐に幸するに及び、留りて、光嚴院に事へて、中納言に任ぜらる。崇光・後光嚴・後圓融の四主に歷事して、甚だ親任せられ、官を累ねて從一位、內大臣に至り（公卿補任。甚だ親任せらるは、太平記に據る。）藤原資明と、權を爭ひて相軋る。資明、寶劍を光明院に進むるに、事、極めて迂誕なれば、經顯、諫めて曰く、寶劍堙晦して、今に百六十餘年。其の出づること、當に治世に在るべし。何ぞ擾亂の時に於てせん。若し夫聖德

の隆なるに應せば、則ち須らく天下安寧なるべし。今、禍難屢起り、兵革弭まず、其の出づること何の應に因れるを知らざるなり。臣、以謂らく、此の事、資明が姦詐に出でしを、佞臣阿諛して、聖聰を欺罔するならんと。陛下、以て信に然りとし給はゞ、恐らくは、笑を天下に取らん。且つ葛葉の關稅は、東大寺に賜へること日久し。今、故なくして之を奪はゞ、僧徒、必ず怨訴を生ぜん。請ふ、速に先旨を追ひ、東大寺に還し與ふること舊の如くし給へと。光明院、之に從ひ、遂に之を遣り還す太平記。是に由りて、益相惡めり異本太平記。文中二年、薨ず。年七十六公卿補任・尊卑分脈。芝山内大臣と稱し、又勸修寺と稱せり尊卑分脈。

譯文大日本史卷の一百七十八終

譯文大日本史卷の一百七十九

列傳第一百六

將軍一

源賴朝 上

將帥の任は、古今の重ずる所、節制の師を統べ、否臧の律を貞し、威を閫外に宣べ、機を瞬息に決し、邦家安危の繫る所、豈に重からずや。古者、征伐は、車駕親臨するに非ずんば、則ち皇子を遣はして誅鋤せしめければ、旌旆の指す所、踵を旋さずして戮に就きたり。而して、別に將軍を遣はして遐方を鎭むることは、崇神帝より始れり。應神の朝に迨びて、內宮家を任那に置き、以て諸韓を綏撫し、齊明の朝には、政所を蝦夷に建て、以て肅愼を控制せり。爾後、征夷・征東、建置一ならず、事あれば則ち命じ、事平げば則ち罷む。唯陸奥・出羽は、遐裔僻壤にして、邊徼の阨塞たり。故に、鎭守府將軍は、世才を以て選びたり。源賴朝、征夷大將軍に拜せられて、父子、業を繼ぎて三世に傳ふ。而して、朝廷、鎭府を置かざりしは、其の任を重じたればなり。蓋し、賴朝、兵を提げて平氏を殄滅し、元惡大憝、夷滅に就きたりと雖も、而も、草竊姦宄、所在並び起れり。故に、强藩重鎭、經略防禦、以て治綱を振肅せんと欲し、天下の總追捕使たらんことを請へり。而して、朝廷、之を許し

しかば、牙を鎌倉に建てゝ、黎元を撫循し、伉健にして制し難きものも、首を俯して命を聽かざるはなかりき。而して、兵馬の權、盡く關東に歸し、天下の勢、此より一變せり。藤原頼經より守邦親王に至るまで、皆北條氏の立つる所、政、己に出でず、徒に虛器を擁して、陪臣、專ら兵權を操れり。元弘・建武の間、板蕩流離、糜爛鼎沸し、護良・成良の二親王、相繼きて征夷大將軍に拜せられ、懷良親王、征西將軍となり、源顯家、鎭守府大將軍となりて、元戎行を啓き、克く其の猷を壯にしたれども、廢して復置けるは、亦一時の制なりき。是の時に當り、足利尊氏、旆を反して歸順し、新田義貞と、東西義を倡へて、北條氏を掃蕩したれば、天子、勳に酧ゆるに、鎭守府將軍を以てせり。而して、溪壑、厭くことなく、跋扈、漸あり。所謂征夷將軍・關東管領といふものは、其の自署する所にして、王命に階らざりしなり。既にして、兵を擧げ、闕を犯して、乘輿、南に遷り、陽に光明院を尊びて、視ること弁髦の如くし、身は、征夷大將軍の號に據り、府を京師に開きて、以て自ら矜大し、少子基氏を鎌倉に留めて、以て管領となし、兵馬元帥の地に居て、方鎭節度の雄を併せたり。天下の勢、此に至りて、又大に變じたり。當時、征夷・征西は、朝廷、既に將軍を拜せり。而るに、尊氏が號すること、王命に階らざれども、亦之を將軍に列ねたるは、其の變を見す所以なり。義滿、父祖の業に藉り、雄傑の才を逞しくし、位、人臣を極め、任、將相を兼ね、適ゝ南北混一の機に投じて、以て子孫永世の基を鞏くしければ、天下、稱して室町將軍と曰へり。豈に幸に非ずや。然れども、尊

氏が譎詐權謀は、功罪相掩はず、以て一世を籠絡すべけんも、天下後世を欺くべからず。果して、足利氏の志を得しか、抑新田氏の志を得ざりしか。天定りて亦能く人に勝つとは、豈に信に然らずや。其の家族家臣の如きも、類を以て附從し、將軍傳を作る。

源頼朝、小字は鬼武者（帝王編年記・源平盛衰記。）左馬頭義朝が第三子なり（東鑑・増鏡・平治物語・源平盛衰記。）幼にして器局あり。義朝、之を異とし、愛、諸子に過ぎたり（平治物語。）保元三年、皇后宮權少進に拜せられ、平治元年、右近衛將監・上西門院藏人を歷て、改めて藏人に補せらる（公卿補任・將軍執權次第。）藤原信頼が反けるとき、頼朝、從五位下、右兵衛權佐を授けられ（愚管鈔・公卿補任を參取す。）父兄と大内に據りしが、年甫て十三。義朝に謂て曰く、敵、將に至らんとす。坐して之を待たんよりは、速に六波羅を攻むるに若かじと。衆、其の言を壯なりとす。既にして、平頼盛が郁芳門を攻むるや、頼朝、射て二人を殪せり。軍敗れて東に走るに及び、疲るゝこと甚しく、行馬上に睡りて、父兄に後れ、夜、近江の森山驛を過ぐるとき、村民、羣聚して、將に之を執へんとしけるに、頼朝、二人を斬りければ、餘は敢て近づかず。義朝、鎌田政家をして還り覓めしめしに、安河に遇へり。時に大に雪ふりて、衆、騎すること能はず、甲を棄てゝ徒歩せしが、頼朝、甚だ艱み、復父兄と相失ひて（平治物語。）嚮ふ所を知らず。適土豪大夫屬定康に逢ひしかば、扶けて佛寺に匿し、僧に屬して護視せしめしが、尋で定康が家に居る（東鑑。○平家物語劍卷に曰く、東近江の人草野莊司、頼朝を居室の承塵の上に匿せりと。今、按ずるに、定康が姓闕け、草野が名も闕け、且つ其の事、近似せり。疑ふらくは、一人ならん。平治物語に曰く、頼朝、復衆と相失ひ、夜、迷ひて路を失ひて、小平山に出で、去りて淺井北郡を過ぎしに、適老媼に逢ひ、

便ち倶に其の家に至る。翁媼、心を傾けて善く之を遇すれば、留ること月餘、又去りて小平を經しに、漁人あり、頼朝を視て、其の常人に非ざるを知り、之を問ふ。頼朝、告ぐるに實を以てしたるに、漁人、之に被するに婦人の服を以てし、佩刀を菅苞して、代りて爲に之を肩にし、送りて美濃の靑墓驛に到れりと。諸異本平治物語に、漁人の家に匿れたりとなし、東鑑と合はず。附して以て考に備ふ。明年、美濃の靑墓に適きて、驛長大炊が家に投じ、又去りて東國に赴きしに平治物語。道に平頼盛が臣平宗淸が爲に虜にせられ愚管鈔・平治物語〇平治物語に曰く、義朝が兵を擧ぐるや、頼朝に源太産衣と名くる鎧と、鬚切と名くる寶刀とを授けたり。二物は、源家の重器にして、嫡に非ずんば傳へざるを、義朝、義平に授けずして、之を頼朝に與へたり。頼朝、靑墓を去るに及び、鬚切を以て大炊に屬せしに、既にして擒せらる。淸盛、鬚切の所在を問ひしに、頼朝、實を以て告げゝれば、乃ち人を遣はして索めしめたり。大炊、謂らく、今、源家の寶器を以て、輙く平家に與へんは、甚だ惜むべきなり。義朝、子多ければ、頼朝死すと雖も、餘子興復せんも、亦未だ知るべからず。欺き易ふるに他刀を以てするに如かず。之を頼朝に示し、是なりと曰はゞ、則ち吾が計濟らん。是ならずと曰はゞ、則ち謝するに、婦人の能く識る所に非ざるを以てせんのみと。遂に他の泉水と名くる刀を以て、裝ひて鬚切の如くして之を出す。頼朝、之を視るに及び、果して是なりと云ひければ、淸盛喜びて、之を寶とし、遂に法皇に獻ず。平氏の滅ぶるに及び、法皇、頼朝に還し賜ふ。其の眞は、大炊、前に已に頼朝に致せりと。平家物語劍の巻に曰く、頼朝、靑墓に到り、自ら浪蕩孤危、旦夕を保せざるを度り、草野莊司に因り、鬚切を外祖熱田大宮司藤原季範に輸りて、之を神殿に藏めたりと。未だ孰か是なるを知らず。押せられて六波羅に至りたるに、平淸盛、之を宗淸が家に拘へたり。宗淸、意に之を愍み、淸盛が後母池禪尼に就きて死を宥めんことを請ふ。尼、營救備に至り、遂に釋さるゝことを獲て、伊豆の蛭島に流さる平治物語。尼、戒めて曰く、今より、惟誦經をのみ事とせよ。騎射漁獵を縱にして、人の爲に疑はるゝこと勿れと。義朝が舊臣、其の死を免れたるを聞き、皆僧となりて以て平氏の意を固くせんことを勸めしに、纐纈盛安のみ、獨耳語して曰く、郎君、脫るゝことを得たるは、神の祐くる所なり。形を全くして以て前途を待たるべしと。頼朝、之を頷く。途に就くに及び、士庶、聚り觀て曰く、之の子、風彩異常なり。之を遐遠に流すは、虎を野に放つなりと。既に伊豆に至れば、淸盛、伊東祐親・北條時政をして之を監せしむ異本平治物語。頼朝、祐親が家に居りて、其の女に通じて男

を生み、千鶴と名けしが、祐親、怒りて之を水に沈め、女を以て江間小二郎に嫁がしめ、將に賴朝を殺さんとす。祐親が子祐清、竊に之を告げゝれば、賴朝、遁れて時政に依り、又其の女政子に通せしに、時政、陽に知らざるものゝ爲して、女を以て目代平兼隆に嫁がしめたるに、政子、夜、亡げて賴朝に奔れり源平盛衰記。○目代は、平家物語に據る。 治承四年、以仁王、平氏を滅さんことを謀り、令を州郡に下して、諸源を招く東鑑・源平盛衰記・平家物語○按ずるに、盛衰記に、以仁王、特に令旨及び宣布の移文を賜へりと載せたれども、諸書に見る所なし。故に取らず。 令到りて、賴朝、大に喜び、密に時政に示して、共に兵を擧げんことを謀る。何もなくして、以仁王、敗死しければ、三善康信、京師より報じて曰く、如聞、平氏、以仁王の故を以て、諸源を除かんことを謀ると。公、嫡宗たれば、宜しく潛に北國に往き、以て之を避けらるべしと。賴朝、之を聞きて、平氏を圖ること、益〻急なるに東鑑。僧文覺も、亦之を慫慂しければ愚管鈔・源平盛衰記。 賴朝、遂に意を決して事を擧げ、安達盛長を遣はして、兵を東國に集めしむ。東國の將士、嘗て賴義・義家に隷し、世〻源氏を戴けり。故に、伊豆・相模の豪傑、來り附くもの衆し。賴朝、親信と先づ兼隆を擊たんことを議す。兼隆、山木の要害に據りしが、賴朝、竊に京師の人藤原邦道をして、之と游處し、款好日を累ねて、悉く其の地形を圖かしめ、勇敢の士人を選び、別に之を密室に延き、諭して曰く、此の事、唯卿と議するのみ、外に知るものなし。請ふ、我が爲に力めよと。衆、皆悅びて自ら奮はんことを思へり。而も、機密の事に至りては、獨時政とのみ焉を決せり東鑑。 八月、時政をして八十餘人を將ゐ、夜、兼隆を襲ひて之を斬らしむ東鑑・源平盛衰記。 兼

隆が族人知親、蒲屋御廚吏となりて、百姓を蠹害しければ、賴朝、以仁王の令を矯めて知親を罷め、且つ稱すらく、東國の事、莊公となく、一に皆賴朝をして之を知らしめ給へりと。賴朝が關東を專制すること、此に始まる。明日、三浦義澄等が未だ至らざるを以て、出でゝ相模の土肥に赴けるに、兵僅に三百、以仁王の令旨を旗上に繫けて、石橋山に陣せしが、大庭景親、兵三千を率ゐて來り攻め、祐親、別に三百人を以て我が軍の後に掎る。景親、暮に迫りて戰を挑みしかば、賴朝が麾下、皆殊死して戰へり。時に、大風甚雨し、衆寡敵せず、黎明、遂に敗走せり。景親、勝に乘じて北ぐるを逐ひ、矢刃及ぶに垂とするとき、飯田家義、景親が部下に在りしが、六騎を率ゐ、戈を反して景親を拒ぎしかば、賴朝、閒を得、逃れて杉山に入りしに、景親、來り迫るを、加藤景員・光員・景廉・大見政光・實政・佐佐木高綱・天野遠景等、刀を奮ひて扞ぎ鬪ひ、賴朝、自ら射るに、人馬、弦に應じて倒れしかども、矢已に盡きければ、乃ち土肥實平と、險を踰えて潛行せしに、景員・實政等六人、亦來り從ふ。既にして、賴朝、實平が謀を用ひて、皆散じ去らしめ、獨實平と匿る。景親、兵を率ゐて徧く索むれども、梶原景時、紿きて他に之かしめければ、賴朝、遂に脫るゝことを得たり。〔按ずるに、源平盛衰記に曰く、時に、賴朝に從へるもの、土肥實平・遠平・新開忠氏・土屋宗遠・岡崎義實・安達盛長の六人なり。盛長曰く、義朝、源豫州の奧夷を討つや、兵敗れて、從者、僅に七人なりしが、遂に大功を濟せり。今日の事、正に相類せりと。賴朝、喜ぶ。田代信綱、導て至り、敵兵且に至らんとするに、逃避する處なし。會一大偃樹あり、朽穴空洞なれば、倶に其の中に匿れたるに、景親、兵を率ゐて之を追ひ、獨當穴を怪む。景時、先入りて、賴朝と相視る。賴朝、以て免れずとなし、將に自殺んとしけるを、景時、遽に之を救ひ止む。適蜘蛛の網を作れるあり、取りて之を弓肩に絡み、出でゝ紿きて曰く、此の中、物なし、唯蝙蝠あるのみと。景親、信ぜず、弓を以て穴を探り、賴朝が鎧袖に觸れたれども、之を覺らず。二鳩あり飛びて出づ。景親、倘將に樹を剖きて之を視んとせしに、俄にして雷雨あり、晝冥く、

遂に兵を引きて去ると。今、取らず。

箱根別當行實、爲義・義朝と舊あり。弟僧永實を遣はして、糧を餉り、迎へて永實が舍に匿す。僧良暹も、亦行實が弟なるが、平兼隆と好あり、頼朝を襲ひて仇を報いんことを謀る。永實、之を告げたれば、去りて土肥に赴かんとし、眞鶴碕より艀に乗り、安房の獵島に至りて

○按ずるに、源平盛衰記に曰く、頼朝、既に樹穴を出で、走りて地藏堂に入りしに、僧、堂下の窖を開きて之を藏しゝが、景親、追ひ至りて、之を搜索したれども、僧、竟に言はず。因て脱れ去ることを得、眞鶴碕より安房に如き、三浦黨と、海上に相遇へりと。行實・良暹が事を載せず。盛衰記に、又曰く、頼朝、土肥に赴かんとするとき、衆、皆兜鍪を失ひて、蓬頭鬖髿たり。人の之を怪まんことを恐れ、烏帽を得んと欲し、路にて帽匠大太郎に遇ひ、就きて之を求めしに、大太郎、遽に八帽を製せしが、一幀、誤りて左折せり。頼朝、偶之を得、大に喜びて曰く、從士の帽、皆右折なるに、我、獨左折を得たり。曩祖八幡殿より、世世の將軍、皆左折の帽を著けられたるに、今、我、亡人を以て之を得たるは、豈に天に非ずやと。蓋し盛衰記に、頼朝、實平・忠氏等の七人と、樹穴に匿るとなせり。故に、從ひて之が辭を爲し、遂に八帽の説あるならん。本書に據れば、頼朝、唯實平と山中に匿れしなり。說、上に見えたり。故に今、取らず。

時政及び三浦義澄等と相遇ひ、聲勢稍張る。九月、檄を移して召募し、小山朝政・下河邊行平を徵し、其の餘、敵地に介まれたるものは、海路を取りて至らしめ、將に上總に赴きて平廣常に就かんとし、行くこと一日、民舍に次りしに、長狹常伴、圖りて不備を掩ひしが、義澄、逆へ撃ちて之を破る。安西景益、頼朝に謂て曰く、道路、虞多し、恐らくは復變あらんと。乃ち道より還り、使を遣はして、廣常及び千葉常胤を趣し、時政をして、甲斐に往き、諸源の兵を興して、以て信濃を徇へ、應ぜざるものは、便宜之を撃たしむ。會從弟義仲、兵を信濃に起して平氏を撃つ。頼朝、留ること數日、精兵三百餘を得たれども、廣常、未だ至らず。頼朝、直に下總に赴きけるに、常胤、三百餘騎を將ゐて國府に迎ふ。頼朝、隅田川に抵りしとき、廣常、二萬人を將ゐて來り會す。頼朝、乃ち土屋宗遠を甲斐に遣はし、諸源に告げしめて曰く、房總の軍士、

悉く麾下に聚れり。我、更に武藏・上野・下野の兵を率ゐて、敵を駿河に邀へんと欲す。諸君、宜しく時政を以て先導となし、黃瀨川に會すべしと。又使を武藏に遣はし、江戸重長を諭して曰く、石橋の事、既に宿憾を釋けり。速に令旨に遵ひ、兵を率ゐて來り赴くべしと。十月、石橋の潰兵も、亦漸く集る。賴朝、兵三萬餘を率ゐて武藏に赴く。廣常・常胤等、舟檝を大井・隅田に具へて以て之を濟し、葛西淸重・足立遠元等、來り迎ふ。乃ち常胤に命じて、兵を上總に遣はし、伊北常仲を擊ちて之を斬らしめければ、畠山重忠・川越重賴及び重長等、迎へ降り、其の他豪傑の來り附くもの、日に多し。是に於てか、重忠を以て前鋒となし、常胤を後拒となして、遂に相模に如く。既にして、時政及び武田信義等、駿河目代橘遠茂及び長田入道と戰ひて、之を敗り、遠茂を虜にし、長田父子を梟す〇平治物語に曰く、賴朝、兵を起せるとき、長田忠致父子、來り降りしに、賴朝、其の罪を宥せり。範賴・義經に屬して、西して平氏を討たしめ、建久元年、賴朝、京に入るに及び、尾張の野間驛に抵りて、義朝が墓を祭り、忠致父子を墓前に戮すと。而れども、東鑑に、其の事なし。今、按ずるに、忠致は、父の讎なり、宜しく稽緩すること此の如くなるべからず。恐らくは、信ずるに足らじ。此に所謂長田入道は、疑ふらくは、卽ち忠致ならん。而も、本書に名闕けて、決を取る所なし。賴朝、遂に居を鎌倉に奠めて、鶴岡八幡宮を小林鄕に遷す。是より、事あるごとに焉に禱る。是の月、淸盛、孫惟盛・弟忠度等を遣はし、五萬餘騎を率ゐて來り擊ちて富士河に軍せしむ。賴朝、兵二十萬を將ゐて之を逆へ、黃瀨河に至り、日を刻して接戰せんとす。信義等、二萬餘人を率ゐて來り會しければ、乃ち軍を賀島に進め、信義、兵を潛めて、夜、敵の後に出でしに、惟盛が軍、驚き擾れて潰走せり。賴朝、北ぐるを逐ひて西せんと欲す。廣常・義澄等曰く、佐竹義政〇按ずるに、尊卑分脈及び佐竹系圖に、義政を忠義に作れり。今、本書に從ふ。說は、秀

義が傳に見えたり。が叔姪、衆を擁して常陸に在り、其の他、倔强のもの尙多し。宜しく東土を定めて後、徐に進取を議すべしと。頼朝、之に從ひ、乃ち信義をして駿河を守らしめ、安田義定をして遠江を守らしめ、而して、軍を旋して相模國府に至り、時政・信義等二十餘人の功を賞すること、各差あり。大庭景親、來り降りしかば、之を斬り、其の餘、景親に黨せしものは、大率釋して問はず。十一月、兵を將ゐて常陸に如き、佐竹義政を誘殺す。義政が姪秀義、金沙山に據れり。頼朝、兵を遣はして之を攻めければ、秀義、逃走せり。頼朝、其の地を割きて將士に與へて、鎌倉に還り、和田義盛を以て侍所別當となす。是の月、山本義經・柏木義兼、兵を近江に起して頼朝に應ず。十二月、義經等、平知盛が爲に敗られ、身を脫れて、來り歸す。之より前、新館を大倉鄕に造りしが、此に至りて、館成り、頼朝、徙りて之に居る。初め、鎌倉は、土壤僻陋にして、有る所は、唯漁戶農家のみなりしに、是に於て、將士、競ひて第宅を作り、街衢を達し、閭里に名け、市鄽周匝して、人民日に殷なれば、東國の人、遂に頼朝を稱して鎌倉殿と曰へり。養和元年二月、菊池隆直・緒方惟能、兵を鎭西に起し、平氏を拒ぎて以て水陸を絕ち、其の餘、歸嚮するもの、日に衆し。閏二月、清盛薨ず。終に臨み、子孫を戒めて、銳意東伐せしめしかば、子重衡、東海道の兵を督して來り擊つ。頼朝、和田義盛等を遠江に遣はして、安田義定を援け、形勢に據りて、守備を嚴にす。頼朝が叔父義廣、鎌倉を襲はんとし、兵三萬を率ゐて下野に到りしに、小山朝政、擊ちて之を郤けたり。三月、弟僧義圓、叔父行家と、

重衡を洲股川に逆へ撃ちて大に敗れ、義圓、戰死す。七月、更に鶴岡の若宮を造る。八月、平宗盛、請ひて院宣を藤原秀衡に下し、兵を發して頼朝を撃たしむれども東鑑。秀衡、依違して敢て師を出さず源平盛衰記。壽永二年三月、行家、頼朝と協はず、信濃に往きて義仲に依る。頼朝、謂らく、勢合はゞ制し難からんと、自ら十萬餘騎を率ゐて義仲を撃てば、義仲、之を越後に避く。頼朝、臼井坂に至りて○平家物語に善光寺に作れり。義仲引き去ると聞き、亦退きて武藏に次り、責むるに行家を納るゝを以てす。義仲、和を乞ひ、子義高を送りて質となしければ、頼朝、之を許し、擕へて鎌倉に還り源平盛衰記・平家物語。女を以て焉に妻す東鑑。七月、義仲、平氏と戰ひて連に捷ち、遂に京師に逼りしに、宗盛、帝を挾み、族を擧りて西奔し、法皇、延暦寺に遁れ、尋で京師に還る。八月、後鳥羽帝、踐阼し、法皇、專ら萬機を決す玉海・源平盛衰記・平家物語。是より先、法皇、中原康定を遣はし、頼朝を召して入朝せしめたり百錬鈔・帝王編年記。中原は、東鑑に據る。時に、法皇、義仲が功を賞せんと欲す。然れども、頼朝が功の大なるを以て、其の怨を生ぜんことを恐れ、入朝を待ちて、同じく之を賞せんと欲すれば、則ち義仲が恣を逞しくせんことを恐れしに、公卿、議して以爲らく、頼朝、未だ朝せずと雖も、而も、先同じく之を賞せん。若し意に滿たざることあらば、其の入朝を待ち、請に隨ひて之を改めんと玉海。既にして、義仲、先官を拜し、留りて京師に在り百錬鈔。源平盛衰記を參取す。九月、康定、京師に還りしが、頼朝、因て三事を奏す。其の一に曰く、頃年、平氏、國に當り、神田・寺戸を橫奪したり。是を以て、神佛、威罰を降し、闔族、奔亡せり。固より臣が力の

能く致す所に非ざるなり。宜しく田戸を還し、以て其の功德に報ゆべしと。其の二に曰く、王公卿士の莊園にして、平氏の爲に掠められたるものは、安堵、故の如くせん。禍を禳ひ福を召かんは、人の愁怨を弭むるに如くはなきに、今、臣、亦彼の地を利せば、此平氏と轍を同じくするなり。願はくは、廷議、其の宜しきを擇び給へと。其の三に曰く、平氏の黨類にして、逆を棄て順に歸せんものは、縱罪の死に當るものありとも、宜しく末減に從ふべし。臣、曩に刑綱に罹れりと雖も、而も、幸にして赦宥を蒙れり。是を以て、能く王愾に敵して、以て今日の功を效すことを得たり。今、其の刑を緩べ其の死を宥めば、則ち安ぞ後來復其の力に賴らざるを知らんや。輕重の權、宜しく朝廷の處分に在るべしと。朝議、之に從ひ、東海・東山二道に敕して、其の田戸・莊園は、皆本主に還し、頼朝をして之を校勘せしむ。時に、義仲、法皇の頼朝を召すと聞きて悅ばず、將に兵を發して之を拒がんとす。十月、頼朝、使を遣はして奏し謝して曰く、臣、若し衆を引きて召に赴かば、藤原秀衡・佐竹隆義、必ず其の後を窺ひ、虛に乘じて掩襲せん。且つ數萬の衆、一旦入朝せば、則ち恐らくは都下を擾さんと。遂に朝せず（玉海）。是の月、敕して、本位に復す（玉海・公卿補任・百錬鈔）。十一月、源義仲、京師に反く（玉海・百錬鈔）。是の冬、頼朝、上總介廣常を殺し（愚管鈔○按ずるに、本書に、年月なし。東鑑は、壽永二年闕けたれども、明年正月に、去冬廣常が事に依り、營中穢氣ありの文あり。今、二書を參考して、此に係く。）三年正月、弟範頼・義經を遣はし、義仲を討ちて之を誅せしむ。二月、範頼・義經、平氏を攝津の一谷に攻めて之を破り、平通盛・忠度等を斬り、平重衡を禽にす。平宗盛、養和帝を奉じ、走りて讚岐の屋島

に據る東鑑・源平盛衰記・平家物語。 時に、兵革、年を連ね、居民流離して、賦税闕乏し、東北諸州は、漸く平定に就きたれども、中畿・西國は、騷擾して息まず源平盛衰記。 頼朝、上疏して曰く、凡そ政事は、宜しく前章に遵ひ、務て德惠を施すべし。諸國の受領は、尤も宜しく精簡すべし。東北二道、兵荒の故を以て、民、居に安ぜざりしが、今春、流民、漸く田里に還れり。宜しく西成に至らば、國司に命じて以て吏職を力めしむべし。又請ふ、畿內・近畿の武士に敕し、武技に堪へたるものをして、悉く義經に從ひ、西のかた平氏を討たしめん。有功のものを賞するに至りては、臣、請ふ、之を論奏せん。復請ふ、神田・寺戸は、一切舊に復し、宜しく祭祀闕くることなく、念誦懈ることなかるべし。若し堂社の破壞せるものあらば、國司をして之を繕治せしめん。近年、僧徒、學を廢て兵を弄ぶもの、比比として然り。宜しく嚴に禁止すべし。若し其戎器を貯へたらんものは、臣に敕して之を收めしめ、以て官兵に給せん。乃ち濫縱にして行なからんものに至りては、公請を許し給ふこと勿れと東鑑・源平盛衰記○盛衰記に、十一月の事となせり。疏奏しけるに、法皇、之を韙とせり源平盛衰記。 三月、頼朝、書を西海に移して曰く、平氏の叛けるとき、我、遠江守及び左馬頭を遣はし、東海・北陸の兵を將ゐて京に入らしめたり。既にして、變、意外に起り、義仲、謀反して、平氏と連和せり。我、院宣を奉じて、卽ち之を誅したれども、平氏、南海に出沒して、縱掠すること輟まず。我、將に官軍を遣はし、海陸並び進みて、速に天討を行はんとす。今、院宣を奉じたり、爾國人等、宜しく歸降して以て地邑を保ち、軍に從ひて以て戰功を立つべしと。又

北條時政をして、書を土佐の望族國信・國元〇二人、姓、闕けたり。に遣り、力を戮せて平氏を勦さしむ東鑑。是の月、頼朝、源義仲を誅したる功を以て、正四位下に敍せらる公卿補任・東鑑・源平盛衰記。頼朝、將士に約して曰く、凡そ武家に仕へんもの、法皇、旨ありて處分せば、事、是非となく、一切遵奉せよ。若し枉屈するものあらば、將に徐に奏請して之を申理せさせんとすと。四月、質子源義高、亡げ去りければ、追ひて之を殺す。五月、叔父義廣を伊勢に殺し、六月、一條忠頼を營中に召して之を殺す東鑑。七月、關信兼・平田家繼、兵を聚めて、伊賀の平田に據りしが東鑑・山槐記・源平盛衰記を參取す。大内惟義、撃ちて之を敗り、家繼を殺す。八月、範頼をして九州の軍事を總督し、以て平氏を討たしむ東鑑。是の月、信兼、復兵を聚めて、伊勢の瀧野に據りければ、義經、撃ちて之を滅す源平盛衰記。十月、公文所を置き、大江廣元を以て別當となし、中原親能等を寄人となし、以て故事を掌らしむ。又問注所を置き、三善康信を以て執事として、獄訟を聽決せしむ〇本書に曰く、康信をして裁決せしむと。而して、執事たることを載せず。建久二年の條に、康信が執事たることを書したれども、之に補せられたる年月を載せず。其の詳なること、考ふべからず。今、姑く此に書す。十二月、佐佐木盛綱、平行盛を備前の兒島に敗る東鑑。

譯文大日本史卷の一百七十九終

譯文大日本史卷の一百八十

列傳第一百七

將軍二

源賴朝下

文治元年正月、範賴、使を遣はして、糧食乏絶し、戰艦給せず、士卒歸るを思ひ、進取に術なきことを告ぐ。賴朝、報書して、方略を指示し、戒むるに、將士をして、前帝・太后及び二位尼を侵陵せしむること勿からんことを以てす。二月、範賴、進みて豐後に至り、原田種直を擊ちて大に之を破る。是の月、中原久經・近藤國平を京師に遣はして、院宣を乞ひて、兵士の侵掠を禁じ、近畿諸國及び西海・南海を按檢せしむ。東鑑。 義經、京師を發して、四國の軍事を總督し、屋島を攻めて之を敗りしかば、平宗盛、養和帝を挾みて、長門の壇浦に走る。玉海・東鑑・源平盛衰記を參取す。 三月、義經、兵を進めて平氏を擊ち、大に之を破りしに、養和帝、海上に崩じ、鏡璽及び皇太后・二宮を獲、平宗盛・平時忠等を虜にし、平氏の族黨、殺獲溺沒して、殆ど孑遺あることなし。玉海・東鑑・百錬鈔・源平盛衰記・平家物語を參取す。 四月、義經、鏡璽及び皇太后・二宮を奉じ、俘虜を以て京師に旋り。東鑑・源平盛衰記・平家物語。 範賴、豐後に留りて、筑紫を鎭撫す。時に、征西の將士、賴朝が奏請に由らずして、衞府諸司を拜するもの多ければ、賴朝、書を下し

て讓責し、各禁庭に留直せしめて、東歸を許さず。諸國の兵、頻年、軍糧に依託して、莊園を侵牟し、官物を鈔奪すれば、朝廷、嘗て敕して、之を治めたりしが、既にして、頼朝、土肥實平・梶原景時を以て近畿の總追捕使となしゝに、其の置く所の吏の侵暴、特に甚し。是に至りて、頼朝、書を下して之を誚讓す東鑑。是の月、宗盛を虜にせし功を以て、超て從二位に敍せらる公卿補任・東鑑・增鏡。頼朝、義經が自ら專にするを惡み、嫌隙日に甚し。五月、義經、平宗盛及び子清宗を以て來りしに、頼朝、義經を卻けて鎌倉に入れず、時政を酒匂驛に遣はし、迎へて之を受けしめ東鑑。復義經に付して京師に送り、之を途に斬らしむ玉海・東鑑・源平盛衰記・平家物語。七月、中原久經・近藤國平をして、院廳の下文を齎して、太宰府に抵り、悉く兵士の侵せる所の國衙・莊園を復せしむ東鑑。八月、是より先、義經を以て伊豫守となし、又宗族の功あるものを擧げて、諸國の守となし、山名義範を伊豆守に、大内惟義を相模守に○源平盛衰記に、越中守に作れり。足利義兼を上總介に、加賀美遠光を信濃守に、安田義資を越後守とせんことを奏請せしが、是に至りて、朝廷、之を聽す。十月、範頼、筑紫より還る。初め、行家が隱れて京師に居るや、頼朝、義經が行家と相倚託して、己に抗せんとするかと疑ひ、梶原景季を遣はし、就きて其の動止を伺はしめたりしが、遂に土佐房昌俊を遣はして義經を襲はしめしに、反て爲に殺されたり。行家・義經、遂に宣旨を奉じて頼朝を討たんことを乞ひしかば、法皇、之を難りけるに、左大臣藤原經宗、奏して曰く、如かず、姑く其の請を許して、之を畿外に出し、然して後、使を遣はし、意を頼朝

に諭さんにはと。公卿、僉其の議に同ず。獨右大臣藤原兼實、以爲らく、賴朝が罪狀未だ著れざるに、輙く宣旨を下さんは、臨御の道に非ざるなりと。然れども、法皇、義經が逼らんことを懼れ、卒に宣旨を賜へり玉海・東鑑。時に、賴朝、勝長壽院を慶せんとしたりしが、報至りて、神色夷然として、居ること二日、竟に法會を爲せり。既にして、歸りて將士に令して曰く、明日、將に京師に赴かんとす。啓行せんものを擇べよと。小山朝政及び弟朝光等五十餘人、直に發せんことを請ふ。曉に及び、令して曰く、我が未だ京師に至らざるに先ち、速に行家・義經を誅せよ。如し二人既に京師を出でたらんには、姑く吾が至るを竢てと。後五日、賴朝、鎌倉を發し、書を諸道に移して、緣道相會せしむ。十一月、黃瀨川に至り、行家・義經が西犇すと聞きて引還り、義經が姻屬の故を以て、河越重賴。下河邊政義が食邑を收む。賴朝、行家・義經に宣旨を賜ひて己を討たしめたることを怨み、屢冤を朝廷に訴へければ、朝廷、窮迫して、猝に院宣を諸國に下し、行家・義經を搜捕せしむ東鑑。賴朝、時政を遣はして京師の守護となし、大江廣元が議を用ひて、時政をして奏せしめて曰く、行家・義經、逃竄して輙く搜捕し難し。若し聞くに隨ひて兵を發せば、則ち郡國虛耗して、其の費貲れじ。請ふ、臣をして、諸國に守護を置き、莊園に地頭を置き、所在に就きて擒獲せしめ給はゞ、則ち勞せずして自ら定らん東鑑。源平盛衰記・平家物語を參取す。其の兵糧の如きは、五畿・山陰・山陽・南海・西海二十六國に、段別米五升を課し、以て之に充てん玉海・東鑑・源平盛衰記・平家物語を參取す。又請ふ、總地頭たらんと保曆間記。法皇、心に之を

難ずれども、公卿、皆頼朝が意に違はんことを憚りければ、遂に之を聽す（平家物語・保暦間記。）頼朝、既に總追頭となり、諸國の地頭は、皆家臣を以て之となす（承久記・増鏡を參取す。）國司の權、守護に移り、領家は、皆其の地を喪ひて、朝廷、愈衰へぬ（神皇正統記。保暦間記を參取す。）十二月、兼實に書を遺りて曰く、前者、平氏、悖逆陵暴にして、罪惡充盈せり。頼朝、時に遠竄に在りて、未だ明詔を承けざりきと雖も、身を奮ひて義を建て、剪滅を圖らんことを志しゝに、天の皇運を祐くるに頼りて、賊徒、首を授け、以て福祚を廟堂に歸し、四海翕然として、懽悅せざるはなし。其の間、兩使を差遣し、近畿十一國を巡察せしめて、侵掠を禁止せり。然れども、凡そ事、旨を奉じて、專斷あることなかりき。尋で兩使をして院宣を奉じ、鎭西四國を按せしめしが、原田種直・菊池隆直等より沒したる郡邑の如きは、例により宜しく吏を置きて之を治むべかりしかども、尙敢て專にせざりき。矧や、他の州郡は、事、巨細となく、一に院宣に遵ひ、以て兇寇を除かんと欲したりしに、今、朝廷、遽に義經を九國地頭に、行家を四國地頭に補し給へり。此の如くんば、則ち前後乖繆して、適從する所なからん。二兇、力を恃み亂を煽ぎ、相率ゐて西せんとし、自ら風濤に罹ひて、船隻漂覆し、徒に亡滅に屬し、身を脫れて竄逃し、蹤迹を知らざるは、豈に天譴の致す所に非ずや。卽ち軍士を發し、遍く四方に索めなば、犇走の下、或は搶攘を致さんと雖も、而も、捕繫の後は、徐に寧謐に歸せん。特に恐る、桀猾の民、賊に詿誤せられ、或は所在の武士に依りて、事に託し姦を謀らば、則ち禍の基く所、殆ど將に測られざらん

とす。請ふ、諸國の莊園に地頭職を置きて、賴朝、之を統べん。一身の爲の謀に非ず、抑亦國家の爲に亂を撥め賊を弭むるの良規なり。伊豫國と雖も、亦須らく此に準ずべく、其の正稅雜役の如き、百姓、或は杆格するものあらば、乃ち嚴に督責を加へん。如し夫當今宜しく施行すべきものは、謹みて注擬して以て之を院に奏せん。今、天下と更始するに當り、其の處分は、尤も淵源を究めずんばあるべからざるなり。天道の與する所、宜しく顧慮すべからずと。乃ち法皇に奏して曰く、請ふ、議奏公卿を置き、右大臣藤原兼實・內大臣藤原師家以下十人を以て之となし、天下の事、神祇より諸道に至るまで、皆朝務の餘を以て奏決せしめ、兼實に敕して內覽せしめ、權右中辨藤原光長・源兼忠を藏人頭に補し、權中納言藤原朝方を院御廐別當に復し、伯耆守藤原宗賴を大藏卿となし、藏人藤原親經を辨官となし、侍從藤原公佐を右馬頭となし、日向守小槻廣房を左大史となし、兼實をして伊豫の事を、實定に越前を、宗家に石見を、權中納言藤原光隆に越中を、實家に美作を、通親に因幡を、雅長に近江を、光長に和泉を、兼忠に陸奧を知らしめん。義經・行家が黨與、多く豐後に在れば、臣、請ふ、此の州の事を知り、以て按治に便せん。自外の官職、闕あらば、宜しく其の器を擇びて之を授くべし。藏人頭藤原光雅は、臣を討つの宣旨を奉行し、左大史小槻隆職は、之を書せり。更張の間、是の人を用ふるは不祥なり、宜しく其の官を停むべし。參議平親宗・大藏卿高階泰經・右大辨藤原光雅・刑部卿藤原賴經・右馬頭高階經仲・左馬權頭平業忠・左大史小槻隆職・左衞門尉平知康・藤原

信盛・中原信貞・藤原時成（姓は、源平盛衰記に據る。）兵庫頭藤原章綱等は、並に姦を援け亂を構へたれば、宜しく官を解きて廢放すべし。其の他の兇類は、罪狀を按論し、職を帶ぶるものは、之を褫ひ、沙門・陰陽師の徒にして、賊と交渉せるものは、一切之を逐はんと。朝議、悉く其の請に從ひ、敍任・黜罰、甚だ多し（玉海・東鑑。）時に、藤原基通、攝政たりしが、更に內覽を置きて、以て其の權を分てり（玉海。）二年二月、請ひて、藤原親光を復して對馬守に任じ、源邦業を下總守に、藤原季光を豐後守に、又家臣の久しく京官を帶びたるもの八人をして之を辭せしむ。尋で攝政基道が追討の議を奏決せしを以て、兼實をして之に代らしめんことを請ひしに（東鑑。）朝廷、之に從ふ（公卿補任。）三月、奏して曰く、治承以來、兵革屢起り、民、徭役に苦みて、農務に暇あらず、關東の疲弊、殊に甚し。凡そ臣が知る所の相模・武藏・伊豆・駿河・上總・下總・信濃・越後・豐後等九國の去年以往の逋租は、悉く已に蠲除したれば、更に今年より民力を量較し、以て收納せんとす。伏して願はくは、諸國の賦稅は、一切之に準じ、以て百姓を安せんと。既にして、北條時政を召して鎌倉に還し、北條時定等を留めて、京師を警衞せしめ、妹夫左馬頭藤原能保を遣はして京師に還して、雜務を知らしめ、以て耳目を廣くせり。而して、議奏公卿に書を移して曰く、天下の政は、宜しく諸公の議奏に依り、以て治平を致すべし。此賴朝が建議せし所以なり。願はくは、公平にして回らず、庶務を釐正せよ。賴朝は、將家の子、事に軍旅に從ひ、久しく僻遠に在りて、未だ朝務に慣れず。諸奏請する所は、願はくは、反覆審に

勘へ、處するに其の宜を以てし、務て公道に遵ひ、赦旨・院宣と雖も、而も、或は治體に累し、百姓を害せんものあらば、則ち當に各心を竭し言を盡し、再三覆奏すべし。是諸公に望む所なり。知りて言はざるは、豈に忠臣の義ならんやと。五月、北條時定、源行家及び子光家を和泉に獲て、之を殺す。是の月、鎌倉、黃蝶羣飛して、鶴岡、尤も甚し。六月、民力虛耗せるを以て、相模を賑給す。十二月、天野遠景を以て筑紫奉行となす東鑑。是の歲、中原親能を遣はして、京師を守護せしむ帝王編年記○武家補任に、四年となせり。

三年二月、初め、平氏、大夫屬定康が○姓闕けたり。源氏に黨せしを以て、其の食邑を沒したりしを、定康、來り訴へしかば、賴朝、奏して之を復せり。六月、大江廣元を京師に遣はして、閑院を繕治せしむ。八月、鶴岡に詣で、始て放生會を修し、流鏑馬を觀る。茲より例となれり。時に、京師、盜賊充斥して、所在劫略せしかば、賴朝に敕して、兵士を差遣して之を捕治せしむ。賴朝、即ち千葉常胤・下河邊行平を差はし、條奏して曰く、北面の諸士を檢非違使に任ずるは、古より難ずる所、宜しく其の人を精選して之に補すべし。功臣の子孫、皆沈滯するに至れるは、責、有司に在り、宜しく甄拔を加ふべし。諸州の地頭に至りては、臣、已に嚴に告戒を加へぬ。若し臣が指揮に從はざるものあらば、敕を承けて按治せんと。法皇、優答して之を納る。行平等、盜を執へて之を斬りたれば、京師、肅清せり。四年二月、是より先、義經、逃れて陸奧に至り、藤原秀衡に依りしが、何もなくして、秀衡死しければ、是に至りて、賴朝、奏請して、秀衡が子泰衡に敕して、義經を執へ致さ

しむ。六月、六條殿を造る。是の月、坂東諸國に令して、春秋二分の放生會の日に屠殺することを禁じ、及び火獵捞魚の類の如きも、亦永く之を停止し、因て、敕を諸州に下して、一切此に準ぜんことを奏請す。朝廷、之に從ふ。東鑑。是の歳、中原親能、京師守護を辭したれば、前中納言藤原能保をして之に代らしめ帝王編年記。天野遠景等を遣はし、鬼界島を撃ちて、之を降せり東鑑○古今著聞集に、高麗を撃つに作れるは、誤なり。五年正月、正二位に敍せらる公卿補任・東鑑。二月、奏請して曰く、義顯逃竄して、未だ捜索を窮めざるは、恐らくは、後患を防ぐ所以に非ざらん。藤原泰衡、義顯を容匿せり。臣、願はくは、敕を奉じて以て天誅を致さんと。義顯は、即ち義經なり。三月、大内を修む。閏四月、泰衡、義經を襲殺して、首を鎌倉に傳ふ。七月、泰衡を討たんことを請ひ、頻に奏して已まず。朝廷、義經既に死して、天下略定れるを以て、宜しく民と休息すべしとて、之を難じたるに、頼朝、大庭景能が策を用ひ、報を待たずして發す。乃ち軍を分ちて、三道より並び進み東鑑。畠山重忠を以て先鋒となし、頼朝、自ら諸將を帥ゐて中路より進む。武藏・上野の兵、之に屬し、千葉常胤・八田知家、常陸・下總の兵を將ゐ、巖城を經、逢隈川を渡りて會し、比企能員・宇左美實政、武藏・上野の兵を將ゐ、越後より出羽の念種關に出で東鑑。保暦間記を參取す。三善康信等、留りて鎌倉を守る。八月、陸奥の國見澤に至る。泰衡、熱借山熱借は、本書に、阿津賀志に作れり。訓讀相通ず。今、保暦間記に從ふ。に城き、庶兄國衡及び金剛別當秀綱をして、二萬人を將ゐて拒守せしめ、泰衡、國分原の鞭楯に陣し、兵を分ちて出羽を守り、秀綱、數千人を率ゐて山下に陣す。頼朝、畠山重忠等を遣は

して之を攻めしめたるに、秀綱、敗走せり。佐藤元治、石名阪に陣せしが、常陸冠者爲宗、撃ちて之を破り、首を斬りて熱借山に梟す。三浦義村・葛西清重等、夜、山を踰えて、直に敵城を衝き、殺傷過當なり。翌日、頼朝、衆を帥ゐて戰を督したれども、城堅くして拔けざれば、諸將、殊死して戰ひ、聲、山谷に震ふ。適小山朝光・宇都宮朝綱が麾下の兵、潛に嶮岨を踰えて、敵の後に出で、大嘁して之を射ければ、城兵騷擾して、復鬪ふこと能はず、國衡逃走せしを、追ひて之を道に殺す。敵兵、更に將を立て、壘を根無藤に築きて拒ぎ戰へば、安藤四郎等、連戰して之を破りしに、泰衡、國衡が敗れたりと聞き、軍を棄てゝ走る。頼朝、進みて國府に至りしに、常胤・知家等、來り會す。時に、或は云ふ、泰衡、物見岡に在りと、或は云ふ、玉造に在りと。頼朝、自ら玉造に赴き、朝政等をして物見岡を圍ましめたるに、泰衡、已に去りて、士卒、留り戰ひしが、朝政、攻めて之を破りぬ。頼朝、玉造に至りて、多加波波城を圍みたるに、泰衡、又遁れ、城兵、悉く降れり。頼朝、先鋒の諸將を諭して曰く、吾が軍、津久毛橋に到らば、則ち敵必ず鋭を平泉に避けん。完聚して以て待ち、愼みて寡兵を以て輕しく進取を圖ること勿れ。宜しく衆軍を整へて、以て殘寇を擊つべし。深思熟慮して、宍に一士だも傷くべからずと、進みて平泉に薄る。泰衡が將、栗原・三迫の嶮を扼して拒守せしに、頼朝、皆之を破りて、遂に平泉に至れば、泰衡、已に城を火きて遁れたり。乃ち國司藤原基成を召しゝに、基成、諸子と出で降る。泰衡、窮蹙して哀を乞へども、頼朝、聽かず。九月、追ひて志波郡に至りしに、泰衡が從姪

樋爪俊衡、風を望みて逃走せるを、三浦義澄等をして追躡せしめ、頼朝、陣岡に次りしに、比企能員・宇佐美實政、既に出羽を定めて來り會し、衆幾ど三十萬。泰衡が部將河田二郎、泰衡を殺して、其の首を持ち、陣岡に詣りて降る。頼朝、責めて曰く、泰衡、固より我が掌中に在り。今、之を誅せんとするに、豈に他人の手を假らんや。汝、君を弑して以て功となせること、罪、八虐に在りと。命じて之を斬り、乃ち泰衡が首を梟しゝに、適泰衡を討てとの宣旨・院宣、始て到る。是に於て、奥羽二國の兵に遭ひて流離せるものを撫慰して、各本土に還し、特に老人には衣馬を給す。又二國の省帳田籍を索むるに、皆兵火に罹れり。土人豐前介實俊及び弟橘藤五實昌といふものありて、二國の事を諳習せり。因て、之を召し見て、其の記する所を圖きて以て獻ぜしめしに、二國諸郡の稅額・戶口・郷里・山川、大に備れり。頼朝、之を嘉し、錄して二人を用ふ。乃ち名區を歷覽し、僧徒を慰問して、寺封を賜ふこと故の如くし、進みて廚川に次りしに、俊衡及び弟季衡、諸子と來り降りければ、俊衡を赦して、食邑、故の如くす。泰衡が弟本吉高衡も、亦降りて、奥羽二國、悉く定り、其の擒獲せし所は、多く之を釋せり。是に於て、捷を京師に奏して、專征の罪を謝し、葛西清重を留めて、平泉檢非違使所の事を管領せしめ、家臣の陸奥に在るものをして清重が節度を稟けしむ。將士の功を論じて、二國の地を頒ち授け、國府に至りて地頭等を諭し、租賦を平にし、冗費を省きて、民力を綏くし、乃ち廳壁に、治務は、一に秀衡・泰衡が舊規に遵ひ、變更する所なかるべきを揭ぐ。是

の役や、上野・下野に命じて、年糧を運輸し、軍資を供給せしめて、居民を煩すことなかりしかば、人人、皆悅服せり。十月、鎌倉に還り、出羽の留守に命じて郡邑を檢行せしめしに、留守、間田を廢せんと欲せしかば、地頭等、之を患ふ。賴朝、書を留守に下して曰く、出羽・陸奥は、東夷の地にして、風俗各宜しき攸あり、前に新制を頒ちしときにも、亦此の二國を除けり。夫の間田の若き、如何ぞ之を廢せん。宜しく一に舊慣に從ひ、改革する所なかるべしと。十一月、院宣もて泰衡を討ちし功を褒め、且つ敕して曰く、將士の功ありしものは、名を以て之を上れと。賴朝、大江廣元を京師に遣はして辭謝し、竟に將士の名を上らず、且つ戡定の後應に施行すべきの狀を條奏せり。今歲、陸奥、禾稼登らず、加ふるに兵革を以てして、民、業に安せざれば、是の月、葛西清重に命じて、窮民を振濟せしめ、磐井・膽澤・江刺の三郡には、山北より農料を運び、和賀・部貫の二郡には、秋田郡より種子を輪給せり。十二月、院宣もて賴朝に伊豆・相模を賜ひて、永く子孫に傳へしめ、且つ召して入朝せしむ東鑑。是の歲、土肥實平を遣はして、京師を守護せしむ帝王編年記。建久元年正月、是より先、泰衡が將大河兼任、兵を出羽に起し、衆數千人に至り、轉じて陸奥に至りしに、由利維平、小鹿島に出で、逆へ戰ひて敗死し、兼任が兵勢、甚だ熾なり。會葛西清重、急を告げ、健步のものをして言さしめて曰く、兼任、亂を煽ぎ、橘公成等、戰死し、由利維平、逃亡せりと。賴朝、之を聞きて

曰く、健歩の言謬れり。維平戰死し、公成逃亡せしならん。吾、其の平生を以て之を知ると。果して其の言の如くなりき。頼朝、信濃・上野の兵を發し、足利良兼を以て追討使となし、千葉常胤をして東海道よりし、比企能員をして東山道よりし、同じく兼任を撃たしむ。其の餘の將士の邑を陸奧に食めるものをして、皆軍に赴かしめ、相模以西の兵には、軍須を備へて、命を鎌倉に俟たしめ、使を陸奧に遣はし、將士を戒めけらく、謀を同じくし議を協せ、軍を合せて進み戰ひ、功を貪り輕しく進み、散じ戰ひて、以て敗を取ること勿れと。數日にして、又使を遣はして陸奧の軍を監せしめ、千葉胤正等を諭して、敵壘の所在を察し、歩兵を出し、間道より之を襲はしめ、戒めて曰く、將士、畏懦にして勇なきものあらば、將に親しく往きて之を撃たんとすと。明日、又使を遣はし、諸將を諭して曰く、二州の兵、兼任が爲に驅迫せらると雖も、脅從の徒、實に降心を懷かん。宜しく賊軍に倡ふるに歸降するものゝ罪を宥さんことを以てすべし。彼、若し鋒刃を免れずと謂はゞ、則ち必ず自ら爲に戰はん、吾が利に非ざるなり。前留守・新留守の兼任を容隱したるは、罪、反逆に同じければ、固より當に之を誅すべし。今且く葛西清重が所に拘へ、罰甲二百領を徵せよと。二月、諸將、進みて泉田に至りしに、兼任、栗原・一迫に邀へ戰ひて大に敗る。諸軍、奔るを追ひて、累に之を破りければ、兼任、身を脫れて奔り、村民の爲に殺されたり。十月、頼朝、京師に朝せんとし、騎從、甚だ盛なり。尾張を過ぎて、野間莊に到り、義朝が墳墓に謁で、僧に請ひて法會を修し、美濃の青墓に至りて、

驛長大炊が女延壽を存問し、十一月、京師に入りて、六波羅第に居る東鑑。先法皇に謁し、然る後、帝に朝せしに玉海・東鑑。敕して、權大納言を直授し、尋で右近衛大將を兼ねしむ玉海・公卿補任・東鑑・愚管鈔。法皇、賴朝を待つこと甚だ渥く、引見するごとに、語ること數刻、或は側に侍せしむること終日なりき玉海・東鑑。十二月、上表して、兩職を辭す玉海・公卿補任・東鑑。故事に、職を辭せるものは、牛車に乘ることを得ざるを、院宣して、特に焉を許し玉海・東鑑。大功田一百町を賜ふ玉海・愚管鈔。法皇、敕して、麾下の殊功あるもの二十人を擧げしめしに、賴朝、固辭すれども得ざれば、遂に十人を擧げしに、衞府の官を授けたり東鑑・玉海を參取す。初め、朝廷、往往追捕使を諸國に遣はして、姦盜を糺察せしめ朝野羣載。賴朝も、亦嘗て家臣を以て總追捕使となして、近畿の諸國を按檢せしめたりしが東鑑。是に至りて、天下の總追捕使たらんことを請ひしに、廷議、之を許せり平家物語・增鏡・保曆間記・太平記・明慧傳を參取す。是の年に係くるは、增鏡・保曆間記に據る○平家物語に、文治元年の事となせるは、恐らくは誤ならん。是に於てか、兵馬の權、悉く賴朝に歸して、朝廷、復問ふことを得ずなりぬ承久記・增鏡・保曆間記・太平記を參取す。賴朝、鎌倉に還り、外甥藤原高能を以て六波羅を留守せしむ東鑑。二年正月、政所を置き、大江廣元を以て別當となし○按ずるに、本書に、壽永三年公文所を置き、廣元を以て別當となすと。蓋し是に至り、公文所を改めて、政所とせしならん。藤原行政を令となし、藤井俊長を案主となし、中原光家を知家事となし、中原親能・藤原俊兼・三善康清・三善宣衡・平盛時・中原仲業・清原實俊を公事奉行となせり○本書に、梶原景時が侍所司たるを載せ、而して、文治元年、亦景時が侍所司たるを載せたり。則ち是より先、既に之に補せられしならん。然れども、其の年月、考ふべからず。故に今書せず。二月、敕を奉じて、法住寺殿を修む。三年二月、法皇崩ず。法皇、冬より違豫なりしかば、賴朝、齋

戒して、日に法華經を讀み、又劍馬を石淸水に奉り、懇に焉を禱りしが、崩ずるに及びて、盛に法會を修し、又湢舍を置き、行旅居民をして、縱に浴せしむること一百日（東鑑）。七月、朝廷、使を遣はし、就きて征夷大將軍に拜せしむ（東鑑・公卿補任・帝王編年記を參取す○源平盛衰記・平家物語に、並に壽永二年の事となせるは誤なり）。初め、鎭守府に將軍を置きしが、賴朝が征夷將軍となりてより、朝廷、其の任を重じ、爲に鎭守府將軍を罷めたり（職原鈔）。是の歲、牧國親を遣はして、京師を衞らしむ（帝王編年記○牧は、本書に、杉に作れり。今、武家補任に據りて之を訂す）。四年正月、始て家人の坐次を定む。四月、那須野に獵す（東鑑）。五月、富士野に校獵せしに、關東の家人、畢く會せしが、曾我祐成及び弟時宗、工藤祐經を殺し、以て父の讐を報い、幕府に突入せしかば、將士、出でゝ鬪ひて祐成を殺し、時致を捕へて之を斬れり（東鑑・曾我物語・保曆間記）。八月、弟範賴を伊豆の修禪寺に拘へて、遂に之を殺す。五年八月、安田義定が子義資が、事を以て怨望すと聞きて、之を殺す（東鑑）。是の歲、三條有範を遣はして、京師を衞らしむ（帝王編年記）。六年三月、是より先、法皇、僧重源に敕して、東大寺を修造せしめしに、賴朝、米一萬石・黃金一千兩・絹一千匹を資けたれども、久しくして未だ成らざれば、賴朝、復播磨の租稅を東大寺に給し、僧文覺をして役を董さしめしが、是に在りて、功竣り、落慶すること日あり。妻子を攜へ、奈良に如きて之を觀、馬一千匹を施し、京師に至りて、屢拜謁し、七月、鎌倉に還る。武藏地頭平賀義信、治績ありければ、書を下して褒美す。八月、東國の莊園及び陸奧・出羽等に令して曰く、今より諸地頭にして、強竊二盜及び博徒を隱すものあらば、一切其の職を罷めて、

以て之を捉搦するものに授けんと（東鑑。）七年六月、平知盛が子知忠、京師に匿れ、兵を聚めて、將に藤原能保を襲はんとす（明月記・異本平家物語。）能保、後藤基清等を遣はして、之を圍み攻めしめけるに、知忠、自殺せり（異本平家物語○按ずるに、建久七年より九年に至るまで、東鑑に脱闕ありて、事、詳に考ふべからず。）是より先、平氏の遺臣平忠房・盛嗣・盛久・宗助・藤原忠光・藤原景清等、或は黨を結びて兵を起し、或は形を毀ち服を變へて、頼朝を狙撃せんとしたれども、事、皆成らず、相繼ぎて擒殺せられ、是に至りて、黨與、悉く夷げり（○平家物語諸本を按ずるに、知忠が敗後、盛嗣・景清・忠光等、身を脱れて逃竄したれども、今、東鑑を考ふるに、忠光等が殺されしは、並に知忠が死前に在り。故に、概して此に置く。）是の歳、中原親能を遣はして、京師を衞らしむ（帝王編年記。）九年十二月、稻毛重成、橋を相模川に造りて之を落するに、頼朝、臨み會せしが、歸路、馬より落ちて疾作りぬ（東鑑建暦二年・岡崎本平治物語・尊卑分脈。）正治元年正月、病革りしを以て薙髪し、薨ず。年五十三（公卿補任・明月記・增鏡・百錬鈔○保暦間記に曰く、頼朝、相模川より歸り、路、八的原に至り、恍惚として義廣・義經・行家が厲を見、稻村碕を過ぎ、安德帝の厲を海上に見、遂に疾を感じて薨ずと。眞俗雜録に曰く、正治元年正月、頼朝、鶴岡に詣でゝ、齋禱すること一七日、安達盛長をして旅館を留守せしむ。一夕、白衣を被て室に入るものあり。盛長、捕へて之を刺し、之を視れば、則ち頼朝なり。盛長、大に駭き自殺せんと欲するに、頼朝、固く之を止め、且つ其の事を祕せしめ、中外に告ぐるに暴に疾めるを以てし、是の夜遂に薨ずと。事、甚だ鄙猥なり。東鑑に、是の月闕けて、考ふる所なし。然れども、建暦二年二月、相模川の歸路、疾を得て起たずと載せたれば、事、誣ふべからず。蓋し好事者、妄に此の説をなせるなり。今、取らず。）適後鳥羽上皇、將に蓮華王院に幸せんとせしが、頼朝が薨じたるを聞きて罷む（玉海。明月記を參取す。）頼朝、和歌を好み、射を善くし、屢將士をして、流鏑馬・牛追物・笠懸を講ぜしめて、親しく其の優劣を試みたり。常に節儉を以て下を率ゐしが、藤原俊兼を召しゝに、衣服鮮麗なりければ、頼朝、命じて其の刀を取り、親ら其の裔を截ち、之を戒めて曰く、汝、材幹あるに、盍ぞ儉素を守らざる。千葉常胤・土肥實平等

が若きは、介冑の武夫にして、禮法を曉らず、而も、其の采邑の大なることは、亦汝が比に非ざれども、猶能く麤薄自ち持し、以て其の家を富ませ、多く士卒を養ひて、志功を建つるに在り。汝、何ぞ之を思はざると。其の京師に在りて四天王寺に詣でしとき、藤原能保等、領する所の郡邑に課して、各將に酒食を獻ぜんとせしが、頼朝、之を聞き、其の民を擾し財を糜さんことを慮り、命じて之を止めければ、遠近、焉を稱せり東鑑。初め、頼朝、奔敗の餘を以て、平氏を殲滅しければ、功に酬い德に報いたりき。平氏の西海に奔りてより、頼朝、特に奏して、平頼盛を宥し、其の爵祿を復し、乃ち鎌倉に迎致して、禮遇隆渥、以て池禪尼に酬い、又平宗淸を召して、將に厚く之に報いんとせしかども、宗淸、疾と稱して至らざりき東鑑・源平盛衰記に據る。丹波藤三國弘、纐纈源五盛安、皆舊恩ありければ、食邑を頒ち給し、常に曰く、吾が首斷たれざりしは、池殿の恩、吾が髮を剃らせざりしは、盛安が忠なりと平治物語。頼朝、人となり、面大にして身短く、風度溫雅にして、音吐亮朗源平盛衰記・平治物語。沈毅にして度量あり。算、前に定らざれば、未だ嘗て事を擧げざりき。故に、軍に敗衂なく、將士、畏服せり。然れども、猜忌にして、恩寡く、骨肉・功臣、多く殺戮に遭へり。初め、頼朝が祖先、世〻戰功ありければ、關東の將士、久しく源氏を戴きたりしが、頼朝が府を鎌倉に開き、天下に號令するに至りて、兵馬の權、悉く焉に歸し、世に鎌倉右大將と稱し、又鎌倉殿とも曰へり諸書の大意を參取す。三子あり、頼家・實朝は、自ら傳あり。庶子僧貞曉は、頼朝、政子が妒悍を患へ、潛に仁和寺の僧隆曉に附して

弟子となし、高野山に住せしめたり明月記・東鑑○尊卑分脈に曰く、頼朝が子僧能寛、權大僧都となり、高野山に住して自殺せりと。其の事、貞曉と相似たり。疑ふらくは、別人に非ざらん。印本尊卑分脈に、島津忠久・大友能直、並に頼朝が子となせり。然れども、古寫本に皆見る所なく、且つ云く、頼朝、子孫なしと。印本に載する所、未だ何の據あることを知らず。島津家傳に曰く、比企能員が妹丹後局、頼朝に寵せられて娠むことありしに、政子が妬を避けて、潛に西國に赴き、住吉社に過りて子を産めり、即ち忠久なり。惟宗廣言が婿となりて、姓惟宗を冒し、建久七年、近衛殿に謁し、藤原を稱するを許されたりと。而れども、三長記建久九年、東鑑安貞元年に、並に惟宗忠久と書して、藤原と稱せず。其の説、既に疑ふべし。且つ東鑑に、粗忠久が事蹟を載せたれども、頼朝が子たることを言はず。除目大成鈔に據るに、則ち久壽二年、忠久、藤原祖長が薦を以て、播磨少掾に任ぜらると。是の時、頼朝、僅に八歳、其の頼朝が子に非ざるや明なり。吉見家譜に、忠久を以て、廣言が子となせり。其の説、是に近し。臥雲日件錄に、或は義朝が子となせり。然れども、保元・平治の亂に、忠久、既に長大なり。時に、義朝が諸子、皆軍に從へり。而るに、忠久は見る所なければ、亦疑ふべしとなす。大友系圖に曰く、大友經家が女利根局、頼朝が妾となりて、娠めることありしに、之を齋院次官藤原親能に賜ひしが、能直を生みければ、親能が姓を冒して、藤原となり、外祖の氏を以て大友と稱すと。而れども、東鑑に、亦頼朝が子たるを言はず。尊卑分脈に云く、能直は、秀鄉が後にして、近藤能成が子なるが、親能に子養せられたりと。其の説合はず。島津家傳に、又曰く、忠季も、亦頼朝が子にして、丹後局の所生なりと。而れども、若狹國税所今富領主次第に、頼朝が乳母の子となし、亦合はず。結城家譜に云く、結城朝光も、亦頼朝が子なりと。而して、其の説、又其の母を以て頼朝が乳母とならせるも、亦疑ふべし。本堂家譜に云く、頼朝が子千鶴、實は死せず、子孫、本堂氏となると。其の事、尤も曖昧にして、得て考ふべからず。凡そ諸書に、頼朝が子孫を載せたるもの、此の如きの類、錯雜牴牾、皆確據なし。故に今、皆取らず。二女、長は、志水冠者義高に適けり。次三幡は、乙姫と稱し、幼にして女御の命を蒙りたりしが、未だ入内するに及ばずして卒せり東鑑・尊卑分脈を參取す。

譯文大日本史卷の一百八十終

譯文大日本史卷の一百八十一

列傳第一百八

將軍三

源賴家　子　僧公曉

源實朝

源賴家、小字は一萬、初め、萬壽と稱し東鑑○將軍執權次第・帝王編年記に、十萬に作れり。賴朝が長子なり。年甫て七歲にして、甲を被馬に騎ることを習ひ、九歲にして、射を下河邊行平に學べり東鑑。既に長じて、趫捷にして武藝を善くす愚管鈔。建久六年、賴朝に從ひて京師に朝し東鑑。八年、從五位上に敍せられ、右近衛權少將となり、九年、讚岐權介を兼ぬ公卿補任。正治元年正月、賴朝薨じ、是の月、左近衛權中將に轉ず公卿補任・東鑑。詔して、總守護地頭たること、一に賴朝の如くす東鑑・百錬鈔。三月、後藤基清、罪ありて、讚岐守護を罷め、近藤國平を以て之に代ふ。四月、問注所を郭外に移す。賴家が母政子、賴家に禁じて、親しく訟を聽くことを許さず。北條時政・義時・大江廣元・三善康信・中原親能・三浦義澄・八田知家・和田義盛・比企能員・安達盛長・遠元・梶原景時・藤原行政十三人に命じ、事、大小となく參決せしめ、他人の徑に啓稟することを禁せり。時に、小笠原長經・比企三郎・和田朝盛・中野能成・

細野四郎、皆便佞を以て寵昵せられたるが、賴家、梶原景時等をして令を下さしめて曰く、五人の家屬、橫暴をなすと雖も、士庶、抗捍することを得ず。違はんものは、名を疏して罪に處せんと。且つ言ふ、五人の外、命あるに非ずんば、入りて見ゆること勿れと。七月、安達景盛を遣はして、參河の賊室平重廣を討ちしに、重廣、遁走せり。初め、賴家、景盛が妾の美なるを聞き、數〻書を贈りて之を挑みたれども、從はざりしが、此に至りて、景盛が出づるを伺ひ、能成を遣はして之を奪ひ、長經が家に居き、尋で北向御所に徙して、寵、一時を傾け、唯長經等五人のみ出入することを得たり。八月、景盛歸る。景時、景盛を讒すらく、妾の故を以て怨言を出すと。賴家、五人を召して、景盛を誅せんことを謀り、府下、騷擾す。政子、遽に景盛が父盛長が宅に至り、人をして賴家を誚めしめて曰く、先君、世に卽き、三幡も、亦繼ぎて沒したるに、哀を忘れて兵を弄ぶ、是禍亂の源なり。景盛、素より契分あり。先君、特に優待を加へられたり。儻し犯す所、迹あらば、我、當に親しく鞫問して罪名を定むべきなり。今、虛實を審にせず、妄に誅殺を行はんと欲す。事、若し實なくんば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん。而も、猶之に兵を加へんとならば、我、將に先其の矢を受けんとすと。賴家、乃ち止む。政子、其の再び嫌隙を生ぜんことを懼れ、翌日、景盛が誓書を徵して、之を賴家に送り、且つ戒めて曰く、昨日の事、輕躁焉より甚しきはなし。凡そ汝が爲す所を視るに、政事に倦みて民隱を恤まず、聲妓に耽りて譏議を畏れず、忠良を擯斥して、佞邪を嬖愛す。擧動、此の如くにして、

豈に海内を鎮撫することを得んや。先君、親屬に敦睦にして、姻黨に波及し、諸源・北條、常に吝過を被りたるに、汝が世に及びて、恩禮衰薄なれば、人、怨恨を懐けり。汝、能く心を此に存せば、庶はくは、禍難を免れんと。頼家、悛めず。十月、諸將、連署して、梶原景時が讒邪にして人を陥るゝを愬へしに、景時、一宮に走る。十二月、小山朝政、播磨守護となる東鑑。二年正月、頼家、從四位上に進み、禁色を聴さる公卿補任・東鑑。景時、亂を作し、將に京師に赴かんとすれば、頼家、三浦義村・糟谷有季等を遣はして、之を誅せしめんとせしに、景時、行きて駿河に至り、國人の爲に殺されたり。五月、念佛僧を禁じ、其の袈裟を褫ぎて之を焚く。伊勢の僧稱念といふものあり、大言して曰く、冠帶・緇衣、各自ら用をなす、何ぞ褫ぐことを之なさん。且つ當今の政を見るに、佛法世法、將に倶に泯びんとすと。陸奥の新熊野社の僧、院の領界を爭ひ、文書及び地圖を齎して來り訟ふ。頼家、筆を曳き圖の中央を抹して曰く、地の廣狹は、命の窮泰に聴す。須らく使者の検覈を煩すべからざるなり。自後、地訟を聴決すること、皆之に準ぜん。若し心に厭かずんば、敢て論諍すること勿れと。八月、佐佐木經高、罪ありて、阿波・淡路・土佐の守護を罷めらる。初め、頼朝、陸奥・出羽の郡郷の地頭をして、藤原秀衡父子の約束を守らしめしに、動もすれば輒ち界を爭ふもの多ければ、是の月、串て留守所に令して、疆場界限、一に秀衡が所榜に依らしむ。是より先、屢使を陸奥に遣はして、芝田二郎を召しゝに、病と稱して至らざれば、宮城四郎をして之を討たしめしに、芝田、敗走せり東鑑。十

月、左衞門督に遷り、從三位に敍せらる公卿補任・東鑑・將軍執權次第。建仁元年正月、城長茂、兵を率ゐて京に入り、小山朝政を東洞院に襲ふ。朝政、時に行幸に從ひたりけるに、留守の家兵、之を禦ぎ、長茂、引き退きたれば、上皇の宮に詣りて、頼家を討たんことを請ひたれども、許されず、逃れて吉野に匿れたりしが、二月、捜索して之を誅す。既にして、長茂が姪資盛、越後の鳥坂に據りて兵を擧げ、鄰境、震懾しければ、佐佐木盛綱を遣はして之を討たしめしに、五月、資盛、敗走せり東鑑。是の歳、里見義直を遣はして、京師を衞らしむ帝王編年記○武家補任に、大友能直に作れり。二年五月、令を下して、兄弟爭ひ訟ふるものは、曲直を論せず、之を和協せしむ東鑑。七月、累に從二位に敍せられて、征夷大將軍を兼ぬ一代要記・東鑑。閏十月、申て諸國の守護の、職を越えて吏務に預ることを禁じ、違ふものは、之を罷む。三年正月、子一幡、鶴岡祀に詣でけるに、神、巫に憑りて曰く、今年、鎌倉、當に變あるべし。嗣子承け襲ぐことを得ざること、譬へば猶岸上の樹根已に枯れたるに、人、之を知らずして、其の杪に攀づるがごときなりと。聞くもの、危懼せり。五月、叔父僧全成を常陸に流す。尋で之を殺し、又其の子頼全を京師に殺す。八月、三浦義村を以て土佐守護となす。是の月、頼家、病劇しければ、政子、頼家をして關西三十八國の地頭を割きて、弟千幡に傳へ、關東二十八國の地頭と天下の總守護とを、子一幡に讓らしむ。處分既に定りしに、一幡が外祖比企能員、一幡が母をして頼家に告げしめて曰く、今、地頭職を割きて千幡君に傳へば、叔姪相並びて、無事を保すべきに似たり。然れども、威權兩屬し、

適爭端を啓くに足らん。北條氏を滅して、其の偪を除くに非ざるよりは、嗣君の安からんことを欲すとも、其得べけんやと。頼家、驚愕し、能員を寢室に召して、密に議決す。政子、其の謀を知りて、潛に時政に報じ、能員を誘殺せしに、能員が族人、一幡を擁して小御所に據りしかば、政子、義時をして之を攻めしむ。和田義盛・畠山重忠以下の諸將、皆從ふ。能員が子姪、奮死して拒ぎ戰へば、諸將、稍却く。重忠、代りて之を攻むれば、守者、支ふること能はず、火を縱ちて自殺し、一幡も、亦焚死して、姻黨交友、多く死亡流竄せり。頼家、病間に、一幡・能員が死を聞きて、大に恚り、堀親家をして、書を持ちて和田義盛・仁田忠常に與へて、時政を誅せしめんとせしに、義盛、陽に承受せる爲して、時政に示しければ、時政、親家を捕へて之を殺しゝに、忠常は、加藤景廉が爲に殺されたり。頼家、既に時政と隙あり。政子、其の負荷に堪へざるを以て、逼りて削髮せしめ、伊豆の修禪寺に幽し、千幡を奉じて命を朝に請ふ。是を實朝となす○愚管鈔に云く、九月、頼家、病劇し。時政、之を大江廣元が家に移し、又人を遣はして、將に一幡を殺さんとす。一幡が母、之を抱きて逃げたれども、十一月、從兵藤馬といふものに命じて之を殺さしむと。本書と異なり。頼家、政子・實朝に書を遣はし、故の左右親狎を得て、幽鬱を消遣し、且つ安達景盛を乞ひ得て、甘心せんことを請ひしに、政子、三浦義村を遣はし、傳言して曰く、請ふ所、許すべからず。後、復書を通ずること勿れと東鑑。明年七月、時政、竊に人をして之を殺さしめんと欲すれども、頼家、勁捷にして近づくべからざれば、其の浴室に在るを伺ひ、索を飛して頸に絡み、刺して之を殺せり保暦間記・承久記。愚管鈔を參取し、年月は、東鑑に據る○愚管鈔に、義時が一幡を殺しゝ事を載せ、下文に之を承けて云く、又頼家を殺せりと。則ち疑ふらくは、義時、時政が意を承け

て之を殺し、ならん。然れども、其の文明ならず。故に、姑く之を闕く。年二十三東鑑・帝王編年記○按ずるに、保暦間記に、三十三となせり。蓋し東鑑元久元年に年三十三と書せる誤を承けしならん。今、東鑑壽永元年八月生るの文に據り、推して之を定む。初め、頼朝、意を軍政に潛め、駕馭宜を得たりしに、頼家、職を襲ぎ、驕恣昏惰にして、家規に遵はず、將佐に接し庶務を薹すに意なく、苟くも情好に適すれば、盤樂度なく、最も蹴鞠を好み、後鳥羽上皇に請ひて、紀行景を得て師となし、日夜、場に在り、災變に遇ふと雖も、警戒することを知らざりければ、綱紀頽敗し、人心攜離して、遂に其の身を喪へり東鑑。三子、長は一幡、次は僧公曉、次は千壽丸尊卑分脈。千壽丸は、保暦間記に據る○本書を按ずるに、千壽を千手に作り、千手が弟に僧禪曉あり。禪曉は、諸書に見る所なし。東鑑を按ずるに、千壽丸は、尾張中務丞に養はれたり。中務といふものは、疑ふらくは、其の乳母の夫にして、之が養子となりしには非ざらん。然れども、今、考ふる所なし。建保元年、信濃人泉親衡、千壽丸を挾みて義時を誅せんことを圖り、黨與稍廣く、僧安念をして諸將に誂みしかば、安念、千葉成胤が甘繩の宅に到りしを、成胤、縛して義時に送り、黨與、皆執へられて、事敗れ、親衡は、逃亡し東鑑。千壽丸を挾むは、保暦間記に據る。千壽丸は、僧となりて、僧榮西に師事し愚管鈔。名を榮實と更めたり尊卑分脈・諸門跡譜。明年十一月、和田義盛が餘黨、京師に在り、榮實を挾みて六波羅を攻めんことを謀りければ、大江廣元が家衆、聞きて之を一條の旅舍に襲ひしに、黨與は、逃散し、榮實は、自殺せり。時に年十四東鑑。年十四は、愚管鈔に據る○按ずるに、本書に、禪師と書し、百錬鈔に、僧と書して、並に名いはず。帝王編年記に曰く、禪師、童名は千手と。諸門跡譜に、亦曰く、榮實、童名は千手と。此に據れば、則ち本書及び愚管鈔に所謂禪師といふものは、其の千壽丸たること疑なし。又按ずるに、尊卑分脈・諸門跡譜に、並に榮實が死を以て、建保七年十月となせり。今、取らず。

僧公曉、幼名は善哉東鑑。頼家が害に遭ひしとき、公曉、年四歲承久記。政子、實朝をして之を子養せしむ。僧定曉に師事して、今名に更め、後、遂に削髮して園城寺に入り、明王院僧正公胤に從ひ

て業を受け、鶴岡別當に補せられたり（東鑑）。公曉、常に父の廢黜せられて凶害に罹りしを憤り、實朝・義時を殺し、以て其の讎を報いんと欲せしが（愚管鈔・保暦間記・東鑑を參取す）。既に別當に補せられ、宿願ありと稱し、鶴岡社に祈り、限るに一千日を以てせり。是より、蓄髪して肯て坊舍に歸らず、使を遣はして、大神宮及び諸社に祈らしめければ、人、之を怪めり（東鑑）。實朝、右大臣に拜せられて、拜賀の禮を鶴岡社に行ひ、禮畢りて將に石階を下らんとするとき、公曉、突出して之を斬り、大呼して曰く、別當公曉、父の讎を報いたりと。時に、實朝が從兵、皆外に在りしが、變を聞きて之に趨きたれども、暮夜暗黑にして、賊の在る所を知らず。或、公曉が、宮に上りて自ら己が名を呼びたりと告げしかば、衆、始て其の所爲たるを知り（東鑑・愚管鈔。承久記を參取す）。追ひて雪下の坊舍を圍む。而るに、公曉は、實朝が首を提げて、直に備中阿闍梨が舍に往き、膳を羞むるの間、首猶手に在り（東鑑）。三浦義村は、公曉が乳母の夫にして、子駒若丸は、公曉が弟子なれば（東鑑・承久記）。公曉、謂らく、義村、己を助けんと。使を遣はし、謂はしめて曰く、今、將軍、曠位なれば、吾、其の任に當らん。子、宜しく我が爲に計畫すべしと。義村、聞きて驚き泣き、紿きて曰く、宜しく先我が家に入らるべし。將に人を差はして迎へ奉らんとすと。即ち狀を義時に告げしに、義時、政子が命を稟け、趣して之を殺さしむ。是に於て、義村、族人を聚めて之を議す。衆、謂らく、公曉、勇武絶倫なれば、輕しく圖るべからずと。義村、乃ち長尾貞景を選びしに、定景、壯士五人と行く。公曉、義村を待てども至らざれば、乃ち鶴岡を踰えて、

義村が家に赴かんとし、途に定景に遇ひ、定景が從兵と搏鬪せしに、定景、傍より之を斬り、首を義時に送れり。時に年十九。東鑑。愚管鈔を參取す。年十九は、承久記に據る。○承久記に云く、公曉、將に義時が家に至らんとし、夜、大雪を冒して鶴岡を踰え、歩を失して屋上に顚墜せしに、主人、以て盜となし、之を撲殺せりと。保暦間記に云く、公曉、義村が家に至りしに、義村、之を殺せりと。又云く、鶴岡の山中に餓死せりと。今、取らず。初め、幕府に怪あり、狀婦人に類し、捷疾なること飛ぶが如く、能く其の蹤跡を知るものなければ、見るもの、以て鬼物となしゝが、此に至り、人、始て其の公曉なりしを知れりと云ふ。承久記。

源實朝、小字は千幡。○本書に、或は千萬に作れり。頼家が同母弟なり。建仁三年九月、頼家、廢せらる。政子、父時政等と議を定め、朝廷に請ひて主帥となす。東鑑。從五位下に敍し、征夷大將軍に拜せらる。公卿補任・一代要記・東鑑。○愚管鈔に、此の年十二月、征夷大將軍に拜せらるとなせり。十月、元服を加ふ。時に年十二。東鑑。朝廷、名を實朝と賜ふ。愚管鈔。武藏守平賀朝雅を遣はして、京師を衞らしむ。○帝王編年記に、正治元年に作れり。家人の西國の地頭を帶ぶるもの、皆之に從ふ。使を遣はして、家人の京畿に在るものを安撫し、諭すに忠貞を效して、攜貳を懷かざらんことを以てし、誓書を徴す。是の月、右兵衞佐に任ぜらる。十一月、關東諸國の今年の租を減じて、民戸を休息せしむ。十二月、令を下す、士庶の訴訟に、狀を獻じたる後、三日を過ぐれども裁斷を加へざるときは、吏を緩怠に坐せんと。元久元年二月、令を莊園に下して、諸務、悉く頼朝が舊規に遵はしむ。東鑑。三月、右近衞少將に任ぜらる。公卿補任・將軍執權次第。是の月、平基度・平盛時等、伊賀・伊勢の間に起り、鈴鹿關を塞ぎて、行旅を遏絶せしに、守護首藤經俊、逃亡しければ、平賀朝雅、撃ちて之を滅し、

朝雅、伊勢守護に補せられたり。五月、國司の訴を以て、地頭に令すらく、山海漁獵の税は、國衙の調發に從ひ、鹽戸の三分の一を折きて地頭に給し、燒米を節科して國司に給し、各土宜に從ひ、舊規を擾すことを得ずと。是の月、賴朝が諸將に與へし所の手書を徵して、當時の制置を觀る。七月、賴家、伊豆に薨じ、家人、密に兵を起さんことを謀りしかば、北條義時、金窪行親等を遣はして、盡く之を殺せり。十月、國司・領家、地頭の勳功の賞と僞稱し、制を踰えて租賦を攘奪するを訴へければ、令を地頭に下す、諸名田の租入は、一に本下司の傳領する所に依らしめ、違ふものは職を褫はんと。東鑑。二年正月、右近衞權中將に遷りて、加賀介を兼ぬ公卿補任・東鑑。六月、北條時政、畠山重忠を譖して、兵を遣はし、擊ちて之を殺し、申て關東諸國の守護に令すらく、地頭の身分を檢斷し、制を踰えて多く取るべからずと。七月、重忠が親黨の鄉邑を以て功臣に分ち與ふ。閏月、是より先、實朝、時政が家に在りしが、時政が妻牧氏、實朝を弑して壻平賀朝雅を立てんことを圖りければ、政子、諸將を遣はし、實朝を取りて、義時が宅に遷しゝに、時政が聚めし所の兵士、皆去りて實朝に從へり。翌日、時政を北條に幽し、義時に命じ、代りて軍政を輔けしめ、在京の諸將佐佐木廣綱・後藤基淸等をして、就て朝雅を京師に殺さしむ。是の月、河野通信、屢〻戰功ありしを以て、伊豫守護の指揮する所の家人三十二人を停めて、之を通信に隷せしむ。九月、藤原季時を遣はして、京師を衞らしむ藤原は、武家補任に據る○帝王編年記に、七月に作れるは、誤なり。建永元年正月、令を諸將に下す、賴朝の時に在りて地頭職を授け

られたるものは、大罪を犯すに非ずば、輙く奪ふことを得ずと。七月、是より先、朝雅、伊勢の亂を平げしとき、近境の將士の徵に赴かざりしもの〻地頭職を褫ひたりしが、此に至りて、各〻緣由を訴へ、徵驗あるものには、還し與へたり東鑑。承元元年正月、從四位上に敍せらる公卿補任・東鑑。三月、武藏地頭に令して、草萊を墾開せしむ東鑑。三年四月、從三位に進敍せらる公卿補任・東鑑。十一月、國衙、諸國の守護の蠹務を怠り、群盜輙ち起りて、莊保を侵掠するを訴ふ。議者、謂ふ、守護、一人に專任すれば、則ち動もすれば故事を引き、反て懈緩を致す。宜しく番を結び年を遞へ、心を悉して職を奉せしむべし。若し其然らずんば、則ち諸國を檢察して、不忠のものを改易せんと。議、未だ決せず。乃ち守護に補任する所の下文に徵して、恩澤・勳功の異を甄別す。建暦元年正月、正三位に敍せられ、美作權守を兼ぬ。二年十月、使者を關東諸國に分ち遣はして、民の寃抑を理めしむ東鑑。十二月、從二位に敍し、建保元年二月、閑院を修めたる勞を以て、正二位に敍せらる公卿補任・東鑑・增鏡。泉親衡、北條義時を誅せんことを圖り、事覺れて逃亡す。五月、和田義盛、北條義時を滅さんことを圖り、兵を擧げて幕府を圍みしかば、北條義時・大江廣元、實朝を奉じて法華堂に避け、北條泰時・足利義氏をして之を禦がしめしに、義盛、敗走して、黨與、悉く平げり。二年夏、旱す。實朝、齋戒して法華經を轉讀せしに、既にして雨ふる。關東諸國に令すらく、幕府所領の租稅は、今年の秋より三分の二を遞減せんと。十一月、賴家が子僧榮實を殺す。十二月、諸將の官階を冀望するものに令すらく、其の家督

は、勤勞を考へ、狀を具して申請し、庶支は、徑に狀を奉ることを許さずと。三年二月、諸國の關津の地頭に令して、行旅を礙ぐることなからしむ。四月、在京の家人の警衞、法の如くせざるもの多きを以て、令を下して、申て戒むらく、爾後、常に忠否を甄別して、之を賞罰すべしと。七月、鎌倉の商賈の員を定む東鑑。四年六月、權中納言に任せられ、七月、轉じて左近衞中將を兼ぬ公卿補任・東鑑。十二月、問注所を趣して、歲中を限り、士民の訟を理めしむ東鑑。六年正月、權大納言に遷る公卿補任・東鑑。平正重、白河に潛居して亂を作さんことを謀りしが、後藤基淸、擊ちて之を斬る東鑑。二月、實朝、屢使を京師に遣はして、左近衞大將を兼ねんことを請ひければ、廷議、賴朝が故事に遵ひて、右に擬したりけれども、其の苦請を以て、藤原道家をして左近衞大將を辭せしめ、實朝を以て之を兼ねしめ東鑑・愚管鈔・公卿補任を參取す。家臣に官を授くること差あり東鑑。即日、使を遣はし、敕して左馬寮御監を兼ねしむ東鑑・公卿補任を參取す。後鳥羽上皇、常に關東の權重くして制し難きを惡み、其の驕泰自ら斃れんことを冀へり。故に、官階を請ふごとに、特に崇班を授くること、多く其の望に過ぎたり承久記。初め、實朝が大將を求むるや、北條義時、大江廣元に謂て曰く、故幕下、敘任に値ふごとに、戰兢として辭讓し、將に以て慶を子孫に延べんとせられたり。今將軍、齡未だ壯に至らずして、榮進甚だ速なり。加之、諸將も、亦京師に赴かずして、坐ながら品階を受くるは、僭と謂ふべし。僕、之を言はんと欲すれども、自ら揆るに、蒙昧にして、回移すること能はじ、君、盍ぞ之を言はざると。廣元曰く、然り。之

を思ふこと日久しけれども、徒に心を疲ましめたるのみ。故幕下は、事に臨みて咨詢せられたれども、今は則ち然らざれば、誠を輸すに由なし。將軍、身に勳功なくして、獨緒餘を承け、止に諸國を管領するのみならず、中納言・中將に陞れること、攝籙の子胤に非ずんば、此に至ること能はざるを、崇班榮爵、懼らくは、盈溢の殃を免かれじ、請ふ、試に從容として開陳せんと。既にして、諫めて曰く、慶を子孫に延ぶる、自ら來る所あり、宜しく他の官を辭して、單に征夷將軍のみを帶び、稍高年に及びて、大將を希求せらるべしと。實朝、聽かずして曰く、言ふ所、誠に當れり。然れども、源氏の正統、孤危、今日に極れり、豈に子孫の繼承を望むことを得んや。故に、身、崇高を極め、以て家聲を顯著にせんと欲するのみと。廣元、言なくして退けり。六月、拜賀の禮を鶴岡社に行ふに、朝廷、檳榔・半蔀車二兩・九錫彫弓・裝束・隨身裝・移鞍等の物を賜ひ、廷臣、來り會す。七月、北條泰時・山城行村・三浦義村・大江能範・伊賀光宗を以て、侍所司となす東鑑。十月、内大臣に拜せられて、大將たること、故の如く、十二月、右大臣に轉ず公卿補任・東鑑。承久元年正月、大饗を設け、權大納言藤原忠信・權中納言藤原實氏等、凡そ姻好あるもの、皆鎌倉に來り増鏡・承久記。官は公卿補任に據る。上皇、特に車服を賜ひて優寵す。拜賀の禮を鶴岡社に行ふに、廷臣扈從し、隨兵一千騎、警衛甚だ盛なり。祠の樓門に至りて、隨兵を屏け、獨文章博士源仲章、劍を持ちて從ふ。禮畢りて、廷臣に揖し、石階を降るとき、姪公曉が爲に殺されたり。年二十八禮畢りて廷臣に揖しは、愚管鈔に據る。明日、勝長壽院の側に葬

り、公曉、首を持ちて遁れ去りたるを以て、秦公氏に賜ひし所の髮を以て併せ藏る〇按ずるに、愚管鈔に云く、實朝が首は、之を雪中に獲たりと。然れども、東鑑に載せず。書して以て考に備ふ。家臣、悲傷して、披剃するもの百餘人東鑑〇愚管鈔に、七八十人となせり。初め、拜賀の時日を擇び、二十七日戌刻を以て期となしゝとき、廣元曰く、暮夜、虞なきに非ず。宜しく白日を以て儀を行ふべしと。仲章曰く、故事に、必ず昏夜を用ふと永久記。將に出でんとするとき、廣元、前みて諫めて曰く、某、生平、未だ涙下ることあらざるに、今日、進謁して、覺えず潸然たり。是必ず由あらん。在昔、先將軍、東大寺の落慶に臨まれしとき、甲を裹て變に備へられたれば、宜しく其の故事に倣ふべしと。仲章曰く、大臣大將の重に登り、未だ甲を裹たる例あるを聞かずと。實朝、遂に其の言に從ひ、公氏をして髮を梳らしめ、自ら髮を拔きて之に與へ、戲れて曰く、是を以て記念となせと。庭の梅を見、和歌を作りて曰く、出でゝいなば主なき宿となりぬとも、軒端の梅よ春を忘るなと。既に南門に至りしに、鳩の鳴くこと常に異なり、車を下るとき、誤りて劍の柄を折りければ、人、以て不祥となせり東鑑。實朝、子なし。義時、政子が意を承けて、諸將と議し、左大臣藤原道家が子賴經を主帥となさんことを奏請す東鑑・愚管鈔・保暦間記。實朝、資性溫雅にして、賴朝が猜忌の後を承けて、事に寛簡に從へり。故を以て、將士、親愛せり增鏡。然れども、優柔寡斷にして、衆心を懾服せしむること能はざりき諸書の大意を參集す。常に文學を好みて、武事に閑はず、仲章をして史書を講せしめ東鑑・愚管鈔。又近侍の才藝あるものを擇び、番を結び、學問所に直し、古昔の事を語らしめて之を聽き、和歌を藤原定家に學

べり東鑑。著す所、金槐和歌集あり金槐和歌集。又蹴鞠を好めり。嘗て宋の佛工陳和卿を召し見たるに、和卿、郤行拜伏して曰く、昔、先將軍の召を辭したるものは、其の多く人命を斷ちて、罪障多に居りしを以てなり。將軍は、權化の降誕にして、前生は、育王山の長老たりき。和卿、嘗て門弟に列なりしが、今、夙緣あるを以て拜謁するなりと。實朝、焉を喜べり。是より先、夢に、僧ありて其の前生を告げたりしが、適和卿が說く所と符ひしかば、實朝、益之を信じ、宋に適きて前生の地を見んことを欲し、和卿に命じて船を造らしめ、從行六十餘人を定めしに、北條義時・時房等、諫むれども聽かず。船既に成りて、之を由比浦に試みしに、船大にして泛ぶこと能はざるを以て止めたりき。實朝、少にして貴氏に據りたりしに、請ふ所あるごとに、意を枉げて之に從へり。是を以て、義時、愈政を擅にすることを得、威權、下に移りて、禍、蕭牆に起り、身家保たず、賴朝が業、遂に衰へたり東鑑。

譯文大日本史卷の一百八十一終

譯文大日本史卷の一百八十二

列傳第一百九

將軍四

藤原賴經
藤原賴嗣

藤原賴經、攝政道家が第三子なり公卿補任・保暦間記・承久記。幼名は三虎保暦間記。其の生年月時、皆寅に値りたれば、因て名となせり愚管鈔。承久元年、源實朝薨じて、嗣なし。北條義時、兵馬の權を專にして、源氏を立つることを欲せず東鑑・愚管鈔の大意に據る。太政大臣公經が妻は、賴朝が妹夫中納言藤原能保が女にして、道家、公經が女を容れて賴經を生みたれば、義時、其の賴朝と葭莩の親あるを以て、諸將と議を定め、相模守北條時房を京師に遣はして、後鳥羽上皇に奏請し、七月、賴經を迎へ立てゝ主帥となす。年甫て二歳東鑑。愚管鈔を參取す○東鑑を按ずるに、六月、命下り、七月、鎌倉に至れり。故に、本紀に、六月に係けたるは、此其の實に從ひしなり。北條政子、政を聽き東鑑・將軍執權次第。府事、小大となく、義時に稟決す。小侍所を置き、北條重時を以て別當に補す。八月、後藤基綱を京師に遣はして、後鳥羽上皇の病を候はしむ。九月、前信濃守藤原行光、病を以て政所執事を辭したれば、左衞門尉伊賀光宗を以て之に代ふ。是の月、鎌倉、大火あり。三年一月、盜、七條院の居る

所の三條殿を焼く。三善康俊を京師に遣はして、之を訖はしめ、大江親廣・伊賀光季を遣はして、盜を捜さしむ東鑑。五月、後鳥羽上皇、五畿七道の兵を徴して、義時を討つ。政子、北條時房・北條泰時を東海道より、武田信光・小笠原長淸等を東山道より、北條朝時を北陸道より遣はし、三道並び進みて京師に向はしめ、尾張河及び宇治・勢多に戰ひしに、官軍、大に敗る。後鳥羽・土御門・順德の三上皇及び雅成・賴仁の二親王を遷し、廷臣の謀に預りしもの、多く殺さる東鑑・承久記。八月、中宮屬三善康信、病を以て問注所執事を辭し東鑑。子民部丞康俊、代りて執事となる東鑑・關東評定傳。九月、家臣の京畿に在るものに命じて、太上法皇の居る所の賀陽院を護らしむ。貞應二年十月、近習番を置く。元仁元年三月、蔬ありて、釜耳に生じたれば、祈りて之を禳ふ。六月、北條義時卒す。政子、泰時・時房に命じて執權となし、北條時盛・北條時氏を六波羅に遣はして、京畿・西海の軍事を管せしむ。八月、式部丞伊賀光宗、罪ありて信濃に配流せられ、弟左衞門尉朝行・右衞門尉光重、鎭西に配流せらる。民部丞藤原行盛、政所執事となる東鑑。嘉祿元年七月、政子薨ず東鑑脱漏・關東評定傳。評定衆を置きて、軍政に參預せしめ、大學助教中原師員・前駿河守三浦義村・前隱岐守藤原行村・出羽守藤原家長等十一人を評定衆となし、槩廷臣の儒官を帶びたるもの及び北條氏の親戚を以て之に充てたり關東評定傳。十二月、賴經、首服を加へ東鑑。二年正月、右近衞權少將に任じ、正五位下に敍せられ、征夷大將軍となる東鑑脱漏・公卿補任。是の月、土田を以て賭博し、及び出擧の息の倍に過ぎ、擧錢の米錢に過ぐるこ

とを禁ず。四月、河越重員を以て武藏留守所總檢校となす。賊忍寂、若宮禪師公曉と稱し、徒を白川關に聚めて、將に亂を作さんとしければ、結城朝廣・淺利知義、擊ちて之を斬る。八月、準布行の銅錢を停む東鑑脫漏。寬喜二年閏正月、瀧口に衞兵なきを以て、院宣ありて之を徵せば、小山・千葉等の族をして、各一子を遣はし、入りて直せしむ。三月、駿河守北條重時を六波羅に遣はし東鑑。修理權亮北條時氏、罷め歸る明月記・東鑑・帝王編年記○平氏系圖・將軍執權次第に、安貞元年の事となせり。三年二月、從四位上○東鑑に、上を下に作れり。に敍せられ、三月、右近衞中將に轉じ○公卿補任に、右を左に作れり。四月、正四位下に敍せらる公卿補任・東鑑・將軍執權次第。令を六波羅に下して、強盜・殺害の二罪は、首謀は斬に處し、黨與は鎭西に配し、又京師諸社の祭日に、武臣に非ずして兵器を執ることを禁ず。五月、令を諸國に下す、守護の斷ずる所、大犯三條を過ぐることを得ず、其の餘は、專斷することを許さず。檢非違使の糾察する所、務て寬恕に從ひ、人民をして力を稅務に竭さしめよ。守護・地頭、領家の訴を被り、六波羅、之を召すこと三たびに至るも應ぜざらんものは、名を註して鎌倉に告げよ。盜竊百錢以下は、宜しく倍償せしむべく、百錢以上は、逮捕其の身に止め、親族を坐累すること勿れ。若し其謀叛等は、此の限に在らずと東鑑。貞永元年正月、備後權守を兼ね公卿補任。二月、從三位に敍せらる公卿補任・東鑑。八月、北條泰時、式目五十條を著し、定て標準となす東鑑・貞永式目。前筑後守藤原資賴、鎭西奉行を辭したれば、子左衞門尉資能を以て之となす東鑑。尊卑分脈を參取す。九月、令を畿內近國及び西國に下す、凡そ地訟は、公領は、宜しく舊に依りて國司の處分を聽くべく

莊園は則ち、宜しく領家の聞奏に委ねて、朝廷の斷決を仰ぐべしと東鑑。天福元年、權中納言に任せられ公卿補任。文暦元年十二月、正三位に陞り、權中納言を辭す公卿補任・東鑑。嘉禎元年正月、鎌倉の僧徒の兵仗を帶ぶることを禁ず東鑑。五月、前上野介結城朝光、評定衆となり、尋で罷む東鑑・關東評定傳。七月、令を下す、凡そ所職・所帶及び地界を爭ひ訟ふるものは、先訟ふるものをして誓書を納めしめ、訟ふる所證信なきものは、土田を沒入し、土田なきものは、刑を受くるも悔いず、然して後、聽決せんと。六波羅に令すらく、京師の殺傷事、武士に渉るものは、宜しく檢非違使の廳に報じて處分を聽くべし。强盜具服せば、主は、本府、論決し、從は、關東に發遣し、蝦夷に竄せんと。又令すらく、大番の交代は、既に定限あるに、頃者、武士の入りて衞ること、多く時を以てせず。自今、宜しく期に後るゝものをして、連直すること二月ならしむべしと。是より先、將士、遞人を差はすに、多く行人の馬を取りて之に騎らしむれば、道路、愁へ苦みたりしが、此に至り、令を下して之を禁じ、驛ごとに傳馬を增置す東鑑。十月、陸奥出羽按察使に任じ、十一月、從二位に敍し公卿補任・東鑑。二年七月、正二位に敍せらる公卿補任・將軍執權次第。此より前、興福寺の僧、亂を作せり。乃ち在京及び近國の武士をして、其の族を率ゐて、京師を警衞せしめしに、族人、或は宗家の命を聽かざりければ、宗家、之を鎌倉に訴へしが、是に於て、令を下し、自今、大番に、如し緩急あらば、支庶、宜しく家督の催促を奉ずべしと東鑑。九月、前近江守佐佐木信綱、評定衆を罷めたれば、遠江守北條朝時を以て之となす東鑑。

關東評定傳。十一月、民部卿に任ぜらる公卿補任・東鑑。三年四月、北條資時を以て評定衆となす東鑑・關東評定傳。暦仁元年正月、京師に朝す東鑑・將軍執權次第。二月、復權中納言に任ぜられ、右衛門督を兼ね、尋で檢非違使別當を兼ぬ東鑑・公卿補任。時に、行幸あり、別當職は、當に騎乘して賀を護るべきに、頼經、鞍馬に慣れざるを以て、扈從すること能はず五代帝王物語。三月、權大納言に遷る公卿補任・東鑑。左衛門尉海老名忠行、關東の薦引に由らずして敍爵せられしを以て、奏して、其の位記を奪ふ東鑑。四月、若狹守三浦泰村・出羽守二階堂行義を以て評定衆となす東鑑・關東評定傳。是の月、權大納言を辭す東鑑・公卿補任。六月、前加賀守三善康俊、病を以て問注所執事を罷めたれば、子民部少丞康持を以て執事となす東鑑・關東評定傳。京師の街陌に篝火を設けて、兵衛を置く。十月、鎌倉に歸る。延應元年九月、是より先、諸國の地頭、延暦寺の僧徒及び富商の財を納るゝものをして、代りて事に莅ましめしが、是に至りて、之を禁じ、又將士の寡婦にして他夫に再醮し、仍前夫の地邑及び家衆を領することを禁ず。仁治元年三月、關東の家臣及び鎌倉の祗候人の奢侈を禁じ、務て儉素に從はしめ、又將士の臣僕にして、私に請ひて朝官に任ぜらるることを禁ず。九月、家臣の朝官を帶びて王事に供せざるもの、絹を納るゝこと差あり。二年五月、民部少丞大江以康、問注の勘、失當なるに坐して、領邑一所を削らる。六月、是より先、諸國の民の訟は、奉行人に分ち委ねて、之を聽斷し、事の審理すること能はざるものに遇ふときは、鎌倉に送りて御敎書を乞ふに、民庶、往反して、日月を遷延すれば、貧弱、愁へ苦みたりしが、是に至り、令

を下して、奉書を以て從事せしむ。又令を六波羅に下す、西海諸社の神人、權門の賓客、事に託して民の蠹害を爲さんは、詳に按訊を加へて、其の身を送致せよと。是より先、京師、重囚を決するに、皆檢非違使廳に送りて法を行ひしが、此に至り、六波羅をして申請して輒ち之を論決せしむ。十一月、武藏の草萊の地を墾闢し、多磨河の水を引きて之に漑ぐ。十二月、庶士の弓馬に便ひ、及び文字・歌絃・蹴鞠を善くするもの各一人を選びて、小侍所に直せしむ東鑑。三年六月、左京權大夫北條泰時卒し、孫左近衞將監經時、嗣ぎて執權となる保曆間記・關東評定傳。寛元元年七月、北條政村等百四十六人に命じて、遞番更直せしめ、以て不時の出遊の從騎に充つ東鑑。二年四月、征夷大將軍を子賴嗣に傳へ、明年、薙髪す東鑑・公卿補任。法名は、行智公卿補任。四年、北條經時、疾みたれば、弟時賴、代りて執權となりしに、經時、尋で卒す東鑑・保曆間記・五代帝王物語。北條朝時が子越後守光時、賴經に寵あり、以爲らく、時賴は、義時に於て曾孫なり、我が親は其の孫なれば、我を踰えて職を奸すべからざるなりと。潛に時賴を圖り、賴經も、亦其の謀に預る保曆間記。既にして、事覺れたれば、時賴、從叔祖政村等と議して、賴經を京師に歸し、賴嗣を奉ずること初の如くす。三浦氏の誅せらるゝや、道家、曾て泰村等に啗はすに、北條氏を滅して其の職に代ふるを以てせりと告ぐるものありしに、時賴、之を聞きて、亦尋究せざりき東鑑。建長三年、賴經、又僧了行等を分ち遣はし、竊に將士を誘ひて、北條氏を滅さんことを謀りければ、佐佐木氏信、了行等を執送せり。是に於て、賴嗣を罷めて京師に歸し、宗尊親王を迎へ立てゝ、主帥

となす（東鑑・保暦間記を參取す。）康元元年八月、頼經、京師に薨ず。年三十九（東鑑・歴代皇紀・帝王編年記・公卿補任・將軍執權次第。）頼經が職に在るや、事權、一に北條氏に出で、徒に空名を持てるのみ。幼より婦人の手に長じ、擧措輒ち時日の拘忌を牽き、神に賽し佛に施すこと、率ね虛月なかりき（本書の大意を參酌す。）嘗て正月、月に食ありしとき、頼經、其の辰宿の皆本命に値るを以て、大に之を惡み、豫め僧隆辯等に命じて禳禬せしめたりしが期に及びて、陰雲、雨を灌ぎたれば、頼經、大に喜び、厚く隆辯を賞せり。其の忌に拘ること、多く此の類なりき（東鑑。）

藤原頼嗣、頼經が長子なり（尊卑分脈○將軍執權次第に、第二子となせり。按ずるに、東鑑に云く、文暦元年、頼經が妻分娩したれども、兒、育たずと。故に、分脈に、初生の兒を數へざりしなり。）寬元二年四月、從五位下に敍し、右近衞少將に任ぜられ、征夷大將軍を兼ぬ。時に年六歳（東鑑・歴代皇紀。六歳は、東鑑、延應元年生るの文、及び增鏡に據る。）武藏守北條經時、執權たり（東鑑。）八月、正五位下に敍せらる（東鑑・將軍執權次第。）十月、四一半・目勝の諸博戲を禁じ、特に武士の雙陸を爲すことを許す。三年正月、近江介を兼ぬ。五月、令を下す、士庶の訴訟、問注所に下せる後、吏員、諉詫して局に赴かず、及び奉行人、親臨鞫問せず、懸注辭對せんものは、罪に處し、守護地頭の、六波羅の召に應ぜざること三たびに至らんものは、職を奪はんと（東鑑。）四年三月、武藏守北條經時、病みて職を免じ、弟左近衞將監時頼、之に代る（○關東評定傳。將軍執權次第に、四月となせり。）六月、越後守北條光時、時頼を除かんことを謀り、事覺はれて、伊豆に流され（東鑑。保暦間記を參取す。）前佐渡守後藤基綱・前太宰少貳藤原爲佐・上總介平秀胤・前加賀守三善康持、坐して評定衆を罷められ、康持、

問注所執事を罷めらる。七月、賴經を京師に歸す。八月、民部少丞三善康連、問注所執事となる東鑑・關東評定傳を參取す。十一月、從四位下に敍せらる東鑑・將軍執權次第。十二月、令を守護・地頭に下す、惡少及び博徒を藏匿せんものは、職を奪はんと。寶治元年四月、後鳥羽帝の神祠を鶴岡に建つ東鑑。六月、前若狹守三浦泰村及び弟能登守光村を殺す東鑑・一代要記・保曆間記。十一月、守護・地頭の、擅に頃畝を履み百姓に橫斂することを禁ず。十二月、大番交替の期を改めて三月となし、小山長村・島津忠時等二十二人をして、各一番となし、京師を守衞せしむ。二年五月、令を下す、主從の爭訟は、曲直を論ぜず、理官、受けず、兄弟の爭訟は、父母を引きて證となすことを得ずと。七月、令を下す、將士の莊園を質として借貸し、未だ償はずして死したるに、仍其の地を妻或は子に傳ふるものは、妻子をして其の半を債主に附せしめ、若し文契に既に其の子の名字を載せたるものは、債主をして悉く其の地を有せしめんと。又婦人の、夫の命に依らずして擅に他人を養ひて子とすることを禁ず。是より先、盜竊輕重の科を定め、其の輕科は、犯民をして贓物を倍償せしめたるが、此に至りて、令を下す、再犯のものは、重科に處せんと東鑑。八月、從四位上に敍せらる將軍執權次第。十一月、問注所の吏員の、局務を廢して燕遊を作すことを禁じ、違ふものは、士籍を除く東鑑。建長元年正月、正四位下に敍せられ、六月、左近衞中將に轉ず將軍執權次第。十二月、引付衆を置きて、訟獄を參決せしめ、北條政村・北條朝直・北條資時・評定衆を以て引付衆を兼ねしむ關東評定傳。二年二月、時賴、賴嗣に勸めて、文學武藝を講習せしめ、師範を選び

藤原賴經

て左右に侍せしめ、俊秀の子弟を簡びて同じく學ばしむ。四月、夜行くに弓矢を執り、及び卑賤のもの丶刀を帶ぶることを禁じ、又家臣の、本官なくして直に兵衛尉に任ぜらる丶ことを禁ず。十一月、令を下す、頃者、游手浮浪の民、名を雙陸に假りて、陰に賭博をなし、常陸・下總・陸奥、殊に甚しければ、自今、局戲は、圍碁を除くの外、一切禁絶せんと。乃ち宍戸家周・千葉賴胤等に命じて、之を糾察せしむ東鑑。三年六月、閑院成りたるを以て、從三位に陞せらる東鑑・將軍執權次第。四年二月、職を罷めて京師に歸り、康元元年九月、薨ず。年十八東鑑・將軍執權次第を參取す。

譯文大日本史卷の一百八十二終

譯文大日本史卷の一百八十三

列傳第一百十

將軍五
宗尊親王
惟康親王
久明親王
守邦親王

宗尊親王、後嵯峨帝の第二子なり五代帝王物語・增鏡○歷代皇紀・東鑑に、第一子となせるは、蓋し誤なり。說は、皇子傳に具せり。寬元二年正月、親王となりたれども百錬鈔・歷代皇紀・將軍執權次第。母の賤しきを以て儲貳となることを得ざれば、帝、意に之を矜めり增鏡。建長四年正月、冠を上皇の宮に加へ、三品に敍せらる。二月、北條時賴、征夷大將軍藤原賴嗣を廢して、宗尊を迎へて鎌倉を鎭めんことを請ひたれば、上皇、之を許す增鏡・東鑑。三月、帶劍を聽さる百錬鈔。東鑑を參取す。四月、鎌倉に至りて、征夷大將軍となる一代要記・百錬鈔・帝王編年記・東鑑○增鏡に、二月となし、將軍執權次第には、三月時賴、府第を改造して、崇奉すること、頗る舊主に超えたり增鏡・東鑑。是の月、引付に二番を增して五番となす。二階堂行盛・秋田義景、評定衆を以て、引付頭を兼ぬ東鑑・關東評定傳。九月、旱するを以て、鎌倉及び諸國の酒を沽る

ことを禁じ、壷甕を椎破す。十月、令を頒ちて、子女を掠略し、及び牛馬を盗むこと三次に至らば、罪妻子に及び、放火は強盜に準じ、殺害・刃傷は、其の身を捕ふるに止め、盜竊は、小なりと雖も、兩次に至らば、罪に抵り、人の妻を姦したるものは、錢を納れて贖はしむ。五年十月、薪炭・秕糠の價を定め、及び強買を禁じ、西國の地頭の收むる所の租税、多く本司の法に依らず、百姓を侵漁するより、六波羅に下して、之を禁ぜしむ。六年四月、遣宋船員を定めて、五艘に限る。十二月、令して、評定衆・大名の外、僕從の馬に騎ることを禁じ、從者の員を減ぜしむ東鑑。康元元年三月、連署北條重時罷め、六波羅北方長時罷めたれば、北條政村を以て連署せしめ東鑑・關東評定傳。四月、北條時茂を以て六波羅北方となす。六月、是より先、下野・陸奧、盜賊蠭起して、行旅を劫掠せしが、此に至りて、二國の地頭に令すらく、所在に兵士を置き、竊に發するに備へよ。稽緩して賊を縱たんものは、其の邑を奪はんと東鑑。十一月、執權北條時賴罷めたれば、北條長時を以て執權の事を攝せしむ東鑑・關東評定傳。正嘉元年十二月、廂衆を置き、將士五十餘人を選びて、更番に、幕府に宿直せしめ、左近衞少將藤原能清・侍從藤原雅有等の朝官六人を以て番頭となす。是より先、其の上皇の宮の警衞に疑あるを以て、使を京師に遣はして之を請ひしが、敕して、之を許し、賜ふに御書を以てせり。二年九月、諸國、盜賊蠭起して、郡邑を流刧すれば、令を諸國の守護に下して、之を追捕せしむ。文應元年正月、早晝番を置き、少壯の詠歌・蹴鞠・管絃・書及び弓馬等の藝に曉なるものを以て、之となす。二月、

延暦寺の僧徒、園城寺を燒かんことを謀りければ、六波羅をして、兵を遣はして之に備へしむ。十二月、家人を以て入りて京師を衛るもの、路費を課責するに、百姓、嗟怨しければ、令を下して、段別に錢三百文、五町別に官駄一匹・夫二人を出さしめて、之に充つ。弘長元年二月、是より先、驛ごとに二駒を置きて、急報に備へたり。而るに、將士の鎌倉に到るもの、命を矯めて擅に用ひ、或は數疋を發するに至りければ、此に至り、六波羅に令して、變故あるに非ずんば、輒ち馬遞を發することを得ざらしめ、又將士の丁夫を役して私物を運び、復驛長の日食を給することを禁じ、關東諸國をして、神社佛寺の薦享懈らず、繕治時に及び、橋梁を修め、街衢を掃はしめ、將士の屋舍・趨從の制を超え、僧徒の裹頭して里巷を往來し、念佛僧の婦女を會集し、病夫・孤兒及び尸骸を路に棄つることを禁ず東鑑。三月、訟獄壅滯するを以て、引付衆を召して之を督責し、評定衆及び引付衆の誓書を徵す東鑑・關東評定傳。六月、三浦義村が子僧良賢、亂を作さんことを圖りしかば、執へて之を殺す東鑑・保曆間記。二年六月、引付衆を減じて、三番となす關東評定傳。三年六月、帝範を講ずるを聽き、八月、臣軌を讀む。九月、民間に切錢を用ふることを禁ず。十一月、北條時賴卒す。是の歲、將に京師に朝せんとし、豫め諸國に令して、田五町ごとに、二夫一遞馱を、田一段ごとに百錢を課せしが、大風ありて年穀登らざりしを以て、之を輟めて、課錢を還す東鑑。文永元年七月、北條長時罷む。八月、北條政村、執權の事を攝して、北條時宗、連署し、北條時輔を以て六波羅南方となす將軍執權次第・帝王編年記。十月、北條

實時・安達泰盛を以て越訴奉行となす（關東評定傳○越訴奉行は、廢置、考ふる所なし。）二年九月、中務卿に任じ、一品に敍せらる（將軍執權次第・帝王編年記。）三年三月、引付衆を罷め、問注所をして訟獄を聽斷せしむ（東鑑・關東評定傳を參取す。）六月、僧正良基・法印嚴慧等、素より宗尊に親近せられ、竊に其の黨と、北條氏を滅さんことを謀りしに、宗尊、之を知らざりしが、是に至りて、事漏れ（東鑑・增鏡・關東評定傳・保暦間記を參取す。）良基は、高野山に奔り、食を絶ちて死し（保暦間記・關東評定傳。）嚴慧は、亡命せしが（東鑑・關東評定傳。）時宗・政村、宗尊を京師に送り還して、六波羅北方に處らしめ、其の子惟康を立つ（東鑑・增鏡・五代帝王物語を參取す。）上皇、左少辨藤原經任を遣はして、北條氏の意を伺はしめ、其の他故なきを知りて、乃ち安せり。是に於て、宗尊、承明門院の土御門の故宮に徙り、始て上皇及び母准三宮と相見ることを得たり（增鏡・五代帝王物語を參取す。）宗尊、後、右近馬場に往きて雪を觀、歌を詠じて曰く、猶賴む北野の雪の朝ぼらけ、跡なきことに埋るゝ身はと（增鏡。）九年二月、薙髮して行證と號し（將軍執權次第○帝王編年記には、行勝に、皇胤紹運錄には、覺惠となせり。）十一年七月、薨ず。年三十三（歷代皇紀・帝王編年記・將軍執權次第○皇胤紹運錄に、三十二となせるは、誤なり。）宗尊、和歌を善くし（增鏡。）權大納言藤原爲家を以て師となし（東鑑。）著す所、瓊玉集十卷あり（瓊玉集跋。）二子、長は惟康。次は僧眞覺、權僧正となり（皇胤紹運錄・一代要記。）後、束髮して還俗し、一女を生み、後醍醐帝の宮に入れたりしが、帝、之を鹽冶高貞に賜ふ（諸門跡譜。太平記を參取す。）二女、長は掄子女王、次は瑞子女王、共に後宇多帝の宮に入れり（增鏡。）

惟康親王、文永三年七月、北條時宗等に奉ぜられて父の職を襲ぎ、從四位下に敍せられ、征夷大將

軍となる公卿補任・增鏡。時に三歳增鏡・五代帝王物語・將軍執權次第。五年三月、北條時宗を以て執權となし、北條政村、復連署たり帝王編年記・關東評定傳・將軍執權次第。四月、復引付衆五番を置く關東評定傳。七年正月、六波羅北方北條時茂卒す帝王編年記・將軍執權次第。十二月、詔して、姓源を賜ひ、從三位に敍し、左近衞中將となす公卿補任・帝王編年記・將軍執權次第。八年二月、尾張守を兼ね公卿補任○將軍執權次第に、三月に作れるは、誤なり。九年正月、從二位に進む公卿補任・帝王編年記・將軍執權次第。二月、北條時輔叛きければ、北條義宗を遣はし、擊ちて之を滅す帝王編年記・五代帝王物語。十年五月、連署北條政村罷め、六月、北條義政を以て連署せしむ帝王編年記・關東評定傳・將軍執權次第。建治元年九月、元使杜世忠等を鎌倉に斬り、令を下して、公私、費を省き、民庶を休息せしめて、軍旅の須に充て、京師の大番兵を停め、在京の兵士を鎭西諸國に遣はして、以て元の寇に備ふ關東評定傳。十一月、始て九州探題を置き、北條實政を以て之となし、元兵に備ふ帝王編年記○按ずるに、太平記に、永仁元年、始て鎭西探題を置くとなせるは、誤なり。十二月、北條時國を六波羅南方となす帝王編年記・平氏系圖○將軍執權次第に、三年十二月となせり。二年正月、讚岐權守を兼ぬ公卿補任・將軍執權次第。十二月、六波羅北方北條義宗罷む帝王編年記・將軍執權次第。三年四月、連署北條義政罷む。十二月、北條政村を以て六波羅北方となす帝王編年記・關東評定傳・將軍執權次第。弘安二年正月、正二位に進む公卿補任・帝王編年記○將軍執權次第に、二月となせり。四年、元兵入寇し、風に遇ひて戰艦悉く沒し、餘寇、岸に上れるを、鎭西の兵、擊ちて之を殲せり關東評定傳・八幡愚童訓を參取す。六年四月、北條業時を以て連署せしむ帝王編年記・關東評定傳○將軍執權次第に、二月となせり。十月、九州探題北條實政を以て長門警固となす帝王編年記。七年四月、執權北條時宗罷む關東評定傳・將軍執權次第。六月、六波羅南方北條時國を常陸に流す將軍執權次第。七月、北條貞時を以て執權と

なす帝王編年記・關東評定傳・將軍執權次第。　十月、時國を殺す將軍執權次第。　十二月、北條兼時を以て六波羅南方となす帝王編年記・將軍執權次第。　八年十一月、安達泰盛及び子宗景を誅す保曆間記・帝王編年記。　十年六月、中納言に拜せられ、右近衞大將を兼ぬ公卿補任・將軍執權次第。　連署北條業時罷む。八月、六波羅北方北條時村罷め、北條宣時を以て連署せしむ帝王編年記・將軍執權次第。　十月、親王となり、二品に敍せらる公卿補任・帝王編年記。　正應元年二月、北條盛房を以て六波羅南方となし、北條兼時を北方となす將軍執權次第。　二年九月、北條貞時、惟康を廢して京師に還す。將に出でんとするに及びて倒れ、網代輿に舁かれて至りければ、時人、之を異み、相謂て曰く、將軍、京師に流さると増鏡○九月は、保曆間記に據る。　嵯峨に居り、十二月、薙髮し増鏡・將軍執權次第を參取す。　嘉曆元年十月、薨ず常樂記。年六十三増鏡の將軍となる、年三歲の文に據る。　三子、皆僧となる。仁澄は、大僧正。天台座主・日光山別當皇胤紹運錄・僧官補任○天台座主記に、久明親王の子となせるは、誤なり。　增慧は、僧正、增珍は、大僧正諸門跡譜。　一女は、久明親王に適けり皇胤紹運錄・一代要記・保曆間記○惟康の諸子は、諸書に、異同あり。今、悉く註せず。

久明親王、後深草帝の第六子なり。正應二年九月、北條貞時、惟康親王を廢し、久明を迎へて鎌倉の主師となす増鏡・保曆間記。　十月、親王となり、三品に敍せられ、征夷大將軍となる帝王編年記・將軍執權次第。　三年十一月、北條時輔が子某、三浦賴盛と叛きて、誅せらる保曆間記。　永仁元年正月、六波羅北方北條兼時罷む。三月、兼時を以て九州探題となし、北條久時を六波羅北方となす帝王編年記・將軍執權次第・平氏系圖。　七月、北條時家を以て九州探題となす帝王編年記○平氏系圖を參取す。　三年四月、北條兼時罷む帝王編年記○將軍執權次第に、六月となし、平氏系圖には、三月。　四年三月、

吉見義春、兵を起さんことを謀りしかば、執へて之を殺す尊卑分脈。十一月、義春が子義世を殺し、其の黨僧良基を流に處す保暦間記○將軍執權次第に、義世の死を以て、五年三月となせり。是の歳、北條實政を以て復九州探題となし、將士の黜陟は、便宜事に從はしむ帝王編年記。五年五月、六波羅南方北條盛房罷め帝王編年記・將軍執權次第・平氏系圖。六月、六波羅北方北條久時罷めたれば帝王編年記・平氏系圖○將軍執權次第に、五月となせり。北條宗方を以て之となし、七月、北條宗宣を以て六波羅南方となす帝王編年記・將軍執權次第・平氏系圖。十二月、式部卿に任ぜられ、一品に進む帝王編年記・増鏡・將軍執權次第を參取す。正安二年十一月、六波羅北方北條宗方罷めたれば、三年六月、北條基時を以て之に代ふ。八月、執權北條貞時罷めたれば、北條師時、之に代り、連署北條宣時罷めたれば、北條時村、之に代る帝王編年記・將軍執權次第。九月、九州探題北條實政罷めたれば、十一月、北條政顯、之に代る帝王編年記。乾元元年正月、六波羅南方北條宗宣罷めたれば、七月、金澤貞顯、之に代る將軍執權次第・平氏系圖。嘉元二年十月、六波羅北方北條基時罷めたれば、十一月、北條時範、之に代る平氏系圖。武家補任を參取す。三年四月、北條宗方、北條時村を殺しゝかば保暦間記。將軍執權次第を參取す。五月、宗方を執へて之を誅す保暦間記。帝王編年記・平氏系圖、共に四月となせり。七月、北條宗宣を以て連署せしむ。德治二年八月、六波羅北方北條時範卒す將軍執權次第・平氏系圖。延慶元年七月、北條貞時、久明を廢し、久明の長子守邦王を奉じて主帥となす將軍執權次第・保暦間記。久明、佐介谷に徙り、尋で京師に歸り歴代皇紀・將軍執權次第。嘉暦三年十月、薨ず公卿補任・常樂記・將軍執權次第。年五十三將軍執權次第の建治二年生る、及び歴代皇紀の正應二年、年十三の文に據る。二子、曰く守邦親王、曰く久良親王皇胤紹運録・尊卑分脈。久良は、嘉暦三年、姓源を賜り、右近衞中將となり、從三位に敍せられ、

元德元年、左近衛中將に轉じ、二年、親王となる。子宗明は〇尊卑分脈に云く、宗明は、實は關白道平が子と。今、取らず。光明院に仕へて、從四位下に敍し、侍從に任ぜられ、後、從一位、權大納言に至れり公卿補任。

守邦親王、久明親王の長子なり皇胤紹運錄・尊卑分脈・一代要記。延慶元年七月、北條貞時、奉じて鎌倉の主帥となす。時に七歲將軍執權次第。年は、薨年に據りて之を推す。八月、征夷大將軍となる歷代皇紀・保曆間記。十月、親王となり歷代皇紀、三品に敍せられ將軍執權次第。後、二品に進む皇胤紹運錄・一代要記。十一月、北條貞房を以て六波羅北方となす將軍執權次第・平氏系圖。是の歲、六波羅南方金澤貞顯罷む平氏系圖〇將軍執權次第に曰く、明年正月、鎌倉に歸ると。二年十一月、六波羅北方北條貞房卒す〇平氏系圖に、十二月となせり。三年、金澤貞顯、六波羅北方となり將軍執權次第。七月、北條時敦、六波羅南方となる平氏系圖。應長元年九月、執權北條師時卒す。十月、北條熙時を以て連署せしむ。正和元年六月、連署北條宗宣卒す將軍執權次第・平氏系圖〇將軍執權次第に云く、是の歲、北條時敦を以て六波羅北方となすと。蓋し誤ならん。三年十一月、六波羅北方金澤貞顯罷む將軍執權次第・平氏系圖を參取す。四年七月、北條基時を以て執權となし、金澤貞顯に連署せしめ、六波羅南方北條時敦を以て北方となし將軍執權次第・平氏系圖。北條維貞を六波羅南方となす將軍執權次第。五年、執權北條基時罷めたれば、北條高時を以て之に代ふ。元應二年五月、六波羅北方北條時敦卒しければ、元亨元年十一月、常葉範貞を以て之に代ふ將軍執權次第・平氏系圖。是の歲、北條英時を以て九州探題となす武家補任〇前任政顯が職を罷めし年月、未だ詳ならず。正中元年八月、六波羅南方北條維貞罷む。十一月、金澤貞將を以て六波羅南方となす將軍執權次第。平氏系圖に、嘉曆元年九月となせり。嘉曆元年三月、執權北條高時罷め將軍執權次第・平氏系圖。四月、連署金澤貞顯罷めたれば、赤橋守時

を以て執權となし、北條維貞に連署せしむ。二年九月、維貞卒す將軍執權次第。元德二年閏六月、北條茂時を以て連署せしむ○將軍執權次第に、七月となせり。六波羅南方金澤貞將罷め、八月、北條時益、之に代る○將軍執權次第に、七月となせり。十一月、六波羅北方常葉範貞罷め平氏系圖。十二月、北條仲時、之に代る將軍執權次第・平氏系圖。元弘元年八月、帝、北條氏を誅せんことを謀るに、高時、將に兵を遣はして闕を犯さんとすれば、帝、潛に笠置に幸す。九月、高時、大に兵を發して、攻めて行在を陷る。二年三月、帝を隱岐に遷す。三年三月、帝、船上山に幸し、四方に敕して、高時を討たしむ。五月、官軍、六波羅を圍みしに、時益・仲時、光嚴院を奉じて東奔し、途に自殺し、新田義貞、鎌倉に克ち、北條氏滅ぶ太平記・增鏡。守邦、乃ち薙髮し、八月薨ず。年三十二將軍執權次第。

譯文大日本史卷の一百八十三終

譯文大日本史卷の一百八十四

列傳第一百十一

將軍六

足利尊氏

足利尊氏、初名は高氏（尊卑分脈。）又太郎と稱し（太平記・足利家傳。）下野の人なり。其の先は、源義家より出でたり。義家、義國を生み、義國が長子義重は、新田氏となり、次義康は、足利氏となれり。義康が子義兼、北條時政が女を娶りて義氏を生み、義氏、泰氏を生み、泰氏、治部大輔頼氏を生みしが、亦皆北條氏の出なり。頼氏、式部丞家時を生み、家時、讃岐守貞氏を生めり。貞氏も、亦北條氏の外孫にして、即ち尊氏が父なり（尊卑分脈。）尊氏、元應元年、從五位下に敍し、治部大輔に任ぜらる（公卿補任。）元弘元年、帝の兵を起して北條高時を討つや、尊氏、適父の喪に遭ひたりけるを、高時、強て之を起たせ、往きて笠置を攻めしむ。尊氏、黽俛して之に赴き、城陷りて還る。帝の船上山に在すに及び、高時、又尊氏をして名越高家と、軍を總べて西に嚮はしむ。尊氏、會疾めりしに、高時、屢之を促せば、尊氏、怒りて謂らく、往年、憂服中に在りしとき、彼、之を恤まず、反て趣して役に赴かしめたりき。今、病是の如くなるに、又復逼らる。人を虐ぐること、一に何ぞ此に至ると（諸異本太平記・梅松論を參取す〇按ずるに、常樂記の、尊氏が父

貞氏が元弘元年九月に卒したるは、確據たり。而るに、梅松論に、尊氏が父を喪ひしを以て、三年に係け、見行本太平記に、喪に居ると病に嬰るとを以て、一時の事となせるは、皆誤なり。始て歸順の志あり。初め、大父家時・父貞氏、源氏の冑胤を以て、北條氏の爲に裁制せらるゝを忿り、每に之を滅さんの計ありしかども、終に果さゞりしかば雜太平記。尊氏、釁に乘じて先人の志を濟さんと欲し梅松論。即ち疾を力めて起ち、將に族を拔きて西行せんとす。高時が老臣長崎圓喜、之を聞き、高時に謂て曰く、足利氏は、源氏の宗なるに、今、行くに屬を擧りて自ら隨へたるは、其の意、測り難し。何ぞ誓書を作らしめ、妻子を留めて質となさしめざると。高時、乃ち尊氏に謂て曰く、東國安靖にして、復憂ふべきなし。君、宜しく室家を以て遺託し、之を鎌倉に留むべし。且つ足利・北條は、世水魚たり。況や、君、既に赤橋相州と親しく姻好を結べば、我、何ぞ嫌疑を容れん。而れども、時、禍亂に遭ひて、人人相危みたれば、願はくは、誓書を作り、以て衆心を定めよと。尊氏、之を弟直義に謀る。直義曰く、要盟は、神の享けざる所。今、大義を擧げて無道を討たんと欲するに、小節、何ぞ顧みるに足らん。幼息は、竊に衛るに家士を以てし、嫂氏は、之を相州に附したれば、是又以て慮となすに足らざらんと。尊氏、之を然りとし、誓書を高時に遺りて曰く、軍事方に棘し、惡ぞ妻孥を以て自ら隨ふることを得ん。賤兒、今留めて此に在り、即し不意あらば、仰ぎて庇護を煩はさん。無根の言、豈に信ずるに足らんやと軍事以下、金勝院本に據る。高時、大に悅び、宴を設けて、尊氏に饋るに、義家が建てし所の白旗を以てし、副ふるに鞍馬鎧刀を以てして曰く、此の旗は、君が家の累世の重器にして、二位禪尼の我が家に

傳へしもの、今、以て君に遺ると。尊氏、心竊に自ら焉を喜び、直義及び吉良・上杉・仁木・細川・今川・荒川の諸族と、兵三千を將ゐて鎌倉を發し、名越高家に先ちて京師に到らんとし（太平記。）翌日、間に海老名季行を船上山の行在に遣はして、歸順を乞はしめけるに（毛利家本・天正本太平記。）詔して報ずらく、賊を平げたらん日、賞は其の請に依らんと（光明寺藏書殘編。）季行に賜ふに備中井原莊を以てす（天正本太平記○按ずるに、梅松論に曰く、尊氏、前に人を遣はして綸旨を請はしめたりしが、軍、近江に至りし時、之を得たりと。未だ孰か是なるを知らず。）高家、踵ぎて至り、其の謀を知らず。時に、左近衞中將源忠顯・赤松則村、六波羅を攻め、六波羅鎭將北條仲時・北條時益、後伏見・花園の二上皇及び光嚴院を迎へ、兵を集めて之を禦ぎ、忠顯・則村は、男山・山碕に屯せり。高家、尊氏と期を刻し、往きて之を攻めしに、高家、矢に中りて死しければ（太平記。）尊氏、兵を引きて大原野に到り、飲を張ること、之を久しくす。傍に古刹あり、勝持寺と名く。大に喜びて曰く、我、將に勝ちて之を持たんとすと（天正本太平記。）高家が敗死せるを聞き、乃ち轉じて丹波の篠村に至り、旗を八幡廟の側の柳樹に建て、始て義を倡ふ（太平記・梅松論を參取す。）本國の人久下時重、兵を將ゐて先至る。其の旗號に一番の字を書きたりければ、尊氏、執事高師直を召して之を問ふ。師直、對へて曰く、昔、右大將殿、義を杉山に起されしとき、彼が祖重光が諸將に先ちて至れるを見、之に謂て曰く、我、若し志を得ば、其汝を以て賞首となさんと。自ら一番の字を書きて之に賜へり。因て以て旗に銘せるならんと。尊氏、喜びて曰く、是我が家興隆の兆なりと。是より、降附相踵ぎ、二萬餘人を得たれば、乃ち將ゐて京に入

る。發するに臨みて、廟に禱り、薦むるに隻矢を以てす。直義以下の將士、各之に效ひ、須臾にして、積矢丘を成す。行降兵を收めて、又三萬人を得たり太平記。大江山を過ぐる比ひ、鳩ありて旗上に翔りたれば、尊氏、以て瑞となし、命じて其の之く所に隨ひて軍を行るに、神祇官の故趾に至りて止りたれば、因て、焉に陣す。北條仲時・北條時益、兵二萬を發して來り拒ぐ。尊氏、與に戰ひて之を敗り、遂に赤松則村・源忠顯と、兵を幷せて六波羅を圍めば、賊兵、死守す。尊氏、細川和氏が議を用ひて、圍の一角を闕きたれば、賊兵、遂に多く出でゝ降る。仲時・時益、光嚴院を奉じて東奔し、途に皆敗死して、六波羅平ぎぬ太平記・梅松論を參取す。即ち使を船上に遣はして、捷を奏しければ、車駕、京師に還りて、光嚴院を廢す太平記。尊氏、功を以て鎭守府將軍となり、從四位下に進敍し、左兵衞督に任ぜられ、内昇殿を聽され、尋で從三位に敍せられ、武藏守を兼ぬ。詔して、今名に改めしむ。尊は、即ち偏諱にして、賜ひて以て之を寵す公卿補任○太平記に、北條時行を討つ時に在り。尊の字を賜ふこと、今、取らず。是の歲、上野太守成良親王、東國管領となり、出でゝ鎌倉を鎭め、直義、執權となる神皇正統記・太平記。是の歲は、正統記に據る。建武元年、恢復の功を追論し、尊氏を第一となして、武藏・常陸・下總の守護となし太平記。正三位に敍し、參議に拜す公卿補任。時に、天下始て定り、政、官家に歸し、朝臣、方に恢復に頼り、遽に國郡の兵馬の制を革めて、一に古に還さんことを欲し、大に武士を抑排し、中興の勳ある人を除くの外、控弦の徒、往往職を失ひ、守護の威令行はれず、所在の將軍の家人、下りて民伍に編せらる。加之、女謁公行し、賞賜稽濫し

て、義を起せる元勳と雖も、或は敍錄を遺られ、本領舊に仍ることを許されしものも、旋て亦收奪せらる。是に由りて、衆情憤懣し、天下の權の復將門に出でんことを思ひ、概ね多く望を尊氏に屬せり。是の時に方りて、文武交惡み、內、水火の如きものあり。尊氏、固より大志あり、矜貴自ら居り、寵擢駭に至りたれども、意望厭かず、必ず源賴朝が比を得んことを期し、常に時釁を睨視し、以て宿謀を濟さんことを圖り、直義、之が爲に計畫す。然れども、外に忠款を示して、以て朝廷に媚ぶれば、帝、之を悟らざるなり。征夷大將軍護良親王、才武にして器略あり。深く尊氏が所爲を惡み、屢之を除かんことを請へども、帝、聽さゞれば、護良、密に兵を徵して之を圖る。尊氏、乃ち帝の寵姬藤原氏に憑りて、護良の謀反を告げ、其の反書を上りければ、帝、之を信じ、護良を鎌倉に放ち、尊氏が家士を付して護送せり。是に於て、姦計滋〻甚し（太平記・梅松論を參取す。）二年、北條時行、亂を作して鎌倉を攻めしに、直義、戰ひて利あらず、人を遣はして護良親王を戕ひ、成良親王を奉じて西走す。時行が兵勢、日に熾なれば（太平記。二年は、元弘日記裏書に據る。）尊氏、自ら討たんことを請ふに、詔して、之を許す。又征夷將軍に任ぜられ、東國を管領せんことを請ひしに（神皇正統記、東國を管領するは、太平記に據る○本書諸國總追捕使に作れり。未だ孰か是なるを知らず。）朝廷、聽さず、更めて征東將軍に任ず（尊卑分脈・吉野事書案○按ずるに、神皇正統記・保曆間記に、征東を征夷に作れるは誤なり。）尊氏、怒りて、辭せずして發す○按ずるに、太平記に曰く、帝、使を遣はし、就て時行を討つことを命ず。尊氏、因て奏して曰く、元弘の亂に、臣、首として義兵を擧げ、將士、心を屬し、以て天下の統一することを得たるは、功少からずとなす。古より征夷將軍は、源平、更其の任を受けたり。請ふ、此の職を冒忝し、上は以て公家を輔け、下は以て私榮となさん。且つ亂を撥め治を致さんとならば、速に賞するに如くはなし。若し奏を須ち後施行せば、道路遼遠にして、士卒、望を失はん。伏して願はくは、臣に關東八州の管領を假され、便宜、事

に從はん。二者聽かれずんば、臣、敢て東征を辭せんと。帝、乃ち管領を許し、且つ敕すらく、征夷將軍は、當に賊の平ぐを待ちて、之を許すべしと。此の說、蓋し非なり。是に於て、武士の職を失ひて朝廷を怨望せるもの、一時に奮起して景從す梅松論。軍、矢矧に至り、直義と合ひて前む。北條時行、兵を遣はして橋本に拒ぐ。尊氏、擊ちて之を破り、轉戰して相模川に至り、又大に之を破る。時行が兵、遂に逃れ潰え、尊氏、進みて鎌倉に入る梅松論・太平記。帝、遙に從二位を授け公卿補任。又藏人頭源具光を遣はして、勞を宣し、且つ其の師を班さんことを促す。尊氏、詔を奉ぜんと欲するに、直義、固く執りて不可となせば、尊氏、之に從ひ、乃ち源頼朝が舊趾に依りて、府治を開置し梅松論。保曆間記を參取す。自ら征夷將軍・東國管領と署し、有功を擢賞し、降附を撫納すれば、人、自ら效さんことを思ひ、北條氏の黨與と雖も、心を傾けて爭ひ歸す。時に、新田義貞も、亦源氏の宗冑にして、族望、尊氏と相鈞しく、倶に中興の勳臣たり。尊氏、固より異圖あれば、每に其の功を害し、意に深く之を忌みたりしが、是に至りて、關東八國の地に盤據し、精兵數萬、勢特に強大なれば、自ら謂らく、此の時に乘じて義貞を除かば、則ち其の勢、以て朝廷を制持するに足らん。而して、天下の事、掌に運すべく、夙志、成すべしと。又帝の己を助けて以て義貞を討たんことを欲し、上書して、其の罪狀を列ね、乃ち新田氏の地邑の東國に在るものを奪ひて、悉く部下に分配す。直義、密に書を四方に移して、兵士を招集す太平記。是に於て、郡國、黨を樹て類を分ち、親信・舊故、目を仄てゝ相視、其の志を朝廷に存するものは、關左を委てゝ西上し、意を尊氏に通ずるものは、闕下を辭して東に赴けば、來往

繽紛として、道路織るが如し。梅松論。公卿、屢尊氏が反狀を奏す。帝、僧惠鎭に詔して、鎌倉に往きて旨を諭し、且つ其の情狀を察せしむ。未だ行かざるに、細川和氏、尊氏が書を持ちて至る。其の略に曰く、元弘の初、東藩の賊臣、朝憲を蔑如し、國家を蕩覆せり。臣尊氏、不肖を以てせずして、師を起し王に勤め、士は、義に應ずるの誠を勵み、賊は、戈を倒にするの心を懷き、以て勝を瞬息に得て、賊を畿外に攘へり。義貞朝臣、租課を逋れんが爲に、擅に鎌倉の使を戮し、自ら罪の大にして逃遁する所なきを知り、已むことを獲ずして兵を稱げ、臣が已に京師に克ちたるを聞き、始て賊を討つを以て名となし、三たび戰ひて勝たず、退きて保守を計りしが、臣が男義詮、幼弱を以て兵を下野に起し、威、遠近に振へるに賴り、義貞、其の衆を藉りて以て賊を破ることを得たり。此戰は彼に在りと雖も、而れども、功は實に我に在り。義貞、乃ち敢て上聖聽を蔽ひ、叨に爵賞を邀めたるは、世の殘賊國の蠹害と謂ひつべきものなり。臣、今、餘賊を定め、久しく東征に苦めり。而るに、在朝の佞臣、義貞に阿附して、讒謗交騰る。陛下、察し給はずんば、則ち、所謂趙高內に用ひられて章邯楚に降るもの、將に今日に在らんとす。夫亂を未兆に弭むるは、廟堂の務とする所。伏して願はくは、乾臨下照して、速に詔許を賜ひ、逆黨を誅夷して以て四海を綏じ給へと。義貞も、亦上書して、尊氏が直義をして護良親王を殺さしめたる事を告狀し、南海・西海の諸國も、亦尊氏が兵を促しゝ書を上る。太平記。乃ち詔して、尊氏が在身の官爵を削り、公卿補任。義貞を遣はし、尊良親王を

奉じて尊氏を討ち、東海・東山兩道より並び進ましむ。直義、諸將と戎裝して、尊氏を見て、兵を發して迎へ拒がんことを請ふ。尊氏、默然たること良久しくし、徐に直義等に謂て曰く、我、源氏の宗を以て、承久已來、北條氏の爲に抑制せられたり。今日、乃ち位は二品を獲〇本書に、二品は、公卿補任に據る、三品に作れり。職は閫寄を忝なくせること、微功を以てと雖も、亦帝恩なれば、義、背くべからず。今者、譴を被るは、正に親王を戕ひたると兵を招けるとの故を以てなり。二者、我が所爲に非ず、情を陳べて控訴せば、冀はくは、其の疑を弭めん。或し聽かれずんば、便ち當に薙髮して世を遁れ、以て自ら罪なきを明にすべきのみ。卿等、善く身の圖を爲せ。我、敢て弓を彎きて王師に向はじと。言未だ畢らず、色を作して起つ。直義等、相顧みて錯愕す。諸將、私に直義と謀りて兵を發し、往きて拒ぎたれども利あらず。直義、繼ぎて發し、手越河原に戰ひて大に敗れ〇梅松論に曰く、尊氏、義貞が來り攻むと聞き、高師泰をして、之を矢矧に拒がしむ。師泰、戰ひ利あらず、又直義をして之を救はしめたれども敗られ、退きて箱根に陣せりと。未だ孰か是なるを知らず。官軍、追ひて伊豆府に抵る。尊氏、諸將の兵を發したりと聞き、身の反名を受けんことを惡み、軍事を以て直義に付し、遁れて建長寺に入り〇梅松論に、淨光明寺に作れり。髻を截りて僧とならんと欲すれども、左右の諫止に賴り、未だ卽ち剃剔せず。直義等、自ら軍を喪ひて還りしに、則ち府門皆閉ぢたり。扉を叩くこと之を久しくして、獨須賀公能、出で迎へて、具に狀を言ふ。上杉重能、直義と謀り、諸道に下せる綸旨を僞作す。文に曰く、參議足利尊氏・左馬頭足利直義、肆に武威に矜りて、朝廷を輕蔑す。爰に六師に命じて遽に出で、往きて反臣を征せしむ。尊氏兄弟、身を桑門に投

じ、跡を山林に遯すと雖も、所在窮討して、嚴に捉搦を加へ、以て朝憲を正さんとす。逋逃せしむること勿れと。連寫數十通、持ちて建長寺に至り、尊氏に視して曰く、是手越の戰に獲たる所、上の意此の如くなれば、公、縦ひ桑門に遁るとも、恐らくは免かるゝことを得じ。願はくは、門戸の計を思へと。尊氏、奮然として起ちて曰く、死生、汝と倶にせんと。乃ち道服を脱ぎ、錦直垂を著て出づ。軍士、大に喜び、衆、皆髻を絶ちて以て尊氏に同じ、官軍をして辨識することを得ざらしむ。逃亡せる士卒、之を聞きて爭ひ還り、一日の間に、三十萬と號す（太平記○梅松論に曰く、尊氏、海道の兵敗れたるを聞き、諸將に謂て曰く、儻し直義をして死せしめば、則ち我獨生くとも、亦復何をかせん。若し兵朝命に背くは、我が素心に非ず、天、必ず之を知らんと。乃ち兵を率ゐて戰に赴けりと。未だ孰か是なるを知らず。）直義、先發して箱根山に向ふ。尊氏、計るに、衆を合せて逆へ拒がば、則ち僅に支ふべく、大に克つべからずと。乃ち別に險道に由りて、直に竹下に出づ（梅松論。）足利高經等、前鋒となり、尊良親王の前軍を撃ちて之を卻く。脇屋義助、更に進みて奮戰し（太平記。）結城某が部下七百餘人、戰歿す（天正本太平記。）會大友貞載・鹽冶高貞、來り降りければ、因て與に夾み攻めて、大に之を敗りしかば、義助、西に走る。箱根の官軍、之を聞きて、皆夜潰ゆ。尊氏、義詮をして鎌倉を留守せしめ、自ら直義と官軍に尾して西上し、延元元年正月、近江に至り、攻めて伊岐洲城を陷る（太平記。）官軍、要衝に屯據し、橋を撤して水柵を施す。尊氏、諸將を分ち遣はして、勢多・芋洗を攻めしめ、親ら軍を帥ゐて大渡に向ひ、義貞と、水を隔てゝ陣せしが、進み攻むるごとに、溺死するもの數百千人。會細川定禪、四國の兵を招集し、赤松則祐と倶に進みて山碕を

攻め、脇屋義助が軍を撃破し（太平記・梅松論を參取す。）長驅して京師に入りたれば、義貞及び諸路の官軍、皆潰走し、乘輿を奉じて延暦寺を保つ。定禪等、火を放ちて宮闕を燒く。尊氏、諸軍を總べて京師に入り（太平記。）藤原公賢が第に居る（梅松論。）園城寺と延暦寺と、素より相惡めり。尊氏、書を園城寺に贈りて、僧徒を招誘し、啗すに三摩耶戒壇を置かんことを以てせしに、僧徒、悅び從ふ。尊氏、乃ち細川定禪等を遣はし、園城寺に據りて以て行在に逼らしむ。鎭守府將軍源顯家、大兵を將ゐ、入りて援く。定禪、累に兵を益さんことを請へども、尊氏、許さず。既にして、顯家・義貞、定禪を攻めて、大に之を敗る。尊氏、塵の揚るを望みて曰く、園城寺敗れん、當に急に救を遣はすべしと。自ら三條河原に出でて、將士を部分す。義貞、亡ぐるを追ひて已に京師に入り、分れて東山の麓に陣し、潛に兵をして裝ひて園城寺の敗卒の爲して、麾下に混入せしむ。尊氏、之を覺らず、亦大に陣を布きて以て俟ち、諸將に謂て曰く、義貞、野戰を好むに、今其の山に據りて下らざるは、料るに、兵必ず寡からんと。高師泰をして將軍塚の陣を撃たしめ、反て爲に敗らる。尊氏、義貞と戰ふこと數十合。義貞が遣はしゝ所の兵、俄に左右に起りければ、麾下、劻勷し、遂に大に敗れて、西に走る。官軍、勢に乘じて急躡せしかば、桂川に至る比ひ、尊氏、窘むこと甚しくして、將に自殺せんとせしに、適日暮に會ひて、追兵引き還りたれば、僅に免るゝことを得たり。卽夜、定禪、義貞を襲ひ、破りて之を走らせ、尊氏、復京師に入る。居ること數日、官軍、道を分ちて來り攻めければ、足利高經及び宇都宮公綱等

を遣はして之を拒がしめ、自ら源顯家と四條河原に戰ひしに、義貞が兵、三面掩ひ至りて、尊氏、大に敗る。義貞、路を分ちて之を追ひ、里見・鳥山の族二十六騎、衆を離れて孤進せしに、尊氏が兵、桂川に回り戰ひて之を殲す。暮に抵りて、官軍、引き去り、尊氏、又京師に入る○按ずるに、梅松論に、園城寺敗る已下を書すること、太平記と多く異なり。蓋し梅松論は、尊氏が家屬の記しゝ所、盡く信ずべからず。今、本書に從ふ。　明日、楠正成、間を遣はして言ふ、義貞等、桂川に戰死せりと。尊氏、之を信じ、其の奔逸を遏めんと欲し、兵を諸路に分ち遣はして、麾下、單弱なるを、官軍、覘ひ、火を縱ちて急に攻む。尊氏、大に敗れて、竟に丹波に走りしが、敗卒の兵庫に聚りて將に尊氏を迎へて再び京師を攻めんとするを聞き、乃ち往きて之に會ふ太平記。　赤松則村曰く、此の地、形便に非ず。宜しく入りて摩耶城を保つべしと。諸將、或は曰く、此自ら保つの術のみ。今、天下兩分し、彼我角立せるに、將軍、一日城に入らば、則ち諸國望を失ひ、官軍、勢に乘ぜん、從ふべからずと。尊氏、乃ち已む梅松論。　適、顯家・義貞、兵を率ゐて來り攻むるを、直義、豐島河原に拒ぎ戰ひて利あらず。明日、大友貞宗・厚東宗西・大内弘世、戰艦五百餘艘を將ゐて來り赴く。直義、之を率ゐて、湊川に戰ひ、又敗る太平記。　既にして、尊氏、兵を進めて瀬川に至る。細川和氏等、貞宗等を率ゐ、義貞と戰ひて克たず。則村、尊氏に說きて曰く、宜しく西に行きて九國の兵に賴り、再び京師を取るべしと梅松論。　貞宗も、亦言ふ、我が舟三百餘艘、以て西攻の資となすべしと。尊氏、之に從ひ、倉皇として海に泛ぶ。士卒、舟を爭ひて相排擠し、溺死するもの二千許、鎧馬、悉く委棄す太平記。

播磨の室津に至り、軍を駐めて謀議す。或は曰く、官軍、必ず將に我を躡まんとす。請ふ、諸將を分ち遣はし、國郡に據りて以て之に備へしめんと。尊氏曰く、善しと。（梅松論○太平記に曰く、尊氏、備前の兒島に到りて、諸將を分ち遣はすと。）乃ち佐竹義敦を東國に、仁木頼章を丹波に、細川和氏・細川定禪等を讃岐に、上杉憲顯を石見に、今川範國を備中に、桃井・小早河氏を安藝に、大内弘世を周防に、厚東宗西を長門に、石橋和義を備前に遣り還し、赤松則村を播磨に留め、並に機を伺ひて同じく擧げしめ（諸異本太平記・梅松論を參取す。）尊氏、直義と、僅に見卒五百人許を率ゐて（太平記。）赤間關に至りしに、少貳頼尙、選兵五百を率ゐて來り會し、筑前の蘆屋に至る（梅松論。）宗像大宮司宗像政弼、迎へて之を館し（太平記。）資くるに鎧馬を以てす。是に由りて、衆軍、稍安せり。菊池武敏、兵數萬を以て來り攻む。諸將、尊氏に、直義と倶に進まんことを勸む。尊氏曰く、我、九國に至り、始て敵と戰を交ふるに、我が二人、齊しく進みて、小蹉跌あらば、全軍、皆殁せん。如かず、留りて軍後に在りて、先鋒をして恃む所あらしめんには、脫若し利あらずんば、徐に麾下を率ゐて之に赴かんも、未だ晚からざるなりと。先直義を遣はし、往きて拒がしめしに、大に多多良濱に戰ふ。直義が兵士、鎧仗具らず、徒步して戰に赴き、衆、必死を懷ひ、一以て百に當らざるはなければ、武敏、敗れ退く。直義、追ひて博多に至りしに、武敏、返り戰ひ、銳きこと甚し。尊氏、乃ち兵を麾きて前み、大に武敏を敗る（梅松論。）松浦・神田氏、尊氏が軍を望みて、以爲らく、數萬至ると、旗を偃せて來り降る。武敏、肥後に走り還りて、菊池城を保ちしかば、一色頼行・仁木義

長をして、攻めて之を拔かしむ。武敏、逃れ匿れければ、進みて八代城を拔きしに、九國、風を望みて降附せり。是の時に當り、仁木頼章、久下・長澤・荻野・波波伯部の諸族を誘ひて、丹波の高山寺城に據り、赤松則村、播磨の白旗城に據り、石橋和義、備前に起りて、甲斐河・三石の二城を築きしに、田井・飽浦・松田・頓宮の諸族、之に從ふ。是に於て、美作・備中の土豪、一時に蠭起して、悉く尊氏に應ず。帝、新田義貞に詔して、西討せしむ。義貞、大軍を將ゐて白旗城を圍み、兵を分ちて諸道より出で丶、奈義・能仙・菩提寺・三石城を攻む太平記。尊氏、太宰府に留ること月を踰えたり。衆、或は謂ふ、勢に乘じて急に京師に入らんと。或は謂ふ、秋熟を待たんと。議未だ決せず梅松論。會〻赤松則村、其の子則祐を遣はして太宰府に來らしめ、速に京師に向はんことを勸め太平記。石橋和義が使も、亦至りて急を告ぐ。尊氏、乃ち一色頼行・仁木義長を留めて、九國を守らしめ○按ずるに、太平記に、義長及び大友・少貳を留むるに作れり。而れども、本書には、少貳が尊氏に從ひて京師に到るを載すること、最も詳審たり。今、之に從ふ。急に太宰府を發し、長門府に抵りて舟を檢す。初め、壽永中、源義經、長門の串碕の舟十二艘を以て、平氏を壇浦に破りければ、因て其の舟師の家に命じて、永く課役を除けり。尊氏、以爲らく、吉兆なりと、守護厚東宗西に命じて、悉く其の舟を發せしめ梅松論。嚴島に到るに及び、禱祀すること三日。初め、尊氏が京師を陷るゝや、後伏見帝の冑胤を奉じて帝となさんことを謀りたれども、諸皇子、皆幸に延暦寺に從ひて、果さゞりしに太平記。敗れて兵庫に奔るに及び、赤松則村も、亦以て言をなせり梅松論。時に、熊野別當道有○天正本に、道を通に作れり。從ひ

て軍に在り、素より藤原資名と相識れり。尊氏、道有に謂て曰く、吾が軍屢敗るゝは、王師に抗するを以てなり。吾、將に持明院上皇の院宣を請ひ、兩帝をして國を爭はしめんとすと。乃ち道有を遣はし、資名に因りて之を請はしむ。道有、許諾して去りしが○按ずるに、本書に、或は持明院上皇を以て、後伏見帝に作れるは、誤なり。今、之を訂す。是に至りて、三寶院僧賢俊、持明院廢主の書を齎して至る○按ずるに、梅松論に曰く、尊氏、筑紫に走る時、備後の鞆津に於て院宣を得たりと。保暦間記に曰く、筑紫に到りて之を得たりと。未だ孰か是なるを知らず。尊氏、悦びて曰く、我が事濟れりと太平記。乃ち貼日の錦旛を製す。是に於て、四國西國の兵士、大に來り集り、軍益振ふ。尊氏、少貳賴尙が議に從ひて、舟師七千隻を率ゐ、直義、歩騎二十萬を將ゐて、水陸並び進む。直義、進みて福山城を陷れければ、義貞、三石。白旗の圍を解き、退きて兵庫に屯す。尊氏・直義、進みて兵庫に抵る。錦旗、日に曜き、鉦鼓、地に震ふ太平記・梅松論を參取す。

脇屋義助、經島に陣し、楠正成、湊川に屯し、義貞、兵二萬五千を將ゐて、和田碕に軍す。細川定禪が兵二百餘人、先義助と戰ひて悉く殪しければ、定禪、更に舟師數百艘を率ゐ、岸に傍ひて紺邊濱に向ふ。義貞・義助、營を空しくし、舟を逐ひて東せしに、尊氏が兵、一時に船を下りて、和田碕に登る。直義、既に攻めて正成に湊川に克ちたりければ、乃ち倶に軍を合せ、義貞と大に生田森に戰ひて、之を敗る。義貞、走りて京師に還り、駕を奉じて延暦寺に幸し、法皇・持明院主を促して行在に詣らしめんとするに太平記。持明院廢主、病に託して往かず皇年代略記・太平記。尊氏、進みて男山に陣し梅松論。

法皇・持明院廢主を迎へ、之を奉じて東寺に據りしに諸異本太平記。公卿、稍來り集る。

尊氏、吉良・石塔・澁川・畠山氏をして東坂本よりし、仁木・細川・今川・荒川氏をして無動寺よりし、高・南部・巖松・桃井氏をして西坂本よりして、延暦寺を攻めしめたるに、官軍、拒ぎ擊ちて之を破りければ、諸軍、大に潰え、自ら相蹈藉して、死するもの千許、高師重、虜にせらる。官軍、勝に乘じて來り攻めければ、尊氏、弱卒を出して之を誘ふを、官軍、追ひて京師に入れば、乃ち大に兵を出して、街衢を塞礙し、縱橫攻擊して、五百餘人を殺す。官軍、又東西より東寺を夾み攻めんことを謀る。尊氏、探りて其の計を聽き、乃ち軍を分ちて三となし、一は東山・七條河原に陣せしめ、一は船岡の麓に陣せしめ、一は遊軍として西八條に陣せしめたりしに、官軍、果して大擧し、火を縱ちて來り攻めしかば、諸軍、合擊して大に之を敗る。時に、帝、延暦寺に詔して、興福寺に諜して官軍を援けしめたるに、興福寺、之に應ず。是に於て、近畿の兵、多く起りて官軍に屬し、水陸の糧路を絕ちたれば、尊氏が軍、大に困乏し、始は猶鎧馬を賣りて食を供したれども、久しくして給すること能はざれば、乃ち大に縱ちて四出し、食物を刧掠し衣服を褫奪せしむ。京師の居民、累に兵燹を經て、既に資業を失へるに、復殘暴に遇ひて、往往出でゝ乞丐し、飢ゑて路上に臥し、公卿と雖も、亦飢渴漂泊を免れず、喪亂の慘、極れり。太平記。官軍、復兵を阿彌陀峯・今比叡に出し、盛に炬火を列ねて、將に來り攻めんとす。尊氏、細川定禪・今川賴國を遣はし、擊ちて之を走らす。太平記・梅松論を參取し、賴國は、難太平記に據る。義貞、又諸軍と約し、日を刻して尊氏を攻め、火を擧げて號となさんとす。會北白河の民家

火を失せしに○金勝院本に曰く、尊氏、火を擧げて號となすの謀を偵ひ知る。故に民舍を焚けりと。權中納言藤原隆資、之を望み、直に進みて東寺の南門を攻めしに、高師直、逆へ戰ひて破らる。隆資、勝に乘じて急に譙樓に薄る。時に、兵皆外に出し、在るものは老弱のみなれば、驚怖して爲さん所を知らざるに、尊氏、佛經を誦して、少しも怖るゝ色なし。會土岐賴直、變を聞き、馳せ至りて、大に羅城門外に戰ふ。師直も、亦至り、倶に奮擊して之を卻く。俄にして、義貞、徑に東寺に薄り、尊氏と身を挺でゝ決戰せんことを請ふ。尊氏曰く、我、國家を傾覆するに非ず、唯義貞を除かんと欲するのみ。獨身の決戰は、固より我が願ふ所なれば、速に門を開け、我、將に出でんとすと。上杉重能、固く諫めて止む。土岐賴遠等、義貞が後に出でゝ、之を圍むこと數重。義貞、圍を突きて脫れ去る。尊氏、持明院廢主の位を復せんと欲す。衆、以謂らく、此の主、往時、北條高時に立てられ、曾ち年を踰えざるに、海內覆亂して、北條氏滅びたれば、之を立てんは不祥なりと。太平記。遂に其の弟豐仁親王を奉じて帝となす。是を光明院となし、號は、建武を用ふ。皇年代略記・公卿補任。民間、之が爲に語りて曰く、君王は多福なり。未だ親ら一戰せざるに、將軍、賜ふに王位を以てせりと。是より先、興福寺、官軍の援をなしたりしが、尊氏、邑を與へて之を誘ひしかば、是に於て、叛きて尊氏に黨せり。乃ち足利高經を遣はし、兵を以て北陸道を扼せしめ。太平記。小笠原貞宗、甲斐・信濃の兵を率ゐ、近江の野路に屯して梅松論。官軍の糧運を梗ぐ。延暦寺の僧徒、屢來り爭ふを、貞宗、擊ちて之を卻く。尊氏、佐佐木高氏を近江に遣り還す。高氏、三上に屯したりしに、脇屋義助、

來り戰ひければ、高氏、撃ちて之を走らす。官軍、內糧食に乏しく、外攻めて利あらず、勢孤に援絕えて、飢窘益甚し。尊氏、密に使を遣はし、僭忠圓に賴り、僞りて降を乞ひ、誓書を作り、奏して曰く、臣、前に讒毀に陷り、身、天譴を蒙るや、臣、卽ち披剃し、謹みて明夷を竢たんことを欲せり。然るに、新田義貞兄弟、天威に憑藉して、私怨を逞しくせんことを謀る。臣、故に已むことを獲ずして兵を擧げたれども、敢て悖逆にして上を無するの心あるに非ず、將に以て奸臣を誅して將來を懲さんとせしのみ。伏して冀はくは、宸衷、臣が無罪を察し給ひ、鑾輿を九重に廻し、寶祚を萬歲に傳へ給へ。凡そ從駕の諸臣、臣、敢て復讐怨を問はず、其の官爵・食邑、悉く皆舊に復し、天下の庶政は、一に朝家に歸せんと。帝、之を許す。尊氏、大に悅びて曰く、誰か君王を睿明なりと謂ふ、已に吾が計中に陷り給へりと。又書を從駕の諸將に貽りて、之を招慰す。冬、義貞、皇太子を奉じて、北のかた越前に奔り、車駕、京に還りて、法勝寺に到る。尊氏、直義をして奉迎せしめ、遂に帝を華山院に幽し、悉く從駕の公卿の官爵を奪ひ、將士を狗繫して、三神器を新主に傳へんことを請へば、帝、乃ち僞器を授く。又帝の詔を矯め、足利高經・仁木賴章等を遣はして、義貞を金碕城に攻めしむ。何もなくして、帝、夜に乘じ、華山院を出でゝ吉野に幸しければ、京畿、騷擾し太平記。諸將、馳せ至る。尊氏、謂て曰く、頃間、帝、華山院に在すを、諸將をして警衞せしむるは、固に煩勞となせり。然れども、若し先代に倣ひて、之を海島に遷さんは、則ち又敢て安せざる所、我、甚だ焉を憂

へたりしが、今、帝の自ら出でたる、安ぞ禍に非ざるを知らん。但其の所在に就きて、漸く之が謀を爲さんのみと。是に於て、衆、始て安せり梅松論。是の歳、光明院、尊氏を權大納言に拜す公卿補任・尊卑分脈。

二年、足利高經、金碕城を陷れ、皇太子を執へて京師に送りたれば、尊氏、之を幽す。義貞、杣山城に入りて、北國を經略し、兵勢又振ふ。尊氏、高經に命じて之を攻めしむ。冬、源顯家、北條時行・新田義興と、鎌倉を攻めしに、義詮、敗走す。三年、土岐賴遠・桃井直常等、源顯家と、靑野原に戰ひて大に敗れければ、尊氏、大に驚き、高師泰・高師冬・細川賴春・佐佐木氏賴・佐佐木高氏等をして、萬餘人を率ゐて之を援けしむ。賴遠等、顯家に尾して黑地に至り、前後夾み擊つ。顯家、道を伊勢に轉ず。師泰、追ひて雲津川に戰ひたれども克たず賴遠夾擊以下、太平記に據る。離 顯家、奈良に入りたれば、直常及び弟直信を遣はし、急に往きて之を擊たしめたれども、又克たず。時に、義貞、越前の府城を拔きければ、高經、大に敗れ、走りて足羽を保てり。初め、高經、皇太子を執ふるや、誘ひて義貞・義助が所在を問ひしに、太子、紿きて曰く、皆自殺せりと。故を以て、杣山の攻を緩べたりしが、是に至り、尊氏、始て其の紿かれたるを知りて、直義と謀り、藥を進めて皇太子及び成良親王を弑す。源顯家、屢兵を和泉に出し、弟顯信をして男山に據らしめたるに、尊氏、高師直を遣はして之を攻めしむ。師直、兵を分ちて男山を圍み、自ら兵士を督して、顯家と安倍野に戰ふ。顯家、敗死し、男山、尋で陷る。高經、義貞と相持すること之を久しくし、義貞、矢に中りて死しければ、首を京師

に傳ふ。是に於て、諸國の官軍、勢日に蹙り、將士、相率ゐて來り降る（太平記。）光明院、尊氏に正二位を授け、征夷大將軍に拜す（公卿補任・天正本太平記○見行本太平記に、將軍に拜するを以て、元年に係けたるは誤なり。）四年、高經、義助と越前に戰ひて敗れしかば、尊氏、高師治・土岐頼遠・佐佐木氏頼。鹽冶高貞等の諸將を遣はして、之を援けしむ。會高師直、高貞を讒し、高貞、出雲に奔りければ、山名時氏及び子師義を遣はし、追ひて之を殺さしむ。高經、師治等と、遂に攻めて杣山城を拔き、悉く北國の諸城を取りたれば、義助、根尾城に走りしに、土岐頼遠、攻めて之を陷れたり。是の歳、後醍醐帝崩じて、後村上帝登祚し、遺詔を宣して尊氏を討たしむ。興國六年、兒島高德、兵を備前に起し、荻野朝忠、兵を丹波に起す。尊氏、山名時氏をして之を攻めしめしに、朝忠は、降り、高德は、脇屋義治を擁して、竊に京師に入る。尊氏、所司代都筑宥俊（宥俊は、金勝院本に據る。）を遣はし、兵を率ゐて之を捕へしめたるに、義治等、信濃に走れり。正平二年、楠正行、兵を攝津に出し、以て京師を伺ふ。細川顯氏等を遣はして之を拒がしめたるに、譽田林に戰ひて敗れたれば、山名時氏をして、往きて之を援けしめたるに、瓜生野に戰ひ、又大に敗れたれば、復高師直・高師泰を遣はし、精兵數萬を率ゐて之に赴かしむ。明年春、師直等、正行と大に四條畷に戰ふ。正行、敗死し、師直等、進みて吉野に迫りければ、帝、出でゝ賀名生に幸せしに、師直は、行宮を火きて還り、師泰は、進みて楠正儀と、石川に相持す。夏、紀伊の官軍起る。尊氏、子直冬を遣はして之を擊たしむ。是の歳、光明院、位を太子興仁に讓る。是を崇光院となす。四年

夏、直冬を備後に遣はして、中國探題となす。直義、上杉重能・畠山直宗と、高師直を殺さんことを謀りて、事漏る。師直、怒りて師泰を招きて石川より還し、將に直義を攻めんとするに、諸將、多く之に應ず。尊氏、大に驚き、使を遣はし、直義に謂はしめて曰く、師直兄弟、奢侈驕悖にして、復君臣の禮なく、變、測るべからず。宜しく急に來りて安危を共にすべしと。直義、卽ち出でゝ之に赴きしに、從兵、途より亡げて、宗親信近の在るもの、僅に千人ばかり。明日、師直・師泰、兵を率ゐて來り圍むこと數重、尊氏、怒りて須賀清秀をして師直を譲めしめて曰く、汝、累世我が家臣たり。今、恩を忘れ義に背き、擅に甲兵を起せるは、將に事に託して我が家を奪はんと欲するか。然らずんば、宜しく速に兵を罷め、退きて訴へんとする所を陳べよと。師直、對へて曰く、臣、他志なし。止臣を讒するものを執へんと欲するのみと、兵を麾きて進む。尊氏、益怒り、將に出でゝ戰はんとす。直義、固く其の請ふ所を許さんことを諫めしに、尊氏、之に從ひしかば、師直、圍を解きて退きぬ。尊氏、乃ち直義を罷め、義詮を召して、京師に入れて、軍政を掌らしめ、重能・直宗を越前に流ししに、師直、逼りて之を殺し、又直冬が備後に在るを忌み、竊に備後の兵士に命じて、之を殺さしめんとすれば、直冬、逃れて肥後に到る。五年、三角某、直冬に應じて、兵を石見に起しゝかば、尊氏、師直・師泰を遣はして之を攻めしむ（太平記。）時に、土岐頼明、尊氏に美濃に叛く。尊氏、師直を召し還し、義詮と共に撃ちて之を平ぐ（園太曆・祇園執行日記・天正本太平記。）直冬が勢、稍強大なり。冬、尊氏、高師直等が騎兵八千

を率ゐ、往きて撃ちしに、卽夜、直義、潛に出でゝ亡ぐ太平記。師直、留りて之を索めんことを請ひたれども、尊氏、聽かずして發し園太暦。祇園執行日記を參取す。軍を備前の福岡に駐めて、諸國の兵を促したりしが、適直義が歸順して京師を復せんことを謀るを聞き、急に兵を引きて還る。六年春、直義、男山に據り、桃井直常、延暦寺に據りて、將に義詮を攻めんとしけるに、義詮、京師を棄てゝ走りければ、直常、京師に入る。尊氏、義詮に西郊に遇ひ、軍を分ちて直常を攻めて、之を走らせ、又北白河に遮り撃ちて、復之を敗る。尊氏、京師に入る。是の夜、將士、多く直義に降る。明日、尊氏、師直と西に走りて、書寫山に至りしとき、師泰、三角の圍を解きて至る。直義、石塔頼房をして來り攻めしめたるに、尊氏、親ら兵を將ゐて之を撃たれども、利あらず。直義、又畠山國清・上杉義依をして頼房を援けしむ。尊氏、御影濱に逆へ戰ひて、大に敗れ、狼狽して松岡城に入る。夜に至りて、師直を召して、兵數幾かあると問ふ。師直曰く、見兵五百、其の餘は皆亡げ去りたりと。尊氏、嘆じて曰く、我が事去りぬと。乃ち甲を解きて坐せしに、諸將、列に就き、將に與に倶に自殺せんとす。會〻饗場氏直、城の東門を叩き、大に呼びて曰く、和議定りぬ、諸君、輕しく死すること勿れと、徑に入りて尊氏を見て曰く、將軍、臣を以て亡げたりとなされしか。臣、軍士の鋭氣沮喪するを以て、竊に國清が營に往きて、和を講じたるのみ。國清道ふ、錦小路殿、高兄弟が不義を懲さんと欲せらる。然れども、必誅に意なきなりと。且つ、臣、其の國清に賜ひし書を觀るに、情義深厚にして、詞辭に見れたり。將軍、

疑はるゝこと勿れと。尊氏、悦びて、遂に諸將を率ゐて京師に還り、師直・師泰、道に殺されたれば、直義は、男山より、義詮は、丹波より、各兵を罷めて京に還る太平記。氏直が名は、園太暦に據る。乃ち義詮を罷めて、復直義をして政を掌らしむ園太暦。而れども、尊氏・直義、外相和せりと雖も、內實は平なること能はず。既にして、仁木頼章・細川頼春・土岐頼康・佐佐木高氏、石塔頼房・桃井直常等と、互に相猜忌し、各疑懼を懷けり。是に於て、浮言沸騰し、釁端復起り、頼章・頼春等、各逃れて領國に還る。直義、之を聞きて亦越前に奔り、將士、多く之に從ふ。義詮、其の反て襲はれんことを懼れ、之が備を爲さんことを請ふ。尊氏曰く、運、天に在るありと、吟嘯自若たり。秋、崇光院の命を奉じて、直義を討つ。兵二百騎を將ゐて、近江の鏡驛に抵りしとき、佐佐木高氏及び子秀綱・仁木義長・土岐頼康等、各兵を率ゐて來り會し太平記。直義が將細川顯氏・畠山國淸・桃井直常と、八相山に戰ひて之を破る。國淸・顯氏、直義に講和を勸めて就らず、乃ち部衆を以て來り降る。直義、鎌倉に走る天正本太平記。尊氏、乃ち京師に還り、復親ら往きて之を擊たんことを謀る。而れども、京師空虛とならば、官軍に襲はれんことを懼れ、屢使を吉野に遣はし、崇光院を廢して車駕を迎へんことを請へども、帝、許さず太平記。時に、赤松則祐、吉野に在りければ、尊氏、又則祐に因りて降を請ふ。帝、佯りて之を許し園太暦。詔書を賜ひて直義を討たしむ太平記・東寺長者補任。尊氏、乃ち義詮をして京師を留守せしめ、親ら諸將を率ゐて發し、駿河に到りて、兵を旁郡に促す。時に、東北の諸國、旣に多く直義に屬したれば、僅

に兵三千を招き得、進みて薩埵山に屯す。宇都宮氏綱、兵を下野に起して、之が聲援をなす。直義、兵十萬を將ゐて伊豆府に陣し、上杉憲顯が二十萬天正本に、十萬に作れり。石塔義房が十萬〇天正本に、五萬に作れり。を遣はして、尊氏を薩埵山に圍ましめ、桃井直常をして氏綱を拒がしむ。氏綱、連戰して皆克ち、進みて古宇津に至りしに、憲顯・義房、潰走す。仁木義長、追ひて伊豆府に至りしに、直義、逃れて伊豆山に匿れしが、尊氏、畠山國清・仁木頼章等を遣はし、書を貽りて之を招致す。七年春、尊氏、鎌倉に入りて、直義を幽し、尋で酖殺す。是より先、新田義興・新田義宗・脇屋義治、兵を上野・武藏に起しゝが、諸將、多寡敵し難きを以て、先安房・上總に赴き、諸國の兵を招きて之を撃たんことを請ふ。尊氏曰く、敵を避けて後、勝を制するは、千中一あり。今、一たび鎌倉を去らば、則ち坂東、悉く敵の有とならん。如かず、先發して之を制せんにはと。子基氏を留めて鎌倉を守らしめ、自ら五百騎を將ゐて出づ。久米川に抵る比ひ、兵の集るもの幾ど八萬。分ちて五隊となし、義興等と、大に金井原に戰ひて、殺傷相當る。饗場氏直、兒玉黨と戰ひて大に敗れ、奔りて尊氏が中軍に赴きしに、諸軍、撓敗して、義宗が爲に乘ぜられ、奔りて石濱に至る。尊氏、自殺せんと欲せしに、親兵二十餘騎、拒ぎ戰ひて死し、會日暮れて、義宗も、亦退きければ、尊氏、乃ち水を渉りて免かるゝことを得たり。仁木頼章・仁木義長、義興・義治と戰ひて、之を敗る。義興・義治、又敗卒を聚め、轉じて鎌倉を攻めしに、基氏、敗走せり。時に、義宗、笛吹嶺に屯す。尊氏、以爲らく、先義宗を破らば、則ち義興等、

自ら潰えんと。乃ち兵を將ゐて笛吹に赴き、義宗と小手差原に遇ひて、苦戰すること數十合。義宗、越後に走りて、兵士、悉く尊氏に降る。義興・義治、果して逃れ、尊氏、鎌倉に入る。八年夏、山名時氏、官軍に歸して、義詮を京師に攻めしに、義詮、後光嚴院を奉じて美濃に走る。尊氏、基氏を鎌倉に留めて、關東管領となし、自ら諸軍を率ゐて西し太平記。本書に、翌年春、尊氏京師に入るに作れり。今、園太曆・異本太平記・歷代皇紀・皇年代略記・續神皇正統記に從ふ。義詮に鏡驛に會し園太曆。與に俱に後光嚴院を奉じて京師に入り園太曆・續神皇正統記。仁木賴章を以て執事とな す。九年、是より先、直冬、歸順し、山名時氏と、詔を奉じて尊氏を討つに、足利高經・桃井直常、北國の兵を率ゐて之に應じ、兵勢甚だ熾なり。尊氏、義詮をして播磨の斑鳩驛に屯して、時氏に備へしむ。冬、直冬・時氏等、並び進みて丹波に到る。尊氏、京師の兵寡くして守るべからざるを以て、乃ち後光嚴院を奉じ、走りて近江の武佐寺を保つ今年に係くるは、歷代皇紀に據る。十年春、直冬等、京師に入る。仁木義長・土岐賴康・佐佐木氏賴等、兵を率ゐて尊氏に武佐寺に會し、乃ち義詮と日を刻し、東西より京師を夾み擊ちて、山名時氏を神南に破る。尊氏は、東山に屯し、仁木賴章は、嵐山に屯し、義詮は、山碕に屯して、諸道を塞ぎけるに、直冬等、糧援、懸絕したれば、尊氏、諸將を遣はして急に之を攻めしめしに、直冬等、遂に敗走せしかば太平記。尊氏、後光嚴院を迎へて京師に入る園太曆。十三年四月、尊氏、癰を患へて薨ず。年五十四公卿補任・太平記○常樂記に、年五十九に作れり。等持院と稱し、又長壽院と稱す足利家傳。法名は、仁山妙義園太曆。後光嚴院、從一位、左大臣を贈り公卿補任・太平記。長祿の初、太政大臣を贈る尊卑分脈・足利家傳。妻

平登子は、赤橋久時が女にして、亦嘗て從一位を贈られたり（尊卑分脈。）尊氏、器宇弘裕、規略遠大にして、事に赴くに緩にして及ばざるが如くなりしかども、分畫已に明に、綱維先布き、時に權詐を出して、其の際を窺はるゝことなく、人に任じて疑はず、金帛を視ること土石の如くなりき。嘗て八朔に値り、將士の物を獻ずること鉅萬なりしを、一時に頒ち與へて、悉く散じ盡せり。初め、筑紫より還るや、新田義貞、白旗の圍を解く。赤松則村、其の遺しゝ所の旗百餘を齎して室津に到りしに、尊氏、多く舊部下の幟あるを視て曰く、此の曹、一時の避害をなせるのみ、想ふに、當に日ならずして來るべきなりと。後、果して其の言の如くなりき。常に源頼朝が治蹟を慕ひ、言へば、必ず之を稱へたりき。嘗て直義及び高師直に謂て曰く、昔、右大將、伊豆に在りて、心を定め慮を積むこと殆ど二十年、平氏の罪惡貫盈して、始て兵を揚げ義を唱へ、前後五年にして、四方を戡定し、其の信賞必罰、人心を畏服する所以、今に至るまで、傳へて美談となせり。然れども、刑を用ふること苛刻にして、猜疑多く、殺戮を果し、骨肉の横死を免れざりしは、憾むべしとなす。我は、則ち然らず。苟も降附するものあれば、則ち深讎大敵たるを問はず、邑土遷さず、安堵故の如くす。況や、有功の臣に於ては、必ず將に酬ゆるに重祿厚賞を以てせんとす。子等、我を輔けて政を爲すには、宜しく此の意を體すべしと（梅松論。）僧是圓・玄慧に命じ、憲令十七條を定めて、之を建武式目と謂へり（建武式目。）初め、順を犯して兵を稱ぐるを以て、人心の服せざらんことを懼れ、陽に光明院を尊びて、事

必ず稟請せしが、志を得るに及びて、復忌憚する所なく、其の主を視ること弁髦の如く、廢立、皆其の手を竢ちて成り、天下の郡國、神祠の封戸、公卿の食邑を問はず、強奪豪占して、悉く將佐に頒ち給し、五十分の一を賦して、軍輿の用に資し、其の主の供御、時に或は闕乏すと雖も顧みず。宗人の顯列するもの、凡そ四十三人、守護・吏務は、勝げて計ふべからず。衣冠の盛門も、其の陵轢を被りて、反て其の僕隸に諂媚し、衞府北面の士に至るまで、競ひて坂東の衣服・言語を學び、以て其の侮笑を免れんことを欲せり。兵興りてより以來、前後二十餘年、京師、爭戰の區となり、宮門・殿舍、悉く皆焚蕩して、饑疫相踵ぎ、盜賊縱横し、死者枕藉すれども、尊氏が將士は、日に鬭茶・博飲し、競ひて奢靡を以て相夸り、錢帛器玩、悉く散じて優妓に予へ、一遊の費、幾ど貲られざるを、四方より調發し、百姓を侵漁すれば、冤獄頻に起り、賄賂公行し、上下彫弊したるに、之を卒ふるに、父子兄弟、日に干戈を尋ひたれば、海内騷然として、復寧歲なかりき。興國の初、京師・郡國、大に疫し、災變荐に見れけるを、尊氏・直義、恬として視て謂ふ、是天災にして、人力の能く救ふべき所に非ざるなりと（太平記）。僧疎石、始て禪教を以て、尊氏・直義に崇信せられ（太平記・梅松論・禪林諸祖傳）。其の力に藉りて寺を創めんことを謀り、天災を幸とし、便ち之を說きて曰く、近ごろ、屢吉野の先帝の金龍に駕りて大井河を過ぎ給ふを夢みたるに、變異、適見れたり。蓋し其の祟を爲すならん。請ふ、寺を起し福を薦め、以て譴怒を慰めんと。尊氏、之を信じ、乃ち安藝・周防に課し、二國の租賦を用ひて、寺を龜山

殿の故趾に創め、又人をして資寶を齎し、元に往きて互市せしめ、多く巨材珍寶を得たり（六字、善隣國寶記に據る。）而して、貿易して得る所の贏利も、亦數倍せるを、悉く用ひて料費に充つること、凡そ六年、正平元年に至りて、始て成る。經費、鉅萬を累ね、名くるに天龍を以てし、僧一千人を置き、疎石をして之を主らしめ、光明院に、親臨して之を慶し敕願寺に準ぜんことを請ひしに、光明院、皆之を許しゝかば、延曆寺の僧徒、禪敎の盛に行はるゝは、台敎に利ならざるを以て、天龍寺を廢し疎石を遠斥せんことを請ひ、言若し聽かれずんば、當に神輿を奉じて京に入るべしといへり。尊氏・直義、怒りて曰く、寺を建て法を崇び、上下、佛に歸すること、凡そ方袍圓頂のものに在りては、當に隨喜すべき所、且つ、寺は、我、之を爲れり。何ぞ汝が事に預らん。若し神輿を奉じて至らば、則ち兵を差はして之を拒ぐべし。或は道路に棄て置かば、則ち當に在京山徒の貲財を沒して、之を改め造るべきのみと。山徒、怒を發し、事を以て興福・平泉の諸大寺に牒し、必ず請ふ所を遂げんことを謀り、大臣藤原氏といふも、亦光明院に其の請を免さんことを乞ふ。因て、准敕願の命を罷む。是に於て、尊氏・直義、各八葉車に駕り（八葉車は、園太曆及び二階堂道本が天龍寺供養記に據る○按ずるに、本書に、尊氏、八葉車に駕り、直義、小八葉車に駕るとなし、西源院本に、尊氏、小八葉車に駕るに作れり。）宗族將士を率ゐ、往きて之を慶す。明日、花園・光嚴の二上皇も、亦同じく詣り、法會の盛なりしこと、近古未だ之あらざるなり（太平記。）

又嘗て文を爲りて後醍醐帝を祭り、極めて帝恩を述べ、悲哀の情を言へり（金澤稱名寺所藏の尊氏後醍醐帝を祭るの文。）

子は、直冬・竹若・義詮・基氏・聖王（聖王は、常樂記に據る。）竹若は、幼にして舅僧良遍に從ひ、

伊豆山に居りしが、尊氏が歸順せしとき、良遍、竊に竹若を將て京師に詣らんとせしに、途に北條高時が兵の爲に害せられたり（太平記○名僧略傳に、南禪寺僧海壽を以て、尊氏が子となしたれども、他に考ふる所なし。故に取らず。）聖王は、興國六年、七歲にして夭せしが、光明院、之が爲に廢朝すること七日（園太暦。）直冬・義詮・基氏は、自ら傳あり。

譯文大日本史卷の一百八十四終

譯文大日本史卷の一百八十五

列傳第一百十二

將軍七

足利義詮

足利義詮、小名は千壽王。太平記。尊氏が第三子なり。足利系圖○太平記に、第二子に作れるは、誤なり。元弘三年、尊氏、北條高時が令に從ひて、西のかた官軍を禦ぐや、義詮、母赤橋氏と、質として鎌倉に在りしが、尊氏が歸順するに及び、家人、抱きて下野に走れり。新田義貞が高時を滅すや、家人二百餘、義詮を奉じて之に屬し、往きて鎌倉に居る。太平記。尊氏、細川和氏・細川賴春・細川師氏を遣はし、鎌倉に還りて之を輔けしむ。梅松論。關東の將士、多く義貞を去りて義詮に歸せり。太平記・梅松論。語は、和氏が傳に具れり。建武二年、從五位下に敍せらる。公卿補任。延元二年秋、鎮守府大將軍源顯家、鎌倉を攻む。義詮、細川和氏及び上杉憲顯・高重茂を利根川に拒ぎ、大に敗れて歸る。冬、顯家、北條時行・新田義興と、兵を合せて來り攻む。諸將、議して、安房・上總に走り、其の鋒を避けんとす。義詮曰く、我、關東管領たり、豈に畏避退縮して、甘じて外侮を受くることを得んや。今日、死を決して一戰し、幸にして脫るゝことを得ば、則ち退きて安房・上總に次り、敵を躡みて西上し、以て宇治・勢多に至り、家大人と之

を夾み攻むべきなりと。時に年八歳〇按ずるに、本書に、十一歳に作れり。今、公卿補任に據り、年甲を推して之を訂す。諸將、嘆服す。乃ち路を分ちて、出で拒ぎたれども利あらず、義詮を奉じて逃走す。三年、顯家、進みて京師に向ひたれば、義詮、復鎌倉に入る。諸將、顯家に尾して西上せしに、顯家、遂に戰歿し、果して其の料る所の如くなりぬ太平記。　興國五年、光明院、就て義詮に左馬頭を授け公卿補任。　正平元年、從四位下に進む公卿補任・足利家傳。　四年、京に至り、叔父直義に代りて、軍政を掌りしに、直義、尋で歸順す太平記。　五年秋、義詮、高師直と、土岐頼明を美濃に撃ち、之を虜にして還る園太暦・祇園執行日記鈔・天正本太平記。　崇光院、功を賞して參議に任じ、左近衛中將を兼ねしむ公卿補任・園太暦。　明年春、直義、官軍を將ゐ、進みて男山に據り、桃井直常、坂本に陣す。時に、尊氏、庶長子直冬を筑紫に撃ちしに、京師、兵寡くして、又多く志を直義に通じ、叛降相繼ぐ。義詮、關を置きて之を防遏すれども、守るもの、亦相率ゐて亡げ去り、留るもの五百に滿たず。是に於て、細川清氏・仁木頼章等、義詮に勸めて、西のかた尊氏が兵と合はしむ。義詮、之に從ひ、與に倶に京師を棄てゝ西に奔る。會尊氏、變を聞きて筑紫より引き還り、諸に桂川に遇ひ、復倶に京師に入りしが、明日、尊氏、又西に走る。義詮及び仁木頼章・仁木義長、丹波の石龕寺に留り、險に據りて寨を設けしに、荻野・波波伯部・久下・長澤氏等、相繼ぎて來り集り、兵勢稍振ふ。何もなくして、尊氏、直義と和を講じて京師に還り、義詮を召し還す。頃之にして、直義、鎌倉に逃る太平記。　冬、尊氏、往きて直義を撃たんと欲し、乃ち先佯りて歸順し園太暦。　義詮に命じて崇光院及び

太弟直仁を廢し、正平の號を奉ぜしむ公卿補任・歴代皇紀・東寺長者補任・續神皇正統記を參取す。七年春、沙金三千兩・馬十四を行在に獻じ、鞍馬・金帛を後宮・百僚に贈ること差あり。閏二月、帝、男山に幸し、大に兵士を嚴にす。義詮、僧慧鎭をして奏せしめて曰く、如聞、和田・楠の諸將、戒嚴せりと。臣、既に洗滌を被り、上下和親せるに、備ふる所、何事たるを審にせざるなりと。詔して曰く、天下、未だ安からず、非常の事、戒めざるべからず。卿、其疑ふこと勿れと。義詮、之を信じて備を設けず。既にして、官軍、路を分ちて奄ち至る。細川顯氏・細川賴春、逆へ戰ひて大に敗れ、義詮、從者一百五十人と東に走り、光嚴・光明・崇光の三主及び直仁親王、官軍の爲に獲らる。義詮、勢多に至れるに、官軍、已に橋を燒きて、進むこと能はず。兵に水を善くするものあり、游ぎて前岸に至り、舟を挐りて來る○天正本に曰く、佐佐木高氏、舟を索めて來ると。因て、衆を濟し畢り、乃ち命じて舟を沈め、笑ひて曰く、今、始て生くることを得たりと。進みて武佐寺に至る。土岐賴康・大高某・佐佐木高氏等、所部を率ゐて之に赴く。義詮、騎三萬を率ゐて、漸く進みて東寺に至れば、官軍、退きて男山に陣す。細川顯氏、赤松則祐と、兵を引きて至り、義詮が聲勢、大に振ふ。因て、顯氏及び斯波氏經、氏經が弟氏賴・敎經・細川淸氏をして、東條の路を塞ぎ、以て男山の糧餉を絶たしめ○本書に、義詮、親ら東條の路を塞ぐに作れり。今、園太曆・毛利家本・天正本太平記を參取す。進み戰ひて連に捷つ。義詮、諸將の兵を合せ、期を刻して並び進み、高橋の民舍を火き、園殿口・佐羅科に戰ひ、大に官軍を破り、遂に男山に逼りしに、帝、圍を衝きて賀名生に還る。義詮が諸將、兵を督して之を追ひ、

大納言藤原隆資等三百餘人を獲たり。秋、義詮、光嚴院の子彌仁を奉じて、帝と稱せしむ。是を後光嚴院となす。八年夏、山名時氏、官軍と倶に來り攻め、兵勢、甚だ鋭し。諸將、之を近江に避けんと請へども、義詮、聽かず、後光嚴院を東坂本に移し、諸將を率ゐて神樂岡に陣し、之を拒ぎて利あらず。明日、後光嚴院を奉じて東走せしを、官軍、遮りて眞野浦に擊ちしに、佐佐木秀綱、戰死せり。義詮、遂に垂井に走り、官軍、京師を守る。太平記。秋、義詮、東海・東山・北陸三道の兵を率ゐ、進みて京師に逼りけるに、時氏等、戰はずして走る。太平記。義詮、京師に入り、尊氏、鎌倉より還る。義詮、出でて鏡驛に迎へ、乃ち後光嚴院を奉じて京師に入り園太曆。尋で西のかた播磨に赴き、斑鳩驛に屯し、以て時氏に備ふ。九年冬、足利直冬、山名時氏さ、兵を進めて丹波に至りしに、尊氏、近江に走る太平記。十年春、直冬・時氏、入りて京師に據る毛利家本太平記。是の時に方りて、四國・西國の兵士、大に斑鳩驛に集る。義詮、因て尊氏と、夾みて京師を攻めんことを謀り、乃ち赤松則祐・佐佐木高氏・細川賴之等を率ゐて神南に至り、時氏及び子師義と戰ひて敗らる。師義、直に義詮が陣を衝きしに、高氏・則祐、殊死して戰ひ、更に大に之を敗る。尊氏、進みて東坂本に軍し、直冬を攻めて之を走らす太平記。十一年、從三位に敍せらる公卿補任・足利家傳。十三年夏、尊氏薨じ、義詮、嗣ぎて立つ。後光嚴院、征夷大將軍を授く太平記・公卿補任。筑紫探題一色直氏、菊池武光と戰ひて敗れ、京師に還り、武光が兵威、甚だ熾なり。義詮、其の變に乘じて、來り攻めんことを懼れ、細川繁氏を遣はして、九國を鎮撫せしめんとせし

に、繁氏、途に病みて死せり。太平記。十四年春、武藏守を兼ね、公卿補任・足利家傳。細川清氏を以て執事となす。菊池武光、攻めて畠山重隆が日向の三股城を取りければ、畠山國久、六笠城を棄てゝ走る。重隆・國久が名は、並に金勝院本に據る。少貳賴尚・大友氏時、武光と戰ひて、互に勝敗あり。是の時、義詮が弟基氏、鎌倉に居り、關東を管領して、頗る士心を得たりしかば、義詮、稍之を忌む。基氏、懼れて、兵を發して吉野を攻め、以て自ら效さんことを請ひ、畠山國清を遣はし、兵を率ゐて京師に至らしむ。義詮、乃ち國清及び諸將の兵を將ゐて、出でゝ尼碕に屯す。明年春、國清等を遣はし、進みて津津山に屯して官軍と相持せしむ。畠山義深、龍門山に戰ひて大に敗れたれば、義詮、畠山義熙等をして之を援けしめしに、官軍、敗走せり。諸將、尋で龍泉・平石の諸城を取り、官軍、退きて金剛山を保つ。夏、義詮、諸軍を引きて還る。秋、和田正忠・楠正儀、渡邊橋を絕ちて、將に譽田城を攻めんとするに、義詮、驚愕して、出でん所を知らず。畠山國清、細川清氏等と、兵を引きて天王寺に赴きしに、官軍、戰はずして退きたれば、國清等、因て返りて仁木義長を攻めんことを議せしに、事、京師に播けり。義長、乃ち義詮を幽し、兵を勒へて衛守し、令を下して國清を誅せんことを請ふ。義詮、已むことを獲ずして之に從ひ、密に佐佐木高氏と脫れ去らんことを謀る。會義長、夜、義詮に侍したりしが、義詮、病發ると稱し、入りて帳中に臥したれば、義長、出でたるに、義詮、乃ち婦人の衣を蒙り、親近三人を率ゐて、間に側門より出で、高氏が具ふる所の馬を得て、疾く馳せて西山に至る。將士、之を聞き

て四散す。翌日、義長、殘卒を率ゐて東走し、遂に吉野に詣りて降る。國清等、天王寺より還り、官軍、又出づ。是に於て、大和・河内・和泉・紀伊の間、諸城、皆官軍に屬し、京師、騒擾す。國清、谷の己に歸せんことを恐れ、奔りて鎌倉に歸る。既にして、義長、叔父義住をして、石塔賴房と、兵を將ゐて倶に葛城山に陣せしむ。佐佐木氏賴、之を擊ち、義住、敗れて降る。義住は、毛利家本に據る。十六年秋、細川清氏、佐佐木高氏と相惡む。義詮、懼れて新熊野に走り、後光嚴院を迎へ後光嚴院を迎ふることは、後愚昧記・歷代皇紀・西源院本太平記に據る。橋を斷ちて自ら守り、清氏、人をして罪を請はしむれども、答へざりしに、清氏、若狹に走り、義詮、斯波氏賴等を遣はして、之を擊たしめしに、清氏、敗れて吉野に降る。楠正儀・和田正武、攝津を攻めしに、佐佐木秀詮、及び弟氏詮、神崎橋に戰ひて敗死す。冬、細川清氏、官軍を帥ゐ、大擧して來り討つ。細川氏春、伊勢・淡路の兵を率ゐて之に會し、赤松範實も、亦官軍に屬す。義詮、佐佐木高秀を忍常寺に○今川家本に、忍を恩に作り。金勝院本に、常を頂に作れり。今川貞世を山碕に、吉良滿貞等を大渡に遣はして之を禦がしめ、別に將士を發して、淀・鳥羽・伏見・竹田を守らしむ。高秀、官軍を望み、營を閉ぢて出でず、貞世、亦逃れ、它軍、皆鬪志なし。是に於て、義詮、又後光嚴院を奉じて近江に走り、武佐寺に居る。官軍、京師に入りて、義詮が第を燒く。既にして、土岐賴康・仁木義任、官軍と、伊勢・丹波に戰ひて利あり。足利高經・赤松範實、又義詮に屬し、軍士、雲集す。義詮、諸道より京師に逼り、別に赤松氏範をして吉野を犯さしめんとせしに、官軍、之を聞きて自ら退きしかば、義詮、乃ち京師

に入る。是より先、山名時氏、倉懸城を拔けり。十七年、細川清氏、四國を略し、山名師義、但馬・丹波を徇ふ。義詮、石橋和義（和義は、毛利家本に據る。）今川貞世・大島義高を遣はし、兵三千を將ゐて師義を拒がしめたるに、師義、戰はずして退く。義詮、斯波氏經を以て九國探題となす。秋、細川頼之、細川清氏と讃岐に戰ひて、清氏を獲たり。楠正儀・和田正武、攝津を攻めしに、佐佐木高氏が兵、之を神崎に拒ぎて敗らる。斯波氏經、菊池武義と長者原に戰ひて、敗績す。是の歲、斯波義將を以て執事となし、事、皆決を其の父高經に取る（太平記。）　十八年、後光嚴院、義詮に從二位、權大納言を授く（公卿補任。）十九年、大内弘世、長門・周防を以て來り降り、山名時氏・山名師義・仁木義長・石塔頼房・上杉憲顯も、亦相繼ぎて降る（太平記。石塔頼房は、毛利家本・天正本に據る。）　二十年、母の憂に丁りて職を辭し、尋で職に復す（公卿補任。）　二十一年秋、義詮、諸將の言を聽き、兵を將ゐて足利高經及び義將を擊ち、佐佐木氏頼に命じて、近江の兵を召して至らしむ。高經、泣きて罪なきを訴へければ、義詮、更に好語をなして諭し遣る。高經・義將、乃ち越前に走り、杣山・栗屋の二城に據りて叛きしかば、義詮、畠山義深・山名氏冬等を遣はして之を攻めしむ（太平記。）　二十二年春、正二位に進む（公卿補任・足利家傳。）　高麗、元主の旨を承け、使を遣はして上書し、邊民の往きて其の邊境を擾すものを禁ぜんことを請ふ。義詮、答ふるに、海賊の所爲にして、速に勦捕し難きを以てし、鎧馬綾絹等を使者に付して之を遣る（太平記・善隣國寶記を參取す。）　是の歲、足利高經死し、義將降る（太平記。）　義詮、病に臥しゝが、子義滿が幼冲なるを以て、其の委託を擇び、細川頼之を以て執

事となす（太平記・細川家譜を參取す。）十二月、病革る。終に臨みて、深く賴之に託し、以て義滿を輔導せしむ。薨す。年三十八（公卿補任・太平記・尊卑分脈・足利家傳・常樂記。）法名は、瑞山道權（尊卑分脈・足利系圖。）寶篋院と稱す、後光嚴院、左大臣、從一位を贈る（尊卑分脈・足利系圖・足利家傳。）晩年、坊門第に居たりければ、世に坊門殿と稱せり（足利家傳・難太平記。）義詮、和歌を好めり。尊氏が喪に、後光嚴院、官を贈りしに、義詮、其の使に對し、和歌を作りて以て謝せしに、詞、悲哀を極めたりしが、後光嚴院、之を新千載和歌集に載せたり（太平記・尊卑分脈。）正平中、後光嚴院、中殿和歌會を行ひしとき、義詮、焉に與れり（太平記。）二子、義滿・滿詮。滿詮は、從二位、權大納言。應永二十五年、薨じ、從一位、左大臣を贈らる（公卿補任・足利系圖・足利家傳・薩戒記。）

譯文大日本史卷の一百八十五終

譯文大日本史卷の一百八十六

列傳第一百十三

將軍八

足利義滿

足利義滿、小字は春王、義詮が子なり細川賴之記・尊卑分脈・足利家傳を參取す。正平十六年、官軍、義詮を京師に襲ひしとき、義詮、近江に逃れしが、義滿、時に幼かりければ、從者、抱きて南禪寺に走りしに、僧良芳、衣被を以て蔽匿すること五日、親ら赤松則祐が白旗城に送りぬ。明年、京師に還る太平記・禪林諸祖傳。二十一年冬、後光嚴院、授くるに從五位下を以てし、親ら其の名を書きて之に賜ふ足利家傳。明年冬、義詮、病めり。義滿、正五位下に敍し、左馬頭に任ぜらる後愚昧記。十二月、義詮薨じ、義滿、嗣ぎて立つ。年甫て十歲。聰明にして偉度あり。細川賴之、管領となりて、亦心を傾けて輔導したれば、諸將、敬して憚れり太平記・花營三代記・細川賴之記を參取す。二十三年秋、足利氏滿、兵を遣はして、新田義宗・脇屋義治と、越後・上野の間に戰ひしに、義宗は、敗死し、義治は、逃走せり喜連川系圖。冬、征夷大將軍に拜せらる後深心院關白記・後愚昧記・足利家事。二十四年、楠正儀降る。秋、桃井直常、兵を以て越中の松倉城に據り、赤松氏範、攝津の中島に據る。義滿、赤松則祐・赤松光範を遣はして、之を攻めしめたるに、氏範、敗れ走れり。建德元年春、越

中守護斯波義將、桃井直和と戰ひて之を獲たるに、直常、松倉城を棄てゝ走る。二年秋、越中・能登の國兵、直常と戰ひて之を敗る花營三代記。冬、西海、兵起り、義滿、今川貞世を以て九州探題となし、大内義弘と倶に之を擊たしめ、連歲攻戰して、漸く底平に就く花營三代記・應永記・吉川家傳を參取す。楠正儀、來り謁しければ、義滿、乃ち正儀をして河内に還らしむ。官軍、屢紀伊・河内に往來して、正儀を攻めたりしが、是に至りて、義滿、細川賴之と、大擧して吉野を犯さんことを謀り、兵を諸國に召し、細川賴元を遣はして、正儀を援けしめたれば、官軍、引き退き、賴元、屢戰ひて利あり後深心院關白記・花營三代記を參取す。是の歲、後光嚴院、位を東宮に傳ふ。是を後圓融院となす。文中二年春、義滿、細川氏春をして天野の行宮を攻めしむ。秋、帝、蹕を吉野に移して、之を避く。氏春、内大臣藤原隆俊と戰ひて、之を獲たり花營三代記・鳩嶺雜事記を參取す。冬、參議に任ぜられ、左近衞中將を兼ね、從四位下に敍せらる花營三代記・公卿補任・喜連川系圖〇系圖に曰く、是の歲、義滿、親ら諸將を率ゐて、西國を平ぐと。然れども、三代記を考ふるに、義滿、時に京師に居り、西行の事なし。故に取らず。天授元年秋、今川貞世、少貳冬資と戰ひて、之を斬る花營三代記。冬、從三位に敍し、四年春、權大納言に任ぜられ、室町新第を造りて、徙り居る。世に花亭と稱す足利家傳。秋、右近衞大將を兼ね、五年春、右馬寮御監を兼ぬ公卿補任・足利家傳。是より先、和泉の土丸の城將橋本正督、降を請へり。義滿、因て兵を遣はして南下し、屢官軍を敗り、尋で山名義理・山名氏淸等を遣はし、攻めて土丸城を拔かしむ。是の春、連に紀伊の藤波・石垣等の城を陷れ、又諸將を遣はして、大和の十市氏を擊たしむ花營三代記。會足利氏滿、將に亂を作さんとし、謀稍漏る。義

滿、遽に南行の諸將を追ひ、還りて京師に備へしめたれば（喜連川系圖・花營三代記を參取す。）氏滿、悔いて和を乞ひ、事遂に寢みぬ（喜連川系圖。）夏、義滿、細川賴之が權あるを忌み、積りて嫌隙を成し、兵を集めて自ら備へ、命じて罷めて讚岐に還らしめ、尋で將に兵を發して之を擊たんとす。適 義滿、意解けて、乃ち寢みぬ。斯波義將を以て管領となす（花營三代記・東寺長者補任を參取す。）六年春、從一位に敍せらる（公卿補任・花營三代記・家傳・尊卑分脈に、並に曰く、天授四年、從二位に敍せらると。然れども、補任に、是の歲に至り、皆從三位と書せり。故に取らず。）秋、山名氏淸、官軍と紀伊に戰ひて、大に之を敗り、橋本民部大輔等を獲、又高野政所隅田某を敗り、生地城を取る（花營三代記。）弘和元年、內大臣に任ぜられ、明年春、左大臣となり、藏人所別當を兼ね、牛車を聽され、院執事となる（公卿補任・足利家傳。）山名氏淸、擊ちて官軍を敗る（和漢合運。）是に於て、悉く河內・和泉・紀伊を取り、行在は、裁に吉野を保つのみ（花營三代記。）夏、後圓融院、位を皇太子に傳ふ。是を後小松天皇となす（皇年代略記。）三年、淳和院・奬學院の別當、源氏長者となる。是より先、久我氏、世源氏長者となりしが、是に至りて、始て足利氏に屬す。尋で三宮に准ぜらる（公卿補任。足利家傳・皇年代略記・尊卑分脈を參取す。）冬、後小松帝、室町第に幸す（足利家傳。）足利氏、世禪敎を崇びしが、義滿に至りて益〻盛に、始て僧錄司を置き、鹿苑院・寶幢寺を造る。是の歲、又相國寺を造り、諸國の守護をして役を助けしめ、規制の宏麗なること、當時比なし。後、七層塔を寺內に造る（禪林諸祖傳・和漢合符・相國寺供養記を參取す。）元中元年、右近衞大將を辭す（公卿補任。）四年春、後小松帝、元服を加ふるに、義滿、髮を理む（皇年代略記・足利家傳。）五年夏、左大臣を辭し（公卿補任。）秋、駿河に如きて、富士山を觀る（東寺長者補任。）新田氏の族二人を京

師に獲て、之を斬る。常樂記。六年春、安藝に如きて、嚴島祠に謁で、躬ら筑紫に如き、風俗を巡察せんと欲し、細川頼之に命じて、舟を備へて嚴島に到らしめ、進みて周防の嚴屋に泊せしが、時に、大風連日、舟漂ひて屆る所を得ず。義滿、特に小舸に乘りて、夜、田島浦に至り、漁人の家に投じ、翌日、頼之と會し、輒ち倶に東に還る。嚴島詣記・和漢合符。七年春、兵を遣はして土岐康行を美濃に撃たしめしに和漢合符○明徳記に、六年に係けたり。康行、降を請ひければ、乃ち之を釋す。是の歳、山名氏清・山名滿幸を遣はして、山名時熈・山名氏之を撃たしむ。其の命を拒めるを以てなり。氏清、訓責を加へ、之をして自ら新にせしめんと請ふ。義滿、怒りて曰く、兵、業已に行くことを命ぜり。人に依りて罪を謝すとも、吾、敢て赦さずと。氏清・滿幸、遂に往き、攻めて之を走らす。義滿、仍て時熈・氏之が管する所の國を分ちて、之を賞し、伯耆・隱岐を滿幸に、但馬を氏清に授く。明徳記。八年春、斯波義將を罷め、夏、細川頼元を以て管領となし、細川頼之を召し還し、政を輔くること故の如くせしむ。東寺長者補任。是より先、山名時熈・山名氏之、潛に京師に入りて罪を謝せり。義滿、將に之を聽さんとするを、山名氏清・山名滿幸、聞きて怒り、冬、遂に兵を擧げて京師に嚮ひければ、上下、騷擾す。義滿、使を遣はし、氏清が兄義理に諭して之を止めしむれども、聽かず。義滿、諸將の向背を察せんと欲し、夜、召して古山滿藤が宅に至らしめ、軍事を議す。衆、或は曰く、國家、須らく無事なるを要すべし。彼、若し訴ふる所あらば、爲に善く之を聽けと。義滿曰く、彼、天下を圖るのみ、更に何の訴ふる所かあらん。即ち之を釋す

とも、後、必ず復反かん。時に及びて誅するに若かず。揣るに、彼、謂はん、我、之を東山・比叡の險に拒がんと。而るに、吾、自ら東寺に出で、諸將は、內野に陣し、誘ひ入れて之を夾み攻めば、一戰にして決すべきなりと。一色詮範曰く、東寺と內野とは、地勢阻隔したれば、進退制し難からん。願はくは、將軍、旗を堀河に建て、諸軍を內野に屯せしめ、以て敵の來り前むを待ち、卽ち機に乘じて縱擊せらるべきなり。敵、若し河岸に循ひて來らば、則ち內野の諸軍、兵を街路に分ちて要擊せんに、勝を取らんこと必せり。且つ別軍を東寺に駐め、內野の戰合ふと聞かば、其の後を追躡して、之を夾み擊たんも、亦萬勝の術なりと。義滿、之に從ひ、明日、出でゝ詮範が堀河第に陣し、細川賴之・細川賴元・大內義弘・赤松義則・畠山基國等が兵八千を分ち遣はして、內野・神祇官等の處に陣せしめ、今川泰範・佐佐木滿高が兵八百を東寺に陣せしむ（明德記）。醫坂士佛、藥を獻ぜしに、之が名を問へば、曰く、必勝散と。義滿、大に悅ぶ（季瓊日錄）。明旦、山名氏淸が先鋒、大宮に至る。大內義弘、與に戰ひて之を敗り、其の將山名義數等を斬りたれども、敵の大軍續ぎて進むと聞き、馳せ還りて救を請ふ。義滿、之に佩刀を與へて、其の力戰を勗めしめ、赤松義則を遣はして之を助けしむ。細川賴之・畠山基國、山名滿幸と內野に戰ひて利あらず。義滿、乃ち麾下三千を率ゐ、赴き救ひて、之を走らす。氏淸、又兵二千を率ゐて大宮に入り、兵勢甚だ銳し。義滿、一色詮範を遣はして、義弘を援けしめ、戰酣なるに及び、乃ち親ら麾下を督し、鼓譟して進む。敵兵、義滿が旗を望み、大に潰えて走りければ、詮

範、遂に氏淸を獲て之を斬り、其の首を獻ず。義滿、指して曰く、天誅容さず、卿等、視よ。逆を謀るときは、竟に何如と。後、法會を内野に設けて、事に死せるものを弔ひ、併せて氏淸を祭りしに、聞くもの、嘆異せり。明年春、功を論じ賞を行ひ、其の管する所の十國を分配し、山城を畠山基國に、丹波を細川頼元に、美作を赤松義則に、和泉・紀伊を大内義弘に、但馬を山名時熙に、伯耆を山名氏之に、隱岐・出雲を佐佐木高詮に授け、一色詮範、功最も大なりしかば、若狹の今富莊は、租賦最も多きを以て、特に之を授く。尋で義弘を遣はして、山名義理を紀伊に攻めしに、義理、城を棄てゝ遁れ、山名滿幸、亦逃れ走る明徳記。足利氏滿に命じ、併せて陸奥・出羽を領せしむ喜連川系圖○本書に、前年に係けたるは、誤なり。三月、細川頼之死す。義滿、素服し、芒鞋竹杖、親ら往きて喪を送り明徳記。素服・芒鞋・竹杖は、細川系圖に據る。秋、相國寺に供養す、後小松帝、敕して御齋會に準ず相國寺供養記・足利家傳。山名の族、既に滅び、强梗にして命を拒むものあることなし明徳記。冬、大内義弘をして和を吉野に講ぜしめけるに、後龜山帝、之を許し應永記。乃ち京師に幸し、三神器を後小松帝に傳ふ續神皇正統記・東寺長者補任・應永記。尊氏が光明院を奉立してより、世を易ふること五主、五十有七年を歷、是に至りて、南北混一せり。是の歲冬、復左大臣に任ぜられ、明徳四年秋、兵仗を賜り、尋で左大臣を辭し公卿補任。冬、征東大將軍を辭す足利家傳。是の歲、細川頼元を罷め、又斯波義將を以て管領となす尊卑分脈。應永元年秋、相國寺火けたれば、再び之を造る和漢合符。冬、太政大臣に拜せらる公卿補任・足利家傳。、天下、稱して公方と曰ふ難太平記・尊卑分脈。二年夏、帝、室町第に幸す足利家傳。

太政大臣を辭し、剔髮して天山道義と號す公卿補任・足利家傳。　三年秋、延曆寺に如く。儀、御幸に擬す足利家傳。四年、藤原公經が西園寺の遺址に因りて、別莊を北山に構へ、諸國の守護をして役を助けしめ、土木を窮極し、三層閣を作り、板の方一丈なるを得て、承塵となし、床壁柱戶、悉く金もて塗る。斯波義將、時に薙髮して佛乘に歸したりしが、之を視て義滿に謂て曰く、眞に是西方極樂界なりと。既に成りたれば、徙りて之に居り、子義持をして室町第に居らしむ北山行幸記・足利家傳・臥雲日件錄・椿葉記・文錄滿談を參取す。　是の歲、大內義弘を筑紫に遣はし、少貳・菊池・千葉・大村等を擊ちて之を平げしむ應永記。　五年、斯波義將を罷め尊卑分脈。　畠山基國を以て管領となす尊卑分脈・畠山系圖。　六年冬、大內義弘、叛きて、兵を以て和泉の界浦に據りしに、土岐詮直、尾張に起り、京極某、近江に起り、山名時清、丹波に起りて、皆之に應ず。義滿、使を遣はして、義弘を招き、又僧中津に命じ、往きて義弘を諭さしむれども、從はず。義滿曰く、彼、兵威を耀すこと三十餘年、皆我が力なり。山名氏清が如きは、我、既に之を滅せり。義弘、彊しと雖も、一旦我に叛かば、何ぞ能く爲さんやと。乃ち親ら出で丶男山に軍し、畠山基國・斯波義將・細川賴元を遣はし賴元は、喜連川系圖に據る。兵三萬を將ゐ、攻めて之に克ち、義弘を斬り、兵を遣はして詮直を擊ちしに、餘黨、悉く潰えたり。時に、足利滿兼、義弘と謀を協せ、東西並び擧げて、京師を攻めんと欲し、出でて武藏國府に陣し、宣言して、義滿が聲援をなす。七年、義滿、滿兼に授くるに足利莊を以てせしに、滿兼、乃ち兵を罷む喜連川系圖・應永記を參取す。　八年、是より先、義滿、僧祖阿・商人肥富を明國に遣はして好

を通ぜしが、文中中、明主、三たび僧を遣はして來らしめて、通商交市を求め、且つ姦民の邊を擾すことを禁ぜんことを請ふ。是より、信使絶えず善隣國寶記。十二年、畠山基國を罷め、斯波義重を以て管領となす尊卑分脈。十五年春、帝、北山別墅に幸す。義滿、衲衣を著け念珠を手にし、幼子義嗣を携へて、出で迎へ、義嗣、關白藤原經嗣が上に班す北山行幸記・足利家傳・椿葉記を參取す。五月、薨ず。年五十一。鹿苑院と稱す足利家傳・鹿苑院殿薨葬記。詔して、號を太上皇と贈りたれども、義持、辭して受けず尊卑分脈。尊氏・義詮、治をなすこと寬にして、下を戢めざりければ、諸功臣、驕恣にして、動もすれば輙ち叛亂したりしが、義滿、職を襲ぎて、軍政を脩飾したれば、紀綱大に振ひ、山名・大内二族、相繼ぎて誅滅せられ、倔彊の徒、悉く屛息せり太平記・應永記・明德記・細川頼之記・喜連川系圖・難太平記を參取す。義滿、戊戌を以て生れたりければ、人謂ふ、其の本命の字、偕に戈に從へり。武、能く亂を靖ずる所以なりと。甫て嗣ぎてより、細川頼之、多く老成の士を薦め、斯波義將が如きは、常に事に隨ひて諷諭し、矯拂する所多かりければ、其の禍亂を定め、土疆を廣め、以て足利氏の業を隆にせしは、左右匡正の功、最も多しとなす。然れども、中歲より驕侈にして、行、不法多く、政令、意に任せ、諸將、亦怨を懷けり臥雲日件錄・日工集・難太平記。尊氏が時、凡そ事を行ふに、源賴朝が制を沿用したりしが、義滿に至りて、其の法、益備れりと云ふ花營三代記・梅松論。子義持嗣ぐ。次は義嗣、次は義教、次は僧周喜、次は義承・義昭・法尊・持圓・尊滿、亦皆僧となれり足利系圖。

譯文大日本史卷の一百八十六終

譯文大日本史卷の一百八十七

列傳第一百十四

將軍家族一

源範頼

源義經　伊勢義盛　佐藤繼信　忠信

源範頼、蒲冠者と稱し（玉海・東鑑○按ずるに、尊卑分脈に、範頼が母は、遠江池田驛の妓にして、範頼を蒲生御厨に生めり。因て蒲生冠者と稱すと。然れども、本書に、皆蒲殿と書して、蒲生と書したるものなし。蓋し省語ならん。然れども、他書に考ふる所なし。）左馬頭義朝が第六子なり（尊卑分脈。）幼にして藤原範季が爲に養はれたりしが、兄頼朝が兵を起すに及び、往きて歸す。治承五年、小山朝政を援けて、志田義廣を下野に撃つ（東鑑。）壽永二年、源義仲叛く。明年正月、頼朝、範頼・義經をして、兵六萬を將ゐ、以て之を討たしむ（源平盛衰記・平家物語。）範頼、三萬五千を帥ゐて、海道より進み撃つ。義仲、今井兼平をして、勢多橋を撤して拒ぎ守らしむ。範頼、稻毛重成・榛谷重朝等をして供御瀬を濟らしめ、大に國分寺前に戰ひ、敵將山本義弘を斬る（○本書に、方等義弘に作り、東鑑に、山本義經が子となせり。今、之に從ふ。按ずるに、東鑑に、或は三郎先生義廣に作れり。然れども、義廣が死は、是の歲五月に在り。故に今、定めて山本義弘となす。）兼平、敗走す（源平盛衰記。）範頼、進みて京師に入る。義經、宇治を破り、兩軍、勢を合せて、義仲を粟津に攻め殺す（東鑑・源平盛衰記・平家物語を參取す。）二月、兵五萬六千餘を將ゐて一谷に赴き、路を播磨に取り、進みて昆陽野に陣し（源平盛衰

記。兵數は、東鑑に據る。義經と期を約するに七日を以てす。五日、義經、平資盛を三草營に襲ひて、之を破る。七日、範頼、城の東門生田森に向ふ。河原高直、弟盛直と、柵を超えて戰死し、諸將、繼ぎ進みて接戰す。義經、別に土肥實平をして西門に向はしめ、自ら精鋭を率ゐて、鵯越より進み、火を放ちて之を焼きければ、城中、潰亂せるを、範頼等、東西の門より夾み撃てば、平氏、支ふること能はず、養和帝を奉じて海に泛び、日中、城陷り、敵衆、逃散す。範頼、之を追ふ。義經・實平、兵を合せて之を海濱に撃ち、其の將越前守平通盛・薩摩守平忠度・備中守平師盛・武藏守平知章・皇后宮亮平經正・若狹守平經俊・散位平業盛・散位平敦盛・越中前司平盛俊等が首級一千餘を獲、左近衞中將平重衡を虜にす○東鑑に、敦經を載せたるは、誤なり。說、敦經が傳に見えたり。海に溺れ創を被るもの、勝げて計るべからず。振旅して還る東鑑・源平盛衰記・平家物語。六月、從五位下に敍し尊卑分脈。參河守に任ぜられ東鑑・源平盛衰記。頼朝、置酒して勞を慰む。八月、頼朝、再び範頼に命じて、平氏を西海に討たしめ、宴を設けて餞し、賜ふに愛する所の馬、幷に甲一領を以てし、從軍の將士に、亦各馬を賜ふ。發するに及び、頼朝、其の軍容を稻瀨川上に觀る。範頼、先京師に入りて、追討の官符を賜る東鑑。九月、足利義兼・北條義時等が兵三萬餘を帥ゐて、播磨の室津に至り平家物語○源平盛衰記に、十萬餘となせり。按ずるに、本書及び盛衰記に、並に曰く、範頼、進討を以て意となさず、室・高砂の娼妓を召し、宴樂して日を度り、官物を費し、人民を擾り、逗留以て十二月に至ると。誤なり。十月、安藝に至りて、將士の功を賞す○源平盛衰記に、是の月、範頼、備前・備中・安藝・周防を經て長門に至り、將に引島を攻めんとす。然れども、門司・赤間の地勢を知らざるを以て、緒方惟能をして先鋒たらしめんとし、使を遣はして情を言ひしに、惟能、乃ち船五百餘艘を以て來り迎へければ、範頼、遂に豐後に往くと。今、本書に據るに、範頼が豐後に往きしは、實に明年正月に在り。故に取らず、時に、範

賴が軍中、糧食乏絶し、戰艦給せず、士卒、東歸を思ふ。範賴、之を患ふ。十一月、使を鎌倉に遣はして狀を告げしに、賴朝、書を報じて曰く、筑紫の州郡、何ぞ附かざるを患へん。卿、宜しく安緝綏撫して、衆心を和協すべし。靜以て物を鎭め、左右に耳語して、以て猜疑を生ぜしむること勿れ。筑紫の兵をして敵鋒に當らしめ、坂東の兵は、之が羽翼となし、敵兵弱しと雖も、之を輕易すること勿れ。先帝・太后及び二位尼は、敢て侵陵すること勿く、謹みて之を護送せよ。二位尼をして我が心を知らしめば、則ち帝を奉じて來らんも、亦未だ知るべからず。夫帝王の尊、誰か干犯することを得ん。嚮者、義仲、二皇子を刃りて以て滅亡を取り、平氏、高倉宮を殺して、亦隨ひて敗亡せり。須らく此の意を以て、將士を懇諭すべし。宗盛、素より怯にして死を畏るれば、當に之を生致すべし。兵多くして路遠く、糧食乏絶せるは、理或は然らん。二月に至る比ひ、當に糧船を運びて、以て之に給すべしと。十二月、佐佐木盛綱、平行盛を備前の兒島に撃ちて之を敗る。時に、平宗盛、屋島に據り、兵を遣はして西海の州郡を徇へ、平知盛、長門の引島に軍す。文治元年正月、範賴、將に西海に赴かんとし、周防より赤間關に至り、船糧に乏しきを以て、軍を頓めて進まざりしに、將士、歸を思ふこと益甚しければ、乃ち周防に還る。豐後人臼杵惟隆・緒方惟能、素より源氏に應ぜんと欲したり。而して、範賴も、亦人を遣はして船を求めしむ。是に於て、惟隆等、戰艦八十餘艘を發して來り迎へ、周防人木上七遠隆も、亦糧を餽る。範賴、乃ち千葉常胤と謀りて曰く、周防は樞要の

地にして、留守は事重ければ、選びて之に任せざるべからずと。常胤曰く、三浦義澄は、勇敢にして兵多ければ、則ち其の人ならんと。範賴、之に從ひて、乃ち豐後に至る。二月、原田種直を葦屋浦に撃ちて之を破る。是より先、賴朝、範賴が周防に在るを聞き、方畧を指授して曰く、土肥實平・梶原景時を遣はして、西海の兵を招徠せしめよ。彼、應じなば則ち之に赴き、應ぜずば則ち直に南海に赴きて平氏を撃て。愼みて鎭西に兵を構ふること勿れと。適範賴も、亦再び使を遣はして、其の匱乏を告ぐ。是に至りて、賴朝、範賴が書に答へて曰く、舟糧の須、我、別に處置あれば、子、困むと雖も、姑く之を待て。平氏、羈旅の軍を以てすら、猶能く資糧を給せり。子は、追討使たるに、功なくして還らば、何の面目ありてか、復人を見んと東鑑。熊野別當湛增、舟師を帥ゐ、來りて義經に屬す東鑑・源平盛衰記・平家物語。範賴、之を聞きて書を鎌倉に致して曰く、範賴、軍を豐後に移して、以て平氏に逼れり。然るに、國民、逃亡して、糧を徵する所なく、和田・工藤等の將士の如きは、皆東歸せんと欲す。願はくは、教喩を賜へ。如聞、湛增、義經が議を以て、追討の任を承け、既に讚岐に至り、又將に九國に入らんとすと。夫四國の事は、義經、之を統べ、九國の事は、範賴、之を領せるに、果して聞く所の如くんば、則ち啻に範賴が羞のみに匪ず、且つ我が軍に人なきを示すなり。願はくは、將軍、察せられよと。賴朝、報ずるに、湛增が事は實に非ざるを以てし、復北條義時・中原親能・工藤祐經等十二人に書を與へて、將士を慰勉せしめ、尋で戰艦三十二艘を以て、糧を西海に運ぶ。義經、屋島を攻め、平氏、海上

に逃る。然れども、範頼が豐後に在るを以て、西することを得ず。三月、義經、大に壇浦に戰ひて、盡く平氏を滅し、俘獲を以て京師に還る。範頼、猶豐後に留りて、筑紫九國を拊循し、九月、京師に還る。壽永の亂に、平氏、鵜丸劍を取りて奔れり。範頼、之を鎭西に得、以て法皇に獻じ、○按ずるに、保元物語に、上皇、鵜丸を源爲義に賜へり。而して、平氏、之を法住寺殿に取ると。其の何の由たることを詳にせず。尋で鎌倉に至る。東鑑。時に、頼朝、義經と隙を生じ、陰に土佐坊昌俊をして之を圖らしめしに、昌俊、反て義經が爲に殺されたれば、乃ち範頼をして之を討たしむ。源平盛衰記・平家物語。範頼、討つに忍びず、固く之を辭すれども、頼朝、聽さず。範頼、已むことを獲ずして之に從ひ平家物語。頼朝を見て辭別す。頼朝、謂て曰く、罷めよ。我、卿に於ても亦深く信ずることと能はず。卿も、亦九郎が二舞をなすものならんと。源平盛衰記・平家物語。範頼、懼れて自ら措くこと能はず、屢誓書を奉りて異志なきことを陳ぶ。源平盛衰記。初め、義經が西海に在るや、功を恃みて軍政を專にせり。頼朝、積みて平なること能はず。範頼は、能く約束に遵ひて、事ごとに鎌倉に諮稟せり。故を以て、頗る親愛せられたり。然れども、將領の任、終に猜忌なきこと能はず。建久四年五月、頼朝、富士野に獵す。曾我祐成及び弟時致、夜、行館に入りて父讐工藤祐經を殺しければ、營中、騷擾したるに東鑑。鎌倉、訛言すらく、將軍、害に遇へりと。頼朝が妻北條氏、大に驚き悲めるを、範頼、慰諭して曰く、範頼在り、假大變あらんも、以て憂となすこと勿れと。頼朝、其の言を聞きて、深く之を惡めり保曆間記。八月、範頼が異圖あるを聞きて、其の狀を推問す。範頼、又誓書を作り、大江廣元に就き

て情を陳べしに、頼朝、自ら誓書を讀み、其の源範頼と書けるを見、怒りて曰く、範頼、我に於て骨肉の分ありと謂へるか。何ぞ妄に源姓を稱するを得んと。乃ち廣元をして其の使重能を譲めしむ○重能、姓闕けたり。重能曰く、參州は、實に故左馬頭殿の子にして、幕下の弟なり。嚮者、參州、追討使となりて西海に赴くや、幕下、弟を以て朝廷に聞し、既に之を官符に載せたり。豈に僭冒ならんやと。廣元、以て白す。頼朝、復言を出さず。重能、還りて告げゝれば、範頼、大に懼る。未だ幾ならずして、頼朝、夜、牀下に人の氣息あるを聞き、潛に結城朝光等を召して、捜索せしめ、一人を捕へ得たり。推問すれば、乃ち範頼が養ふ所の勇士當麻太郎なり。陳じて曰く、頃者、參州、屢〻誓書を奉られたれども、未だ申理を得ず、日夜、憂懼せらる。故に、臣、左右の議を聞かんと欲し、遂に此に至れり。固より異謀あるに非ざるなりと。考鞫すること數次、遂に異辭なし。範頼を逮問するに、固く知らずと陳ぶ。頼朝、工藤宗茂・宇佐美祐茂に命じて、範頼を伊豆に逐ひ東鑑。修禪寺に拘置せしめしに八坂本平家物語。其の臣橘太左衛門・江瀧口・梓刑部等、兵を繕ひて濱舘に據りしが、頼朝、結城朝光。梶原景時・仁田忠常等を遣はして之を誅せしむ東鑑。景時、範頼を殺さんことを勸む。乃ち景時及び子景季・景高を遣はし、騎五百を率ゐて範頼を修禪寺に攻めしむ。事、不意に出でたれば、範頼、甲を擐るに及ばず、弓を彎きて之を射、殺傷頗る多し。既にして、矢盡きければ、火を放ちて自ら屠りて死せしが、景時、首を灰燼中に獲たり八坂本平家物語。二子、範圓・源昭、共に僧となれり。範圓、安達盛

長が女を娶りて、爲頼を生めり。爲頼、外家に依りて、其の領邑を傳へ、武藏の吉見に居り、吉見二郎と稱す。子義春は、太郎と稱し、永仁四年三月、兵を起さんことを謀り、北條貞時が爲に殺さる。子義世、孫太郎と稱し尊卑分脈。亦十一月を以て殺さる保暦間記○本書に、義世を以て、範頼が玄孫、頼氏が子となせり。然れども、尊卑分脈及び吉見系圖に據るに、頼氏は、範頼が曾孫にして、義春が弟なり。故に取らず。按ずるに、將軍執權次第に、義世が死を以て、永仁五年五月となせり。子尊頼、吉野行宮に仕へて、中務大輔となれり尊卑分脈。

源義經、小字は牛若、左馬頭義朝が第九子なり尊卑分脈○東鑑に、第六子となせるは誤なり。按ずるに、本書に、義朝、九男を生む、其の八男は、往往諸實錄に出でたれども、獨四男義門は、見る所なし。蓋し早世して事跡なきを以てならん。或は曰く、義經、實は第八子なり、宜しく八郎と稱すべし。而るに、九郎と稱したるは、叔父爲朝が稱を避けたるなりと。然れども、是野史の傳ふる所、信ずるに足らず。姑く此に附す。人となり軀幹短小、白皙にして反歯、神彩秀發、趫捷なること人に軼ぎたり源平盛衰記・平治物語。母を常磐と曰ひ、舊近衛藤原皇后に仕へたり。初め、后の入内するや、其の父藤原伊通、妙しく侍御を選びしに、常磐、最も姿色ありき。後、義朝に歸ぎて三子を產みしが、長は今若、次は乙若、次は卽ち牛若にして、平治元年を以て生れたり。是の歲、義朝、藤原信頼に黨して敗死せしかば、常磐、三兒を攜へ、逃れて大和の龍門里に匿れたりしに、平清盛、捜索して得ず、乃ち常磐が母を收ふ。常磐、之を聞きて、自ら六波羅に抵り、嗚咽して情を陳べ、兒と同じく刑に就きて、其の母を赦されんことを請ふ。清盛、之を憐み、且つ其の容色を悅び、併せて三兒の死を宥さんと欲せしに、親族、皆爭ひて不可となせり。清盛曰く、業已に兄の頼朝を赦せり。今其の長者を免して、其の幼なるを殺すは、甚だ謂なしと。遂に其の死を宥し、常磐を納れて之に私し、一女を生めり。寵衰へて、出でゝ大藏卿藤原長成に嫁ぎ、今若・

乙若をして僧とならしめ、牛若を以て鞍馬寺僧覺日に附し○平家物語劍卷に、覺日を闍乘に作れり。名を遮那王と改む。年甫て十一、諸家の譜を閲し、慨然として以爲らく、我は、世將種なるに、覆墜して此に至れり。必ず當に平氏を剪滅し、以て父祖の恥を雪ぐべしと。是に於て、晝は書策を讀み、夜は武技を習ふ。覺日、之に勸めて剃度せしむれども、肯かずして曰く、二兄の僧となりしは、我が恥づる所なり。何ぞ倣ふことをなさんと。覺日、數之を勸む。則ち竊に謂て曰く、如し之を强ひなば、我、將に刃を師の腹に剚さんとすと。常磐、居常憂苦すれども、之を奈何ともすることなし。遮那王、常に陸奧に往きて藤原秀衡に依り、其の貲に藉りて以て宿志を成さんと欲す。而れども、道路遼遠にして、與に倶にするものなし。時に、金商吉次といふものあり○平家物語劍卷に、吉次を五條橘次末春に作れり。陸奧に往來し、京師に至るごとに、鞍馬寺に詣れり。遮那王、因て密に語りて曰く、汝、奧に往かば、我を以て行け。我、奧に至りて、必ず當に重く酬ゆべしと。吉次曰く、君を奉じて行くは、事難からじ、第恐る、大衆の怒を取らんと。遮那王、笑ひて曰く、是の驕兒を失ふとも、亦苦む所なからん。譬へば、夏月に、屍を棄つるが如く、人の之を竊み去るに、誰か復之を追はんと。吉次、乃ち諾す。又下總人深栖頼重といふものあり、源頼政が從子なり。鞍馬に至りしに、遮那王、就きて相見、之と款曲し、三人相約して、承安四年三月、遂に倶に關東に赴かんとす。行きて近江の鏡宿に至り、自ら元服を加へて、名を義經と更め、源九郎と稱す。時に年十六平治物語。頼重が頼政が從子たることは、尊卑分脈に據る。下總に抵り、之に居ること數月。會盜あ

りて馬を盜めるに、土人、之を迫措すれども、盜健きこと甚しく、樹に靠りて自ら捍げば、衆、捕ふること能はず、圍みて之を守りしが、義經、赤手にて之を縛せり。又羣盜、民家に入りしに、義經、之に赴き、立に四人を斬り、餘は創を被りて迸散せり。賴重、其の勇に服すと雖も、而も、平氏の之を聞かんことを懼れて、頗る之を戒めたり京師本平治物語。義經、乃ち陸奧に趣く○按ずるに、源平盛衰記に曰く、義經、將に陸奧に趣かんとして、路、上野を經、伊勢義盛が家に投じ、其の奴僕を借り、書を賴朝に致し、報を得るに及びて、乃ち鎌倉に至ると。東鑑に據るに、此の說、誤なり。故に取らず。吉次、之を秀衡に告ぐ。秀衡、平泉館に邀へて、厚く之を遇す。義經、金を秀衡に乞ひ、以て吉次に與へて前約を踐めり平治物語。治承四年、兄賴朝、兵を起しければ、義經、聞きて之に赴かんと欲すれども、秀衡、時勢を觀望し、留めて遣らず。義經、潛に平泉館を出でたれば、秀衡、壯士佐藤繼信及び弟忠信を遣はし、追ひて之に從はしむ。十月、賴朝、平氏を富士川に破り、黃瀨川に陣す。義經、二十餘騎を率ゐて營に詣りしに、部將土肥實平等、怪みて爲に通ぜず。賴朝、問ひて其の年齡を知り、曰く、是必ず奧州の九郎ならんと。速に召して幕に入らしむ。實平、之を導きて謁を執らしむれば、賴朝、相見て大に喜びて曰く、昔者、八幡殿の淸原武衡を討たれしとき、新羅三郎、宿衞に在りしが、官を解きて軍に赴かんと請ひたれども、許されず、弦袋を本陣に掛け、間行して陸奧に抵りしに、八幡殿、喜びて以爲らく、故將軍の再生なりと。今、吾、子に此に遇ふこと、亦猶頭殿の顏を見るがごとしと、相倶に感泣す東鑑・源平盛衰記を參取す○平治物語に曰く、賴朝、兵を擧げたれば、義經、將に之に赴かんとす。時に、白河關、已に閉ちたれば、温泉に浴するに託し、百騎許を率ゐて、途を那須山中に取り、而して、賴朝を大庭野に見たりと。今、取らず。壽永二年七

月、平氏の養和帝を奉じて西海に奔るや、從兄義仲、先京師に入り、功に矜りて驕驁、士卒を縱ちて京師を擾せば、上下、厭苦せり。頼朝、義經及び齋院次官中原親義を遣はし、騎兵を率ゐ、租税を監送して京師に入らしむ。義仲、疑懼して、迎へて之を拒がんとするを、法皇、勅諭して、他なきを保す。（玉海。）十一月、義仲反く。時に、義經、熱田に在りしが、院北面橘公朝等、往きて狀を告ぐ。是より先、義經、使を鎌倉に遣はして變を告げ、軍を駐めて報を竢ちしが、此に至りて、復公朝をして往かしむ。三年正月、頼朝、兵六萬を發し、範頼・義經をして義仲を討たしむ。範頼は勢田よりし、義經は宇治よりし、路を分ちて京師に入る。義經が兵、無慮二萬五千餘、鈴鹿山より進みて伊賀に至る。義經、土人を召して路を問ふ。土人曰く、靑田山より首落瀑に至る、是を捷徑となすと。復別路なきかと問へば、曰く、之あり。長田里を過ぎ、花園村を經て、射手神社に至り、笠置に傍ふも、亦可なりと。義經曰く、靑田・首落は、師を行るの路に於て、地名吉ならずと（○按ずるに、靑田は箯輿と、訓讀同じく、箯輿は、傷夷の人を載す。故に云爾。）乃ち射手神社前より進む。義仲、之を聞きて、根井幸親・楯親忠等をして、三百餘騎を率ゐ、宇治橋を撤して拒ぎ守らしむ。義經が軍、河上に至りしに、盧舍鱗次して、陣を布くに便ならざれば、先居民をして其の資財を舉ばしめ、乃ち火を縱ちて之を燒き、河上に高櫓を構へ、身は櫓上に在りて、俯して四方に臨みて、將士に號令し、筆を執りて呼びて曰く、衆に先せんもの、勇み鬪はんものは、悉く注して之を鎌倉に報ぜんと。士氣、之が爲に百倍し、奮躍して效さんことを思ふ。義經、軍中に號令

せんとす。時に、諸部喧嘩して、號命辨ずべからず。乃ち平等院の法鼓を取りて之を撃ちしに、軍士、皆耳を屬せり。是に於て、令して曰く、難に臨み功を立つるは、正に今日に在り。見兵二萬餘、必ず善く泅ぐものあらん、先渉りて以て淺深を測れ。敵の控弦四五百、鏃を岸上に攢めたり。渉る比ひ必ず射ん。汝等壯士、橋架に上りて之を禦ぎ、泅ぐものを射さすること勿れと。是に於て、平山季重・佐佐木定綱・澁谷重助・熊谷直實及び子直家、橋架に上りて頻に之を射、殺傷頗る多し。佐佐木高綱・梶原景季、橘小島より、單騎先濟る。畠山重忠、五百騎を率ゐ、橋に傍ひて濟り、幸親等と戰ひて之を破る。義經曰く、大將の進み戰ふは、偏裨の轍に由るべからずと。乃ち道を易へて、橘小島に至りて、令して曰く、流迅しと雖も、而も水淺し。汝、此より渉れと。衆に先ちて進む。兵士、繼ぎて濟り、北ぐるを追ひて京師に至りしが（平家物語・源平盛衰記を參取す。）兵士を禁じて、毫も侵掠する所なからしむ（玉海。）義仲、敗走す。時に、法皇、大膳大夫大江業忠が六條第に在せば、義經、重忠・高綱等を帥ゐて六條に詣りしに、業忠、垣に登りて之を望み、以爲らく、義仲、復至ると、驚き呼びて聲顫ひければ、宮中の男女、怖畏して色を失へり。業忠、又報じて曰く、其の旗幟を視るに、義仲に非ず、必ず是東兵ならんと。既にして、義經、馬を下りて曰く、臣は、是源頼朝が弟義經なり。新に賊兵を破り、來りて此の宮を護る。請ふ、速に門を開き給へと。業忠、喜に勝へず、垣より墜ちて腰を傷け、委頓して之を奏しけるに、法皇、大に悅び、中門に御して之を觀、出羽守藤原定長をして之を勞せし

め、義經已下の姓名・本貫・年齢を問ひ、歎じて曰く、眞に英士なりと。乃ち義經に敕して、宮中に宿衛せしめ、兵を分ちて義仲を逐はしむ。義仲、遁れて粟津に至り、範頼と戰ひて敗れ死す（平家物語・源平盛衰記を參取す。）是の月、平氏、屋島より遷りて一谷城に據り、衆十餘萬、山陽・南海十四州、又之に屬し、聲勢甚だ熾なり。法皇、範頼・義經をして之を撃たしめ、敕して曰く、神璽・寶劒・內侍所は、神代よりの祕寶にして、百王鎭護の重器なり。汝等、謹み迎へて、以て奉還せよと（源平盛衰記。）範頼・義經、將に平氏を一谷に撃たんとし、先攻期を刻するに、二月四日は、淸盛が小祥、五日・六日は、兵忌なるを以て、定めて七日となし（源平盛衰記・平家物語を參取す。）二十九日、範頼、五萬餘騎を帥ゐて、播磨路より一谷に赴き、義經、二萬餘騎を率ゐて、丹波路より程を兼ねて之に會す。範頼は、昆陽野に陣し、義經は、三草山の東に陣す。敵將平資盛・平有盛等、七千餘騎を率ゐて之を山西に逆へ、相距ること三里許（東鑑・源平盛衰記を參取す。）二月五日、義經、土肥實平に謂て曰く、今夜、敵を襲はんは、明旦を竢つに孰與ぞと。實平、未だ對ふるに及ばざるに、田代信綱、進みて曰く、我が軍、衆盛なれば、敵、我が夜戰を欲せじと謂ひ、甲を脱ぎて休息せん。今、其の不虞を掩はゞ、何ぞ克たざるを憂へんと。實平も、亦其の議に贊成す。義經曰く、卿が言、正に吾が意に合へり。吾、特に衆議を盡さんと欲したるのみと。乃ち衆を勸へて敵に赴く。夜黑く路嶮しくして、士馬、進むこと能はず。義經、武藏坊辨慶を呼びて曰く、汝が大炬を擧げよと。衆、未だ其の意を解せざるに、辨慶、卽ち馳せて、火を所在の民舍に縱ちたれ

ば、路の明なること晝の如し。夜半、西麓に至り、讙譟して襲ひ撃つに、資盛等、狼狽して、器仗を棄てゝ走り、斬首一百八十級（○平家物語に、五百級に作れり。）六日、信綱・實平をして、別に七千騎を將ゐて、一谷城の西門を攻めしめ、自ら熊谷直實・平山季重・片岡爲春・佐原義連・後藤實基・佐藤繼信及び忠信・江田源三・熊井太郎・伊勢義盛・源八廣綱・辨慶以下の精鋭三千騎を帥ゐて鉢伏峰に登り、進みて蟒戸に至るに、日既に暮れ、徑路嶮惡にして前むこと能はず。乃ち辨慶をして鄉導を訪求せしむ。辨慶、遙に火光を認めて之に趣くに、翁嫗相對して坐せるを見、翁に命じて鄉導せしむ。翁曰く、吾、此の山に住み、射獵もて生となし、攝丹の山岳を諳熟せるが、今老いたり、用ふべからず。兒あり、頗る健なれば、驅役に充つるに堪へんと。辨慶、乃ち其の子を拉へて歸り見る。義經、其の居る所の山の鷲尾と名くるを以て、名を鷲尾經春と命じ、之に刀馬甲冑を賜ひて、路の險易を問ふ。經春曰く、此の處を鵯越と名け、山中第一の絕險なり。上七八段は、石礫沙地にして、草木生ぜず、下五六段は、峭壁截然として、人馬の能く過ぐる所に非ずと。義經曰く、麋鹿も、亦過ぐることを得ざるかと。曰く、唯鹿のみ之を過ぐと。義經、又問ふ、崖下は、陷阱を設け、蒺藜を敷けるかと。經春曰く、敵、險を恃めば、未だ此の備を設けたることを聞かずと。是に於て、義經、將士に令して曰く、鹿に四足あり、馬に又四足あり。其の異なる所は、鬣の有無と、蹄の圓きと拆けたるとのみ。西國の馬は、我、之を知らず。東國の如きは、則ち鹿の過ぐる所は、馬も亦行くと。乃ち經春をして前引をなさし

む。○平家物語を按ずるに、會日暮れければ、暫く軍を山中に駐めたりしに、辨慶、一老翁を擕へ至る。義經曰く、何人ぞと。曰く、此の山の獵者なりと。義經、悅びて攻路を問ひ、且つ以て郷導となさんと欲するに、翁、辭するに老羸を以てし、而して、自ら其の子熊王を擧ぐ。年十八歲。義經、卽ち命じて、髮を束ねしめ、名を賜ひ、因て言て曰く、汝が父は、鷲尾莊司武久と稱せり。汝、宜しく鷲尾三郎義久と稱すべしと。時に、天未だ曙けざれば、暫く山中に休ひしに、實平は、已に西門に向ひ、範賴は、東門を攻めたり。七日、義經、晨を侵して、將に鵯越を下らんとし、先づ鞍馬數匹を下して之を試みたるに、或は傷き或は恙なし。義經、之を視て曰く、馬をして自ら下らしむるも、猶是の如し、騎者、意を加へなば、何ぞ墮傷を慮らんや。凡そ馬を險惡に馳するに四術あり。而して其の要は、專ら心に在り。汝等、我が騎するを以て準となせと。衆に先ちて進む。衆、皆魚貫して下るに、一人の傷損なし。是に於て、兵を整へ旗を揚げ、大呼して直に衝く。時に、敵、專ら東西二門を禦ぎ、城後は、險を恃みて備を設けず。義經が至るに及び、驚き潰えて度を失ひ、自ら相殺傷す。義經、乃ち火を敵營に放ちたるに、風怒り火熾に、煙塵晦冥なれば、城兵、大に擾れ、東西の門守らず。範賴・實平が兵、攻めて城中に入る。宗盛、養和帝を奉じ、海に泛びて遁れ去り、餘衆、潰え奔る。之を海濱に追擊して、首を斬ること二千餘級。其の將越前守平通盛等十人を斬り。本書に、九人となせり。今玉海に從ふ。平重衡を虜にす。其の他、俘獲溺死、勝げて計るべからず。九日、凱旋す。本書に十日に作れり。今、東鑑に從ふ。範賴・義經、獲たる所の首級を京師に梟さんことを請ふ。法皇、公卿を會して之を議す。咸曰く、古より公卿を戮して路に徇へたるものなし。況や、平氏は、先朝の戚勳なれば、徇ふべからざるなりと。義經、復奏して曰く、先臣義朝、保元の亂に屬し、力を王室に盡せり。後、

藤原信頼が爲に誑誘せられ、遂に天誅に伏せしに、其の首を徇へて之を梟されたり。平氏、昔は、卿相に列して、朝家を奉じたりしかども、今は、逆臣となりて罪戮に伏せり。臣が先人と、輕重何如ぞや。臣等、欽みて敕旨を奉じ、奮ひて身を顧みざるものは、皇威を耀し、且つ父祖の恥を雪がんと欲するのみ。而るに、請ふ所允されずんば、後來、何を以てか朝敵を殲すを得んと。法皇、已むことを得ずして之を許す。源平盛衰記〇玉海に云く、範頼・義經、奏すらく、源義仲が死せしとき、之を路に徇へたり。今、平氏を徇へざるは、甚だ謂なしと。廷議云ふ、公卿の首は、路に徇ふべからず、而かも、平氏の罪、義仲と同じからず。況や、先朝の勳戚なるに於てをやと。其の結局を詳にせず。今、考ふる所なし。八月、義經を以て左衛門少尉に任じ、檢非違使に補す。源平盛衰記・平家物語・山槐記・東鑑。義經、嘗て頼朝に就き、廷奏して一官に補せられんことを請ひたりしに、頼朝、義經が軍に在りて自ら專なるを惡みたりければ、抑へて奏せず、先範頼を奏して參河守となせり。義經、官を拜するに及び、使を馳せて之を頼朝に告げ、自ら朝廷の賜ふ所にして辭すべからざるを陳ぶ。頼朝、其の自ら請ひしかと疑ひて、益悅ばず。東鑑。是の月、平信兼、平氏の餘黨を聚めて、伊勢の瀧野に據る。源平盛衰記。時に、信兼が三子、兼衡・信衡・兼時、匿れて京師に在りしが、義經、召して之を殺し山槐記・東鑑。因て、兵を遣はし、信兼を擊ちて之を滅す。源平盛衰記。九月、義經、從五位下に敍せられ、檢非違使たること、故の如く東鑑・山槐記。尋で院の昇殿を聽さる。東鑑・源平盛衰記。文治元年正月、義經、平氏を討たんことを請ふ。廷議、或は謂ふ、平氏の餘黨、尚京師に在りて、潛に不軌を謀れり、宜しく義經を留めて警衛せしめ、其の將佐を四國に遣はすべしと。義經、又奏して曰く、若し追討の稽緩すること二三月に及ばゞ、西海の軍食

支へずして、範頼、引きて京師に還らん。則ち太宰府管内の兵士、稍〻平氏に屬して、討伐益〻難からんと。法皇、遂に之を許す吉記。義經、將に發せんとするとき、法皇に奏して曰く、平氏の西奔せしより、今に三年、郡國を寇掠し人民を虐使すれば、亟に之を除かざるべからず。臣、此の賊を滅さずんば、生きて皇都に入らじと。兵を帥ゐて將に南海道に由らんとし源平盛衰記に據るに、本書に云く、兵十萬餘騎と。而して、長門本平家物語に曰く、判官が兵六千餘騎、舟百五十艘に踰ると。蓋し此に止らじ。然れども、本書の言ふ所、甚だ多し。疑ふらくは、夸誕ならん。東鑑の屋島の戰の下方に云く、梶原景時以下の東士、百四十餘艘を以て、屋島に到ると。亦兵數なし。故に取らず。舟師を渡邊・福島に治む。將佐は、東國の人多くして、水鬪に習はず、羣議嗷嗷たり。梶原景時、軍事を監するを以て從ひたりしが、逆櫓を船に設けんと欲す。義經、問ふ、何をか逆櫓と謂ふと。景時曰く、艫に櫓を設くる、之を逆櫓と謂ふ。陸戰には馬に騎りて、進退意に從へども、舟師の如きは、則ち然らず。進むに易くして退くに難し。今、逆櫓を設くる所以は、敵堅ければ則ち艫を以て退き、敵撓めば則ち舳を以て進むなりと平家物語。義經曰く、凡そ戰に臨むものは、主將、勇鋭にして衆を勵せども、衆、猶退かんことを欲す。況や、未だ戰はざるに、預め逃計を設けば、何を以てか利を得んと。景時曰く、進むことを知りて退くことを知らざるは、是を豕武者と謂ひ、危きを取る所以なり。將軍、年少く氣盛なり、故に、是の如きかと。義經、色を作して曰く、我、自ら豕か鹿かを知らず。我は、惟奮戰して敵を殄すを以て快となすのみ。敵に赴くものは、期するに必死を以てす。若し軀命を愛まば、則ち軍に臨まざるに如かじ。卿、若し大將の任を受けなば、逆艣千百を設くと雖も可なり。我は、則ち敢てせ

ず。景時、是に由りて、義經を怨む源平盛衰記。二月十六日、義經、將に屋島に赴かんとす。法皇、以爲らく、義經、幾甸を離れなば、京師、益空虛とならんと。親臣大藏卿高階泰經を遣はし、說きて之を留めしむ玉海。泰經、旅次に就き、語りて曰く、我、兵法を曉らざれども、然れども、足下の爲に一言せん。大將は、宜しく持重して衆を總ぶべし。先鋒の如きは、之を偏裨に命じて可ならんと。義經曰く、吾に志願あり。士卒に先ちて命を隕せば、則ち足れりと東鑑。時に、南風暴に發りて、兩日歇まず、船艦、多く破れたれば、乃ち軍を駐めて繕修したりしに、夜に至りて、天、風を返し、風益烈し。義經曰く、舟を發せよと。舟子、風の定るを俟たんことを請ふ。義經曰く、風急なりと雖も、順なり。若し風靜に海平ならば、則ち、敵、必ず警備せん。今其の不意を襲はゞ、必ず捷たんと。因て令して曰く、舟子、命を聽かざるものは、之を殺さんと。伊勢義盛等、矢を注ぎて舟子を脅せば、舟子、大に讋れて、乃ち船を發するに、從ふ所は、唯田代信綱等が舟五艘、兵纔に百五十騎のみ。義經、令して曰く、獨我が舟に篝火せよ、自餘は用ひざれ。恐らくは、敵をして我が兵の多寡を知らしめんと。舟、駛すること飛ぶが如く、常行三日程を、丑より卯に至りて、遂に阿波の尼子浦に抵る東鑑・源平盛衰記・平家物語を參取す

○按ずるに、平家物語に云く、義經、十六日、渡邊を發し、明旦、阿波に至ると。玉海二月二十七日の條及び三月四日の條、皆之に同じ。而るに、盛衰記に云く、義經、二月十七日、纜を解き、明日、阿波の尼子浦に至ると。又云く、二月十七日、義經、阿波の勝浦に戰ふと。一書矛盾せり。東鑑二月十六日の條に云く、義經、纜を解くと。十八日の條に云く、昨日、義經、將に渡邊を發せんとす。而るに、大風暴に作りければ、丑時に至りて、舟を發し、卯の時、勝浦に至ると。亦一書矛盾せり。諸書、岐互して、決を取る所なし。然れども、東鑑の、三月八日、義經、使を遣はし、鎌倉に報ずる文に據れば、則ち十七日、發し、卯時、勝浦に至るとなせるもの、蓋し其の實を得たりとす。故に今、姑く東鑑に從ふ。

義經、海岸の旗幟を望み見る

に、皆赤し。從士に謂て曰く、敵、已に備へたり。卿等、裝を治めよ。船中、馬足縮立せり。直に岸に上らば、恐らくは、急に用ひ難からん。宜しく先馬を船より下して游がしむべしと。衆、皆之に從ふ。義經、衆に先ちて岸に上り、士卒を督して力戰し、其の守將櫻間良連を虜にし、進みて一寨に抵り、守將櫻間良遠を襲へば○東鑑に、櫻庭介となせり。良遠、寨を棄てゝ走る。乃ち土人を召して地名を問ふに、對へて曰く、勝浦なりと。義經、悅びて曰く、是吉兆なり。軍、必ず大に利あらんと、踴躍して進む。路に甲士一百餘の來るを見るに、皆旗幟なし。義經、以爲らく、敵軍、奇を出せるならんと、伊勢義盛をして馳せて問はしめしに、義盛、其の將と倶に來る。義經、問ひて曰く、汝を誰とかなすと。曰く、臣は、是州人近藤親家なり。比年、天下擾亂して、未だ屬する所を知らず。竊に聞く、義旗、本州に向ひて來ると。願はくは、麾下に在りて、驅役に充てられんと。義經、之を用ひて卿導となし、田口成直を勝宮に破り、卽夜、兵を進めて中山に至る○平家物語に、大坂越に作れり。會々一卒あり、書を齎して過ぐ。義經、問ひて曰く、子、何處に往くと。曰く、京師より屋島に趣くなりと。又問ふ、齎す所は、何人の書ぞと。匿して告げず。義經、紿きて曰く、我は、是阿波の人、徵に應じて屋島に趣くなり。聞く、九郞判官、淀河尻に艤し、旦暮將に屋島の內裏を犯さんとすと。子、京師より來らば、必ず其の軍を觀たらん。兵衆幾かあると。卒、義經たるを知らず、告ぐるに實を以てして曰く、齎す所は、六條攝政の北政所の屋島の內府に寄する書なりと。義經曰く、書に何事をか言へると。曰く、安ぞ

之を知るを得ん。但囑して云はれけるは、九郎判官、已に京師を發せり。九郎は、銳將なり、木曾が勇猛なること鬼神の如くなりしも、一戰して之を殪せり、兇威、畏るべし。公、能く壘壁を修め、徒衆を聚めて、之に備へられよと。意ふに、書詞も亦然らん。我、嚮に、淀川尻を過ぎしに、兵、連雲の如くなりき。君、速に屋島に趣けと。義經、又問ひて曰く、子は、始て屋島に赴くかと。曰く、政所は、內府の妹なれば、平氏西奔の後、毎に京師の消息を報ぜらるゝに、我、屢其の使たりと。曰く、然らば則ち、子は、屋島の形勢を審にしたらん。我、聞く、其の地に要害ありと、實に然りや否やと源平盛衰記。曰く、城下、潮盈てば則ち、舟に非ざれば至ること能はざれども、潮退けば則ち、水纔に馬腹に及ぶのみ、其の險、恃むに足らずと長門本平家物語。義經、乃ち其の書を奪ひ、卒を樹に縛して去り、明旦、進みて屋島に至り、火を牟禮・高松の民家に放つ。宗盛、兵を留めて之を禦がしめ、養和帝及び女院を奉じて海に泛ぶ。義經、城に薄れば、城兵、防ぎ戰ふ。義經曰く、敵は衆くして我は寡し。利は火を城外に縱ちて一面進攻するに在りと、兵士をして民屋を燒かしむ。時に、西風甚だ急なりければ、火延きて城に及び、煙焰天に漲る。城兵、駭き走り、爭ひて船に登る。義經、重忠等六騎と之を追ふに、兵衆、踵ぎ至りて、勢倍奮ふ。敵、晝日扇を船首に植て、美姝を出し、麾きて之を示す。船、岸を離るゝこと七段許。義經、重忠に謂て曰く、是敵、我を誘ふなり。卿、我が爲に之を射よと。重忠辭し、乃ち奈須餘一宗隆を以て對ふ。義經、更に宗隆に命ず。時に、風起りて船颺けば、

宗隆、滿を持して定るを待ちたるに、兩軍、戰を休めて、目を注ぐ。宗隆、一發して其の柄を斷ちければ、海陸、翕然として嗟賞し、讙呼の聲已まず。既にして、平氏、船を進めて叢り射るに、我が兵、奮戰して之に當れば、敵軍、稍退く。諸將、勝に乘じ、並に驅りて海に入る。時に、義經、數裝を易へて鮮甲を著ず、人をして識別することを得ざらしむ。而も、上總景清等、目を義經に注ぎて相搏たんと欲し、越中盛嗣、長鉤を以て義經を鉤けんと欲す。義經、刀を揮ひて之を禦ぎ、誤りて執る所の弓を墜し、將に之を收めんとするに、敵益迫る。從騎、連呼して曰く、將軍、弓を舍てられよと。義經、右手にて捍蔽し、左手にて弓を挑げて之を收めんとす。將佐、皆曰く、將軍、奈何ぞ一弓の爲に不貲の軀を輕ぜらるゝと。源平盛衰記。義經曰く、吾、何爲ぞ弓を愛まん。我が弓をして叔父爲朝が執れる所の如くならしめば、則ち故に遺して以て敵に示さんも、亦可なり。我が弓弱し、之を遺さば、侮を受けん、是我が危を冒して取る所以なりと。將佐、歎服す。平家物語。宗盛、平敎經をして義經を狙擊せしむ。敎經、能く強弓を挽く。勇士三十餘人を帥ゐ、陸に上りて戰を挑む。義經、土肥實平・畠山重忠等をして之に當らしむるに、麾下の銳兵、多く箭に中りて死す。是の夜、義經、牟禮・高松に陣し、敵軍は、屋島城の遺址に陣し、相距ること里許。翊旦、義經、壯士七八十騎を率ゐ、營に迫りて力戰しければ、平氏、遂に志度浦に逃る。義經、追ひて之を擊ちしに、又筑前の箱崎に逃れしが、州人、拒ぎて內れざれば、舟を壇浦・赤間等の海上に遷す。熊野別當湛增、軍艦二百を帥ゐ、來りて

義經に屬し、河野通信も、亦其の徒を率ゐて歸附す。是に於て、南海道、略ぼ平ぎ、唯田口成良のみ、阿波を以て平氏に屬せり。是より先、成良が子成直、三千騎を率ゐて、通信を伊豫に撃つや、義經、伊勢義盛に命じ、誘ひて之を降さしめしに、義盛、成直を以て志度に歸れり。義經、成直をして、手書して成良に降を勸めさせければ、成良、款を義經に通ず。是に於て、阿波の兵士、皆降る（源平盛衰記）。二十二日、梶原景時以下、舟師、悉く至る（東鑑・源平盛衰記）。景時、先鋒とならんことを請ふ。義經曰く、我、在らざれば則ち可なり。我、豈に卿に後れんやと。景時曰く、公は、是大將軍なり。偏裨と先を爭はるべからずと。義經曰く、所謂大將軍は鎌倉殿なり。我は、是軍奉行なり。初より卿等と異ならず（平家物語）。嚮に、一谷の役に、鵯越の險を侵して、十萬の衆を瞬息に破り、渡邊を發するに及び、諸將、皆風濤を畏れて從はざりしが、我、五艘の舟兵を率ゐて、直に屋島に至り、頃刻にして壘壁を攻め陷せり。今、敵亡ぶるに垂としたるに、卿をして先鋒たらしむべけんや。我、當に諸將に先ちて一戰を決し、鎌倉殿の爲に報效を致すべしと（長門本平家物語）。景時、誶語して曰く、是の人は、將帥の器に非ずと。義經、大に怒りて、將に之を手刃せんとするを、三浦義澄・土肥實平等、其の間を遮隔し、言を極めて切諫しければ、義經、怒を抑へて止みぬ（平家物語）。三月二十四日黎明、義經、戰艦八百餘艘を浮べ、進みて平氏を海上に攻む。山峨秀遠及び菊池隆直・原田種直、五百餘艘を帥ゐて連に射れば、我が兵、少しく沮む。時に、空中に氣ありて、白旗の如く、我が舟上に見れ、又二白鳩あり、飛びて旗竿に集る。義經、

以て神呪となし、盥漱して之を拜せしかば、兵士、皆悦ぶ東鑑・源平盛衰記・平家物語を參取す。義經、衆を勵して血戰せしむ。田口成良、竊に人をして義經に告げしめて曰く、御船に乘れるものは、皆賤卒にして、貴族は、悉く戰艦に在りと。義經、兵を進めて之に蹙る。成良、三百餘艘を帥ゐて之に應じ、敵軍、大に敗れしかば、兵士、勝に乘じて、敵船に亂入す源平盛衰記。是に於て、二位尼、按察局と、神璽・寶劍を挾み、帝を抱き海に投じて死す。母后も、亦繼ぎて投じたるに、渡邊昵、長鉤を以て之を鉤けしに、大納言典侍、昵に謂て曰く、是女院なり。爾等、之を愼めと。昵、之を義經が船に奉送す。典侍、卽ち內侍所の唐櫃を持ちて、將に海に入らんとするを、兵士、船に入りて之を止めけるに、神璽、亦浮び出でければ、片岡經春、之を收めたり東鑑・平家物語。平氏の闔族、海に歿して死せしが、宗盛及び子淸宗・能宗、其の餘平時忠及び子時實・平信基・藤原尹明・源則淸・源季貞・平繼景・後藤信康・矢野家村・攝津判官盛澄・宮人帥典侍・大納言典侍・帥局・僧全眞・忠快・能圓・行明等を虜にし、菊池隆直・原田种直、皆降りて東鑑・源平盛衰記・平家物語を參取す。諸書に、或は名ありて姓闕けたり。今、諸家系圖に據る。西海平定せしかば、義經、乃ち捷を京師に奏す。法皇、大に悅び源平盛衰記・平家物語。使を遣はして勞を慰む東鑑。四月、義經、神器及び太后・二宮を奉じ、宗盛已下の生虜を以て歸る。朝野、靡然として咸其の功を稱するに、頼朝、陰に之を惡めり。初め、頼朝、範頼・義經を遣はし、兵を將ゐて西上せしむるや、其の態度を試みんと欲し、熱を執りて盥を奉ぜしむるに、範頼は、執ること能はず、義經は、進みて沃を竟へ、神色自若たりしか

ば、頼朝、意に之を憚れり源平盛衰記。既にして、範頼、九州の軍事を督するに、頼朝、千葉常胤・和田義盛をして之を監せしめ、義經、四國の軍事を督するに、梶原景時、之を監せしが、範頼は、事ごとに、常胤・義盛に諮決すれども、義經は、毎に景時が議を卻けて自ら專にせり。景時、怒を稸へ、竊に、義經が功に矜りて威を擅にし、將士、各危懼を懷けりと告げゝれば、頼朝、怒りて、乃ち書を景時及び田代信綱に與へ、密に將士をして義經が號令を稟くること勿らしむ。義經、龜井六郎を鎌倉に遣はし、誓書を送りて異志なきことを陳べたれども、頼朝、之を卻けたり東鑑。五月、義經、自ら宗盛以下の生虜を鎌倉に押送し、行きて尾張の内海に至り、宗盛父子をして、馬より下りて義朝が墓を弔はせしめ、拜泣して之を過ぐ八坂本平家物語。義經、先使を遣はして、明日、將に鎌倉に入らんとするを報ず。頼朝、北條時政をして、酒勾驛に至りて俘獲を受けしむ。義經、府に入ることを得ずして、腰越驛に留る東鑑。景時、頼朝に告げて曰く、嚮に、一谷の役に、平重衡を虜にするや、其の餘の生獲は、蒲殿に在りしに、判官、怒りて曰く、今、蒲殿、人に因りて事を成さる、何ぞ俘獲を率ゐらるゝことを得んと、殆ど紛爭に至らんとせしを、臣、土肥實平と、調息して釋くることを得たり。臣、判官殿の舉措を觀るに、終に人の下風に立たん者に非ずと。頼朝、之を聞きて、頗る戒心あり平家物語。是に於て、義經、狀を作り、大江廣元に依りて情を陳ぶれども、頼朝、遂に見ず東鑑・平家物語○按ずるに、長門本平家物語・源平盛衰記に、並に云く、義經、鎌倉に入りて頼朝を見る。頼朝、辭色を假さずと。蓋し誤なり。六月、又俘獲を監して京師に歸らしむ。義經、大に望を失ひ、怏々として去りしが、

賴朝、其の頗る怨言を出だすと聞きて、釆地二十四所を收む東鑑。八月、伊豫守に任ぜられ、院の厩の別當を兼ねしに、賴朝、地頭を伊豫に置きて、國務を領することを得ざらしむ玉海・源平盛衰記を參取す。時に、叔父行家、賴朝と協はず。賴朝、之を除かんと欲す。行家、匿れて京師に居て、義經と密に相往來す。九月、賴朝、梶原景季を京師に使はし、義經が第に至り、面命を傳へて行家を撃たしめ、且つ其の形迹を詗はしむ。適〻義經、病みて見ず、一兩日を閒てゝ之に面す。景季、悉しく其の意を言ふ。義經曰く、縱ひ強竊の犯人と雖も、義經、當に自ら逮捕すべし。況や、行家をや。此偏裨の得て制すべきものに非ず。我、病愈ゆるを待ちて、徐に之を圖らん。卿、宜しく此の意を以て歸り報ずべしと。賴朝、其の報を聞き、益〻怒りて、謂らく、行家に黨すること、疑なしと。景時、從ひて構成し東鑑。壇浦の戰に、建禮門院、義經が舟に在りければ、賴朝、之を姦せしかを疑ふ。初め、賴朝、河越重賴が女を以て義經に配せり。而るに、義經、又平時忠が女を納れ、且つ其の左兵衞尉に任じ、檢非違使に補せられたること、皆賴朝が意に非ず。是に至りて、怨隙滋〻甚しく、銳意之を除かんとす。賴朝、重忠等に謂て曰く、義經、累に大切を立て、威名顯赫なり。而して、其の任官敍爵、弟を以て兄に先ち、勢殆ど將に我を凌駕せんとす。孰か往きて之を撃たんものぞと。諸將、默して敢て對ふることなし。賴朝、乃ち土佐坊昌俊に命じ、京師に往きて密に之を圖らしむ源平盛衰記。時に、關東の將士、嘗て賴朝に怨あるもの、往往密に意を義經に通ず。而して、賴朝、勢を恃み、漸〻朝廷を陵侮し、大に法

皇の意を失へり。義經、揣りて之を知り、嘗て密奏する所ありければ、法皇、多く之を許可せり東鑑・玉海を參取す。是に至りて、義經、法皇宮に詣りて、奏して曰く、前備前守行家、頼朝と隙あり、故を以て、之を除かんと欲し、行家も、亦將に兵を起さんとす。臣、之を釋かんと欲すれども得ず。臣も、亦頼朝が爲に忌惡せらる。如聞、頼朝、兵を臣に加へんことを謀ると。臣、是を以て、行家と合へり。臣、嚮に頼朝に代り、敕を奉じて賊を討ち、奮ひて身を顧みず、遂に大功を立てたり。而るに、頼朝が、臣を處すること、是の如くなれば、臣、免れざらんことを知れり。當に洲股に赴き、死を一箭に決すべきのみ。願はくは、宣旨を賜りて、頼朝を討たんと。法皇、敕して曰く、爾、宜しく務て行家を開諭し、事を生ぜしむることなかるべしと。義經、又奏すらく、請ふ所許されずば、願はくは、鎮西に赴くことを獲んと。法皇、其の乘輿を移動せんことを慮り、大臣に命じて之を議せしむ玉海・東鑑・源平盛衰記を參取す。既にして、昌俊、京師に至りたれども、義經に謁せざれば、義經、頗る之を疑ひ、使をして之を召さしめしに、昌俊、即ち至る。義經曰く、卿、何の事故ありてか來れると。昌俊、佯りて云く、昌俊は、舊奈良の僧、七大寺に詣でんの宿願あり、故に、來れりと。義經、哂ひて曰く、汝は、七大寺に詣づるものに非ず、二位の命を奉じ、來りて余を圖るならん。今、我、汝を拘へんと欲すれども、然も、汝は、家兄の使なれば、我、汝に先たんことを欲せず。是を以て、敢てせずと。昌俊、固く之なきを陳べて、自ら誓詞を書き、焚きて之を飲む源平盛衰記。其の夜、昌俊、兒玉黨六十餘騎を率ゐて、六

條堀河館を襲ふ。會、帳下、出遊して在らず、兵の在るもの止七騎のみ。義經、卽ち門を開きて突出し、縱横奮擊すれば、敵兵、披靡す。既にして、帳下、稍〻來り集り、行家も、亦來り救ひければ（玉海・東鑑・源平盛衰記に參取す。）昌俊、敗走して鞍馬山に匿る。山僧、嘗て義經と好あり、故を以て、搜索し、縛して義經に送る。義經、責めて曰く、汝、誓詞に背けり。何ぞ神罰を蒙るの速なると。昌俊曰く、我、唯二位の命を奉ずるのみ。何の神罰か之あらんと、罵詈して已まず。義經、其の頰を批つ。昌俊、神色變ぜずして曰く、此の面は、我が面に非ずして、二位の面なりと。義經、其の言を壯なりとし、意に之を活かさんと欲す。曰く、汝、鎌倉に還らんと欲するかと。昌俊曰く、我、鎌倉を發してより、生還を期せず、今、不幸にして囚虜となる、端に死するを以て榮となす、亟に斬れと。義經、遂に之を殺し（源平盛衰記・長門本平家物語。）左右に謂て曰く、人、其の主の爲にせんものは、宜しく是の如くなるべしと。兵士、皆之を嗟賞せり（源平盛衰記。）義經、遂に行家と、苦に宣旨を請ふ。法皇、已むことを得ずして之を許す（玉海・東鑑・源平盛衰記。）初め、賴朝、安達清經を以て義經に屬して曰く、是賤隸なりと雖も、才幹あり、卿、之を用ひよと。其の實は則ち間者なりき。昌俊が敗るゝに及び、清經、鎌倉に奔りて之を報ず（源平盛衰記・平家物語。）是に於て、賴朝、親ら諸將を將ゐて、行家・義經を擊たんとし、兵を進めて黃瀨川に至る（東鑑。）義經、將に鎭西に避けんとし、高階泰經に就き、法皇に奏して曰く、臣、今留りて東兵を禦がば、則ち京師を騷擾せしめん。是を以て、暫く之を鎭西に避けんとす。願はくは、院宣を賜り、以て九州人に視さんと。

法皇、又之を許す玉海・源平盛衰記・平家物語。十一月三日、行家及び平時實・異父弟侍從藤原良成・女壻右衛門尉源有綱等と、遂に鎮西に如く。頼朝、義經が已に京師を離れたりと聞きて、鎌倉に還る東鑑。義經、京師に宿衛するに、專ら循謹を以て上を奉じ、威恩兼ね行はれければ、士民、之を稱したりしに、京師を去るに及び、人、皆焉を惜めり源平盛衰記。往きて攝津の河尻に至るとき、州人多田行綱等、兵を帥ゐて之を要す。義經、擊ちて之を破り、進みて大物浦に至りて船を發せんとす。會大風暴に起り、舟船漂蕩して、行家と相失ひ、從ふ所のものは、有綱及び堀景光・辨慶・妾靜のみ源平盛衰記・玉海・東鑑を參取す。法皇、頼朝が憤を懼れ、美作國司をして行家・義經を討たしむ玉海・東鑑・源平盛衰記。官符に、義經が名の右大臣藤原兼實が子良經に嫌あるを以て、改めて義行となし、又義顯と改め、所在、逮捕せしむ玉海・東鑑。義經、西海に赴くことを得ず、大和に走りて吉野山に匿れしに、執行覺範、之を覺り、惡僧を率ゐて捜索す東鑑・八坂本平家物語。義經、留ること五日、遂に多武峯に走り、十字坊に投じけるに、主僧、之を待つこと甚だ厚く、乃ち義經に謂て曰く、此の山狹隘にして、僧徒亦寡し、恐らくは、君、迹を祕し難からん。十津河は、地嶮にして、人馬輒く通ずることを得ず。君、其行けと。乃ち其の徒八人をして之を護送せしむ東鑑。義經、又京師に還り、竄匿すること數月。三年二月、妻河越氏及び從士と修驗者の爲して、北陸道を經て、陸奥に至り、又秀衡に依る。秀衡、之を衣川に館せしむ東鑑・平家物語を參取す。其の冬、秀衡卒す。終に臨み、長子泰衡等に遺言して、義經を推戴して大將軍となし、專ら國事を聽かしむ。五年、頼

朝、密に泰衡をして義經を圖らしむ。閏四月晦、泰衡、兵を遣はして衣川を襲ひしに東鑑。鷲尾經春等、力戰して死す。是に於て、義經、妻子を刺し殺して自殺す。時に年三十一。泰衡、首を鎌倉に傳へたるに、見るもの、皆涙を墮せり東鑑。源平盛衰記・八坂本平家物語を參取す○世に義經記といふものありて、事迹最も詳に、繁碎麗駁、傳會の說多しと雖も、而も、未だ必ずしも皆虛誕ならず。然れども、他に證すべきなく、眞僞辨じ難し。故に、一切取らず。世に傳ふ、義經、衣川舘に死せずして、遁れて蝦夷に至ると。今、東鑑を考ふるに、閏四月巳未、藤原泰衡、義經を襲ひて之を殺す。五月辛巳、報至り、將に首を鎌倉に致さんとせしが、時に、源賴朝、鶴岡の浮圖を慶したり。故に、使を遣はして之を止む。六月辛丑、泰衡が使者、首を齎して腰越に至り、漆函もて之を盛り、浸すに美酒を以てす。賴朝、和田義盛・梶原景時をして之を檢せしむと。己未より辛丑に至るまで、相距ること四十三日。天、時に暑熱なり、函して酒に浸したりと雖も、爲ぞ壞爛腐敗せざることを得ん。孰か能く其の眞僞を辨ぜんや。然らば則ち、義經は、僞り死して遁れ去りしか。今に至るまで、夷人、義經を崇奉し、祀りて之を神となせり。蓋し或は其の故あらん。　義經、兵を用ふること神速にして、人能く及ぶことなし。故に、義仲を翦り、平氏を殄すに、功效甚だ亟なりき。而れども、賴朝が爲に忌まれて、終に軀を喪ふに至れり。世、咸其の兵略を傳稱せり。

伊勢義盛、伊勢の人なり。初め、江三郎と稱せり。嘗て姑夫を殺し、久しく獄に繫がれしが、赦に遇ひて、出でゝ上野の荒蒔郷に往きて居り、刦盜を以て生となせり。義經が陸奧に往くや、道、上野を歷て、義盛が家に投ぜしに、義經、其の容貌を察し、謂らく、奇士用ふべしと。遂に相約して君臣となれり源平盛衰記○平治物語に曰く、義經、上野の松井田に往きて一家に投じ、其の主人を視るに、健兒なり。平氏を討つに及び、之を麾下に引き、名を義盛と賜ひ、伊勢三郎と稱すと。京師本に曰く、義經、義盛が家富み且つ奇姿あるを以て、之と結託せんと欲せしに、義盛、無賴の博徒の己を圖ると疑ひ、謝して之を遣りしが、後、義經、賴朝が兵を起せるを聞き、陸奧より之に赴くに、道、上野に由りしとき、引きて麾下の士となせりと。未だ孰か是なるを知らず。　軍に從ひて、累に功あり。屋島の役に、平敎經、死士を帥ゐて戰を挑みしに、義盛、土肥實平等と、力戰して之を拒きしが、會日暮れて交退けり。時に、諸軍、寢ねざること三日、將卒、皆罷倦して昏睡せり。義

經、敵の偵知して之を襲はんことを慮り、高に登りて瞭望し、義盛・片岡經春は、終夜、軍を巡りて之を警む。是の夜、教經等、義經を襲はんと謀りて、遂に果さゞりき。源平盛衰記。平家物語を參取す。片岡經春は、長門本に據る。義經、既に屋島を破り、義盛に命じて田口成直を誘ひ降さしむ。是より先、成直、宗盛が命を承け、三千騎を率ゐて、河野通信を伊豫に破りて還れり。義盛、十數騎を從へて之に趣くに、皆甲を被ず、先一卒をして旅客の爲して往かしむ。成直、軍を廻り、見て問ひて曰く、汝、焉にか如くと。曰く、屋島より伊豫に赴くなりと。曰く、屋島に何事かあると。曰く、九郎判官、大軍を率ゐ、攻めて屋島を破り、內府以下の宗族、多く虜となり、櫻間大夫は、擒に勝浦に遭ひ、民部大輔は、戰敗れて降り、其の餘、或は戰死し、或は溺死し、熊野別當・河野四郎も、亦舟師を以て、往きて之に屬せり。是の外、騎兵、四國・九州より坌集し、阿讃の緣海、兵衆、雲の如く、判官、軍を駐めて服せざるを擊てり。其の他は、則ち我聞かずと。成直、聞きて膽落ち、嘆じて曰く、家君の敵に降られたるは、豈に我を以ての故か。然れども、路人の言、未だ遽に信ずべからずと。進みて琴造宮に至りて義盛に遇ふ。義盛曰く、子は、田口左衞門に非ずや。吾は、是源家の郎黨伊勢三郎なり。吾、子と戰はんと欲するに非ず。一事ありて、面之を諭さんと欲するのみと。成直、馬を進めて近づく。義盛曰く、我が軍、既に屋島を破り、內府以下の宗族、皆虜となれり。子が父は、既に降り、櫻間大夫、亦擒にせられ、皆之を我が營に拘へたるに、子が父、一たび子を見んと欲し、日夜、泣きて子を言へり。恩愛の情、固よ

り應に此の如くなるべし。吾、聞くに忍びず、子をして之を知らしめんと欲す。故に、來りて之を諭す。子、戰はんと欲せば則ち戰へ。降らんと欲せば則ち降れ。子、儻し再び父を見んと欲せば則ち、吾、能く子が爲に父の命を乞はんと。成直、之を聞き、乃ち冑を免ぎ弓を弛べて降る。義盛曰く、已に降者となりたれば、宜しく士卒を率ゐるべからずと。乃ち其の徒をして皆散じ去らしめ、成直を將ゐて志度に至りしに、義經、歎賞す。幾もなくして、成良も、亦款附せり源平盛衰記・平家物語を參取す。壇浦の戰に、義盛、宗盛・淸宗を生獲せり源平盛衰記・平家物語。義經が宗盛を押送するや、義盛、從ひて鎌倉に赴き、途中、後藤基淸と、僕從の故を以て、殆ど鬪鬨を致さんとせしに、基淸は、藤原能保が從兵なれば、能保、義經と同じく開諭して解くことを得たるを、賴朝、聞きて恚る。此に由りて、賴朝が爲に惡まれたり東鑑。義經、將に京師を去らんとするに及び、義盛曰く、臣、此より辭せん。公の西海に至る比ひ、當に追ひて奉從すべしと。遂に伊勢に歸り、守護首藤經俊を襲ひて克たず、竄れて鈴鹿山に匿れしを、經俊、來り擊ちければ、義盛、自殺せり源平盛衰記。首藤經俊は、東鑑に據る○東鑑文治元年十二月二十三日の記に曰く、山内經俊が僕從、伊勢より來りて云く、伊豫守、宣旨と稱して、近國の兵を催し、十九日、守護所を圍むと。蓋し義盛が所爲なり。因て此に注す。

佐藤繼信、三郎と稱し、弟忠信は、四郎と稱し、陸奧の人なり。父元治、信夫莊司となり、湯莊司と稱せり東鑑。元治が名は、佐藤系圖に據る。母は藤原淸衡が季子亘理十郎淸綱が女なり平家物語。繼信・忠信、鎌田盛政・鎌田光政と倶に義經に事へ、四天王と稱す源平盛衰記○平家物語に云く、義經、將に陸奧に赴かんとし、潛に伊豆に到りて、賴朝を見て別を告ぐ。賴朝、之に謂て曰く、信夫小太郎が妻は、

上野の大窪太郎が女なり。年十三、嘗て父に從ひ、故殿に詣せり。父の死するに及び、自ら誓ひ、肯て平氏の婦とならず。遂に陸奥に往きて、小太郎に嫁ぎ、二子を生みしが、今已に寡居して尼となり、頗る貲財に富めり。予、往きて彼に依れと。因て書を作りて之に授く。義經、書を持ちて尼を見しに、尼、悦びて二子を出して之を見さす。即ち繼信・忠信なり。遂に之に臣事すと。東鑑を按ずるに、信夫莊司は、文治五年に、戰死せり。當時、其の妻未だ寡居せず、且つ義經、頼朝を伊豆に見ることは、諸實錄に見る所なし。縱ひ義經をして、實に頼朝を見さすとも、頼朝、豈に强盛の秀衡に託するを教へずして、寡婦孤兒に依憑せしめんや。故に取らず。義經が奏請を以て、兄弟、並に兵衛尉となる兵衛尉は、八坂本・如白本平家物語に據る○按ずるに、左右詳ならず。屋島の役に、平敎經、勁弓長矢を以て、頻に義經を伺ひければ、麾下の勇士、馬前を翼蔽せしに、敎經、射て十許騎を斃し平家物語。繼信・光政、亦其の矢に中れり。敎經が僮菊王、進みて將に繼信が首を斬らんとするを、忠信、射て之を殪し、繼信を扶け負ひて歸る。義經、營に莅み、首を膝に加へて曰く、汝、言はんと欲する所あるかと。繼信曰く、臣、陸奥を出でしより、身を公に委ねたり。今日、公に代りて命を隕して、名を後世に傳ふる、亦榮ならずや。第、公の平氏を殄滅するを見ざるを憾むるのみと、言ひ畢りて絶えたり。時に年二十八年二十八は、如白本・八坂本平家物語に據る。義經、悲嘆し、僧をして繼信・光政を牟禮の林中に葬らしめ、愛する所の名馬を飾り、以て贐となしければ、軍中、感悦したり源平盛衰記・平家物語を參取す。昌俊が義經を襲ひしとき、忠信等、力戰して之を破れり東鑑。義經が京師を去りて吉野山に匿れしとき、山僧、相謀りて之を攻めければ、義經、窘迫して將に自殺せんとせしに、忠信曰く、家兄繼信、公に代りて死を致せり。今日、臣も、亦當に公の名を稱して戰死すべければ、公、宜しく間に乘じて去らるべしと。義經、許さず。忠信、苦に請ひしに、乃ち著たる所の甲を解きて之に與へ、且つ甲士十七を分ちて之に屬し、遂に十餘人を率ゐて、潛に逃れ去りぬ。

忠信、佯りて源判官と稱し、從士と倶に矢を放ちて之を拒ぎ、殺傷頗る多し。儕徒、驚嘆して曰く、判官の劍術は、嘗て之を聞けり、料らざりき、射を善くすること、此の如くならんとはと、敢て近づくものなし。既にして、矢竭きければ、刀を揮ひて奮戰せしに、從士、皆死せり。是に於て、忠信、大に呼びて曰く、汝等、我を以て判官となすか、判官、去りて已に遠し。我は、是佐藤忠信なり。請ふ、勇者の死を視よと。乃ち佯りて自殺する爲して、谷を超えて逃れ去る伊勢本・八坂本平家物語。明年、京師に居り、竊に書を嘗て私せる所の女に贈りしに、其の夫、之を白す。九月、糟谷有季、兵を以て之を圍みければ、忠信、從士二人と、突出して力鬪し、遂に自殺せり東鑑・玉海。年二十六八坂本平家物語。後、四年、賴朝、藤原泰衡を擊つとき、泰衡、悉く精兵を發して、熱借山を守る。元治、叔父河邊高經及び伊賀良目重高と、兵を卒ゐて伊達郡石那坂に陣し、湟を穿ちて遇隈河の水を引き、弓弩を列ねて以て敵を待つ。既にして、藤原爲宗等、甲を卷き、潛に澤原に出でゝ掩ひ擊つ。元治、力戰すれども支ふること能はず、遂に親信十八人と之に死せり東鑑○本書に又載す、佐藤莊司を放還すと。一書矛盾せり。恐らくは一の誤あらん。今、考ふべからず。

譯文大日本史卷の一百八十七終

譯文大日本史卷の一百八十八

列傳第一百十五

將軍家族二

新田義重
足利義兼　子　義氏
安田義定　弟　義遠
平賀義信　子　惟義　朝雅
武田信義　子　信光
小笠原長清
佐竹秀義

新田義重、鎮守府將軍源義家が孫にして、式部丞義國が長子なり。義國、上野の新田郡に居たり。義重は、新田次郎と號し尊卑分脈。又新田冠者と稱し東鑑。從五位下に敍せられ、大炊助となり尊卑分脈。薙髮して、名を上西と更む尊卑分脈・東鑑。初め、義國、足利基綱が女を娶り、事に坐して邑を失ふに及び、足利に屏居す尊卑分脈。仁安中、足利俊綱、讒に遭ひて邑を奪はれ、平重盛、義重をして其の地を領せしむ

東鑑○下書に曰く、足利太郎藤原俊綱は、又太郎忠綱が父にして、下野の足利莊を食めり。俊綱、事に坐して、地を奪はるゝや、平重盛、足利を義重に賜ひしが、俊綱、重盛に哀訴し、遂に還し賜ろを得たりと。此に據れば則ち、既に足利を義重に賜ひ、此に至りて、復之を俊綱に賜ひ、義重は、則ち是の後新田に居りしなり。其の顛末、詳ならず。而るに、源平盛衰記には、則ち曰く、俊綱、新田莊を賜らんことを請ひて許されず。其の子忠綱に及び、戰功を以て再び請ひしに、淸盛、之を許し、而して、卽日、復之を收めたりと。蓋し義重、初て新田を領し、其の罪を得るや、邑を失ひて足利氏に依れり。故に、俊綱、罪を得て、乃ち足利を義重に賜ひたれども、其の之を俊綱に還すに及びて、復新田を義重に賜へるなり。忠綱が新田を請ひし時は、重盛、既に薨じたり。而れども、淸盛、義重が源氏の冑なるを以て、其の邑を奪ひて之を忠綱に授けんと欲せしならん。然も、他書に徵すべきなし。附して以て考に備ふ。

後、義重、復新田に居る。時に、足利氏、秩父と隙あり、秩父を襲はんと欲し○足利・秩父、並に名闕けたり。蓋し足利俊綱・秩父重能ならん。兵を率ゐて古我杉に赴き、援を義重に乞ひければ、義重、五百餘騎を引きて利根川に抵り、永非渡に臨みしに、敵、豫め船舸を壞りて、軍、濟ることを得ず。義重曰く、丈夫、既に人に許せるに、船なきを以て猶豫して進まず、人をして敗衂を致さしめば、何の面目ありてか、復弓矢を操らん。寧ろ骸を長流に付し、以て名を成さんのみと。騎を聯ねて齊しく濟り、秩父を撃ちて之を破る源平盛衰記・平家物語。源賴朝、兵を伊豆に起すとき、東國の將士、未だ集らず。義重は、義家が孫なるを以て、自ら威望を養ひ、特立の志あり。賴朝、書を遺りて之を招けども、報ぜず、兵を聚めて寺尾城に據る。賴朝が居を鎌倉に奠むるに及び、諸將、爭ひて之に歸す。乃ち安達盛長を遣はして、復之を召さしめければ、義重、至りたるに、賴朝、鎌倉に入ることを許さず。義重、大に懼れて、謝して曰く、吾、初め、異志ありしに非ず。闔國、鬪亂に屬し、從卒相誡めて、輙く城を離るゝことを容さゞりき。故を以て、遲緩して今に至れるのみと。盛長も、亦爲に分疏しければ、賴朝、釋して問はざりき。義重、女あり、初め、賴朝が兄義平に嫁ぎたりしが、義平が死

後、寡居せり。頼朝、其の姿容あるを聞き、書を通じて之を挑めども從はざれば、頼朝、竊に其の意を義重に告げたるに、義重、素より頼朝が妻北條氏の妬忌なるを知りて、許さず、遂に帥六郎といふものに嫁がしめたり。頼朝、益〻悅ばず、遂に疏斥せられたり。建仁二年、卒す東鑑〇年闕けたり。尊卑分脈に、六十八に作れるは、誤なり。慶長十六年、敕して、鎭守府將軍を贈る德川系圖。義重卒して、未だ幾ならざるに、頼家、將に蹴鞠せんとす。其の母北條氏、工藤行光を遣はし、之を止めて曰く、新田上西は、源氏の遺老にして、將家の領袖たり。卒後未だ二旬に迨ばざるに、而も、遊戲を事とす。恐らくは、輿人の謗を致さんと。頼家、乃ち止む東鑑。子は。義俊・義兼・義範・義季・經義・義光・義佐。義俊は、新田太郎と稱す。義俊が子義成は、里見冠者と稱し尊卑分脈。平氏に屬して京師に在りしが、頼朝が兵を起すに及び、來りて鎌倉に歸せり。頼朝、之を嘉し、特に命じて近侍となせり。伊賀守となり、從五位下に敍せられ、文曆元年、卒す。義成、將軍に歷事すること四世、甚だ寵遇せられたり東鑑。義兼は、皇嘉門院藏人・大炊助となりつ東鑑に曰く、寛元二年、新田太郎、大番して京師に在り、病と稱して薙髮せしが、其の六波羅及び番頭に告げずして、擅に披剃せしを以て、邑を奪はれたりと〇按ずるに、太郎は、疑ふらくは、義兼が子義房ならん。然れども、今、考ふる所なし。 六世の孫義貞、後醍醐帝の時、中興の元勳となりしが、自ら傳あり尊卑分脈。義範は、山名三郎と稱し、義經に從ひて、平氏を一谷に擊ち、功を以て伊豆守に任ぜられたり東鑑・尊卑分脈〇按ずるに、源平盛衰記に、信太三郎先生義憲、伊豆守に任ぜらるとなせるは、誤なり。事、爲義が傳に具れり。 七世の孫時氏は、將軍家臣傳に在り。義季は、得川四郎と稱す。子頼有は、下野守に任ぜらる。次頼氏は、世良田彌四郎と號し、參河守となる。經義は、合土五

郎と稱し、義光は、新田冠者と稱し、義佐は、小四郎と稱したり尊卑分脈。

足利義兼、三郎と稱す東鑑。父義康は、義重が弟なり○難太平記・足利系圖に、義兼を以て源爲朝が子となせるは、誤なり。鳥羽上皇に仕へ、北面となり、左衞門大尉に除し、陸奥守に任ぜられ、檢非違使となり、足利陸奥判官と稱す尊卑分脈

○東鑑を按ずるに、當時、足利を食めるものは、藤原氏なり。而るに、義兼が盡く足利の地を有せしは、足利俊綱が死後の事なり。則ち義康父子の足利と稱せるは、未だ何故なることを知らず。蓋し義國、新田を失ひ、姻戚なるを以て、足利氏に依りしに、或は地を分ちて之を居きしが故に、亦足利と稱せしならん。然れども、今、考ふる所なし。

保元の亂に、源義朝等と禁闥を守衞せしに、崇德上皇の軍敗れ、將士迸散せしかば、義康、右衞門尉平家弘父子五人を捕へて、之を大江山に斬り保元物語。功を以て藏人に補し、昇殿を許されたり保元物語・尊卑分脈。明年、卒す印本尊卑分脈の一說。義兼は、八條院藏人となる。母は源頼朝が從母姊妹なり（尊卑分脈○本書に、或は義兼を以て、從母兄弟となせり。頼朝が兵を起すに及び、山名義範等と往きて之に屬す。壽永三年、源範頼に從ひて筑紫に赴き、平氏を討つ。發するに臨み、頼朝、從軍の將士を饗し、義兼に馬を賜ふ東鑑。文治元年、功を以て上總介に除せられ東鑑・源平盛衰記。五年、頼朝に從ひて藤原泰衡を擊ち、其の黨熊野別當某を虜にし、尋で介を辭し、遠江守に任ぜらる。明年、泰衡が故將大河兼任、兵を起しければ、頼朝、義兼及び小山宗政等に命じ、陸奧に赴きて之を擊たしめしに、栗原・一迫に戰ひて之を敗れり。兼任、退きて、衣川を阻てゝ陣を結びければ、義兼等、直に渡りて接戰せしに、敵兵、敗れ走り、又多宇末井山に據りて壘を爲りければ、義兼等、急に圍みて之を攻め、殺獲すること甚だ多く、兼任、敗れ死せり。義兼、復上總介に任ぜられ東鑑。後、東大寺に薙髮す。法名

は、義稱尊卑分脈○按ずるに、本書に云く、建久六年三月薙髮すと。東鑑に據るに、建久六年、東大寺か慶するとき、義兼、賴朝に從ひて、京師に入る。仍て上總介となれり。故に今、取らず。本書に、又載す、義兼は、治部大輔、從四位下と。而して、敍任の年月、考ふる所なし。亦取らず。義兼、長八尺餘、膂力、人に過ぎ難太平記○足利系圖に曰く、長九尺二寸と。資性循良なり。賴朝、其の忠貞を嘉し、北條時政に命じて、子壻となさしめ、篤く親待を加へたりしが東鑑。正治元年、卒す。子は、義純・義助・義胤○本書に云く、義胤、實は義助が子なり。幼にして孤となりたれば、祖父義兼、養ひて子となせりと。義純は、足利太郎と稱し、從五位下に敍せられ、遠江守となる尊卑分脈。初め、北條時政が女、畠山重忠に適きしが、重忠、既に死して、更に義純に嫁ぎしに、時政、悉く重忠が食邑を以て之に授けたり、因て、畠山氏となる畠山系圖。五世の孫國清は、將軍家臣傳に在り。義助は、足利二郎と稱し、左兵衛尉たりしが、承久の役に、宇治川に戰死せり。義胤は、足利四郎と稱し、兵部少輔となる尊卑分脈。

義氏、義兼が第三子にして、足利三郎と稱し、母は北條時政が女なり。義兼、立てゝ嫡となしゝが、和歌を善くし、北條泰時が女壻となりて、藏人に補せられ、檢非違使に任せられたり尊卑分脈。建曆元年、和田義盛が亂を作して急に幕府を攻めしとき、義氏、諸將と之を禦ぎしに、義盛が子義秀、驍勇にして善く戰ひけるが、義氏、之に政所橋に遇ひければ、義秀、進みて義氏が鎧袖を捉りしに、義氏、馬を躍らせて隍を踰ゆれば、鎧袖中斷して、人馬顛踣せしかば、人、二人の材武を稱したり。義氏、遂に諸將と攻めて義盛を殺せり東鑑・尊卑分脈。承久の役に、義氏、北條泰時が副となり、兵を將ゐて東海道より京師に向ふに東鑑・承久記。官軍、尾張川を阻てゝ陣したりければ承久記。泰時、諸將を分

ち遣はしゝが、義氏は、池瀬に向ひしに、官軍、風を臨みて走りぬ。泰時、將に宇治に向はんとして、栗子山に抵れるに、日既に暮れたれば、義氏、潛に三浦泰村と進みて宇治に抵り、大に橋上に戰ひしに、軍利あらざりしかば、夜半、義氏、使を遣はして、泰時に報じて曰く、戰、本曉を待たんと欲せしが、麾下の壯士、志、先登に在り、夜々冒して進みければ、死傷甚だ多かりきと。泰時、急に宇治に赴きて之を救ひしかども、利あらず、遂に令を下して戰を罷む〇東鑑〇承久記に、此と小異あり。今、取らず。翌日、將士、將に河を渡らんとす。時に、雨後にして、水大に漲りたりければ、沒溺するもの算なきに、義氏、筏に乘りて渡らんとす。是に於て、尾藤某、民屋を撤して筏を爲りしかば、諸將、相繼ぎて進みしに、官軍、大に敗れたり。元仁元年、功を以て邑を美作の新野等の地に食む。藤原賴經、屢之と燕私し、時に其の家に臨みて、特に優崇を加ふ。武藏・陸奧の守を歷て、左馬頭に至り、正四位下に進み〇尊卑分脈に、或は正五位下に作れり。仁治中、削髮して、名を正義と更む。三浦泰村が亂に功ありて、故上總權介平秀胤が食邑を幷せ食みしが東鑑。仁治中は、尊卑分脈に據る。建長六年、卒す東鑑・尊卑分脈。年六十六。子は、泰氏・義繼。長氏尊卑分脈。

泰氏は、北條泰時が外孫なり。丹後守に任ぜられ、宮内少輔に遷り東鑑。檢非違使となりしが尊卑分脈。建長三年、祝髮して僧となり東鑑。文永七年、卒す。平石殿と稱す平石殿は、印本の一說に據る。玄孫尊氏は、將軍傳に在り。高經は、將軍家臣傳。義繼は、足利左馬四郎と稱す。嘗て元に往き、歸りて後、僧となる〇義繼が元に往きしは、本書に、其の何事たることを詳にせず。元史に云く、文永八年、守護の遣はす所の二十六人、燕に至り、元主に見えんことを求むと。疑ふらくは、其の一ならん。然れども、今、考ふる所なし。義繼が曾孫吉良貞家は、修

理大夫。貞家が子滿家は、中務大輔にして、皆陸奥を管領す。長氏は、足利五郎と稱し（東鑑。）又吉良太郎と稱し、從五位下、上總介。檢非違使（尊卑分脈○本書の一説に、長氏は、泰氏の子なりと。）曾孫今川範國は、將軍家臣傳に在り。

安田義定、三郎と稱す。刑部少輔源義光が孫にして、安田冠者義清が子なり（東鑑・卜部本武田系圖○尊卑分脈に、義清が孫にして義光が子となせり。）義清、事に坐して、甲斐に流されしが、義定兄弟、甲斐の諸莊を領せり（尊卑分脈。）源頼朝が兵を起せるとき、義定、之を聞きて、工藤景光等と赴き援けんとし、道に股野景久等が兵に遇ひ、逆へ擊ちて之を走らす。時に、頼朝、北條時政を甲斐に遣はして、諸源を催さしむ。義定、武田信義等と駿河に至りて、橘遠茂と戰ひ、平維盛が來り攻むるに及び、頼朝が黄瀨川の營に至る。維盛敗れて、頼朝、義定をして遠江を守りて平氏に備へしむ。養和元年、義定、平氏の諸將、兵を帥ゐて尾張に至ると聞き、急を鎌倉に告げしかば、頼朝、和田義盛・岡部忠綱・狩野親光・宇佐美祐茂等を遣はして、義定と共に濱松を扼せしむ。義定、將に要害を橋本に構へんとし、役を土人に課せしに、淺羽莊司宗信・相良三郎、義定を輕侮して、約束に遵はず、且つ其の族の多く平氏に屬せるを以て、之を疑ひたれば、遂に武藤五を鎌倉に遣はして之を告げ、亟に之を罰せんことを乞ひしに、頼朝、片言の信じ難きを以て、聽さず。武藤五曰く、義定、既に彼が罪を聲らして幕府に告げたり。此衆の知る所なり。然るに、幕府、舍てゝ問はずんば、則ち義定が威望寖損せん。言如し實なくば、則ち他日臣を斬り、以て誣罔

の罪を明にせられよと。是に於て、頼朝、遽に二人の食邑を收めて、之を義定に與へ、且つ書を遺りて曰く、宗信等、後日、陳謝するに辭あらば、則ち汝を罪に處せんと。既にして、宗信、惶惑して罪を謝し、義定も、亦之が爲に請ひたれば、頼朝、宗信が宗族繁衍して、多く兵士を儲ふるを以て、其の用を收めんことを冀ひ、遂に其の莊內若干を還し與ふ。壽永二年、從五位下に敍せられ、遠江守となり、明年、源義經に屬して一谷を攻め、前但馬守平經正・備中守平師盛が首を獲たり〇本書に、能登守教經が首、亦此の中に在り。今、取らず。教經が傳に見えたり。既、文治中、後白川法皇、義定に命じて稲荷社を修造せしめしに、事頗る稽緩したれば、法皇、懌ばずして、下總守に左轉したるに、義定、之を憂へ、頼朝に請ひて之を申理せんとす。頼朝、義定をして、奏狀を權中納言藤原經房に附して罪なきを陳謝せしめ、亦爲に使を發して奏請すれども、法皇、聽さず。建久二年、復遠江守に任じ、位一級を進めらる。四年、頼朝、永福寺の藥師堂を慶せしに、士女、聚り觀る。義定が子義資、密に書を幕府の侍女に投ぜしを、梶原景季が妾、窺ひ視て之を知り、乃ち景季が父景時に告げて之を發きければ、頼朝、怒りて、義資を執へて之を斬りしが、義定、坐して淺羽莊の地頭職を罷められ、憤怨すること、益甚し。明年、頼朝、其の反を謀るを聞きて之を殺せり。義資は、從五位下、越後守。東鑑。義定が弟は、義遠。

義遠、淺利與一と稱す。東鑑〇尊卑分脈・平家物語に、義成に作り、源平盛衰記に、遠忠に作れり。壇浦の戰に、和田義盛、射て平知盛が船に中てたりしが、相距ること二百餘歩、麾きて呼びて曰く、請ふ、之を射還せと。知盛、仁井親淸に

命じて之を射させしに、其の矢、遠く義盛が冑を汰ぎて、再び義經が船に中る。親清、亦麾きて、其の矢を返さんことを請ひ、以て義盛を弄び辱めければ、義經、衆より選びて義遠をして射させんとせしに、義遠、親清が箭を視て曰く、幹弱くして短く、用ふるに足らず。請ふ、我が矢を用ひんと。一發して親清が胸を洞き、亦海を過ぐること五段許なりければ、軍を擧りて大に駭きたり源平盛衰記・平家物語を參取す。建仁中、城資盛、亂を作し、姑坂額、多力にして善く射る。資盛敗れて、坂額、虜となるや、義遠、之を源頼家に請ひて己が妻となさんとせしに、頼家、其の醜にして且つ勇なるを以て之を怪みしが、義遠、謝して曰く、臣、他意なし。第坂額が材武を以ての故に、之を得て勇壯なる兒を生み、以て國家の用に充てんと欲するのみと。頼家、笑ひて之を許しゝかば、義遠、與に倶に甲斐に歸る東鑑。子、知義は、太郎と稱す尊卑分脈。嘉祿中、陸奥の白川關に賊あり、伴りて若宮別當公曉と稱し、黨を聚めて亂を作しゝに、知義、結城朝廣と撃ちて之を平げ、首を鎌倉に傳へたり東鑑脫漏。

平賀義信、或は大内四郎と稱す。刑部少輔源義光が孫なり。父を盛義と曰ひ、平賀冠者と稱し、左兵衛尉となる尊卑分脈。平治の亂に、義信、源義朝に從ひて六波羅を攻めしとき、義朝、敗れて走り、平氏、之を尾撃しければ、義信、返り闘ひて敵を禦ぐ。義朝、左右を顧みて曰く、我が麾下は、執鞭の卒も、亦健ならざるものなし。斯の人、惜むべし。汝等、相與に之を救へと。佐佐木秀義・首藤俊通等、競ひ進みて奮ひ撃ちしに、義朝、間を得て逃れ、行きて勢多に造り、其の羣行に便ならざる

を以て、從士をして各散じ去らしむれども、義信、獨留りて、鎌田政清等と、風雪を侵冒し、艱苦百端して、美濃の靑墓驛に抵り、長者大炊が家に投ず。義朝、子男を諸國に分ち遣はして兵を募らしめ、義信をして鄕に還りて兵を發せしむ。義信、領諾して問ひて曰く、公、將に安にか歸せんとせらるゝと。義朝曰く、尾張に適きて長田忠致に依り、其の軍資を得て東せんと欲すと。義信曰く、忠致は、家貲富饒なり。然れども、其の人、時に趨り利を規る。豈に能く公を舍匿せんやと。義朝、其の言を用ひざりければ、義信、此より辭し去りぬ。義朝、尾張に到り、遂に忠致が爲に殺されたり平治物語。賴朝が平氏を滅すに及び、首として義信等の舊勳を錄し、朝に請ひて武藏守に拜し、從五位上に至る東鑑。尊卑分脈及び廣光流系圖を參取す。義信、任に在りて政聲あり、甚だ民の觀心を得たれば、賴朝、書を以て褒嘉し、其の廳壁に榜して曰く、後の國司たらんものは、宜しく義信を以て法となすべしと。是の後、國司の治、皆焉に依倣せり東鑑。義信、職を解くの日、民庶、思慕せざるはなかりき義光流系圖。子は、惟義・隆信・朝信・朝雅・景平。隆信は、武藏次郎と稱し、朝信は、小野冠者と稱せり。景平は、小早川次郎と稱して、兵衞尉となれり尊卑分脈。

惟義、大内冠者と稱し東鑑・尊卑分脈。伊賀守護となる東鑑。壽永三年、平氏の西海に赴くや、平家繼、衆を聚めて源平盛衰記。守護所を襲ひしに、惟義が吏兵、拒ぎ戰ひて克たず、死傷多かりき東鑑。家繼、乃ち兵を引きて近江に入り、佐佐木秀義を攻め殺す。惟義、之を追擊し、家繼及び富田家資・平家能・

家淸等を斬り、首を獲ること九十餘級、平信兼・子兼衡等、逃れて京師に奔り、餘黨、悉く平ぐ東鑑・源平盛衰記を參取す。惟義、捷を鎌倉に報じ、自ら其の功を陳べ、以て賞錄を要めけるに、賴朝、悅ばずして、書を以て譴責して曰く、吾子が逆黨を蕩定せること、功、亦速なりとなす。然れども、韜賞に至りては、宜しく言ふべき所に非ず。凡そ國に守護を置くは、緩急に備へんが爲なり。吾子が賊の爲に破られしは、豈に平素、警備なく、居守、厥の職を失へるに非ずや。賞罰は、我が權衡に在り、豈に希求すべけんやと、遂に之を賞せず。後、源義經に從ひて、平氏を西海に擊ち、功を以て相模守に任ぜられ東鑑。駿河・武藏の守を累歷し、修理權大夫に除し、院の昇殿を聽され、正四位下に至る尊卑分脈。子惟信は、自ら傳あり。

朝雅、武藏守・右衞門權佐に任ぜられ東鑑・義光流系圖○東鑑に、或は朝政に作れり。正五位上に至る。北條時政が女壻たり義光流系圖・保曆間記。建仁三年、實朝、命じて京師を警衞せしめ○帝王編年記に、正治元年となせり。又令を西國の家人に下して、遞番に京師に到りて朝雅に隷せしむ。元久元年、平基度・平盛時等、兵を伊賀・伊勢に聚めて、守護首藤經俊を襲ひしに、經俊、奔り逃れしかば、敵、二國を虜略し、鈴鹿關を奪ひ、八峯山の路を塞ぎ、險に據りて遮り備ふ。實朝、朝雅をして兵を將ゐて之を討たしめしに、朝雅、鈴鹿路の塞れるを以て、美濃路より伊勢に入り、基度を富田に擊ちて之を斬り、進みて安濃に至り、岡貞の重壘を攻め破り、又進みて多氣に抵り、莊田佐房を擊ちて之を走らせ、河田刑部大夫を虜にし、直に伊賀に赴き、

盛時を六箇山の壘に攻め、數日にして之に克つ。其の黨魁若菜五郎、伊勢に横行し、壘を數所に築きたれば、朝雅、復軍を伊勢に回し、速に攻めて皆之を殄し、五郎を關小野に斬り、二國、竟に安じて、捷を鎌倉に報ず。實朝、朝雅が功を賞して、伊勢守護に補す。朝雅、京師に在りて、畠山重忠が子重保と、事に因りて爭鬩す東鑑。朝雅、悁怨して、之を妻の母牧氏に愬せしに、牧氏、驕悍にして、素より禍心を挾みたりければ、因て時政と謀りて、重忠父子を殺し、遂に實朝を弑し、朝雅を立てゝ將軍となさんと欲せしが、事發覺して、時政幷に妻牧氏、伊豆の北條に幽せらる東鑑・保暦間記を參取す。是に於て、北條義時等、胥議して、在京の將士をして朝雅を討たしむ。朝雅、時に、後鳥羽上皇の宮に在りて碁を圍みたりしが、其の奴、來りて急を告げしに、朝雅、毫も遽色なく、坐に復し、子を收めて奩に納れ、徐に奏して曰く、關東の使至り、方に臣を誅せんとす。事、幾ど迫り、臣、逭るゝ所なし。請ふ、朝を退らんと。乃ち出でゝ家に歸る。俄にして、後藤基清・佐佐木廣綱等、兵を率ゐて來り圍む。朝雅、戰敗れて松坂に走りしが、矢に中りて死せり東鑑○明月記を按ずるに、朝雅、時に、禁直に在りて、諸北面と畫を觀たりしが、從者、來りて密語して去りぬるを、朝雅、座に復することと故の如し。未だ孰か是なるを知らず。

武田信義、刑部少輔源義光が曾孫なり。義光が子義清は、刑部三郎、又武田冠者と稱し○武田系圖に云く、義光、義清を諸子中より選びて以て嗣となし、因て、授くるに兄義家が東征に用ひし所の鎧及び旗を以てす。所謂楯無、二尊者なりと。按ずるに、保元物語に載す、源氏の名甲八領、世、宗家に傳ふ。而して、楯無は、其の一に居ると。異本平治物語に、亦載す、義朝が大內に據るや、楯無の甲を擐たりと。二書の說、系圖と合はず。附して以て考に備ふ。清光を生む。武田源太と稱し、面極めて黎黑なりければ、人、呼

びて甲源太と曰へり。信義は、其の第一子なり。幼名は龍光丸、年甫て十三、族祖爲義、親ら爲に元服を加へて、信義と名け、太郎と稱せしむ源平盛衰記。治承四年、源行家、以仁王の令旨を齎して、關東の諸源を諭し、甲斐に至りて信義に說く源平盛衰記。信義、源頼朝が石橋山に敗れたるを聞き、往きて之を援けんと欲す。時に、平氏の黨與、多く信濃に在れば、信義、先信濃に赴き、菅冠者某を大田切城に襲ひしに、菅冠者、風を臨みて恐怖し、火を縱ちて自盡せしかば、信義、返りて甲斐の逸見山に屯す。頼朝、北條時政をして、力を勠せ謀を協せて共に平氏を擊たんと來り告げしめたれば、信義、兵を率ゐて石樂に至る。土屋宗遠、亦命を傳へて、武田等の源氏をして、往きて黃瀨川に會せしむ。信義、乃ち安田義定・逸見光長等と、進みて駿河に至り、目代橘遠茂を虜にし、長田某父子を斬り、遂に兵二萬を以て、頼朝に黃瀨川に會す東鑑。時に、平維盛、兵を將ゐて高橋に次りたるに、信義、書を遺りて之を激怒せしむ玉海○源平盛衰記に、安田義定に作れり。既にして、維盛・忠度等、進みて富士川の西に軍せしに、夜半、信義、潛に間道より出でゝ、敵の營後を襲はんとす。敵兵、水鳥の驚き噪ぐを聞きて、以て我が兵大に至るとなし、迷惑狼狽し、奔りて京師に還りしかば、頼朝、命じて駿河を守らしむ。久しくして、京師、流言すらく、法皇、信義に詔して、頼朝を討たしめ給ふと。時に、信義、駿河に在りしが、頼朝、召して之を問ふ。信義、解謝して曰く、臣、未だ嘗て詔を蒙らず、假使詔ありとも、臣、豈に之を奉ぜんや。去歲、軍に臨みしとき、難を冒し死を踏みしは、公の素より知らるゝ所なり。我が

子孫、永世敢て異志を懷かじと。因て、誓書を獻じて之を明しゝに、賴朝が意、乃ち釋けたり東鑑。尋で範賴に從ひて平氏を擊つ源平盛衰記。後、子忠賴が事に因りて疏斥せられしが、文治二年、卒す。年五十九東鑑。子は、有義・忠賴・兼信・信光。有義は、左兵衞尉となる尊卑分脈○義光流系圖に、有義は、第四子にして、吉田四郎と稱せり。又云く、信義が一男忠義、米倉彌太郎と稱すと。而して、印本尊卑分脈に、亦曰く、有義は、武田四郎と稱すと。皆本書に合はず。賴朝、嘗て鶴岡社に詣づるに、有義をして劍を執らしめんとせしに、有義、難る色ありければ、賴朝、怒りて曰く、汝、往時、小松内府の爲に劍を執りしは、豈に源家の辱に非ずや。我、汝に於て同族の門楣たるに、之を辭するは何ぞやと、乃ち小山朝光に命じて之に代らしめければ、有義、惶恐して晦匿せり。正治元年、梶原景時、朝廷に奏請し、有義を立てゝ將軍となさんことを謀り、竊に書を有義に通じ、倶に京師に至りて鎭西の衆を誘ひ、以て兵を擧げんことを約せんとせしに、有義、之を許せるを、信光、聞きて懼れ、有義が家を襲ひしに、有義、覺りて逃げ去りたれば、信光、其の家に入りて搜索し、景時が書を得て、之を賴家に奉りぬ東鑑。保曆間記を參取す。忠賴は、一條二郎と稱す。初め、父に從ひて、數戰功を立てたり東鑑。義仲を擊つに及び、弟兼信と倶に進みて粟津濱に至る。時に、義仲、勢屈して將に逃げ去らんとするに、忠賴・兼信、先登し、兵を督して大に戰ひければ、義仲、遂に敗死せり源平盛衰記。平家物語を參取す。後、功を恃みて驕侈なりければ、賴朝、之を惡みたりしが、一日、之を府内に召して、大に酒饌を具し、工藤祐經に命じ、佯りて銚子を奉ずる爲して之を斬らしめんとするに、祐經、其の勇壯を憚りて、顏色少しく變じけれ

ば、小山田有重、席を起ちて曰く、是老者の宜しく爲すべき所なりと、乃ち其の銚子を執る。有重が二子、稻毛重成・榛谷重朝、杯殽を持ち、進みて忠頼が前に至る。有重、顧みて二子に謂て曰く、凡そ陪膳をなすものは、上括を以て禮となすと。上括とは、袴を搴げて之を結ぶを謂ふ。二子、其の言の如くせしに、天野遠景、別に頼朝が命を受け。徑に進みて之を斬る。忠頼が從士、新平太・武藤與一・山村小太郎等、刀を揮ひ直に趨りて座に上り、幕府の諸士と、殊死して奮ひ鬪ふを、重成・重朝・遠景・結城朝光等、撃ちて之を殺せり（東鑑。）兼信は、板垣三郎と稱し、源範頼に屬して、西征して功あり（源平盛衰記・平家物語。）後、數所の地頭職を授けられしが、部内に太皇太后宮の御廚邑ありけるに、兼信が職を奉ずること不法なりければ、因て隱岐に流されたり（東鑑。義光流系圖を参取す。）子孫、世甲斐に在り（尊卑分脈。）

信光、幼名は光壽丸、甲斐の石和に生れたり。因て石和五郎と稱す（義光流系圖○東鑑に、伊澤に作れり。訓讀通ず。）源頼朝が兵を起しゝとき、父に從ひて駿河に赴き、鉢田に至れるに、橘遠茂等、兵を率ゐて將に甲斐を襲はんとするに遇ひ、山路狹隘にして、事、不意に出でたれば、進退甚だ艱みたれども、信光、加藤景廉等を率ゐ、衆に先ちて奮戰し、遂に之を破り、遠茂を虜にし、長田某父子を殺せり（東鑑。）壽永三年、源範頼に屬して義仲を討ち（源平盛衰記。）後、平氏を一谷に撃ちたり（八坂本平家物語。）信光、頼朝が爲に寵異せられ、常に左右に侍せり。二兄、皆罪を以て邑を失ひたれども、惟信光のみ、武田氏の宗を承けて（義光流系圖。）駿河の方上の地頭職となれり。頼家立ちて、僧全成、叛きて駿河に奔りしを、信光、捕へて鎌倉に送る。

建保中、和田義盛、亂を作しゝに、信光、與に戰ひて功あり、因て采邑を加へらる。承久の役に、諸將と兵五萬を帥ゐ、東山道より出でゝ、京師を犯す。發するに臨み、家人、皆諫めて曰く、今日、適十死一生の日に値れば、請ふ、期を延べよと。信光、聽かずして曰く、十死一生は、多く出でゝ少く歸るの謂なり。軍に臨みて家を忘るゝは、武夫の常、何ぞ忌諱することを之爲さんと。乃ち衆を勵まして行く。市原に至る比ひ、上皇の使、三たび至り、敕して、信光及び小笠原長清を諭し、以て歸順せしめんとす。信光、長清と議し、使者二人を斬り、一人を放ち還して曰く、汝、還りて之を報せよと。既にして、官軍、尾張川を守る。信光、子信政を召し、謂て曰く、軍に在りては、父子すら尚相顧みず、況や、親族をや。汝、宜しく潛に大井戸を濟り、先登して功を立つべし。族人をして知らしむること勿れと。信政、先善く泅ぐものをして、其の深淺を測りて津渡の處を標せしめ、乃ち兵を率ゐて進む。官軍、矢を發つこと、雨の如く、連に數人を殪せるに、信政、撓まず、川を濟りて奮戰するを、信光、望み見て之を壯とし、大に呼びて獎勵しければ、信政、益進み、兄信忠・弟信長・信隆等と陸に登り、擊ちて官軍を走らす。大井戸、既に潰えて、東軍、麕至しければ、官軍、支ふること能はず、逃れて京師に還る。信光等、進みて安達景盛と俱に供御瀨を攻め、遂に京師を陷れたれば東鑑・承久記。功を以て安藝守護に補せられたり尊卑分脈・義光流系圖。信光、祝髮して、名を光蓮と更めしが、世に伊豆入道と稱せり東鑑。弓馬を鍊習し、笠懸・犬追物・流鏑馬の儀を通習したりければ、世に信光及

び小笠原長清・海野幸氏・望月重隆を稱して、弓馬の四天王と曰へり義光流系圖。後、幸氏と地界を爭ひて決せず、之を鎌倉に訴へしに、信光を以て曲となしゝに、時に、流言あり、信光、竊に北條泰時を圖ると。信光、恐懼し、乃ち誓書して異志なきを示せり東鑑。寶治二年、卒す。年八十七。信光、嘗て射を北條時賴に授け、情好款密なりければ、是に至りて、時賴、爲に寺を甲斐の市川莊に建てたり義光流系圖。子は、朝信・信忠・信政・信長・信隆。朝信は、太郎と稱し、射を善くす。信忠は、世に惡三郎と稱す尊卑分脈。義盛が亂に、父と與に幕府に赴きしが、信光、朝夷名義秀に若宮大路に遇ひ、將に角鬪せんとせしに、信忠、進みて之に當りたれば、義秀、其の孝勇に感じ、舍てゝ去りぬ。後、父の旨に忤ひしかば、信光、怒りて幕府に告げて、父子の恩を斷たんと欲せしに、泰時、開諭すれども、信光、聽かず。一日、信光、泰時が座に在りしに、信忠、便を伺ひ、來り訴へて曰く、信忠、孝養懈るに匪ず、今何ぞ罪を得んとする。建保・承久の役の如き、父に代りて死地を踏みたるは、此明公の素より知らるゝ所なり。藉使、父、不慈にして、之を罪せんとすとも、明公、何ぞ少しく我が地をなされざると。泰時、懇請すれども、信光、遂に肯かず、顧みて信忠に謂て曰く、汝が言妄ならず、我、豈に之を忘れんや。然れども、汝が性行、悖戾なれば、我、今、義に因りて恩を斷つ、汝、當に自ら省みるべしと。信忠、涕泣して去りぬ東鑑。信政は、小五郎と稱す。源義平が女の所生なるを以て、賴朝が爲に寵せられ、信光も、亦之を愛し、立てゝ嗣となしゝが、正四位下、刑部大輔・大膳大夫に至れり義光流系圖。信

長は、一條六郎と稱し、弓馬に便なりしが、子孫、其の法を傳へたり尊卑分脈。

小笠原長清、刑部少輔源義光が玄孫にして、信濃守遠光が第二子なり尊卑分脈。甲斐の小笠原に生れ義光流系圖○按ずるに、系圖に、又曰く、遠光、和田義盛が女を娶りて、長清を生めりと。東鑑に據るに、長清、平氏に屬して、京師に在りしが、頼朝が兵を起すを聞き、甲斐に歸り、頼朝に黃瀨川に會したりと。今、建久元年、義盛が死年六十七を以て之を推すときは、則ち治承四年は、義盛、年三十四なり。外孫長清が履歷・年齡、應に此の如くなるべからず。且つ系圖に據るに、長清は、仁治三年を以て死す。年八十一。則ち義盛より少きこと十四歲、益其の妄を見る。故に今、取らず。加賀美二郎と稱し、左京大夫、相模・信濃の守となる尊卑分脈。源頼朝が兵を起すや、甲斐源氏、悉く駿河の黃瀨川に至りて會せり。是より先、長清、兄秋山光朝と、平知盛に屬して京師に在りしが、母の疾を省するに託して、歸らんことを請へども、許されざれば、高橋盛綱に就きて再び請ひしに、乃ち之を許し、且つ諭して曰く、方今、兵革頻に仍ぐ、宜しく早く還り來るべしと。長清、甲斐に至り、遂に頼朝に黃瀨川に謁す。既にして、頼朝、弟範頼に命じて、源義仲を討たしむ。長清、父と共に、軍に從ひて功あり源平盛衰記。遂に從ひて平氏を擊ち、西海に在るとき、頼朝、書を範頼に遺りて、善く之を待たしむ。後、藤原泰衡を陸奥に擊つ東鑑。承久の役に、武田信光等と、兵を將ゐて東山道より出で、擊ちて官軍を走らせ東鑑・承久記。功を以て阿波守護となり尊卑分脈。仁治三年、卒す。年八十一。長清、騎射に精しかりしが、後世、相傳へて以て矜式となせり小笠原系圖。子は、長經・時長・行長。長經は、彌太郎と稱し、頼家が為に親昵せられ、常に左右に侍せり。又比企能員と友とし善かりしかば、能員が敗るゝに及び、連坐して幽せられたり東鑑。子、長房は、阿波守護となりて、子孫、阿波に在り。長忠は、信濃守となり

て、子孫、信濃に在り。時長は、伴野六郎と稱す。子時直・孫長泰、並に出羽守となる。長泰は、弟安直と、安達泰盛が事に坐して殺されたり。行長は、大井十郎と稱し、子泰綱は、美濃守護代となれり（尊卑分脈。）

佐竹秀義、刑部少輔源義光が玄孫なり。義光、嘗て常陸介となりしが、其の子義業、常陸の豪族平清幹が女を娶りて（清幹の姓は、佐竹系圖に據る。）昌義を生めり。昌義、始て佐竹郷に居りしかば、子孫、因て氏となせり。昌義、隆義を生めり。秀義は、其の長子なり（尊卑分脈。佐竹に居ろは、系圖に據る。）頼朝が起るや、隆義、平氏に從ひて京師に在り。秀義、伯父義政と（伯父は、尊卑分脈に據る○尊卑分脈・佐竹系圖を按ずるに、昌義が子に忠義ありて義政なく、忠義が殺されし年月、本書と合へり。蓋し一人にして名を更へたるならん。）各彊兵を擁し、威、境外に震ふ。時に、頼朝、將に平維盛を追擊せんとす。千葉常胤・三浦義澄等、義政が患をなさんことを慮り、頼朝に勸めて之を除かんとす。頼朝、兵を將ゐて常陸に至る。常胤・義澄等、土肥實平等と謀り、平廣常をして義政を諭さしめければ、義政、之に從ふ。秀義、其の父の平氏に屬せるを以て、肯て頼朝に屬せず、退きて金沙山を保つ。頼朝、廣常をして、義政を誘ひて之を大矢橋に殺さしめ、下河邊行平・和田義盛及び實平等を遣はし、兵數千を率ゐて秀義を攻めしむ。秀義、壘を險要に築き、壁を固くして防ぎ守れば、鎌倉の兵、競ひ進みて之を攻むれども拔けず。實平、人をして頼朝に白さしめて曰く、金沙城、地勢險絕にして、兵又精銳なれば、力を以て拔き難し、宜しく計を以て之を破るべしと。頼朝、廼ち廣常が計を用ひて、秀義が叔父藏人義弘に

啗すに利を以てす（義弘が名は、尊卑分脈に據る。）義弘、廣常が兵を導き、潛に城後に出で、大に呼びて之を攻むれば、聲、山谷に振ふ。秀義、蒼黃として拒ぐこと能はず、遂に敗走して花園城を保つ。賴朝、其の領する所の奥の七郡及び大田・糟田等の地を割きて、悉く將士を賞し、廣常・義盛が虜にしたる所の義政が部兵十數人を召し見る。岩瀨太郎といふものあり、獨涕を流して已まざるを、賴朝、怪みて其の故を問ふ。岩瀨曰く、吾が主の禍寃に罹りたるを思ひて痛むのみと。賴朝曰く、汝、其の主を思はば、何ぞ其の事に死せざりしと。岩瀨曰く、將軍の吾が主を誅せられしとき、臣等、從ふことを得ざりき。且つ臣が辱を忍び生を偸みて今日に至れる所以のものは、庶はくは、一たび將軍に見ゆることを得て自ら陳ぶる所あらんとすればなり。夫將軍、平氏を討つを以て事となさず、而も、親族を誅除せらるゝは、甚だ計に非ざるなり。將軍、苟も勍敵を滅さんと欲せば、宜しく天下の勇士と力を勠すべきに、反て親族を誅せられぬ。將軍、誰と與にか讐敵を滅さんとせらるゝ、又何人をして子孫の扞蔽たらしめらるゝ。今、士の將軍に歸するもの、徒に其の威を怖るゝのみ、心服するに非ざるなり。恐らくは、謗を後世に貽されん。願はくは、將軍、熟慮せられよと。賴朝、默然たり。廣常、其の他心あるを懼れ、之を誅せんことを請ひしに、賴朝、釋して問はざりき。秀義、之に由りて罪を免ることを得たり。賴朝が藤原泰衡を擊つに及び、秀義、兵を率ゐて宇都宮に會す。賴朝、其の建つる所の白旗の己が旗と異なることなきを見て、廼ち與ふるに畫月扇を以てして旗號となさしむ（東鑑。）初め、

朝廷、頼朝を召して入朝せしめんとせしとき、頼朝、隆義が其の後を躡まんことを懼れて、辭して朝せざりき。其の族の大にして兵の強き、頼朝が爲に畏憚せられたること、此の如くなりき。玉海。秀義は、嘉祿元年、死す。年七十五。佐竹系圖。子重義を生みしが、常陸介となる。重義が玄孫貞義は、足利尊氏に屬して、上總介・遠江權守に任ぜられたり。尊卑分脈。尊氏に屬するは、太平記に據る。

譯文大日本史卷の一百八十八終

譯文大日本史卷の一百八十九

列傳第一百十六

將軍家族三

足利直義
足利直冬

足利直義、初名は高國、又忠義、尊氏が同母弟なり。嘉暦中、兵部大輔となる（尊卑分脈・公卿補任を參取す。）元弘の初、尊氏に從ひて笠置を攻め（異本太平記。）尊氏が歸順するに及び、直義、毎に從ひて軍事を贊畫す。車駕の京に還るや、功を以て左馬頭となり、正五位下に敍せられ、尋で相模守を兼ぬ（太平記・尊卑分脈を參取す。）上野太守成良親王、出で、鎌倉に鎭ぜしとき、直義、執權となりて、東國の兵を率ゐ、從ひて鎌倉に赴く（神皇正統記・元弘日記裏書・太平記を參取す。）時に、鎌倉は、兵燹の餘、殘破すること尤も甚しかりければ、將士、皆疑懼を懷けり。直義、遠近を招撫し、號令、一に北條氏の舊に沿りたれば、東國、賴りて安し（太平記・梅松論を參取す。）建武元年、高時が餘黨、本間・澀谷二氏、兵を發して鎌倉を攻めければ、直義、澀川義季を遣はし、討ちて之を平げしに（梅松論。）恢復の功を追論して、遠江守護となす（太平記。）帝、嘗て北條の跋扈に懲り、威權を武人に假すことを欲せざりしが、成良の鎌倉に鎭ずるに及び、關東軍國の事、専ら直義より出

で、復進止を須たざれば、帝、始て悔いたり。時に、護良親王、方に尊氏を疾みて、之を誅せんことを謀る。尊氏、帝の寵姫藤原氏に結びて、誣ひて護良の反を告げゝれば、帝、之を信じて、遂に護良を鎌倉に流しゝを、直義、騎兵を遣はして迎へ護り、土牢を作りて之を幽し、防遏すること、甚だ嚴なり。明年、北條時行、反きて鎌倉を攻めければ、又澀川義季等に命じて之を討たしめしに、義季、戰沒せしかば、直義、親ら往きて之を拒ぎて敗られたり。時行、勝に乘じて進めば、直義、成良親王を奉じて西に奔り、山内に至る比ひ、更に護良の後に在りて患をなさんことを慮り、淵邊義博に命じ、還りて之を戕はしめ、走りて駿河の手越驛に至りしを、敵兵、遮り擊ちければ（梅松論。）直義、窘迫して、戰死せんと欲せしに、義博等、苦戰して死しければ、直義、脫れ去りぬ（天正本太平記・難太平記。）會、入江の地頭工藤春倫、兵一百餘を率ゐて來り援く。乃ち進みて尊氏が軍に矢矧に遭ひ、兵五萬を合せ、倶に還りて時行を討ちて之を走らせたるに（太平記・梅松論を參取す。）帝、尊氏に詔して、軍を班さしむ。尊氏、詔を奉ぜんと欲せしに、直義、固く之を止めて曰く、公は、蓋世の功あれども、諸公卿及び新田義貞等、多く之を妬みて、屢異計あり。今、幸に虎口を脫れて萬全の地に據れるに、奈何ぞ復禍機を蹈まんやと（梅松論。）尊氏、之に從ふ。直義、乃ち書を赤松則村等及び諸道の將士に移して之を招く。公卿、屢尊氏が反を奏す。帝、始て尊氏を疑ひ、將に兵を發して之を討たんとせしに、准大臣源親房等が諫を以て、事中にして止みしが、直義が護良親王を害したるを聞くに及び、帝、益怒り、詔を下して、尊氏

直義を討たしめ、尊良親王及び新田義貞、東海・東山の二道より進む。直義、之を聞きて拒ぎ戰はんと請ひしに、尊氏、肯かず。上杉憲房・細川和氏・佐佐木高氏、直義に謂て曰く、方今、天下の庶政、初て王室に歸して、公卿、權を擅にし、有功の將士は、之を視ること奴僕の如くす。是を以て、所在の武人、日夜、首を擧げ耳を仄てゝ、事を起すものあらんを望めり。將軍は、天下の望冑にして、威名素より著れたり。一日、起ちて指撝せば、誰か景從せざらん。況や、今、時勢已むことを得ざるに出づるをや。是天、殆ど將軍を啓くなり。然るに、將軍の肯かざるは、只是君臣一時の分あるを以てのみ、敢て禽滅に就くを甘ずるに非ざるなり。如し其少しく遲延せば、恐らくは、兵機を失はん。願はくは、早く其の計を思へと。直義、之に從ひ（太平記。）乃ち高氏等をして先發せしむ。尊氏、言らく、王師を拒ぐは己が意に非ずと、軍事を以て一に直義に付す。直義、繼ぎて進み、官軍と手越に戰ひ、大に敗れて還りしに（梅松論・太平記。）尊氏、已に遁れて建長寺に入れり。直義、之を患へ、上杉重能が計を用ひ、僞りて尊氏を討つの綸旨を作り、持ちて尊氏に視す。尊氏、乃ち出でゝ、軍氣大に振ふ。語は、尊氏が傳に見えたり。直義、進みて新田義貞と箱根に戰ひて利あらず。既にして、尊氏、大に尊良親王を竹下に破りしに、義貞が軍、從ひて潰えたれば、直義等、後を躡みて進み、延元元年、京師を陷れ、車駕、延曆寺に幸す。尊氏、官軍と京師に戰ひ、大に敗れて兵庫に走れるに、新田義貞等、追ひて豐島河原に至りしに、直義、返り戰ひて敗られたり。會大友貞宗・大内弘世・厚東宗西等、舟

師を率ゐて來り附く。直義、其の軍を董し、湊川に戰ひて又敗れ、遂に尊氏と筑紫に走りしを（太平記。）菊池武敏、兵を發して來り拒ぐ。時に、見兵僅に千人許、軍情危懼せり。直義、兵五百を領し、進みて武敏と多多良濱に戰へるに、尊氏、赤坂に陣して之が後拒を爲す。會北風、沙を揚げ石を走らせ、白日昏瞑なりければ、武敏が軍士、瞑みて進むことを得ず。直義、上風より兵を縱ちて之に乘じ、追ひて博多に至れるに、武敏、兵を返して決戰し、勢甚だ鋭し。直義、使を遣はして尊氏に謂て曰く、直義、此に死せん。將軍は、宜しく周防・長門に赴きて、徐に再擧を圖るべしと。因て、衣袖を截り、之を遣りて訣となしければ、士卒、皆奮勵し、殊死して戰へるに、尊氏、來り救ひて、遂に大に武敏を破る。直義、追擊して太宰府に至りしに、降附するもの甚だ多し（梅松論。）乃ち再び京師を犯さんことを議し、尊氏は、海道に由りて、直に兵庫に抵り、直義は、陸路に由りて進み、福山城を圍む。守將大井田氏經、戰ひ敗れて走る。是に於て、官軍の地を中國に徇へんとするもの、風を聞きて退き走る。新田義貞、楠正成と、兵を屯して兵庫を守りしが、尊氏は、水軍を以て義貞に當り、直義は、陸軍を總べて、正成と湊川に戰ひしに、利あらず。直義、馬傷きて危急なるを、藥師寺公義、己が馬を以て直義に授け、歩鬪して數人を斬る。尊氏、直義が走るを視、兵を分ちて之を救ひしに、正成、力戰して之に死せり。直義、乃ち尊氏が軍と合ひ、義貞を擊ちて大に之を敗りしかば、尊氏、豐仁親王を奉じて帝となせり（太平記。）三年、直義、左兵衞督・征夷副將軍となる（公卿補任・太平記を參取す。）時に、武人、傲猾無禮

にして、多く法令を奉ぜず。土岐頼遠、驕傲にして酒を使ひ、光嚴院の駕を射たるに、直義、大に怒りて、將に之を族せんとしたれば、頼遠、逃れて美濃に還りしを、直義、土岐頼康に命じて之を擊たしむ。頼遠、惶惑して、潛に京師に至り、僧疎石に依りて罪を謝したれども、直義、聽かずして、執へて六條河原に斬り、二階堂行春は、坐して讃岐に流さる。是に由りて、武人、震慄し、驕横稍〻熄みぬ。直義、人となり强忍にして狡猾なり。而も、人の己を議せんことを畏れ、外、恭順を示して、內實は深刻なり。初め、尊氏、反逆を圖らんとすれども、動くに未だ名あらざれば、將に先護良親王及び新田義貞等を除き、以て漸く其の志を成さんとしたりしに、北條時行を討ちて鎌倉を平ぐるに及び、直義、其の早く叛かんことを勸め、凡そ爲せる所の姦謀密策、多くは其の手に成れり。而して、其の護良を害し、兵を四方に招きしも、尊氏、之を明言指導せずと雖も、而も、皆其の爲さんと欲せし所にして、直義、之に乘じて姦を逞しくせしかば、尊氏、意に之を快としたりき。而も、終に咎を直義に歸したるに、直義、甘じて其の罪を受けて辭せず、唯其の叛意の或は固からざらんことを恐れたり。遂に尊氏をして志を得させたるは、多く直義が力なり太平記。興國六年、光明院、從三位を授く公卿補任。直義、政を執ること數年、威權赫奕として、一時に燻灼し、其の吉凶慶弔に、上は光明院より、下は公卿士庶に至るまで、贈遺訪問、其の門に輻湊し、當時、尊氏と並稱して兩御所と曰へり。嘗て病に臥しゝとき、光嚴院、親ら願文を製して、石淸水宮に禱祀せり。其の勢燄の盛なること、此の如

くなりき。直義、初め、子なければ、尊氏が庶長子直冬を養ひて子となしたりしが、後、子を生みて、特に之を鍾愛せり。時に、僧疎石が禪敎に曉なるを以て之を崇信し、諸國に命じて安國寺を創めて、其の敎を弘めけるに太平記・梅松論を參取す。疎石、其の徒妙葩を薦めたり〇本書に、葩を吉に作れり。今、鎌倉大草子に據りて、之を訂す。妙葩、慧黠にして容止あり。直義、深く之を敬信し、爲に寺を堀河に建て丶居らしめけるに、勢利の徒、阿諛奔走して、貨賂、山積せり。高師直・師泰、甚だ其の所爲を惡み、屢〻陵辱を加へしかば、妙葩、大に之を憾めり。上杉重能・畠山直宗、雅より師直等と協はざりしかば、乃ち深く妙葩と結び、倶に師直等を除かんことを謀る。妙葩、楞嚴を直義が前に講じ、因て竊に說きて曰く、昔者、秦皇、趙高を用ひ、二世にして天下を喪へり。古より、國家の治亂は、執事の賢否に係る。今、師直兄弟、驕逸にして行なく、勢を恃みて法を紊す。其の常言に曰く、國に帝王ありて、多く郡縣の入を費し、途に禁闕ありて、過ぐれは則ち馬を下り、人をして拜趨に艱ましむ。若し帝王なくして不可ならんか、其の像を木造・銅鑄にせよ。我、必ず生ける帝王といふものを執へて、之を遐方に竄せんと。斯の如き人にして、國政を與り聞かば、天下、安ぞ寧謐なることを得ん。公、宜しく早く彼等を誅して、上杉・畠山を以て執事とせらるべし。則ち公の令嗣に利ありて、而も、子孫萬安ならん。公、豈に意なきかと。直義、深く其の計を納れて、乃ち直冬を以て中國探題となし、外に居て援をなさしめんと欲す。正平十四年、粟飯原淸胤等と謀り、事に託して高師直を召し、兵一百餘を簡びて戸外に匿れ

しむ。師直、已に至りしに、清胤、遽に圖を改め、師直に目して變を示しければ、師直、覺りて逸し去り、兵を聚めて自ら備ふ。師泰、兵を外に將ゐたりしが、變を聞きて馳せ還る。直義、憂懼して、使を途に遣はし、師泰を諭して曰く、師直は、才智庸劣にして、理務に任へず。更に卿を以て之に代らしめんと欲すと。師泰、拒みて聽かず、兵を勒へて扞ぎ衞る。是に於て、人心洶洶として、都下騷擾し、兵士は、絡繹旁午し、黨を分ちて羣集せり。石塔賴房・足利高經・細川賴春・細川顯氏等の將士、直義に與するもの七千餘人。尊氏、使をして直義を召し、入りて事を謀らしむ。直義、尊氏が所に至るに、從士、又多く亡ぐ。師直・師泰、兵五萬を以て之を圍む。尊氏、人をして師直を責讓せしめしに、師直、必ず畠山直宗・上杉重能等を獲て兵を退けんことを請ひ、益兵を麾きて圍み逼りしかば、尊氏、憤恚し、親ら出でゝ戰はんと欲す。直義、之を止めて曰く、何ぞ將軍の擧措の輕き。彼が獲んと欲する所のものは、止直義及び重能・直宗のみ、宜しく姑く其の請を許し、以て急を濟ふべしと。尊氏、乃ち直義が政務を罷め、重能・直宗を越前に流す。師直、乃ち師を退けしが、尋で逼りて重能・直宗を殺し、又中國の將士に命じて直冬を攻めしむ。直冬、肥後に走る。直義、屛居無聊にして、飛禍に嬰らんことを懼れ、每に自ら安ぜず。太平記。竟に剃髮して慧源と號し公卿補任・太平記。復用ひられんの意なきことを示す。明年、直冬、兵を鎭西に起しければ、師直、尊氏に勸めて、親ら往きて之を攻めしめ、且つ直義を殺さんことを請ふ。太平記。直義、夜、奈良に走り、內侍原好專に依らんとしたれども、好專が師直が書

を得たるを聞きて、復大和に走り天正本太平記。越智伊賀守○名闕けたり。に依りしに、越智、供待すること甚だ篤く、郷邑の兵を發して保守す。時に、大和・河內・和泉・紀伊の將士、多く官軍に屬せり。直義、已に師直が爲に逼られて、官軍の內地に入り、又王師の來り襲はんことを懼れ、上書して降を請ひしに、權大納言藤原實世、其の降に因りて之を誅せんことを請ふ。源親房、左大臣藤原師基等と議して、謂らく、直義降らば則ち、尊氏、自ら平がんと。帝、之に從ひて其の降を納る太平記。直義、又武家管領に任ぜられんことを請ひしを、朝議、未だ允さゞるに、會石塔賴房・畠山國清等、兵を率ゐて來り附き、直義が軍勢稍振ひければ、乃ち復觀應の號を用ひて、私に守護地頭と署し太平記・吉野事書案を參取す。遂に絕て復歸款の事を言はず。六年、直義、兵を男山に觀す。桃井直常、北國の兵を將ゐ、進みて延曆寺に據る。時に、尊氏、西のかた直冬を擊ち、義詮を留めて留守せしめしが、義詮、京師を棄てゝ走り、直常、直に京師に入れり。尊氏、軍を旋して、直常を擊ちて之を走らせたれども、其の夜、尊氏が部兵、多く畔きて直義に降れり。尊氏、麾下單弱となりしかば、遂に播磨に走りしを、直義、石塔賴房をして、往きて攻めしむ。賴房、進みて光明寺に陣せしに、尊氏、兵を率ゐて之を圍みければ、賴房、使を遣はして兵を益さんことを請ふ。直義、畠山國清・上杉義依・石塔義基をして赴き援けしめ、大に尊氏を御影濱に破る。尊氏、走りて松岡城に入る。饗庭氏直、潛に國清が營に抵りて、和を議す。國清曰く、三條殿の意も、亦此の如しと。和議、已に成りたれば、高師直・師泰、罪を懼れ、

髪を剃りて、出でゝ降らんとせしに、途に上杉・畠山が爲に殺されたり〔園太曆・太平記を參取す。〕尊氏、京師に還りしかば、直義、往きて之に會す。是より、意復盈滿せり。藤原有範、頗る讀書を知り、直義が爲に信重せられたりしが、常に直義を以て西伯に比し、自ら太公望に比し、且つ曰く、義詮が淫慝は、殷紂に過ぎたり、公の聰明仁智を以て、政を天下に行はゞ、誰か敢て之に敵せんと。直義も、亦自ら以爲らく、衆心の歸する所と。意に、義詮が政務を己に授けんことを欲せり。故を以て、之と諧はず。尊氏、兩ながら之を解諭す〔太平記。〕帝、尋で源親房に敕し、書を賜りて之を諭さしむ。曰く、上世、神明、業を創め、傳へて人皇に至り、聖聖相承くること、九十餘代、其の上を上とし、正を正とするの道、古今に亙りて易らず、苟も斯の道を悖慢するあれば、立に覆滅を取らざるはなし。古昔に鑒みて、將來も知るべきなり。然るに、文治・承久以來、朝廷、武臣をして專ら兵權を操らしめたるもの、抑亦故あり。當時、源賴朝、勳を建つること殊に大にして、之を賞する所以も、亦前蹤に度越せり。是を以て、父子相繼ぎて、邦家に藩屛たりしが、能く其の上を上として、一日も怠らず、且つ其の行ふ所、皆朝廷の進止を稟けたりき。之を僭越と謂ふべからず。但兵に將たるの家は、勢久しく存せず。是を以て、僅に其の二子に傳へて絕えぬ。平政子、之を繼ぎ、能く庶政を修明し、未だ遺失あらざりき。而も、承久の事の如きは、未だ天意に應ぜずして、遂に北狩の禍ありき。北條泰時、克く成績を承け、志、治安に在りしかば、能く其の正を正として、毫も私する所なかりき。是を以て、神

明、之を贊け、能く其の後嗣を百年の久しきに保てり。高時に至りて、其の職を荒怠して、自ら亡滅を速けり。先皇、運に應じて赫怒し給ひ、以て天下を統一し、上、累聖の積憤を慰め給ふに、易きこと掌を反すが如くなりき。是の時に當りて、建武の征東將軍、翻然として義に歸し、克く功効を立て、累に寵擢を蒙れり。然るに、大功終へず、遽に軍士の姦謀を聞きて、清世を濁亂しければ、先皇、遂に怒を銜みて昇遐し給へり。禍亂の起れる、前後十有六年、父子・骨肉、日に干戈を尋ぎ、生民の肝腦、地に塗れ、膏血、野に灑ぎ、海內騷然として、復寧歲なし。顧ふに、其の變亂の慘なる、宇宙の未だ有らざる所。而して、其の咎に任ぜんものは誰ぞや。夫其の志たる、毫も民に在らずして、徒に神明を崇奉し、三寶に歸依し、以て橫に福應を邀めんと欲すとも、其何の益する所ぞ。今や、足下、蹶然として慮を改め、累に懇款を送り、命に順ふの請あり。議者、固より、足下の志、朝威に藉りて內難を掃ふに在るを知れり。而して、天意の洪大なる、特に其の前功を錄し、以て其の請を聽し、詔敕既に降れり。則ち謂らく、足下、當に速に正朔を奉じ、凡そ大小の軍政、來りて朝旨を取るべしと。然るに、猶未だ觀應の僞號を改めず、私に守護地頭と署すること、故の如し。足下、豈に虛誕の辭を設け、務て欺誑を事とし、而して、其の實來庭の意なきか。斯の如くならば則ち、人心、將安にか適從せん。禍亂、底止する所なく、生靈、曷の日か肩を息むることを得ん。且つ、足下、已に數〻款を送れるに、而も、復觀望を懷きて、坐ながら時機を失へり。身、主將たるもの、其の舉措、

此の如くなるべきか。或は謂らく、足下の部兵、浮言相動して曰く、政、朝廷に歸せば、恐らくは其の土邑を失はん。故を以て、足下、此の擧をなすを樂まざるなりと。夫朝廷の足下を撫納すること、本南北をして混一せしめ、上下各其の所を得させんと欲するに在り。凡そ率ゐる所の軍士の功田は、一に舊日の如くすとも、猶將に賞賚勸誘に之暇あらざらんとす。奈何ぞ猥に自ら過慮をなし、蒼生をして干戈を免れ、其の堵に安ぜしむるを思はざるや。夫今日の天下は、先皇の天下なり。今上、誕に神器を受け給ひ、實に人皇の正統たり。足下、天命の在る所を審にし、能く其の上を上とし、其の正を正とし、速に元弘の區域に納れ、中興の治を翼賛し、上は以て先皇在天の靈を慰め奉り、下は以て天下一統の化を敷き、身、當時に榮え、聲、後世に播かば、豈に美ならずや。幸に熟慮せよ。請ふ所の武家管領の如きは、則ち當に入朝の後を竢ちて之を議すべきのみと。直義、答へて曰く、覇者の王業を扶け、武將の皇家を護るは、天下古今の通誼なり。建久中、源右大將、諸國總追捕使を管せしは、實に中興の武家にして、朝廷の隆替、天下の安危、悉く焉に係れり。承久の亂に及び、北條義時、廢立を行ひ、朝權。政柄、併て其の掌握に歸せしが、降りて元弘の初に至り、其の子孫、已に衰へぬ。家將軍、先皇に遭遇し、機に乘じ義を起すや、天下、響の如く應じ、旬日の間、四方大に定りぬ。建武中、又親ら兵を督して、關東の遺賊を誅滅したり。凡そ其の元勳殊績、今古、比なし。然るに、左右の姦邪、聖聽を迷惑し、將に異なる處分あらんとす。是に於て、鎧を齎して内に向ひ、

以て君側の惡を除かんことを謀れり。而も、精誠、終に照察を被らずして、禍亂を構成し、大駕、再び山門に幸し給ひ、兵を窮め武を黷し、始て和を講じ成を致し、先皇、脫屣し給ひて、神器付する所あり。則ち某等、將に舊章に率由し、公家を補佐すべしと謂はんとせしに、又俄に蹕を吉野に移し給ふに遇ひたれば、復之を如何ともすることなかりしのみ。近ごろ、將に兵威を耀し、家人の不順を懲し、以て衆心の怨苦を慰めんとし、因て奏請する所ありて、亦誠に敬神崇佛の道を開き、生民を塗炭に濟はんと欲すと云爾。然れども、猶未だ允諭を蒙らず。頃、更に不逞の徒あり、叨に詔旨を承けたりと稱して、近畿を驚擾し、所在の神祠・佛屋の香火の田邑を豪奪し、擅に守護・地頭の職を易置し、又多く敎書を諸國に頒ち下せり。之を視るに、皆盟約の文にして、固より和親の言に非ず。此等、若し近臣の妄作に出でなば、宜しく痛く誅絕を賜ふべきなり。來書に、天下を一統するを以て期せられたり。夫先皇の盛烈を以てして、四方を混同し給ふこと、僅に三年なること能はずして、海內覆亂せり。則ち、夫の武人勇卒は、固より公家に俯從して、卿相の奴隸僕圉となることを樂まざるを見るべきなり。而も、今日、復能く其の面を革めて服承することを保せんや。請ふ、幸に察せられよ。唯速に請ふ所を許し給ひ、車駕、京に還りて、一に武家の往日施設したる所に從ひ給はゞ、則ち先皇の聖子神孫、寶祚を無窮に保ち給ひ、而して、天下、自ら太平ならん（吉野事書案。源親房に敕しては、房玄法印記に據る ○親房が此の書を作れること、房玄記に明文なし。今、前後の文を考へて之を書せり。且つ其の持論たる神皇正統記と吻合したれば、亦以て證となすべし。）帝、公卿に下して議せしめしに、親房、固く不

可を陳べたれば、乃ち止みぬ房玄法印記。尊氏、義詮を罷め、復直義に命じて政事を掌らしむ園太暦。而も、中心、實に和せず。直義、既に權柄を秉りて、桃井直常・石塔義房等、功に矜り勢を恃み、仁木・細川の諸將と合はず、黨を樹て類を分ち、互に相輕侮せり。時に、訛言すらく、毎夜、兵を郊に治むるものありと。是を以て、各危疑を懷き、仁木賴章・細川賴春等、逃れて國に還れり。義房・直常、直義に謂て曰く、仁木・細川の輩、將軍父子の意を承け、國に還りて兵を起さんとす。赤松則祐、亦吉野に降り、外に順從を示して、兵を近畿に纘む。是實に我を謀るなり。公、晏然として備へらるゝことなくば、如し一旦警あるとき、何を以てか之を禦がん。公、宜しく姑く北國に赴かるべし。當時の同盟、越前に足羽あり、加賀に富樫あり、能登に吉見あり、信濃に諏訪・祝部あり。公、檄を飛して兵を徵し、木目・荒血の險を塞がれなば、則ち勁敵百萬と雖も、界に入ること能はざらん。甲斐・越中は、義房・直常が分國にして、境內豐安なれば、以て軍資を供するに足れり。是萬全の策なりと。直義、之に從ひ、卽夜、直常等數人と出でゝ走りしに、兵士、稍稍追ひ至り、敦賀に抵る比ひ、兵六萬と號す。尊氏、兵を率ゐて來り攻む。直義、細川顯氏等の諸將を率ゐて近江に至り、八相山に陣す太平記。佐佐木定詮、城を舉げて降り、尊氏と山下に戰ひて勝たず。顯氏・畠山國淸、直義に勸めて和を講ぜしめんとすれば、直義、之に從ひ、復尊氏と平がんとするに、直常、固く和議を排したり。顯氏・國淸、計の行はれざるを怒り、遂に尊氏に降り、從兵、亦逃散しければ天正本太平記・園太暦を參取す。直義、

遂に鎌倉に走りしに、遠江以東、悉く之に應ず。尊氏、尋で復來り攻む。宇都宮氏綱、兵を率ゐ、往きて尊氏に應じければ、直義、桃井直常に命じて、氏綱が援路を斷たしめ、上杉憲顯・石塔義房をして、尊氏を薩埵山に圍ましむ。直義、伊豆國府に陣して、諸軍を節制す。義房等、謂らく、敵軍、糧乏しければ、久しきを持すること能はじと。因て、軍士に命じ、浪に出でゝ戰ふこと勿らしむ。既にして、氏綱、大に直常を破り、勝に乘じて進む。將士、敵兵の日に集るを聞き、速に決戰せんことを請ふに、義房、許さず。俄にして、氏綱が兵三萬餘、古宇津に奄ひ至り、炬火、數里に綿亘したれば、義房、大に懼れ、戰はずして走れるを、仁木義長、追ひて國府に至る。直義、支ふること能はずして、伊豆山に竄る。尊氏、書を贈りて招慰しければ、直義、出でゝ降り、明年、尊氏と俱に鎌倉に還り、暴に薨ず。年四十七（四十七は、公卿補任の貞和五年直義出家す年四十四の文に據る○常樂記・足利系圖、並に四十五に作り、尊卑分脈には、四十六。）咸謂ふ、尊氏が志なりと（太平記・足利系圖。）古山大休寺と稱す（尊卑分脈・足利家傳・難太平記。）十三年、後光嚴院、功を追錄して、從二位を贈る。子ありしが、夭して、嗣絕えたり（園太曆・太平記。）

足利直冬、尊氏が庶長子なり（尊卑分脈・太平記。）母の賤きを以て、尊氏が爲に育まれず、幼より出でゝ東勝寺に依れり。正平の初、竊に京師に至り、尊氏を見んことを求めしが、之を久しくして請を得ず、僧玄慧が家に居て、從ひて學を受く。玄慧、頗る之を器とし、爲に叔父直義に言ふ。直義、乃ち召し見て之を試みんとし、命じて其の家に居らしめ、數〻爲に尊氏に請へども、尊氏、未だ之を許さゞり

しが、適紀伊の兵起るに會ひ、尊氏、初て父子たることを許し、光明院に請ひて、右兵衛佐に任ぜしが、兵を將ゐ往きて撃ち、之を破りて還りければ、時人、稍之を重じたり。而るに、嫡母赤橋氏、深く之を惡みて密に之を尊氏に讒す。故に、尊氏、終に恩遇せず、視ること仁木・細川の族と等しければ（太平記。）直義、遂に之を子養せり。尋で從四位下に進み、宮内大輔となる（足利系圖○敘任年月、攷ふる所なし。今、姑く此に書す。）四年、直義、高師直を討たんと欲し、乃ち尊氏に請ひ、直冬を出して中國探題となし、陰に外援たらしむ（太圖曆・太平記。）直冬、往きて備後の鞆に留りしが、事を視ること明審にして、賞罰、號して平允となし、狡黠の徒、跡を竄して遠く遁れしかば、國人、多く心を歸したり。是の時、師直、執事となりて、專ら天下の務を決せしが、其の與奪する所、一に愛憎より出でざるなし。是に至りて、其の惡、益彰れたれば（太平記。）直義、將に事を擧げんとし、使をして來り告げしむ（太平記。）直冬、往きて之に應ぜんと欲せしに、師直、赤松則村をして、備前・美作に遮り拒がしめ、又中國の將士をして之を圖らしむ。是に於て、杉原利孝、二百騎を率ゐ、來りて鞆を襲ふ（利孝が名は、金勝院本太平記に據る。）適守兵甚だ少くして、直冬、殆ど獲られんとせしが、其の兵磯部左近等、射て之を禦ぎければ、直冬、僅に脫れて肥後に走りしに、宅磨守直等、兵を以て來り屬せり。師直、又尊氏が令を矯めて、西國人をして直冬を殺さしめんとす。而れども、人、皆其の詐を曉りて、敢て應ずるものなし。直冬、少貳賴尙が女を納れて妻となし、往きて其の家に居りしに、九國、服從して、兵勢大に振へるに、石見人三角某等、亦遙に之が聲援をなし、

かば、天下、分裂して三となり、官軍を稱して宮方となし、尊氏が兵を將軍方となし、直冬が兵を右兵衛佐殿方となせり。師直、尊氏に勸めて、親ら直冬を擊たしむ。會〻直義、歸順して、兵を引きて尊氏を討つ。故を以て、尊氏、來ることを果さゞりしに、未だ幾ならずして、直義、尊氏が爲に殺され、國人、皆直冬に背きたれば太平記。直冬、長門に走りて、豐田城に據り、吉良滿貞。石塔賴房に因りて歸順せしに、西國の諸將、又起ちて直冬に應ぜり園太曆。八年、直冬、國人の爲に逐はれて、安藝・周防の間を流落す。適〻山名時氏、京師より但馬に還り、直冬を奉じて大將となさんことを奏しければ太平記。詔して、直冬を以て總追捕使となし、承久已前の故事に遵ひ、守護以下の事を裁決せしめ園太曆、九年、詔して、山名時氏と、京師を復せしむ。足利高經・桃井直常、並に北國の兵を以て來り屬す。直冬、進みて丹波に到り、聲勢大に熾なれば、尊氏、京師を棄てゝ遁る。明年、直冬、入りて東寺に據りしに、尊氏、諸將と來り戰ふ。月餘、直冬が兵、食日に乏しければ、乃ち退きて男山を保ちしに、見兵五萬餘。謀りて近畿の兵の集るを竢ちて、更に尊氏と戰はんとするに、羣議、決せず。乃ち八幡宮に祈るに、巫の言、吉ならず。諸將、之を聞きて犇散し、直冬、遂に石見に還る。十七年、山名時氏、山陰・山陽を徇へ、富田直貞をして宮信兼を備後に攻めしむ。直冬、兵を率ゐ、出でゝ之に應じ、宮内に屯し、僧をして信兼に謂はしめて曰く、恢復の期至り、諸將、力を戮するに、足下、獨何の意ありてか、相援くることをなさゞる。計るに、當今の士にして、倚賴するに足るもの

足下に如くはなし。若し能く義に仗りて來り歸せば、則ち籍沒以下の事、當に請ふ所に從ふべしと。信兼、聽かず、子氏信をして宮内を攻めしめしに、直冬、敗走せり。直冬、戰屢利あらざれば、乃ち引き還る太平記。應永七年、石見に卒す和漢合符・足利系圖。法名は、道昭、慈恩寺と號す雞太平記。子冬氏は、兵衛佐となり〇左右未だ詳ならず。備後に居りしが、世、呼びて中國武衞と曰へり。子は、僧となりて、名は乾珍、相國寺に住せり足利系圖。

譯文大日本史卷の一百八十九終

譯文大日本史卷の一百九十

列傳第一百十七

將軍家族四

足利基氏 子氏滿 孫滿兼

足利基氏、幼名は龜若丸〇龜若、或は光王に作れり。尊氏が子なり。正平四年、尊氏、基氏を以て關東管領となし、鎌倉に居らしむ。時に、尚幼なれば、上杉憲顯・高師冬を以て執事となして、之を輔けしむ喜連川系圖。足利直義が歸順せるとき、憲顯、遙に之に應じて上野に奔る。師冬、基氏を奉じて之を攻むるに、兵僅に五百、皆往くことを欲せず、道に基氏を劫して歸る。師冬、甲斐に走りて、洲澤城に據りしに、諏訪祠官諏訪隆種が爲に攻められて自殺す太平記。隆種が名は、金勝院本に據る。既にして、尊氏、直義を執へんとして鎌倉に至るや、基氏、營救甚だ至りたれども、尊氏、聽さゞれば、基氏、之を憂へ、出でゝ安房に奔れるを、尊氏、人を遣はして之を召し還さしむ園太曆・太平記・喜連川系圖を參取す。崇光院、左馬頭を授け太平記。左兵衞督に遷す公卿補任。七年、尊氏、親ら出でゝ、新田義興・義宗・脇屋義治を金井原に拒ぎしが、既にして、義興・義治、來りて鎌倉に薄らんとするに、基氏、敵の三浦に在るを聞き、南宗繼を遣はし、兵を將ゐて之を擊たしめしに、軍を見ずして還れり。俄にして、義興・義治、來り攻む。衆、未だ甲を脫がざる

に、基氏、出でゝ拒ぎて大に敗れ、尊氏が石濱營に奔る。尊氏、義宗と小手差原に戰ひて之を破りければ、義興・義治、鎌倉を棄て、退きて河村城を保ちしを、尊氏・基氏、襲ひて之を走らせたり。明年、尊氏、京師に還り、畠山國清を留めて、基氏が執事となす。尊氏が薨ずるに及び、義興、喪に乘じて鎌倉を攻めんことを謀る。基氏、之を患へ、國清をして義興を誘殺せしめ、親ら入間河に至りて、大に兵威を輝かしければ、東士、帖然たり。時に、兄義詮、新に將軍の職を襲ぐ。衆、皆以爲らく、基氏、久しく關東に在りて兵柄を握りたれば、必ず義詮が爲に疑忌せられんと。畠山國清、因て請ひて兵を發して、吉野を攻め、以て其の嫌を避けんとす。基氏、之を然りとし、大に東國の兵を擧げて之に屬せしむ。國清、京師に至り、以て義詮に請へば、義詮、之を悅び、共に行在を攻め陷して還る。國清、軍中の私に還りしもの千餘人を罰して、其の俸邑を收めしかば、衆、基氏に詣りて、怨訴すること甚だ急に、殆ど將に亂を作さんとす。基氏、乃ち人を遣はし、國清を攻めて曰く、卿、前日の役に、吉野を攻むるを名として、而も、實は仁木義長を殺さんと圖りしなり。今、復擅に軍士の食邑を沒して、其の寃憤を結べるは、豈に兵端を激成し、以て國家を亂さんと欲するに非ざるか。卿が罪惡、已に稔れり。宜しく疾く罷め去るべし。濡滯して決せず、坐して誅戮を取ることをなすこと勿れと。國清、乃ち伊豆に奔り、修禪寺城に據る。基氏、兵三百餘人を發して之を擊ち、反て爲に敗られしかば、更に新田義一を遣はし、兵を將ゐて往きて之を攻めしめ、親ら出でゝ箱根に軍せしに、國

淸、降を乞ひしかば、乃ち兵を引きて還りぬ。是の時、上杉憲顯、匿れて信濃に居りしが、基氏、罪を宥して之を招き、命じて芳賀禪可に代りて、越後守護たらしめ、遂に之を徵し還し、復執事となさんとしけるに、禪可、兵を出して之を上野の板鼻に遮る。基氏、大に怒り、親ら兵を將ゐて、將に禪可を宇都宮に攻めんとし、禪可が子高貞・高家と、武藏の若林野に遇ひて交戰す。基氏、驍捷にして多力なれば、善く大刀を揮ひて、戰ふこと數刻、刀、毀缺して鋸の如し。遂に高家を斬り、退きて兵を憩はしめしに、愛將木戶每氏が鬪死せるを聞き、大に哭して曰く、彼、每に我と死生を同じくせんことを約したりしに、彼、今已に死せり。我、豈に前言を食むに忍びんやと、乃ち刀を提げて進めば、衆、皆奮ひて從ふ。戰益銳くして、基氏が馬、傷きて斃れしに、敵兵、之を望み、爭ひ進みて之を圍みければ、基氏、刀を揮ひて、斬殺すること前なし。大高重成、馳せ至りて、面其の勇を賛し、馬を以て基氏に授く。基氏、喜びて曰く、昔、源平の戰に、後藤守長、主君の馬に乘りて遁れたりき。卿が爲す所は、彼と相反せり。卿が姓を大剛と呼ぶも、亦可ならずやと〇剛・高、音相近し。 巖松直國、基氏に勸めて、己と甲を易へしめたれば、敵兵、以て基氏となし、競ひて之に趨く。會日暮れ、敵兵、引き退く。基氏、追擊して大に之を敗り、進みて小山に次り、將に宇都宮氏綱を攻めんとす。會氏綱、軍に至りて陳謝し、且つ告ぐるに、禪可が已に罪を懼れて亡げ去りたることを以てしたれば、基氏、乃ち鎌倉に還れり〇太平記・喜連川系圖を參取す。 此の役に、高貞が子八郎を獲しが、基氏、其の幼弱なるを愍みて、之を

放ち還しゝに、人、其の寛裕を稱したり太平記。十九年、從三位に敍せらる公卿補任○喜連川系圖五年に係けたり。是の歳、安藤九郎等二十餘人、罪ありて、之を府內に誅す。初め、諸將、功を恃みて驕戾に、動もすれば異圖多かりしが、是に至りて、震懾せざるはなし太平記・喜連川系圖を參取す。二十二年、基氏薨ず。年二十八太平記・常樂記・尊卑分脈・喜連川系圖。法名は、同所、瑞泉寺と號す太平記・尊卑分脈・喜連川系圖。初め、尊氏、直義と議して曰く、義詮、負荷に堪へず、恐らくは、吾が業を墜さん。然れども、關東諸國をして叛かざらしめば、則ち天下を失ふに至らじ。吾、當に一子をして關東を鎭めしむべしと。乃ち基氏をして東國を鎭めしめたりしが、尊氏が薨ずるに及び、東國の諸將、多く義詮に憾あり、往往基氏に勸めて之を謀らしめたれども、基氏、峻拒して納れず難太平記。能く其の職を脩め、義詮をして東顧の憂なからしめたりしかば、訃、京師に至るに及びて、人、皆焉を哀惜せり太平記○難太平記に曰く、義詮、深く基氏を忌みたれば、基氏、變あらんことを恐れて、死を神に祈りけるに、何くもなくして沒したりと。子は、氏滿。

氏滿、幼名は金王丸。基氏が薨ずるに及び、氏滿、襲ぎて管領となる。年甫て九歲。明年、平一揆、河越城に據りしが、氏滿、執事上杉憲顯を率ゐ、攻めて之を滅し、宇都宮、又亂れければ、擊ちて之を平げたり。頃ありて、新田義宗・脇屋義治、並に起りて興復を圖りしかば、氏滿、上杉憲將・上杉能憲等を遣はし、兵を將ゐて之を攻めしめけるに、義宗は、敗死し、義治は、出羽に走れり。建德元年、義宗等が餘衆、武藏・上野の間に勃起す。氏滿、上杉朝房及び畠山基國を遣はし、攻めて之

を走らす。文中二年、後圓融院、左馬頭を授け、從五位下に敍す。天授五年、土岐康行、兵を起して足利義滿に畔く。義滿、兵を氏滿に徵しければ、氏滿、上杉憲方を遣はして之に赴かしめけるに、康行が降れるを聞きて還る喜連川系圖。是の時、義滿、頗る政事に怠り、稍人心を失へり。會義滿、將に土岐賴康を誅せんとして、兵を諸國に徵しゝかば、氏滿、上杉憲方を遣はし、兵を將ゐて之に赴かしめたり。是に於て、氏滿、機に乘じ、簒ひて義滿に代らんと欲せしが、上杉憲春、苦諫して自殺しければ、氏滿、乃ち止みぬ花營三代記・難太平記・鎌倉大草子・喜連川系圖を參取す。明年、左兵衛督となり、從四位下に進む。小山義政、兵を起しゝに、宇都宮基綱、往きて擊ちしが、克たずして死せり。氏滿、乃ち上杉憲方を遣はして、義政を攻めしが、義政、僧服を披て罪を請ふ。氏滿、之を赦す。弘和二年、義政、又兵を起しければ、氏滿、親ら擊ちて之を斬る。元中三年、義政が子若犬丸、又兵を起し、陸奥八田村則義と、謀を通じて、小山城に據る。氏滿、兵を將ゐて之を攻めしに、若犬丸、戰ひ敗れて陸奥に走りしかば、氏滿、上杉憲孝を遣はし、追ひて之を殺さしむ。氏滿、兵を進めて白川に至りしに、則義、亦敗れて自殺したれば、乃ち引き還りぬ。四年、小田五郎、男體城に據りければ、上杉朝宗を遣はして、之を擊たしむ。明年、朝宗、攻めて之を拔き、小田氏を滅す。八年、山名氏清、亂を作す。明年春、氏滿、將に義滿を援けんとせしが、氏清が已に平ぎたるを聞きて止む。義滿、陸奥・出羽を以て、遙に氏滿に授け、進めて從三位に敍す〇本書に、前年に係けたるは、誤なり。今、明德記に據りて之を訂す。應永五年、薨ず。年四十〇或は四十二に作れり。法名

は、道全○全、或は仙に作れり。永安寺と稱す。氏滿、酒を嗜み、雨ふるごとに聚り飮み、内外の臣僚を會して、必ず款曲を盡しゝが、嘗て大に醉ひ、侍者に語りて曰く、天子も人なり、將軍も亦人なり、我も亦人なり、我に事ふるものも亦人なり。而も、上の人は、下の人の疾苦を知るに如かず。上下、位を易ふれば則ち、治、難からずと。森元信光、進みて曰く、公の言不可なり。鄙人豈に君となるに耐へんや。勉て明察をなさば、民、命に勝へじと。氏滿、大に悅び、厚く之に物を賜へり。其の人言を納ること、此の如くなりき文錄清談。五子、滿兼・滿直・滿隆・滿貞・滿秀。滿直は、稻村殿と稱し、姪持氏と同じく自殺せり。滿隆は、新御堂殿と稱せしが、姪持仲と同じく自殺せり。滿貞は、篠川殿と稱せしが、持氏が子義久と同じく自殺せり。滿秀は、日光山別當となり、大御堂殿と稱せり喜連川系圖。

滿兼、左馬頭に任じ、從四位下に敘せらる喜連川系圖・古河系圖。應永五年、襲ぎて管領となり、左兵衞佐に遷る。六年、陸奧・出羽を巡行して還りしに、會〻大内義弘、兵を擧げて界浦に至りしかば、滿兼、遙に之に應じ、軍を發して武藏に抵り、陽に義滿を援くと聲言せしが、既にして、義弘、誅に伏せりと聞き、兵を頓めて進まず。明年、義滿、下野の足利莊を以て滿兼に畀へ、以て其の謀を紓べたれば、滿兼、乃ち鎌倉に還れり。何もなくして、宇都宮氏廣、亂を下野に作しゝに、斯波持詮、擊ちて之を斬り、首を以て來り獻じければ、滿兼、之を勞ひ、授くるに氏廣が封邑を以てせり。九年、滿兼、上杉氏憲を陸奧に遣はし、伊達政宗を擊ちて之を平げしむ。十六年、卒す。年三十三喜連川系圖。法

名は、道安古河系圖。勝光院と稱す。子は、持氏・持仲喜連川系圖。世に其の家を呼びて鎌倉御所と號せり。

譯文大日本史卷の一百九十終

明治四十五年八月二十五日印刷
明治四十五年八月三十日發行
大正二年四月二十五日再版
大正三年六月五日三版

侯爵德川家藏版

譯文大日本史第四冊

（假製本）
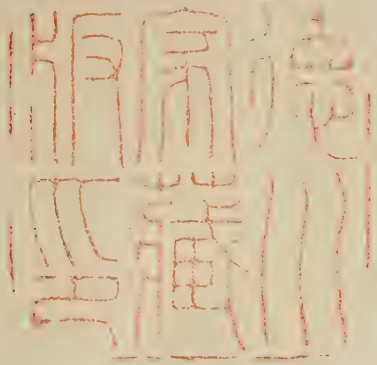
編輯兼發行者　國民文庫刊行會
東京市神田區小川町一番地

右代表者　鶴田久作
東京市神田區雉子町三十二番地

印刷者　中島藤太郎
東京市神田區錦町三丁目一番地

印刷所　神田印刷所
東京市神田區錦町三丁目一番地